

李紀淵 字は景園。海谷と號す。全州の人。右相止淵の弟なり。純祖乙丑(皇紀二百六十五年)弟と與に聯壁登第し、官判書奉朝賀に至る。(高麗書)

李保晚 字は處難。楓潭と號し、又白雲處士と號す。相國汝慶の後。參議尹善道之女婿なり。相國の後四世皆仕へて弘文館學士と爲る。保晚之を承け、文詞器局、早く王佐の望あり。崇禎丁丑の亂、仁祖南漢に圍まる、や、尹善道家僮八百を率ひて義を唱へて勤王し、舟に登りて江華に至る。乘輿已に城を下ると聞き、兵を罷めて去り、家を棄て、甫吉島に入り、芙蓉堂に无悶堂を建て以て獨處す。保晚之を聞きて曰く、吾れ尹先生をして獨り海を蹈んで死せしむる能はずと。即日家を擧へて南渡し、康津の白道海上に止まる。其の居る處を名けて雲住の洞と曰ふ。其の行止定まるなく、偶ま白雲に留住せらるゝを謂ふなり。時に島に入りて婦翁に見え、相對して感憤涕泣し、遂に終身仕へずして卒す。子孫因りて之に居る。津の故老相傳へて曰ふ。白雲處士李公頭に浩然巾を戴き、身に四襖彩を着け、烏符に騎し、九孔琴を以て鞍傍に掛け、烏符を執りて以て之に隨ふ。夕陽微暈に乗じ、行て石門の陰を過ぐ。人の之を望む者見て神仙の降世と爲し、其の清風噴韻、宛として目中に在りと。(與齋叢書)

李建弼 字は右卿。石帆と號す。全州の人。純祖三十年(皇紀二百九〇)年生る。能書の名あり。安邊釋王寺の扁額及び楹聯に石帆の手書多し。(書畫記)

李建報 初名仁氏。字は春卿。白雲山人と號す。高麗黃驪縣の人。戶部郎中允毅の子なり。幼より聰敏能く文を屬し、時に奇童と號せらる。稍長じて經史百家佛老の書を覽、一覽輒ち記す。其の監試に赴くや、夢に奎星有り、報するに魁に居るを以てす。果して第一に中る。因て名を奎報と改む。明宗二十年同進士の第に登る。末科を嫌ひ、之を辭せんと欲す。父之を戒むること切に、且つ舊例無きを以て辭するを得ず。神宗二年始めて全州の司錄に補せられしが、同僚の忌む所と爲りて替へらる。時に東京叛し、將に命じて之を討たしめんとし、及第の未だ官せざる者をして修製に充つ。人皆計を以て之を避く。奎報慨然として曰く、予性儒と雖も國難を避くるは丈夫にあらざるなりと。遂に軍に従ひ、兵馬錄事兼修製と爲る。還るに及んで將士を論賞せしが、奎報未だ官を得ず。後ち禁省の諸儒上書して文も薦め、權直翰林院に補せらる。崔忠獻茅亭の記を作らしめ、之を覽て嘉賞し、進めて眞と爲す。是より忠獻の知遇を受け、驟に司宰丞に遷り、右正言知制誥左司諫に歴仕し、事を以て桂陽の副使に貶せられ、召し還されて左諫議大夫翰林學士判書尉事に累遷す。又事に因りて瑯島に流され、年を踰え召されて判書

省事と爲る。時に蒙古の兵境を歴し、屢徵詰を加ふ。奎報久しく兩制を掌り、陳情の書表を製す。帝之を覽て感悟し兵を撤す。王大に之を嘉みし、特に樞密副使右散騎常侍を授く。尋て知門下省事戶部尙書集賢殿大學士に進み、政堂文學守太尉參知政事に陞る。二十三年上表して退を乞ひ、翌年又三たび上表して固く請ふ。特に守大保門下侍郎平章事を加へられて致仕す。然れども辭命は猶皆之に委ね、俸祿故の如し。二十八年(皇紀一九〇一年)卒す。年七十四。文順と謚せらる。性豁達生産を營まず。肆酒放曠。詩文を爲るに古人の畦徑を踏まず。汪洋奔放。一時の高文大冊皆其の手に出づ。三たび禮園を掌り、得る所名士多し。集有り五十三卷世に行はる。(高麗史)

李奎績 字は幼文。樂村と號す。德水の人。澤堂植の曾孫。縣監嘗の子なり。生れて清粹温厚、天資道に近く、親に事へて至孝。喪祭禮を盡くし、少より樂を家庭に受け、兄と與に磨礱講習し、未だ弱冠ならずして文藝大に進み、文を作すに必ず祖翁の軌範に準じ、詩も亦詞致蒼健典重なり。州府を踐歷し、軍資監正に陞る。政を爲すに専ら仁恕廉平を以て本と爲し、深法峻刑を以て能と爲さず。晚年閒居し、退漁金鎮南・蟻村園遇殊等と耆社を結び、時を以て舟輿江湖の上に相從遊し、遠近傳誦して盛事と稱せざるなし。庚辰卒す。年七十二。(高麗書)

李奎麟 字は文瑞。韓山の人。牧使徵祥の子。吏曹判書顯英の孫なり。天啓乙丑(皇紀二八五年)生る。孝宗甲午馬兩試に中り、自如察訪に補せられ、刑曹佐郎交河縣監に歴官し、壬寅文科に擢んで、三司を歴、銀臺より銓曹に入り、特に京畿監司を授けらる。考課を嚴にし、聽斷を公にし、私托行はれず。遂して吏列を拜し、俄に出で、嶺南を觀察す。裁斷滯る無く、汚吏を黜けて少しも貸さず、一路肅然たり。都曹たりし時、玄石朴世采朝に造り、啓劄を過めて皆に忤ひ、速に之を斥け罷む。大臣南九萬・呂聖齊之を論救し、肅宗愈怒り俱に北邊に竄す。奎麟諸僚を率ひ、間に伏して之を争ひしが得る能はず。遂して戸參に移り、又憲府に遷り、都承旨に移る。冬雷の變に因り、君道尤高にして威怒暴發し、禮遇の儒賢を慢罵して斥退し、股肱の大臣を絶塞に拊圍するは、聖德に累有るを陳啓し、嚴批を蒙りて遷す。右尹たりし時微事に坐して罷め、退て郊外に居る。己巳四月中宮廢廟の命有り。百僚延請して成命を還收せんと請ふ。奎麟聞て城に入れば延請已に罷む。奎麟慨然として曰く、天下豈半日の延請あらんやと。遂に郊寓に歸り、門を杜ち跡を屏く。庚午鐵原府使に除せらる。時に嚴旨屢下り、諸臣の官に就かざる者を買む。奎麟強めて官に赴き、壬申棄て歸りて揚州に寓す。甲戌夏肅宗盡く用事者を送ひ、舊臣を召し復し、特に奎

節を都憲に拜し、諸僚と與に己巳の諸臣の罪を論じしむ。朝議之を誅強の典に置かんと欲す。奎麟獨り曰く、旨に順ふと、廢を請ふとは其の罪差殊なる。今此等を極典に置かば、設し廢を請ふ者有れば將た何を以てか其の法を加へんと。遂に啓して罪重き者十餘人を竄して止む。論者以て當を得たりと爲す。工參を歴て刑曹判書に進み都憲管を兼へ、耆老所に入り、上章して致仕を請ひ、微疾を以て泉華坊の第に卒す。(人物考)

李南賦 字は景瞻。星谷と號し、又南坡と號す。全州の人。副提督諫會の子。純祖癸亥(皇紀二四六三年)生れ、甲申武科に登り、丙戌官傳官を授かり、官漢城判尹知義禁に至り、戊寅卒す。年七十六。南賦兵家に出身し、博く戰術に通じ、嘗て彙集する所に萬姓派語屢百卷あり。家に藏す。復た筆名を以て世に聞へ、古人の書蹟畫帖遺文を搜集して之を度し、當時金石の字を求むる者其の門に彙集し、南賦欣然揮灑して之に應ず。辟大内に徹し、筆跡多く乙覽を賜はる。(高麗書)

李施愛 吉州の人。會寧府使に歴官す。喪に遭ひて家に居り、異志を蓄ふ。成化丁亥(皇紀二二七年)弟施合と與に反を謀る。節度使康孝文吉州に到る。施合の妾の女、州妓を以て孝文の房に宿す。因りて戸を開きて兵を納れ、孝文を殺し、遂に州に據りて以て飯す。是より先、施愛流言す。忠清道の兵船有り、來りて鏡城の厚

羅島に泊す。又朝廷兵を遣り、薛罕嶺より北道に入り、將に盡く本道人を殺さんとすと。是によりて人心疑恐し、山に登りて匿避する者あるに至る。施愛又人を遣りて上書して云ふ、各邑人民盡く殺されんを疑ひ、誰言奮動く、請ふ本道人を以て守令に除し、以て人心を定めんと。世祖震怒し、親しく其の人に問ふに施愛の叛狀を以てす。其の人施愛の國に忠に、以て本道を安じ、叛心無きを執稱す。蓋其の人亦施愛の誑く所と爲るなり。世祖龜城君浚に命じて都察使と爲し、戶曹判書曹錫文を副と爲し、許察を起復して本道節度使に除し、康純・魯有沼を大將と爲して之を討つ。施愛既に兵を稱し、列郡争ひて守令を殺して以て之に應ず。咸興府人亦觀察使申滿を圍む。滿樓に登りて之を禦ぎ、力屈し、自ら其の弓を折り、大に罵りて死す。端川の人崔潤孫、朝に仕へて三品に階す。世祖之を遣りて本道人民に曉諭せしむるに逆順を以てす。潤孫施愛に附し、反て朝廷の密事を以て盡く之に告ぐ。鎮城の人車云革、賊中に入り、同志の人に約し、施合を縛して以て來り、中途賊黨の奪ふ所と爲り、云革等殺さる。康純・許察等大に洪原に戰ひ、又北青府に戰ひ、又葛嶺に戰ふ。賊高に乗じ險に據り、矢下ること雨の如し。我軍上るを得ず。有沼潛に小舟を以て精兵を載せ、宵衣を着て、草木と色別つなし。海曲より木に攀ち崖に緣

り、親りて上峯に出で、賊背を俯して該
謀す。賊大に驚き、嶺下の軍亦勢に乗
じ、楯を蒙りて襲附して以て上る。賊支
ふる能はず、遂に潰ゆ。施愛還りて吉州
に走り、盡く妓女及財貨を載せ、途中に
入らんと欲す。本州の人許由禮、賊黨李
珠・黃生・李雲露等に諭し、施愛・施合を
擒にして來り、陣前に斬り、首を京師に
傳ふ。遂に吉州を降して古城縣と爲す。

(東國雜記)

李是遠 字は子直。沙磧と號す。全州の人
椒園忠湖の孫なり。正祖己酉(皇紀二四四
九)に生れ、純祖乙亥魁科に登り、官吏
曹判書に至る。李太王丙寅江華に在り、
洋船の侵境するを見て憂憤に勝へず、飲
藥自ら預つ。領相を追贈し、忠貞と諡せ
らる。(圖書解題)

李暉 官鍾城府使に至る。端宗癸酉(皇紀
二二二)三年)皇甫仁等と連結し、反を謀
る。義禁府知事具知寛を遣り、往て之を
斬る。子勿金兄弟皆死す。(人物志)

李庸 永川君。字は仁老。成宗の孫、茂
山君の子なり。年十五永川正に例封せ
られ、嘉靖甲辰(皇紀三〇四)君に封ぜら
る。天性和易、人に接するに平坦睦睦無
し。居處飲食一に寒士の如し。故に人樂
んで之と交はり、其の宗室貴人たるを忘
る。壬申卒す。年六十四。(宗室行蹟)

李昭漢 字は道章。玄洲と號す。延安の人
月沙延龜の子。白洲明漢の弟なり。幼に
して神童と稱せらる。年十五進士に中

り、辛酉(皇紀二二八)年庭試第三名に擢ん
で、槐院に諱す。仁祖反正し、翰林に移
り、弘文正字と爲る。正言を歴て校理に
陞り、重試に中り、獻納應教より承旨を
拜す。昭漢玉堂諫院に在るもの首尾八
年、隨事盡言し、諫責を被ると雖、嘗諤
尤も切なり。喉司に在るに及んで適ま私
廟追崇の議有り。廷臣執事し、大臣三司
相繼で諫を被り、或は吏に下すの命有る
に至る。昭漢一に皆覆逆し、又は軌ち封
還す。是によりて旨に忤ひて遠し、久後
出で忠原縣監と爲り、事に困りて棄て歸
る。父老骸に攀ちて道を遮る。兵曹參知
禮曹參議晋州牧使を歴、入りて承旨と爲
る。官刑曹判書兼備邊司堂上に至り、乙
酉卒す。昭漢聰明英粹、氣宇峻潔、温雅
内に凝り、精彩外發す。人に接するに誠
意滿然、傾倒して隠す無し。故を以て之
を忌嫉するものなし。君主に事へて欺く
なく、先輩長徳皆行位を折りて莫逆の交
を爲す。文章を作すに典雅精練、筆法道
麗なり。其の詩思致後逸、骨格強硬。文
苑の宿徳皆一頭地を譲る。(人物考)

李奕 初名應諒。高麗の門下侍中選の曾
孫なり。少にして登第し、直門下に累遷
し、獻議多く旨に登第し、官中書侍郎平章
事に至りて卒す。貞簡と諡せらる。人間
に生長し、富貴を以て人に驕らざり。人多
く之を重んず。故を以て鄭仲夫の亂に禍
を免るゝを得たり。晩年に至り、賤妾を
嬖し家を理むる能はず。身歿して未だ幾

せず、又崖岸自ら異にせず。其の大事に
臨むに及んでば確然として動かざること
山の如し。諡を襄憲と曰ふ。(人物考)

李垓 字は叔平。蒼石と號す。興陽の人。
壽仁の子。嘉靖庚申(皇紀三二〇)年生る
幼にして神秀顯發す。西崖柳成龍尙州を
牧するや。垓往て教を請ふ。成龍一見し
て期許す。壬午生員に中り、辛卯登第し
校書館正字を授かる。壬辰の亂に都より
徙歩して走り還る。既に至りて父母の所
在を失す。垓日夜号泣して孝谷山中に相
遇ふ。避亂の人數千人と與に鞍嶺に據り
て拒賊の計を爲す。敵兵不意に掩撃し、
士夫の死する者甚だ衆し。垓で鄭經世と
與に義を倡へて兵數千人を召集し、姑婦
潭に陣す。癸巳敵兵の襲ふ所と爲り、垓
其の兄と僅に身を以て脱す。甲午倡義の
功を以て刑曹佐郎を拜す。赴かず。乙未
慶尙道都事を拜し、幕府を佐けて庶務に
參かり、横暴を彈劾し、宣祖に中らざるな
し。中興龜鑑を撰し、宣祖に進む。上は
夏の少康より宋の高宗に至り、先づ君徳
の得失を論じ、次は臣下の邪正に及び、
瞭然として燭照して計數するが如し。宣
祖手教を賜はりて之を褒す。時に寧海の
守鄭仁弘重名有り、士大夫争ふて之に附
す。垓謂へらく、其の人色莊にして克邪
の人なりと。道に府を過ぐ。仁弘出で迎
ふ。垓入らず、令して呼喝して過ぐ。仁弘
怒甚しく、聞く者之を危ぶむ。丁酉持平
を拜す。時に持平李覺時諱に附して柳成

ならず諸姪孫の輩財を争ひて相訟ふ。時
論之を少る。(高麗史)

李星 字は文翁。春坡と號す。韓山の人
史判基幹の子なり。仁祖壬申(皇紀三二九
二年)に生れ、孝宗壬辰進士に中り、蔭仕
を以て官庶尹に至る。著はす所に春坡日
月録あり。(圖書解題)

(圖書解題)

李儼 字は善初。花巖と號す。完山の人。
光海戊午政亂るゝを見、隠れて堤川の白
雲山に入り、崇禎乙酉(皇紀三〇五年)卒
す。(人物考)

李倫 楡原君。字は汝明。宣祖の第十三王
子寧城君璋の子なり。崇禎丙子(皇紀三二
九六年)生る。天資聰明、性至孝、早く情
恃を失へるを以て至慙と爲し、自ら處る
に罪人を以てし、燕集を喜びず。重遷再
甲の宴は世の重んずる所と雖皆行はず。
嘗て使を奉じて燕に赴き、歸案一物な
し。宗室楨枏の驕横に當り、倫甚だ之
を危ぶみ、朝行に寒暄を叙するのみにし
て一も其の家に往かず。其の法に伏すに
及んで、諸宗皆其の先見に服す。野院宗簿
を主管するもの幾十年。宗親府有司堂上
都府都摠官を兼ね、五朝に歴事し、年
九十六にして終る。貞簡と諡せらる。(宗室行蹟)

李原 字は次山。容軒と號す。高麗の侍中
崑の孫。密直副使尙の子なり。年十五進
士に中り、後ち鄭夢周の門下に登第し、
辛朝の末司徒丞を拜し、工叢二曹佐郎
兵曹正郎に累轉す。李太祖開國に及び、

其の賢を器とし、繁劇に歴試して聲績有
り。三たび臺に入り、剛正自ら持し、臺
中凜然たり。定宗の時左副承旨に陞り、
太宗立ち、眷注益篤く、佐命の勳に録せ
られ、鐵券を賜はり、大司憲を拜す。出
て京畿觀察使と爲り、黜陟聲明、豪猾畏
縮す。癸未の夏謝恩使と爲りて京師に如
き、各出て平壤府の尹と爲る。府は古よ
り繁劇治め難きを以て稱せらる。原撫綏
宜を得、政大に理まる。入りて藝文提學
を拜し、中軍總制參知議政府事に轉じ、
又大司憲を拜し、判漢城府事に遷る。慶
尙道觀察使東北面都巡問察理使を歴敷
し、改めて推忠副戴佐命功臣の號を賜は
り、禮曹判書に進み、尋で大司憲に遷
る。是に至りて、凡そ三たび憲長と爲
る。色を正して朝に立ち、濁を激し清を
揚げ、憲諫憲臣の體有り。吏兵二曹判書
議政府參贊に累轉し、贊成事に陞る。世
宗立ち右議政に擢んでられ、三年左議政
に陞り、禮閣を主りて士を取り、時に人
を得たりと稱せらる。原政事に參知して
より廟堂に出入するもの二十年、首相た
ること九年。政は寛大に務め、更張を喜
びず、大體を持し、獻替裨益する所多
し。忌む者の爲に搆へられて竟に礪山に
謫せられ、十一年(皇紀二〇八九)疾を以て
卒す。年六十二。人と爲り氣宇寬洪、性稟
忠貞、輔くるに學問の正を以てす。故に其
の議論に發し事業に措く者、蔚として觀
るべし。平生人と言はず、未だ嘗て矯飾

龍を力誦し、垓も亦効せられて遠す。垓
即ち南に還る。秋敵鋒復た動き、命ぜら
れて召募官に差せらる。敵兵連に湖南を
陥れて長驅し、其の鋒甚だ鋭く、車駕將
に再遷せんとす。垓命を受けて義旅を糾
合し、防禦使と力を協せて相應じ、遂に
石門に入り、城池を修し糧餉を峙す。未
だ幾ならず朝廷浮議起り、命じて之を罷
む。垓上疏して抗議せしが報ぜず。禮曹
正郎を拜し、己亥丹陽を守り、治化大に
行はる。監司治行第一を以て聞す。癸卯
修撰を以て召し還さる。刑工曹正郎通禮
院に遷り、乙巳事に因りて罷め歸る。時
に鄭經世亦家居し、日々相從ふ。垓毎に
曰く、愚は是れ我兄弟にして姓同じか
らざるのみと。光海位に即き修撰を以て
召し還され、遠して濟用監正と爲り、還
りて校理を拜す。時に任叔英十餘を對策
す。光海其の切直なるを惡み、命じて之
を黜く。垓上疏して極諫す。辛亥鄭仁弘
を黜く。垓又同列を率ひ上劄して極諫
を禁錮す。垓又同列を率ひ上劄して極諫
せしが納れられず。時に光海政日に亂れ
遂に救ふべからざるを知り、意を決して
暇を乞ひて南に歸る。仁祖反正の初校理
を拜し、舍人執義に移る。時に廢世子經
江華に安置せられ、窮を擊ちて出で、事
覺はれて逃へらる。史曹參判李貴必ず之
を罪に置かんと欲す。垓諫之と合はず。

李貴其の己に附せざるを怒り、外遷して鐵原府使と爲す。甲子李遂叛して閔を犯し、仁祖公州に幸す。峻變を聞き同志と勤王を謀り、兵を募りて千餘を得、號して義勝軍と曰ひ、將に日を期して行在に赴かんとし、官軍賊を破り車駕都に還ると聞き、即ち兵を罷めて京師に至り、後れて至るの罪を請ふ。執義を拜し應教典翰に累遷す。是より先、仁城君洪道招に出づ。仁祖命じて問ふならしむ。李貴上疏して大に兩司の弊を論ぜざるを痛斥し、又疾を大内に置き以て異謀を防がんと請ふ。峻變を以て不可と爲す。貴盛氣之を待つ、峻徐に曰く、此の一疑字を去らざれば之を重城復壁に置くと雖、何の益あらんと。丁卯の亂に車駕江都に入り、東宮に命じて湖南に出巡し、四方を召收せしむ。峻難を聞きて江華に奔問せんとせしが、道途已に梗塞す。即ち東南に出て義兵を召募し、王子全州に駐すと聞き、馳せて之に赴き、乃ち調度使を授かり、旬月積を時する萬餘石に至る。車駕都に還るに及び、募る所の積を以て之を官に歸す。仁祖之を嘉みし、陞して折衝將軍兼知中樞府事を授く。乙亥副提學を拜し、是年卒す。年七十六。

(人物考)

二年。蒙古の將也屈の兵を先導して來り、降を諸城に諭し、楊根天龍二城を脅して之を降し、自ら其の達魯花赤と爲り、二城の降民を率ゐて忠州城を攻むること七十餘日、遂に下す能はず。蒙古の兵還るに及び、隨ひ去るを得ずして乃ち來る。其の軍中獲る所の婦女財寶を悉く己が有と爲し、銀釵一筒に滿つ。宰相會議して曰く、觀宰相を以て叛逆を犯す、宜しく族を夷すべしと。是に於て棄市して其家を籍す。其の子之瑞、之松、之壽、之栢、永年等は海に沈められ、妻及姉妹女婿等は並に島に流さる。(高麗史)

李海安君 字は不崩。中宗の庶子。淑儀洪氏の出なり。正德辛未(皇紀二二七一年)生れ、己卯海安君に封ぜらる。沈重寡言、交遊を妄にせず、飲酒を喜びず、姿貌瓏美なり。中宗嘗て之を稱して曰く、予が諸子中、沈謹にして浮ならざるは海安に如くなし、其れ予が舊節を以て之に與へよと。蓋し異數なり。久しく文明延恩司憲宗簿都提調となり、耳を文簿の細に傾け、處置理に違はず。僚屬を接待するに敢て尊貴を以て自ら居らず。門巷掃ふが如く、過ぐる者其の王子の第舍たるを知らず。卒年六十三。(宗憲行錄)

(人物考)

李愔 字は武叔。清平君滄の子。出で樂善君滄の後を繼ぐ。幼にして聰穎器度あり、能く學を好んで倦まず。肅宗王子の後嗣を以て重しとなし、臨陽君に封じ、嘉德に超資し、赴燕正使に差す。屢邦慶を以て顯祿に陞り、又都察院司憲宗簿提調を兼ね。乙未卒す。年六十。桓人と和平、己を律するに簡嚴なり。事に莅んで大體を持し細故を略し、苛察を以て明と爲さず。故に人其の量に服す。家に居りては門庭和悅し、官に當りては僚胥

長愛す。平生未だ嘗て人の過惡を言はず。好善樂義の風あり。(宗憲行錄)

李載

字は幼材。密菴と號す。載寧の人。葛菴李玄逸の子なり。家庭の訓を受け、篤行躬學、肅宗の時、官主簿に至る。著はす所に朱書講錄刊補あり。(國朝文獻)

李格

字は天老。晚悟と號す。慶州の人。知退堂廷馨七世の孫。同樞溥萬の子なり。英宗戊辰(皇紀二四〇八年)生る。十歳にして文詞夙に就り、既に冠して武氣あり。宣傳官に登り、己丑武科に中り、扶安縣監と爲る。時に年二十六。嚴明治を爲し、弊穢茂著なり。丙申正宗即位するや、洪國榮張甚しく、人敢て其の氣焰に觸るゝ者なし。秋正宗罪囚を親鞠するや、格軍術を以て兵を領して扈衛す。國榮湯劑を持して將に入らんとし、路迂なるを以て亟に布帳を割去せしむ。格身を以て之を禦て曰く、布帳も亦城なり、城は毀つべからずと。國榮怒鳴甚しかりしが、格毅然として動かさず。之に坐して南陽に謫せられ、何くもなく宥され還り、兵水使を歴て官都摠府摠管に至る。辛年六十五。子顯稷の貴を以て左參贊を贈らる。

(金石錄)

李珥

字は叔獻。學者稱して栗谷先生と曰ふ。德水の人。康平公明晟五代の孫なり。父監察元秀、平山の申氏を娶る。申氏博く古今に通じ、書に工に、善く文を屬す。嘉靖丙申(皇紀二一九六年)珥を生む。珥小字を見龍と曰ふ。七歳能く文を屬し、慧

識夙に成り、十二歳父疾有り、珥臂を刺して血を出し、泣て先祠に禱り、珥臂已む。十三進士初試に中り、文章日に就り聲聞籍甚たり。十六母を喪ひ、墓に廬し喪を執ること禮の如し。自ら早く所恃を失ふを傷み、日に墓に號泣す。偶ま佛書を見て深く死生の説に感じ、年十九遂に家を棄、金剛山寺に入り、禪を學びて廢食を忘るゝもの歳餘。忽ち悔悟して、盡く其學を棄て、心を儒道に專にし、自警文を著す。二十三歳李滉に陶山に見え、明宗甲子司馬及文科初試覆試に赴き、皆榜頭と爲る。人稱して九場壯元と云ふ。遂に出身して戸曹佐郎と爲り、明年禮曹正郎より正言を拜し、丙寅吏曹佐郎となり、戊辰書狀官を以て燕に入りて還る。宣祖即位の初、弘文館副校理に除せらる。上疏して辭して曰く、臣髣年道學を求め、未だ方を知らずして早く熟母を喪ひ、妄に悲を塞ぐを以て遂に釋教に耽り、反覆沈迷し、禪門に従事するもの、殆んど一年に周し。天の靈に頼りて一朝悔悟するも、臍を抽き腑を擲くも未だ汚を洗ふに足らずと。宣祖答へて曰く、古より豪傑の士未だ佛氏の陷溺を免かれず、且つ悔過自新するは其志嘉みすべしと。復た吏曹郎を拜す。己巳校理を拜せしが、自ら學未だ進まず、政に従ふべからず、外祖母養育の恩有るを陳べて、官を解て歸養せんことを請ふ。宣祖許さず、特に法外省親を許す。珥乃ち感激して職

を覽、恭儉温良の德宗室の冠たり。紛華を喜びず、平居淡如、自ら奉ずる甚だ薄し。五朝に歴事し、恩眷一の如し。(宗憲行錄)

李愔 字は亨甫。延安の人。同知中樞時聘の子なり。簡恬自ら持し。一切の勢利紛華に於ては泊如たり。嘗て公車に應ぜしが、殊に心を得失に留めず。平居靜然圭角を露はさず、而して義を斷ずるに至りては甚だ截然たり。本と官情少なく、其の職に任ずる久しきも數年に過ぎず、近きは或は教月にして免じ去る。金益熙其の志操高潔を以て朝に薦め、趙復陽又之を薦めて直に六品に叙す。官は縣監に止まる。宋時烈嘗て書を抵して曰く、清淑の道を以て士友を砥礪すれば、則ち拱手して坐すと雖、亦世道に補有るに足れりと。肅宗癸亥(皇紀二三三三年)卒す。年七十五。(人物考)

李愔 臨陽君 字は武叔。清平君滄の子。出で樂善君滄の後を繼ぐ。幼にして聰穎器度あり、能く學を好んで倦まず。肅宗王子の後嗣を以て重しとなし、臨陽君に封じ、嘉德に超資し、赴燕正使に差す。屢邦慶を以て顯祿に陞り、又都察院司憲宗簿提調を兼ね。乙未卒す。年六十。桓人と和平、己を律するに簡嚴なり。事に莅んで大體を持し細故を略し、苛察を以て明と爲さず。故に人其の量に服す。家に居りては門庭和悅し、官に當りては僚胥

すべし。而して事功は則ち須らく當に漸進すべし。但今日一事を行ひ、昨日一事を行ひ、漸く佳境に入らんのみと。且つ未出身者も亦臺憲に通せんを請ふ。甲戌萬言の封事を上り、時務を極陳す。宜祖之を嘉納す。然れども事に更張多く、卒然盡く變ずべからず。他日宜祖栗谷に謂て曰く、漢文何を以て買置を用ひざる。栗谷曰く、漢文は志小に買置は言大なり。譬へば主人數間の小屋を構へんと欲して、工師は乃ち大厦を構へんと欲するが如し、用ひられざる所以なりと。尋で大司諫を拜す。時に宜祖義盈庫に命じて黃纊五百斤を納めしむ。珥啓して其の用ふる所を示さんことを請ひ、且つ命を寢めんことを請ふ。宜祖の曰く、内用は臣下の敢て問ふべき所にあらずと。珥乃ち啓して曰く、昔司馬光平生人に對して言ふべからざるものなし、今陛下此の一事に於て宣示する能はざれば、未だ知らず爾獨肆にするを得るの處、其れ能く漏洩を愧ぢざるかと。王の曰く、昔梁武帝苦くして蜜を索めしが得ず。料らざりき再び今日に見んとばと。珥是に於て職を辭して曰く、外間喧しく傳ふ、以爲らく將に佛事を做さんとするなりと。殿下當に心に内省し、有れば則ち之を秘め、無ければ則ち勉を加ふべし。而して移諫峻拒一に此に至るは何ぞやと。宜祖怒りて言根を問ふて曰く、予將に拿へて鞠ばんと欲すと。珥啓して曰く、傳説は一口に

出づるにあらず、若し必ず一々拿鞠せんとせば、何ぞ衛巫の謗を治すに異らん。殿下只大臣が妄言の罪を治すれば足れり、何ぞ必ずしも立威して口を咄し、以て四方の觀聽を駭かさんやと。王の曰く、敢て聞く所を移せば、當に造言の罪あるべしと。啓して曰く、殿下是くの如く迫問するは、之を折るに雷霆の威を以てして、以て言路を杜塞するなり。臺諫事を言ふに、若し必ず傳聞の根を窮詰し、加ふるに造言の罪を以てせば、則ち一言邦を喪ふに幾からずやと。是の時に當りて宜祖怒り甚しくして、珥果に啓して言益切直、少も挫切せず。宜祖頗る之を悔ひ、命じて黃纊を下す。然れども珥自ら累に嚴旨を承くるを以て安んぜず、病を謝して坡州に歸る。相臣盧守愼人に語りて曰く、李珥の多言、上の聞くを厭ふ所。事を生ぜんことを恐れて我之れを止めんと欲するも能はざるなりと。珥聞て笑て曰く、我退けば則ち言ふ者無く、蘇齋憂ひ無かるべしと。蘇齋は盧守愼の號なり。旋て黃海觀察使を拜し、明年病んで免じ、復た入りて副提學となる。時に憲府の吏、宮奴の法を犯す者を王子の舍に執らふ。宜祖以て憲吏が王子の舍に闖入すと爲し、憲吏を囚す。是に於て憲府引避して以て憲吏が王子の舍に入らざるを明にす。珥奏して曰く、此事上下相失す。臺官は目睹するにあらずして安ぞ憲吏が王子の舍に入らざるを知らん。殿下

も亦目睹するにあらずして安ぞ憲吏が王子の舍に入れるを知らん。且つ王子の下人素と縱恣と稱す、當に嚴に檢束を加ふべし。昔侯氏は一婦人にして尙ほ子を教ふるの方を知る。嘗て曰く、其の扇する能はざるを患ひ、其の伸ぶる能はざるを患ひずと。殿下の子何ぞ其の伸ぶる能はざるを患ふるやと。王默然たり。此時珥君を格すに銳意し、乃ち經史の學問政事に切なるものを措き、衆分するに修己治人を以てし、名けて聖學輯要と曰ひ、上列して之を進む。王謙讓して曰く、予不敏にして行ふ能はざるを恐ると。珥對へて曰く、昔宋神宗嘗て言ふ、堯舜の事朕何ぞ敢て當らんと。程子慨然として曰く、陛下の此言宗社臣民の福にあらざると。今聖教乃ち此に近かるなからんやと。是時に當り沈義謙・金孝元相協はらず東西黨議方に盛なり。珥沈金角立して朝著靖からざるを以て憂と爲し、相臣盧守愼に言ひて兩ながら之を出す。義謙を開城留守と爲し、孝元を富寧府使と爲す。富寧は北邊の遠郡なり。珥金孝元が疾病にして遠く赴くに堪へず、且つ大臣の意只だ鎮定せんと欲するに在りて、孝元を以て罪有りと爲すにあらざるを以て、改めて内地を授けんことを請ふ。宜祖其の孝元に當ることを疑ひて從はず。後登對し陳白すること益懇なり。乃ち改めて三陟を授く。時珥が是非を分たずして、兩全を務めんと欲するを以て頗る

之を疑ふ。珥の曰く、沈金の事眞に是れ兩非なり。沈金は俱に士類なり、但だ當に和解すべし。必ず此を是にし、彼を非にせんと欲せば、則ち相軋の勢何時か了るべけんやと。僚官其の言を用ひず、珥遂に官を解て坡州に歸る。承旨大諫史兵曹參議全羅監司を拜せしが皆赴かず。丁丑海州に歸り、室を高山舊下の地に築き、精舍を創建して以て藏修の所と爲し、名けて隱屏精舍と曰ひ、又朱子の祠を其の北に立て、靜庵退溪を以て之に配し、春秋諸生を率ひて焚香し、學規及擊蒙要訣を作りて以て諸生を訓へ、社倉を設けて穀を儲へ、以て士民の食に頼る者を救ひ、呂氏の郷約に倣ひて以て郷俗を勵ます。戊寅恭懿大妃の喪有り。大司諫を以て召されて至り、未だ幾ならずして歸る。夏又大諫を拜し、時弊萬餘言を上る。言甚だ切直なり。疏入りて命じて職を遷す。政院玉堂啓するに士を待つ道のにあらざるを以てす。納れず。已にして史參を拜し、己卯又大諫に除せしが、皆就かず。此の時に當りて黨議日に盛なり。珥、鄭澈・李滉が俱に人望有り。而して所見皆偏するを以て、書を貽りて之を責めて曰く、君等の議論相和せば、則ち國事爲すべしと。李滉用ふる能はず。而して東人從ひて語る。珥是に於て上疏して東西の論を洗滌せんことを言ふ。參贊白仁傑亦上疏して東西を洗滌せんことを請ふ。栗谷之が爲に潤色す。宋應洞劾す

るに珥が匿述して代述せるを以てす。仁傑陳疏して言ふ、此等の事の如き先儒亦之を作す。故に臣李珥の文を用ひて嫌と爲さずと。庚辰又大司諫を拜す。諭旨懇切なり。珥感じて命を承けて京に入る。辛巳夏國書辨誣の奏文を製進す。王善と稱す。特に陞されて大司憲と爲る。度支缺く。大臣の薦を以て特に資憲に陞り、戶曹判書と爲る。珥啓して經濟司を建て、以て幣政を改めんことを請ひ、且つ趙光祖・李滉を以て文廟に從祀せんことを請ふ。宜祖之を然りとし、更張を重りて未だ果さず。尋で大提學を拜し、壬午吏曹判書を拜す。秋中書に入りて右參贊と爲り、尋で崇祿に陞り、右贊成を拜す。命を承けて人心道心説・善惡機圖及學校規範を製し以て進む。又封事を上りて時弊を陳ぶ。明の翰林黃洪憲・給事王敬民至る。珥遠接使と爲る。兩使注目良久し至る。珥遠接使と爲る。是れ頗る山林の氣象有り。譯官對ふるに實を以てす。曰く、然らば則ち天道策を作る者かと。敬禮甚だ至り、必ず栗谷先生を以て之を稱す。天道策は珥が學子の時對策する所にして、一世に傳誦せらるるものなり。道に兵曹判書を拜す。辭せしが許さずして曰く、弊政を更張せんと欲するは輒が素志なり、今誠に奇を出して弊を革め兵を養へば、國其れ幸なりと。是時に當り、藩胡入寇す。珥遂に職に就き、左副右答、割決流るゝが如し。六條の方略

を進む。又封事を上りて曰く、方今黨論日に激し、士禍將に起らんとす。請ふ先づ朝廷を和して乃ち革弊を議せんと。又庶孽及公私賤の武才有る者を募りて邊を戍らしめ、武才無きものは粟を納めしめん。此皆世祖朝已に行ふの規、權宜の策も已むべからざるなりと。珥正色して朝に立ち、懇に任じて避けず。晝は則ち夕に至るまで公に在り。夜は則ち衣帯を解かず。不時召を被り、王翁然として倚杖す。而して姐姪するもの甚だ衆し。是に於て三司群起し、權柄を奪にし、驕蹇慢上を以て之を劾し、職を罷めしめんことを請ふ。大司諫宋應澂・獻納柳永慶・執義洪汝淳・典論許符復た奏して李珥の臺諫を無視し、公議を蔑り、察下蔽上を劾す。珥陳疏し、咎を引きて罪を乞ふ。時に牛溪成渾微されて至り、疏して李珥の事を白す。宜祖三公を召して李珥を排擠する者を問ふ。首相朴淳奏して曰く、李珥身を忘れて國に備ふ、而して宋應澂・許符等實に時に乘じて之を排擠するなりと。是に於て兩司復た朴淳・李珥・成渾等を劾し、其の詆斥を極む。太學生柳拱辰等及全羅黃海道儒生李珥の爲に相繼で陳章し、關を守りて伸辨す。王子師傳河洛上疏して三司の誣罔を言ふ。是に於て都承旨朴謹元等、河洛護黨の罪を啓請す。宜祖怒て以爲らく、承旨人言を杜塞し、聰明を掩蔽すと。而して兩司啓するに朴謹元等を以て直言と爲す。宜祖嚴旨

を下して之を斥け、且つ敢して曰く、李珣を以て黨を爲さば、予願くは珣・渾の黨に入らんと。遂に朴元・宋應・許筠を誅す。世に是を三寶と謂ふ。珣・渾に歸り、未だ幾ならず判教宰府事を以て召さる。之を辭せしが許さず、特に吏曹判書に拜す。已むを得ず命を承けて京に入る。王即ち引見す。珣を引きて陳謝し、三寶を放還せんことを力請し、仍て致仕を乞ふ。宣祖許さず。何くもなく忽ち疾に感じて卒す。時に萬曆甲申正月なり。年四十九。計開して哀慟し、哭聲外に徹す。命じて素膳を進めしむ。凡そ從遊の士と聞風慕義の徒皆哀を擧げざるなく、太學生數百人、及禁軍市民吏胥來り哭し、發引の日郊外を望むに、炬を執りて送る者。數十里に連亘す。仁祖の朝諡して文成と曰ひ、後文廟に從享せらる。坡州の南十七里(里)臨津江の南岸に花石亭あり、五代の祖明晨の創始する所にして、其の長孫通判宜碩之を重修し、李珣に至り基を拓きて重修し、以て讀書の所と爲す。亭下の洞を栗谷と名づく、故を以て學徒栗谷先生と稱す。亭は壬辰の兵變に失せしが、崇禎癸丑其の從曾孫等重建し、以て今に至ると云ふ。

李珣 字は共甫。栗園と號す。禮安の人。中宗癸巳(皇紀二九三年)生れ、明宗丁卯司馬に中り、宣祖癸酉文科に登り、癸未卒す。楓巖の里社に享らる。珣少より力

學志を求め、踐履篤實、清徳高節、一世士林の宗仰する所と爲る。月川趙穆・松巖權好文と道義の交を爲す。萬曆以來朝著靖からず。士論の擧貶するを見、慨然として意を仕官に絶ち、朝廷授くるに都事を以てするもの三たび、邑俸を以てするもの五たび、皆辭す。終に持平を以て累召せしが竟に起たず。(嶺南人物考) **李珣** 仁城君。百忍堂と號す。宣祖の第七子。靜嬪閔氏の出なり。幼にして聰明絶異。宣祖鍾愛す。學業日に就り、筆法亦端勁なり。十二歳仁城君に封ぜられ、長じて司憲宗簿都提調宗親府有司の任を兼管し、下を御するに寛にして嚴、施措公にして正し、猾吏手を斂む。號令一出すれば各司風靡す。光海猜忌日に甚しく、李爾瞻等珣の人望有るを忌み、死因に嗾して誣告せしむ。閣下に露席して罪を待つもの累日。憂憤疾を作し、三年起たず。癸亥仁祖反正に及び、叔父を以て之を尊遇す。甲子李透の獄起り、其の黨皆珣を以て言と爲す。仁祖已むを得ず出して杆城に置し、後原州に移配せらる。母氏病重くして宥され還りしが、戊辰(皇紀二八八年)正月遼獄復た起る。珣素と重名あるを以て遂に免かれず。珍島に置せられて卒す。年四十一。(東洋行履)

李珣 高麗恭愍朝の人。屢兵馬の功有り、辛卯の諫に因り貶逐せられ、後既敗る、に及び。崔瑩・安遇慶等と與に召し還れ三司左使に遷す。(高麗史) **李澣** 字は悅卿。東匡と號す。延安の人。史曹判書觀微の第四子なり。文憲風に就り、眉叟許穆・南坡洪字遠二賢の門下に從ひて學び、肅宗己巳(皇紀二四九年)司馬に兩中し、生員に魁たり。官司喪事に止まる。卒年七十五。(鶴龜集) **李澣** 字は子諒。不欺齋と號す。禮安の人。松川渠の曾孫。國衡の子なり。宣祖癸卯(皇紀二六三年)文科に登り、光海の朝官掌令正に至る。大北の腹心たり。癸亥反正の時遠竄せらる。(韓語) **李澣** 字は深源。固城の人。縣監曾の子。左相原の孫なり。年二十五進士に中り、屢擧して第せず、抱屈之を久うす。成宗庚子(皇紀二四〇年)に至り始めて文科に擢んで、官開城留守に至る。癸酉老を以て致仕し、安東の農庄に歸り、亭を洛水の支流に作り、扁するに歸來を以てし、日に其の中に偃臥し、湖山に嘯傲し、正徳丙子卒す。年七十六。法天資英毅、深沈寡言、寬厚にして長者の風あり。父母に孝に、兄弟に友に、友を待し人に接するに、各其の情禮を盡くす。詩文を爲すに平淡、頗る儕輩の推す所と爲る。其の京師に在るや、文誠柳領相洵・漢山李二相孫・安判書琛・金參判瑄等、少時南學の舊儀十餘人と結んで耆老會を爲し、嘉辰令節諸節に輪聚し、談飲講論す。士大夫皆咨嗟慕し、指して盛事と爲し、以て洛中の耆英會に比す。燕山甲子追稱を被る。(人物考)

李澣 字は澄之。慶州の人。刑曹判書守一の子なり。天啓中武を以て出身し、崇禎九年(皇紀二九六年)元帥金自點許して別將と爲す。人と爲り精悍、讀書を好み兵法に明なり。其の將たるや敵を料りて奇を出し、機略人に過ぐ。金自點正方山城に屯するや、澣從事官鄭太和と與に城中に在り。清兵數十騎城下を過ぐ。澣望み見て目點に謂て曰く、大家將に至らんとす、請ふ輕兵を帥みて洞仙嶺に伏し、大兵の至るを俟ち、然る後戰はんと。自點之を許す。已にして敵の先鋒四百騎至る。自點澣を擊て澣を趣かして出て戰はしむ。澣報じて曰く、大兵未だ至らず、今先鋒を擊たば利なりと雖、是れ小に得て大に失すと。自點許さず。太和も亦澣の出で戰はんと欲す。澣争ひて曰く、大事の成敗は澣の一戰に在り、澣死すとも令に從はずと。自點怒りて佩ぶ所の劍を抜て麾下の騎に授けて曰く、澣如し戰はざれば其の頭を斬り來れと。澣罵りて曰く、大事去れりと。遂に前んで虜騎を誘ひ洞仙嶺に入る。伏兵發して虜騎大に敗る。城中の人相賀せざるなし。獨り澣歎息して樂まず。明日清主果して大兵を帥めて至る。自點又兵を出して洞仙嶺に伏せんと欲す。澣の曰く、虜の先鋒我の敗る所となる、其の餘軍必ず已に伏有るを知るべし、今兵を伏すと雖必ず利する所無しと。兵既に出でしが、竟に澣の言の如し。鄭太和此より心に澣を奇とす。

虜兵錦州に入るや、澣及び林慶業を得て將と爲さんと欲す。宰相李時白曰く、澣素と剛直、必ず虜人の約束を受くるを肯せずと。遂に許さず。澣の曰く、澣若し行かざれば禍必ず國家に及ばんと。是に於て澣を遣りて慶業の副と爲す。北汎口に至りて慶業陰に兩卒をして伴りて海に沈み、水中より明の都督陳洪範の船に抵り、虜兵の謀を告げしむ。洪範乃ち毅宗の詔を授けて之を歸す。詔書に曰く、昔神宗皇帝天下の師を勞し、以て屬國を存す。今中國日に以て削弱せらる。屬國豈神宗皇帝の徳を忘れて中國を救はざるに忍びんやと。慶業喟然として歎じて曰く、慶業平生の志今成るべしと。因りて兵を引て明に歸せんと欲す。澣肯せずして曰く、禍の國家に及ぶを奈何せん。慶業乃ち止む。澣既に歸りて御營大將と爲る。孝宗清を伐ち以て中原を圖らんと欲し、鄭太和に將とすべき者を問ふ。太和の曰く、澣精神機略有り。孝宗乃ち調練大將と爲す。澣軍を治むるに號令明肅、一軍皆悉み、宮中に諱言す。孝宗太和を召して之を讓めて曰く、卿澣を遣む、故に予拜して大將と爲す、今一軍皆怒むは何ぞやと。太和對へて曰く、澣は良將なり、號令明肅、軍中震懼せざるなく、相與に諱言す。然れども數月を過ぎず、軍心必ず定まらん、定まれば則ち怨言無し。臣百口を以て澣を保す、願くは殿下流言を信するなかれと。居ること數

月一軍果して澣を説ぶ。孝宗時々召して臥内に見、夜半左右人無きを見て、從容として天下の事を論じ、因て謂て曰く、予をして如し緩急に當らしめば、卿當に予と死生を同うすべしと。澣泣て曰く、臣罪を行間に待ち、中原に死するを得ざるを想む。今殿下幸に臣に命せば、臣何ぞ敢て辭せん。王大に喜び、遂に澣に委するに北伐の事を以てす。是時に當りて、太和相と爲り、澣將となり、最も親信せらる。然れども太和は持重し、殊に王に從ひて清を伐つる意無し。孝宗乃ち宋時烈を山林より擡んで、上卿と爲し、澣に諭して曰く、卿二人力を觀せて共に圖れ、予の望む所なりと。澣遂に時烈と交を結ぶ。始め吳三桂虜に降るや、澣策するに三桂は必ず兵を起さん。其の兵を興すに乗じ、清の隙を窺ひ、舟師を率めて或は登萊より、或は福建より清の心腹を衝かんと欲するを以てす。然るに孝宗嘗て昭顯世子に從ひて北京に入り、山海關以外の城郭障塞、皆廢廢し、守禦する所無きを見て心に之を易り、宋時烈に謂て曰く、虜中國に據りてより、武力を事とせず、遼陽以東千餘里、一人の控者無し。今兵を引て關門より入れば難きことなしと。澣の曰く、十萬の卒を遣みて、十年教養し渤海より直に山東に抵れば則ち功十に五六成るべし、澣願くは主の爲に前驅せん。遼陽より轉じて關外に闢はば、則ち其の敗るゝ明なり、

浣敢て令を奉ぜず以て大事を誤らずと。時烈之を然りとし、策遂に定まる。未だ幾ならず孝宗薨す。後十年三桂果して兵を興し、瀋陽閩浙楚蜀秦豫兩粵豫章響應せざるなし。而して孝宗已に薨じて師を出ずを果さず。顯宗の朝兵曹判書に擢んでしが因辭して拜さず。守禦使に改まる。後右議政に擢んづ。是の時孝宗の舊臣宋時烈以下多く効せられて去り、浣獨り免かれて位に居る。卒年七十三。貞觀と諡せらる。(明倫彙編)

李桂

字は熙遠。鳴皋と號す。全州の人。正郎晋英の子。文を能くし詩に善し。光海辛酉(皇紀二二八一年)文科に登り、歴官して司諫に至る。仁祖壬午宣川府使と爲る。漢船と潜商の事覺はれ、清國執へ囚して將に之を殺さんとす。桂賣國偷生の計の爲に、國の陰事十二條を許きて言ふ。崔鳴吉は僧を遣りて南朝に通信し、李敬輿は清の崇徳の年號を用ひず、申翊聖・李明漢も亦明の爲に節を守ると。是を用て清國鳴吉等を執へて瀋館に囚し、經年にして乃ち釋す。清主以爲らく、桂の言は直なりと雖、忘君負國の罪有り、本國をして處斷せしめんと。即ち國に歸す。平安監司具鳳瑞桂を執へて啓聞す。時に桂の黨協同して清國に賂し、以て刑を脱せんと圖る。刑官も亦姑く爲に還回す。鳳瑞の曰く、此賊は人々得て之を誅せんとなす、何ぞ必ずしも刑官の來るを待たんと。亟に桂を引て之を斬る。居るこ

李

と數日、清國果して桂を救せしが、桂已に死す。人之を快とす。(昭代紀年)

李

字は允迪。泰山と號す。德水の人。兵曹參判景憲の子。出で東岳安訥の後と爲る。天啓甲子(皇紀二二八四年)生る。丁酉文科に登り、槐院に諱し、堂下の清顯を歴歿し、官大司諫に至る。釋性質淳美、器度寛和、孝友天に出で、立朝以來三司に出入するもの二十年。持論和平、激せず隨はず、言ふべき處に遇へば、則ち盡く懐ふ所を盡くして少しも撓まず。戊午卒す。年五十七。(人物考)

李

字は子章。滄翁と號す。延安の人。史曹判書光庭の子なり。宣祖癸卯(皇紀二二六三年)進士に中り、庚戌登第す。壬子外舅柳永慶の禍に坐して廢黜するもの十餘年。仁祖反正し、初めて叙せられて典籍を拜し、戸刑兵部に轉じ、内外に歴歿し、丙子特に兩西管餉の任を授けらる。一歳ならずして錢庫に餘り、粟は關に溢る。勞を以て嘉善に陞り、延安君に封ぜられ、平安道觀察使を拜し、勳射盡瘁し丁丑六月相臣李聖求の瀕より還る。を候ち、義州の白馬城に到り、疾んで館に卒す。年五十四。閔聖徵に代はりて關西を按じ、財貨を考較して款服已ます。露章して以て聞し、袪が危に臨んで節を效すの狀を極言し、且つ曰く、向に李袪が善く財穀を藏するに非ざれば國將た爲んか頼らんと。是によりて議政府左參贊を贈られ、後忠定と諡せらる。該人と爲り剛毅

李

字は仲野。韓山の人。參贊野の兄なり。成化己丑(皇紀二二九九年)生る。弘治乙卯進士に中り、辛酉登第し、權知承文院副正字に補せられ、官工曹參議に至る。六たび大邑を典り、皆治績有り。嘉靖乙未卒す。年六十七。耘平生簡嚴、惡を疾む甚しく、苟も其の人にあらざれば包容する能はず。人の寛性を見れば必ず伸理せんと欲し、權勢に忤ふと雖も必ず所有り。此を以て忌疾せられ、屢訪毀に遭ひて擯斥せられ、志を時に得る能はざるも、以て恤と爲さず。(人物考)

李

字は擲之。容齋と號す。德水の人。司諫宜茂の子。成化戊戌(皇紀二二八三年)生る。亂の時より聰敏學を好み、夜以て日に繼ぎ、妄に游嬉せず、成人の如し。弘治乙卯、年十八、文科に登り、權知承文院副正字と爲り。藝文館檢閱に補せら

れ、果遂して弘文館應教に至る。燕山荒亂、深く母妃尹氏の廢死を憾み、先朝の舊臣を殺して殆んど盡く。尹氏を追崇し、其の徽號を極めんと欲し、廷に議せしむ。皆曰く、允當と。荇同僚と獨り議して曰く、追崇の典は禮に於て已に極まり。今復た加ふべからずと。燕山大に怒りて獄に下して之を鞠し、將に首議の人を極刑に置かんと欲す。或は免を冀ひて力辨する者有り。荇願受して一辭なし。時に應教權敏手外に在り、連繫せられて未だ至るに及ばず。至れば則ち曰く、議を唱ふる者は我なり、李某に非ざるなりと。是に於て敏手死して、荇免かれて忠州に杖流せられ、又修撰朴問の事に坐して、再び杖せられて還配せらる。此秋九月復た追崇の事を議せしを以て、追繫せられ、拷掠幾んど死に至らんとするもの數々なり。冬十二月死を減じ、咸安に杖流せられて奴と爲る。乙丑八月又匿名の書の獄により、繫掠せられ、冬を更へ、明年春正月、出されて瓦濟に配せられ、高絶嶺下に圍縛して置かる。是年又令して遠繫し、必ず之を杖死せしめんとす。上道に垂んとし、中宗反正し、乃ち免かれ、校理を以て召し還され、舍人に累遷す。舊例舍人を以て都堂の郎廳を司るは、必ず一時の名譽を選び、蓮亭の會を爲す。荇舍人と爲るに及び、壁に書する者有り、曰く、桃李華無しと。李某中書堂に入り、益其の色に遠かるを言ふな

り。士林傳笑す。蓋し荇終身靡色に近かず、其の己を律するの嚴多く此に類す。乙亥大司諫を授けらる。荇久しく下僚に帶る。是の命を聞き、士林相賀す。時に章教王后昇遐す。潭陽郡守朴祥・淳昌郡守金淨上疏し、廢妃慎氏を復して后と爲さんことを請ふ。外議洶々、皆以て然りと爲す。荇獨り奮然として曰く、此爲すべからざるなりと。死を以て力爭し、其の議遂に廢む。人謂ふ、荇が詳淨等を鞠せんと謂ふは、是れ士林を害せんと欲するなりと。荇の曰く、燕山主母妃の爲に、先王を仇視し、朝臣を赤職し、幾んど宗社を危うす。慎守勤既に罪に伏す。其の父を諡し、其の女を立て、國母と爲し、以て覆轍を踏まば、社稷を奈何せん、誠に大事の爲に其の不可を極言するのみ、豈に土流を死に置くを欲せんや。寧ろ甘して其の言を受くるも、宗社に負くに忍びんやと。丁丑副提學を歴て大司憲に陞る。時に新進變更を喜び、自用を好み、荇と合はず。勸するに誤國を以てし、降されて兪知中樞府事を授かる。荇怡然として笑て曰く、一身の進退豈苟もすべけんや、歸りて桑梓を守り、以て餘年を終ふるは是れ吾志なりと。翌日西馬南歸し、河川の滄潭村に僑居し、自ら滄潭漁叟と號す。己亥士禍の後、弘文館副提學を以て召し還され、庚辰正月、工曹參判弘文館大提學を授けらる。荇初め己卯諸人の斥くる所と爲り、還るに及んで乃ち曰

く、己卯の誤は宰相の誤なり。年少の輩、未だ世故を経ざる者に驟に高位を加へ、其の紛亂に任せて、裁制を加へず。御宰相の以て之を致す有るにあらざりて何ぞやと。甲申夏、特に史曹判書を授けられ、銓黜一に至公に出で、人に間言なし。丁亥右議政に陞る。戊子奉滿浦僉使沈思遜野人の殺す所と爲る。麾下の士皆散走して救はず。荇の曰く、此にして誅せざれば、何を以て法と云べんと。朝廷竟に其の死を免す。議者皆荇の言を以て然りと爲す。中宗西討に銳意し、朝議多く之を贊し、已に許隆に命じて大將と爲す。荇獨り抗節し極諫して已ます。竟に師を罷む。庚寅冬左議政に陞る。貞顯王后の喪に、兆を宜陵の南麓に卜す。禮曹の例更めて審定の時、風水を以て名ある者あり、同曹啓して率行かんことを請はんと欲す。荇毅然として曰く、此輩は其の術を傳らんと欲す、若し以て用ふべからずと爲さば、將に他地に改卜せんとするか、然らざれば則ち後必ず言有らんと。竟に帶び行かず。時に洪彦弼禮曹判書たり。後中宗の喪に值ひ、已に靖陵を卜して尹霖那説を以て朝廷を煽動し、大役將に就らんとして未だ定まらざるもの累目。是に於て彦弼語りて其の事に及び、嘆じて曰く、容齋事を料る眞に及ぶべからざるあり、李公をして若し在らしめば必ず此事無からんと。嘗て人有りて曰ふ、福城君將に東宮に利有らざらんとす

と。苻の曰く、老夫を殺さざれば、勳
播すべからずと。聞く者練然たり。苻朝
廷の勢漸く委靡に至るを見、相位に登る
に及んで常に以て憂と爲し、腹食を忘る
に至る。毎に進言して曰く、請ふ威權の
在る所を察せよと。蓋し指す所あるなり
り。辛卯十月金安老の事を論ずるにより
て、降されて判中樞府事を授けられ、兩
館大提學を兼ねぬ。初め苻、安老と同じく翰
苑に在り、同じく讀書堂に入り、甚だ相
善し。南襄の同朝を奉りて安老を賞せん
を請ふに當り、苻獨り以爲らく、名無く
して宰相を逐ふば弊無きを得ずと。涕
泣して安老を送るに至る。襄聞て笑て曰
く、李公寛厚物を容る、是人の奸邪を知
らず、終に必ず其の賣る所と爲らん。然
れども若し他人なれば則ち理須らく同じ
く責むべし、李公の如きは胸中坦然とし
て疑ふべきものなし、固と是を以て責む
べからずと。苻相たるに及び、沈彦光と
與に安老を放逐せんを力む。安老既に還
り、資練して復職し、躁進に縛結し、以
て事を用ひ、嫌疑する者は寘逐して殆
ど盡く。苻始めて其の狀を悟り、安老を
見れば、則ち其の陰私を斥言し、嚴辭峻
責して少しも忌諱せず。安老慚色有り。
曰く、此皆豪諂の爲す所、吾の敢て知る
所にあらず、公何を以て指して我を言ふ
やと。退て與黨と與に之を搆ふ。苻後に
安老著はす所の遺墨文を見るに及んで嘆
じて曰く、小人の情狀盡く是に在りと。

遂に領相鄭光弼と與に安老の奸邪を論
じ、之を寘逐せんを請ふ。豪諂侍從の安
老に附する者、并せ起りて反つて苻を攻
め、竟に政府を逐せられ、明年壬辰成從
に請せられ、甲午請所に卒す。年五十七。
文憲と諡せらる。苻身長十尺許、面方に
して髯茂り、早く大志有り。學を爲す甚
だ勤め、晩年に至るも廢さず。平居情容
なく、未だ嘗て疾言遽色なし。官に居る
三十年間、有無を問はず、室廬寒素の家
の如し。室を終南山下青鶴洞に構へ、自
ら青鶴道人と號し、路を夾んで松檜桃柳
を種え、公退には杖に扶りて逍遙し、蕭
然として野人の如し。一日録事有り、昏
に乘じて報奇す。一人有り着履鹿衣、小
童を率ゐて洞門を出づ。録事騎し過ぎて
政丞在りやと問ふ。苻徐に顧みて曰く、
報奇せんやと欲するか、我此に來れりと。
録事覺えず馬より墮ちしと云ふ。其の忠
朴此に類す。(人物考)

李 字は白圭。固城の人。參判陸の後な
り。武舉を以て出身し、能文善書の名有
り。光海癸亥(皇紀二八三)年北兵使を以て
未だ任に赴かず、金遷、李貴等事を擧げ
んとするに方り、密謀を以て之に告ぐ。
適慨然之に従ひ、反正の日、部分規畫皆其
の手に出づ。反正の翌日舉義の諸將楯前
に議事す。李貴奏して曰く、昨日の功、
李透多きに居る、當に以て兵判と爲すべ
しと。透席を避けて曰く、臣に何の功か有
る、只だ事に臨んで避けるのみ。昨日
金遷期して會まらず、李貴即ち臣を以
て之に代ふ。透が後れて至るを以て之を
斬らんと欲す。貴之を力止す、故に果さ
ずと。滿座皆色を失す。仁祖命じて大に牛
酒を備へ、舉義の將士を慕華館に饗せし
む。將に坐次を定めんとし、李貴は扈衛の
大將を以て北に座し。金遷以下皆將に東
西に分坐せんとす。透其の邊の下に坐す
るを嫌ひ、却立視し、怒氣勃々たり。李
貴温言を以て之を解き、透即ち怒を含ん
で坐に就く。既に金遷と事々相忤ふ。時に
李守一多く内應の功有るを以て工判に拜
し、透は新に事に預るを以て、守一の下に
居り、判尹に除せらる。且つ透の子舉義
に參りて收用せられず。其の弟憲文官を
以て亦職を得ず。透益大に平かならず。
甲子夏西營有り、張晩を以て都元帥と爲
して平壤を鎮せしめ、透を出して副元帥
と爲し、平安兵使を兼ねしめ、寧邊を鎮
せしむ。仁祖親しく慕華館に饗し、手づ
から御刀を賜ひ、推殺して之を送る。
透に快々の色有り。透素と兵を善くす
と稱せられ、精兵萬餘及び劍士悉く之
に隸す。時に元勳等初めて殊功を立て、
人心の服せざるを慮り、廣く調察し、盛

に密告の門を開く。文晦・李祐・金光燭
等、奇自獻・玄楫・李适及び其の子旆、
韓明璉及び其の子洞等反を謀ると上變
す。仁祖大臣及び元勳を招きて之を議
す。金遷以爲へらく適飯せずと。李貴、
崔鳴吉は以爲へらく必ず反せん。互に
上前に争ふ。仁祖只だ其子旆を奪へしめ、
奇自獻・李時言・韓汝吉・柳公亮・李愔・
金元亮・金有亨・尹守謙・玄楫等四十餘
人を獄に下し、宣傳官及び禁府都事を適
の營に遣り、旆及び明璉等を拿へしむ。
適其の屬李守白・奇益獻・崔德安・李挺
培等と謀りて曰く、我に只だ一子有り、
將に斧領に伏せんとす。豈子拿へられ
父全きの理有らんや。男兒死せざれば
則ち已む、等く死するに安ぞ能く首を俛
れて戰に就かんやと。益獻等皆曰く、
先づ來使を殺して軍中を威脅し、異議無
からしめん若くなしと。適即ち諸將を
招きて事を議し、劔を按じて目視して曰
く、敢て違ふ者は死せん。左右股慄
す。是に於て陣を城内に布き、門を開き
て都事等を入らしめ、軍校に令して之を
斬らしむ。一軍震怖す。即ち令を軍中に
下し、期するに二十二日を以て兵を發せ
しむ。且つ近營の守令に傳令して、晝夜馳
せ合せしめ、號するに京城變有り、兵を領
して入援するを以てす。時に元帥張晩平
壤に在り。中軍南以興縣下の軍官南斗傍
適ま事を以て寧邊に往く。送一書を作り
て斗傍に付し、故に放ちて歸らしむ。斗傍

翌日平壤に至り、適の叛狀を言ひ、其の
書を以興に傳ふ。以興封を發かず帥府に
呈す。張晩開き見るに則ち書中南以興・
柳孝傑・朴震英等の字を列書し、其の辭
に曰く、聖明上に在り、群凶朝に滿つ、
君側の惡を清む、烏そ已むべけんやと。
晚即ち以て上聞す。蓋し此の數將は皆適
の思ひ所なり、故に之を帥府に問せんと
欲するなり。晚諸將に謂て曰く、賊副帥
の號を挾み、萬滿の衆を擁し、意を肆に
して直上す、其の鋒鋭ろしく當るべから
ず。我名は元帥と雖、將ふる所數千に滿
たず、以て力闘し難し。乃ち令を列邑
に傳へて兵を促して平壤に入らしめ、固
守の計を爲す。時に韓明璉龜城に在り、
亦都事を殺して適に赴く。或は曰ふ、明
璉固と反狀無し、拿に就て來る。適降倭
を以て路に伏せしめ、都事を殺し、明璉
を拘して以て來らしめ、適諭するに同叛
を以てすと。二十二日適寧邊を發して价
川に向ひ、長驅して來る。軍に法律有
り、部伍且つ精し。平壤を避けて、間路
より直に京師を衝かんとす。張晩兵を出
して追撃し、黃州に敗る。適遂安に至
り、官軍の塞垣を守るを知り、轉じて獻
嶺路に向ひ、猪灘に至る。防禦使李重
老、李德符、豐川府使朴榮臣、平山府使
李廓、延安府使李寅慶等を率ゐて灘を守
る。適急に淺灘を涉りて衝撃し、大に之
を破り、重老德符等水に赴て死す。朝廷
震駭し、金遷大に懼れ、亟に奇自獻・金

元亮等を誅し、以て内應の患を絶たんと
を請ふ。李貴之を力争し、領相李元翼
亦之を諫めしが得ず。自獻等四十九人皆
殺さる。透發現古路より松都を過き、直
に臨津に向ふ。時に李貴臨津を守り、坡
州牧使朴孝立灘口を守る。透間路より灘
を渡り孝立潰走す。李貴風を臨んで走り
て京城に還り、出て避けんことを力請
す。賊兵迫んで碧蹄に到る。仁祖卒に南
狩して公州に至り、透京城に入り、貴福
宮の舊基に屯し、王子興安君璉を立て、
主と爲し、勝を掛け都民に誦諭し、各本
業に安んぜしめ、且官員を排置す。張晩
平壤より賊に尾して坡州に至り、大駕已
に播遷すと聞き、從事官を遣りて奔問せ
しめ、惠陰嶺に至り諸將を會して議す。
鄭忠信の曰く、先づ北山に據る者は勝
つ。今鞍嶺に據りて陣し、俯して都城を
厭せば、賊軍戦はざるを得ず。戦へば即
ち仰ぎて攻めん、我は高きに乗じて其の
形便を得、之を破らんこと必せりと。南
以興其の計を力贊し、晚之に従ふ。忠信
馬に跨りて先づ出て、諸軍之に繼ぐ。忠
信延曙に至り、夜淨土より軍を進め、先
づ嶺上に到りて陣を布く。南以興・邊滄
以下諸將騎次して進む。是夜東風大作
り、城中人馬喧嘩の聲を聞かず。翌日賊
始めて之を覺る。透一撃して之を破らん
と欲し、兵を兩路に分ち、山を包んで上
る。明璉先鋒と爲りて、直に前營に薄ま
り、適中軍を領して戰を督す。時に東風

急なり、風に乗じて疾く攻め、矢九雨の如し。官軍絶頂に處り、殊死して戦ふ。戦方に酷にして風忽ち轉じ、西北風大に起る。賊軍下風に在りて、塵沙面を撲つ。官軍氣益奮ひ、大戰即より已に至る。賊將李璣丸に中りて墜死し、明璣の中に中りて却く會ま透次を易へて旗動く。南以興望み見て大呼して曰く、李適敗れりと。是に於て賊兵奔潰し、自ら相蹂躪す。璣谷に墜落して死するもの寡なし。官軍勝に乗じて追撃し、一以て十に當らざるなし。透明璣夜兵數百を率ひ潜みて水口門を出て、三田渡より廣州を過ぐ。忠信等追て慶安驛に及び、賊風を望んで潰ゆ。是夜達利川の墨坊里に到る。麾下の將益獻・守白等、適・明璣等九人を殺し、走りて行朝に獻じ、適の亂平ぐ。(德寧室記述、朝鮮野史)

李致

字は可一。初名取。辛禍の朝發第し諫官となり、剛直敢言。恭讓王の初、司憲糾正を以て賞賜節無きを極諫し、貶せられて縣務となり。未だ幾ならず召されて司憲府持平となる。麗亡ぶるや亡げて杜門洞に入り、大祖屢徵せしが出でず。陝川の古里に歸り、漁釣以て身を終はる古閩に流あり。(朝鮮野史)

李致

字は可遠。德水の人。縣監自夏の子年十九、選まれて太學に入り、嘉靖庚子(皇紀三〇〇年)登第し、成均學諭より司諫院獻納に累遷し、入對して事を啓するに顧忌する所なし。時に兩司共に李苞の罪

を劾す。致持論尤も力め、又外戚の政に與かるべからざるを言ふ。苞及び尹元衡聞て之を銜み、遂に構へられて獄に下り、拷鞠せられて卒す。年四十七。(人物考)

李晃

字は景叔。星州の人。嘉靖庚寅(皇紀二一九〇年)生る。早く孤となり。能く自ら奮て學を成し、南溪曹植の門に出入し、明宗丁卯文科に登り、晉慶二州判官に除せられ、出て護送官と爲る。倭人胡椒を贈る、謝して受けず。倭人其の廉を敬し、一片清水六月涼の句有り。入りて司憲府監察となり、權貴の門を躡まず。事によりて郷に下り、累に除せられしが起たず。家食するもの多年、易學に沈潜し、夢食を忘るゝに至る。財に臨んで苟もするなく、兄弟親黨を待つに、一に恫幅に出づ。年五十にして卒す。(東傳節友錄)

李珣

字は藏中。杞泉と號す。宣祖の第八子。仁續金氏の出なり。萬曆己丑(皇紀二二四九年)生れ、義昌君を授けらる。誠孝天に出て、宣祖特に之を奇愛す。積の疾に侍して衣帶を解かず。夜は則ち香を焚て天に請り、指を研りて血を過むるに至る。光海母后を西宮に幽するや、珣常に屋を仰て流涕す。李爾瞻廢母の論を倡へ、脅して百僚をして獻議せしむるや、珣の曰く臣にして上を犯し、子にして母を廢するは、倫紀敢絶すと。疾と稱して赴かず。宗人爲に之を危ぶみしが、珣

遂に庭請に與からず。許筠は珣の妻族なり。其の謀逆を以て誅せらるゝに及び、禍將に不測ならんとせしが、夫人金帛を以て光海の寵姫に納れ、爲に免かざるを得、屏廢するもの殆んど六年。仁祖反正に及び、珣始めて起ちて上謁し、恩遇殊に渥し、壬午疾を得て卒す。年五十七。珣幼少より學業藩思あり。尤も楷字に精しく、筆力雄渾、愈大にして愈奇なり。一時の篇額金石の刻、皆珣の筆を得るを以て幸とし、之を寶とすること拱壁の如し。敬憲と諡せらる。(宗來行稿)

李浚

字は子清。全州の人。世宗の四男臨瀛大君璲の子なり。龜城君に封ぜらる。文武の才あり。世祖之を器重し、常に曰く、吾文に龜城あり、武に洪允成有り、愛ふるに足るなしと。年十八都監使を以て李施愛の亂を討平し、敬愾功臣に錄せられ、一品宗室を以て兵曹判書を兼ね、特に領議政を拜す。參贊韓繼禧密に世祖に啓して曰く、龜城君浚は宗室なり、禁兵を典らしむべからずと。世祖即ち之を罷む。成宗甲寅寧海に請せられ、十年にして配所に卒す。肅宗の朝宛を伸べて官を復し、忠武と諡す。(德寧室記述)

李浚

字は原吉。東阜と號す。廣州の人。判書潤慶の弟なり。嘉靖壬午(皇紀二八二年)上庠に升り、辛卯登科し、選まれて玉堂に入る。時に生員李宗翼上疏して金宗直を誣り、且つ時事を斥く。執政大に怒りて鞠せんことを請ふ。浚獨り言ふ

ひ、又災に因りて追欠を獨き、滄海を振ひ、邊鄙を防め、獄訟を理むるの事を條陳し、正供都監を立て、以て代納奸濫の弊を祛らんことを請ひ、皆從はる。壬申疾を祛らんこと七十四。忠正と諡せられ、宣祖の廟庭に配享せらる。浚慶少にして黄孝獻に從ひて小學を受け、長ずるに及んで從兄李延慶に從ひて性理の學を開き、儉約を守り、玩好を絶ち、惟だ讀書を以て樂と爲す。他めば則ち書を肄ふて曰く、此心をして弛放せしめざらんと欲すと。時に或は射を試みて曰く、四肢を以て安逸ならしむべからずと。少より重名を負ひ、大に鄭文翼・金慈齊の重ずる所と爲る。尹澗の曰く、惟だ某大事を托すべしと。退溪の啓に曰く、李某危難の際に當り、聲色を勞せずして國勢を泰山の安きに措くと。栗谷石潭日記に曰く、宣祖の初、士林爲す有るを願望す。而して公に經濟の才なく、性又高抗、士に下る能はず、且つ舊轍を膠守し、上を因循架漏に導き、相業の觀るべきなし。是に於て士林之を短り、奇大升尤も佞語を發す。公開て之を嘲み、遂に士類と協はず。歿するに臨み、上勅して朋黨の私有るを論じ、之を破らんを請ふ。是によりて士林之を指して醜正の人と爲し、其名望を全らざる能はずと。尹孤山集に曰く、栗谷上疏して曰く、浚慶頭を藏くし形を匿くして鬼蜮説す。其の言は胃嫉の穢矢、陰賊の赤幟なり、云々。古人の將

李純

新羅景德王の寵臣なり。位は大奈麻。一旦忽ち世を避けて山に入り、累に佛寺を創立し之に居る。後ち王の樂を好むれども就かず。剃髮して僧と爲り、斷俗を聞き、即ち宮門に詣り諫奏して曰く、臣聞く昔し桀紂は酒色に荒み淫樂止まらず。是れに由り政事凌遲し、國家敗滅す。覆轍前に在り、後車戒むべし。伏して望むらくは大王過を改めて自新し、以て國壽を永ふせよと。王之を聞き感歎し、之が爲めに樂を停め、便ち之を正室に引き道の妙を聞き、以て理世の方に及び、數日にして乃ち止む。李俊を見よ。(三國史記、東史綱目)

李純

字は希文。徳山の人。正郎曾門の姪。監司益福の曾孫なり。中宗丁卯(皇紀二六七年)進士を以て文科に登り、官驪州牧使に止まる。慕齋金安國・退溪李滉と相善し。著はす所に皇極經世内篇註解あり。學問を以て名を著はす。(人物志)

此人論議乖僻、誠に罪すべきなり。然れども言を以て罪を獲るは、恐らくは美事にあらずと。金安老・許沆等深く之を惡む。發已修撰に陞り、具壽勳と與に夜對に赴き、安處諱禍を被りし時、情無くして諫せられし者は宜しく之を釋し、以て天變に應ずべきを言ひ、職を擲せられ、朝夕且に禍を得んとす。丁酉三奸誅せられ、乃ち收叙せられ、天曹春官應教輔德を歴、直提學に至る。癸卯庭試に魁し、進階して、右尹と爲る。仁宗の初、浚慶人に言つて曰く、宜しく早く儲貳を建て、以て人心を定むべしと。李苞・林百齡之を忌んで出して西伯と爲す。戊申兵曹判書に陞秩し、庚戌報恩に請せらる。蓋し李苞・陳復昌交も構へて之を逐へるなり。後ち苞相を罷むるに及んで放還せらる。癸丑復た南省に入る。海寇湖南を侵し、浚慶を以て都巡察使と爲す。寇退きて右贊成に擢んで、戊午右議政と爲り、乙丑上相と爲る。丁卯六月明宗疾大漸に及び、夜半浚慶を召して御床に上ぼし、手を執りて泣く。浚慶亦泣いて儲副を定めんを請ひ、竟に中殿に請ひて大計を定め、宣祖を滑耶に迎へ立つ。時に詔使境を歴す。浚慶參酌力辨し、兩ながら其宜しき得たり。戊辰年至るを以て致仕を乞ひ、几杖を賜はる。靜菴趙光祖の官を復し、鄭夢周の後を襲用し、且つ丁巳の獄を伸雪し、李苞・鄭彦馨の爵を奪はんことを請

李純之

字は誠甫。陽城の人。初め東宮行首に補せられ、世宗丁未(皇紀二〇八七年)文科に中る。時に世宗曆象の未だ精ならざるを慮り、文臣を以て算法を習はしむ。純之之を推究し、世宗之を嘉みす。初め純之推算す。本國の北極は出地三十八度強と。世宗之を疑ふ。適ま中朝より來る者、曆書を獻す。乃ち曰く、高麗北極、出地三十八度強と。世宗大に悦び、遂に純之に命じて儀象を校正せしむ。即ち今の簡儀圭表大平懸珠仰釜と、漏を欽敬閣に報ずるものとば、皆純之の命を世宗に禀けて以て成すものなり。官を累ねて承旨に至り、中樞院副使に累遷す。丁丑開城留守と爲りて陞辭す。世祖の曰く、別に卿に任ずる事有り、出外すべからずと。遂に改除を命ず。進見に當る毎に、世祖亟に稱して父王重ずる所の臣と曰ひ、屢賞賜を加ふ。乙酉判中樞院事と爲り、是年卒す。純之性情精巧、算學天文陰陽風水の學に詳なり。然れども大に建明する所無し。靖平と諡せらる。

李純仁

字は伯生。一に伯玉に作る。孤潭と號す。全義の人。漢陽に居る。縣監の子。高宗癸卯(皇紀二〇三年)生る。明宗甲子生員に中り、宣祖壬申登第し、清要を歴踐し、官都承旨に至る。嘗て南漢曹植の門に遊び、遠を俾らずして學び、道を聞くを得たるを喜ぶ。南漢歿し、挽詩を作りて之を吊す。性嫉惡剛腸。當時李

山海・崔慶昌・白光勳・崔堂・尹卓然、河應臨等と與に、八文章と號せらる。

李純孝

高麗嶺山の人。衛尉卿實禧の子なり。高宗の朝官を累ねて全羅道通問使に至る。人と爲り清白。處決流るゝが如し。嘗て蒙古に使し一物を要らざらずして歸る。漢妻皆空し。巷婦郭卒も皆其清に服し、眞官人と稱す。

李純佑

初名は諤。字は拔之。高麗の中書舍人陽植の子なり。幼より能く文を屬し、毅宗の朝魁科に擢んで、忠州の司録に調せられ、明宗の初め、供驛丞兼直翰林院に遷る。時に王太后乳癖を患ふ。王純佑に命じて祈禱文を作らしむ。瘡生母乳、痛在朕心の句有り。王覽て嘆じて曰く、先づ朕の心を得たりと。是より特に寵眷を蒙り、國子祭酒諫議大夫翰林學士に累遷す。嘗て奏して八關會に乳牛を絞取し、耕牛を損するの弊を罷めんことを奏して用ひられ、民多く之を悦べり。官は國子大司成に至り、崔忠獻の殺す所と爲る。

李純信

字は立夫。宗室諱寧大君稔の後なり。少にして儒を業として成らざる。騎射を習ひ、年二十五武科に登第し、宣傳官より、環城判官義州判官を歴、奉使者の意に忤ひ、盤を被りて官を罷めて歸る。時に胡人數、雲龍に寇し、北邊騷然たり。純信特に叙せられて惠山鎮金節制使と爲り、行いて鎮に至る。胡人又雲龍に寇す

る急なり。純信即ち馳せて之に赴く。至れば則ち胡人已に去る。主將以て賊來れども救はずと爲し、純信及び邊將元憲、李億祺と與に法無赦に當る。宣祖之を惜み特に教して官を罷む。次で海陽の軍役に充てらる。時に南愛有り。宣祖之を懼ひて將を擇び、特に純信を防路鎮節制使と爲す。壬辰の變元均の軍敗れ救を湖南の水軍に求む。節度使李舜臣舟を出して之を救ひ、純信を以て中樞の將と爲す。玉浦より固城の前洋を過ぎ、三戰三勝し、唐浦に至り悉く敵船を燒き、進んで唐項の敵を攻め、合擊して大に之を破る。其の歸路を遮へ、純信獨所部の兵を以て數十百人を擊殺し、其の將を斬り、軍勢益壯なり。此より純信常に前部に在り、進んで安骨浦に捷ち、釜山に至り敵の前鋒を擊破す、敵軍大に挫け、兵を斂めて敢て動かず。李舜臣特に條して其の功勞を上りて曰く、純信戰力攻戰し、專師賊を伐つもの四たび、戰ふ毎に斬賊を以て功と爲さず。唐項の役將を斬り陣を陥れ、功最も高し。諸將の中惟だ此人能く死を以て事に勤むる者なりと。宣祖特に折衝に階し、湖西水軍節度使に拜す。詔を以て左遷せられ、高嶺鎮節制使たるもの一年。善司之を薦めて留都防禦大將と爲し、舟師を帥んで西湖に駐し、以て京城を禦がしむ。俄に靉城を拜し、湖南節度使に改めらる。大臣以て防護の事重しと爲し、啓して之を留む。元均軍

を廢するの論を首發す。人心大に懼れ、敢て異議有る者無し。純信慨然として曰く、倫紀滅せりと。即ち太學諸生三百人と與に上疏して倫紀の事を言ふ。時に舊相李恒福諫めて罪を得。純信又進士洪茂績、鄭澤雷等と連に上疏して極言す。太后既に廢せられ、諱むる者皆罪を得。純信亦禁錮せらるゝもの十年ならんとし、癸亥仁祖反正に至りて始めて解かる。辛未冠仕して義禁府都事と爲り、乙亥登第し、承文院判校と爲り、出で北青都護府判官と爲る。丙子の亂に南漢國を受くるもの四十餘日。純信檄を郡州に傳へて義兵を召集し、三千人を得たり。巡察使閔聖徽令して勤王せしめ、純信永興に軍す。時に清兵已に講和して歸る。巡察の軍之に安邊に遇ひて戰ひ、大に敗る。前月仁祖已に南漢を出で、諸鎮に令して兵を罷めしむ。純信既に兵を罷むるの邑、清兵の追躡する所となり、邑人窮北に入りて免かる。清人既に巡察の軍を擊破し、過ぐる所屠殺し、列城大に潰ゆ。列城皆之を怨んで曰く、巡察使の故なりと。聖徽心内之を愧ぢて安ぜず。嘗て純信に至りしが、空ちして官守なし、純信其の咎に任ぜざるべからずと。以て朝に聞す。純信之を以て廢せられ、列城の人心益聖徽に服せず。純信大節を好み、深厚雅量有り。身非罪を以て廢せられしが、未だ嘗て感々の色なく、生徒に教授し以

て自ら娛む。仁祖二十六年(皇紀三〇八年)歿す。年六十九。(人物考)

李書九

字は洛瑞。楊齊と號し、又蓬山と號す。又席帽山人と稱す。全州の人。中宗の別子德興大院君の後。正言遠の子なり。幼にして顯慧。英宗甲午(皇紀二四三年)文科に登り、校理を歴て、官戸曹判書弘文館大提學に至り、純祖甲申右議政を拜す。乙酉歿し、文簡と諡せらる。蓬山集あり。書九文學精練、經術淹雅、事務を綜理し、才識俱に優り、尤も庶約を以て稱せらる。(續朝鮮野史、人物志)

李倚天

字は斯立。樸直高と號す。全州の人。統制使澤の子。肅宗癸巳(皇紀三三七年)文科に登り、官左副承旨に至る。性篤孝、祖父の疾に侍し、帶を解かざるもの百日。君に事ふるに一に欺かざるを以てす。辛丑の論、一意擔當し、一身の顛沛を顧みず、未だ嘗て一日も懷に忘れず。群僚と與に趙泰若、柳鳳輝誅宦の啓を發す。卒年七十八。(宣祖集、本朝集)

李效元

字は誠伯。長浦と號す。咸平の人。右尹璵の子。高宗庚戌(皇紀三二〇年)進士に中り、萬曆甲申文科に擢んで、官を累ねて大司諫に至る。宣祖晚年久しく不豫なり。羣不逞の輩東宮を挾んで日後の計を爲さんとす。費語有りて曰ふ、領相柳永慶陰に易儲を贊すと。鄭仁弘上疏して易儲を斥け、以て人心を動搖せしむ。宣祖怒りて曰く、此く如き浮言は誰人の做す所ぞと。朝議以爲へらく臺諫宜しく

敗れて敵の殺すと爲り、李舜臣代はりて統制使と爲る。純信又水軍節度使と爲り、舜臣に従ひて中樞の將と爲る。露梁に戰ひ舜臣丸に中りて死し、純信諸軍を督して振旅して還る。捷聞して嘉義に進み、功賞を論ずるに及んで純信與からず。宣祖令して之を改更せしめ、然る後始めて之を三等に列し、功臣の號を賜ひ完川君に封ず。光海の朝湖南節度使を以て營に卒す。年五十八。仁祖の朝左贊成を贈り、後武毅と諡せらる。(人物考)

李純

字は幼蕭。宗室德源君曙の四世の孫なり。業を李彦英に受け、年二十八上座に陞り、四十六博士に遷まれ、仁祖二十年(皇紀三三〇年)資窮を以て、成均典籍を例受せられ、累遷して持平に至る。時に掌令李應著姜氏に死を賜ふを諫め、事上旨に忤て北邊に竄せらる。純信之を争ひて曰く、應著其の責を知りて盡言して諫まず。其の忠を恕せずして遽に之に施すに重法を以てす。諫者を逐ひ言路を塞ぎて、國家治安なるは未だ之れあらざるなりと。王之を怒る。故を以て連蹙して復た顯用せられず。州郡に落拓するもの十年。卒年六十。(人物考)

李純善

字は季薰。宗室德源君曙の後。錦溪君仁壽の次子なり。出で叔父錦平君義壽の後と爲る。少にして文章を損簡易に學び、二十七進士となる。光海五年永昌君の獄起り、摺紳大に陷る。鄭仁弘の徒に李偉卿なる者あり、太學に在りて母后

論じて造言者を罪すべしと。言臣皆好遊して論ぜず。效元遂に仁弘・李爾瞻等宣逐の啓を發す。未だ批下るに及ばず、宣祖遂に昇遐す。時事驟に變じ、仁弘等召し還されて寵任せられ、效元割職せられ、明年巨濟に樵薪せらる。其の地風雨性風多く、貧病交も極まり、且時議炎々として禍朝夕に迫る。效元之に處りて晏如、惟だ書史を以て自適し、十五年を悶す。天啓癸亥仁祖反正し、始めて宥叙を蒙る。是より先伸子淵靖社の謀に參かる。是に至りて急報都下より至る。效元大に驚き、先づ問ふに、何を以て舊君を處するを以てし、次に事の顛末に及ぶ。將に歸らんとし、家人何くに向ふを問ふ。效元の曰く、吾れ年七十を踰ゆ、復た癸亥京洛に入るを爲さん、新だ歸りて松楸に死するを得れば足れりと。便ち野人をして自ら處り、草屨疎麻、生計蕭然たり。過ぐる者宰臣の門庭たるを知らず。其年夏再び軍衛を授けられしが就かず。冬工曹參判を拜す。即ち朝に趨きて命を盡みて歸る。春暖秋涼郷老と與に山水に逍遙し、杯酒談話以て自適す。己巳卒す。年八十。(人物考)

刑曹參議後天の子なり。少にして已に器識あり。既に長じて博士の業を始め、一時の士友期するに遠道を以てす。不幸にして數病、晩に始めて生員に中り、孝宗の初め、湖術司洗馬に遷され、數邑を歴典し、皆治績あり。瑞山郡守たりし時、大駕温泉に幸す。列邑饋を供し、動もすれば費費らず。挺岳裁處宜しきをを得て、民車駕の近臨せるを知らず、治聲益著ばる。朝廷陞して坡州牧使と爲す。瑞山の人慈母を失ふが如し。朝に相談ふに至る。曰く、奚んぞ此に奪ひて彼に與ふるやと。遷して掌樂院僉正を拜す。顯宗辛亥大に饑疫し、民死亡し且つ盡きんとす。朝廷賑局を設け、重臣をして其の事を主らしむ。挺岳選まれて郎屬となり、夙霄勤勤し、訓教其の方を盡くす。明年延安府使となり、私舶を過め淫祠を毀ち、横飲の政を除き、威惠並が著はれ、治一道の冠たり。將に去らんとし、民道を連りて留め、奔走涕泣す。挺岳吏才に長じ、廟堂良牧を選み、餘司鉅州嚴邑を擬する毎に、挺岳即ち與かる。然れども挺岳政を爲すに平易にして、務備苛辨せず、至る所聲實自ら著はる。延安に在りて時事の日に非なるを聞き、慷慨憂愧し、遂に官を棄て、歸り、復た仕官の意無く、跡を權貴の門に絶ち、貧に安んじて終はる。年六十四。(文谷集)

五年)生る。沈穆村の門に學び、篤志勵行心を學問に專にす。其の學居敬窮理、反躬實踐を以て宗となし、終身懈らず。晩年其室に題して誠菴と曰ふ。庚戌卒す。(其漢集)

李挺漢 字は英彦。師心と號す。韓山の人。副司果習の子。萬曆六年(皇紀二二三八)生る。年十五守菴林枝華に従ひて業を受け、二十八上座に陞る。同舍之を知る者なし。唯だ同年生員崔鳴吉心に之を敬す。父母皆年老ひ久しく病み、歲月を積み起つ能はず。挺漢看護し帶を解かざるもの十年。時に光海無道、日に諸公子を誅殺し、大妃を西宮に閉ぢ、諫むる者は皆之を逐ふ。挺漢歎じて曰く、人道滅せり、大亂久しからずと。長湍の積雲に歸り、以て世を避く。天啓六年才學を以て召用せられ、童蒙教官を授かり、國亂を以て去る。崇禎二年復た教官と爲る。通禮院引儀、工曹佐郎を歴、黃浦縣監と爲り、其の冬罷めて韓山に歸る。居ること七年にして卒す。年六十二。(人物考)

李時中 字は宜伯。號庵と號す。世宗の別子廣平大君璵の後、領議政滿の孫なり。年三十五生員に中り、己未領相の副孫を以て錄用せられ、溫陵參奉を拜し、歷官して都察府副都察同義禁同中樞漢城府右尹に至る。郡邑に歷試して爲政寬仁、吏民愛戴し、訴を決するに公平、屈するものも怨無し。在々碑を立て、之を頌す。官を罷むれば必ず秀山の嶽廬に歸り、未だ

官妓を裝して以て迎へしむ。時白叱して之を退く。既に使還して左議政を拜し、領議政に陞る。顯宗庚子(皇紀二二二〇)卒す。忠翼と號せらる。時白豊鏡偉幹、背力人に絶す。然れども常に自ら持たず、衣に勝へざるが如し。智慮亦明深にして謙虛退託し、能無き者の如し。愛君憂國至誠に出で、時政に闕失有れば終日憂嘆し、夜寝ぬる能はず。軍に莅み民を治むるに、恩意洽ぬく到り、至る所人の死力を得。其の水漿の操は終始論らず。財粟蕭然として寒士の如し。然れども亦清刻の意無く、之に接するに和氣人を薰す。溪谷張維、連川崔鳴吉の如きも甚だ相推重し、浦清趙翼と契合尤も深し。時白幼より牛溪成渾、沙溪金長生に學を受け、又白沙李恒福に師事し、尊尙甚だ篤し、當時功臣の子弟次第に破敗して、時白の父子三人、獨り始終を全うし、世の名臣と爲る。開國以來與に之に比するものなし。(人物考)

嘗て事無くして城闕に入らず。時に隣社の諸人に從ひて杖屨逍遙し、詩酒懷を遣り、風流弘長、頓に形骸を忘る。丁酉卒す。年七十一。(東華集)

李時白 字は敦詩。釣岩と號す。延安の人。貴の子なり。仁祖反正の時、父と與に靖社の謀に與かり、遂に大功を立つ。初め大將李興立重兵を擁して内に在り。同事諸人以て憂と爲し、其の婿張紳をして之に説かしむ。興立の曰く、李時白も亦謀に與かるかと。紳の曰く、然りと。興立の曰く、然らば則ち此れ義舉にして事必ず成るべきなりと。遂に許諾す。時白の人に信ぜらるゝこと此くの如し。靖社の功を以て延陽君に封ぜられ、勳を二等に策せらる。甲子李透叛するや、時白時に母喪に遭ひて郷に在り。仁祖命じて起復せしめて協守使と爲す。時白聽せて伊川に到り將兵を募り要害を防守す。賊兵他路より直に京城を衝く。俄に元帥張晚が兵を率ひて坡州に至ると聞き、即ち往て之に會す。翌朝先鋒の將鄭忠臣等賊と戰ひて之を敗る。時白元帥と與に追ふて至る。鄭忠臣時白と與に賊を追捕せんを請ふ。時白の曰く、賊不日當に擒に就くべし。我何ぞ敢て人の功を奪はんやと。徑に行在に至る。言者元帥の罪を論ずるに方り、時白事狀を歷陳して之を救ふを得たり。服闋りて水原防禦使を拜す。丁卯の虜變に、警を聞て一晝夜、已に兵を率ひて銅雀の濱に到る。仁祖稱歎し、以て前驅せ

しめて江都に移す。兵罷んで賞賜甚だ盛なり。丙子兵曹參判を以て南漢の事を兼管す。其の十二月清兵入寇し、車駕南漢に入る。申景福・具安・李曙と四面を分守し、時白は西城を守る。時に軍卒争て行宮に逼まり、斥和の臣を敵陣に縛送せんことを請ひ、連日呼喚す。獨り時白領する所の軍卒は一も次を離れず。仁祖頼りて以て安す。既にして和成りて都に歸り、工兵刑三曹判書漢城列尹を拜す。昭顯世子卒するや、元孫猶幼なり。仁祖孝宗を立て、世子と爲さんと欲し、以て群臣に問ふ。群臣皆之を贊す。時白獨り李敬輿と世孫を立つるの論を主倡す。時白の舊邸に名花有り、一日人有り内旨と稱し將に移して内に入れんとす。時白手づから之を打碎し、涕を垂れて言て曰く、方今國勢累卵の如し、主上何の心ぞ此を玩ばんとするやと。己丑の春、仁祖時白を召し入れて酒を魚水堂に賜ひ、又孝宗に命じて勸酬せしめて曰く、此人我之を視ること股肱の如し、汝も亦之の如くせよと。仁祖今の讀書人の誰たるやを問ふ。時白の曰く、臣の知る所の者は趙翼・金集・宋浚吉なりと。仁祖昇遐し、孝宗位を嗣ぎ、眷待愈隆し。一月の間吏曹判書左參贊に再除す。庚寅兵列を以て右議政と爲し、差して燕京に赴かしむ。未だ行きて果たさず、前後使を請ふもの三十餘章。孝宗皆優答を下す。壬辰四月復た赴燕使に差せられ、行て平壤に至る。府

李時秀 字は推可。及健と號す。延安の人。左相福源の子。英祖辛卯(皇紀二四三一年)進士に中り、癸巳文科に登り、兵戶吏三曹判書を歴、純祖の朝右相を拜し、領議政に至る。忠正と號せらる。(人物考)

李時昉 字は季明。延安の人。貴の季子なり。仁祖癸亥靖社の時、父貴は一等元勳に敘せられ、時昉は兄時白と與に二等の勳に敘せられ、三父子同日に君に封ぜらる。丁卯虜變に仁祖將に江都に幸せんとし、時

防を以て巡檢使と爲し、先づ江都に往て軍事を整齊せしむ。金邊驛使を以て至り、軍門に入るを得ず、怒り甚し。時防の曰く、自ら主將有りて約束す、大駕至ると雖必ず標信を待て門を開くと。既にして大駕至り、命じて八路の軍餉を專管せしむ。廣州牧使漢城府左右尹を歴。丙子羅州牧使を以て本道監司に陞る。其の十二月唐兵京に迫り、駕南漢に幸す。時防悉く軍兵を以て兵使に屬して先發せしめ、奇零を湊合して以て之を繼ぎ安城に至る。時に諸道の兵相繼で敗れ、本道兵使金舜龍も卒に又敗走す。丁丑正月、時防公州に還り駐まりて散亡を收集し、楊根の兵に合せんとし清州の界に至る。時に和成りて車駕都に還ると聞き、馳せ到りて罪を請ふ。仁祖特に命じ姑く任所に赴かしむ。臺啓再び發するに及び、遂に定山に配せらる。庚辰宥を蒙り、旋て濟州牧使を拜す。光海君先に已に本島に安置せられ、辛巳七月に歿す。海路險遠にして稟奏し難し。時防島中の諸官を率ゐる素服して入臨し親しく自ら饗飲し、厚庇して缺くる無し。仍て擅行の罪を請ふ。時防皆處變の善を稱す。病によりて遂し、廣州守禦使兵曹參判を歴て、戶曹參判と爲る。時防常に以爲へらく、便民の策は大回より先なるはなし。栗谷海西に於て每結五斗を收め、公私兩便たり。今は則ち只だ三斗を收めて亦足らずと爲す。先づ兩湖に之を試みんを請ふ。疏入りしが遂

に行ふを果たさず。遂して刑工曹參判を歴、孝宗の朝刑工曹を列し、顯宗庚子(皇紀二二〇)年卒す。年六十七。忠靖と證せらる。時防朝に立つ幾んど四十年、三朝に歴事し、盡心竭力、克く勤め克く度み、知を君上に受け、其の謫職する所皆遵守すべし。度支に居りては則ち上を損して下を益し、戎兵を論じては則ち形隠れて實著る。然れども其の區劃する所動もすれば緯緯に違ひ、竟に多く行はれず。卒するの日上縉紳より下輿僮に至るまで歎惜せざるなし。素と悦びざる者と雖、其の忠勤の實は則ち終に能く之を傷ふ能はず。(人物考)

合間に置かんとせしが、時防驛丞を求めて去る。曰く、家に老母有り、願くは一日の養を爲さん、郷相の貴と雖も是なりと。母歿して終身都下に入らざる。閑居して子弟を教授し、從ふ者恒に百餘人、講説して以て樂と爲す。居る所に江山の勝あり、亭榭を起し書樓を築き、藏書数千卷、樓下に扁舟を繋ぎ、風日清美に遇へば、客と與に練光浮碧の間に沿酒し、酒を命じて詩を賦す。西京の人宿弊の烟波の中に出づるを聞けば、乃ち指點して曰く、此れ必ず和浦水仙の勅なりと。時防少より柳尙運に師事し、志を文詞に篤うし、文を爲すに筆を操れば立るに成る。尤も駢麗に工なり。相臣沈壽賢辨誣の事を以て燕京に赴くや、特に辟して從事官と爲す。其の文書を以て重ぜらる。此くの如し。亦心を邊事に留め、四馬を以て周く本道鎮戍の形勢を見、疏して七處の關防を中嶺に設け、以て兵衝を扼せんを請はんと欲せしが、出位を以て嫁となして止め、退て關西通誌を著はし、備に山川人物田賦兵糧控禦の形便、機務の得失を載せ、史籍を細羅し、編悉して遺無し。其の書凡そ二十餘卷、家に藏す。(人物考)

茶園之華の孫。歳六堂玠の子なり。幼にして岐嶷。長ずるに及んで才調通敏、詞律諱草を以て名を一時に擅にす。不幸にして殿閣に屈し、遂に筆を投じ、肅宗丙辰(皇紀二二六)年武科に登り、備局郎となり、應製の詩五十首を進め、肅宗稱賞し、承宣直授の命ありしが、竟に人の基ふ所となる。毎に仁顯王后の西宮を過ぎれば必ず馬を下る。暗昧を以て或は廢せず。出で高麗海美碧嶺の三郡を典り、皆治績あり。入りて羽林の將となりしが、位猶ほ徳に稱はず。竟に決歸して故山に退き、戊寅卒す。年六十一。詩集あり。世に行はる。(全義世稿)

て已まず。壬午卒す。年七十六。(實錄集) 李時暉 字は支忠。延安の人。領議政時白の弟なり。幼にして穎悟。六歳にして能く大字を書し、又五言詩を作り、又能く梅竹葡萄を畫き奇格あり。癸丑(皇紀二二三年)司馬に中り、癸亥父貴仁祖を助けて撥亂反正し、時暉兄弟勳の功あり。此を以て亦原従一等の勳に錄せられ、田宅威靈を賜はり、直に六品に叙し、内資寺主簿司憲府監察社稷署令より出で八邑を典り、忠州牧使より病んで獲し、年八十を以て同知中樞を授かり、乙巳卒す。兵曹判書を贈らる。時暉性温恭慈惠、人用を節し民を愛し、至る所官備充叙し、吏民之に安んづ。尤も用刑に謹み、淳昌綾州等最も去後の思あり。皆評を立て以て、之を頌す。湖南の金馬郷に居り、晩に小堂を築き、梅竹蓮菊を雜植し、扁して四友と曰ふ。(昌春集)

るを以て設啓す。王政府六曹に下して議せしむ。皆曰く、李某は文吏俱に優る。會て六州に任じ、顯に聲績あり。又斷訟都監と爲り、人間言する者なし。判決の任誠に人を得たりと爲すと。王亦之を然りとす。既に職に就き、英敏の資を以て、加ふるに勤を以てし、夙夜懈らず。積勞數年、忽ち院に在りて病を發し、終に卒す。(人物考)

李時益 字は聖欽。竹齋と號す。延安の人。樛軒石亭の後なり。陸慶丁卯(皇紀二二七年)生る。天性至孝。七歳にして始めて業日に進み、十五六歳に至り、經傳諸家の書博涉通曉せざるなし。弱冠にして親命を以て漢試に赴きしが利あらず。遂に意を學業に絶ち、心を性理の學に専にし、探賾玩索して微辭奥旨を窮め、又沙溪金長生に従ひて遊ひ、學問益精し。弟竹窓時稷と友愛殊に篤し。仁祖丙子、唐兵京に入り、江都陥り、南漢閉急なりと聞き、痛哭して自決せんと欲す。既にして時稷の節に江都に殉せるを聞き鳴咽して曰く、主辱めらるれば臣死す、弟は當に死所を得たりと。其の臨亂忠義の心秋霜の如し。尤菴・同春俱に其の行誼を稱し

李時瑠 字は信價。全義の人。兵曹參議禮長の子なり。宣德癸丑(皇紀二〇九)年生る。長ずるに及んで書を讀みて大義を知り、處事精敏なり。年十九、文昭殿直を初授せられ、官家諫院判決事に至る。其の陰竹を監するや、威惠並び行はれ、吏畏れ民懐く。後五州を典り、剪煩の手を以て、臥して之を治め、恢々として游刃餘地あり。今に至りて字牧の賢を言ふ者、之を推して第一と爲す。初判決事を拜すや、時瑠を知らざる者、其の文區に非

李時衛 字は士強。廣州の人。白沙恒福の孫。府使井男の子なり。仁祖庚午(皇紀二二〇)年進士に中り、初め洗馬に除せられ、壬辰正郎より文科に登り。官吏曹參判に至り、辛亥疾を以て城南の第に終はる。年六十二。時衛人と爲り温謙秀雅、平生未だ嘗て一毫驕吝の色なし。晩に通籍し、位亞卿に列すと雖、權要の門に踵せず。嘗て義州府尹と爲り、文廟を修し毎月朔望禮を行ひ、秀俊教ふべき者を選びて郷校に聚めて課讀甚だ勤む。民に禁を犯して境を越ゆる者有りて唐人の覺とる所と爲る。清乃ち使を發して査治し、事將に不測ならんとす。王特に首相鄭太和・刑判許積を遣りて往て之を解かしむ。時に唐使大喝し、家人親舊涕泣せざるなし。時衛怡然として曰く、死生は天に在り、人力の得べきにあらずと。言笑平日の如し。李端相人に謂て曰く、李公不測の禍に臨み、罷髮昔に勝る。是れ誠に及ぶべからざるものなりと。宋波吉書を貽りて相賀して曰く、聞く公が死生の際に

當り、絲毫も心を動かさず無しと。人をし
て氣を増さしむ。自ら婉つ相知るの淺き
をと。(人物考)

李時得 字は徳久。慶州の人。刑曹判書時
發の弟なり。少にして博士の業を治めし
が、既にして筆を投じ、武を以て薦めら
れ、宣傳官を授かり、武科に登り、内資
寺主簿より出て清河興徳茂長の三縣を監
し、通政に進秩し、豊川府使と爲り、尋
で樂安を守り、年六十七にして歿す。時
得天資仁厚孝友、官に當り職を奉じて心
を竭くし誠を盡くし、莅む所靡績あり。
平生操履寒士の如く、未だ嘗て權貴に謁
せず。是を以て官達せず。晩に黃岐を業
とし、同春宋浚古屢從ひて治を求む。

李時彬 廣州の人。廣陽君世佐五世の孫な
り。英宗戊申(皇紀二三八八年)の亂に運糧都
監となり、其の二子自侃、汝侃をして謀り
て糧穀を聚めて軍所に送らしめ、諸義士
と與に雲峰の八良時を擁護し、賊軍臨ゆ
る能はず。雲峰の千總鄭俊備と與に馳せ
て咸陽に入り、賊魁崔存緒、許格を生擒
し、楊武原從の勳に錄せらる。

李時善 字は子修。松月齋と號す。全州の
人。太宗の王子溫寧君親の後孫なり。仁
祖乙丑(皇紀二八五年)生る。治め學士の業
を治めしが、既にして曰く、壯士何ぞ四
方に周流せざるやと。凡そ名山大川通邑
都會、足跡殆んど遍し。歸りて齋を構

へ、僅に床案を容る。嗜慾を外に屏げ、
眞精を内に専にし、俯讀仰思し、六經四
子洛建性理の書より、班馬群史、老莊風騷
諸子に旁通し、兵家地理卜筮の類に至る
まで貫穿せざるなし。發して文章と爲
り汪洋として大に肆なり。老後安東の奉
陽に隱居し、塵外に超然たること十年。
八歳を以て護軍を授かり、肅宗乙未卒す
年九十一。著はす所甚だ富み、經書訓詁、
漆園口義、史選、書傳參評、詩傳濫譯、
荷華編等あり。家に藏す。(嶺南人物考)

李時程 字は仲和。延安の人。刑曹郎贊の
子。早く舉子の業を治め、進士に中り太
學に遊ぶ。時に學生に凶黨多く、廢母の
論を鼓發す。時程聞くを欲せず、則ち諸
生に揖して歸り、遂に家を棄てて京師よ
り歸りて墓下に處り、光海の世を終はる
迄未だ嘗て城市に至らず。癸亥反正の後、
大學推して肅任と爲す。時に兇黨の名、
備籍に在る者を治するに方たり、時程以
爲へらく、脅從する者は其の罪略すべき
なりと。遂に以て大司成鄭暉に曰ふ。鄭
其の言に服す。丁卯亂を嶺南に避く。其
の居愚伏鄭經世の所居に近し。愚伏其の
言行を熟聞し、還都に長たるに及んで則
ち時程を活人署別提に除す。義禁府都事
を歴て事を以て遷し、後南別宮監造官と
なる。金自點之が提調たり。鄭暉を誦誓
すること僕隸の如し。時程則ち朝衣を解
き、便服して家に歸る。丙子兵を南方に
避け、備に倫荒を嘗むるもの十八年。而

して未だ嘗て困就を以て其の守る所を變
ぜず。癸巳龍仁先廟の下に卒す。(先廟集)
李時發 字は養久。碧梧と號す。慶州の人
進士大建の子なり。六歳にして孤なり。
稍長じて西溪李德胤に學び、年二十一文
科に登り、選まれて槐院に入り、壬辰の
變、母を親して清州に在り。癸巳江西の
行宮に赴き、上疏して都に遷り、人心を
收拾せんことを請ふ。兩司因りて以て論
請し、遂に策を決して回鑾す。是年秋、
明將駱尚志慶州を鎮す。宣祖時發を簡み
て接伴官と爲す。駱見て之を奇として曰
く、某の才智の如きは、之を中國に求む
るも、未だ得易からずと。歸る時宣祖に
力薦して大用せんことを言ふ。薦められ
て翰苑に入り典簿に陞り、正言司書兵曹
佐郎に遷る。選まれて明の游擊陳雲鴻に
從ひて行長の陣中に往き、明年復命し、
正郎に陞り、御史を以て湖西を按す。丙
申十月李夢鶴鴻山に反す。時發所部の兵
を發して之を討ち、賊平ぎ宣祖之を嘉み
し、堂樂院正に拜す。之を忌む者夢鶴の
變は兵を鎮りて民を擾すによりて發すと
論じ、其の賞を取めんを請ふ。宣祖從は
ず。時發遂に辭して御史を遷し、清州の
後諫里に卜居す。體察使李元翼、辟して
從事と爲す。冬贊畫使を拜し、忠州の德
周山城を築き、又鳥嶺に柵を設けて疊を
營み、丁酉秋分戶曹參議を以て明軍の軍
餉を管し、俄に慶尙監司を拜す。嘗者又
之を擯陷す。己亥春復た嶺南を按じ、又忌

む者の論ずる所と爲り、遷して星州を拜
し慶州府尹に遷る。爲政仁明、府境大に治
まる。辛丑陞りて本道觀察使を拜し、任に
居る四年、體察使李德馨時に本道に留ま
り、凡そ區畫する所一に之に聽く。時發
體邊錄一冊を作る。今に至りて讀して營
中に在り。晉州の兵營を設くる、固城の
統營に移り、皆其の爲せし所なり。甲辰
遷し還りて刑兵曹參判を拜し。乙巳北邊
の警あり。選まれて咸鏡監司と爲り、往
て之を鎮し、鎮堡を申成し、砲樓城廓を
修補して之を一新し、且つ咸營に子城な
きを以て、土城を高處に築き、萬甲亭鎮
北樓を其中に作り、形勢頓に壯固を極
む。秋遷して禮兵參判を拜す。光海の初
出て西伯と爲り、壬子の逆獄に連りて逮
繋せらる。もの一日にして釋され、門外
に削置せらる。甲寅始めて復た叙用せら
る。廢母の論起るや、庭請に參らざる
午城牧に除せらる。兩司庭請に參らざる
人を勅す。時發官を棄て、歸る。己未西
邸又變動す。光海特に命じて之を起し、
五道參畫使と爲す。庚申關西に到り、西
路の民弊を極陳し、貢賦を省き、民力を
寛うせんことを請ひ、且つ軍兵を點閱
し、廣く屯田を設け、兵食甚だ足る。又
上割して安邊の急務を陳ぶ。光海尙方弼
を賜ひ、大將以下、令に違ふ者は此を以
て事に從はしむ。時に咸里の親戚玉江萬
戸濫溢なる者、胡兵百騎を見て城を棄て
、遁れ去り、其の印符を遺る。時發則ち

斬りて軍に尙へ以て聞す。光海大に怒て
之を責む。時發遂に疾を引て辭す。癸亥
反正するや、判尹刑判を拜し、甲子李透
の反するや、體察副使と爲り、後又三南
都檢察使と爲り、南漢山の役を遣す。丙
寅(皇紀二八六年)卒す。年五十八。後領議
政を贈り、忠烈と諡せらる。時發聰明英
果、事に觸れて輒帶する所なく、艱虞の
際、屢重任に當り、左副右應、割決流る
ゝが如く、案に留贖なし。(嶺南人物考)

李時楷 字は子範。南谷と號す。完山の人
體素齋春英の子。仁祖庚午(皇紀二九〇年)
生員に中り、同年別試に擢んで、官吏曹
參判兩司長官に至る。卒年五十八。(榜目)

李時萬 字は錫汝。宗室寧海君禧の七世の
孫なり。萬曆辛丑(皇紀二六一一年)生る。天
啓甲子司馬に中り、庚午文科に登り、初
め槐院に諫し、薦められて史局に入り、
注書に轉じ、兵禮曹佐郎侍講院司書に陞
り、三司に出入す。丁亥舍人を以て燕行
書狀官に充たり、兵曹參知右副承旨を歴
て全羅道觀察使と爲り、蹙蹙に遭ひて
屏て江都に處り、日に書史に耽り、兒孫
に課し、季年暫く嶺原の任に就き、旋て
棄て歸りて卒す。年七十二。(人物考)

李時讓 字は聖俞。竹窓と號す。延安の人

楊軒李石亨六代の孫なり。隆慶壬申(皇紀
三三三年)生る。幼より聰敏絶倫。十歳
芝山曹好益に從ひて學び、後沙溪金長生
の門に遊び、丙午司馬に中り、光海の末、
湖西に歸隊す。仁祖位に即ちや、薦めら
れて別提を授けらる。李透反するや、駕
公州に扈し、宗廟直長に轉じ、甲子文科
に登第し、典簿を授けられ、兵部正言に
改まる。掌令鄭善、掌樂太僕太常諸司正
に歴遷し、丙子の亂痛哭して江都に入
り、人に謂て曰く、是れ吾死所と。丁丑
正月清兵江を渡る。前大臣金尙容等諸門
に登り、自焚して死す。時讓太僕司簿宋
時榮に謂て曰く、吾輩古人の書を讀む、
今日此に至り、豈に苟も生くべけんや
と。家書を作りて家奴に付し、以て其の
子に寄せて曰く、殺身仁を成す、俯仰作
づるなしと。宋時榮先づ自決す。時讓自
ら臨んで殮を爲し、兩穴を鑿ちて其の一
を處うし。僕人に命じて曰く、我を是に
續せよと。衣を解て棺人に授け、此を以
て歛と爲し、他日吾兒をして收葬するを
得せしめよと。弓弦を袖中より出し、自
縊して死す。年六十六。史曹判書を贈ら
れ、忠穆と諡す。戊寅仁祖命じて其の門
に旌し、江都の人、又其の地に即て忠烈
祠を建て、前大臣以下殉節の人を祀る。
(嶺南人物考)

李時讓 字は開若。晩閑と號す。原州の人
生員澤の子なり。仁祖癸酉(皇紀二九三年)
進士に中り、甲戌文科に登り、官成鏡都

事に止まり、病に遭ひて官に卒す、年僅に三十八。仁祖其の材器を開き、還るに及んで將に顯用せんとせしが、計開して深く之を惜む。(高麗史)

李時顯 字は士榮。月城の人。領議政恒福の孫。府使星男の子なり。天啓壬戌(皇紀二二八二年)生る。少にして至性あり。父の疾に侍して嘗糞泣禱し、喪に及んで號痛し、髭毛此が爲に變ず。年三十八、宋浚吉鎰を乗りて司喪奉事に除し、累調して直長に至る。司僕主簿より出で鴻山を監し、縣大に治まり、訟獄皆之に歸す。事によりて棄て歸り、又出て開寧を守り、大饑に値ひ、己を先んじて財用を節縮し、所を分つて粥を設け、親自撫視し區畫精密、流民四至し、蘇活する者甚だ多し。監司其の法を布き、列邑をして之に效はしむ。陞りて星州牧を拜し、公州牧を以て罷め歸り、門を杜ちて出でず。崇禎戊午卒す。(南漢集)

李書立 一に耆老に作る。丹陽の人。勇略あり。深河の役に自ら願ひて入募す。將軍金應河素と其の名を開き、留めて幕府に署し、倚りて以て重しと爲す。富軍嶺の敗に著立鄭奇男と與に敵陣を衝突し、賊を斬る算無し。身に數十創を被り、死に臨んで奇男を呼んで曰く、男兒死のみ、誰か將に我が死の報を以て諸兄羣臣に報じ、以て今日の恥を雪がんとするやと、言訖て主將と與に柳下に死す。(柳川邑誌)

李書俊 字は字先。負喧堂と號す。全義の人。節度使濟臣の子なり。嘉靖乙卯(皇紀二二五年)生る。己卯進士に中り、庚辰文科に登り、遷まれて承文院に補せられて權知正字と爲り、年僅に二十九にして卒す。書俊姿儀爽逸、詩に長じ、弓馬を善くし、性剛介潔廉、義氣を負ひ、人の惡を見れば洩れんとするが如し。世の涼熱に隨ひて去就低昂するを肯んぜず、挺然として自立す。惟だ履行に篤く、母夫人曾て疽を患ふ。書俊日夜衣を解かず、藥を致す萬方。遠近の士大夫職ると譏らざるとに論無く、争ふて奇解珍刑を蒙りて以て赴く。蓋し其の孝に感ずるなり。癸未父濟臣戒備を以て邊警に遭ひ、鎗斃者の中つる所と爲りて竟に下理せらる。書俊塊處して食はず。人に對して獄を説けば、淚即ち下る。濟臣竟に西土に謫せられ、書俊門を杜ちて人に接せず。一日家人と語りて父讒を被むる事の始末に及び、因りて啜泣して血を嘔き、翌朝遂に卒す。(人物志)

李誥先 字は子敬。初名繼先。一編と號す。星州の人。縣監璉の子なり。宣祖丙午(皇紀二二六六年)進士に中り、光海乙卯文科に登り、官參議に至る。(人物志)

李桂年 生れて氣節あり。脊力人に過ぎ、弓馬を閑ふ。壬辰の亂に晋州圍を受く。桂年義兵の將を以て二百餘人を召集し、兵を領して城下に會し、諸守令の兵及び本州の兵民、避亂の士女六七萬と合し、

力を同うして分城して守り、城遂に陥りて、南江に投じて死す。(高麗史)

李桂材 高麗忠烈王時の貪吏なり。太僕少尹を以て旌善の別監となり、東界安集使を兼ね、侵漁に務め、以て私息を市ふ。東界多く淫竇を産す。桂材不時微飲し、酒取して遺無し。蜜蜂自ら糞ふ所無く、天を蔽ひて飛び去り、海に墮ちて死す。(高麗史)

李桂長 高麗の平章事公升の子。官を累ねて守太傅門下侍郎同中書門下平章事同修國史に至り、四たび貢舉を掌り、取る所知名の士多し。(高麗史)

李桂遷 龍安の人。世宗壬子(皇紀二〇九二年)文科に登り、官判事に至る。繼母に事へ年老たるを以て官を棄て、歸り養ふ。孝を以て聞す。(大東野乘)

李益邦 高麗忠烈王二年(皇紀一九三六年)魁科に擢んづ。(高麗史)

李益成 正宗時の人なり。少にして貧なり一宦家に客たり。主人嘗て疾あり、許照を遣へて之を視せしむ。許照は良醫なり。益成をして烟吸を併せしむ。益成怒りて肯んぜずして、曰く、我微なりと雖、豈能く渠に向つて僕隸の事をなさんやと。乃ち辭し去る。専ら軒岐の學を攻むるもの十年。良醫を以て聞ゆ。一貴人陽明を病む。許照之を治して累月效なし。益成を請ふて診す。照亦座に在り。益成陽り知らずして曰く、一劑の瘵すべきあり、許照國手豈一試せしなきかと。

貴人曰く、病且死せんとす、戯むる勿れ速に之を言へと。乃ち筆を授りて之を書せば白虎湯なり。照席を移して其の手を握りて謝して曰く、我は許照なり、吾豈此方有るを知らざらん。我特に老ひて瘋れ、未だ敢て之を下さずと。袖中より一紙を出して之を示す。果して白虎湯なり。照の曰く此人に一頭地を讓るべしと。此より復た醫せず。益成一たび進めて即ち瘥ゆ。一宦家の子、年市めて二十一、夕に暴に瘥し、百醫効無し。益成往て之を視る。内庭を過ぎて南榮の上に銅器五六を列し、錢を以て之に貫たすを見る。益成惟んで之を問ふ。其父の曰く、老妻之を憫れみ、術者をして之を癒せしむ。謂ふ鬼崇りを爲すと。將に以て之を禳はんとするなりと。益成笑て曰く、吾徒に醫を善くするのみならず、兼ねて禳法を善くす、必ずしも遠く術者を致さずと。乃ち搬して前に列し、一小錢を拾ひ巴豆數顆を買ひ、瘥者の鼻孔に納れ、少頃にして一噴嚏して即ち言ふ。其の父喜んで故を問ふ。曰く少年夜燃火を勞するあれば、脚金を上剋し、故に瘥す。巴豆は性熱、此れ火を以て火を攻むるの法なりと。抑も爾時不傳の術ありて言を以て寄托するか。其の精敏類ね皆是くの如し。氣節あり、貧賤と雖療養必ず力を殫し、苟も禮を以てせざれば輒相の貴と雖屈する能はず。(蓋山外史)

李益培 字は自天。高麗の平章事奉報の孫なり。父は誦。官司率少監に至る。高宗の時登第し、河東監務に調せられ、遷まれて翰林院に入り、禮部員外郎に累遷す。元宗舊都に復せし時、官府の舊物は皆棄て、收めず。益培獨り禮部の文籍を收む。功を以て右司諫に遷る。忠烈王の朝官を累ねて副知密直司事版圖判書文翰學士に至りて致仕し、十八年(皇紀一九五二年)卒す。文學を以て世に名有り。通敏強記なり。然れども酒色を好み、節操無し。嘗て金洪裕の路を受け、借途して中第せしむ。士林之を鄙む。(高麗史)

李益輔 字は士謙。延安の人。參判兩臣の子。大提學鼎輔の弟なり。英宗己未(皇紀二二九九年)文科に登り、翰林に薦められ、官吏曹判書に至る。益輔容儀丰秀、談笑顧盼燦如たり。少にして甚だ讀書せず。然れども人と與に是非成敗を論ずるに、獨り人の見ざる所を見る。事に臨めば乃ち豪爽、之に處して凝滞なし。朝に立つに及びて持論苟もせず。時に藩平の論大に行はるゝに値ひ、忠逆淑慝の辨に數に上りて過失あれば、未だ嘗て衆に隨ひ謂悦を爲さず。同列皆之を畏懼す。嘗て總司に赴く。諸大臣皆坐に在り。益輔岸帽して入る。録事喝して曰く、公の帽宜しく之を低うすべしと。益輔愈之を岸うす。俞拓基來るに及び、益輔自ら其の帽を低うす。出で曰く、吾帽自ら權衡あり、他の大臣を見れば岸く、俞公を見れば則ち低きのみと。燕居するに諸朝宰時に来

李朝命 字は耳老。靜齋と號す。廣州の人。史曹判書元禎の子。仁祖丙戌（皇紀三三〇）六生る。幼にして聰敏、至性あり。孝友に篤し。年二十一司馬に中り、二十五にして顯宗庚戌の別試元元に擢らる。悦びざる者の爲に擯されて成均に付せらる。乙巳の六年。肅宗乙卯始めて弘文館に遷られ、修撰校理より、歷遷して大司諫兵曹參議洪州牧使に至る。庚申許堅の逆獄起り、黨人朝命父子の剛直を慕み、遂に父元禎を陥れ、羅織して卒に禍に致す。朝命官を解て湖嶺の間に流移す。癸亥に至り肅宗朝命を思ひ、特に叙を命じ、乙巳元禎の官を復し、朝命を刑議に官し、之を召して曰く、爾の父最も寛なり、予毎に惘然たりと。朝命勿知して前み對へ、涕泗面に被り、嗚咽聲を成さず。肅宗之が爲に容を動かし、命じて庚申按獄を主張せる者を追罪し、或は強し、或は寬し、已に死せる者は其の官爵を削る。右承旨に移り、右令に陞り、全羅監司を拜す。修撰沈撥上疏して言ふ、某は啓沃に宜しく籌畫に宜し、亦文翰の任に宜し、出外すべからずと。吏曹覆啓して亦曰く、李某は儒雅多聞、固と留内に宜しと。遂に遂して大司諫を拜す。自後副提

學工曹參判都承旨大司諫慶尙監司等を歴て、最後に吏曹參判を拜す。然れども托するに事以て居る。甲戌時事變じ、昌城に竄せられ、丁丑藍浦に移り、己卯放還せられ、辛巳疾を以て卒す。年五十六。朝命天資雅粹通敏、煩劇に處ると雖、意氣安閑たり。事の當否を論ずるに當りては精辯風生し、一座驚聽す。奏事明辨詞切、辭理的當す。少より儉約を以て自ら持し、顯要に躋ると雖、蠶綿粗布、一に寒士の如し。私謁門に及ばず、門庭蕭然たり。相臣權大運嘗て人に語りて曰く、當世の雅望、當に李某を以て首と爲すべしと。稿遺若干卷あり。（傳略集）

李奉東 字は季亨。寧越の人。副提學應時の後なり。少にして韻秀、歌詩を善くし、聲譽滿蔚たり。然れども屢擧して第せず。晩に蔭任に従ひ、果遷して龍潭縣令に至る。官に莅み廉約自ら防め、奉公是れ力め、褒聞相續く。入りて湖術社稷令となり、監察を以て卒す。年七十一。奉東肅宗己巳（皇紀三三九）宮闈の變に多士を倡へて抗疏し、又尤菴禍を被るや、同志と與に闕に訟へて號泣す。詩文を爲すに清澹趣有り。三淵金昌翁其の郷地聲有るを稱す。（傳略集）

李奉和 字は東章。丹庭と號す。慶州の人。左議政誠中十一世の孫。生員夢呂の子なり。少より聰明人に絶し、始めて書を學び、目を過ぐれば則ち論し、文辭夙に就

り、肅宗辛卯（皇紀三三七年）文科に登る。時に年十八。肅宗大に之を奇とす。記注より典籍に陞る。沃溝縣監たりし時の事を以て諷を被り、宥されて郷舍に還り、仕途を積せらる。もの三十餘年。遺り、安んじて書を読み、未だ嘗て手を離れず。子姪に教へて曰く、孝悌は本なり、文藝は次なり。士大夫心を錢穀に留むれば、其の餘は視るに足らずと。戊寅（皇紀三三八年）掌令を以て召され、英宗特に召見して曰く、爾は予と同庚にあらずや。舊事を追念するに安んぞ憤然たらざるを得ん。朝顔鏡堂調、精力廉旺、人老ゆと雖、筋力此くの如ければ何の患か之有らん。此れ居郷案を咬みし效なりと。特に承旨に拜す。官戸曹判書に至り、者社に入る。卒年七十四。左贊成を贈らる。（傳略集）

李奉淵 字は靜叔。韓山の人。金吾德潤の子なり。萬曆乙卯（皇紀三二七）生る。幼にして神童を以て稱せらる。十四京師に遊び、聲名大に振ふ。鶴谷洪瑞鳳、巖谷張維見て之を異とす。年二十一進士に中りて太學に遊ぶ。崇禎壬午庭試に登り、槐院に選まれ翰林に入る。尤も吏事に長じ、公州を監せし時、戶二萬を下らず。奉淵其の人を一見すれば、里居年歳輒ち忘れず。公は本と大州にして降りて縣と爲り、物業く事務し。奉淵左副右應、談笑判決し、治效大に著る。孝宗位に即き、御史の褒啓によりて龍賜甚だ深し。然れども時議猶ほ屈と稱す。語聞して奉

宗の曰く、予李某は是れ經綸の才たるを知る。第だ數百里の生民を以て念と爲すのみと。後竟に修撰を以て召す。歷官して忠清監司に至り、事を以て罷む。顯宗の初服宋浚吉王に白して曰く、李某は清謹才局有り、久しく廢するは惜むべしと。遂に叙して廣州府尹と爲す。全羅監司兵曹參知參議承旨を歴て、又慶尙を按ず。奉淵素と嶺俗の豪悍を知り、既に至りて其の尤なる者數輩を杖殺す。是より肅然として斂殺す。最後に吏曹參議より出で平安監司と爲り、大に軍政を修め、學事を興し、西土大に悦ぶ。奉淵任に在る凡そ期月にして紳として功績有り。將に大に其の才を施さんと欲し、竟に卒す。（人物考）

李奉諱 字は來郷。眞寶の人。金福龜元の子。癸卯生員となり、純祖辛酉（皇紀二四六年）文科に登り、三司を歴、三朝に歷仕し、教召に迫まれ、已むを得ず。出で府ると雖、未だ嘗て其の職に久しからず。克く先調を體して進取を欲せず。官參判に至り、年八十二にして卒す。（眞寶李氏世系）

李夏坤 字は載大。滄軒と號す。慶州の人。判書寅燾の子なり。肅宗丁巳（皇紀三三三）七生れ、農巖金昌協の門に遊び、農巖其の文を稱して西漢の氣味ありとなす。是より聲望益蔚然たり。戊子司馬兩試に中り、高等に入る。癸巳蔭を以て洗馬に除し、副率に至る。皆命に應ぜず。世間

一切の芬華に於て泊然として意を留めず。惟だ文章と山水とを好み、遂に歸りて郷里に隱れ、年四十八にして卒す。文集十卷あり。（金石錄）

李夏源 字は元禮。襄南と號す。廣州の人。東阜浚慶六世の孫。都承旨著晩の子なり。肅宗辛未（皇紀三三五年）生員に中り、丙子文科に擢んで、弘文館校理を拜し、講筵に登りて應對するに、精詳明白、必ず言はんと欲する所を盡し。俯仰較計を爲さず。王頗る禮貌を加へ、返に其の博識を稱す。延紳皆之を稱して眞學士となす。使を奉じて燕に赴き、還るに及んで行囊齋すに尺寸の緞線あらず。惟だ十三古經、數種の書卷を以て自ら隨ふあるのみ。譯使金祐門なる者。後十年使行に隨ひて薊州に至る。一老胡來りて夏源の安否を問ひ、嘖して曰く、吾年七十東使を関する多からざるにあらず。其の粹然として庇無き者は獨り李翁一人のみ。眞に所謂玉鉤水晶簾を掛くる者なりと。大司諫を歴て、官判書に至り、者社に入る。朝に立つ五十年公を乘りて正を守り、確然として抜くべからざるの操あり。朝廷其の清白恬雅を稱す。居常墳籍に沈潜し、朝夕誦誦し、幽探の工を究贖す。諸後生學子相與に書齋を夏源居る所の傍に創立し、羣居して業を誦ひ、聞く者鼓起來附せざるなく、成就する者衆し。著はす所に經傳劄記若干卷・宋賢諸書證解幾編あり。年八十四にして卒す。（在朝集）

李夏禮 字は授老。延安の人。廣州府尹諭の子なり。崇禎乙亥（皇紀三二九年）生る。丙午司馬に中り、乙卯蔭補して童蒙教官に除せられ、官登德府使に止る。乙亥卒す。（海左集）

李夏鑄 字は夏卿。梅山と號す。又六宮堂と號す。慶州の人。持平志安の子。仁祖六年（皇紀三二八年）生る。孝宗甲午上庠に陞り、顯宗壬寅筮仕して内侍教官となり、丙午文科に登り、假注書を以て入侍し、司喪院直長に陞り、成均典籍を歴て、兩司に出入し、官都承旨大司諫に至る。時に領相許積の孽子堅無狀多し。許積上物して其の不法を論じ、遂に斥逐せらる。夏鑄即ち上疏して朝廷の闕失を極言し、穆及び洪字遠を論救す。肅宗震怒し。命じて晉州の牧に出補す。後罷め還る。夏鑄金錫胄と同じく朝に在り、事毎に議合はざり。錫胄之を嘲む。遂に其の中つる所となりて。雲山に謫せられ、明年謫に卒す。年五十五。夏鑄記性人に絶し、詩を爲すに筆を下せば、頃刻にして數篇を累ね、筆法亦世に絶す。性剛方、惡を嫉む洵る、が如し。平居坦蕩自怡。毎に曰く、萬事分定まる、吾の眉頭愁色を掛けざるを以て心と爲すと。朝に立てば後進を引接し、公道を恢め、士論を植て、士氣を扶くるを以て第一義と爲し、屹然として儒林の領袖となる。時人文衡台鼎を以て之を期せざるなし。（星湖文集）

李師尙 字は聖望。全州の人。都承旨夏の

子なり。孝宗丙申(皇紀三三二六年)生れ、肅宗己巳文科に登り、舍人提學等を歴て、官大憲に至り、英祖乙巳に歿す。(人物考)

李師命 字は伯吉。蒲菴と號す。全州の人。白江敬輿の孫。大司憲敏迪の子なり。少より家學に濡染し、場屋に出づるに及び嶄然頭角を抽んで、其の科擧の詩尤も人口に膾炙し、三淵金昌翁と名を齊うす。世に金李作者と稱す。年二十六進士試に魁擧し、肅宗庚申(皇紀三三四年)文科に登る。肅宗の初、賊臣許堅、宗室植、柎を挾みて亂を作さんと謀り、事覺はれて誅に伏す。清城金錫胄首動たり。師命清城と細親の故を以て機密に參じ、其の指畫する所多し。而して功を論ずるに及んで力辭して免かる。是歲秋復た逆黨の綱を漏れし者を治し、遂に勳臣に追録せられ、奮忠保社功臣の號を賜はり、完寧君に封ぜらる。師命登第して僅に半歳なり。諫院玉堂を歴、壬戌出で全羅道を觀察し、歲饑に會ひ、捧盥を捐て、剛毅し、活を全うするもの甚だ衆し。乙丑特旨を以て刑曹判書に擢んで、丙寅兵曹に移る。師命命布衣より七年ならずして正卿に陞り、名寵赫然として人を動かす。此を以て媚嫉する者已に多く、加ふるに許堅の黨、憾を抱て隙を伺ひ人之を危ぶまざるなし。會ま老少の譽を生じ、掌令尹世喜の勳する所となり、李善博、崔錫恒又之に繼ぎ、師命竟に朔州に竄せらる。初め禧張氏新に寵有り、而して東平杭と號

の兄趙希載と相結び、將に中宮に不利ならんとす。師命深く之を憂ひ、益平尉の子洪致祥に謀り、武人朴廷英を以て其の間に遊ばしめ、計を以て其の黨を破散せんと欲せしが、己巳に至り積、堅の黨閔黻等志を得、廷英を曠して自首せしめ、遂に師命を勅し、遠鞠拷掠せられ、極刑を被るに至る。年四十三。(通鑑)

李師炳 字は道三。全義の人。嶺東の子なり。肅宗甲午(皇紀三三七年)生る。幼より天分特異、讀書を知りてより、文理驟に進む。年十四、父易贊し、哀成遺體無し。是より精を經術に専らし、夙夜懈らず。篤く聖言を信じ、功令の業、名利の塗は未だ嘗て心に經ず。甲寅陶菴李粹に謁す。陶菴一見して之を期望甚重す。時人謂ふ、嶺東四子各巍翁の一體を得、伯は其の通敏を得、仲は其の和粹を得、叔は其の嚴正を得、季は其の剛果を得。師炳は序に於て叔たり。丙申劉慶に由り、奉陵參奉の除有りしが赴かず。正宗壬寅卒す。年六十九。士林嗟悼せざるなし。(海山集)

李海昌 字は季夏。松坡と號す。韓山の人大司諫謹堅五代の孫なり。學を疎蕪任叔英に受く。童草を以て鄭仁弘を詆斥し、奸黨等李爾瞻に曠し、師生俱に備罰を被る。仁祖甲子(皇紀三二四年)進士に中り、庚午文科に登り、翰苑に選まれ、餘郎を歴。性剛直、憲府に在りて諫臣の風あり。丙子の後清陰金尙憲退て安東に居

る。柳碩、朴啓榮等尙憲が潔身負君の罪を治せんを請ふ。海昌上疏して尙憲を辯救し、清議遂に振ふ。然れども此を以て盈德に謫せらる。性至孝にして學に力め詩文富麗なり。集有り世に行はる。官舍人に至り、卒年五十二。二子有り、晚堅、晚益と曰ふ。(人物志)

李海朝 字は子東。鳴巖と號す。延安の人。月沙廷龜の曾孫。大提學一相の子なり。幼にして已に識度あり。未だ弱冠ならずして權児の事を用ふるに値ひ、擧業を廢して自修し、化更まるに及んで始めて司馬に中る。肅宗己巳中宮位を遊るや、甲戌復位に及び、起されて永庫別檢に除せられ、内外に歴官し、肅宗壬午(皇紀三三六二年)文科に擢んで、己丑湖堂に遷まれ官全羅道觀察使に至る。海朝性沉毅、言笑寡く、世に隨ひて俯仰するを肯んぜず。是を以て進言する所率尤直にして忌諱する所なく、斥邪扶正、趣舍甚だ明なり。清約の操人に絶し、屢州藩を典り、尺寸を增す所なし。其の家三世文柄を乘り、國朝無比と稱せらる。海朝前光を胚胎し、長ずるに及んで大に力を六經子史に肆にし、詩を爲すに藻思横逸、詞韻道健、文亦陳俗の語を作さず。三淵金昌翁其の才天得、及ぶべからずと稱す。辛卯卒す。年五十二。(陶菴集)

李海壽 字は大伸。藥圃と號す。全義の人。領議政錫の子なり。嘉靖丙申(皇紀二九

六年)生る。年二十司馬に中り、癸亥調聖科に擢んで、翰苑に入直し、奉坊玉堂を歴、暇を湖堂に賜はり、兩司吏曹を歴、應教を以て擢んで、同副承旨を拜し、三たび大司諫と爲り、兵工參議を歴て、出で西海を按じ、壬午聖節使を以て京に赴き、還りて都承旨を拜す。時に栗谷、宋應澆の許く所となり、海壽も亦職を避す。乙酉出で麗州を牧し、戊子湖西を按ず。辛卯再び麗州を牧し、官を削られて鐘城に遠竄せらる。壬辰恩を蒙り、雪寒嶺より龍潭の行在に達し、即ち大諫を拜す。甲午冬、大司成を以て京に入り、丙申禮曹參議に移り、己亥卒す。年六十四。海壽天性剛正、言事避けず。而して持論和平、進退取舍、一に公正に従ふ。人多く心服す。舉止端重にして情容を見ず。家業清貧、絶えて産業を營まず。親戚故舊、敢て干すに私を以てせず。海壽、栗谷・牛溪と知己の友と爲り、人皆敬して之と并稱す。文翰筆札亦殊絶なりしが、未だ嘗て小技を以て自ら多とせず。故に人其の實人に過ぐるあるを知るものなし。扈聖の勳を以て吏曹判書を贈らる。(通鑑)

李晉茂 初名晉尚。字は茂卿。醉愚と號す。寧寧大君補の後なり。少より先生長者に従ひて遊び、初め雪翁梁淵に見え、欣然之を慕ひ、終身之に事ふ。性方剛、俗に循ひ世に媚ぶるを欲せず。平生禮法を好み、古人を慕ひ、直節以て高尚にす。連川の熊淵の上に居り、漁釣自ら樂む。性鶴を愛し、雙白鶴を養ふもの三年。春茂鶴骨を病み、京に入りて醫を求む。鶴飛び去りて歸らず。其の九月茂卿京中に客死す。遺り葬るに及び、鶴忽ち墳門の外に下り、哀鳴良久くして去らざりしと云ふ。(人物考)

李龍宣 新羅の季、善谷縣の城主なり。高麗の太祖に降る。太祖縣を陞して郡と爲し、龍安と改稱す。(通鑑)

李殷相 字は說卿。東里と號す。延安の人。月沙李廷龜の孫。玄州昭漢の子。青湖一相の從弟なり。萬曆丁巳(皇紀三二七年)生る。幼にして警悟、長じて文辭を好み、年十六七已に場屋の聲を擅にす。孝宗辛卯始めて文科に擢んで、英聞諳蔚たり。官刑曹判書に至る。説書たりし時文臣庭試に魁擧し、丙申重試に中り、晩に館閣に流連し、詞命一出する毎に、當時柄文の諸公公然たらざるなく、以て及ぶべからずと爲す。之を黜斂する者も亦其の名を掩ふ能はず。朝に立つ三十年、最も近密に長し、性疎達疑はず。上前に在りて事を論ずるに家人父子の言の如く、文儒無く、肺腑を洞見す。孝顯兩宗其の易直を知

りて眷待俱に隆し、顯宗の初元、群邪疊を伺ひ、禍機潛藏す。殷相當に隱憂を懐き、毎に賢を進め邪を退くるの説を以て總々敷陳す。孝宗の大喪に方り、諸儒臣大臣等莊烈王后の服を議定して葬と爲す。庚子尹善道論議に假託して備賢を誣陷し、其の黨羽相繼で起ち、又金壽弘なる者有りて其の論に附和す。甲寅仁宣王后の喪に、禮官又莊烈王后の服を議定して小功と爲す。善道の黨更に其の禍心を逞うせんと欲し、乃ち嶺人都慎穆に曠し、上疏して大王大妃は大方の爲に衆子婦の服に服せしむべからざるを言ふ。王大臣六曹三司に命じて會議せしむ。殷相時に刑列を以て疾に臥して告に在り。子弟赴く無からんを乞ふ。殷相強ひて起ち其の對に同じく曰く、先王は仁祖に於て是れ衆子なり、禮官の儀是なりと。王又迫りて其の古禮を問ふ。對へて曰く、承重して三年を得ざるは四種有り、禮にして正ならざるは是れなりと。王震怒するに先王を忘れ、他論に附するを以てし、首相金壽興が服制を改定して葬と爲せしを罪す。四種の説は即ち己亥備臣の攻摺する所なり。殷相即ち城を出で、陳疏して首相と同じく罪を被らんを請ふ。是年八月顯宗上賓し、殷相入臨し、命を承けて棺槨を撰進す。群小又服制の事を謂ひて棺槨未だ盡きず。乃ち玉冊文を添改せんを請ふ。是より奸兇柄を弱み、時事大に變じ、宋時烈議禮の首罪を

李眞望 字は久叔。退雲と號す。全州の人。領相景奭の曾孫。肅宗の朝文科に登り。副提學大提學を歴て、官禮曹判書に至る。

李眞儉 字は仲約。角里と號す。全州の人。石門景模の曾孫なり。肅宗己卯(皇紀三三三九年)生員に中り、甲申文科に登り、翰林吏郎を歴て、官大憲禮判に至る。性氣剛方、擧まず。辛壬の議を力主せり。

李眞備 字は應三。平涼居士と號す。石陽正憲の從孫なり。宣祖壬辰、亂を避けしが、敵兵猝に至り、將に刃を祖と父とに加へんとす。眞儉哀號投手して、其の命を免さん乞ふ。時に年僅に五歳なり。敵兵奇として之を釋す。光海の朝舉業を廢して郷に歸り、閔池の樂を極め、琴棋興を造る。又歌を善くし楚辭をなす。世に地上仙と稱す。平涼子と載くを好み、因りて以て號と爲す。(號目)

李眞備 字は士珍。北谷と號す。全州の人。參列大成の子なり。肅宗丁亥(皇紀三三六七年)進士に中り、尋で登第し、官吏曹參判に至る。眞備名義上に於て論議甚だ峻く、嘗て南九萬を名して南相と稱せず。其の居る所の室中左右に自警編を書し、交遊を好み、意氣を重んじ、李漢・卒明彦と最も相親し。明彦毒病に遭ひて幾んど死せんとし、病裏自ら語て曰く、一たび士珍を見れば死するも恨なしと。家人走りて眞備に報ず。眞備即ち來り、戸を開て立

ち、背て前まず。曰く、吾の病を畏れずして暫く來る者は女道の爲なり。敢て前まざるものば親在ますが爲なりと。明彦一見し便ち勸めて歸らしむ。壬寅相絶つの後、明彦承旨を以て入對し、眞備の罪を歷數し、之を誅せんを請ふ。眞備竟に金一錠疏下の人を以て、庚戌拷鞠せられて死す。(人物志)

李祖默 字は綠茶。六橋と號す。全州の人。右相昌誼の從孫。吏曹判書秉鼎の子なり。正祖壬子(皇紀二四三二年)生る。早く瞻依を失ひ、發憤して學に志し、詩を玉溪に學び、筆は山陰を學び、書は大篆を學ぶ。又酷だ金石考證を好み、贊を翁覃谿の門に執り、覃谿其の三絶を稱す。覃谿手づから其所藏の蘇東坡の眞蹟を撫して之を寄す。祖默因りて其の齋に名けて寶蘇と曰ふ。其の收藏の書畫古玩一國に甲たり。祖默素と世に意無く、終に蓬蒿に歿す。年四十九。著はす所に羅麗琅琳考あり。(六橋集・書畫)

李祖憲 字は繩卿。蓮士と號す。河濱の人。進士秉衡の子なり。正祖丙辰(皇紀二四六〇年)に生れ、憲宗丙午進士に中る。遺稿七卷あり。(圖書解題)

李傑 高麗の婁臣德孫の子なり。官を累ねて贊成事に至る。初め僕の妹婿宋瑛、王惟紹に黨し、忠烈王父子を離間す。僕、瑛に書を寄せて曰く、願くは努力して王父子をして初の如くならしめ、人の邪説に怵はれて以て自ら誤るなかれと。後ち

璣誅に伏せしが、忠宣其書を得て、僕の忠直を嘉みし、密直副使を授く。(高麗史)

李培 字は士厚。德水の人。永興府使喜寅の子なり。文憲風に就り、庚午始めて司馬試に中り、辛巳昌陵參奉に除せらる。内贖寺奉事繕工監直長尙衣院別提を歴、議禁府都事に移り、事に因りて遷し、長興庫主簿に除せられ、工曹佐郎より、戊子木川縣監となり、疾を以て廣州の舊廬に歸り、明年五月卒す。年六十二。

李適 字は器之。眞寶の人。善山府使諱の子。少にして異質あり。學を好む甚だ篤く、精神動劬、飢渴の如し。外舅禮曹正郎金漢哲早世し、其の家藏書甚だ富む。外姑墳の學を嗜むを知り、盡く以て之に與ふ。墳因て大に力を稽古に肆にするを得。經史百家、研究搜抉し、晝夜綴ます。弟塲と與に流輩の推服する所と爲る。而して墳尤も博洽を以て稱せらる。性高抗俗に隨ひて俯仰する能はず。文を爲すに又舉子の程式を屑しとせず。此を以て毎舉即ち屈し、弘治辛酉(皇紀二一六一年)始めて進士に中る。終に不遇にして卒す。年僅に四十。退溪浚は其の季子なり。(人物考)

李煥 字は叔載。月澗と號す。興陽の人。若石坡の兄なり。萬曆庚辰、柳成龍尙州に知たり。煥の兄弟贊を執りて教を請ひ途に退陶の學緒を聞き、是より精を朱子節要に專にす。癸卯司馬に中り。學行を

以て薦められ、洗馬督郵に拜せしが皆辭す。仁祖反正に及び、耆碩を登庸す。煥擢んでられて知禮監監を授けらる。後兼て、歸る。晩に驍溪の上に卜築し、徜徉自ら樂み、戊子(皇紀三〇八〇年)卒す。年九十一。(人物考)

李啓 字は景瞻。初名順。延安の人。樞軒石亨の曾孫なり。嘉靖戊子(皇紀二一八八年)生る。己酉司馬に中り、華開日に播がる。奇大升と榜を同らし、共に遊ぶ所は皆一時の名勝なり。金繼輝・金弘度・金虬等と相善し。三人臺閣に在りて専ら激濁を事とし、權奸の整す所と爲る。尹元衡時に乗じて獄を起し、虬下理せられて拷を受く。啓日に獄に詣り、手づから藥を傳して之を治し、疏を具して子弟を死を免かるゝを得たり。士論之を馳とす。宣祖の初、啓津中の多士を率ひて抗疏し、己卯諸賢を褒贈せんことを請ひ、宣祖之を許す。啓屢擢して名を成さず。五十を過ぎて仕官の意無し。同年の友吏曹參判鄭芝衍薦めて元累別提に拜す。是より累遷して長城縣監に至り、瓜滿ちて朝に還る。壬辰徒歩して行在に向ひ、司禦を拜し、癸巳三登縣令に除せられ、冬疾んで卒す。年六十六。啓大に力を墳典に肆にし、百家の言に於て窺はざる所無し。當世文衡の諸公も大製述に遇へば來りて就て正す。著はす所の詩文累百篇、祭祀要綱日輯釋文溪履評等の書、家に藏

せしが壬辰の變に失す。(人物考)

李堂 字は士肯。系は瑞派に出づ。蓬山君炳信の子なり。兄弟六人、堂序第五に居る。幼にして端敏、讀書を好み、才學儕流に出づ。癸丑第四兄と與に司馬に中り、文名士友の間に聞ゆ。嘗て謁聖試に赴き、考官其の卷を得て之を魁に置かんと欲す。適ま第三兄考に參じ、其の文體を知りて之を挽て、以て嫌を遠く。己巳貞陵參奉を拜し、官湖衛に至る。己亥肅宗者社に入り、凡そ朝紳の年七十、秩四品の者は皆資を陞す。堂與りて會知中樞府事を拜し、辛丑敦寧都正を拜し、尋で遷す。其後會知曹司衛將に連拜せしが皆就かず。戊申(皇紀二三八八年)卒す。堂天姿清雅、風儀端重、四たび州郡を典り、公廉治を爲し、歸裝蕭然たり。當時稱良を稱すれば必ず先づ之を推す。(耳濡集)

李滉 高麗の密直提學金滄長源の門生なり。濟寬を以て殺さるゝや、門生等門外に至りて其屍を護る。滉屍を抱き、川に入りて其血を洗ひ、衣を解きて之に衣せ、簞を以て其首を綱して懸け、再拜して去る。時人之を義とす。(高麗史)

李滉 字は去華。一字は太初。全義縣の人。高麗元宗の朝、年十七にして登第し、廣州の參軍に調せられ、入りて國學々正に補せらる。忠烈王の時同知密直司事文翰學士承旨に累遷す。言事を以て屢罷めらる。王嘗て左右に謂て曰く、人臣の節漸く舊の如くならず。昔李混・尹瑋銓選を

主る。寡人混の弟子和を行首と爲さんと欲す。混辭して曰く、殿下臣を以て不肖と爲さず、罪を詮曹に待つ。臣が弟を行首と爲さば則ち人、臣を何とか謂はん。又瑋の子安庇を以て權務と爲す。瑋又曰く臣の子年少なり、臣又銓選を掌る敢て受けずと。皆固辭すること再三。今の銓選を主る者は、先づ美官を以て親戚に授け、寡人をして之を知らしめず、況や敢て辭せんや。此れ廉耻日に喪ひ、世道日に降る所以なりと。王惟紹、宋印英等既に誅せられ、忠宣王國政を專にするを得るに至り、混を以て會議侍郎贊成事と爲し、俄に中議に改む。忠宣王元在りて賀正使を以て之を召し、與に選法を議し、官制を更定す、是に於て密直重房内侍三官五軍を皆罷め、職を失ふ者多く之を怨む。混、崔鈞・金元具・羅準と新官制を畫して元より還る。忠宣國に還るに及び、事皆藝文館をして申奏せしむ。故に混を大副伯に拜し、壁上三韓を加ふ。未だ幾くも無く、淑妃の掃ふる所と爲りて淮州牧使に貶せられ、又禮州牧使に貶せられしが、召し還されて會議政丞を拜して致仕す。混寬厚、然れども廉ならず。久しく銓選を典り家頗る富む。疏散を城南に置き、號して福山莊と曰ひ、數往來す。卒年六十一。文莊と號せらる。詩文清便、短句に長ず。若干卷世に行はる。嘗て寧海に貶せられ、溧海の壺を得

て、制して舞鼓と爲し、樂府に傳ふ。

(高麗史)

李定 初名深瀉。後浚に改む。字は老泉。慶州の人。忠武公守一の子なり。光海王子(皇紀二七二年)進士に中り、己未金吾郎を授けらる。李爾瞻其の瞻敏を愛し、其の黨と與に之を汲引せんとするの意あり。浚應ぜず。直長に例陞せしが、倭臣の驍子と寮を同するを恥ぢ、自ら免じ去る。仁祖反正に及び、擢んで、居昌縣監を拜す。李适の亂に浚適ま上京し、父に從ひて賊を撃ぎ、亂平ぎて原從の勳に錄せらる。後累に州牧を興り、治績あり。尙州を牧し、年を引て免じ、遂に掌院判決事に除す。顯宗二年、適ま奴婢の事の宮掖に涉るあり。浚直を以て擄げず。是を以て旨に忤ひて罷む。戊申年八十を以て嘉善に進み、鶴林君に襲封す。其の年九月卒す。(人物考)

李淳 字は仲深。韓山の人。參判廷慶の子。崇禎丁亥(皇紀二〇七年)生る。薦められて繕工監役を授けられしが就かず。又禧陵參奉を拜し、出て抱川青陽縣監となる。嘗て樂を尤菴宋時烈に請ふ。己巳の禍作るや即ち縣を棄て、歸り、室を結城の三山に築きて以て居る。甲戌化更まり調局郎に差せられ、尋で宗廟令となり、平昌郡守を拜す。言者の之を尼むるものあり。津力辭して還し、壬午卒す。津は靜觀先生李端相の女婿なり。先生毎に學者の爲にも度敷の學に長ず。先生毎に學者の爲に

屠象圖書を講説し、未だ達せざる者は即ち津に從ひて叩頭す。津則ち剖釋開説して之を掌に指すが如し。又禮學に貫通し、端相屋之を稱謂す。(典義集)

李濬 字は茂伯。一字は孤青。全州の人。輔德敏坤の子なり。黎湖朴彌周に就て學び、少にして文名あり。科官に漢し。司馬試に中りしが、父命に請せられ、道中火に遇ひて卒す。擧行に從ひて此變に遭ひ、此より自廢して出でず。西山に隱れ、窮居讀書し、充養既に至り、文章益高く、之を望むに水清玉潔の如し。參奉洗馬に除せしが就かず。(號譜)

李梓 字は濟伯。雙溪と號す。全義の人。承旨省身の子。萬曆丙午(皇紀二二六六年)生る。詞藝早く就り、癸酉進士に中り、戊寅文科に登り、槐院に諱し、翰苑に入り、待教に轉す。孝宗の初服湖南を廉察し、庚寅執義を拜す。俞榮・沈大學の諱を議するは罪にあらざり、實論すべからざるを論じて嚴旨を被り、大臣諫臣力争せしが猶ほ聽かず。遂に削職せらる。已にして叙せられて輔德を拜し、癸巳玉堂に入りて校理と爲る。雅と山水を好み。毎に官を罷むれば則ち往て紺嶽雙溪の間に遊び、雙溪を以て自ら號す。丁酉卒す。年五十二。(人物考)

と爲す。後ち薦められて國子博士開門祇候に陞せらる。年五十九。尋で左司補を拜せしが官を棄て、田に歸る。一時の名儒最の草堂に會し、樽俎を設けて之を饋す。忠宣王燕邸に在りて其名を聞き、内書舍人を超授し、遷部議郎に累遷す。忠肅王元年(皇紀一九七四年)官を棄て、南に歸る。民部典書を加へられて致仕し、後ち化平府使と爲り、幾くも無く又辭す。卒年七十五。子無し。人と爲り質素華無し。少より學に力め、手卷を釋せず。至る所學ぶ者雲の如し、時人之を五謂筒と稱す。(高麗史)

李哲 字は白面。鶴隱と號す。成宗の別子。益陽君の玄孫、坡興君應順の子なり。崇禎癸酉(皇紀二二九三年)生員に中り、明年甲戌文科に登り、還まれて槐院に入り、典籍に陞り、仁祖の朝累遷して掌令に至る。孝宗の初、哲執義金弘都と金自點の罪惡を首論し、豪論繼で發し、遂に自點を竄す。公義快と稱す。庚寅復た掌令を以て奇賞與を論じて版を削る。哲嘗て雲興榜に應ずるの日、賜花を改造し、飾るに錦繡を以てするを見、人に語りて曰く、雲興は他日必ず不軌の心有らんと。後果して自點に當りて誅に伏す。人其の先見を稱す。司憲府執義を拜す。孝宗建中に於て耳目不聰明の教有り。哲引避して時世の得失を極言し、仍て曰く、君は覺れば則ち元首なり、臣は覺れば則ち耳目なり。耳目の聰明も亦首に係る。今其の耳目を

養ふ能はずして、耳目の聰を欲するは、是れ何ぞ耳を塞で聰を求め、目を閉ちて明を責むるに異ならんやと。孝宗嘉納す。仍て傳して曰く、執義李某予の過失を極言して諍すなし、予甚だ嘉尙す。今虎皮一領を賜ひ、以て其の直を表すと。奉坊史局諫院玉堂を周流し、承政院右副承旨に擢んで、劇務に供して少しも怠慢無し。或ひと之に辭避を勸むれば、哲の曰く、朕に寵推を蒙り、絲毫も報ずるなし、唯だ當に竭力奔走し、以て萬一に效すべきのみと。副使を以て燕に赴き、還るに及び行李蕭然たり。丁酉尙知中樞より兵曹參知を拜し、旋て銀臺に入り左承旨と爲る。辭述して驢牧と爲り、戊戌夏罷めて歸る。弟掌令會微罪を以て吏に下り、竟に獄中に死す。哲以爲へらく、會既に服せずして死し。朝廷も削爵の命無しと。遂に其の官を以て題銘し。臺官の糾彈する所と爲り、不叙の罰を被るに至る。此より復た朝に立つ能はず。明年庚子狼川の勳隱洞に卜築し、以て終老の計を爲す。間に山人と太白金剛等の山に遊び、猶透自適す。越えて八年、洪命夏・朴長遠榻前に於て暫の罪無きを白し、遂に叙命を下し、丁未洪川牧使に除せられ、後襄陽に除せられしが、皆何れも無く罷め歸る。教寧都正尙知中樞に除せられ、出て安山先禮の下に寓す。年八盡を以て特に資憲に超資し、知教寧府事を拜し、者所に入り、乙丑正月卒す。年八十三。

李瑁 齊安大君 字は國寶。睿宗の子なり。成化丙戌(皇紀二二六〇年)生る。天性誠孝、母后の喪に別處に居りて制を終り、哀慕止まず。平生女色に近づかず、唯だ聲樂を樂み、絲竹皆而奏に中る。嘉靖乙酉卒す。年六十。靈孝と號せらる。(高麗行蹟)

李達 字は子雲。京城の人。派は瑋系に出づ。少にして放蕩、個儻不羈。書として讀まざるなし。好んで名山に遊び、足跡青山に遍ねし。進士馮鐸・呂世胤と友と爲り、漁釣射獵、將に身を終はらんとするが如し。又鄭澈・李恒福・柳西厓及び一時の文章巨公等と唱和應酬せざるなく、而して國家の事は耳にせざるなり。李允翼と最も相親し。壬辰干戈充斥し、

乘輿播越す。逃趙靈と義旅を擧げんを謀り、趙は沃川に之き、逃は嶺南に往く。前翰林郎經世・進士金混及び趙靖・宋匡國等十餘人義旅を料合せしが、帥と爲すべき者無し。逃を見て大に喜び、推して以て將と爲す。是に於て文を作りて衆に誓ひ、儒生若干戰卒若干を得、部署を分ち、或は險要に乗じ、或は對陣して搏戦し、斬賊若干を方伯に送る。敵兵退きて大駕京に還る。即ち陣を罷めて將に歸らんとし。願末を具して上達す。宣祖遂を拜し沃川郡守と爲す。逃郡に至るの日、新に大亂を経て餓殍相續き、舊時の墓士將卒飢えて將に死せんとする者多し。逃救ひて之を活す。方伯客を私養するを以て之を罷む。居ること數歲、人の之を宣祖に言ふ者有り。宣祖の曰く、飢人を救活するは罪にあらざるなりと、招して槐山郡守に拜す。逃義倉を設けて死士を養ひ、丁酉の再亂に其の要害を守り、敵兵竟に境に入らず。宣祖聞て之を嘉みし、特に堂上に陞す。時に逃退て郷里に在り。年老て病多し。強て扶けられて京に至りて肅み謝し、尋で郷里に歸り、疾を以て終る。年七十八。(人物考)

李陸 字は放翁。青坡居士と號す。固城の人。司諫擧の子。左相原の孫なり。正統戊午(皇紀二〇九八年)生る。少時偶儒不羈。年二十二、生員進士に中りしが、家事を振棄して、南して智異山に入り、三年出でず。風を聞きて從ひ遊ぶ者雲集す。甲申

世祖溫陽に幸して士を取る。陸嶺南より至り、衆に揚言して曰く、嶺科を占めざれば、誓て洛に入らずと。果して第一名に中り名聞騰沸す。直講を授せられ、成化丙戌拔英試に中り、戊子又重試に參かり、文學に累遷し、藝文監教を帯び、帷幄に昵侍して恩眷甚だ厚し。睿宗位に即き、擢んで、掌令と爲す。成宗の初、陸嶺は臺官を以て、言事謹直、皆時病に切なり。特に命ぜられて堂上に陞り、判決事より移りて大司成を拜す。丁酉の夏出で忠清觀察使と爲る。時に父槐山郡守たり。旨有りて宣召して曰く、父郡守と爲り、子監司と爲る。交代の際、授受甚だ難し、其れ速に上り來れと。時論之を榮とす。吏戶禮參議を經、甲辰刑曹參議を以て嘉善に陞り、出で慶尙監司を拜す。割斷流る、が如く、一進美と稱す。疾を以て辭し、右尹を拜す。丙午父愛に丁り、服闋りて國東を按ず。庚戌正朝使を以て燕に赴き、甲寅成宗薨するや、命ぜられて請監承襲副使と爲る。陸に宿疾あり。親戚皆跋渉の苦を以て之を止む。陸の曰く、人臣の分義、當に險夷一節なるべしと。遂に行く。禮部朝鮮の世系を問ふ。人對ふる者なし。陸本末を歴叙して少しも差ふなし。華人嘆服し、以て議事の宰相と爲す。還りて京畿監祭使大司憲兵曹參判同知春秋と爲る。弘治戊午疾を以て卒す。年六十一。陸天性明敏、端嚴正直、一心國に奉じ、終始渝らず。博く群書に

通じ、尤も史に長ず。著はす所に青坡制談あり。(嶺東名臣傳)

李培 字は士厚。保晚堂と號す。完山の人。遼道の子。宣祖戊子(皇紀三三八年)文科に登り、官麗州牧使に至る。(嶺南名臣傳)

李昂 麗興の人。高麗恭愍王の朝、文科に登第し、官翰林學士に至る。麗末集賢殿直提學を以て退て水原の光教南塔山に居り、自ら忘川と號し以て世念を忘る。恭讓王中使を遣りて榮む所何事ぞと問ふ。昂驕げて溪山の勝を稱す。中に四通八達無極塞の語有り。李氏開國に及び、累召せしが起たず。京畿按廉使に拜せしが終に命に應ぜず。太祖工に命じて其の居る所を圖畫せしめて之を見、因て名けて八達山と云ふ。世宗の朝石碑を以て特に其圖に旌し、高麗孝子翰林學士李昂の碑と云ふ。蓋し李朝に任へざる者世に八學士と稱す。昂と趙淵・李集は其の三學士にして居る所相近く、時に或は牛に騎して相往來せしと云ふ。(嶺南名臣傳)

李琬 字は粹彦。龜崖と號す。全州の人。孝宗庚寅(皇紀二二〇年)生る。學行文詞、蔚として士林の推重する所と爲る。布衣八十年、山野に棲遲し、荷塘權斗寅・若雪權斗經・茅山李棟完と並に名を一世に聲せ、世に川城の四老と稱せらる。文詞平實にして深く作家の指訣を得たり。英宗壬子卒す。詩文若干卷家に藏す。(嶺南人物考)

李球 字は叔玉。蓮坊と號す。宗室なり。

鎮城令に封ぜらる。梁を嚴用恭・儒士尹鼎に受け、竟に梁を花潭徐敬德に卒はる。天稟甚だ高く、學問醇篤、人の善を見れば、必ず傾倒して之を勧め、人の惡を聞けば必ず嗾黙して之を掩ふ。萬曆癸酉(皇紀二二三三年)卒す。所知舊熟悲慟せざるなし。石峯韓脩文を作りて之を祭る。(東嶺名臣傳)

李球 字は大玉。隱高と號す。全義の人。水月堂之英の子なり。成童にして文章華風に就り、草堂孫處訥に從ひて學び、篤志力行、聲譽籍甚たり。丙戌司馬に中り、孝宗壬辰(皇紀二二二二年)文科に登り、典籍より兩司に出入し、官司諫吉州牧使に至る。其の臺閣に在るや、風裁を以て自ら持し、事に遇へば言を盡くして忌まず。己亥邦禮に當り、其の論許穆と同じ。郡邑を宰し、煩劇を朝理して井々規畫あり。庚申文科に擢り、長興に謫せられ、癸亥宥され還りしが、是より田園に屏迹し、甲子卒す。年六十五。大司諫を贈らる。詩文若干篇全城世稿に載す。(全嶺世稿)

李諫 字は汝翼。成安の人。大司憲仁亨の子。賢良薦目に曰く、學識才行有りと。中宗乙卯(皇紀二一七九年)文科に登り、典籍と爲り、北門の禍作り、退て田里に歸る。(人物志)

李瀾 字は鵬舉。韓山の人。副提學均の孫。明宗丙午(皇紀二〇六年)進士に中り。壬子登第し、官執義に至り、李稔に黨附し、癸亥竄逐せらる。(嶺南名臣傳)

李諤 字は和仲。牛峯の人。判決事有諫の子なり。仁祖丙子(皇紀二九六年)の亂に父に隨ひて舉家江都に入り、身を義旅に投じて廣津を分守し、敵を禦ぐの計を爲す。甲申守を失ふに及んで衆皆潰散す。湖獨り忿憤水に投ぜんと欲し、父母在す爲に決せず。遂に家を携へて吉祥山に住き、半途敵に遭ひ、父敵に抗して屈せざるを見、兄諤と與に父に從ひて俱に死せんとす。父の曰く、吾國の厚恩を受く、生を偷むべからず。爾は則ち書生なり、必ず死すべきの義無しと。諤の曰く、大人死を避けるに、子たるもの生を偷むべけんや。父は國に死し子に親に死し、婦は夫に死するは各其の職のみ。是を捨て、何を求めんと。俄にして敵家累を掠めんと欲す。母尹氏先づ自ら火に投じ、渾身焦爛す。諤、朝と共に左右扶持して母を水田に置き、傷を救ふ。敵兵傷甚しく罵り去るべからざるを見、弓を奪て之を射んと欲す。兄弟母を翼蔽して曰く、願くは我兄弟を殺せと。俱に死を争ふ。賊益怒りて之を亂射し、諤は右肩左肘に中りて幾んど死し、朝は面に兩矢中りて即ち死す。妻吳氏及諤の妻金氏皆自殺し、敵遂に棄て去る。諤及び母は蘇するを得たり。諤死時年二十三。持平を贈られ、門に旌せらる。(人物考)

李通 通史臺の邑諱なり。高麗高宗都を江華に遷すや、通開京の虚に乗じ、畿縣の草賊及城中の奴隷を嘯聚して亂を爲し、

尋で討滅せらる。(高麗史)

李通 字は天衢。德水の人。栗谷李珣の再從弟なり。高靖丙辰(皇紀二二二六年)生る。天資剛潔、九歲父疾に違ひて將に終はらんとし、通に命じて學を栗谷に受けしむ。且つ栗谷に書を貽りて以て之を勉む。此より往て栗谷の門に從ふ。既に長じて博く經業を習ひ、兼れて文藝に工なり。栗谷之を愛重す。年二十九進士に中り、大科に屈す。朝紳賢良を以て薦むる者有り。内侍教官に除せられしが、諫議敢て當らず、終に就かず。尋で慶安道觀察に除られ、内職を累踐し、出で高山縣監兼谷縣令と爲り、至る所即ち治聲有り。下を御するに肅然犯すべからざるものあり。苟くも其の義にあらざれば未だ嘗て一介も取らず。異績を以て陞りて平昌郡守を拜し、後順川郡守に移る。光海の時、に値ひ復た仕へず。其の親に事ふる、色養備に至り、兄妹と怡愉の樂を盡くす。然れども家を御するに嚴重、昵狎玩戲の容無く、閑庭の内斬々如たり。諸子を訓ふるに義方を以てし、尤も勸學に篤し。人に於て許可少なく、交遊する所は皆當世の名人なり。李廷龜・李德馨等と最も深し。其の西湖に寓するや、延龜屢之を訪ひ、而して通一たびも往き謝せず。人其の故を問ふ。曰く我の如き微賤豈敢て遽に銜衡の門を躡まんやと。壬子癸丑の間、時事日に非なるを見て憂憤色に形はる。永昌大君の歸根湖上を過ぐる。を聞

き、乃ち望哭の證を行ふ。家人之を力止せしが猶ほ聽かず。蓋先王の稚子罪無くして死するを哀むなり。未だ幾ならず廢母の議大に起る。即日室を捲て廣陵の先廟の側に歸る。曰く、此の無母の時に當りて何ぞ少しも筆載に淹留すべけんやと。遂に意を當世に絶ち、蔽陽子を着け黄牛に乗じ、田野の中に優遊し、或は琴を弾じ、歌を詠じ、以て其の懷を寓す。詩有りて曰く、最愛秋山靜且紅、生僧流水響淙々、客來莫說人間事、兩眼昏時耳亦聾と。萬曆庚申卒す。(人物考)

せらる。金九容・鄭道傳等と北元の使を却けんことを請ひ、流に坐して職を削らる。尋で釋され、起されて成均司成を拜し、右諫議大夫に轉ず。同僚と上疏して時務を論じ、尋で密直提學を拜し、政堂文學鄭夢周と共に實錄を修し、同知司事に轉ず。李仁任の姻屬を以て通州に杖流せられ、召し還されて簽書密直司事を授けらる。李德・金士安と共に京師に如き賀正し、還りて藝文提學を拜す。辛昌の時朴天祥・河嶺等と永興君環の眞偽を辨じ証に坐す。憲司極刑に置かんことを請ふ。崇仁逃る。侍中李成桂・李琳等昌に白して之を釋す。崇仁乃ち出て書廷に赴く。憲司之を劾す。崇仁職を辭す。允さず。諫官具成祐・吳思忠・南在等上疏して其の不敬不孝の罪を論劾す。昌其の疏を憲司に下して究問せしむ。憲司率卒をして其の家を守らしむ。崇仁塔に穴して逃れて獲らる。遂に上疏して京山府に流す。又前秘書監朴教之を劾して遠流す。崇仁と素と善きが故を以てなり。簽書密直司事權近上疏して崇仁を論劾し、亦牛峯縣に流さる。權近等と共に清州の獄に逮繫せらる。會ま水災によりて赦され、未だ幾くならず從便を許され、召し還されて皆身を給し、知密直司事同知春秋館事に除せらる。又鄭夢周の黨を以て論劾され、職を削られて嶺南に流さる。鄭道傳素と崇仁と同じく李穡を師とし、才名

相埒しく、而して執る所を異にす。此を以て道傳不平を積み、李朝開國に及び、其の私人黃居正を遣りて崇仁の配所に宰たらしめ、杖して之を殺す。崇仁天資英鋭、文辭典雅、李穡毎に賞嘆して曰く、此子の文章之を中國に求むるも世に多からずと。明の太祖嘗て崇仁撰む所の表を覽、其の表辭の誠切を嘉みす。中原の士大夫も其の著述を觀て亦歎服せざるなし。陶隱集有り世に行はる。子を次獸・次若・次鶯・次參と曰ふ。

李瀟 字は季雅。韓山の人。參贊坡の後なり。中宗の朝登第し、己卯舍人を以て罷めらる。丁酉(皇紀二一九七年)金安老敗るの後、復た官に叙し、監司に至る。(大東國玉)

李穡 字は文郁。有春と號す。一に古松流水館道人と云ふ。海州の人。英宗二十一年(皇紀二四〇五年)生る。畫員なり。官僉使。卒年七十七。(善書歌)

李穡 字は文伯。生谷と號す。慶州の人。慶衍の子。列書時發の孫なり。仁祖癸酉(皇紀二九三三年)生れ、顯宗庚子進士に中り、乙巳文科に登り、三司を歴て、官吏曹判書に至る。卒年六十七。(金石錄)

李崇仁 字は子安。陶隱と號す。京山府の人。高麗恭愍王の朝登第し、肅雍府丞を授けられ、長興軍使に累遷し、道徳博士を兼ぬ。高麗文士を選みて明の舉に應ぜしむ。崇仁首選と爲る。年未だ二十五ならざるを以て遣らず。禮儀散郎藝文應教門下舍人に遷る。辛禍の時典理鄭郎に除

李實 字は文郁。有春と號す。一に古松流水館道人と云ふ。海州の人。英宗二十一年(皇紀二四〇五年)生る。畫員なり。官僉使。卒年七十七。(善書歌)

李實 字は文郁。有春と號す。一に古松流水館道人と云ふ。海州の人。英宗二十一年(皇紀二四〇五年)生る。畫員なり。官僉使。卒年七十七。(善書歌)

李崇仁 字は子安。陶隱と號す。京山府の人。高麗恭愍王の朝登第し、肅雍府丞を授けられ、長興軍使に累遷し、道徳博士を兼ぬ。高麗文士を選みて明の舉に應ぜしむ。崇仁首選と爲る。年未だ二十五ならざるを以て遣らず。禮儀散郎藝文應教門下舍人に遷る。辛禍の時典理鄭郎に除

李實 字は文郁。有春と號す。一に古松流水館道人と云ふ。海州の人。英宗二十一年(皇紀二四〇五年)生る。畫員なり。官僉使。卒年七十七。(善書歌)

李實 字は文郁。有春と號す。一に古松流水館道人と云ふ。海州の人。英宗二十一年(皇紀二四〇五年)生る。畫員なり。官僉使。卒年七十七。(善書歌)

李崇仁 字は子安。陶隱と號す。京山府の人。高麗恭愍王の朝登第し、肅雍府丞を授けられ、長興軍使に累遷し、道徳博士を兼ぬ。高麗文士を選みて明の舉に應ぜしむ。崇仁首選と爲る。年未だ二十五ならざるを以て遣らず。禮儀散郎藝文應教門下舍人に遷る。辛禍の時典理鄭郎に除

李實 字は文郁。有春と號す。一に古松流水館道人と云ふ。海州の人。英宗二十一年(皇紀二四〇五年)生る。畫員なり。官僉使。卒年七十七。(善書歌)

李實 字は文郁。有春と號す。一に古松流水館道人と云ふ。海州の人。英宗二十一年(皇紀二四〇五年)生る。畫員なり。官僉使。卒年七十七。(善書歌)

李崇仁 字は子安。陶隱と號す。京山府の人。高麗恭愍王の朝登第し、肅雍府丞を授けられ、長興軍使に累遷し、道徳博士を兼ぬ。高麗文士を選みて明の舉に應ぜしむ。崇仁首選と爲る。年未だ二十五ならざるを以て遣らず。禮儀散郎藝文應教門下舍人に遷る。辛禍の時典理鄭郎に除

李實 字は文郁。有春と號す。一に古松流水館道人と云ふ。海州の人。英宗二十一年(皇紀二四〇五年)生る。畫員なり。官僉使。卒年七十七。(善書歌)

李實 字は文郁。有春と號す。一に古松流水館道人と云ふ。海州の人。英宗二十一年(皇紀二四〇五年)生る。畫員なり。官僉使。卒年七十七。(善書歌)

李崇仁 字は子安。陶隱と號す。京山府の人。高麗恭愍王の朝登第し、肅雍府丞を授けられ、長興軍使に累遷し、道徳博士を兼ぬ。高麗文士を選みて明の舉に應ぜしむ。崇仁首選と爲る。年未だ二十五ならざるを以て遣らず。禮儀散郎藝文應教門下舍人に遷る。辛禍の時典理鄭郎に除

李實 字は文郁。有春と號す。一に古松流水館道人と云ふ。海州の人。英宗二十一年(皇紀二四〇五年)生る。畫員なり。官僉使。卒年七十七。(善書歌)

李實 字は文郁。有春と號す。一に古松流水館道人と云ふ。海州の人。英宗二十一年(皇紀二四〇五年)生る。畫員なり。官僉使。卒年七十七。(善書歌)

李崇仁 字は子安。陶隱と號す。京山府の人。高麗恭愍王の朝登第し、肅雍府丞を授けられ、長興軍使に累遷し、道徳博士を兼ぬ。高麗文士を選みて明の舉に應ぜしむ。崇仁首選と爲る。年未だ二十五ならざるを以て遣らず。禮儀散郎藝文應教門下舍人に遷る。辛禍の時典理鄭郎に除

李實 字は文郁。有春と號す。一に古松流水館道人と云ふ。海州の人。英宗二十一年(皇紀二四〇五年)生る。畫員なり。官僉使。卒年七十七。(善書歌)

李實 字は文郁。有春と號す。一に古松流水館道人と云ふ。海州の人。英宗二十一年(皇紀二四〇五年)生る。畫員なり。官僉使。卒年七十七。(善書歌)

李崇仁 字は子安。陶隱と號す。京山府の人。高麗恭愍王の朝登第し、肅雍府丞を授けられ、長興軍使に累遷し、道徳博士を兼ぬ。高麗文士を選みて明の舉に應ぜしむ。崇仁首選と爲る。年未だ二十五ならざるを以て遣らず。禮儀散郎藝文應教門下舍人に遷る。辛禍の時典理鄭郎に除

李實 字は文郁。有春と號す。一に古松流水館道人と云ふ。海州の人。英宗二十一年(皇紀二四〇五年)生る。畫員なり。官僉使。卒年七十七。(善書歌)

李實 字は文郁。有春と號す。一に古松流水館道人と云ふ。海州の人。英宗二十一年(皇紀二四〇五年)生る。畫員なり。官僉使。卒年七十七。(善書歌)

るが如くして、沈精簡駁、精華内に蘊み、操履堅確にして、己を律し家治むるに皆尺度有り。文學早く成り、功令精練、尤も駢麗に長ず。常に曰く、士は常に操檢を以て本とすべし、文藝は末なりと。講筵に登るに及んで敷奏明暢、大に賞美を被る。事を處するに綜密にして、水を置て漏れず。屢落邑を典り、皆殊績有り。然れども謙を守り、實に務め、知を求むるを欲せず。凡そ公私衆會には退然屏き坐して言口を出でざるが如し。故を以て人其の蘊む所を知るもの妙し。平居恬靜にし名利を視ること機穿の如く、擧貴の事を用ふる者あれば、舉世靡然として、而して獨其の門を識らず。人以て難しと爲す。(耳濡墨)

李實 字は文郁。有春と號す。一に古松流水館道人と云ふ。海州の人。英宗二十一年(皇紀二四〇五年)生る。畫員なり。官僉使。卒年七十七。(善書歌)

李實 字は文郁。有春と號す。一に古松流水館道人と云ふ。海州の人。英宗二十一年(皇紀二四〇五年)生る。畫員なり。官僉使。卒年七十七。(善書歌)

や、輒ち官を拜し、可僕寺正に至り、年七十七に卒す。(金石錄)

李實 字は子明。老圃と號す。慶州の人

左議政慶億の子なり。仁祖丁丑(皇紀二二

九七年)生れ、顯宗癸卯馬に中り、蔭任

補外し、饑窮を憫恤し、糶を糶り弊を修

む。道臣尹敬教、清明愷悌を以て之を

誦む。秩滿ちて京に還る。相臣鄭載嵩、

持身清謹、曹務に練習するを以て奏し、

辟して郎と爲す。肅宗癸酉文科に登り、

文學を以て進講し、能く輔導の誠を盡く

す。肅宗御書一帙を賜ひて以て之を寵

す。丙子修撰に除し、錢幣を陳ぶ。錢貨

は肅宗癸亥より行はれ、未だ十年ならず

して民生轉た窮し、癸亥の前に比し百弊

日に滋し。寅肅備に革弊の道を論じ、上

高納し、廟堂をして議處せしむ。官弘文

館校理に至り、年六十一にして卒す。吏

曹判書を贈らる。(金石錄)

李暹 高麗高宗朝の文臣奎報の子。登第し

て官司少監に至る。(高麗史)

李暹 恩湖と號す。元宗の孫、綾原君備の

子なり。仁祖十一年(皇紀二二九三年)生れ、

靈恩君を授けらる。善く琴を弾じ、又善

く花鳥を畫く。(高麗史)

李暹一 字は養吾。一壺と號す。咸平の人

判書統の後、邦弼の子なり。明宗壬戌

(皇紀三三二年)生れ、己丑進士に中り、宣

祖癸卯文科に登り、官司成に至る。屢廉

津を宰し、清白を以て稱せらる。文集あ

り。(先州邑誌)

李翺 字は季羽。農齋と號す。牛峰の人。

戶曹參議有諱の子なり。孝宗三年(皇紀二

三二年)進士に中り、八年及第し、選ば

れて世子侍講院に入りて説書と爲り、選

りて司書を拜す。十年入りて司諫院正言

と爲り、大臣の酒を被りて儀を失するを

論ず。孝宗敬して曰く、殿上一職今復之

を見る。顯宗元年司諫院司諫に累遷す。

時に嶺南の諸生柳世哲、上書して宋時烈

を折毀し、工曹正郎金壽弘亦疏して之を

護る。翺上疏して曰く、時烈の道徳淵源

誠に文公に繼ぐべし。先王の時より之に

事ふるに師傳の禮を以てす。不幸にして

先王群臣を棄て、功業未だ就らずして小

人相繼で流言し、時烈を中傷す。願くは

議説を信するなかれと。顯宗嘉納す。承

政院同副承旨司諫院大司諫曹參議原襄

觀察使に歷遷す。幾くもなく許積事を用

ひ、尹善道、宋時烈を護る。顯宗怒りて

善道を三水に安置す。洪字遠上書して之

を訟ふ。翺弘文館副修撰を以て乃ち盛言

す。善道、字遠構へて蜚語を爲し、聰聽

を蒙る。以て時烈を中傷す。苟も法に

抵ざれば則ち時烈を配せらる。此より

始まると。時烈長驛に配せらる。に及

び、翺坐して陽徳に竄せらる。明年積誅

せらる。及んで召されて同副承旨を拜

し、司憲府大司憲弘文館副提學に擢ん

で、出で慶尙道觀察使となり、居ること數

月、刑曹判書に擢んで、已にして吏曹判書

を拜す。初め韓泰東、吳道一等新進不靖

の士と與に時烈を誦り、坐して外に斥け

らる。時に朝廷の名卿大夫の時烈を攻

め、以て泰東、道一に附するもの駭げて

數ふべからず。惟だ領議政金壽恒、左議

政閔鼎重等時烈を宗として之を羽翼す。

是によりて廷中始めて分裂して老少と爲

る。翺銓衡を取るに及んで賢邪を甄別し

て之を注撰し、凡そ泰東、道一の徒は卒に

内遷せず。尹世喜之を誦るに朋黨を以て

す。王怒りて命じて仕版を削る。翺上疏

して銓衡を解かんことを乞ひ、遂に田里

に歸る。然れども恩遇少しも衰へず。吏曹

より禮曹判書に改め、遷して兵曹判書に

拜し、又銓衡を授けんと欲し、別論を下し

て教く之を召せしが翺終に赴かず。出で

江華府留守となり、遷りて京畿觀察使を

拜す。復た吏曹判書と爲せしが、固く辭し

て就かず。又出で廣州留守と爲り、守禦使

を兼ね。許積既に誅せられ、翺を長興府

に宣す。明年庚午卒す。年六十二。英宗

の朝文貞と號せらる。翺人と爲り信剛

介、高節有り。死に至りて變ぜず。人と

與に語るに溫柔惻怛、聞く者之が爲に感

動す。其の天下の事は非曲直と、古今

君子小人進退の機を論ずるに及んで、

凛然として犯すべからざるものあり。銓

衡を乘るもの四年、門に一車輒無し。人其

の宰相たるを知らず。文辭を爲すに筆を

操れば立るに成り、筆法亦道麗にして雅

致あり。(江漢集)

李翺 字は國卿。瓦谷と號す。全州の人

仁祖九年(皇紀二一九一年)生る。寫字官な

り。書を善くし、其の筆石峰と名を齊う

す。詩亦風流に載す。(高麗史)

李翺周 字は文市。陽城の人。處士翺の子

統制使英の曾孫なり。仁祖甲戌(皇紀二二

九四年)生る。文藝夙に成り、詞賦に長

ず。顯宗庚子進士に中り、薦められて奉

陵參奉を拜し、憂を以て官を去り、墓に

廬するもの三年。庚申金吾郎を授かり、

官海州牧使に至り、五衛將に累除せら

る。州郡を歴典して皆治績あり。人と爲

り孝友、義に勇に、偶儻談論を好み、一

時の名士之を器重す。後孝行を以て都憲

を贈らる。(明谷集)

李翺相 字は鶴齡。海潤翁と號す。延安の

人。玄洲昭漢の季子なり。二十七日馬に魁

と爲り、庚子登第し、又三年文臣庭試に

中り、清要を歴敷し、藝文提學を拜す。

翺相辭して曰く、臣の家世々絲綸を掌

り、臣の祖より臣の身に至るまで是任を

爲す者、三世五人に至る。臣實に空疎、

堪へざるを懼ると。肅宗温諭して許さ

す。翺相文事を以て任用せらると雖、朝

に立ちて言議苟もせず、事に遇へば侃々

たり。郭世健なる者あり、疏を投じて宋

時烈を誦る。翺相承旨を以て情狀を論列

し、又廷に登りて尹鏞、許穆を面斥す。大

司憲となり、穆及び其の黨を劾す。群小忿

を積んで劾して之を罷め、江陵府使に左

補せらる。庚申奸黨黜けられ、翺相復た

左補せらる。

憲長に除せらる。宗室楨、納及び柳赫然

・權大運、閔熙等を論じ、或は拿へ或は

竄し、輿論之を馳とす。肅宗心釋疑を

刊せんとす。翺相疏論して曰く、此書本

と李混の手勅にあらず、門徒各師説を記

して疎略多し。請ふ宋時烈をして廢正せ

しめんと。肅宗之を許す。時に朝論險詭

日に甚しく、翺相朝に安んぜず、出で開

城留守と爲る。之を頃くして復た憲長を

以て召さる。羅良佐尤卷を誣辱し、邊に

竄せらる。其の黨之を力護し、反て良佐

を斥くる者を斥く。翺相爲に是非を辨白

せしが、吏曹判書と爲るに及んで、其の

黨意を恣にして尤卷を擧去す。何くもな

く坤宮易位の變有り。翺相遂に揚州の丙

舎に歸る。翺相人と爲り冲和樂易、名節

を以て躬を飾む。少にして尹鏞と善し、

後其の心術を觀るに及んで之と絶つ。性

簡靜、微逐を喜ばず。居る所に林壑の勝

あり、日に松竹の間に吟哦し、清儉自ら

律し、門に雜客なし。辛未(皇紀二二五一年)

卒す。年六十七。丁酉文信と號せらる。

文集七卷あり。世に行はる。(人物考)

李淑 高麗の賢者なり。小字は福壽。平章耶

の人。母は太白山の巫女なり。淑忠烈王

に寵せられ、壁上三韓正匡平章君に封ぜ

られ、選ばれて元に入りて太監と爲る。

王奏請する所有れば、淑與りて功有り。

是を以て眷遇甚だ厚し。嘗て御香を奉じ

て來り、愛妓の子鄭承桂を内乘別監と爲

さんことを請ふ。王既に許して猶ほ用ひ

さんことを請ふ。王既に許して猶ほ用ひ

ず。淑將に金剛山に往かんとす。王宴を

設けて之を邀へしが、淑怒りて至らず。

王即ち更めて之を許す。乃ち至る。後王

惟紹と與に忠烈父子を離間し、忠宣を廢

し、瑞興侯を立てんと謀れり。(高麗史)

李淑 宗室和の第二子なり。李朝の初、鷹

揚衛前領將軍を拜し、戊寅右副承旨に超

拜し、右承旨に進み、庚辰宗親を以て完

川君に封ぜらる。辛巳佐命の功を三等に

録せられ、乙酉冬議政府贊成事を拜す。

諫院の上疏を以て罷め、丙戌(皇紀二〇六

六年)卒す。年三十四。淑容姿閑雅、頗る

讀書を知り、貴龍を以て自ら矜らず。齊

懿と號せらる。(太宗實錄)

李淑琦 字は公瑾。延安の人。末丁の子。

幼より驍猛なり。肅宗癸酉(皇紀二二一三年)

武舉に中り、累遷して訓練院主簿に至

る。世祖丙子重試に中り、司禮署令に遷

る。世祖遷んで駕前調導と爲し、毎に陣

を閱するに當り、以て命を傳へしむ。平

壤列官を歴て寧邊列官に移る。丁亥李施

愛反するや、淑琦土兵を領して之に赴き

て功有り。特に折衝將軍に陞し、賊平ら

ぎて精忠出氣布義敵愾功臣の號を賜は

り、擢んでられて吏曹參判を拜し、延安

君に封ぜらる。是年冬建州衛を征して又

功有り。成宗位に即き、純誠佐理功臣の

號を賜はる。己亥冬從ひて建州衛を征し

て功有り。資憲に陞る。永安道觀察使永

安全羅慶尙道節度使刑戶曹判書を歴、成

宗己酉卒す。年六十一。史臣の曰く、淑

宗己酉卒す。年六十一。史臣の曰く、淑

琦性剛果、才氣有り。然れども深刻にして思少し。其の將たるや、軍士を恤まざるもすれば即ち鞭撻す。少しく心に遊へば、達官と雖必ず醜語を極む。卒するに及んで人之を惜むものなし。(景宗實錄)

李淑 字は次公。夢菴と號し、又揚原と號す。延安の人。判官末丁の子なり。端宗甲戌(皇紀二二〇四年)生員を以て文科に登り、丁丑重試に中り、丙戌拔英試に擢んで、文名有り。官吏曹參判に至り、文莊と諡せらる。兄淑瑛、世祖戊子文科に中り、官直諫に止まる。(同日)

李健 字は子強。葵窓と號す。宣祖の孫、仁城君瑛の第三子なり。萬曆甲寅(皇紀二二〇四年)生る。孝宗丁酉爵を襲て海原君に封ぜられ、顯宗壬寅卒す。年僅に四十九。健性華靡を喜びず、名利貨財に於ては漠然として心に關する所無し。惟だ一室を却掃し、書畫松竹、愜然として自適す。燕居經籍に心潛し、手卷を釋てず。詩を爲すに老杜を學び、筆を操れば即ち成る。和平淡雅、天趣自然なり。筆法道勁、又繪畫に妙なり。人三絶と稱す。著はす所の詩文若干卷世に行はる。(實錄)

李健 字は士以。敬齋と號す。寧川の人。肅武の子なり。肅宗戊戌(皇紀二二七〇年)生る。幼にして俊逸不羈。十七始めて節を折りて書を讀み、強探力索するもの十年。陶菴李穉が道を寒泉に講ずるを聞き、往て之に従ふ。陶菴一見之を期重す。其の學一に師旨に違ひ、議論醇正、

本末先後の分を體察し、深く新を創めて遠に驚るを戒め、其の室に名けて敬齋と曰ひ、日に傍近の學子と講討して倦まざり。泊然として外慕なく、良辰美景に値へば山水の佳處に提携沿瀝し、船跡して歸るを忘る。僑寓轉徙して其居を恒にせず。諸生争ひて力を出して之を館し、觀感矜式して郷俗爲に不變す。其の修養既に深きに及んで、進修益力め、蔚然として南方の望と爲る。宋明欽南遊して其の廬を歴、歸りて人に語りて曰く、吾れ山に於ては方丈を見、人に於ては李某を見んと。其の推服する此くの如し。摺紳道伯羅衣等過ぐる者敬を致して之を尊禮せざるなし。才行孝廉を以て屢劾請に登りしが、終に果さず。文辭に於て甚だ力を致さずして著ふる所既に富み、自ら能く章を成し、詩亦平澹悠遠、深く瀟瀟の遺韻を得たり。己亥南原の泌樂精舍に終はる。(老圃集)

李健命 字は仲剛。寒圃齋と號す。系は瑤系に出づ。吏曹判書敏叙の子。領議政敬輿の孫なり。肅宗甲子(皇紀二二〇四年)進士に中り、丙寅文科に登り、兩司玉堂に入出し、顯要を歴歟し、戊戌右相を拜し、庚子左相に陞る。時に景宗疾漸く病し、益新望無く、國本定まらず、人心危疑す。正言李延燾上疏して儲貳を建てんを請ふ。景宗大臣をして稟處せしむ。是に於て健命、領議政金昌集、領中樞府事李頤命、判中樞府事趙泰采と與に羣僚を率ひて對

を請ひ、景宗竟に延初君を冊して世弟と爲せしが。傍何する者之を動搖せんと欲し、柳鳳輝先づ疏を投じて阻撓の計を爲す。世弟安んずる能はず、上疏引咎するに至る。諸臣即ち鳳輝を罪せんを請ふ。羣凶疑懼し、内外交結して謀議益密なり。執義趙聖復上疏して先朝の例に依り、東宮をして朝政を參り開かしめんを請ふ。景宗即夜代理の教を下し、大小國事並に世弟をして裁斷せしめんとす。政院玉堂反汗を請ひしが許さず。健命報を聞て疾馳して闕に詣りしが、崔錫恒已に入對して成命を還收す。健命上劾して陳戒し、政令の措施は慎重審察し、卑爾なるべからざるを言ふ。後數日景宗又健命を下し、世弟をして政を聽かしむ。健命羣僚を率ひて庭請し、命を收めんを請ふ。景宗批を下して曰く、予が病一朝の比にあらず、代理は先王已に行ふの例に依るに過ぎず。近來火症頻に發し覺察するを得ず、左右をして例によりて舉行せしむ。是くの如くして國を爲すべからず。此予の至誠の言。左右可か、世子可かと。四大臣此教を受け、遂に聯名して上劾して、世弟をして、大小國事を裁斷せしむるの教は奉承し難し。朝政に參閱せしむるの教は臣子たる者安ぞ敢て違はん、只だ先朝の節目によりて舉行せんを請ふ。劾入りて批未だ下らず。趙泰采潛に宣仁門より入對し、諸公備局に會し、始めて入對するを得、相繼で成命を

腹めんことを力陳せしが、景宗一言の下教無し。健命等遂に當初の備忘及び前後の批旨を楯前に奉置して出づ。是より先金昌集世弟の冊封奏請使となりしが、健命自ら代り往かんを請ひ、是に至りて命を奉じて西行す。未だ幾ならずして金一鏡等の疏入り、朝局一變し、四大臣鳥廢の啓發し、明年健命燕より還るや興陽の羅老島に竄せられ、尋て死を賜はる。健命刑に臨み顔色陽々遺疏を草して東宮を保護せんを請ひ、仍て詩を賦して曰く、許國丹心在、死生任彼蒼、孤臣今日恨、無面拜先王と。二子根を奉じて徳山の地に葬りて、因て併命す。三塚路旁に累々たり。人涙を墮さるるなし。村人毎夜白氣の塚上に起るを見、指して冤氣と爲す。後官を復し、忠愍と諡せらる。健命慈良愷悌、樂易多恕、風姿端凝、色笑親むべし。庭訓に濡染し、早く顯要に騰り、内外に歴試して磨鍊鍊達、向ふ所適せざるなく、機務至すと雖、耳聽目聞、口酬手決して曲當せざるなし。性本と温良にして兼ぬるに剛直道あり。君に事へて守正阿らず。章奏剴切、輔益する所弘多なり。文章典雅、明白透徹。詩亦研麗、精致多し。文稿十數卷あり。家に藏す。筆法は松雪を慕ひ、書する所の公私金石は世に馳稱せらる。(景山集)

李惟一 字は汝中。完山の人。退休堂求益の子なり。宣祖辛丑(皇紀二二〇六年)司馬に中り、光海乙卯文科に登る。時に朝政昏

亂し、權奸柄を竊むを見、與に朝を同らするを恥ぢ、官を解て河川に歸る。癸亥仁祖改元し、特に銓郎に除せられ、移りて校理を拜す。譚堂李植、秋濤洪燮、水北金光炫、清洲尹知敬等と往來講論し、疎曠風流、以て自ら娛む。(人物志)

李惟伯 高麗文宗の時、交州防禦判官たり。上任以來城地を繕理し、器械を修備し、諸郡第一と稱せらる。又能く農を勸め民を恤み、吏民之に懐き、秩滿つと雖も遷代するなかんことを希ふ。東北路監倉使之を奏す。王嘉して尙書吏部に付議せしむ。(實錄)

李惟秀 字は深遠。初名惟穆。宣祖の王子慶昌君瑤五代の孫。庶尹在の子なり。景宗辛丑(皇紀二二〇八年)生る。英宗二十三年文科に登り、三司を踐履し、慨然抗章して、黨逆者九人を劾す。曰く、臣此曹と國を同らするを欲せずと。是の時に當り蕩平の論方に行はれて舉朝靡然たり。而して惟秀の言大に當世を駭かす。未だ幾ならず嶺南に竄せられ、之を久らして東宮官に復す。辭して曰く、臣前に黨逆者を論じて與に國を同らするを願はず。今其の上相に位し、百僚を總ぶ。臣義任ふべからずと。大に旨に忤ひて官を奪はれ、都門外に驅けらる。然れども英宗其の忠愍を知り、常に引て以て自ら近づく。弘文應教より通政に陞り承旨と爲り、經歷する所甚だ多く、刑曹判書に止まる。辛卯卒す。年五十一。貞烈と諡せ

らる。(實錄)

李惟命 字は稚順。東圃と號す。系は宣祖の別子信城君瑀に出づ。工曹佐郎瑒は其の父なり。英宗丁亥(皇紀二二〇七年)生れ、正宗乙卯上庠に選まれ、始めて元陵參奉に補せられ、尋て孝元殿郎に改めらる。純祖辛酉尙廣文科に中り、槐院に隸し、明年成均館典簿を授けられ、官を累ねて右副承旨に陞る。壬申關西大に饑、簡ばれて監賑使と爲る。時に流賊西土に起り、勢甚だ猖獗にして中外震駭す。人皆之を危む。惟命夷然として道に就き、周ねく二三州を巡行し、十有餘旬を閱す。措置方有り、飢民之に頼る。事竣はりて還り、左副承旨を拜し、左承旨となり、間に出で伊川府使となる。之を頃くして承旨を以て召し還され、甲戌慶禮執事の勞を以て、嘉善大夫に陞り、勳を襲で完原君に封せられ、屬兵刑禮曹參判成均館大司成同知議禁府事五衛副總管提舉承文院を歴。丁丑卒す。年五十一。(老圃集)

李惟侃 字は剛中。定宗の別子德泉君五代の孫なり。嘉靖庚戌(皇紀二二〇〇年)生る。蚤くして孤なり。累に擧して遂げず。四十始めて司馬に中る。知友李恒福西鎔を列し、擧げて以て職を授く。官教學府都正同知中樞府事に至り、年八十五にして卒す。惟侃性慈良にして事に遇ひて剛果、其の官たるや情を矯めず名を求めず、精思力行し、至る所の郡邑、先づ約

條を立て、犯す者は必ず罪す。事簡にして治易し。其の天安を興るや、首として無名の羅、吏隸の害を爲す者を罷む。衆其の繼無きを受ふ。惟侃の元を縮め、卒に裕を告ぐ。始め官に至りし時、儲備無し。季年に追んで粟倉に溢れて受くる能はず、之を別庫に貯ふ。時に年六十四。年を引て自決して改る。家素と貧にして妻子内に困む。惟侃以て意と爲さず。同里の李好問・徐裕・姜潤と忘形の交を爲し、談笑備に歡を極む。季子景輿承旨と爲る。内より黃柑を出して教を下して曰く、聞く老親有り、故に特に賜ふ。惟侃を上りて陳謝す。又致して曰く、卿年高し、二子皆用ふべし、予用て之を念ふと。應紳傳説し以て異數の榮と爲す。(人物考)

李惟彦 字は美哉。慶州の人。余知暉の子。萬曆辛亥(皇紀三二七年)生る。文才人に絶し、十餘歳にして詩賦を能くす。乙未、巡仕して童蒙教官となり、學徒甚だ盛なり。司僕寺主簿金善郎を歴て、出で狼川縣監となり、辛亥、朔贊と爲り、丁巳卒す。與に遊ぶ所は皆當世の名人にして、同春・尤菴・老峯兄弟の如きは最も其の相厚き者なり。文集十四卷あり。(金石錄)

李惟哲 字は思仲。系は英陵の別子桂陽君璿に出づ。父範錫業を宋時烈の門に受く。惟哲弱冠にして往て時烈に侍し、質すに義經の疑義を以てす。時烈大に嘉獎を加ふ。肅宗己巳仁顯王后位を遷り、時

政金詮領相と爲り、南袞左相と爲り、惟清は右議政と爲る。惟清衰と上の前に議し、臺諫請罪の人を輕重を分ちて之を罪す。後左議政に陞り、著社に入り、韓原君に封ぜらる。卒して恭僖と諡せらる。(人物志)

李惟遠 字は兼善。系は宗室に出づ。成宗の別子完原君健五世の孫なり。宣祖丙午(皇紀三二六年)生る。光海壬子文科に登り、侍講院説書を歴て執義に歴遷す。外は廣州密陽に莅み、疏議有り。官に當りて廉白謹勳、名譽を鉤らず。内行修飾、繼母黃氏を奉じて其の誠を盡くし、白首に至りて一日の如し。族兄惟宗同居するもの十年、服食有無を通じ、婢僕も亦間言有るなし。崇禎乙亥卒す。年五十七。(人物考)

事大に變じ、宋時烈海上に置せられ、旋て後命を受く。惟哲痛むこと甚しく、遂に宮門外に哭辭し、父に従ひて揚州の逸雲江上に歸り、轉じて加平の滯谷に入り、世事を屏棄し、耕讀を以て樂しむと爲し、毎日晨に起き、端坐して案に對し、心を墳典に潛め、其の禮に於ける、尤も孜孜として廣く諸家の箋註を聚め、絲理髮剔し、去取を參酌し、皆家禮に折衷す、著はす所に禮疑集説等あり。英宗庚申(皇紀二四〇〇年)卒す。年七十七。(老淵集)

李惟益 字は益元。滯谷と號す。慶州の人。月峰曙の子。大司憲惟泰の弟なり。光海庚戌(皇紀三三〇〇年)生る。早く慎獨齋金集の門に遊び、容貌俊異、氣節英邁。集之を重んじ、授くるに家禮四書周易等の書を以てす。而して才學絶倫、尤も易學及び禮學に長ず。仁祖丙子の變後、憤慨して曰く、男兒此時に當り、須らく武を講じ兵を習ひ、以て君父の羞を雪がざるべけんやと。遂に孫吳を讀み、手に弓矢を持ち、時有りて孫吳に登り、北望長嘯し、毎に其の志の未だ遂げざるを恨む。卒年五十六。(金石錄)

李惟泰 字は泰之。草廬と號す。慶州の人。精工監奉事大邦の孫なり。萬曆丁未(皇紀二二六七年)錦山に生れ、業を沙溪金長生の門に受け、沙溪父子期許甚だ大なり。士友推重す。學行を以て屢徵されしが、就かず。孝宗の初め、金集・宋時烈・宋浚吉等と同じく召に赴く。時に三司、清陰金

に安んぜず、強て赴きて命を謝し、入直七日にして辭し歸る。丁恩潭を原州に訪ふ。愚潭其の去就の正を數す。辛巳卒す。年七十七。(高麗史)

李惟謙 字は謙之。東嘉と號す。慶州の人。曙の子。草廬惟泰の弟なり。四歳にして父歿し、號慕成人の如し。人稱するに孝兒を以てす。十歳にして詩を作り、句語健新なり。慎獨齋金集の門に學び、篤志力行し、集其だ之を重んず。湖南の儒林牛溪・栗谷文廟從享の議を陳疏せし時、敵事者ありて事幾んど成らざらんとす。惟謙正を持して擲ます。多士之に倚り、議終に定まる。宋同春・俞市南・尹美村皆之を愛重し、而して宋尤菴情義特に深し、甲午内侍教官を拜し、官成悅縣監に至る。卒年六十二。(高麗史)

李將大 振威縣人なり。高宗四年(皇紀一八七七年)契丹の亂に乗じ、直長同正李唐必等と亂を爲し、自ら靖國兵馬使と稱し、義兵と號し、傍近を擄掠せしが、尋て討滅せらる。(高麗史)

尙憲を侵侮す。惟泰長疏を作りて清陰の忠義遺徳を誦ひ、之を日月泰山に比す。顯宗庚子同副承旨に除す。時に宋浚吉國練變除の制を論ず。顯宗の曰く、卿大臣及び李惟泰に議して之を啓せよと。惟泰議するに當り宋浚吉の議を用ふべきを以てす。初め大王大妃の孝宗の喪に服するや、儒臣曰く、古禮庶子を立て、後と爲さば非に服すと。大臣の曰く、經國大典に長子衆子皆非と爲す。二議相合すと。又時王之制に據りて定めて非年の服と爲す。是に至りて掌令許穆三年を行はんと請ふ。惟泰獻議して曰く、臣竊に聞く此禮已に議定まると。又復た詢咨して以て微臣に及ぶ、乃ち聖心未だ盡きざる所の者有る無きや、臣實に瞭然識る無し。其の知らざるを強ひて以て知ると爲すべからず。且つ此禮や臣宋浚吉・宋時烈と之を論ずる久し。見る所初より異同無し。而して此二臣方に妄論を以て罪を待つ。臣何ぞ敢て復た之が説を爲さんやと。肅宗乙卯遂に禮論を以て尹鑄等の斥くる所となり、寧邊に竄せられ、庚申放を蒙り、甲子疾を以て卒す。年七十八。吏曹判書を贈られ、文敬と諡せらる。錦山に書院有り。美村尹宜舉と同享せらる。(金石錄)

李培元 字は養伯。歸休堂と號す。咸平の人。府使允宥の孫なり。人と爲り剛毅朴忠、志氣率然たり。宣祖辛丑(皇紀三二六一年)司馬に中り、太學に入りて清議を力主し、癸丑文科に登り、承文院に諫す。時に光海の亂政に遇ひ、退て鎮川の庄舍に居る。從子沆培社の密議に與かり、間に乘じて之を告げしが、培元聞かざるが如く、足京師を踐まざるもの十年。仁祖反正の後正言を拜し、事に隨ひて敢言し、勳賞を避けず。古争臣の風あり。忌む者益衆く、復た臺地に入らず。出で谷山郡守となり、丁卯の亂に廟主を奉じて駕に隨ひて江都に入り、忠原縣監となり、事に坐して罷む。原州牧使を拜し、再び忠原に赴き、討捕使を兼ね。奸兇屏息し、桴鼓驚かず。監司喪聞して通政に遷秩す。丙子備局を以て擢んでられて黃海道觀察使となり、任に莅みて山城を修し、狼を峙し藺を積み、守禦の備悉く至る。此冬虜兵大舉して入る。培元將に象を率ひて難に赴かんとせしが、金自點元帥を以て道内の兵を盡くし、只だ培元をして民丁を率ひて入りて山城を守らしむ、明年二月冰解くるに及んで舟師を發して海路より喬桐に至りしが、江都已に守を失し、車駕已に山城を出づると聞き、東望痛哭して歸る。虜軍北に還るや、護行官、道臣をして出で待せしむ。培元奮然として答報して曰く、眞監司豈出で、假皇帝を待つの理有らんやと。終に出で

ず。事聞して拿縛せられ、事將に不測ならんとせしが、培元素と酒を嗜み、廉白疎放、狂伯夷を以て稱せらる。仁祖亦其の然るを知り、遂に論ずるに他事を以てし、罷職廢黜するもの九年。後刑曹參議を拜し、癸巳正月疾んで卒す。年七十九。累に従勳に録せられ、左議政を贈らる。
(三山野史)

李晦斗 字は而章。貞居と號す。平昌の人。顯挺の子。八歳にして母を喪ひ、禮を執る成人の如し。長ずるに及んで道徳を以て參奉に拜せしが就かず。正宗乙卯(皇紀二四五五年)宣召引對し、吾ふに經傳義理の奥を以てし、思賜甚だ多し。晦斗江西の郷第に歸り、祭田書籍を買ひ、其の餘は親黨に分つ。正宗聞て嘉歎して曰く、士の道は當に是くの如くなるべしと。
(世宗實錄)

李得五 字は子典。延安の人。蓮峯基高の子なり。高祖繼長統行を以て世に聞え、嘗て薦められて參奉に拜せしが隠れて仕へず。自後四世六たび閩に旌せられ、古今家戸の稱に觀る所なり。得五篤學義行士林に稱せられ、朝廷其名を聞て總工監役に擧げしが就かず。其の明年資陵參奉に除せられ、司禮寺奉事副司待直に移る。光海丁巳廢母の論起り。官を棄て歸る。仁祖乙丑始めて掌議院司評に除せられ、是より内外に歷官し、丙子の冬官を罷めて家居す。西晉有るを聞き、母を奉じて江都に入り、調局郎廳と爲り軍

械を管す。甲申守を失し、虜兵既に江を渡る。妻子に訣して母を奉じて去らしめ、馳せて城に入る。虜兵之を驅りて行かしめんとす。得五憤厲屈せずして死す。妻金氏母と與に山中に匿れ、賊屢漸く近づき、其の姑に謂て曰く、城既に陥り、妾の夫必ず死せん。妾何ぞ獨り生くるに忍びんと。佩刀を抜て自刎して死す。俱に閭に旌せられ、得五に左參贊を贈り、忠顯と諡す。
(人物考)

李得亨 晚悟堂と號す。延安の人。墓庵彦福の曾孫。鳳谷金東準の門人なり。七歳にして孤なり。偏母を孝養し、愛に丁りて墓に廬するもの三年。泣血追慕し、小室を先塋の下に築き、扁するに晚悟を以てし、日に講磨を事とし、心を朱書に湛め。尤菴同春兩先生の門に遊び、托するに二子を以てす。先生之を程太中の二子に比す。即ち遊漢後泰、治漢益泰なり。禮曹參議を贈られ、全州の禮山祠に祭らる。
(湖南三綱錄)

李得叙 字は子倫。延安の人。佐郎得五の弟なり。生れて英秀、方面廣穎、眉目朗然、儀觀豐碩なり。志學の年、已に經史に貫穿し、博聞強記、老宿宿儒も自ら以て及ばずと爲す。仁祖丁卯(皇紀二二八七年)の變に母を奉じて兵を善山の地に避け、始めて旅軒張顯光に仁同に謁し、贊を執りて學を受け、發明する所多し。旅軒之を期許す。丙子亂を避けて江都に入る。江都陥るの日轉じて摩尼山に入り、虜兵

の捕ふる所と爲る。得叙同時に捉へられし人に謂て曰く、吾家忠孝相傳ふ。吾不幸にして虜俘と爲る。若し死せざれば則ち誠門と等し。吾何ぞ生くるを爲さん、但だ老母を以て念と爲すのみと。遂に水に投じて死す。年三十九。
(人物考)

李得元 字は士春。竹齋と號す。宣祖三十三年庚子(皇紀二六〇年)生れ、官は諫官。卒年四十。其の將高時彦竹齋遺事を記して曰く、得元委巷の人を以て、外方に流落し、世の深く知る所とならず。洪滄浪盛に其の人と詩とを稱して曰ふ。其の人玉雪の風神、側儻氣節あり。孝友天に出で、其の詩清楚婉麗、季唐の風調あり。筆も亦精妙二王に法とると。
(香齋歌)

李得五 高麗明宗十年(皇紀一八四〇)生れ、科に擢んづ。
(高麗史)

李得辰 高麗の季、善山の知郡事たり。辛綱の時、海寇大に州境に入り、州府を焚く。得辰觀心坪を保ち、寇退くの後邑城を築きて以て守る。此より寇復た至らず。邑人之を徳とし、訛を寫しを以て祀る。
(西地野史)

李得芬 高麗の宦官なり。辛綱に寵有り。位贊成事に至る。貪婪にして賄を納れ、多く不義を行ふ。養賢、善源庫等の田を奪ひ、終に鶴林に流され、其家を籍せらる。
(高麗史)

李得鳳 字は克欽。西溪と號す。慶州の人。高麗の名臣益齊齊賢九世の孫なり。嘉靖癸丑(皇紀二二三年)生る。幼より嶮然とし

て凝重の氣あり。戊子進士に中る。年弱冠を逾え、徐起の門に就て正し、大學心經周易啓蒙等の書を討論し、退て益自ら勵み、數年を経て再び往きて益を請ふ。起之を嘆賞して曰く、他日儒學を以て名を爲す者は、必ず吾子ならんと。守菴朴枝華の易學に明なる者を聞き、往て之を質す。得鳳の疑ふ所の者は枝華も亦以て對する。得鳳の疑ふ所を稱して曰く、世の易を學ぶ者多し。而して專精通透するは惟だ李某ありと。丁酉學行を以て諱陵參奉を授けられ、恩を謝して家に歸る。先世より清州に居り、乃ち一精舍を先塋の側、小溪の濱に築き、其の自號は此に取る。齋を名けて玩易と曰ひ、川を不舍と曰ひ、遂に戸を閉ちて讀書し、塵事を謝絶す。庚子王子師傳に擢んでられ、已むを得ず趣き謝し、王子を敬ふるに殷にして謹なり。宣祖甚だ之を嘉みす。壬寅官滿ちて刑曹佐郎に轉じ、癸卯工刑二曹郎に除せられしが、皆疾を以て辭す。甲辰義城縣令を授けられ、恩勉任に赴き、居ること、三年を解て歸る。光海の時、國事日に非なり。得鳳乃ち居を西溪の東數十里、玉華洞に徙し、數椽を營み堂に扁して春風と曰ひ、軒を秋月と曰ひ圖書を左右にし義理を探討し、跡を世に絶ち、惟だ沙溪金長生と書を以て往復し、太極圖及び易學を論難す。癸亥仁祖改元し、得鳳道逸に擧げられ、持平に擢せらる。已にして工曹正郎を授けられ、

秋精工監正に遷り、骸を乞ひて郷に還る。起されて特に槐山郡守に叙せらる。時に李适の變に遭ひ、義辭し難く、仍て任に赴き、首として民瘼を詢ひ、疏達して積弊を除き、風化を教らし、一年にして解き歸る。庚午卒す。年七十八。多士相與に尊奉し、之を書院に類豆す。平日著述する所多く散逸し、只だ若干卷家に藏す。
(人物考)

李得霖 本と隊尉より出て、高麗恭愍の朝、辛屯に資糧黨附して驟に顯貴に至り、鷹揚軍上護軍を拜す。貪饕不法、屢臺官の劾を被りしが王之を問はず。後ち影殿の材を盜み曉の殺す所と爲る。
(高麗史)

李晚用 字は汝成。東樊と號す。全州の人。進士明五の子。體素資英七世の孫なり。哲宗戊午(皇紀二二一八年)登第し、官兵曹參知に至る。詩文甚だ工に、世の推す所と爲り、名流と唱酬する所多し。文集有り。
(曹參知人物考)

李晚成 字は器叔。全州の人。禮曹判書正英の子なり。崇禎丙子(皇紀二二九六年)生る。丙午進士に中り、庚戌東宮洗馬に除せられ、侍直副率に遷り、禁直に在りて自ら守ること處子の如し。累轉して刑曹佐郎を拜し、奸猾長縮す。戶曹正郎より出て平康縣監となり、宿弊を蠲き、積逋を收め、冗費を節し、解字を葺き、歸るに及んで恩備充初し、舊簿に溢る。癸亥平市署令より出て安城郡を守る。郡に衙舍無く

村園に備居すること已に久し。晚成至りて之を經紀し、民力を煩はざらずして新搆し、輪奐煥然として觀を改む。己巳時事大に變じ、門を杜ちて屏居し、人事を謝絶す。甲戌漢城府判官より成川府使を拜し、頑民を杖して斃せしめ、是に坐して囚に就き職を奪はる。丙子復して宣惠郎と爲り、夏風州牧使を拜す。星は嶺南の大都會にして素と難治と稱せらる。晚成剖決流るゝが如く、案に滯積無し。政を爲すに大體を存し、弊を蠲き、事ら實惠を尙ふ。癸未家樂院僉正に除せられ、江華府經歷繕工監副正禮賓寺正を歴踐し、戊子子眞儒侍從の恩を以て通政の階を加へられ、護軍を拜す。時で敦寧府都正を拜し、是年卒す。年七十三。晚成天資嚴重、言笑寡し。平居室堂を淨掃し、穆然として清坐し、或は經月門を出でず、跡要路の家に向つて請托せず。人亦敢て干すに私を以てせず。家に居るに新々、儼として朝典の如し。尤も内行に篤く、處身接物、一に誠信に出で、尤も詭異乖激の行を喜ばず。一見して其の長徳の君子たるを知る。
(曹參知)

李晚成 字は士秋。歸榮堂と號す。牛山の人。右議政諱の子。出て仲父持平の節の後となる。人と爲り長身美髯、神采矍如たり。小にして卓犖不羈なりしが、節を折りて行を修め、讀書を好み、早く進士に擧がり、性至孝にして親の疾に糞を嘗め

天に禱る。肅宗甲戌翼陵參奉に除せしが拜さず。丙子(皇紀二五六年)文科壯元に擢んで、典簿を授けられ、佐郎持平に移り知製教を兼ね、領議政柳尙運大提學吳道一と試を主どり其の子鳳輝を取る。晩成上疏して其の非を論じ、鳳輝竟に科を削らる。校理副修撰を歴て、甲申副承旨に擢んで、吏曹參議大司成に移り、丙戌陞りて大司憲槐院提調を拜す。己丑領相崔錫鼎證記類編を作り、朱子の章句を變亂す。晩成時に大司成を以て錫鼎の罪を極論して曰く、敢て一人粗淺の見を以て擅に自ら更改するは此れ斯文の大變なりと。肅宗震怒して本筆職を革罷し、旋て得秩を削る。晩成屏て郊外に居りしが、明年肅宗悔悟し、遂に類編を取りて盡く之を焚き、晩成の職を復し、尋で吏曹參判に拜す。丙申京畿監司より刑曹判書に陞る。吏曹に移り監院たるもの十たび。是に於て銜法を嚴にし、侍門を杜ぢ、滯を振ひ、政路清肅たり。辛丑兵曹を判す。時に景宗久しく嗣無く、朝野危疑す。是に於て諸大臣と異に入對して建儲を請ひ、母后の旨を稟け英宗を冊して世弟と爲す。凶黨之を疾み、是年冬金一鏡等七人宦者朴尙儉と計謀を通じて急書を上り、延臣を弑打して朝著一空となる。晩成も亦削職せられて扶安に謫せらる。壬寅夏涇獄大に起り、士大夫多く斃死し、晩成も遂に逮捕せられて獄中に卒す。年六十四。英宗元年官を復し職を贈

李晩秀

字は成仲。展翁と號し、又展園と稱す。延安の人。左議政福源の子なり。英祖壬申(皇紀三三〇二年)生れ、正祖癸卯馬に中り、蕪官に補せられ、己酉文科に登り、文衡を典り、官輔國判書府事に至り、純祖庚辰に歿す。諡を文獻と曰ふ。文學に優長し、尤も節閔四六文に工にして、當時應製の文字は其の手に出づるもの多し。(高麗史)

李晩益

字は勉甫。梅鶴堂と號す。韓山の山人。舍人海昌の子なり。十歳にして經書に通じ、舉業を修めず、性理を力學し、心經近思錄小學を以て後生を教授し、門徒に顯はる者多し。一梅一鶴を以て江湖に放浪し、自ら梅鶴堂と號す。性至孝にして親の疾に指を研りて血を灌ぎ、數日を延ぶるを得たり。子を必相・必重・必明と曰ふ。(人物志)

李從生

字は繼之。咸平の人。克明の子。永樂癸卯(皇紀二〇八三年)生る。少にして器宇あり。長ずるに及んで射御を善くし、天順庚辰武科に登る。李施愛の亂、從生折衝將軍を以て先鋒を命ぜられ、葛嶺に至る。賊勢甚だ盛なり。左右皆魂を奪はれて進まず。大軍亦至らず。從生馬より下りて樹を抜きて左右に之を揮ふ。軍皆股栗し、鼓噪して進む。從生馬を躍らしめて奮撃す。大軍繼て至り、望見して曰く、彼の黒面大頂玉者は誰ぞと。軍中争ひ告げて曰く、李福將なり

と。凱還するに及び、敵愾功臣に策せられ、咸城君に封ぜらる。是年明軍を助け、咸城君を征し、其の巢穴を搦て還る。戊子寧邊府使を拜し、明年鎮を置くや、節度使を以て之を兼ね、後又平安東西中三道節度使を兼ね、乙未忠清兵使に轉じ、己亥尹弼商建州を征するや、從生衛將と爲り、直に賊穴に入り、盧帳を焚燒して還る。元帥之を勞して曰く、是役の捷は皆公の力なりと。辛丑南道兵使を拜し、乙巳慶尙左兵使となり、乙卯卒す。年七十三。莊襄と諡せらる。從生天資質直、稟性寬厚。官に居り事に花み、務めて大體に過ひ、人に接して和氣霽如たり。酒を嗜みて量無く、亦洒失なし。朋舊之を酒徳と謂ふ。(高麗史)

李從茂

長水の人。少より射御を善くし、辛酉父に隨ひて海寇を江原道に撃ちて功有り。還りて精勇護軍を拜し、丁丑薨津萬戸と爲る。海寇突入して城を圍む。從茂拒ぎ戦ひ、劍制使に陞る。入りて上將軍となり、庚辰湖戴佐命功臣の號を賜はり、通原君に封ぜられ、義州等處兵馬節制使に陞る。永樂丙戌、長川君に封ぜられ右軍節制を兼ね、乙酉議政府參贊右軍都節制を拜し、世宗己亥對馬を討ちて還り、議政府贊成事を授けらる。尋で詳原に貶せられ、庚子召し還されて長川君と爲り、陰年にして府院君に封ぜらる。癸卯秋謝恩使を以て燕に赴き、還りて果川に貶せられ、乙巳(皇紀二〇八五年)復た長川

府院君となり、尋で卒す。年六十六。襄厚と諡せらる。(世宗實錄)

李從慶

咸平の人。光州に居る。中宗癸酉(皇紀二七三年)湖學教授を以て進士に登り、思齋金正國の門に遊び、小學を校讐して深く獎許せらる。時に邊警に遭ひ、貞愍安堵、從愚が細論の才有るを以て薦めて嶺左節度使と爲し、聲績あり。賊を解きて郷に還り、心を性理の學に潛め、晦齋李彦迪・服齋奇遜・俛仰宋純諸賢と八學士と稱せらる。(光州邑誌)

李商老

高麗の中書舍人仲孚の子なり。仲孚板僧妙清と善きに坐して清州に流さる。商老之に従ふ。壯なるに及んで酒徒に交りて放浪す。異僧有り、授くるに醫方を以てす。商老因て醫を業とす。後ち京に至る。達官有り疽を患ふ。商老之を治して瘡有り。毅宗足疾を患ひ瘥えず。立其の名を開き、召して之を鍼せしむ。立るに瘡ゆ。機帛を賜ひ、良醫令に超授し内侍に屬せしめ、眷待すること厚し。數年ならずして遷りて郎官に至る。明宗の朝太府少卿を拜す。後ち事に坐して配島せられしが、尋で召し還されて職に復し、内侍に籍し吏部尙書に至る。商老學術無きを以て識者其の稱ばざるを讓る。(高麗史)

李商穆

字は敬思。自ら萍湖と號す。全州の人。同知中樞府事黃中の子なり。文章風に成り、金鍾厚・尹景東と約して性理の學を爲し、遂に意を進取に絶ち、布衣

を以て終はる。年四十二。漢湖金元行管て人に謂て曰く、李某氣質淳美、用力精確、已に第一等の地步を占む。吾人を見る多し、未だ某の如き者あるを見ずと。

李國休

字は成卿。羅州の人。知中樞府事漫の子なり。年十七國子進士に補せられ、肅宗庚寅(皇紀二七〇年)文科に登り、官朔善開城經歷を歴て、成均司成に至り、辛丑卒す。年四十七。著はす所に詩文若干卷あり。家に藏す。孝を以て其の闔に旌せらる。(星湖文集)

李國楨

字は牧之。初名を謙胤と云ひ、尤園と號す。全義の人。安東の豊山に居る。處士寅燮の子。批は西厓柳成龍六世の孫なり。英宗癸亥(皇紀二四〇三年)生る。七歳にして文を屬するを知り、長じて李大山の門に調し、感發する所多く、是より己を爲すの學に沈潜し、癸巳岸に上りしが、進取を求めず。隱居して仕へず。道伯曾て朝に薦めて數官に除し、催旨有りしが就かず。病を謝して愈々晦し、丁未卒す。年六十三。文集若干卷あり。(尤園集)

李翼秀

字は星瑞。壽齋と號す。延安の人。湖隱性源の子なり。英宗壬午(皇紀二四二年)に生れ、正宗壬寅文科に擢んで、翰林を歴て官待教に止まり、文才あり。早く卒す。齋號は即ち正宗の賜號なり。遺藁三卷あり。(壽齋集)

李趾秀

字は季麟。重山齋と號す。延安の

人。參奉命源の子なり。純祖己巳(皇紀二四九年)生員に中り、癸酉文科に登り、三司を歴て書筵に出入し、文に臨んでは則ち委曲敷奏し、事に遇ひては則ち直切規諷す。官右副承旨に至る。卒年六十四。文集あり。(龜谷集)

李棟求

字は子時。東洲と號し、又觀海道人と號す。全州の人。芝峯辟光の子。領相聖求の弟なり。光海己酉(皇紀二六九年)進士壯元に擢んで、壬子文科第一に登る。始め禮兵二曹郎と爲り、修撰持平に遷る。既にして僱養するもの十年。癸亥改玉し、校理持平應教を拜し、暇を賜はりて讀書し、儒將に薦められて將に都元帥の幕府に赴かんとし、甲子超叙せられて嶺南を按ず。屢官して大司憲吏曹參判に至る。丙子虜騎都城に薄り、仁祖卒に起ちて江都に幸せんとし、敏求朝命を被りて先づ舟紅を検察す。即日兵鋒路を塞ぎ、大駕卷て南漢に入り、隔絶通ぜず。江都陷るに及んで、敏求舟次に在りて幸に免かる。既にして和成るに及んで朝に歸り、寧邊に責配せられ、永廢せられて身を終はる。(人物考)

李棟采

字は雅行。韓山の人。思述の子なり。英祖庚申(皇紀二四〇〇年)生れ、正祖丁酉文科に登り、官參判に至り、純祖の時歿す。揚州御射臺碑は其の揚牧たりし時書せし所なり。(高麗史)

李棟坤

字は厚而。林隱と號す。全州の人。軒紀の子。永膺大君瑛八世の孫なり。肅

宗乙亥(皇紀二三五五年)生れ、英祖庚申登第し、官補徳に止まる。黎湖朴弼周の門人にして文章あり。甲子持平を以て蕩平の論を極斥し、又趙榮國の事を疏論して金城に讒せられ、途中火に遇ひて卒す。文集あり家に蔵す。孝を以て都承旨を贈らる。(韓語)

李敏迪 字は惠中。竹西と號す。系は宗室進士に中り、孝宗丙申文科壯元。仁祖丙戌に擢んづ。孝宗其の對策を見て曰く、此れ眞に經濟の文なり、辭語人をして感動せしむ。是より臺閣玉堂に出入し、事に遇へば必ず言ひ、言へば必ず察に中る。顯宗亦其の文學の任すべきを知り、頗る引以て自ら近づく。二宋毎に言ふ、君側に一日も此人無かるべからずと。敏迪亦感激して自ら奮ひ、敢言して已まず。主徳を匡し國綱を盡ふる所以の者敏迪有るなし。是によりて朝著之が爲に肅然。士論亦翕然として歸嚮す。會ま好臣柄を秉りて儒臣擢を受く。敏迪乃ち抗疏して極言し、旨に忤ひ斥けられて仁同府に補せらる。居ること何くもなく、疾んで卒す。年四十九。官は禮兵曹參判に至る。屢三司國子の長と爲り、其の昌言統論の剴憤に發するもの多し。父敏興弟有り。正興と曰ふ。成均生員なり。大司諫尹煜の女を娶り、早く歿して嗣無し。敏迪出でて其の後と爲り、尹氏に事へて間無し。一世艶歎す。(人物考)

李敏叙 字は彝仲。西河と號す。全州の人。敏興の子。出で都正厚興の後を繼ぐ。孝宗庚寅(皇紀二三〇年)進士に中り、壬辰文科に登り、薦められて史局に入り檢閲と爲る。顯宗の初修撰を拜し、是より連に玉堂に在り。時に連歲飢饉し、朝廷方に賑策を講ず。戶曹判書許積新に眷を被りて事を用ひ、措克を以て能と爲す。敏叙、金萬基と館中より、有司の臣民を養ふを知らず、財を理むるに法無きを論じ、孟子の今の所謂良臣は古の所謂良賊等の語を引くに至り、語甚だ切至なり。積大怒し、露章して敏叙を侵す。敏叙上疏して辭し、遂して兵曹佐郎を拜す。後復た玉堂に入る。伯氏時に母を奉じて永柔縣の任所に在り。敏叙省親して仲兄と偕に往き、暇日常に縣傍の小丘に遊ぶ。縣人之を榮とし、今に至りて稱して學士臺と爲す。湖南に汗佛の異有り。敏叙上刺して其の佛像を毀ち、之を水火に投じ、以て左道誣惑の端を杜がんと請ふ。檢詳舍人より出で羅州を牧す。羅は地大物業、南方の劇邑と稱す。敏叙聽斷流るゝが如く、嚴にして惠有り。威化大に行はる。校理を以て召し還され、丁巳復た出で光州を宰す。光民既に羅州の惠政を聞き、令せずして化行はる。壬辰倡義の人朴光玉の祠を増修し、義兵の將金德齡を以て并享す。其の後朝に還り陳白して祠額を賜はり、金德齡に職を贈る。庚申承旨より大司諫を拜し、持論明允、用法

嚴正、物情稱服す。承文提調藝文提學を歴て大提學工兵史戸曹參判大司諫に周流し、吏諱戸曹判書を累拜し、戊辰卒す。年五十六。文簡と號せらる。敏叙資性剛方、徳器凝重。體中人に及ばずして、之を望むに正直の君子たるを知る。平居言語簡默、誠を推して物に接し、和氣藹然たり。義を以て事を斷ずるに方りては勇往して回らず。己を治むるに甚だ嚴にし以て崖異を事とせず、坦易平正、表裏一の如し。人其の公に服し、敢て干すに私を以てせず。銓を乘る前後五載にして干請行はれず、門に雜賓無し。晩に地部に長と爲り、自ら律する益嚴に、謬賢跡を斂む。朝に立つ三十年、退く多くして進むこと少し。顯宗の時久しく經綸に居り、誠を錫くして壽を納れ、毎に大志を奮ひ是非を明にするを以て言と爲す。一時の章奏多く其の手に出づ。朝廷文學を以て之を重んぜしが、未だ以て政務に施すあらず。嘗て謂ふ、我朝國を立て、既に久しく、積弊俱に興り、民生日に悴へ、國勢日に削る。必ず須らく大振作大更張すべし。然る後國以て安んじ、民以て生を保つべしと。敏叙良民の偏に苦を受け、軍制の國費を耗し、屯庄魚鹽の私利を占むるの弊の如き、皆變じて之を通ぜんとし、前後論ずる所懇々累千言も實ならず。而して終に格で行はれず。壬戌以後朝論敏叙貳し、五六年の間、轉た益垂張し、殆んど完人なし。敏叙其の時に於て久しく餘

柄を秉り、卓然として自ら樹ち、用捨の際一に公正に循ひ、人心翕々、譽議紛々たりと雖、敢て指摘の言を以て之に加へず。反て感悅して誠服する者多し。判書申政毎に稱す、河嶺は雪岬の孤峯、寒松獨り峙ち、猶ほ風に和して乍ち動がく如く、人をして蕩然たらしむと。文章を爲すに筆を操れば立ちに書し、其だ經意せざるが如くして、元氣渾灑、法度森嚴なり。宋時烈嘗て其の文を評して曰く、華格を得たり、眞に希世の寶なりと。詩文若干卷世に行はる。(人物考)

李敏善 字は季進。星州の人。郡守碩明の子。少にして、文藝を以て業となし、年三十五司馬に捷つ。時に文廟兵燹に罹かゝり、未だ重建に遑あらず。寇退て敏善沖に入りて多士を倡へ、首先疏請し、遂に允を蒙る。士論之を多とす。薦められて精工監役に補し、累遷して陽川縣令に至る。年節漸く高き、益紛繁を厭ひ、京師より家を挈へて南下し、嶺表の善山に居る。其の居旅軒張顯光と江を隔て、相望む。毎住辰令節、一棹相從ひ、悠然として洛江の致あり。天啓六年(皇紀二二八六年)卒す。子尙逸の貴を以て兵曹參判を贈らる。(尤韓語)

李敏道 素と中國河間の人。元の慶元路椹管公楚の子なり。父事に死するを以て、同知涿州事を授けらる。元朝多難に當り、明州の外家に寓居す。高麗の使臣成

淮得、張士誠の所より回るや、敏道詩ひて與に俱に來り、嚮トを業として稱せられ、往々論有り。書畫副正を授けられ、慈惠府司尹兼列典醫事に至る。太祖潛邸の時、陰に推戴の意あり、歴代の沿革を陳説す。太祖即位に及び、功臣の列に與かり、官商議贊成事に至り、開國功臣の號を賜はる。妻の鄭が尙州たるを以て高山君に封ぜられ、乙亥(皇紀二〇五五年)卒す。年六十四。(太祖實錄)

李敏道 字は汝源。全州の人。金正克綱の曾孫なり。仁祖丁丑の亂後俗離山の下に寓居す。時に儒を以て名を爲せし者來りて不遠の地に在り。遠近風を聞き皆赴る。敏道獨り往來せず。既にして精工監役に蔭補せられ、教官を歴て出で比安縣を監す。歲の大侵に値ひ、賑事一道の第一となり、品服の賜有り。繼で増秩の命ありしが豪論を以て反汗し、比安を離れざるもの七年。後湖貢引儀を歴て漢城參軍を兼ね、司僕寺判官に陞る。肅宗乙卯軍資監正を拜す。己未(皇紀二二三九年)卒す。年五十八。(人物考)

李敏輔 豐巖と號し、又常隱と號す。延安の人。芝村喜朝の孫。出で三秀賀朝の孫となる。進士に中り、蔭仕して官工曹判書に至り、貞孝と號せらる。文集あり。(韓語)

李連牧 高麗陝州の吏。少にして學に志し、善く文を屬す。嘗て父に隨て京に至り、毎に文會に於て韻に應じて走筆し、

名一時を動かす。時に李需なる者有り、才識敏悟、亦能く走筆し、連牧と名を齊らす。連牧登第し錦城管記に調せられ、直翰林院に遷り、尋で詹事府注簿に轉ず。陰陽伎術を以て周演之の家に往來し、演之死するに及んで金溝縣令に左遷せらる。崔怡其才を愛し、未だ期に至らずして召し還し、驟に寬文閣侍制を加へ、判書省事に進む。性巧詐多疑、花む所政廉平ならず。但文墨技藝を以て省閫を離れず、常に制誥を典る。崔沆少時に師事し、政を執るに及んで待するに殊禮を以てし、尙書左僕射に遷んづ。未だ拜せずして卒す。子有り信孫、義孫、德孫と云ふ。(高麗史)

李連松 字は栢心。龍溪と號す。遂安の人。文成公安瑜の門人なり。高麗の忠烈、忠宣、忠肅王の三朝に歴事し、官推忠輔靖功臣三重大匡太師平章事に至り、遂安君に封ぜらる。謚を文翼と曰ふ。忠宣の朝累歳凶荒なり、連松進んで山東の小米四百萬斛を貸り、以て八道の饑民を救はんを請ふ。始めて經史子集の板を刊し、各郡に文廟を建て、家僕等六百口を派送し、守儀に定めて以て廟祀を奉ぜしめ、又經史を分布せり。忠宣に從ひて元に入り、主辱められれば臣死すの義を以て、藥を金山寺に仰で死す。遂安の龍溪書院に享らる。(遂安邑誌)

李連春 字は榮仲。原州の人。希清の子。生員を以て明宗癸丑(皇紀三二二三年)文科に

登り官豊基郡守に止る。詩名あり。

李基祥 字は子善。清菴と號す。韓山の人。牧隱の後。吏曹判書顯英の子なり。榮を南郭朴東説に受け、既に長じて相國李徳馨其の名を聞き、遊へ見て大に之を奇とし、孫女を以て之に妻す。年二十一文科に擧んで、承文院に諱し、陞りて博士に至り、權奸に忤ひ、罷めて水原に歸る。仁祖反正し。刑曹佐郎に除せられ、歴遷して都承旨に至る。丁丑熾和の後、使价旁午、威喝交も加はる。基祥久しく喉司に長とし、心を悉くして策應し、虜人も亦敬を加ふ。相謂て曰く、長嶺の宰相最も難しと。蓋し基祥積學を以て言と爲す。時に朝廷南寇に備ふるを以て言と爲し、城池を築く。蓋し條約の禁する所なり。清使來りて責む。首相李景奭獨り自ら責を引き。將に死罪に當せんとし、畢朝長縮す。基祥獨り班を出て大言して曰く、此れ特に相臣の爲す所にあらず。吾輩も亦與かり聞く、願くは同じく其の罪を受けんと。清使其の節を數す。孝宗も亦之を聞き諸臣に謂て曰く、今日戸判此くの如し、此れ國家をして重きを増しむるに足ると。禮曹判書を拜し、右相金増と議合はず、出されて成鏡北道觀察使と爲る。已むを得ず任に赴き、未だ幾ならず疾を以て辭し、許されて工曹判書を拜し、歸りて金化に至りて卒す。遺稿三

卷有り。家に藏す。諡を忠簡と曰ふ。

李基高 字は公造。蓮峰と號す。延安の人。五男の子。嘉靖戊午(皇紀三二一八年)生る。年十四慨然として求道の志有り。守菴朴枝華が花潭の學を得たるを聞き、贊を執りて往いて謁す。守菴之を器とす。基高是より己を理窟に委ね、難疑答問して蘊奥を洞見す。性孝友、親側を離れず。前後親に居り、水漿口に入らざるもの七日。萬曆乙酉孝廉に擧げられ、參奉に除せらる。もの三たび。就かず。明年又純德至學を以て特に注簿に除せられ、又青山縣監に除せられしが就かず。是冬茂朱に除せられ、又松禾を授けらる。庚寅水曹員外郎に除し、壬辰漢城判官を拜す。時に京城新に兵革を經、基高之を賑はして力有り。民頼りて以て活を全うする者千を以て數ふ。戸曹正郎に陞り、軍餉を兼管し、又備局を兼ぬ。丙申清州を守る。丁酉病を謝して西湖に歸り、卜築して居り、城市に達せず。徵命累に至りしが應ぜず。辛丑乙巳の間、宣祖君に有司に命じて廉謹德行を還ましむ。政府基高を以て應ず。特に命じて司事正に拜せしが就かず。光海嗣立し、三たび家令を以て徵せしが、竟に起たず。退て仙遊峯下に居る。丁巳羣小光海を從與し廢母の論を倡ふ。基高仙遊峯より、家を擧げて金浦に入り、三綱の滅べるを歎す。家督孱五も亦官を解く。其の教に従ふなり。天啓壬

戌卒す。年六十。基高結髮より、經史に淹貫し、其の暇を以て力を天文地理律曆兵機に肆にし、其の奥を窮めざるなし。初め三清洞の白蓮峯下に居り、仍て自ら蓮峯と號す。癸亥建國郡經世建請して吏曹參判を贈り、癸酉其の間に旌して孝子三世と曰ふ。(人物志)

李基崧 字は申仲。廣州の人。趾漢の子なり。英宗甲子(皇紀三三〇四年)生れ、辛卯文科に登り、官弘文館修撰に至る。卒年僅に三十二。(類書)

李基善 字は景修。八勿齋と號す。碧珍の弟。挺微の子なり。英宗戊午(皇紀三三九年)晉州に生る。長ずるに及んで益を標泉宋文元に請ひ。性理の諸書四七理氣の辨を読み、開發する所多し。標泉歿するに及んで漢湖金文敬に師事し、中庸大極圖を講ず、漢湖之を基重す。基善書に於て讀まざる所無く、文辭を爲すに藻繪を事とせず、理を以て勝る。零稿數卷有り家に藏す。家居するに衣冠を整飭して少しも散容無し。人に接するに物々として言ふ能はざるが如く、悻悻無禮の者と雖愛敬せざるなし。老て愈學を好み、手づから程朱名理の論を抄し、出入自ら隨へ、以て當日に資す。辛未九月卒す。年七十四。基善晩年頴子四勿の義を取り、其の齋に頡して八勿と曰ふ。學者稱して八勿齋先生と言ふ。(梅山集)

李基福 石經と號す。一に定庵と云ひ、一に翠梅居士と云ふ。陝川の人。松穆館彦

瑣の三從姪なり。正宗十五年(皇紀二四五一年)生る。醫官を以て官察訪に至る。墨竹を善くす。(類書)

李基讓 字は士興。荻菴と號す。廣州の人。領相德馨七代の孫なり。英宗乙卯(皇紀三三五年)進士、文科に登り、嘗て使を奉じて燕に入り、制機車一輛を買ひ歸りて獻す。正宗有司に令し、機に依りて製造し、八路に頒たしむ。既に製造し未だ頒つに及ばずして正宗薨じ、事遂に廢む。文義縣監たりし時痘疫大に行はるゝに値ひ、聖散子を製して以て民に施し、活を全うするもの甚だ衆し。聖散子は一切山嵐・海毒・時行痘疫・傷寒・風濕等の症を治すと云ふ。丁若誦唐津に在りて此方を以て活を全うする甚だ多し。官參判に至り、純祖辛酉の邪獄に杖配せらる。(人物志)

李基夏 字は伯周。白谷と號す。徳水の人。澤堂植の子。進士に中り、仁祖の朝文科に登り、翰林修撰を歴て、文名あり。且つ孝行あり。早く卒す。(類書)

李淵祥 字は季愚。靈州の人。晦齋九世の孫。會中樞鼎撰の子なり。正宗戊申(皇紀二四四八年)生れ、純宗己卯文科に登り、史院に薦められ、説書正言を歴て、遷まれ、弘文館に入り、是より十年の間、常に館職に除し、出で梁山を守り、異政あり。丙申重試に登り、官大司諫に至り、丙午卒す。年五十九。淵祥性通敏剛果、職を守りて富路の撓む所とならず。郷に

在りては吏胥嚴憚す。自ら儉約を守り、冠服寒士に同じ。(定庵集)

李堅藩 字は西休。楠亭と號す。星州の人。抱制菴の子。領相復の從子なり。世宗己亥(皇紀二〇七九年)文科に中り、官戸曹判書に至る。端宗の時、退きて歸り、世祖乙亥屢徵せども起たず。長者を以て稱せらる。卒して安成と諡せらる。(人物志)

李堅幹 字は次直。碧珍の弟。高麗の民部尙書進賢館大提學。文を以て世に名あり。世に山花先生と稱す。(類書)

李野潭 字は健之。廣瀬と號す。眞寶の弟。退溪九世の孫。通德郎龜休の子なり。英宗乙亥(皇紀二四一五年)生る。幼にして才俊、稍長じて程文を業ひ、勞せずして精銳人に過ぎ、大に力を文章諸家に肆にし、數歳文詞大に進む。既にして李大山の門に遊び、大山歿するに及び、金川沙の門に遊び、獎許を蒙るるに深し。丙辰漱石亭を退溪の舊址に重建し、大に遺書を蓄へ、日に其中に誦讀歌詠す。純祖己巳薦められて慶基殿參奉に除せしが就かず。辛卯卒す。年七十七。文集十三卷あり。(廣瀬集)

李偉勳 字は長而。全義の人。左參贊俊民の孫なり。宣祖乙巳(皇紀三二六五年)進士に中り、癸丑文科に登り、官副提學に至る。鄭仁弘・李爾瞻に黨し、光海の朝廢母の論を首倡し、語因悖を極む。仁祖反正し、誅に伏す。(類書)

李偉國 光海の初。原州牧使を以て棄て歸

。時に年二十二。北風の歌を作りて以て群小を刺る。嘗て酔ひて正言韓正國に途に逢ひ、即ち其の袖を把て、北風の詞を唱へ、街に當りて嘲諷し、旁人無きが若し。仁祖の朝谷山の守と爲る。丙子の秋に至りて清兵の必ず動かんを知り、上疏して八道僧兵の大將と爲り、自ら一隅に當り、死を以て國に報ぜんことを請ふ。辭語慷慨なり。是冬清兵果して至る。嘗て江華經歷と爲る。時に京中の士大夫多く名を借りて糧を受け、年を陰えて償はず。米十四萬、負運半に居る。偉國上疏して陳論し、豪勢の家皆懼る。是に至りて豪強を以て之を彈す。大司憲洪命夏も初亦名を彈章に列す。後其の私を覺り、乃ち實を失せしを以て自効す。是を以て偉國特に命ぜられて任に仍る。又祥原郡守たりし時郡に鬼祟有り。前守多く死し、官廢久しく廢して居らず。偉國任に到り、即ち葺治して之に居る。竟に事無し。又利川府使と爲る。前守府麻に死し、邑人之が爲に座を設けて其の神を襲す。後官至れば則ち畏避し、民舍に寄居す。偉國の曰く、新作來れば舊官去る。神道も豈人に異らんと。即ち其の神を逐て之に居る。(人物志)

李堂煥 字は基仲。領相聖求の子。顯宗庚子(皇紀三三〇年)司馬に中り、斌仕して義城縣令に至り、戊申文科に擧んで官吏郎副提學三司長官成鏡監司に累遷す。子玄

られ、王に従ひて南行す。賊平ぎ屈從の功を一等に録せられ、鐵原府院君に封じ、功臣の號を賜はる。十三年(皇紀二〇二四年)卒す。年六十八。文貞と謚せらる。昌福を誼守し、居家有無を問はず、圖書を以て自ら娛む。書法一時に妙絶し、嘗て大甲の篇を手寫して王に獻ず。其子岡に語て曰く、汝之を志せよ。吾既に老たり。官守無ければ言責無し。當に君心を格すを以て務と爲すべきのみと。辛禰元年忠定の廟廷に配享せらる。(高麗史)

李暉 字は子瞻。完山の人。監正彦瑜の子なり。嘉靖辛酉(皇紀二二二一年)生る。稍長じて無賴者に従ひて狹斜の間に馳騁し、豪惡者も敢て之と抗するなし。一朝舊習を捨て、成牛溪に従ひて業を受け、遂に變じて端士と爲る。壬辰の亂に抱川永平の間に隱る。奉使者争ひ招きて之を起し、之を將たらしめんとせしが、隱匿れて出でず。但だ屢兵を聚めて倡義者に與へ、食盡くれば則ち其の弟子靜と敵を捕へて義兵中に賣り、糧を得て以て自ら給するのみ。甲午國內大疫し、病んで延安に卒す。履容貌雄偉、臂力人に絶し、事を慮る深遠。財を輕るんじ義を重んじ、微する所有れば百金と謙惜まず。嘗て夜遊ぶ。盜三人に遇ふ。腰一人を挟みて二人を追ひ皆捕へて之を溝中に投じて徐に去る。又嘗て山坂の上に立つ。賊有り白刃を挺んで直に進む。樹有り、大木屋椽の如し。腰臂を奮つて一拔して其の根を

連ね、持して賊を撃ち、其頸立に折れて腕を拉るが如し。(人物考)

李瑛 字は稚春。倭寇と號す。韓山の人。小山光緒の子なり。父叔の經學に濡染し、文行を以て一時嶺下に推重せらる。正宗壬子(皇紀二四五二年)參奉を授けらる。純祖乙丑右相金達淳の請により、明年丙寅古令島に配せらる。蓋し壬子の歲嶺南の章甫萬餘人、某事を陳章し、瑛が其の疏頭たりしを以てなり。瑛命を聞き衷然として配に就き、居る所卑下蒸濕なりしが以て念と爲さず。後ち達淳敗るゝに及んで放逐せらる。(圖書解題)

李璣 字は深源。洛濱と號す。興陽の人。贊成事舒原の後大司憲垣の子なり。性廉淡勁直。文科に登り、執義を歴。嘗て全州に尹たり。治政を以て世風教を賜ひて褒陞す。瓜滿つるに及んで退て善山に居りて卒す。義興の羅溪書院に享らる。(大東野乘)

李瑩 字は子三。駱溪と號す。中宗の別子。德陽君岐の玄孫なり。學に澤堂李植に就き、孝宗辛卯(皇紀二二二一年)司馬試に中り、癸巳賜聖第三名を占む。初め槐院に遷まれ、内外を歴遊し、顯宗の初持平を拜す。同僚と與に尹善道が禍を山林に嫁するの罪を論じ、律を按じて處斷せんを請ふ。蓋し善道禮論に假托して二宋を害せんんと欲す。人皆畏れて言ふ者なし。瑩乃ち敢言して願みず。聞く者之を難しとす。乙巳許積相に陞る。時に積の奸未だ

露はれず。整獨り掌令を以て抗疏して直斥し、辭語瀟烈なり。顯宗怒りて命じて極北に竄せんとせしが、大臣三司の力救によりて只だ削黜せらる。丁未復た叙せられ、是より數年の間、餘司憲有れば則ち擬せしが、顯宗點を新み、清要に通ずるを得ず。癸丑始めて太常正より執義を拜す。肅宗の初年癸以爲へらく、國の治亂は初服に在らざるなしと。首先上章して聖學に勤め、入才を拔き、言路を廣うし、士類を培はんことを極言し、尤も屯田を革罷し、軍政を變通するの策に憚りたり。末に乃ち宋哲宗の故事を引て先朝被諱の諸臣を疏釋せんことを請ふ。議者以て大に新化に補有りことを請ふ。時、顯宗已に崩し、嶺人郭世楨奸黨の旨を受け、疏を投じて士類網打の計を爲す。整司諫を以て獨啓して郭を鞠せんを請ひ、辭義嚴正なり。王之許さざりしが、士林爲に氣を増し、各館學の儒生、儒賢の爲に上章して仰すし、王批極めて嚴なり。整又司諫を以て士氣を摧折すべからざるを極論し、旨に忤ひて逐職せらる。是より奸黨志を得たり。整京に居るを樂まず、室を揚州の庄里に築き、掲ぐるに遷吉を以てし、以て志を寓す。庚申時事一變し、許積等敗れ死す。是に於て人皆整の先見を稱せざるなし。整廢より起きて司成と爲り、司諫に轉じ、太僕正より出で清風府使に補せらる。朝議皆其の屈を稱せしが、整幾微の色無く、怡然として任に赴き、

辛酉 入りて執義となり、陞りて工曹參議右副承旨を拜す。數轉して同知中樞戶曹參判を拜し、超階して資憲大夫知教事府事となり、著社に入る。癸未卒す。年八十三。著述若干卷あり。家に藏す。(人物考)

李森 字は遠伯。咸平の人。監役師吉の子。十餘歳尹明齊の門に學び、勇力又人に絶す。兵判金壽其の賂略を薦め、乙酉武科に擢んで、景宗の朝捕盜大將となり、盜賊屏息す。世に神明と稱せらる。英宗戊申の亂に調練大將を以て開門を守り、奮武二等の勳に策せられ、成恩君に封せられ、官兵曹判書に至る。乙卯(皇紀二二九五年)卒す。年五十九。森姿貌精悍、才氣英邁、雙眸炯々として人を射り、弓馬拳勇世能く及ぶ者なし。山川道里の險阨形便を諳熟し、器械製造の方、刀鎗技藝の末に至るまで旁通せざるなし。著はす所の關西節要若干卷家に藏す。(圖書解題)

李湜 字は浪翁。四雨亭と號す。世宗の孫なり。世祖戊寅(皇紀二一八二年)に生れ、宮林君に封じらる。王孫の貴を以て天性淡泊、惟だ文字を喜び、尤も詩詞に工にして、往々驚句絶唱あり。年三十にして歿す。四雨亭集あり。(圖書解題)

李倫 字は子和。金山の人。宣祖壬辰龍灣に扈駕し、勞を以て倉樞に陞り、遊擊沈惟敬に隨ひて敵營に出入し、前後四歳多く周旋する所あり。通信使黃慎・楊邦亭沈惟敬と與に日本に至りし時、又爲に隨

行し、沈惟敬其の外に勞役し私家を顧みざるを稱す。性儉素利を營まず。後進を訓誨し、才を成すもの多し。官は資憲に至る。(圖書解題)

李樟 全義の人。高麗太祖南征の時、錦江に至れば水當に漲る。樟護涉の功有り。名を樟と賜ふ。官太師三重大臣に至る。(圖書解題)

李植 字は汝固。澤堂と號す。德水の人。左相若の玄孫なり。少にして弱疾。九歳兵亂に遭ひ、南北に播遷し、十二始めて村學に従ふ。光海己酉(皇紀二二六九年)生員に中り、庚戌文科に登り、丁巳宣傳官を以て馬を西海に點す。會ま廢母の論起る。即ち官を納めて東谷に歸る。屢除命有りしが、多く就かず。癸亥仁祖反正の初、吏曹佐郎に除せらる。成里に連姻するを以て嫌を引て上疏して辭す。許さず。副修撰を以て暇を湖堂に賜はり、校理に陞る。上疏して西路の危急を論じ、自ら一壘を守り、以て將士を變動せんを乞ふ。批廟堂に下りしが、曉めて報ぜず。乙丑承旨たりし時求言によりて萬言の疏を上り、時弊を力陳す。又曉めて報ぜず。大司諫たるや、殿試の失法を論じ、竟に其の榜を罷む。是より朝に安んぜず。丁卯の變に體察使李元翼の贊畫使と爲りて從事し、遂して西班に付し、分朝に陪して南下し、還りて復た大司諫を拜す。此より朝中諍諫不調ならんとす。仍て上疏して自勸し、且つ國家文華を以て人を用ふ

るの失を論じ、職を解て歸る。辛未復大司諫を以て追崇の古禮にあらざるを論じ、責を被りて遂し、杆城縣監に左遷せらる。癸酉副提學を以て召さる。乙亥冬大司成を拜す。時に備局李好問、李廷龜の例に依り、承文院堂上を以て備局を例兼せしめ、機密を預り知らしめ、以て文書の撰述に備へんを請ひ、仍て有司堂上に充てられ、一司の文書を管す。大司諫尹焯等構前議論の失を論劾し、又植が主戰に力めざるを劾す。此を以て屢疏して遠を乞ひしが許されず。丙子兩館大提學知成均館事を拜す。虜騎猝に入るや、駕に南漢に従ひ、屢大臣と争論して合はざり。凡そ撰む所の書檄皆用ひられず。仁祖城を出づるや、植留後の百官中に在り。關東の大に屠掠せらるゝを聞き、母の保たざるを恐れ、遂に狀を申して省問す。大臣逃避を以て上奏し、兩司將に京監に論ぜんとす。會ま救ふ者有りて、彈論竟に廢む。壬午清人植が金尙憲等と與に和事を斥くるを以て、之を拘致し、已に還りて又義州に拘せられ、臘末脱し歸る。官大司憲刑禮吏曹判書に至る。卒して文靖と謚せらる。(人物考)

李稔 字は次山。玄圃と號す。德水の人。景曾の子。崇禎乙亥(皇紀二二九五年)生る。孝宗甲午進士壯元に擢んで、顯宗庚子文科に登り、官三司吏郎翰林を歴て、大司諫に至る。怒風儀端雅、性質穎悟。早く時望を得て、華顯を歴遊し、才調凡に超

え、甚だ工を用ひずして文藝自ら成る。

李程 字は雲長。南谷と號す。徳水の人。

證曹參判景憲の子なり。崇禎乙亥(皇紀二二九五年)司馬に中り、孝宗庚寅文科に登る。嘉性慈仁、己を律するに清謹。文才早く成り、章甫の間に名あり。釋褐の後交遊を事とせず、深巷に静處し、肅然として寒士の居の如し。嘗て關節請托の私なし。出て兩邑を宰し、政清きこと水の如し。一毫を以て自ら累せず。官三司亞長承旨に至る。言論製作毎に時論の推許する所と爲る。辛亥卒す。(人物考)

李璵 高麗成宗三年(皇紀一六四四年)魁科に擢る。(高麗史)

李璵 密城君 字は文之。世宗の第十一子

慎嬪金氏の子なり。宣徳庚戌(皇紀二〇九〇年)生る。聰慧絶倫、世宗之を愛する諸子に異なり。年七歳密城君に封じ、世祖潜邸に在りて女愛殊に篤し。世祖即位し、大事必ず之に咨かる。都摠府都摠管各寺監都摠管禁府都摠管等を歴、副戴佐理功臣の號を賜はり、成宗己亥卒す。年五十。(高麗行略)

李璵 字は致遠。初名璋。原州の人。校尉應漢の子なり。年十二、父の憂に遭ふ。人其の喪を執るを見、孝童を以て稱す。其の母疾革まるや、環兩指を割て血を漉ぎ、母絶えて復た甦る。曰く我口に入れしは何物か。其の味清利、我をして沈魚を食失ふが如からしむと。病間えて生魚を食

はんを思ふ。時に天寒く氷凍す。璵又指瘡を病む。乃ち跣足して氷を踏み、涕泣彷徨す。忽ち氷穴の中に魚ありて潑刺たり。乃ち取りて以て來る。人孝感の致す所と謂ふ。顯宗己酉(皇紀二三三九年)文科に登り、官佐郎に至る。四邑を歴典し、秋毫も犯す所無し。親族其の官を罷むるを聞けば、則ち毎に一奴をして家を濯掃せしめ、米を煮めて以て之を待つ。曰く是れ本と屋の處るべき無く、糧の食ふべきなしと。卒年五十七。(貞觀集)

李璵 固城縣の人。監察大夫璵の子なり。高麗恭愍王の朝、官を累ねて密直副使に至り、辛綱の時判司事に陞る。朝其の女を納れて冊して麗妃と爲し、璵を鐵城府院君と爲す。頗る佛を信じ、嘗て慶尚道四佛山寺に往かんと欲す。驛國勇輕しく出づべからずとなして之を止む。辛昌の時門下侍中を拜し、李璵・李成桂と與に朝服上殿を許さる。恭讓王即位に及び、金佺・安邊烈の獄起り、辭連りて其の子貴生と共に遠地に流され、尋で宥さる。李氏の黨屠刑に置かんことを論疏し、遂に忠州に流され、病んで貶所に死す。(高麗史)

李諒 字は子完。延安の人。觀察使昌庭の子なり。仁祖乙亥(皇紀三二九五年)生る。中り、己卯登第し、選ばれて槐院正字と爲る。大早に方し、求言によりて上疏し、變通振作の宜凡そ七條、累百言を上る。兵曹佐郎より出で沃溝縣監となり、爲政

を効す能はず。安集使金助安東に至る。轉職せ往て之を見、義將を定めて敵を討つる事を力言し、功其の才を奇とす。金應南朝に力薦し、之を眞寶に除す。轉職に至る。官供珍産多し。轉之を却けて曰く、國に大亂有り野に餓殍有り、是豈守宰盛饒の時ならんやと。還り歸るに及んで、士女涕泣して留まらんを願ふ。轉牝馬に乗じて來る。歸るに及んで胸有り後馬に隨ふ。轉命じて留めしめて曰く、此れ眞城の物、吾何ぞ取らんと。(高麗人物考)

李翰 字は子任。沙村と號す。宗室植浦守

希男の子。讓寧大君の玄孫なり。嘉靖戊戌(皇紀二一九八年)生る。丁卯上庠に陞り、丙子文科に捷ち、選まれて槐院に入る。戊子安岳郡守と爲る。時に鄭汝立官を解て、全州に家食し、不軌を圖り、呼嘯誘脅して海西響應す。軸機を設け、賊黨を捕へて聞す。隣に一守の其の事に與かるを得たる者有り。掩ふて己の功と爲す。軸與かり辨ぜず。人其の雅量に服す。是年工曹參判を授けられ、庚寅勳を策せられて平難功臣と爲り、刑曹判書議政府右參贊に累遷す。壬辰沈守慶に從ひて建義副使と爲り、甲午賑恤使と爲り、京師の民頼りて以て活を得る者多し。辛亥轉國完山府院君に陞り、甲寅卒す。年七十七。領議政を贈り、安喪と諡せらる。

李緯 月山大君 字は子美。世宗の第一男。景泰甲戌(皇紀二二四四年)生る。世祖鍾愛して宮中に養ひ、凡そ射御書數親しく指教

寛約、悉く無名の税を除き、邑俸を捐て、以て民を贖はし、數年にして流逋還り集る、還りて禮兵曹正郎となり、正言直講持平と爲り、邪枉を糾正し、法を持して私無く、人心肅然として畏懼す。其の年大に飢ゆ。仁祖大臣に命じて局を設け、賑飢の事を勾管せしむ。統執法を以て郎署の事を兼任す。仁祖特に入入するに掛して拜せざらしめ、事を裁度可否するに一に大臣と抗禮せしむ。蓋古未だ無き所なり。戊子再び持平と爲る。時に金自點上相と爲り、災異を指して適ま然りと爲し、上に勸めて大に興作す。群臣仄目し敢て言ふ者無し。統上疏して災異譴詔、奢縱賄賂、紊亂禮儀を極言し、官を辭せんを乞ふ。秋復た持平と爲り病んで卒す。年四十五。(人物考)

李諒 字は子懸。系は宗室に出づ。參奉世良の子なり。性恂勤、未だ嘗て疾言せず。平居靜穆、世に知らるゝを欲せず。宣祖乙巳(皇紀二六五五年)進士に中り、光海壬子文科に登り、官刑曹參議に至る。出で平昌郡守と爲り、官に卒す。(人物考)

李翺 字は雲華。又叔羽と曰ふ。牛峯の人。忠獻の弟なり。業を慎獨齋金集に受け、遺逸を以て官大司憲に至り、肅宗己巳(皇紀三三九九年)淫獄に因りて禍を被る。(人物考)

李達 字は通之。固城の人。左政丞原の曾孫なり。少にして學に力め、十八司馬試に中り、早く名を世に知らる。詩書を能

くし、尤も四六に長ず。人多く之を傳ふ。太學に入り、名士多く之に従ひて遊ぶ。許琛・權健・申從漢・曹偉と安も善し。既にして諸女相繼で登第し、貴位に躋る。適園り贈置して志を得ず。乃ち舉子の業を棄て、詩史の間に放意す。執政者之を惜み、薦めて内侍教官と爲す。數月して漢城府參軍に至る。適割決に欲し、大に三尹の賞する所と爲る。其の永川を宰するや、明にして斷あり、吏畏れて法弊がり、民之を便とす。廢墜を修舉し、解字を一新し、考最たり。入りて軍器寺正となり、繕工に轉じ、擢んで司憲府家令と爲る。風憲は任重く、文官の出にあらずして授かる者は絶えて少なし。時の推許する所、以て知るべし。燕山の朝濟川監正を以て賜獄に連累し、獄事未だ竟らざり、出で獄外に居り、縉紳名流の誅竄せられて殆んど盡くるを見、憂慮疾を成し、弘治乙丑(皇紀二一六五年)卒す。年五十一。(人物考)

李幹 字は君任。松塢と號す。延安の人。軍威に居る。中宗丙申(皇紀二一九六年)生れ官監に止まり、光海庚戌卒す。幹七歳にして始めて學を受け、餘年にして大小學論孟諸書に融會し、記誦に務めず。曾て往て先誌を退溪李況に請ふ。退溪久しく其の行誼を聞き、儀形動止を見るに及んで大に敬愛を加ふ。西厓柳成龍と與に同じく易を精舍に讀む。壬辰の變に幹本縣の守城都監と爲る。軍兵寡弱にして力

せざるなし。年七歳月山君に封ぜられ、成宗辛卯大君に通封し、佐理功臣に策せらる。性冲澁、書史を嗜み、邑に大義に通じ、藏する所の子集數百家に至り、新書隱編有れば必ず購求して之を讀み、或は曙に達するに至る。發して詞章となり、精醇清婉、格律自ら高く、頗る魏晉の風あり。一時の文人詩士歎服せざるなし。成宗屢其第に幸し、凡そ起居接引必ず家人の禮を用ふ、嘗て宅西の閑亭に御し、命名して風月と曰ひ、近世五律を親製して以て賜ひ、近臣に命じて皆和進せしむ。性溪山を愛し、別墅を高陽の北村に置き、暇日往て臨眺す。平生文士を喜ぶと雖、妄に交接せず。門庭寂然絶えて車馬なし。弘治初元卒し、孝文と諡せらる。(高麗行略)

李敏 字は義民。添丁子と號す。永川の人。高麗綱の朝文科に登り、官牧使に至る。世宗丙午(皇紀二〇八六年)卒す。敦固隱節夢周と里を同らし、立朝又相先後し、左獻納たりし時、鄭道傳を疏論し、國體害に遇ふに及び、坐して沙に移せらる。太祖禪を受くるや杖して北青に移され、尋で赦されて田里に歸る。屏跡するもの八年。世事に意無く、二親を奉養して其の誠孝を極む。朝廷其の行誼を嘉みし、屢徵辟を加へ、華要を屢敷し、卒するに及んで孝を以て閭に旌せらる。(高麗人物考)

李源 字は激之。玉洞と號す。又玉琴散人と云ふ。麗州の人。大司憲夏鎮の子。星

湖濱の弟なり。顯宗三年(皇紀三三二年)生る。官察訪に止まる。書を善くし、其の筆法晉體を踏まらずして自ら伸縮を爲し、容易婉暢なり。性齋集に曰く、東國の眞體玉洞より始まり、尹恭齊、白下、圓峯は皆其の餘體なりと。(書畫傳)

李源 字は季浩。初名瀚。李朝始祖の諱を避けて今名に改む。晩年歸りて鄆溪に老い、自ら鄆溪居士と號す。其の系は德水に出づ。父吏曹判書周鼎、左議政閔鎰造の女を娶りて源を生む。源生れて容貌俊偉、動止成人の如し。己卯始めて門蔭を以て筮仕し、官牧使に至り、正宗甲寅(皇紀二四四四年)卒す。年六十七。源少にして功

命を治め、華開風に播がり、黨を費庫に戦はして、乃ち上游に居る。永感の後遂に意を公車に絶ち、伯仲に事へて嚴父の如く、宗族朋友に至るまで皆禮讓を曲盡す。曾て大邱に花むや、俸を捐て、堤を築き、偃虹亭を起す。邑人之に頼る。號して李侯標と曰ふ。身を守ること處子の如く、足履門に及ばず。官に居りては職を盡くし、親戚の窮乏も亦た博く施さず。曰く公を我し私を爲すは、某の敢てせざる所と。絨を解くに及んで行李蕭然たり。(梅山集)

死を賜はる。明年丙子其の母弟永登君瑒と與に六臣の事を以て貶せられて咸陽郡に謫せらる。天順丁丑(皇紀二二七七年)錦城大君瑒順興府使李甫欽と與に潛に南中の士人に結び、端宗を復さんと謀り、瑒弟瑒と與に之に與かりて事覺はる。宗親府議政府六曹啓して、瑒を誅せんを請ひ、又瑒・瑒は同罪獨り生くべからざるを論ず。世祖手書して曰く、瑒・瑒罪無し、羣臣の計は非なりと。諸臣力争せしが、只だ令して其の禁防を嚴にせしめ、屬籍を絶たしむ。己卯病んで諫中に死す。英宗壬戌貞悼と諡し、後孫を録用す。(宗廟行實)

して曰く、吾交遊する所の者多し。實に務め行に篤きば未だ嘗て此人の如きを見ずと。宣祖戊子(皇紀二四八年)瑒疾革まるや、崔守愚・河覺齋・柳湖溪等皆來りて疾を問ふ。瑒の曰く、諸公我死を以て慟くなかられ、數年ならずして必ず我死を羨まんと。明年己丑獄起り、守愚及び湖溪皆禍を被る。其の言葉して驗なり。晋州の罪問書院に配せらる。(嶺南人物考)

李瑒 怡菴と號す。慶州の人。東華瑒の子。麗朝進士に中り、文科壯元に擢んで、官上洛君に至る。(號譜)

李瑒 宗室桂陽君瑒の曾孫なり。順川君に封ぜらる。天資粹美、孝友天至。少時腹素李仲虎と友とし、山堂に讀書するもの十年。腹素の學高明に至るに及び、乃ち樞衣して之に師事し、朝夕虔恭、布素と異るなく、誠心學に力め、遂に大に得る所あり。退て自脩し、日に高明に通む。伯兄錦川君と與に、日に相脩訪し、始終怠らず。錦川早く逝き、哀痛殊に甚しく、其の三孤誠中・敬中・養中を誦誨し、皆方を知り、以て成立するに至る。平居身を律し家を治むるに、一に小學家禮に従ふ。父母僧に致し、哀毀制に驗え、悲慕するもの三年、幾んど性を減するに至る。嘉靖己未、經建官朴應男啓して曰く、宗室順川副守、孝友天に出で、加ふるに李仲虎に師事し、聖賢の書を讀み、踐履操行、其の右に出づるなしと。明宗之を嘉みし、特に副正に拜す。瑒を郷井

李勳 漢南君。字は鮮玉。世宗の第十六男。惠顯楊氏の出なり。稟性純特、孝友天に出で、端重儉約、溫恭雅飭、一世の推仰する所となる。景泰乙亥端宗位を遷る。時に惠顯端宗を奉養せしを以て半廢し、

に設け、後生を訓誨し、必ず小學家禮論語を以て始學の書と爲し、諄々として誘進す。萬曆乙亥風疾に感じ、丁丑(皇紀二二三七年)卒す。年六十。(東國通志)

學を勸誨する其の功尤多し。(大東國玉)

李審 字は治甫。初字子三。陝谷と號す。又浦陰と號す。德水の人。寺正神夏の子。澤堂植の孫なり。仁祖乙酉(皇紀二二〇五年)生れ、肅宗庚申文科に擢んで、檢閱を歴て南床の選を被り、正字を拜し、又湖堂に選まれて博士に陞り、吏曹諫院中書を歴て承宣に擢んで、經綸に入出し、槐院を提擧し、間に大成大諫となり、常に三字の衝を帶ぶ。己巳吏議に除せしが辭退し、未だ幾ならず郷に歸りて親養に侍し、次で外親に丁り、且つ己巳の變を経て當世に意無し。甲戌中宮位に復し、奸兇誅黜せられ、特に擢んで刑曹參判を拜し、中宮復位敕命文製述官に差せられて製述し、大諫に除せらる。時に領相南九萬・判義禁柳尙運、張希載の獄を治して變甚し。鄭儒朴尙綱抗疏して痛斥し、遠配せらる。各辭職によりて之を論じて曰く、尙綱の言狂忘と云ふと雖、其の意は則ち討賊の義を明にするに出づ、銷鋒退過すべからざるは善なり、而して其の論ずる所は實に中外の與に扼腕する所のものなり。草野の人憤慨の發する所復た顧藉せず、古今此類一二にあらず。此を以て擢誦して人を陷るものと爲すは抑も亦謬らずやと。弘文提學趙曹參判を歴て、漢城府右尹を拜す。嘗て講に侍し請ひて宋時烈述ぶる所の心經釋疑を刊進す。此れ本と退溪門人の質疑對答に出で、尤應刪補して書と爲せしが、兇黨の

李補 字は善叔。太宗の第二子なり。生れて聰悟、既に冠して孝弟大君に封ぜらる。少より讀書を好み射を善くす。嘗て太宗に従ひて平康に獵し、五發して五獲す。衛士皆之を歎す。太宗嘗て不豫なり。補自ら湯藥して少しも懈らず。太宗之を嘉みし、特に威獲を賜ふ。世宗友愛至篤、常に其の第に幸して與に語り、竟夕にして罷む。補佛を好み、多く編徒を聚め、佛經を講ず。世祖眷顧隆く至り、管養無し。宮中の曲宴、補未だ嘗て與からざらず。或は夜分に至りて退く。世祖獨を執りて以て之を送る。圓覺寺を創むるに及んで、命じて其の事を掌らしむ。成宗位に即き、補年高、屬筆を以て、禮遇益隆し、屢其の第に幸し、宴を設けて以て之を寵す。補晩年別に第室を構へ、僅に膝を容る。新寒盛暑と雖、常に其の中に處す。子七人有り。其の最も少なる者も年六旬を踰ゆ。良辰美景毎に觴を擧げて壽を稱し、眞に一時の盛事たり。成宗丙午(皇紀二四六六年)卒す。年九十一。靖孝と諡せらる。補釋教を信じ、編髡の潤叢と爲る。凡そ中外の寺刹、必ず首唱して之を營む。世祖佛敎を崇信し、僧徒をして肆行せしめしは、補の縱與する所なしとせず。補外廉靜に似て内實貪

慾、偽りて文契を作りて人の藏獲を奪ふ甚だ多し。身致して未だ幾ならず、諸子財を争ひて睦まず。補嘗て寺に就て佛を禮す。漢寧大君程大を幸き、鷹を臂にし飯妾を載せて往き、狐兎寺庭に狼籍たり。補心之を惡み、乃ち曰く、兄地獄を怖れずやと。程の曰く、生きては國王の兄と爲り、死しては菩薩の兄と爲る。予豈地獄に墮つるの理あらんやと。(東國通志)

李峻 字は子治。德水の人。郡守震夏の子。肅宗癸亥(皇紀二二四三年)進士に中る。己巳仁顯王后將に位を遷らんとす。峻慨然として流涕し、門を閉ちて疏を草す。次子賢錫素と志節あり。外より至りて曰く、今日の事凡そ血氣ある者は皆死を以て争ふべし。將に同志を倡率し、關に伏して抗章せんとす。敢て命を請ふと。峻疏を出して示して曰く、吾方に此を構へて未だ及ばず。若等の言ふ所は是れ吾志なり。老父を以て念と爲す無く、先烈を忝むる勿れと。此より忽々樂まず、當世の念無し。辛未文科に擢んで、官禮曹佐郎に至る。峻既に時と違ひ、觸忤する所多し、退て郷里に居り、耕漁老を終はるの計を爲す。年六十五にして卒す。(斗室雜言)

李審 字は有秋。松厓と號す。韓山の人。牧隱樞の後。當の弟なり。中宗辛卯(皇紀二一九一年)登第し、仕へて校理と爲り、心を學問に潛め、最も易に精し。仁宗東宮に在るや、命を以て、文學と爲し、聖

爲に焚毀せられしものなり。是に至りて復た世に行はる。丙子京兆を判し、禮曹都憲に移る。命父の病中嘗て榮途を諷むを戒められしを以て、除命有れば則ち懇辭し、國に事故有るにあらざれば未だ嘗て就かず。四年の閏朝に在りしは僅に若干日のみ。丁丑京畿監司を命ぜられ、始めて母を奉じて京に至り、尋で吏曹判書を拜し、屢辭避し、參贊を以て兩館大提學を兼ぬ。戊寅内艱に遭ひ、制除きて禮曹判書を授かり、銓長に移る。父命を申べて出でざるもの累月。疏凡そ七八上。王命愈漏く、已むを得ずして命を受け、判金吾を以て辛巳の獄を按治し、復た大提學を拜す。癸未擢んでられて左議政を拜し、甲申大報壇を兼築す。時に徽號の議あり。命獨り持直して東宮に白し、其の請を廢めしむ。嘗て海警の報あり。諸大臣或は山城を繕修せんを請ひ、王洪福、北漢兩城の便否を詢ふ。命對へて曰く、西報有りてより中外危動す。臣朝に以爲へらく過ぎたりと。海中出沒の盜、獨り今日に始まれるにあらず。或は延びて我境に及ぶも、一邊吏以て之を禦ぐに足れり。此を以て乘輿兵を避くるの地を議するは、誠に隣國に開かしむべからず。唯だ當に徳を修め我を省き、以て根本の計を爲すべしと。此を以て群小の持す所と爲り、旋て叙せられて遂に首相に陞る。命終始惓々として君徳世道を以て己の任と爲し、經を引き義に據りて、事

に隨ひて納規し、進退を以て問あらず。廷奏疏論一に皇極を建て玉心を格すを主とし、往々忌諱に觸れ、屢降黜を經しと雖變ずる所無く、竟に能く恩禮を以て終はる。戊戌卒す。諡して文敬と曰ふ。

(敦谷遺稿)

李場 字は明仲。松齊と號す。眞寶の人。進士。編陽の子なり。弘治戊午(皇紀二一五八年)登第し、己未蘇文檢閱を拜し、官を累ねて戸曹參判に至り、出で江原觀察使と爲る。壬申職を辭して歸養し、病んで起たざるもの三年。乙亥安東府使を拜し、丁丑官に卒す。年四十九。塲世々禮安縣に居る。家に松毅株有り、因りて松齋を以て自ら號す。人と爲り平淡和易、壘絶崖異の所なし。人を待ち物に接するに蕭然として愛すべきの氣有り。挺々として中確乎、抜くべからざるの節有り。著はす所の詩文、皆法度あり。閑遠冲澹、眞に作者の遺趣を得たり。(人物考)

李集 初名元齡。道村と號す。廣州の吏、唐の子なり。高麗忠穆の朝登第し、文章志節、世に名有り。李禧・鄭夢周・李崇仁等相與に交友と爲す。嘗て抗直を以て辛酉に忤ひ、貶將に捕へて之を殺さんとせしが、竊に父を負ひ、夜行畫伏。永川崔允道の家へ投ず。誅せらるゝに及びて始めて還り、名を集、字を浩然と改む。是より行世の意無く、奉順大夫判典校寺事と爲りしが、未だ幾くも無く退て麗州の川寧縣に居り躬耕讀書す。時に詩

當新粒を以て鄭夢周等に問遺す。夢周書を寄せて歎歎す。恭讓王丁卯の歲卒す。夢周・崇仁等俱に詩を作りて之を哭す。道村集有り世に行はる。始め東國地勝覽に集が李朝に仕へし如く記せしは誤謬にして、新增輿地勝覽に之を辨正して詳なり、但し恭讓王に丁卯の歲なし、恐くは歲次に誤あらん。(輿地勝覽)

李集 字は伯生。洗心齋と號し、又水月軒と號す。眞城の人。退溪泥五世の孫、教官英哲の子なり。顯宗壬子(皇紀二三三二年)生る。聰悟人に過ぎ、編註にして能く詩を賦す。時に葛庵李玄逸陶山書院に來る。集往て拜す。葛庵歎異して曰く、老先生の門戸を大にする者は必ず此子なりと。業を主一書柳後章を受け、自ら奮勵して曰く、大丈夫の事業は博問篤行を以て大と爲す。揚名は之に次ぐと。又曰く己を行ふは當に金玉の微塵を受けざるが如くなるべしと。毎に論語を以て基本と爲し、尤も力を心經禮記に用ふ。嘗て梧陰成文夏の門に遊び、權術擗斗寅・羅若雪斗經と相講磨し、學益進む。羅懷恬澹、尤も山水を樂み、數間の精舍を築き道義を講究す。若雪其の軒に名けて水月と曰ひ、詩を以て之を志し、而して叙して曰く、奇高峰退溪を贊するの語に曰ふ、其の心秋月寒水の如しと。是れ尊家の古事なりと。己丑薦められて燕官に除し職に就く。洛下の縉紳多く名を聞きて來り見る。又子弟を遺りて業を問ふ。當時の

名士と相從ひて道義の交を爲す。時に政院政事に懈弛し、承旨退出を急ぎ、官教は只だ教旨年號を書して實を安んず。尙瑞官自由を得ず。仍て謬例となる。集尙瑞院直長を以て率く執りて許さず。同僚亦因り稱ばんと欲す。集終始事體未安を以て之を諷し、遂に其の弊を矯む。領相李滯之を優待し、又列書李健命の曰く、李某は嶺人素と相識らず。然れども其の周旋の節を觀るに、評價にして錯無し。其の勤行の君子たるを知るべしと。吏曹判書朴權曰く、李某退溪先生の後承を以て嶺南に生長し、立志行身皆受くる所ありと。薦めて金吾郎に陞す。官三嘉縣監に至る。英宗戊申の逆變の時家居し、變を聞きて陶院に入り、宗任李守謙と與に義を倡へ兵糧を募り、列邑の最と爲る。按撫使朴師誥獎して即ち上聞せんと欲す。亂平ぎ朝命有りて列邑の義將を皆得す。集獨り無功濫受を以て修報する勿らしむ。集少より名利に泊く、官を棄て、後本原を涵養し、超然自得す。士林推すに丈席を以てす。每春秋講會を設け、遠近學者を獎進する甚だ多し。李訥隱光庭の曰く、道問の學流れて口耳の習と爲る。今人却て徳性を尊ぶの何物たるを知らず。徳性上の工夫を事とするは惟だ水月翁一人を最と爲すと。世時の長徳、皆溪山の仙伯淵源主人を以て之を推す。卒年七十五。後史曹參判を贈らる。著はす所に從心錄・閑泊錄・家禮附解・經義・禮論等

の書あり。文集六卷あり。(希聖叢書)

李集斗 字は仲輝。碧西と號す。又鵬鶴と號す。慶州の人。左相慶僖五世の孫。監役進源の子なり。英宗甲子(皇紀二四〇四年)生れ、甲午進士となり、乙未文科に擢んで、翰林に入り、大司憲を歴、使を奉じて再び燕京に赴き、還るに及んで禮曹判書を拜し、官判教宰に至り、耆社に入る。正宗萬川明月主人翁の自序を製し、集斗に命じて書進せしめ、教して曰く、李集斗筆體純正、子の愛好する所と。遂に刊して座右に掲ぐ。純祖の朝に逮びて擯して以て之を賜ふ。年七十七にして卒す。(金石錄)

李敦 高麗高宗十五年(皇紀一八八八年)魁科に擢んづ。(高麗史)

李敦宇 初名は敦榮。字は允恭。莘愷と號す。全州の人。桐漁相璜の從子なり。純祖辛酉(皇紀二四六年)生れ。丁亥文科に登り、提學六曹判書を歴て官判中樞に至り、李太王甲申に歿す。諡を文貞と曰ふ。

(兩書解題)

李暉 字は明遠。宗室豐山君宗麟の子なり。生れて俊邁、頭角嶄然たり。年十五通籍して龜川副正を授けられ、癸丑君に追封せらる。賊臣李爾瞻光海君の意を違迎し、大臣及び國舅を誅殺し、母后を爾閉し、禍將に測られざらんとす。暉之を痛み、宗宰錦城君誠胤等と與に抗疏して、先づ爾瞻の宗社を危ふすを論じ、之を王葬に比す。光海誰の指嗾なるやを問

ふ。暉對へて愈勁直なり、且つ曰く、若し拿問せらるれば當に懷ふ所を盡すべしと。是に於て三司争ひて鞠問せんことを請ひ、將に重典に置かんと欲す。然れども王室の近屬なるを以て但だ順天に編配す。辛酉放たれ還る。暉久しく僻遠の地に處り、詩酒を以て自ら娛み、前後守宰皆之を敬遇す。爾瞻必ず之を捕殺せんと欲し、子大燾を以て順天の將と爲し、誣ふるに人心を得るを以てし、大獄を羅織せんとし、未だ售るに及ばずして仁祖反正し、暉の官封を復す。司憲院提調を兼ね、又宗親府を幹し、恪謹職に供し、鄰吏畏服す。暉初め班行に於て李暹を望見し、暹の必ず終を善くせざるを謂ふ。暹反するに及んで公州に扈駕し、又人に語て暹の久しからずして必ず誅戮に就かんを曰ふ。後果して然り。人其の先見に服す。官五衛都監府都監管に至り、乙酉卒す。忠肅と諡せらる。(人物考)

李暉光 一に暉光に作る。未だ執れが是なるを知らず。字は潤卿。芝峯と號す。系は璿源に出づ。兵曹判書希儉の子なり。嘉靖癸亥(皇紀二三三二年)生る。五歳にして讀書を知り、聰敏強記、素習の如く然り。十六初試に中り、壬午進士に中り、乙酉大科に擢んで、槐院に遷まれ、薦められて史館に入り、三司に出入し、吏曹佐郎を拜す。壬辰の亂に暉光適ま家居す。慶尙南道防禦使趙徹之を慕ひ、請ひて從事と爲す。趙徹の軍湖南の兵と合

し、龍仁に戦ひて敗績するに及び、遂に西馬龍灣に奔問し、即ち副校理を拜し、命ぜられて北道に宣諭し、人心大に定まる。還りて持平を拜し、内外を歴踐して禮曹參判に至り、累に兩司に長たり。奏請使に差せられて燕に赴き、還りて嘉義に進む。光海所生の母を追尊せんとするや、上勅して其の非を極論す。時に言事者累に讒斥を蒙り、朝廷に大議論あれは、臺閣觀望して敢て先發する者なし。時光必ず倡言して顧みず、士林倚りて以て重しとなす。癸丑李爾瞻死因を嘆して大獄を起し、光海を尋きて永昌大君及び國舅金佛男を殺し、盡く先朝の大君を逐ひ、母后を西宮に幽するや、時光門を杜ちて出でざるもの四年。丙辰斥けられて順天府使となり、秩滿ちて歸り、退て郷曲に居る。癸亥仁祖反正し、都承旨を以て召し、弘文提學大司諫曹參判に遷りて左右參贊工曹判書大司憲を歴拜し、求言によりて萬言の劄を上り、十二條の事務を陳ぶ。丁卯の亂に扈して江都に到り、戊辰吏曹判書を拜し、力辭するもの八たび、乃ち出て辭る。奔競跡を屏げ、門庭水の如し。病を以て遷して福府を授かり、是年十二月卒す。年六十六。領議政を贈られ、文簡と諡せらる。時光人と爲り、婦重詳雅、言笑を荷せず、聲色を大にせず。弱冠にして通籍し、華貫を過歴し、

操身恒に處子の如く。呂大防・范祖禹を以て自ら期す。性亦儉素、一切の世味粉華に於て泊然として好む所なし。讀書を好み百家に泛濫し、以て異端老佛の説に至るまで歸趨を領略せざるなし。晩に悉く屏け去り、只だ性理の讀書を留む。文章闕雅、詩亦清麗、自ら一家を成す。十年間廢し、著述甚だ富み、著す所に詩文三十二卷・采薪雜錄・讀書錄・解警語雜論各一卷・乘燭雜記・刺說餘篇・昇平志各二卷・纂錄群書五部二十五卷・芝峰類說二十卷あり。(定略集)

李貴 字は玉汝。陝西と號す。延平の人。樛軒李石亨五代の孫。二歳にして孤なり。母權氏に隨ひて南方に流落し、十五京に還る。栗谷李珣・牛溪成渾に師事し、宣祖壬午皇紀三四年生員に中り。淨宮に遊ぶ。時に李珣の排擠する所となす。貴即ち萬言の疏を上りて師誨を下す。宣祖之を政院に召して曰く、君に事へて隱すなきは古の道なり。爾盡數して以て對ふべし。倉卒詳陳する能はざれば、退て書啓すべしと。貴即ち紙筆を索めて書啓す。宣祖益之を嘉みす。庚寅庚陵參奉を拜す。壬辰宣祖西幸するや、追ふて行在に到り、三道召募官に差せられ、尋で三道宣諭官に差せらる。時に明兵平壤を收復し、碧蹄に至りて敵兵の敗る所と爲り、糧運繼かず。體察使柳成龍憂悶爲す所を知らず。貴牛馬三百、軍人六百、大豆七百石を募り得て軍前に輸送す。成龍

大に喜び、即ち以て都檢察と爲す。長城縣監軍器判官を歴て、金堤郡守と爲り、體察使李德馨の薦を以て召募官と爲り、嶺南に行く。時に鄭仁弘虚名を負ひ、咸州郡に行はる。方伯守令皆畏れ避けて敢て之に抗するなし。貴文を陝川に移して罪を數へ、其の奴を囚す。仁弘大に怒り、其の徒文景虎を獻して牛溪成渾を政斥し、指して奸黨と爲す。蓋し貴は牛溪の門人たるを以てなり。仁弘大司憲となるに及び、貴疏して其の居郷の十罪を擧げ、是に坐して罷む。然れども仁弘も眷遇亦衰へ、失意して歸る。癸卯文科に登り、刑曹佐郎を授けられ、安山郡守良才察訪白川郡守成興判官を歴。光海の時肅川府使と爲り、外親に下りて墓に廬する三年。海州牧使崔沂誼を被りて違へられ、親舊敢て視るものなし。貴往て之を見、坐して伊川に諷せらる。光海無道日に甚しく、八路鼎沸す。貴險に社稷を扶くるの意あり。教に遇ひて還り、金邊等諸人と與に議を定め、癸亥三月十三日を以て義旅を弘濟院に擧げ、仁祖を奉じて彰義門より入り、大妃の命を以て光海を廢し、仁祖を立つ。翌日京城恩衛大將を拜し、諸將を節制し、命を用ひざる者は、先づ斬りて後聞せしむ。史曹參判兼同知義禁府事を拜す。時に庶事革創、凡そ布置する所其の指畫に出づもの多し。右參贊を歴て大司憲に遷り、左贊成に陞り、勳を二等に策せられ、靖社功臣の號を賜はり、

延平府院君に封ぜらる。開元帥李适率邊に謀反し、陰に失意の人に結び、約して内應をなましむ。奇自獻・柳公亮・金有亨等數十人並に獄に繋がる。賊勢日に急に、朝議一々按問するに及び、悉く之を殺さんとす。貴争ひて曰く、事危急と雖、何ぞ問はずして之を斬るべけん。議用ひられず。貴師を臨津に視て防守せんとす。至れば則ち兵潰え、賊兵已に渡る。貴馳せ還り、入り見えて今日漢江を渡り、以て之を避けんことを請ふ。後二日賊京城に入る。言者貴が諸將を督して臨津を把守する能はざりしを論ず。玉堂又之を罪せんを請ふ。仁祖只だ命じて白衣駕に扈せしむ。既にして仁祖都に還る。貴退て江舎に處り、陳疏して骸を乞ふ。仁祖玉堂の劄論せし者を通し、屢召命を下す。貴已むを得ず入城す。時に軍額多し、兵曹軍簿を行はんと議す。貴建議して曰く、民散する久し、今軍を繕すと雖、勢必ず逸散して益無からん、宜く先づ號牌の法を行ふべしと。三たび上勅せしが行はれず。求言によりて上言し、奇自獻・柳公亮・金有亨・玄掛等皆之によりて伸雪するを得たり。有亨の子錫之を徳とし、貴歿して心喪するもの三年。丙寅正月兵曹判書を拜す。仁獻王后の薨に金長生・朴知誠三年の喪に服すべきを言ふ、大臣三司之を非とし、遂に杖赤に定む。貴上勅して三年の喪を行はんを請ひ、以て金長生等の説を是とす。三司交章して

官職を削奪せんを請ひ、竟に職を遣せらる。丁卯の亂車駕江都に幸す。已にして和議定まるや、臺諫和議を以て貴の力主する所と爲し、力を極めて之を攻む。貴臺諫と御前に争論して曰く、職ふ能はず、守る能はず、和議する能はざれば、則ち宗社を何地に置かんとするや、今日延臣心に和を欲し、外徒らに大言を爲すと。涕泣して憤厲す。其の餘言に列たるや、廣く一時の人才を論ひて一冊と爲し、聞く有れば則ち之を録す。政に臨んで擬望するに皆之を所録に取る。故に用ふる所、曾て未だ見ざる所の者多し。連官の素と才望ある者と雖、光海の朝に於て疵累有るものは則ち清要に擬せず。金國恐却滋甚しく、延議歲幣を増さんとす。貴上勅して曰く、謀國の道は戰守和の三者にして、和は戰守俱に利あらずして已むを得ざるの計なり。故に和を持んで戰守に意無ければ、則ち國必ず危しと。又勅して曰く、今廟堂の講ずる所は只だ歲幣の多少に在るのみにして、一策の戰守に及ぶなし。是れ坐して危亡の禍を待つなりと。又曰く、臣前より江都南漢を以て保障と爲すものは、都城守り難きの故なり。金人從ひ難きの請、愈出で、愈甚し。如かず入りて江都を保ち、先づ根本を固めて犯すべからざるの形を爲さんと。蓋し明に大禍の將に至らんとするを知り、其の心固々として患に備へんと欲するなり。是年疾を得て卒す。年七十七。

領議政を贈る。貴少より儉飾奇氣あり。一身の利害榮辱を以て計と爲さず。唯だ當世の事を以て念と爲し、國家の大是非に遇へば、必ず之を極言し、鉄鍼に當ると雖、少しも畏縮せず。毎に事を論じて多く上意を觸犯す。當時の公卿名人の王の脊重する所と雖、之を語りて少しも假借せず。是を以て仁祖亦頗る之を厭ひ、朝廷に悦びざるもの多し。爲に困頓するもの數なりしが、終に悔ひ改めず。其の言益厲し。蓋其の言人の敢て言はざる所のもの多く、亦人の思慮の及ばざる所多し。故に聞く者多く之を疑ふ。後に及んで果して驗あり。人乃ち其の先見に服す。卒するに及んで朝廷の士大夫より、以て閭巷の諱に至るまで、皆曰く、忠臣亡べりと。或は朝家に闕失あれば、必ず曰く、延平若し在らば、必ず能く此の事を救はんと。仁祖も亦屢其の言を用ひざりしを悔ゆ。後南漢に扈せらるるに及んで、歎じて曰く、延平若し在らば、事豈に此に至らんやと。忠定と諡せらる。(人物考)

李貴生 高麗の門下侍中琳の子。辛昌の時、癸初の獄に坐して其父及李繼、禹仁烈等と與に清州に繫鞠せられしが、天變によりて皆赦さる。(高麗史) 李貴 字は修之。延安の人。筑仕して判繕工寺事青州等處管軍萬戸に至る。李太祖位に即くや、溍邸の舊を以て元從功臣に録せらる。累遷して東北面都巡問兵馬

都節制使に至り、又太宗に事へて元從功臣となり、官左議政に至りて致仕し、閑居するもの二十餘年。世宗己未（皇紀二〇九九年）卒す。康胡と謚せらる。（世宗實錄）

李陽 高麗成宗の時、左補闕兼知起居注たり。王の七年封事三條を上り、一に立春前土牛を出して以て民に農事の早晚を知らしめんことを言ひ、二に親耕籍田の事を言ひ、三に正月申氣後、犧牲は靴を用ひざること、伐木を禁止して以て生氣を傷らざること等を曰ひて嘉納せられ、遂に通規と爲る。（高麗史）

李陽元 字は伯春。鷲清と號す。全州の人。宗室利原副令鶴丁の子なり。少より聰悟志行あり。讀書を好み、善く文を屬す。履素書李仲虎に從ひて樂を受け、又李退溪の門に從ひ、深く期許せらる。明宗乙卯（皇紀二二五年）進士に中り、明年文科に登り。遷まれて翰苑湖堂に入り、舍人に歴遷す。時に宗系辨奏の事あり。陽元遷まれて書狀官となる。既に燕に到りて上使死す。陽元獨り命を徹し、恩勅を奉じ且つ刊正の會典數簡を齎して復命す。宣祖の朝三道を屢接し、至る所制を治め煩を決し、案に留積無し。刑曹判書を拜し、兩館大提學を授けられ、是より東西館を歴判するもの凡そ三四度。憲府に長たるもの又多し。辛卯議政府右議政を拜し、宗系辨正の勞を以て光國の功に策せられ、漢山府院君に封ぜらる。明年壬辰の亂に車駕西幸するや、命ぜられて留都

大將と爲る。既にして漢江の兵潰え、京城守り難く、退て揚州に屯す。分軍副元帥申格、南兵使李渾の兵亦來り會す。陽元軍を督して嶺時の下に戰ひ、七十餘級を斬り、捷を行在に報す。時に領相左相皆駕に扈して西行し、皆事に坐して免ぜらる。宣祖陽元を領議政に陞拜す。敵兵日に熾んに、陽元の兵孤にして抵敵し難く、遂に軍を引て鐵嶺を守りて固と爲す。時に宣祖義州に在りて内附の講あり。陽元心に之を憂ふ。會ま言ありて宣祖已に遂に渡ると傳ふ。陽元痛恨し、八日食はず、血を嘔て卒す。年六十七。文憲と謚せらる。（高麗史、世宗實錄）

李陽生 慶州の人。郡守從直の妾の子なり。初め壯勇衛に屬す。李施愛の亂に、卒伍を以て從征して功あり。精忠敵愾功臣の號を賜はる。累遷して嘉善に至り、鶴城君に封ぜらる。成宗戊申（皇紀二四八年）卒す。年六十四。襄平と謚せらる。（成宗實錄）

李陽仲 高麗仁宗三年（皇紀一七八五年）魁科に擢んづ。（高麗史）

李陽昭 字は汝建。琴陽と號す。順天の人。高麗の進士なり。太宗徵時陽昭と布衣の交あり。又同庚同榜を以て太學に遊び、其だ相善し。太祖位に即くや、陽昭連川の陶唐谷に遷れ、屢徵せしが起たず。太宗北幸して其の居に臨み、置酒して舊を叙し、後車に載せ來らんとせしが、固く謝して就かず。仍て谷山郡事に除す。蓋し

谷山に青龍寺あり、太宗舊日陽昭と與に講學の處なり。故に特に是邑を授く。陽昭辭して受けず。太宗其の志を嘉みし、其の居る所の山を名けて清華山と曰ひ、仍て第宅を賜ふ。卒するに臨み自ら銘旌に書して高麗進士李某之墓と曰ふ。太宗之を聞て嗟惜して曰く、生きて其の心を屈すべからず。死して官を以て汚すべからずと。特に命じて諡を清華公と贈り、葬地を賜ひ、守塚四戸を置く。（嶺南人物考）

李陽 字は伯燁。人と爲り敏強記、多く典故を知る。家貧にして正書報吏となる。正宗丁巳（皇紀二四七七年）喉院事有り。承宣皆諱せられて罷め、吏も亦諱せられて出て、院中只陽燁一人有り。命じて他省入直の諸郎を以て權に院事を行はしむ。郎皆故事を知らず、相顧みて措く所を知るなし。陽燁替はりて其の事を行ひ、口誦して手書し、周旋風生、出納唯允、節に中らざるなし。珥筆の老手と雖如かざるなり。嘗て人と與に漢北に遊び、歸りて旅舎に至り臥して起たず。人歸るを趣せば曰く、我に腹瀉有り未だ卒らざると。人其の歸りて成さんことを趣せば曰く、此の烟霞の氣未だ消せざるに迫んで、家に歸れば妻子の爲に所壞せられんのみと。一宿して乃ち成る。五百言韻なり。蓋山李相國、淵泉金尙書と嘗て閩里の詩人を論ず。淵泉陽燁を擧げて譽々たり。（蓋山外史）

李漢 字は仲久。靜存齋と號す。龍仁の人。引義宗毅の子なり。正徳庚午（皇紀二二七〇）生る。寒暄の高弟處士柳福に從ひて樂を受く。後ち應世仁の婿となり、世仁に師事して小學を受け、學問の外、醫藥書天文算數射御意を教さる。中宗戊戌登第し、槐院より翰苑玉堂に入り、暇を賜はりて書を讀み、冬時平を拜す。同僚と與に李沔の相たるを駁す。乙巳李沔等事を用ふるに及び、乃ち官爵を削奪せらる。號書の禍起るに及び、梁山に寓せらる。既に貶所に至り、經史を探討するを以て事と爲し、學者來り問へば、講論懇至、成就する者多し。辛亥赦を蒙りて放還せられ、門を杜ちて屏居し、訓誨して怠らず。明宗末年、權奸斥黜せらるるに及び、職牒を還給せられ、丁卯秋玉堂に入り應教となる。宣祖の初服入對して士氣を振作するを以て今日の急務なるを陳ぶ。代官大司諫を歴、出て忠清監司と爲り、久しからずして病んで免じ、癸酉提學と爲り、病んで遷し、甲戌兵曹參判となり、尋で卒す。年六十五。（高麗史、世宗實錄）

李漢 字は景和。系は漢洪に出づ。錦山郡守重輝の子。領議政滿の弟なり。早く學子の業を捨て尤菴宋時烈の門に遊び、日に閉居する所あり。世宗初年、尤菴眞諱せらるるや、諸生と與に其の冤を訟へ、仍て千里往きて之に從ふ。後尤菴及び母舅文行金壽恒禍を被るや、遂に廣州に遷跡し、以て世と絶す。甲戌更化に及び、

西山監役に除し、官林川郡守に至る。漢外柔内剛、操持確固。早く賢師の訓を承け、尤も小學中節を嗜み、其の行流の篤、蓋し本づく所あり。其の内從兄弟農巖、三淵二公俱に之を敬重す。甲辰（皇紀二三八四年）卒す。年七十七。（高麗史）

李漢之 高麗明宗朝の名儒なり。李仁老、吳世才、林椿、趙通、皇甫抗、咸淳等と與に世に七賢と稱せらる。（高麗史）

李景中 字は季良。後改めて仁夫と曰ふ。京兆と號す。全州の人。領議政滿の孫。縣監顯應の子なり。肅宗乙未（皇紀二二七五年）生る。稟質耿介、文詞夙に就り、甲子司馬に中り、英宗二十七年文科に登り、弘文提學を歴て官吏曹判書に至り、右參贊を以て病を引て骸骨を乞ひ、一廬一億、林壑の間に往來し、晩年三溪の集雲庵に居り、山中に隱處し、樂んで返るを忘る。然れども憂國の一念進退を以て間有らず。或は朝廷の錯舉を聞けば、憂歎寝せず。而して口を絶て得失を言はず。正宗壬寅誣獄に連りて獄子島に轉徙せられ、甲辰閏中に卒す。最中性度剛介、容儀簡重、之を望めば峭峰削壁の勢づるを得ざるが如く、而して内心仁厚誠實なり。其の人に接するや、苟も其の人に非れば未だ嘗て假すに辭色を以てせず。嘗て鄭厚謙と教匠に値ひ、厚謙之と語らんと欲すれば、最中顧みて他を言ひ、竟に一言を交へず。洪國榮朝權を擅にするに及んで、最中の清名を慕ひ、引て以て重きを

爲さんと欲し、人をして歡を致さしめしが、最中嚴辭して之を斥く。其の惡を疾む多く此に類す。官に居るに法甚だ嚴に、威令振肅、辭受に嚴に、藩閭の例饋と雖、貨に近き者之を却け、位高くして其の朴素布衣の時の如し。朝に立つ三十年。特立獨行、洪流潰決の際に超然たり。人皆一代の清操を以て之に歸す。遺集若干卷あり。家に藏す。（何行遺稿）

李裕仁 字は德元。太宗の別子敬東君五代の孫。明宗乙卯（皇紀二二五年）生員進士に中り、辛酉文科に登り、官成鏡監司に至り、宣祖壬辰の亂に死す。（人物志）

李裕元 字は景春。橋山と號し、又景農と號す。慶州の人。白沙恒福九世の孫。吏曹判書啓朝の子なり。純祖甲戌（皇紀二四七四年）生る。憲宗辛丑登第し、藝文館檢閱奎章閣侍教より、都承旨大司憲義州府尹全羅觀察使を歴、刑曹判書漢城判尹に陞り、李太王元年甲子大拜して右議政となり、二年左議政となり、遷して列中樞となり、十年領議政となり、明年遷して領中樞となり。二十五年戊子卒す。忠文と謚せらる。裕元少にして舅氏履坦齊朴綺壽を師とし、博學敏文、讀書に工なり。屢試を蒙りて闕節行はれず。使を奉じて燕に入り、鴻儒鉅匠甚だ之を推重す。吏治に長じ、廉明にして威あり。方面を按撫して民其の恵に懷き、西陲南省皆圖像し、生祠を立て、之を享る。編する所に林下筆記三十九卷あり。（橋山景農傳、西華集）

李裕民 字は寛甫。青海の人。開國功臣之蘭の後。僉知誦の子なり。孝宗成成(皇紀二二二八年)生る。少にして聰悟人に絶し。肅宗の始め登第して槐院に入り、典簿より、兵曹佐郎に遷り、出で扶安縣を監り、治政を以て聞し、朝廷表裡を賜ひて之を獎す。又洪州牧使を拜す。州に大堰あり合徳と曰ふ。民田數千頃を灌ぐ。某宮家將に是地を折受せんとす。裕民其の不可を力争し、觀察使に陳するもの再三に至る。觀察爲に朝に請ひて之を獲む民其の徳を頌す。忠州義州を典り皆異政有り。入りて刑曹參議と爲り、俄に水原府使を拜し、又表裏の喪あり。裕民是の典を蒙るもの前後凡そ三たび。己亥出で驪州を牧し、旋て咸鏡北道節度使に擢んづ。文官の是任に居る者、清江李濟臣の後始めて裕民あり。辛丑漢城左尹を以て召し遷さる。即ち景宗元年なり。時に羣凶志を得、賊臣李眞僞遂に裕民を誣し、寒泉李祥と同日に削頭せらる。既にして誣して忠良を獄し、屠戮して殆んど盡く。裕民歸りて藍浦の郷廬に臥し、將に身を終はらんとするが如し。甲辰英宗位に即き、諸誣悉く伸び、裕民も亦叙拜を蒙り、表裏に陞り、特に兵曹判書を授けられて著社に入り、工曹判書を拜す。是秋時事又變じ、裕民京に在るを樂まざり、又藍浦に歸る。明年果して戊申の逆あり。裕民慨然として趙觀彬に謂て曰く、吾老ひ且つ病むと雖義家に在りて便

臥すべからず。願くは君と同じく國難に赴かんと。時に道路通ぜず、西馬山谷の間を崎嶇し、關に詣りて奔問す。亂定まりて、英祖温諭して之を留め、都監管知義禁を拜す。是年十二月疾を得て卒す。年七十一。(皇紀二二八年)

李喜茂 字は士復。凝齋と號す。全州の人。判書命の子なり。景宗壬寅(皇紀二二二八年)五月、執義徐命遇害して曰く、喜之、續永貞行の歌を作りて聖朝を誣し、聖旨を矯めて潜に廢黜を圖り、柳宗元の永貞行を續ぎ、夢寐に憑藉して在天の靈を矯誣し、聖明を汚濁す。請ふ收籍せんと。喜之收められて刑を受ける八次にして竟に杖下に斃る。(人物志)

李喜茂 字は茂卿。德水の人。禮曹參判景憲の孫なり。弱冠にして進士に登り、已にして大科に利あらず。肅宗辛酉(皇紀二二二八年)諫院參奉に補せらる。己巳永平縣監を拜せしが、方伯と相得ずして罷め歸る。辛未文科に登り、兵曹判書奉坊に出入す。喜茂生平黨論を喜びず。嘗て曰く、黨比は將に國を亡ぼさんとす。吾れ救ふ能はざるを痛む、何ぞ之を助くべけんやと。故を以て言議の職に處りて、持論一に公平を主とし、同異を以て愛憎を爲さず。事の言ふべき有れば直言して避けず。其の大司諫たるや、正言鄭斌、李願命・趙泰采を劾し嚴旨を被りて引避す。喜茂及び司諫尹憲柱處置に當り、故例相合して合請すべきに、憲柱偏私を懷

き、杖を避せんと欲し、喜茂の己に従はざるを度り、獨り先づ啓請す。喜茂其の臺例を缺くを論ず。憲柱辭窮し、乃ち特を院史が例を告ぐるの詳ならざりしに歸す。喜茂其の欺誣を疏列し、王命じて憲柱の仕板を削る。三公憲柱を護し、口を交へて釋さんを請ひしが、王終に聽かず。相臣申琬太僕を兼管し、奸細の惡通を聽き、奏して唐津泰安の民田を奪ふ。謂ふ是れ故牧場、輿地書の載す所と。喜茂謂へらく、輿誌廢置して數百年を過ぎ積ふべからず。民の世耕を奪ふは是れ民罔きなりと。民に還さんことを啓請し、田竟に民に歸す。其の江原道を觀察するや奏して白土の供を罷む。可慶院喪を熾くが爲に歲々揚口縣の白土を取らる。土錫き民甚だ病む。他郡も亦轉輸を患ひしが其の上供の故を以て敢て請ふ者なし。請ふも亦た格かる。喜茂懇懇陳明し、遂に之を罷め、東民舞悅し、銅石に刻して之を碑す。戸曹參判より出で開城留守となり、戊子病んで免じ還り、十月卒す。年六十。(人物志)

李喜朝 字は同甫。芝村と號す。延安の人。副提學瑞相の子なり。尤菴及門の士にして名一世を傾くる者三數名ありて、喜朝は其の一なり。年十五父愛に丁り、其の事行を撰次して漏さず。尤菴版に之を稱す。既に表を奉じて益感痛自奮し、日に聖賢の書を取りて專意探賸す。時に許積國柄を乘り、同春宋浚吉之を疏斥し

て旨に忤ひ、朝に一人の敢て爲に明弁する者なし。喜朝書を金壽恒に貽りて勉すに力争を以てす。壽恒歎服して之に従ふ。已にして尤庵海島に捧轉せらる。や、揚州の芝洞に屏迹し、大歸の説を著はして以て志を見はす。庚申化更まり、遺逸を以て薦められて健元陵參奉を拜せしが、恩を謝して即ち還す。又薦を以て典設別檢を授けられ、義禁府都事に陞り、工曹佐郎より出で鎮川縣監となり、風化を振興するを務とす。時に朝廷大に遺逸を搜ぐるに會し、諸公交も相薦引し、將に召命有らんとせしが、喜朝先に尹拯背師の事によりて其の徒羅良佐を論斥し、以て拯の心術に及びしにより、其の黨之を怒り、衆口誣毀す。喜朝遂に該を投じて歸る。甲戌化更まり復起ちて仁川縣監となり、之を頃くして東宮書達官に選まれ、擢んで司憲府持平を拜し、辭還して天安郡守を拜し、治理益開ゆ。掌樂正に陞り、出で海州を牧し、屢粟谷石潭の遺址を訪ひ、山仰の意を致し、瑤琴亭を創して簡易崔崑の舊銘を掲げ、尤も意を教化に留め、士争ひて奮發す。州に夷齊の廟あり、尤庵の筆を取りて額を爲し、記を作りて以て贖す。勝國死事の人の祠を新にし。以て民心を激厲す。揚州清風を歷、掌令執義に除するに及んで復た出でず。累除して大司憲曹參判に至る。景宗崩服の初上疏して勉むるに善繼善述を以てす。幾くも無く時事大變し四大臣僞禍を

被り、斬伐山林に及び、喜朝遂に靈巖に取せられ、亦で關西の鐵山に移配せられ、遂に途に定州に卒す。年七十。時に甲辰(皇紀二二二八年)正月なり。英宗位に即くや、儒主相率ひて宛を訟へ、羣兒屏黜するに及び、左贊成を贈り、文簡と諡せらる。喜朝中身疎釋、目光炯々。父母に事へて至孝に、子女を教へ家業を御するに皆誠を盡くす。其の學主靜居敬を以て本と爲し、眞知實踐を要と爲し、言笑樂易、矜持に拘はらず。而して莊正明粹の氣自ら外に發す。聽悟人に絶し、經傳の旨趣刃迎機解し、考證精博、疑文變節折衷する所多し。晩歲從ひ遊ぶ者甚だ衆し、尤も力を師門の文字に致し、文集及び經傳問答を蒐輯編定し、年譜を釐正し、書牘を抄し、名ぐるに尤書節要を以てす。其の朱子大全別疑は則ち師門の遺托を以て尤も心を盡せり。又朱陸同異輯覽・宋元明書節要・五先生書節要を編して以て後學に便にし、又海東儒先錄を編して以て源流を明にす。文章を爲すに筆を下せば沛然、一に理致を以て準と爲す。遺集若干卷あり。(蘭谷集)

李喜善 字は伯純。星州の人。郡守頌明の子。嘉靖庚寅(皇紀二一九〇年)生る。少にして、家庭の訓を承け、經傳に沈潜し、博く群書に涉り、辛酉進士に中り、丙戌童蒙教官を拜す。壬辰兵を關東の金化に避け、竟に害に遺ふ。年六十三。(人物志)

李喜登 字は盛夫。松坡と號す。延安の人

史曹判書後白の後なり。純祖癸酉(皇紀二四七三年)茂朱に生る。年十五にして已に經史に通じ、百家六藝の文、詩詞功令貫穿せざるなし。長ずるに及んで佛輩皆之に事ふるに師を以てし、規疎老少となし、皆松坡先生と稱す。天性篤孝、六十に及んで晨昏親側を離れず。因りて以て意を名途に絶ち、林泉に終老し、怡然として自適す。李太王丙戌卒す。遺稿二卷あり。(松坡遺稿)

李富承 身長九尺。臂力人に過ぐ。宣祖の朝湖南監司朴承宗大に道内の武士を會して射を試む。富承之に魁たり。時に金應河幕府に在り。一見舊の如く、許すに知己を以てす。宣傳官を歴て、光海戊午(皇紀二二七八年)に及び、明朝遼東の役に兵を朝鮮に徵す。光海即ち姜弘立を以て、兵都元帥と爲し、金景瑞を之に副とし、兵を領し赴きて授けしむ。應河即ち左營の將となりて之に赴く。富承其の編練となりて之に従ひ、富承嶺の戰に應河と共に奮戦して死す。(全州邑誌)

李錫民 字は錫如。伊峰と號す。完山の人。李寧大君補の九代の孫。判官思齋の孫なり。星曆に通じ、數を推すに善し。宣祖甲午(皇紀二二五〇年)文科に登り、官府使に至る。光海の朝、門を杜ちて仕へず。(人物志)

李錫臣 字は汝諧。本と德水の人。領中樞邊の後なり。嘉靖乙巳(皇紀二〇〇五年)生る。幼より英爽不羈、群兒と戯むるに常に

戰陣の狀を爲す。群兒推して元帥と爲す。閩里に意に快からざることをあれば、則ち之を凌挫す。里人皆之を畏る。壯に及んで節を折りて讀書しとせず。遂に武舉に就き、騎射絶倫。萬曆丙子及第し、樞密院奉事となり、累轉して鉢浦萬戸と爲り、丙戌司儀主簿を以て造山萬戸と爲る。時に成鏡南道巡察使鄭彦信建議して鹿屯島に屯田し、舜臣をして屯田の事を兼管せしむ。舜臣地遠く兵少きを以て之を愛へ、屢兵を添へんことを請ふ。節度使李鑑許さず。秋熟に及んで虜人果して兵を擧げて寨を搦く。舜臣身を挺んで拒戦し、射て其の酋を仆し、遂に追撃して被虜の屯卒六十餘人を奪還す。李鑑其の敗を怒りて之を殺し、以て自解せんと欲し、拿へて營門に至る。軍官等環視して流涕し、酒を勤めて驚を壓せんとす。舜臣色を正して曰く、死生命有り、酒を飲んで何をか爲さんと。即ち庭に就て抗辨して服さず。曰く我れ兵少きを以て果報して益さんことを請へりと。鑑意沮み、只だ囚して以て聞す。宜祖其の無罪を察し、命じて從軍自效せしむ。何くもなく反胡を撃て鉄を獻じ、宥を蒙りて放還せらる。全羅道巡察使李沈詳して軍官と爲す。曰く、君の才を以て何ぞ抱屈此に至るやと。遂に更に奏して本道助防將と爲す。還りて武臣兼宣傳官と爲る。己丑の春井邑縣監を拜す。宰相柳成龍舜臣と

閉居を同らし、素と其の賢を知る。會ま宜祖人才を求む。成龍即ち力薦し、高沙里僉使に陞す。尋で折衝將軍に進階し、滿浦僉使と爲り、珍島郡守に遷る。是に於て全羅左道水軍節度使に擢んでらる。時に邊警已に急に而して朝野晏然たり。舜臣獨り深く之を憂ひ、日に備禦を修め、鐵鎖を鑄て鎮口海港を横截し、魚船を削作す。其の制魚伏の如く、上に覆ふに板を以てし、釘するに鎌刀を以てし、敵人をして登關するを得ざらしめ、兵を其の底に藏し、八面鏡を放つ。此を以て先鋒と爲し、敵船を燒擯し、常に以て勝を取る。壬辰四月日本の兵大に至り、先づ釜山東萊を陥れ、嶺南より京師に向ふ。舜臣兵を移して之を撃たんと欲す。麾下皆鎮を離れて他道に赴くを以て難と爲す。推だ軍官宋希立、萬戸鄭運議舜臣と合す。是に於て舜臣命を下して曰く、今日の事惟だ當に敵を撃て死すべきのみ、保の兵を前洋に會し、日を期して將に發せんとす。會ま慶尙水使元均敗れて師を喪ひ、援を舜臣に請ふ。即ち兵を引き、往き赴く。玉浦萬戸李雲龍、永登萬戸禹績之が先導を爲して玉浦に至り、日本船三十艘を破りて固城に至る。敵兵已に京鎮に入り、車駕播遷すに聞き、兵を引て本鎮に還る。已にして元均復た兵を請ふ。舜臣復た兵を露梁に進め、敵に遇ひて十三艘を破り、追ふて泗川に至り、九左肩

に中り、嶺ほ弓を釋てず、終日戰を督す。六月又敵の大隊に唐浦に遇ふ。敵將層樓書船に駕し、金冠錦袍、器械甚だ鮮なり。舜臣一鼓して搏戦し、筒箭を以て射て其の將を殺し、樓船を獲たり。餘衆盡く没す。日午敵船復た大に至る。舜臣獲る所の樓船を前に置き、敵船を去る一里餘にして之を焚く。船中の火藥暴發し、擊船震盪す。敵兵敗れ退く。全羅右水使李億祺舟師を悉くして來り會す。是に於て舜臣李億祺と與に復た敵を追ひて固城の前浦に戦ひ、敵將を射て之を殺し、三十餘艘を破る。餘衆皆岸に登りて走る。是より屢戦ひて皆捷つ。敵兵遠く遁れて敢て近かず。舜臣億祺と乃ち各鎮に還る。之を久うして敵復た梁山より湖南に向ふ。舜臣即ち兵を進めて固城見乃梁に迎撃す。此の時に當りて敵船海を蔽ひ、衆敵すべからず。舜臣乃ち伴り退き、敵を誘ひて開山島の前洋に至り、船を廻らして大に戦ふ。炮烟天に漲り、急に攻めて七十餘艘を破る。敵の主帥身を脱して去る。將卒死するもの算なく。已にして敵兵又安骨浦より來りて其の勢を援く。舜臣又擊て四十餘艘を燒き、進んで釜山屯を撃ち、其の根本を覆へさんと欲す。敵兵高に登りて寨を結び、以て自ら固む。舜臣乃ち空船百餘艘を燒て還る。時に敵軍諸路に彌滿し、陸兵連敗して敢て枝梧するなく、獨り舜臣大捷を奏す。宜祖之を嘉みし、三たび階を加へて正憲

に至り、教書を下して之を褒美し、水軍統制使を設け、舜臣に命じ、本職を以て之を兼ね領せしむ。統營の設此に始まる。始め元均舜臣の救を得て捷を奏すと雖、是に至りて舜臣の下に屬するを恥ぢ、忿怒して節制に従はず。舜臣大事を誤らんことを恐れ、自ら符を引て還せんことを乞ふ。朝廷之が爲に均を移して忠清兵使と爲す。均是に於て積憾益深く、交を朝の權貴に結び、舜臣を搆誣すること萬端なり。丁酉正月、敵軍再び海を渡る。朝廷敵軍反間の言に迷ひ、舜臣に命じ、清正を迎撃せしむ。舜臣其の詐術を疑ひ、自ら持して發せざるもの數日なり。朝賞の元均を右くる者之を構煽し、臺諫竟に交章して舜臣が違制還還の罪を勦す。宜祖侍臣を遣りて廉問せしめしが、侍臣亦均に黨し、實に反して以て聞す。是に於て舜臣追はれて獄に下り、拷せられて死に當す。會ま大臣鄭瑬上言して之を救ふ。宜祖亦其の前功を念ひ、特に赦して之を出し、命じて從軍自效せしむ。時に元均既に代りて統制使と爲り、盡く舜臣の舊政に反し、縱飲して事を省みず。且つ士卒を撻撻し、軍心頗る離反す。朝廷又均に命じて渡海の敵兵を遮撃せしむ。均即ち師を悉くして進み職ふ。敵船左右誘引し、之をして自ら困せしめ、夜に乗じて掩撃す。軍潰え、均走り死し、百餘艘の士卒皆没し、開山の統營遂に陥り、舜臣備ふ所の糧資兵械盡く燒

灰となる。敵兵西海より陸に下り、進んで南原を陥る。都元帥權慄晉州に在り。舜臣をして餘兵を收拾せしむ。何くもな朝廷亦た統制使の舜臣にあらざれば不可なるを知り、復た舜臣を以て統制使と爲す。是に於て舜臣數十騎を從へて馳せて順天府城に入り、兵船十餘艘を得、稍亡卒數百を收め、敵兵を蘭島に敗る。朝廷舜臣の兵單弱なるを知り、陸に上りて便宜進退せしむ。舜臣奏して曰く、臣一たび陸に登れば、則ち敵船西海より直に上り、京師危ふしと。宜祖其の奏を可とす。時に湖南の士民百餘艘散じて諸島に泊し、舜臣を待みて蔽と爲す。舜臣之を圍東して、軍後に列して聲援を爲さしめ、獨り十餘艘を以て、前んで敵を珍島の碧波亭下に迎ふ。敵船數百來り迫り、勢當るべからず。舜臣船を列して一字の陣と爲し、殊死して戦ふこと良久し。敵兵大に敗れ走る。是に於て軍聲復た振ふ。戊戌の春、鎮を康津の古今島に移し、民を募りて屯耕す。時に行長來を欲めて險に據り、順天の倭橋に陣す。舜臣倭橋を距る十餘里にして陣す。其の年七月、明の都督陳璘水兵五千を以て來りて舜臣と合し、陸軍の都督劉綎兵四萬八千を率ゐ來りて順天に陣し、水軍と約して、水陸夾攻す。水軍層港口を攻めて利あらざ、陸兵も亦雲梯鐵車を以て三面より之を攻めしが、大敗して退く。既にし劉綎泗川の敗報に接して膽氣沮み、且

つ勝算なきを知り、陣地を撤して順天に退き、尋で富宥に退く。水軍も亦海口の封鎖を解きて古今島に退く。會ま秀吉卒し、行長急に兵を撤して歸らんとす。陳璘之を聞き、其の歸路を截ちて之を掩撃せんと欲し、舜臣と與に發して松島に泊し、以て海口を遮斷す。行長之に苦む。島津義弘等行長の急を聞き、艦船五百隻を率ゐて來り援く。陳璘等偵して之を知り、船を轉じて猶島に移り、進んで露梁の海峡に要撃す。明軍の先鋒鄧子龍先づ殲れ、舜臣艦を抽んで進み、戦ふもの數刻、丸に中りて死す。其の從子莞夷を秘して發せず。陳璘亦圍む所と爲り、殆んど危くして、莞之を救ひて僅かに免かる。行長其の間に乘じ、外洋に出て去る。舜臣の死報聞し、宜祖官を遣りて吊祭し、特に右議政を贈る。後又左議政を加へ贈り、宣武功臣の號を賜ひ、德豐君に封ず。後又忠武と諡し、其の國に旌して忠臣の門と曰ふ。正宗の時氣議政を贈り、御製の碑を賜ひて、石を神道に樹つ。子三人、蒼は縣監となり、棧は正郎と爲り、麴は才勇兵を好む。丁酉の秋、母に隨ひて牙山に在り。敵に遇ひて開ひ死す。以後數百年、子孫代々武將有り。世の將家を稱する者、必ず李忠武、金將軍應河の兩家を數ふ。(續狀略) 日本戰史

李舜臣 字は汝詢。竹嶺と號す。龍仁の留守後山の子。學を石湖尹文學の門に受け、顯宗癸卯(皇紀三三三三年)司馬に中り、薨

められて齊郎を授かり、湖衛司朝贊を拜し、郡邑を歴典し、治績あり。官愈正に至る。少より交遊趨競の場に涉らず、口に鄙俚浮誇の言なし。性理の諸書を取りて朝夕玩釋し、老に至りて廢さず。且つ筆法を好み、晋軌を力追し、童士尹彛舉亟に之を賞す。晩に益精詣、人以此心畫其の人の如しと爲す。卒年七十七。

(明書集)

李華立 寒松齋と號す。肅宗朝の寫字官なり。官は僉樞。書を善くす。(李華立傳)

李華國 字は由己。興陽の人。若石坡五世の孫。増遠の子なり。英宗己酉(皇紀二二八九年)司馬に中り、蔭仕して官戸曹佐郎に至る。嘗て教官を以て入侍するや、王其の家世を詢ひ、敬して曰く、爾は世祿の臣なりと。同福縣監を以て陞辭するに及び、又敬して曰く、爾は傲人なり、傲風に負くなかれと。既に官に莅み、常に曰く、吾日夕警省するもの三あり。上旨其れ敢て忘れんや、先世清白の傳其れ墜すべけんや、郷寒岡・金雪月堂永世の遺澤其れ開くべけんやと。財を捨て、士を養ひ、廬を除きて饑を賑はし、人皆其の治績を頌す。卒年六十。(李華國傳)

や、北路便宜十四事を陳疏し、其の言皆経邦の遠猷なり。常に心を愛民に存し、没齒に至るまで、談國事に及べば乃ち嘖々として休まず。一切黨比の言の如きは、口を絶て道はず。時に聞暇を以て韻を拈し、詩を賦し以て其の情を遺る。相臣南九萬其の詩名を重んじ、之を顯拔せんと欲せしが竟に果さず。默拙齋集有り。家に藏す。(皇朝文獻)

李逸老 字は晦叟。松岡と號す。慶州の人。夷峯逸英の弟なり。光海癸丑(皇紀二二七三年)抗疏して凶黨を討ち、十年春赦せられ、仁祖反正し宗廟奉事を拜す。丙申の亂に廟社の主に陪して江都に入り、城陷り、一絶詩を血題し、其の兄と同時に節に殉す。司憲府持平を贈らる。(李逸老傳)

李義臣 字は汝欽。栗里と號す。徳水の人。楓岩百祿の孫。統制使齊臣の兄なり。宣祖の朝司馬に中る。齊臣篤志學に力め、己を律するに甚だ嚴なり。嘗て退溪李滉に從ひて業を受く。退溪其の篤實を嘉みし、寫して朱子白鹿洞賦を贈り、以て之を勉ます。(李義臣傳)

京畿水使寧邊府使を歴。内は捕盜大將禁軍別將副局中軍總戎使漢城左右尹御營大將兵刑曹參判を歴叙し、純祖辛未平安兵使と爲る。兄が黃州牧使たるを以て録を引て職を辭す。此年冬洪景來兵を清北に起すや、朝廷特に命じて兩西巡撫使となし、日ならずして出征せしむ。時に年四十六。薨命を拜し復た家人を見ず、直に營を開きて籌畫す。純祖廟堂の議を用ひ、副帥朴基燾・柳厚源を相繼で先鋒と爲し、督して攻賊に當らしめ、薨命を以て京師に留まりて征討の事を檢節せしむ。時に賊定州城に嬰り、堅壁して拔けず。薨命之を憂ひ、屢單騎敵に赴かんを請ふ。是に於て京外の將士募に應ずる者翁然として起り、定州の韓浩連賊の窟土に起れるを率ち、將に往て之に死せんとし、來りて薨命に觸す。薨命手を握り之を勵まして遣る。浩連遂に城下に至り、賊の捉ふる所となり、賊を罵り屈せずして死す。又諸景燾・金大宅の如きも皆其の命を以て敵に赴きて節に殉す。薨命營に起臥する殆んど五朔、未だ暫くも戎衣を解かず。數々文を作りて西民に忠逆禍福を諭し、高山郡守鄭晉の檄の都門を過ぐるや、自ら文を作りて之を祭る。軍務倥忙の間に在りと雖常に兵書を讀み、以て城壁を壊破し、定州城遂に陥りたるの功、其の策實は薨命に發すと云ふ。賊平

らぎ功を論じて元勳に策せしも、薨命固く辭して受けず。超資して兵曹判書に擢んでられ、尋で辭して漢城府判書を拜し、又兵判に任ぜられ、尋で禁衛大將を拜し、癸酉知中樞院事知義禁府事知訓練都監を兼ね、甲戌刑曹判書を拜し、明年乙亥病んで明哲坊の正殿に卒す。年五十。薨命識慮深淵、剛毅果斷。又親に孝に君に忠に、兄弟に友に、宗族に睦しく、朋友に信なり。事に處して憤み、職に任じて勤め、皆其の天賦に出づ。又風流雅懐、花月の夜、雨雪の朝、酒人墨客と談笑傾倒し、暇日には書を讀みて手卷を釋てず。翰墨を善くし、筆法又流麗なり。晩に一小亭を東壘に築き、屢獨騎して往き、田父野老と席を交へ、悠々自適して樂と爲す。諡を肅烈と曰ふ。(行狀)

【七畫】李

し。若し貧乏に遇へば賑與優厚、己の子に同じき有り。時人之を多とす。然れども人と爲り貪暴荒淫、外狂直の如く、内實狡黠、贈貨厭くなし。賈鉅萬を累ぬ。京畿慶尙道に廣く田園を占め、穀を糶して息を取る。負債者少しく稽緩有れば、盡く家産を奪ひ、生業蕩然たり。守主の奴僕、若し斗升も虧欠すれば、嚴に酷刑を加へ、或は耳を割ぐに至る。専ら聚斂を事とし、所在却奪す。又交はりて權貴に結び、曲意媚事し、朝士の稍名望有る者ば、節を折りて之に下り、厚く相贈遺す。嘗て軍器を調提し官物を私用して、略ぼ疑忌無し。工匠を使ふこと奴隸の如し。人の奴婢妻妾田産を奪ふ、勝げて記すべからず。永膺大君瑛は世宗の愛子なり。適ま瑛病を其の家に避く。因縁して稱して收養すと爲し。瑛の生日に遇ふ毎に金銀珍寶を贈遺して算無く、以て寵を固む。世宗亦之を待する厚く、位を極品に致し、賞賜特に厚く、御厨の珍産賜遺して絡繹たり。順蒙又袖絹縹布を以て宣整内人に贈り、固く其の心を結ぶ。是によりて左右争ひ譽め、寵益益隆く。群臣比する無し。罪責有りと雖、曲けて恩宥を蒙り、益倍傲忌憚なし。多く姬妾を畜へて十餘人に至る。其の妾死し、進士李楡の妻權氏、新に寡となり、姿色有るを聞き、之を娶らんと欲す。權氏初め從はず。權氏の母家嘗て順蒙の粟を借る。順蒙徵督甚だ急に、其の家苦に勝へず。順

蒙從ひて之を誘ひ、且つ脅かして曰く、權の母も亦寡なり、若し從はざれば、當に上に啓して其の母を娶らんと。是に於て權家之を許す。時に權氏兒子を率ゐて夫家に在り、既に順蒙と約し、權氏逃れて其の家に還る。兒號呼して母を索む。聞く者之が爲に垂涕す。娶後數日、宴を設け、順蒙案中に於て饋物を舉げて權氏に謂て曰く、如し我を愛せば當に此物を食ふべしと。權氏即ち受けて之を食ふ。滿座袂を掩ふ。其の淫縱此に類す。世宗己巳領中樞院事を以て卒す。威裏と諡せらる。子無し。妓妾の子有り、石杖と曰ふ。淫縱其の父の如く、嘗て其の父の愛妾を蒸し、醜聲流播す。(世宗實錄)

李壽年 字は仲壽。良谷齋と號す。全州の人。總素齋春英五世の孫なり。弱冠にして敬庵尹東滌・一庵尹東源の門に遊び、服習濡染し、爲學の大意に通じ、諸生を以て明齋尹拯の誼を抗疏せるに坐して、黨人に讒罷せられ、田野に自放す。晩年困蹇彌甚うして操履彌固く、鄉黨に處りて和厚謙默、動に遺失無く、後生を誘ふるに簡門の成法を謹守し、循々として序有り。文辭平淡質野、詩律亦恬澹溫雅なり。遺稿六卷あり。(皇朝文獻)

李番岳 字は伯瞻。惜陰齋と號す。龍仁の人。後望の子なり。湖中に家し、尤菴宋時烈と里を同す。尤菴其の資品を愛し、家塾に學ばしめ之を視ること諸孫に同じ。番岳久しく門下に處り、觀感する

もの深し。肅宗丙子(皇紀三五六)年、司馬試に中り、仕へて順安縣令に至り、乙酉文科に擢んで、持平を以て召さる。肅宗傳禪の教を下すや、喬岳登對力争し、屏一室を控す。肅宗曰く、第幾人は是れ誰ぞやと。左右對ふるに李喬岳を以てす。時に肅宗卒に成命を收還せしは、喬岳の力與かりて多しと云ふ。累轉して黃海道觀察使より、遷して承旨大司諫となり、出でて大諫承旨となる。何くもなく兇黨志を得、罷めて瘡舎に歸る。尤も喬岳の黨の誣辱を被り、院亭を賜けらるゝを聞き、奮然京に入り上章して痛辨す。羣兇罪を拂へて慶山に竄し、尋で加罪して東萊に貶す。英宗乙巳召し還され承旨を拜す。時に神儒鄭道謙の疏を上る。英宗怒り甚しく、之を面詰す。揉屈せず。雷威震疊し、案頭物を擊破して二段と爲りて、疏を地に擲つ。喬岳手づから拾ひ取りて以て進め、反復切諫す。是日入侍の諸臣皆駭栗して人色なし。喬岳獨り辭氣變ぜず、從容として進諫し、卒に感悟せしむるに至る。士論之を多とす。陞りて同知義禁を拜し、右尹より都承旨を拜し、大諫刑禮曹參判都憲を歴、削置せられて郷居す。明年逆亂起る。喬岳郷より奔問し、憂憤疾を作して卒す。年六十六。(人物考)

李善行 字は仲吉。全義の人。府使慶千の子。宣祖癸卯(皇紀三二六三)年、進士に中り、

奉陵參判に除せられ、丙午文科に登り、薦められて藝文檢閲と爲る。鄭仁弘疏して相臣柳永慶が東宮を危ふせんを謀ると語り、亦諸人の其の黨たる者を論じ、善行亦罷せらる。未だ幾ならず、宣祖薨じ仁弘の黨志を得て論を持すること益急に、竟に永慶を殺し、其の屍を戮す。善行も亦坐してけしめらるゝもの十餘年。光海大に宮室を治めて人を募り、能く石を入るゝ者は爵を給し罪を除く。時に善行伯氏善復に隨ひて義州に客遊す。善行の外舅ば武人なり。善行の久しく頼するを惜み、石を入れて其の罪を贖ひしが、臺論之を阻む。善行聞て之を幸とす。癸亥仁祖反正し、舊官に還る。臺官謂ふ、善行曾て石を入れて罪を贖ふ、清還すべからずと。善行嗚して自明せず、之に處して夷然たり。已にして事白なるを得たり。入りて奉教と爲り、典籍に陞り、宗廟令廣興守を歴、昭顯世子の分朝に湖南に從ふ。蓋し善行時議と合はず。精恭自ら持し、推挽を求めず、故に其の連蹙此くの如し。出で槐山郡守と爲る。郡に逆に黨する者有り、朝命を以て捕へて之を械送す。功を以て寧社原從に録せらる。壬申工曹參議を拜し、冬至使を以て海に航して京に朝す。是より先使者多く敗没して返らず。人皆視て死地と爲す。善行幾微の色なく坦道に就くが如し。還りて淮陽府使と爲り、秩滿ちしが善治を以て留任し、御史治行第一を以て褒閑す。丁

丑疾を得て任所に卒す。(人物考)

李善基 字は善長。全義の人。清江濟原の孫。潛寓命俊の子なり。慎獨齋金集の門に學び、勵志力行し、學日に成就す。慎獨齋派に之を稱す。門庇を以て景陽參訪に除し、累遷して司僕主簿に至る。時に尤菴宋時烈參判に長たり。善基と門の舊あり、擢んで、沔川郡守となす。官陝川郡守に止まる。(人物考)

李善運 字は季泉。六松と號す。蓮軒宜茂七世の孫。顯宗の朝文科に登り、官判書に至り、耆社に入る。夢高・寒竹堂諸公と與に耆英會に參す。(人物考)

李善源 字は敬甫。德水の人。左議政符六代の孫なり。文詞風に成り、少にして已に濟友の間に名有り。顯宗己酉(皇紀三二二九年)文科に擢んづ。時に年三十六。人皆之を晩しと謂ふ。承文院正字より、内外を歴踐し、官蔚山府使に止まる。朝に立つ十五年、榮利に淡く、交遊進取を喜びず。且つ黨論の漸く稠となり、世道の日に非なるを見て、慨然として曰く、吾豈能く人に隨ひて俯仰し、以て世に容れらるを求めんやと。故に末年除拜俱に是れ請官下位にして、處に隨ひて安んじ、幾微の色なし。甲子卒す。(人物考)

李善在 字は季行。松西と號し、又紹隱と號す。韓山の人。三山台重の曾孫にして正祖庚申に生れ、純祖庚申文科に登り、直閣より提學を歴て、官領相に至り、李太王の時に歿す。諡を文簡と云ふ。

李景沆 字は公直。韓山の人。持平性源の二子。教官齊沆の弟なり。童稚より父母昆弟に善く、長ずるに及んで端重謹防、顯宗の朝行誼を以て選まれ、光陵參奉を初授せられ、官縣監に止まる。年六十五官に卒す。吏民涕泣し、道に相吊す。景沆平生讀書を好み、子弟に教ふるに行誼を先にし才藝を後にす。朋に交はりて始終節節する所なし。(人物考)

李景濂 高麗宣宗七年(皇紀一七五〇)年、覆試乙科第一人に擢んづ。(高麗史)

李景祐 字は孝錫。初名景祚。登第の後、宗人に罪死せるものあり、朝に請ひて之を改む。龍仁の人。議政府左議政仁平府院君普赫の子なり。肅宗乙酉(皇紀三三六五年)生る。乙卯增廣生員に選まれ、義禁府都事に補せられ、内外を歴踐して忠州牧使に至り、癸酉庭試乙科に中り、通政に陞り、掌議院判事を授けられ、轉じて大司諫を拜す。景祐衰晩籍に通ぜざるを以て言議の地に居るを欲せず、暫く肅んで還す。庚辰英宗幸執に謂て曰く、李某悃悃華無し、事務に達すと。遂に漢城府右尹に擢んづ。景祐君言を榮とし、其の室に屬して無華と曰ふ。大司憲兵禮曹參判を歴、壬午父卒し、封を襲て仁陽君に封ぜらる。出で京城監司を拜し、入りて戶禮兵曹判書議政府左參判義禁府事に周流し、年七十に滿ち、子の侍從の恩を推し、崇祿の階を加へられて耆社に入

る。補國崇祿知中樞府事に至り、己亥卒す。景祐性寬弘坦易、内際にして外敏く、聽悟人に絶す。前代の故實淹貫せざるなく、文辭を爲すに、筆を操りて疾書するに條暢觀るべし。人に接するに誠色に溢れ、疎戚賢愚と無く、皆其の歡心を得。尤も内行に篤し。公退毎に肅然靜坐し、花を蒔き鶴を養ひ、以て自ら娛み、跡朝貴の門に及ばず。居處服食、朴素布衣の如し。(人物考)

李景容 字は汝復。杜谷と號す。德水の人。栗谷李珣の再從弟郡守通の子。光海己酉(皇紀三二六九年)進士に中り、戊午弟景憲と聯壁及第し、選まれて承文院に補せられ、癸亥博士に陞り、承政院注書と爲る。時多事に當り、記注贈悉、草諫を善くし、揮翰飛ぶが如し。筆力華健、院中變觀す。典籍に陞り、兵部正言を歴て、持平を拜し、遇事風生し、料舉する所多く、豪猾手を斂む。按理に歴遷し、出で鎮城廣州を典る。右承旨より復た出で黃海道監司を拜す。能く兵亂の餘を撫摩し、一道蘇息す。壬申復た出で全羅を按じ、疾を以て辭還し、乙亥卒す。年五十六。(人物考)

李景會 字は汝省。眉江と號す。德水の人。郡守通の子。參判景憲の弟なり。聰明人に絶し、石洲權輿に學び、十九進士に擧がる。會ま廢母の論起る。走りて郷里に歸り、門を杜けて出でず。仁祖反正し、薦を以て齊郎に除せられしが拜さず。甲

子調聖試に壯元に擡んで、清要を歴遷す。丙子の亂に車駕南漢に入る。景會兵房承旨を以て扈從し、左右周旋、盡力備に至る。恩駕人の姓名の如きに至るまで悉く之を心に記す。仁祖嘗て夜急に召して圍城中の人士幾何、諸將標下の兵の塊を守る者各幾何なるやを問ふ。景會一々歴舉して遺漏する所無し。又某將標下幾人賊を殺し、幾人殺さるゝを言ひて亦皆詳悉す。仁祖傾聽す。都に還りて都承旨に陞り、兵曹參判を拜す。戊寅嶺南狀報す、日本の使益山に至り、上京して面陳せんを請ひしが、許さず。來書を見んことを求めしが終に出さずして去る。是より先日本の使僧等來り、關白が朝鮮の北邊に犯さるゝを開き、兵を出して赴援し、明と力を合せて進討せんと欲するを言ふ、禮官答ふるに胡兵今已に擊退せるを言ひ、使僧玄方等意を得ずして歸る。是に至りて諸言頗に動き、或は言ふ倭兵已に境に入ると。或は言ふ已に鳥嶺を踰ゆと。朝野震盪す。仁祖特に景會を以て嶺南伯と爲し機を相て變に應ぜしむ。景會直に釜山に至り、備に交鄰の誼を陳べて謝し還し、南營途に熄む。兵禮曹判書に歴遷す。壬午宣川府使李桂國の機密を以て濟に告ぐ、清使三將を率ひて鳳凰城に到り、急に大臣及び備局の宰臣を招く。元斗杓行に當る。仁祖の曰く、李某にあざれば不可と、命じて之を遣る。景會倍日兼行して慶營に至る。慶兵威を盛に

し、諸宰を庭に引き、雉の音を以て之を詰り對ふる所を列書して瀋陽に送る。仍て拘囚するもの三月。已にして勝五千金を以て注と爲し、在囚の諸宰をして券に署せしむ。景賢臂を掉て之を却けて曰く、吾曹王事に死するは職のみ。此路一たび開けば、國何を以て支へんと。勝大に怒りて咆喝せしが終に屈せず。何くもなく遣還せらる。既に復命して吏曹判書を拜す。後事を以て海州に寓せられ、旋て宥を蒙りて西叙せられ、丙戌知樞を以て試を掌り、試題時諱に觸れて削黜せらる。景賢江郊に屏迹し、口に時事を言はず。崇禎戊子(皇紀三三〇八年)卒す。孝宗の初、官爵を復せらる。(人物考)

李景華 字は汝夏。楓溪と號す。振威の人。佐郎權の子。尤菴宋時烈の門人なり。仁祖己巳(皇紀二二八九年)に生れ、顯宗庚子生員に中り、肅宗丙戌歿す。楓溪集三卷あり。(圖書解題)

李景暉 字は叔睦。退愛堂と號す。全州の人。中宗丁酉(皇紀二一九七年)に生れ、宣祖戊辰進士に中り、癸酉文科に登り、官獻納に至り、丁酉卒す。癸未年間宣祖專ら栗谷李珣に委任し、珣亦經國を以て自ら任じ、建白する所多し。大臣は唯だ位に充たるのみ。景暉臺職に入り、舊章を變亂するを以て之を劾す。珣上劄して陳辨せしが、景暉愈其の議を持して少しも屈せず。宣祖朝著の靖んぜざるを念ひ、密に之に諭して甚だ堅執する勿からし

む。景暉對へて曰く、人臣の君に事ふるは公と直なり。上意の便とする所に向ふは忠に非ずと。遂に大に王意に忤ひ、景暉と同事する者、一時に並に細けらる。惟だ校理黃通其の論を彌縫して免かる。を得たり。時人語りて曰く、寧ろ李と爲りて細けらるゝも、黃と爲りて免かれじと。柳成龍・金誠一・金孝元・李誠中は最も其の莫逆の友たり。誠一性高亮人に於て許可少し。獨り景暉の勁直を稱す。(嶺南人物考)

李景鼎 勿庵と號す。咸平の人。長浦效元の從玄孫なり。光海の朝進士を以て太學に遊ぶ。時に李偉卿等洋儒を率ゐて廢母の論を倡ふ。景鼎身を挺でん、之を斥け、徒歩して郷に歸り、舉を廢して自修す。仁祖改玉の後屢徵せしが起たず。(安陽)

李景義 字は子方。晚沙と號す。延安の人。府使尙閑の子なり。光海丙辰(皇紀二二七六年)進士に中り、戊午別擧に中る。初試の時廢母の論起り、凡そ名試榜に在る者は、皆之を驅りて上疏せしむ。景義從はずして停削せらる。既にして解けしが猶ほ省に赴かず。母を奉じて陰城の郷里に歸る。家甚だ貧に、親の爲に復た擧に應じ、庭試壯元に登る。凶黨之を惡み、成均典籍を例授し、清選に入れず。癸亥仁祖反正し、始めて丁曹佐郎に除せらる。兩司を歴、湖堂に遷まれて暇を賜はり、累遷して修撰と爲り、旨に應じて萬言の

疏を上る。諫院玉堂を歴、出て洪州牧使と爲り、爲政道内第一と爲る。丙子の變に兵糧を調し、奔潰を鎮し、晝夜焦腸し、扈從するを得ざるを以て、毎日城に登り、北望して哭泣す。吏卒皆感動す。廟堂薦むるに偶將たらしむべきを以てす。官吏曹參判に至り、庚辰春眩暈を患ひ、一夕地に仆れて起たず。年五十一。景義初め文を以て世に鳴り、既に館閣に登りて辭令詩律儕友の推す所と爲る。官に當り公廉勤恪、險夷を擇ばず、誠節人に過ぐる者有り。是により輿論重きを歸す。不幸にして早世し、朝野之を惜む。(人物考)

李景賢 字は明之。延安の人。府使尙閑の子なり。萬曆己卯(皇紀三三三九年)生る。年二十五、弟元之と與に上庠に際る。親老の爲に洗馬を拜し、引儀に累遷す。光海丁巳文科に登り、槐院校檢を拜し、數轉して司藝に至り、仁祖癸亥興海郡に赴き、官を棄て、歸り、明年工曹郎となり、官軍器監正に至り、出で高原に赴き治聲有り。疾を得て任に卒す。(人物考)

李景稷 字は尙古。石門と號す。同知中樞府事惟侃の子。恭靖王八代の孫なり。生れて顯異凡に異り。白沙李恒福素と鑑識あり。之を見て異とし、之に授くるに學を以てし、且つ之を愛す。象村申欽亦之を賞す。又沙溪金長生に従ひて學ぶ。長生亦之を奇とす。年十六壬辰の亂に遺ひ、東西に奔播し、具に窮窮を極む。時

事定まり、親に隨ひて入京し、益學に力め、尤も詞賦に長じ、風神秀發し、聲名學宮に籍々たり。辛丑司馬に中り、丙午殿試に登り、遷まれて史局に入り、玉堂に入りて正字と爲る。癸丑兵曹正郎に陞り知製教を兼ぬ。是より他遷すと雖、常に三字の術を帶ぶ。會ま朴應厚の獄事あり。光海之を親鞠す。景稷趙希逸と擇ばれて問事と爲る。時に李爾瞻等獄事を主張し、專ら善類を陥れんと欲し、爾將に測られざらんとす。判書徐祐、國舅金悌男と姻家の故たるを以て、禍色尤も急なり。景稷の父素と浩と執友たり。以爲へらく、爾瞻其の家と族分あり、常時通問を廢せず。景稷をして往て其の意を探り、間に乘じて分疏せしめんと欲す。景稷父命を重んじ往て爾瞻を見る。爾瞻意稍解く。適ま其の婿吏曹正郎朴自興に値ふ。自興の父承宗、爾瞻と黨を分つて相傾亂し、舅甥互に離訝す。自興先に景稷を引き、之を清顯に注擬せしが景稷應ぜず、心に常に之を嫌む。忽ち景稷を爾瞻の家に見、愕然として平かならず。翌日餘席を驅けて餘城察訪と爲す。甲寅春省觀して久しく還らざるを以て坐して罷む。後叙用せられて黃海都事兵曹正郎平安道敬差官と爲り、丁巳樞憲吳允謙回答使を以て日本に赴かんとするや、景稷を以て從事官と爲す。允謙之を敬愛し、事毎に咨議す。戊午大妃を廢するの論起るや、景稷奮て身を顧みず、終に一たびも

庭詩に參せず。兩司之を遠置せんことを請ふ。光海歿めて下さず。之を以て緩なるを得たり。退て里居するもの五年。壬戌春、朝議明將毛文龍が蝦島に屯し、鐵山郡が其の海口に當り、策應多端なるを以て、郡を陞して府と爲し、特に景稷を起して府使と爲して之を遣る。景稷常に時事を憤り不平を積む。適ま行に臨み酒に乗じて發語朴承宗に觸る。憲府論ずるに大臣を詬辱するを以てし、遂に職を削りて邊戌に謫せんとす。承宗以爲へらく此れ適ま以て其の名を成し、而して吾罪を影はずなりと。啓して任に仍らしめんを請ふ。光海之を許して郡に之かきむ。郡は武人に苦む久し。景稷恩威並び行はれ、吏民畏服し、慈父を戴くが如し。漢人皆慕悦して敢て横恣せず。毛文龍亦頗る之を敬す。癸亥春、仁祖反正し、義州府尹鄭遜を斬り、景稷を陞して之に代はらしむ。義州の民素と其の政聲に服し、闔境謳謠し、治化大に行はる。景稷久しく親老を悶ひ、陳情して歸らんを請ふもの屢なり、竟に許されて還し還り、刑曹參議を拜す。甲子正月李适の叛書至る。是夜即ち全羅道節度使に除せられ、馳せて任に赴き、全州に至るに及んで賊鋒已に海西に迫るを聞き、輕騎百餘、銳卒五百を抽て京師に入り、駕を衛りて水原に至り、後隊次を亂るを以て諭せられて還す。丁卯の亂兵曹參判を以て扈して江都に入る。金使來りて和を講ず。景稷

華語を能くするを以て命ぜられて接待し、兵列李廷龜、新豐君張維と與に相周旋す。仁祖諸臣を引て躬ら殿壇に莅むの可否を問ふ。左右多く依違して敢て對へず。景稷進んで曰く、諸を天に告げて以て生靈の爲に和を許し、大臣をして外壇に莅ましむるも、恐らくは是ならんと。仁祖竟に其の議に従ふ。而して兩司其の輕議を斥け、合啓して罪せんを請ふ。仁祖允さず。丙子の亂駕に従ひて南漢に入り、都に還りて戸曹判書を拜す。庚辰(皇紀三三〇年)江都を留守し、勞瘁を病み。官に卒す。年六十四。孝敏と諡せらる。(人物考)

李景興 字は尙輔。白軒と號す。全州の人。宗室德泉君厚生六代の孫なり。宣祖乙未(皇紀二二五五年)生る。光海五年進士に中り、仁祖癸亥登第し、槐院に補せられ、史局に入り、累遷して吏郎に至り、暇を賜はりて讀書し、重試第一に登る。副學たりし時、清人碑を三田渡に立て、其の文を徵す。仁祖張維趙希逸等に命じて撰進せしめしが、並に彼の意に滿たず、咆喝益急なり。仁祖乃ち景興に面命して曰く、句踐は臣妾たるを恥じず以て自強を圖る。今日唯だ彼の意に適ひ、或は層激せしむるなかれと。景興電勉命を受けて撰進す。書を其の兄に貽りて曰く、文字を學びしを悔ゆと。大憲吏判右參贊を歴、貳師を拜して屬藩陽に入る。時に大臣以下風風城に拘せらるゝ者多し。而し

て景爽獨り賂を行はず、拘囚せらるゝもの最も久し。還りて參贊大憲を拜し、復た吏判と爲り、淹滞を抜き、人才を詢訪し、展穴の兩隱を擧ぐ。宋時烈、宋汝吉、權憲、李維泰等諸人始めて顯路に通ぜしは實に此時に在り。右相に進み領議政に陞る。孝宗新に位に即き、慨然として北伐の意有り。仁祖の末東萊府使盧協、慶尙監司李勇日本の情勢を啓す。此時に至り遣使によりて城池甲兵を修め、以て南寇に備へんを請ふ。清人之を疑ひ、使を遣りて詰問す。清使公卿兩司を集めて庭詰し、責を王に歸す。景爽對へて曰く、過は臣に在りて王は知らざるなりと。清使表を作るは誰なるを詰る。趙綱對ふるに廟堂の指揮を受くるを以てす。景爽曰く、吾首相たり、事皆吾が責なりと。清使末後に日本の情勢を盧協、李勇に詰る。皆諱んで實を以て對へず。清使辱を屬まして曰く、誰が奏を爲す、必ず王之爲せしならんと。景爽の曰く、此を爲せし者は我なりと。是の日禍呼吸に在り、人皆備々として面色なし。景爽獨り安閑、應對審の如し。觀る者悚然たらざるなし。清人も亦謂て曰く、東國唯だ李相國一人のみと。孝宗使館に臨み之が爲に力解す。清使言ふ、景爽及び趙綱は死に當す。然れども歸りて皇上に稟さん。姑く白馬城に轉轉すと。景爽白馬に在りて危禍日に迫れども怨悔の色なし。惟だ經史を以て自ら娛む。辛卯聽され還り、多く

江郊に居り、時に知舊に従ひて鶻詠す。領教奉を拜し、善社に入り、顯宗戊申杖を賜はり、辛亥卒す。年七十七。文忠と謚せらる。景爽容貌秀偉、面目和順、忿厲兼猛色に見はれず。之を望むに儼然、人敢て狎れず。進止度に稱ひ、百僚練敬す。孝宗委任甚だ渾く、事大小となき諮詢し、言ふに必ず元老と稱し、十年の間際遇一日の如し。顯宗の世に及び、位望益隆く、中外倚重し、遐邇の婦孺も能く自軒を誦ふ。平生己を律するに必ず、小學に準じ、論語に於て得力尤も多し、既に老ひて、案に常に近思錄朱書を置き、誦する毎に莊嚴端坐し、大寒盛夏も常節を變ぜず。文詞澆沛、筆を操れば立ろに就る。年德既に高く、文章益世に重く、碑版誌狀題詠記跋の諸篇に盈ち取る所に知名の士多し。筆法闊々流麗求むる者絶えず。遺集五十卷世に刊行す。(人物考)

李景節 字は吉甫。德水の人。栗谷珥の弟珥の子なり。隆慶辛未(皇紀二二二)年生幼にして聰明絶倫、栗谷期許甚だ重し。丙午進士に中り、乙卯省試に擧がりて入京し、將に明經試に赴かんとす。時に姦臣濁亂し、倫紀教塞す。一權貴人有り、相遇ふて款を致し、微に蹊徑を示して推挽するの意有り。景節以て辱と爲し、遂に試に應ぜずして歸る。是より跡を都下に絶つ。居る所の善山に別業梅鶴亭有る。景節日に郷人と其の上に逍遙し、將に身を終はらんとするが如し。癸亥仁祖反正し、叙して黃山察訪と爲す。時に暴政の餘、驛路凋弊するもの甚し。景節心を盡くして撫摩し、未だ幾ならず完復して舊の如し。李命俊鬪衣を以て廉問し、其の状を奏啓す。仁祖命じて品服表裏を賜ふ。驛驛亦石を立て、以て頌す。後に開慶縣監と爲る。民を治め吏を御するに一に誠信を以てし、鞭扑を屏けて用ひず。一境之を稱するに父母を以てす。乙亥途し歸る。丙子の亂に郷人義兵を糾合し、景節を推して將と爲す。開慶の人亦方伯に請ひて復た景節を以て縣事を攝せしむ。時に方伯兵を領して開慶の境に在り、諸守令皆來り會す。一夜驚きて諸軍皆散じ走り、自ら相蹂躪す。而して開慶の軍は環りて景節を衛り、一人の去る者無く、景節亦堅臥して起たず。已にして乃ち定まる。俄に清兵と三田渡の盟有りと聞き、遂に郷に歸り、屬官に除せられしが皆就かず。崇禎庚辰卒す。年七十。景節書畫に妙に、玉山より傳ふと雖其の天才に得るもの亦多し。最も彈琴に善し。調酌清古、聽く者渾然たり。(人物考)

夫人害に遭ふ。景震家屬を率ひて陽徳に奔り、癸巳陽徳より海州の石潭に歸る。時に牛溪成渾箕城より隱屏精舍に到る。景震日に几杖に侍して學を講ず。甲午齊陵參奉を拜す。是年寓に遭ひて卒す。景震幼にして器度峻整、栗谷に就て學び、李貴・成文瀾・韓璵等と相善し。牛溪の門に遊ぶに及び、牛溪之を期許す、歿するに及んで之を惜む。(人物考)

李景憲 字は汝愚。松石と號す。德水の人。順天府使通の子なり。萬曆辛卯(皇紀二二五)進士に中り、乙巳登第し、丙午重試に捷ち、官郡守正言に止まる。甲寅卒す。景頌文藝夙に成り、名を一代に擅にして、體調諸作、科備の法を取所となり、争て相傳寫し、大に世に行はる。(人物考)

李景憲 字は誠甫。德水の人。南部參奉珥の子。栗谷李珥の從子なり。嘉靖己未(皇紀二一九)年生。辛卯典獄參奉に除せられしが就かず。壬辰の亂に珥の夫人盧氏を奉じて亂を避け、京より郷に下る。するを肯せず。嘗て曰く、君子に情分有り。之を用ふれば則ち行ひ、之を舍つれば則ち藏る。情に違ひて傾を索むるは分を守る者にあらずと。嘗て教を周叟許穆に請ふ。周叟守心無妄念、守口無妄言、守身無妄動の十五字を手書して以て贈る。棟完常に之を佩服す。(續人物考)

李景憲 字は汝愚。松石と號す。德水の人。順天府使通の子。萬曆辛卯(皇紀二二五)進士に中り、乙巳登第し、丙午重試に捷ち、官郡守正言に止まる。甲寅卒す。景頌文藝夙に成り、名を一代に擅にして、體調諸作、科備の法を取所となり、争て相傳寫し、大に世に行はる。(人物考)

李景憲 字は誠甫。德水の人。南部參奉珥の子。栗谷李珥の從子なり。嘉靖己未(皇紀二一九)年生。辛卯典獄參奉に除せられしが就かず。壬辰の亂に珥の夫人盧氏を奉じて亂を避け、京より郷に下る。するを肯せず。嘗て曰く、君子に情分有り。之を用ふれば則ち行ひ、之を舍つれば則ち藏る。情に違ひて傾を索むるは分を守る者にあらずと。嘗て教を周叟許穆に請ふ。周叟守心無妄念、守口無妄言、守身無妄動の十五字を手書して以て贈る。棟完常に之を佩服す。(續人物考)

李景憲 字は誠甫。德水の人。南部參奉珥の子。栗谷李珥の從子なり。嘉靖己未(皇紀二一九)年生。辛卯典獄參奉に除せられしが就かず。壬辰の亂に珥の夫人盧氏を奉じて亂を避け、京より郷に下る。するを肯せず。嘗て曰く、君子に情分有り。之を用ふれば則ち行ひ、之を舍つれば則ち藏る。情に違ひて傾を索むるは分を守る者にあらずと。嘗て教を周叟許穆に請ふ。周叟守心無妄念、守口無妄言、守身無妄動の十五字を手書して以て贈る。棟完常に之を佩服す。(續人物考)

毎に酒を携へて山頂に登り、竟日痛哭す是くの如きもの終身、遂に卒す。後三百年、京外の章甫其の事を朝に聞し、純祖の朝其の間に旌して忠臣の門と曰ふ。

李象辰 字は若天。下枝と號す。禮安の人。孤山惟禱の曾孫なり。肅宗庚寅(皇紀二二七〇年)生る。十四歳にして已に經傳に通じ、諸家に汎濫し、雋聲あり。丙子上庠に陞り、己卯の別試に兩場に連魁し、竟に終場に屈して歸り、是より意を榮途に絶ち、惟だ大學論語中庸及び朱子書節要を以て、誦讀して輟まず。又後進を引通するを以て己の任と爲し、初學に誨ふるに文藝を專にせず、之に先んづるに心術邪正の辨を以てし、以て趨向を差ばざらしむ。象辰自號なし。晩年其の草稿に題して下枝散稿と曰ふ。下枝山下に住するを以てなり。是より人稱して下枝翁と云ふ。又近思齋の三字を以て其の室に額す。哀集する所に金龜錄あり。壬辰卒す享年六十三。(下枝遺稿)

李夢秀 字は汝人。梧堂と號す。全州の人。同異堂惕然の後なり。純祖庚辰(皇紀二二八〇年)に生れ、哲宗己未司馬に中り、李太王己卯に假監役を拜し、壬午に歿す。官經建官に至り、謚を文簡と云ふ。遺集二十四卷あり。(圖書解題)

李象靖 字は景文。大山と號す。韓山の人。睡隱弘祚の支孫なり。榮を密菴李裁の門に受け、英宗乙卯(皇紀二二九五)年司馬に中

り、同年文科に擢んで、官正言を歴て參議に至る。道を安東に講じ、學者多く之に従ふ。大夕山下に居る。因りて扁して大山書堂と曰ふ。辛丑卒す。年七十二。其の學は陶山の嫡傳と稱せらる。著はす所に約中編制・養敬齋集・解理氣堂編・朱子而要成書四七説有り。(嶺南人物考)

李勝章 字は質夫。尙州京山府の人。權知監察御史棟民の子なり。幼にして孤となり、學に志し、高麗毅宗時登第し、明宗二年管城縣尉に補せられ、爲政簡易、民之を便とす。金甫富亂を作すや、難を避けて家居し、亂定まり上洛して仕を求め、直史館に擢んでられ、興威衛錄事參軍に累遷し直翰林を兼ね。起居郎に轉じ、書狀官を以て金國に奉使し、還りて大官丞に轉じ、同文院錄事を兼ね、詹事府司直に累轉す。二十一年冬權知監察御史に遷んでられ、明年春疾んで卒す。年五十五。(金石遺稿)

李勝愚 字は復汝。石耘と號す。延安の人なり。蔭仕を以て官郡守に止まる。編する所に宋書百選あり。(圖書解題)

李雲龍 素と載寧の人。清道に居る。武科に登る。萬曆壬辰の變、嶺南一路先づ潰ゆ。右水使元均船を棄て、遁るゝに當り、雲龍玉浦萬戸たり。抗言して曰く、

使君國の重寄を受く、義當に封内を死守すべし。此地は乃ち兩湖の要衝、此地無ければ則ち兩湖無きなり。今吾衆弊れりと雖猶ほ保聚すべし。湖南の水軍は完し。宜しく授を請ひて見乃榮を遏截し、敵をして巨濟以西に過ぐるを得ざらしめば、南方の事尙ほ爲すべし。今公此を捨て、安くにかかんと欲するやと。均遂に之に従ひ、栗浦萬戸李英男を遣り、湖水使李舜臣に師を請ふ。舜臣果して兵を引て到る。雲龍兵を玉浦に會して敵を撃つ。敵走りて岸に登る。即ち其の船五十艘を燒き、又永登浦に戦ひて十餘艘を燒く。是夕車駕播遷の報傳はり、均又遁れんと欲す。雲龍力諫して之を止め、兵を料合して水陸に往來し、以て敵勢を遏む。未だ幾ならず復た湖軍と會し、進んで泗川の敵を撃ち、大に其の樓船を破る。湖南右水使李億祺亦來り會し、兵勢稍振ふ。六月嶺海を撃つ、敵兵四面合圍し、敵將瓦屋の樓船に坐し、幡幢帆檣、繡綵海を照らす。觀る者眩惑す。雲龍萬致績之與に擲戦して其の樓船を破り、敵衆著皇水に溺れて死する者算なし。鐵索を用ひて敵船を撃して洋中に至りて之を覆し。敵軍大に破る。七月敵船數百艘見乃洋を險えんと欲し、兵勢尤も張る。雲龍伴り敗れ、敵を引て外洋に至り又之を破る。又安骨浦に戦ひ三十艘を破る。是より敵敢て内洋に入らず。兩湖運路通じて瘴がらず。秋進んで加德浦に陣し、遂

に釜山に薄る。敵寨に據りて敢て戦はず。明年熊川縣監に遷る。李舜臣始め水軍統制使と爲るや、雲龍の功を體府に列し、擧げて自ら代らんと欲す。丙申移りて左水使を拜して鹽浦に屯す。丁酉夏元均敗れ死し、諸浦守を失す。雲龍朔命を承け、舟を捨て、陸に越り、永川着岩の野に戦ふ。明年秋明兵再擧するや、雲龍敵兵を生擒し、先づ關白の已に死せるを知り、兵を盡へて敵兵の歸路を撃つ。冬効を被りしが、適ま體察使李德馨詳して幕下に致し、每事咨決し、稱して南道主人と爲す。尋で左水使に復す。未だ幾ならず。母疾革まると聞き返に往て之を省す。統制使柳珩其の領を棄てしを効し、追究を被りて西生浦に杖流せらる。乙巳人皆之を冤とす。尋で放還せらる。乙巳宣武の勳に錄せられて息城君に封じられ都察府副總管捕盜大將火器提調を兼ね、備邊有司堂上を加へらる。丁午胡人邊を侵す。時に雲龍効を被りて廢居す。起されて咸鏡道兵馬使を拜し、撫御法有り、邊情大に安んづ。秩滿ちて忠清水使を拜し、明年庚戌(皇紀二二七〇年)又勳せられて家に還り、腫を病んで久しく治せず。遂に卒す。年四十九。兵曹判書を贈らる。(人物考)

論を聞き、見開日に博く、蔚然として大儒となる。肅宗甲戌世子洗馬を授かり、遂に出て供職し、官富平縣監に止まる。方伯殿最に於て、清操玉潔、惠政春暉を以て之を褒するに至る。庚辰(皇紀二二六〇年)病んで卒す。年僅に三十七。(三村集)

李疎道 字は聖興。東巖と號す。眞寶の人。退溪泥の孫なり。嘉靖三十八年(皇紀二二一九年)生る。蔭を以て軍資監參奉に除せられ、濟用監奉事に累轉す。壬辰の亂に南歸して、安東義兵の從事と爲り、明年連原察訪と爲る。時に忠州牧使缺く。疎道察防を以て州の判官を兼ね、牧使の事を攝す。時に師旅飢饉に方たり、財力を彈過して飢を賑はし、人を募りて數千頃の田を耕し、秋大に熟し、穀數萬石を得たり。板蕩の後、州に積儲有るは此を始とす。丙申遷し去り、後累に除命ありしが皆就かず。明年五月戸曹多事なるを以て之を擧げて佐郎と爲す。經理楊鎭兵を龍灣に渡し兵食を問ふ。備局特に疎道を遣る。便宜を條列し、應對詳密なり。經理大に之を賢とす。事聞して特に正郎に陞る。既にして明軍南下す。疎道が籌畫に長ずるを以て、先づ之を遣りて以て兵餉を備へしむ。疎道安東に至り、先づ列邑の調度を移して轉輸し、自ら大軍に東都に従ひ、餽餉を給して乏しからず。玄風縣監金堤郡守を歴て、青松都護府使に陞る。光海の朝司僉僉正軍器寺副正榮川郡守を拜す。乙卯榮川より歸り、世道の日

に亂るゝを見て仕官に意なく、累に官せしが皆就かず、自ら守るもの十年。仁祖反正の年釜山郡守と爲り、鑄工金正内贈寺正原州牧使を歴て、丙子軍器監正と爲る。老を以て就かず。明年卒す。年七十九。疎道宗族に篤く、交友に忠に、官に當りて職を盡くし、卑顯を問はず。凡そ六たび州郡と爲り、令擧りて事修まり、一に便民利物を以て心と爲し、去後皆遺愛有り。既に歿して十三年、宣武原從を以て承政院左承旨を追贈せらる。(人物考)

李復鉉 字は見心。石見樓と號す。全州の人。稜原大君備五世の孫なり。英祖丁亥(皇紀二四二七年)に生れ、正祖丙午參奉を授けられ、官僉知中樞府事に止まり、哲宗癸丑に歿す。詩を以て一代に推獎せらる。詩抄二卷あり。(圖書解題)

李善謙 字は伯益。鶴浦と號す。龍仁の人。宜得の子なり。宜得は農巖金昌協の門に學ぶ。故を以て善謙幼より儒者の風を聞き、趣尙頗る伉し。日に四子諸經を誦し、以て朱子大全に及び、言行一致、俯仰愧ぢざるを以て要と爲す。最も禮に遠く、著はす所に家禮纂義あり。攷据精的なり。庚子朝廷始めて繕工假監役を授けしが、善謙の曰く、死に垂んとして通籍するは恥なりと。就かず。正宗壬寅(皇紀二四四二年)卒す。年七十七。(圖書解題)

李善燾 字は聲道。龍仁の人。左議政世白の再從孫なり。英宗戊申(皇紀二三八八年)左防將星州牧使を以て、鄭希亮の亂を平げ

奮武功臣三等に録せられ、仁平君に封ぜられ、官判書に至り、年七十九にして卒す。忠貞と諡せらる。(續朝野群載)

李無疆 字は景休。陽城の人。司直瑞建の子、中宗壬午(皇紀二二八二年)進士に中り、丙申文科に登り、官檢閱直提學に歴遷す。無疆陳復昌に締結して以て其の惡を濟し、司諫たるに及んで李滂、崔賀孫等を誣殺し、又使を北路に奉じ、郡人の乙巳の調客を護する者を檢察して之を罪す。復昌敗るゝに及んで、無疆亦慶源郡に宥せらる。守令相戒めて曰く、此人は乃ち前日調客を護する者を罪せる者なりと。顧み見る者なし。遂に配所に死す。(人物志)

李準 字は平叔。懶眞子と號す。定宗の王子德泉君厚生の後。宜祖の朝文科に登り、平難の功に録せられ、全城君に封ぜらる。壬辰運餉使を拜し、心力を殫竭して明兵を饋給し、官を累ねて吏曹判書に至る。光海政亂るゝを見て官を棄つ。李爾瞻・韓績男等與に交はらんとせしが、許さず。仁祖反正の後、一たび召命に赴きしが、猶ほ門を閉ぢんと接する罕なり。(續朝野群載)

李勳 砥平の人。大將軍俊善の子なり。内侍に屬し開門殿儀に轉じ、兵部郎中に累遷す。高麗高宗三年、契丹金山の兵境を犯す。勳右軍兵馬判官と爲り、山之戰ひて屢功有り。將軍を授かりしが固辭して受けず。出で慶尙道按察使と爲る。翌年

丹兵又大に至る。諸道按察使に命じて兵を率ゐて赴援せしむ。勳賊と戦ひて屢大功を樹て、明年召されて尙書左丞を拜す。時に丹兵入りて江東城を保つ。勳又兵馬使と爲り單騎之に赴く。賊平ぐに及び、仍て留りて東北面兵馬使と爲る。六年右承宣に遷んで、尋で樞密副使尙書左僕射に進み、樞密使御史大夫に累陞す。十二年(皇紀一八八五年)卒す。年六十四。人と爲り平易溫柔、喜怒色に見はれず。平時は賭氣無きに似、陣に臨むに及んで勇を買し、人能く及ぶなし。性又儉素、貴顯に至ると雖も常に陋室に居りて晏如たり。(高麗史)

李燧 端宗死六臣の一人なり。字は清甫。又伯高と字し、白玉軒と號す。韓山の人。樞の曾孫なり。世宗丙辰(皇紀二〇九六年)登第し、丁卯重試に中り、暇を湖堂に賜はり、官直提學に至る。詩文清絶、世の重んぶる所たり。丙子端宗復位の事覺はれて拷鞠せらる。世祖燧に謂て曰く、汝は子の故人なり。誠に此くの如きものあらば、宜しく盡く言ふべしと。燧答へず。燧人と爲り瘦弱、體衣に勝へざるが如く、嚴刑の下、顔色變ぜず。觀る者噴々たり。世祖潛邸に在りし時、叔父季向出入して甚だ密なり。燧當に之を戒む。是に及んで世祖の曰く、曾て燧に此言有るを聞く、果然異心有りしなりと。事載せらるゝに臨んで詩有りて曰く、禹鼎重時生亦大、鴻毛輕處死亦榮、明發不寐出門去

校書郎に補し。起居舍人に累遷す。元宗の朝左議大夫に到りて老を言ひ、尙書左僕射翰林學士承旨を加へられて致仕し、忠烈王四年(皇紀一九三八年)卒す。年七十八。性温良能く文を屬し、草札に工なり。平生生産を理めず。家に擔石の儲無し。(高麗史)

に備ふる所以なるを陳ぶ。清人之を疑ひ、明年遣使して質問す。魯都承旨を以て之に對へて甚だ詳悉なり。諸毀者其の對ふる所朝廷を咎め、忘君色國と爲し、寧邊に配す。後釋され、出で海西觀察使を拜し、上疏して辭し、江都留守と爲る。孝宗之を送りて曰く、卿初め失對にあらず、遂に罪にあらざるなりと。移りて湖南關西を按じ、諺を以て罷め、顯宗元年湖西の命を受け、大帆に遣ひ之を賑はすに方有り。曷博物多通、尤も方土稼穡の宜に善し。政を爲すに務農を以て本と爲す。入りて戸曹參判と爲り。後使を燕に奉じ、還りて右尹と爲り、事を以て罷めて田里に歸り、甲辰卒す。(人物考)

李滋 字は樹德。廣州の人。世佑の子なり。成宗甲寅(皇紀二二五四年)生員を以て、文科に登り、弘文博士を拜す。性簡充。燕山位を嗣ぎて狂狹漸く形はるゝや、經筵に遇ふ毎に諷諫して切迫なり。説入れられざれば退て輒ち帽を擲ちて叫び噴る。燕山嚴憚し、出して成昌縣監に拜す。滋手づから呂氏の郷約を書して吏民に諭し、詩禮を以て人を誨へ、暮年にして俗を變ず。戊午の禍作るや、自ら死を期し、從飲して卒す。年三十四。(廣州邑誌)

李漢 字は浩然。金馬郡の人。高麗高宗の朝登第し、富城縣尉に調せられ、入りて都兵馬錄事と爲り、直史館に遷まれ、事を以て落職す。尙書金徹其の才を愛し、

顯陵松栢夢中青と。肅宗の朝諡を義烈と賜ひ、英宗戊寅、吏曹判書を贈り、忠簡と改諡す。(大臣傳)

李燾 字は鎮彦。芳村と號す。因城の人。明宗丁卯(皇紀二二七七年)生れ、宣祖丙午生員に中り、文行を以て著聞し、獻陵參奉に除せしが就かず。仁祖甲申卒し、清安の龜溪書院に享らる。(龜溪遺稿)

李燾 字は彦慎。羽溪の人。參判光軌の子。中宗癸卯(皇紀二〇三〇年)生員に中り、尋で文科に登り、李樞の瓜牙と爲り、官大司憲に至る。癸亥樞密使と爲り、燾も亦竄削せらる。(續朝野群載)

李燾 字は志勇。系は宗室より出づ。刑曹參議孫の子なり。仁祖五年(皇紀二二八七年)博士弟子に遷まれ、明年對策して壯元に遷り、三司に歴遷す。其の持平たるや桐溪鄭蘊を力救し、時議に忤ひて遷す。同副承旨より出で黃海道觀察使となり。明年完原君に封ぜらる。都承旨を以て出で關西を按じ、大司諫を以て禮曹參判を拜し、復た出で嶺南を按ず。孝宗即位の年兵曹參判を拜し、特進を以て嶺南防邊城守の事宜を具陳し、仍て人を用ふ。詞嚴徒に名譽に取るべからざるを言ひ、詞嚴に義正し。時に王の寵用する所は名を以て進む者多し。當時國家城池を修し或卒を録る。此れ皆丁丑約條の禁する所にして、清人之之を覺らんことを恐る。適ま漢船漂流して我に泊し、之を清國に押送す。奏本を具し、我が修城鍊卒は皆日本

と號、必ず壁に向て潛に玩索す。周易を讀むに及び、講究して寢食を忘るゝに至る。二十三始めて太學に遊び、河西金麟厚と相得て甚だ善し。戊子進士に中り、甲午文科に登り、遷まれて承文院權知に補せられ藝文館檢閱を授けらる。金安老の爲に斥けられて郷に還り、既にして又承文院の官を以て朝に還る。丙申典書に陞り、明年内憂に遭ひ、服闋りて修撰を拜す。是の時金安老已に敗れ、正言持平を歴、三司に出入し、屢經筵に對す。辛丑校理を以て暇を賜はりて湖堂に讀書し、明年議政府檢詳を拜し、稍遷して司諫兼侍講院勸善に至り、暇を乞ひて郷に還る。泥趣尙高潔、榮進を樂まざる。是歳より愈益退休せんと欲し、屢召遷を被ると雖亦朝に久からず。甲辰復た勸善を拜し應教に陞る。中宗薨じ、仁宗位に即くや、命ぜられて告計請諍兩表を製す。明の禮部官深く其の表辭及書法を賞す。仁宗之を聞きて命じて馬を賜ふ。乙巳明宗即位し、李沔等士類を排陷し、沔も亦官爵を削奪せらる。既にして李沔前官の審ならざりしを謝し、復た除用せんことを請ふ。沔の姪校理元祿、素と沔の學行を敬し、其の害すべからざるを力言せしを以てたり。乃ち命ぜられて司僕寺正を拜し、明年春暇を乞ひて郷に還る。屢館職寺正に除せられしが皆赴かず。養眞菴を温溪の南、鬼溪の上に築き、鬼溪を改めて温溪と曰ひ、因りて温溪を以て自ら號

李漢 字は景浩。學者稱して温溪先生と曰ふ。系は眞寶に出づ。後移りて安東に居り、又禮安に遷る。父名は墳。弟松齋墳と與に、志を勵まして讀書し、博洽を以て稱せらる。漢は其の季子なり。弘治辛酉(皇紀二二六一年)生る。生れて異禀有り、妄に言笑せず。十二歳論語を叔父墳に受け、是より益讀書を好み、稠人廣衆

す。從遊の士漸く多く、遂に稱するに退溪先生を以てす。丁未安東府使に除せられしが赴かず、冬應教を以て召し還され、明年春外補を求めて丹陽郡を守る。郡に山水の勝地あり。公暇毎に遊陟吟味し、且つ其の勝を記して以て留む。滉郡を治むるに誠信懇惻、政事清簡、吏民皆之を便とす。冬其の兄濬、道伯と爲る。濬を以て豊基郡を換授せらる。郡に前郡守周世鵬留むる所の白雲書院有り。滉下車の初監司に上書し、轉開して宋朝の古事を依り、額を賜ひ書額を頒ち、土田賦免を賜ひ、學者をして依歸する所あらしめんを請ふ。是に於て詔修書院の號を賜はり、經書を頒たる。書院の興るは此に始まる。冬病を以て辭し、庚辰春始めて居を退溪の西に定め、寒棲菴を構ふ。是より弟子愈益衆し。滉之を誨へて他まば、必ず曰く、先生を以て如何と爲すと。之を吞ひて後ち行はざるなし。識者と識らざると、皆稱して退溪先生と曰ひ、官を以てせず。壬子起されて弘文館校理と爲り、執義副應教を歴て大司成に陞る。兵刑兩曹參議兼知中樞府事を歴て、副提學に陞せられ、再び上狀して辭退す。是年朱子節要を編次し、明年啓蒙傳疑を著す。大司成を拜し、特に工曹參判に進む。屬辭せしが許さず。明年暇を乞ひて還り、病を引て職を辭し、同知中樞府事に移る。是冬宋季元明理學通録を編次す。

明年冬四端七情の辨有り。初め滉天命圖を訂定し、四端七情を以て理氣に分類す。高峯奇大升以て爲らば、是れ理と氣と判つて兩物と爲す。七情は理に出でず、四端は氣に乗ぜず、語意病無き能はずと。書を以て己の見を以て必ずしも是と爲さず。近ろ朱子語類を看るに、四端を論ずる處に云へる有り、四端は是れ理の發、七情は是れ氣の發と。愚是に於て方に愚見の大謬に至らざるを信ず。是より往復するもの數三。奇大升始めて悟り、盡く其の説を棄て、滉に從ふ。冬陶山書堂成る。又自ら號して陶翁と曰ふ。是より滉多く陶山に居り。弟子と學を講じ、情誼仰思し、夜を以て日に繼ぎ、老の將に至らんとするを知らず。又特に召されて同知を拜し、丙寅陞りて工曹判書兼藝文館提學を拜す。又辭せしが許さず。進みて兩館大提學を兼ぬ。王履召せしが辭して至らざる。書工に命じて其の居る所の陶山を畫かして屏と爲し、臥内に置く。明宗薨じ、宣祖位に即き、拜して禮曹判書と爲す。病を以て免じて歸る。是時に當りて明宗の山陵未だ畢らずして滉歸り、物議紛々たり。滉の曰く、昔考亭煥章閣待制を以て、孝宗の發引を待たずして行く。義當に去るべき所は、爾からざるべからざるなりと。陳章して自動し、致仕を乞ふ。許さず。左贊成に陞拜し、書を下して促し召す。

すもの四たび、懇辭して還し、列中樞を拜す。召諭に言へるあり、頃日朝に右贊成を授く。乃ち予が朝を慕ふの深く、朝を望むの重きなり。反て此を以て嫌と爲し、適ま以て朝を阻むに足る。已に命じて還し改む、朝復た何をか嫌はんや。武侯言へるあり、先帝の殊遇を道ひ、之を陛下に報ぜんと欲すと。朝其れ之を念へ。是に於て命を承けて都に入る。都人路を擁し相傳へて之を指して曰く、李貳相を重んじて以て仁孝を全うし、讓問を杜ちて以て兩宮に親しみ、聖學を教うして以て治本を立て、道術を明にして以て修省を誠にし、以て天愛を承けん。宣祖優答して曰く、朝の道德之を古人に質すも亦其の倫鮮し。大提學朴淳、滉が高年碩德を以て反て己の下に居るを以て宜しからずと爲し、大提學を以て李滉に讓らんとことを請ふ。延議亦是と爲し、是に於て大提學と爲す。滉老病堪へざるを以て固辭するもの三たびに至りて免ぜらる。是時に當り宜祖頗爾甚だ切に、滉も亦知りて言はざるなく、學問啓沃、政事の得失より、事官禁戚屬に係るものに至るまで、隨事論列せざるなし。士大夫滉の去留を以て世道の汚隆を卜し、惟だ其の或は去らんことを恐る。病を以て職を辭せしが許さず。是に於て陳劄して聖學十圖を上る。一は太極の圖、二は四路の圖、三は小學の圖、四は大學の圖、五は白鹿

洞規の圖、六は心統性情の圖、七は仁說の圖、八は心學の圖、九は敬齋箴の圖、十は夙興夜寐箴の圖なり。宣祖以て甚だ爲學に切なりと爲し、屏と作して座右に置く。明年春吏曹判書に除せらる。病を以て三辭し、列中樞に改めらる。上制して太祖東向の位を正し、昭穆南北の序を定めんことを請ふ。時議異同多く、格て行はれず。滉歸意已に決し、置閑に詣りて致仕して田に歸らんを乞ふ。宣祖引見して勉め留まらしむ。滉言益懇なり。宣祖乃ち之を許す。滉即日城を出づ。摺紳大夫朝を領け、出て漢江濟川亭に饒す。明年庚午夏諸生を易東書院に會して心經を講じ、復た陶山書堂に會して啓蒙心經を講ず。滉幼より端序、長じて益涵揉中歳以後尤も意を外慕に絶ち、精を專にして講究し、微奥を洞悉し、充積發越し、人能く測るなし。而して謙虛卑遜、有る所無きが如し。其の論著する所、反復紆餘、光明俊偉、粹然として一に正に出で之を孔孟程朱の言に撻りて其の合はざるもの寡し。十一月疾あり、諸生を謝遣し、十二月疾益甚しく、子寓に遺戒して曰く、我死せば宜しく禮葬を辭し、只だ小石を用て、題して退陶晚隱眞城李公之墓と曰はば、足れりと。群弟子を召して與に訣れ、翌日席を正して扶坐し、怡然として逝く。年七十。計開して宣祖震悼し、哀語を下し、特に議政府領議政を贈る。弟子其の杖几を陶山書堂に藏し、堂後に就て

書院を建て、萬曆四年額を陶山書院と賜はり、謚を賜はりて文純と曰ふ。後ち宣祖の廟庭に配享せられ、又文廟に從祀せらる。滉常に中國の道學傳を失ひ、陽明白沙の説又出て眞を亂るを患ひ、爲に白沙詩教、陽明傳習錄を讀して、以て其の意を見はし、又朱子大全を以て節略して書を成し、補ふに注解を以てす。啓蒙傳疑を著はして微義を發揮し、理學錄を撰んで以て伊洛の淵源を續ぐ。詩と文とは少時習ふ所を棄て、専ら朱子を學ぶ。而して尤も文に長じ、書法亦甚だ遒勁なり。(註狀略)

李滉 字は汲之。映湖亭と號す。全州の人。孝寧大君補の七世の孫なり。仕へて訓鍊都正となり、仁祖丙子の亂に竹山府使を以て大駕の播遷を聞き、兵を率ゐて南漢に勤王し、特に金帶金圈を賜はる。和成に及んで抗疏して和を斥け、工曹參判に除せしが就かず。其の子尙元又變を聞き、家童を率ひ義旅を募り、清州に至りて和成を開き、痛哭して還る。事は節義錄に載す。(河内三編略)

駕に思して江都に入り、棄城偷生を以て平安監司尹暄を法に正さんことを請ひ、主和誤國を以て李貴・崔鳴吉を遠竄せんことを請ふ。禁行朝に於て終始諫省に在りて和盟を斥け、事に隨ひて力争せしが、従ふ者少く、言ふ所多く行はれず。都に還るに及んで職を盡くす能はざるを以て引替して還す。丙子擢んで刑曹參判を拜す。是冬車駕南漢に入る。禁協守使を以て城に登り、堞を守り風雪に暴して少しも懈らず。國事の既に爲すべきなきを知り、同志の諸臣と握手して痛哭す。駕都に還るに及び、朝廷斥和諸臣の罪を論じ、尹焞等竄せらる。禁上章自効して曰く、臣丁卯に於て妄に和議を斥く、前奉の事、與るを得ずと雖、其の本心は輪ほ丁卯の如し、獨り罪案を脱するは寧ぞ厚顔ならざるやと。恩駕の勞を以て嘉義に陞る。力辭せしが獲ず。連に兩司の長を拜せしが亦固辭す。出て羅州を牧し、未だ幾ならず江原を按じ、朝に還りて教習を掌るも三年、癸未元孫の輔養官となり、尋て副學を拜す。其の憲職に在るや、閔應亨・沈器遠の縱恣を極言して曰く、李某素と諱直と稱す、亦未だ合款を免かれずと。禁自ら勅して曰く、應亨の盡言して諱まざるは、忠謹尙ふべしと。俞伯曾、李景曾の食部を論じ、兩司の効せざるを以て言と爲す。禁又自ら勅し、俞伯曾の忠直を極稱す。其の人に許して自ら讓らざる此くの

如し。丙戌卒す。左贊成を贈られ、後ち忠正と謚せらる。(人物考)

李穡 字は仲編。春嶽と號す。徳水の人。佐郎仁範の子。洪武癸亥(皇紀二〇四三年)馬試に入り、仕へて司憲府監察に至り、李朝に入り、官工曹參議に止まる。事に座して實城に流され、居ること二年放還せらる。是より復た用ひられず。正統辛酉耆老所に參し。丁卯卒す。年八十一。(人物考)

李穡 穡城君 字は濟卿。守分高と號す。仁城君珙の曾孫。瀛昌君沈の子なり。顯宗戊申(皇紀二二二八年)生る。出て花川君澗の後と爲る。甲申穡城君に進封せられ、副提調を兼ぬ。己亥都察院に陞り、宗簿寺提調を兼ぬ。乙巳王世子冊封奏請使を以て燕に赴き、事を竣へて還り、辛亥卒す。年六十四。孝憲と謚せらる。排官に居りて煥燁に稱ひ、宗簿を提擧して、宗學講課の法を制定し、諸宗敬懼す。少より意を筆硯に留め、階だ兩王の體法を愛し、兼て八分に工なり。(宗憲行傳)

李暉 字は孟明。星州の人。正郎弘慶の子。中宗甲辰(皇紀二〇四三年)進士に中り、尋て登第し、乙巳正言と爲る。奸黨安世遇、前注書李德應の逆を謀るを誣告す。德應死を畏れて煥及び羅淑・鄭希登・朴光佑等を誣引す。暉は德應と最も親し。故に先づ禍に及ぶ。(人物考)

李璣 字は直清。高麗樹州の人。門下侍中靖恭の子。登第して戸部員外郎に累遷す。宣宗郡縣の守多く其人に非ずと聞き、璣及尹璣・崔思悅等を遣み、諸道に分遣して民の疾苦を撫せしめしが、璣旨に稱はずして免ぜらる。後ち黃州牧の副使と爲り、清勤撫字を以て聞ゆ。睿宗の朝、刑部尙書門下侍郎平章事を歴、佐理功臣の號を賜はり、十一年守太保門下侍中を拜し、明年太傅に進み桂陽伯に封ぜられ、致仕して爵を公に進めらる。仁宗其の外孫女を納れて妃と爲し、璣に中書令を加へ、又鎮定功臣の號を賜ふ。十一年(皇紀一七九三年)卒す。年八十五。莊肅と謚す。殖貨を喜び、家居するに米鹽の事に至るまで必ず其の出入を知る。(高麗史)

李璣 字は伯温。斗川と號す。全州の人。志洵の子。農岩金昌協の門人なり。蔭仕して郡守に至り、英宗丁未(皇紀二二八七年)文科に登り、即ち文學を拜せしが、是年卒す。性耿介高潔、學識あり。集あり。(高麗史)

李璣 世宗の第六子なり。錦城大君に封ぜらる。端宗の叔父なり。端宗位を世祖に傳へ、出て璣の第に居る。成三間等復位を謀り、事露はれて死し、端宗寧越に遷り。璣は順興府に安置せらる。璣慷慨流涕し、府使李甫欽と與に潛に南中の士に結び、謀りて上王を復せんと欲し、一日甫欽を召し、左右を辟けて櫬を草せしむ。順興の官奴壁中に匿れて之を聴き、甫欽の侍女に通じて櫬草を竊ましめて走る。基川縣監之を聞き、三四馬に選騎し

て急に之を追ひ、其の櫬を奪ひ先づ京に入りて上變す。是に於て璣甫欽と與に收められて死し、南士の坐して死する者亦多し。英宗戊午官を復して褒贈す。(人物考)

李璣 字は厚玉。瓊翁と號す。延安の人。參判命熙の子。延陽府院君時延五世の孫なり。英宗丙午(皇紀二二八六年)生員壯元に擢んで、蔭補して牧使に至り、庚午文科に登り、戊寅右議政を拜し、左議政に至り。世子師を兼ぬ。時に世子遠遊し、詔言日に盛なり。璣上奏に難かり、遂に毒を飲んで死す。(續高麗史)

李璣 字は季獻。玉山と號す。徳水の人。栗谷珙の弟なり。嘗て嶺南の善山に居る。善山の人稱するに四絶を以てす。其の琴書詩畫を謂ふなり。其の書法尤も妙に、嘗て胡麻子に龜字を書し、又豆を劈て兩片と爲し、其の一に五言絶句を書して其の結構運動の法を失はず。宜祖嘗て愛好し、筆訣百韻を以て、冊額に手題して之を賜ふ。其の他賜奏甚だ多し。生員試に中り、初め慶基殿參奉に補せられしが、遠く離るゝを欲せずして就かず。其の後水庫別坐司僕寺主簿比安監司憲府監察尙衣院判官槐山古阜二守郡を歴。萬曆己酉軍資監正を以て終る。年六十八。璣六縣に在りて、刑杖に任ぜず。吏民慶戴す。比安に在るや、比安の人秩滿ちて借らんを願ふ。故に比安に居る凡そ七年。嘗て再び庭試に中り、皆微着を以て

下さる。是より復た學に赴かず。珙室を海州の石潭に築き、暇日必ず置酒し。璣をして琴を弾じ詩を詠せしめ、日夕以て樂み、兄弟の間自ら知いと稱す。珙歿して妻子飢寒す。朝延爲に璣に縣職を授け、以て之を養はしむ。璣心を盡くして撫育し、其の所を失はざらしむ。槐山に在りて兵變に値ひ、丁壯を募り櫬を設けて捕捉し、功を以て吏卒に與へ、又敵の向背を偵し、民をして便に乗じて耕種せしむ。故を以て、飢饉に遭ひしが園境俱に全し。朝廷其の功を録して武宣の從勳を賜ふ。(人物考)

李璣 字は奉彦。虛直と號す。全州の人。時恒の子なり。顯宗丙午(皇紀二二二六年)司馬に中り、筮仕して廣興奉事と爲る。祿を領つて羨餘する者は、倉官之を例占す。璣一毫も取らず。簿して倉中に儲へ、稱幸求むる有れば之に應ず。而して尙ほ其の心に厭かず。此を以て忤ひて職を汰せらる。後十年一老吏あり、璣の同郷人を見て曰く、倉官を問る多し。秋毫も犯さず、強固を畏れざるは未だ李奉事の如きを見ずと。肅宗癸亥文科に登り、官佐郎に至る。文辭明白典雅にして、即ち作る有れば旋て稿を削る。科製の流傳するもの、外、詩文多く傳はらず。只だ若干卷あり。卒年四十八。(高麗人物考)

李璣 錦川副守 字は次玉。江陽君璩の孫なり。年十五錦川副守を授かり、累階して彰善に至る。初履素齋李仲虎と早閉の

交を爲し、履素の學業大に進むに及んで、之に師事し、尤も力を大學に致す。平居夙に興き、端坐讀書し、灑然として動かさず。喪祭必ず文公の家禮を以て準と爲し、子弟に教ふるに法あり。人と交はるに徳を以てし、之を導くに禮法を以てし、親黨朋類其の徳に慕ひ、其の身を淑らする者甚だ多し。郷黨仁人君子を以て之を稱す。嘉靖己未(皇紀二二二九年)卒す。年四十五。(宗憲行傳)

李璣 花山處士と號す。陽城の人。石灘守邦の支孫なり。端宗位を遷るや、海州の花山に遷れ、屢徵せしが起たず、贊成を贈らる。(高麗史)

李璣 字は子周。霞石と號す。延安の人。史曹判書光庭の子なり。仁祖甲子(皇紀二二八四年)司馬に中り、癸酉文科壯元に登り、丙子正言を以て重試第二名に擢んで、弘文修撰を以て同僚と與に通和の不可を論ず。官校理に至り、年僅に三十一にして卒す。(高麗史)

を以て罪とせば辭無きを患へずと。尋で治道九規を述む。知申事に墜り、事を以て桂城に流され、幾くもなく釋され、居住便に従はしむ。後李朝に入り、任へて知議政府事と爲り、卒して文安と諡せらる。集有り世に行はる。(高麗史)

李朝 字は弘載。東津と號す。宗室諱率大君六代の孫なり。嘉靖丙申(皇紀二一九六年)生る。明宗戊午司馬に中り、丁卯登第し槐院より史局に遷まれ、官を累ねて、京畿監司刑工曹判書を歴、列教事府事に至る。卒年七十九。孝謹恭儉、世に長者と稱せらる。(人物考)

事兵部尙書翰林學士承旨を歴。獻宗の初政堂文學判書を拜す。初め宣宗國原公たりし時預の女を娶る。是を眞信賢妃と爲す。延和宮主を生む。睿宗立ち延和を納れて妃と爲す。預嘗て李資義の黨を以て罷められしが、是に至り妃の故を以て召されて含元殿に見え。酒食衣服鞍馬を賜はり、檢校太尉刑部尙書政堂文學を授けられ、中書侍郎平章事に進みて卒す。(高麗史)

李嶧 字は和伯。初名駁。字は賄翁。韓山の、觀察使苦の子なり。宣德己酉(皇紀二〇八九年)生れ、遷まれて孝寧大君の女婿と爲る。正統己未始めて仕版に登り、數年の間ならずして歴級して正三品に至り、判濟州軍實兩監事を授かり、漢城府尹刑曹參議を歴。丁亥夏李施愛叛するや、命ぜられて大將となり、兵二千を領して賊の來路を遮る。戊子京畿觀察使を拜して惠政有り。判漢城尹に墜り、純誠佐理功臣の號を賜はり、韓城君に封じられ、仍て五衛都摠府都摠官を兼ね。官左參贊に至り、辛丑病んで卒す。年五十三。安昭と諡せらる。墳富貴の中に長じて身に執綽の習なし。官に當りて節を守り、操履確然、至る所職に稱ふ。晩に廊廟に入り、方に遠大に期せしに、遂に歿し、人を惜む。(人物考)

三十年怠色なし。喪に居りて墓に處し、朝夕塚に上り、風雨も廢さず。事聞して闕に旌し、豎碑せらる。宣祖壬辰漁城申滋と與に倡へて義旅を起せり。(高麗史)

李暹 麟坪大君 字は用涵。松溪と號す。仁祖の第三子。孝宗の弟なり。天性孝友仁恕。人に接するに町畦を去り、士を待つに尊貴を挾まず。朝謁惟れ謹み、風雨を以て或は廢さず。藩に入る者三たび、燕に使するもの九たび。時の艱危に値ひ、跋渉千里、返寒を衝き風露を侵して辭せず。雅と書籍を好み、外紀諸家に旁通し、餘裕ある時は文士と酬唱し、長章短局立るに就る。著はす所に、燕行錄、山行錄あり。戊戌卒す。年三十七。忠敬と諡せらる。(高麗史)

李瑛 字は子潤。廣州の人。副司果良弼の子なり。弘治辛酉(皇紀二〇六一年)生る。乙酉司馬に中り、己亥登第し、官舎人執義を歴て、奉常寺正と爲り、戊午卒す。年五十八。英天性忠孝、身を持するに恭儉。恪勤公に奉じ、事に臨んで剛果なり。臺諫に出入する前後十を以て數へ、事に遇へば敢言し、蹇然として直名有り、立朝二十餘年、猶ほ先人の弊廢を守り、辭受荷くもせず。人贈遺する者あれば、徹物と雖必ず先づ之を撥するに義を以てし、不義なれば則ち受けず。(人物考)

李瑛 仁興君 字は可綱。醴醴と號す。宣祖の第十二子。靜遠閔氏の出なり。萬曆甲辰(皇紀二〇四四年)生る。七歳仁興君に封ぜらる。天性忠孝滋良、且つ甚だ恭謹なり。仁孝兩朝に歴事し、宗籍司摠都提調を兼管し、又宗親府有司堂上を兼ね、恩遇殊に隆し。平居外慕無く、惟た圖書經史是れ親み、儉約寒素、門庭蕭然たり。辛卯卒し、靖孝と諡せらる。(高麗史)

李瑛 字は君寶。致齋と號す。全州の人。少にして孤なり。自ら學を爲すを知り、日に塾師に就き、研々として少しも怠らず。十六七歳既に博く經史を觀、禮部試に中る。時に光海昏虐愈甚しく、禮部試を以て自ら期す。仁祖反正に及び復た計を以て都に至る。會ま李适叛し、瑛駕に從ひて公州に至り、未だ幾ならず上座に登る。丁卯の亂に仁祖江華に入る。仍て世子に從ひて湖南に至る。亂後朝廷始めて前後恩駕の者を録し、白衣を以て官を得る者多し。而して瑛與らず。金暹聞て之を嘉みし、薦めて社稷參奉を授く。就かず、復た幽遷の志有り、將に横城の地に卜築せんと擬し、越えて三歲己巳(皇紀二二八九年)卒す。年三十四。(人物考)

李瑛 字は季明。湖愛と號す。麗興の人。潤壽の子。業を西厓柳成龍の門に受け、志を勵まして學に力め、經傳に沉潜し、志氣高遠、擧子の業を肩としせず。光海丙辰(皇紀二二七六年)司馬に中りしが、時事の大に謬れるを見て、遂に意を進取に絶

ち、山水の間に自放し、門を杜ちて讀書し、尤も詩に工なり。蕭散の趣あり、聲聞彌彰はれ、學士大夫皆之を推重す。官を授かりしが就かず。後穆陵參奉に除し、纒に赴きて旋て歸り、益自ら隱居して出でず。卒年八十二。(高麗史)

李縵 字は綬之。系は濬承に出づ。副司果聘齡の子なり。嘉靖戊申(皇紀二〇〇八年)生る。少にして力學し、博士の業を治め、丙子司馬試に中り、久しく公車に困し、太學の薦を以て瑞源殿參奉に補せられ、奉事直長主簿に例轉し、是より内外に歴官し、擢んで富平府使を授かる。庚子古阜郡守を以て文科に捷ち、即ち臺省に擬せられ、俄に玉堂の選に録せられしが、事を以て免じ、其の明年辛丑病んで起たず。綬天賦和厚、制行修飾し、家に居り職に莅み、皆度中る、善く人と交はり某酒談笑、倦色なし。人は是を以て賢不肖となく皆樂んで之に附す。(人物考)

李縵 字は文叔。平昌の人。察訪廷華の子なり。長身秀骨、神采灑然、世紛を脫落す。光海の朝、樞門の子有り、見て之を

李縵 字は綬之。系は濬承に出づ。副司果聘齡の子なり。嘉靖戊申(皇紀二〇〇八年)生る。少にして力學し、博士の業を治め、丙子司馬試に中り、久しく公車に困し、太學の薦を以て瑞源殿參奉に補せられ、奉事直長主簿に例轉し、是より内外に歴官し、擢んで富平府使を授かる。庚子古阜郡守を以て文科に捷ち、即ち臺省に擬せられ、俄に玉堂の選に録せられしが、事を以て免じ、其の明年辛丑病んで起たず。綬天賦和厚、制行修飾し、家に居り職に莅み、皆度中る、善く人と交はり某酒談笑、倦色なし。人は是を以て賢不肖となく皆樂んで之に附す。(人物考)

李縵 字は綬之。系は濬承に出づ。副司果聘齡の子なり。嘉靖戊申(皇紀二〇〇八年)生る。少にして力學し、博士の業を治め、丙子司馬試に中り、久しく公車に困し、太學の薦を以て瑞源殿參奉に補せられ、奉事直長主簿に例轉し、是より内外に歴官し、擢んで富平府使を授かる。庚子古阜郡守を以て文科に捷ち、即ち臺省に擬せられ、俄に玉堂の選に録せられしが、事を以て免じ、其の明年辛丑病んで起たず。綬天賦和厚、制行修飾し、家に居り職に莅み、皆度中る、善く人と交はり某酒談笑、倦色なし。人は是を以て賢不肖となく皆樂んで之に附す。(人物考)

く、是より取て私款を以て至る者なし。元翼之を聞て喜んで人に謂て曰く、吾れ李君を得て幕府章しと。事を以て朝に還る。壬寅群奸志を得、盡く一時の土流を逐ふや、綏祿も貶されて大同察訪と爲る。綏祿夷然として以て意と爲さず、職を奉ずる意謹め、郵務大に擧がる。何くも無く棄て歸る。相繼に陞り、出で廣州鳳山尙州を牧し、諸寺正掌令舎人修撰に歴遷す。時に孽臣乘を盗み、國政日に亂る。綏祿世道の回すべからざるを知り、意を任官に絶ち、清狂自ら晦ます。廢母の論作るに及んで、家を擧へて揚根に歸り、完平李元翼・守夢鄭暉と山水の間に相従ふ。起されて職州牧使を拜し、堂上に進階せしが、病を以て辭し、庚午卒す。年五十七。綏祿人と爲り外和易にして内直方。人と處るに之を好む者は傾倒して寡餘無し。貪邪の者を見れば貴臣要人と雖之を面責して容れず。官に當り職を守るに報國を以て心と爲し、經綸に在りては開發導迪、諷官の體を得。臺席に在りては持論審々、人に隨ひて俯仰せず。素と酒を嗜み、晚節尤も甚し。世目して酒人と爲す。李爾瞻は其の從婦の夫なり。一日書を抵して、書するに益髓を飾し、楓機を憤み、回頭し來れ等の語有り。綏祿復書して曰く、千鐘の録も未だ一盃の酒に敵せず云々。公我を受ふなれ。我れ公の爲に愛ふ。各好む所に從ふ、恐らくは回頭日無きのみと。爾瞻之を嘲む。韓續男

は爾瞻の爲にして綏祿の聯成たり。綏祿之を隨みて相往來せず。偶々人家の婚姻に於て相見る。綏祿酒後帽を欲つ。續男之を字呼して曰く、君の帽危しと。綏祿笑て曰く、吾叔の頭を觀るに甚だ危し、尤も慎むべきなりと。續男愕然、以て應ふるなし。卒に其の言の如し。綏祿放言忌む所無く、然れども終に禍機に遠かるも其の酒に托して善く自ら誦晦するを以てなり。(人物考)

李遠 字は明叔。雲間と號す。咸安の人。杏軒義李の玄孫。世康の子なり。明宗辛酉(皇紀三三二年)生る。幼時小學を李退溪の門に受け、長するに及んで四書一經を以て業を伯兄逸に卒へ、武藝を兼ぬ。壬辰の亂に崔瑀と與に義兵を起して敵を討ち、功を以て原從二等の勳に參し、調練院正を授けられ、勳武科に陞り、梁山郡守に除す。甲寅宣傳官に特除せられ、行て板橋に到り、光海母后を廢するの變を聞き、伴りて自ら馬より墮ち、托するに臂を折れるを以てし、歸りて郷里に隱る。是年秋三道統制度侯に除せしむるが卒す。乙卯同樞に陞り年五十八にして卒す。道山書院に享らる。(咸安李氏家譜)

李遠 字は益之。雙梅堂李唐の後なり。其の母隱にして世に用ひられず。世々原州に居り、蕪谷を以て自ら號す。少時書に於て讀まざる所無し。文章甚だ富み、漢史學官と爲りしが合はずして棄て去る。孤竹崔慶昌・玉峯白光勳に從ひて遊び、

相得て甚だ懽び、時社を結ぶ。遠菴長公に法りて其の體を得。一たび筆を操れば輒ち數百篇を爲す。昔樞略諫すべし。一日思菴金正國遠に謂て曰く、詩道は當に唐を以て正と爲すべし。菴子曠家放と雖、已に第二義に落つと。遂に樂上の太白樂府歌吟、王孟の近體を抽て以て之を示す。遠雖然として正法の是に在るを知り、遂に盡く故學を捐て、舊所に歸り、蕪谷の庄に隱れ、文選太白及び盛唐十二家、劉隨州韋左司暨伯謙の唐書を取りて、伏して之を誦し、夜を以て暮に繼ぎ膝坐席を離れざるもの凡そ五年。悅然として悟る有るが如し。試に之を詩に發するに、語甚だ清切、舊日の體を一洗す。即ち諸家の體に倣ふて長短篇及び律絶句を作り、聲律字句を鍛鍊し、凡そ十餘篇を著し、乃ち出で之を諸公の間に詠す。諸公之を嗟嘆し、崔白も皆以て及ぶべからと爲す。其の詩清新雅麗、高きものは王孟高峯に出入し、下るものも劉錢の韵を失はず。麗麗より以下唐詩を爲る者皆及ぶなし。善詩を以て一世に鳴る。遠貌雅ならず、性且つ蕩にして檢束なし。又俗禮に習はず、此を以て世に忤ふ。而して善く今古及び山水の佳致を談し、酒を嗜び吾人の書を能くす。其の中空洞にして封豨なく、産栗を事とせず。人或は此を以て之を愛す。平生着身の地なく、四方に流離乞食す。人多く之を賤み窟厄以て終る。江流洞の詩に曰く、中天筮

鶴下秋宵、千載孤雲已寂寥、明月洞門流水在、不知何處武陵橋と。明の朱之蕃嘗て遠の詩を觀、讀で漫浪舞歌に至り、節を擊て嗟賞して曰く、斯の作太白を去る亦何ぞ遠からんやと。(人物考)

李遠忠 高麗忠肅王頃の人。益齋李齊賢、白文賓と與に國史を撰み、文賓遠忠は睿宗以下を撰み、文賓僅に睿仁二朝を草し、遠忠は未だ稿を就かずして南遷し、時に皆散逸し、唯だ齊賢の太祖紀年のみあり。(高麗史)

李遠家 鹿州の人。父積登第して官會議評理に至り、月城君に封せらる。遠忠高麗忠肅の朝登第して成均祭酒に累官し、恭愍王九年戸部尙書に至る。會ま八關會に當り有司盟洗の幕を僕射廳の南に設け、樊を暨て内外を限る。遠忠明部尙書李栴と廳上に坐して其の樊を撤せしめ、大に王の怒に會ひて官を罷む。十五年、王遠忠が名儒たるの故を以て密直提學に擢んづ。時に幸甍方に推を専らにす。遠忠嘗て廣坐に於て甍が酒色を好むを謂ふ。甍之を以て悦びず。未だ幾ならず遠忠の官を罷む。甍誅せるの後、鶴林府院君を拜し、辛禰十一年(皇紀二〇四五)鶴林君を以て卒す。文靖と號せらる。性剛直擄まざり、謗議有り。嘗て東北面都巡問使と爲り、還るに及び、李子春野に使す。其子成桂(太祖)後に立つ。子春行酒するや遠忠立て飲む。成桂行酒するや乃ち跪て飲む。子春恠て之を問ふ。曰く此子は誠に

異人、公の及ぶ所にあらず。公の家業、此子必ず能く之を大にせん。因て子孫を以て之に屬す。著す所に興亭集有り。世に行はる。其の詩文は大に李齊賢の稱する所と爲る。(高麗史)

李遠 字は天覺。高麗の名臣齊賢の子。文詞に工なり。初め蕪を以て別將に補せられ、忠肅の朝登第す。忠惠王元如くや父と共に之に從ふ。王復位するや典理摠郎に授かり、東還して道に卒す。年二十八。(高麗史)

李源 字は君浩。清香堂と號す。陝川の人。參奉承文の子なり。燕山辛酉(皇紀二六一)生る。少より過く經賢傳を觀て意を性理の學に專らし、舉子の業を爲すを欲せず、終に司馬の擧を假む。曹南漢之を聞き直に吾意を得たりと稱す。遂に往て之と交はり、共に業を山寺に肆ひ、又李退溪に謁し、結んで道義の交を爲し、屬往來して經義を講讀し、麗澤の益甚だ多し。益意を世途に絶ち惟だ學を講じ、道を求むるを以て業と爲す。明宗丙午(皇紀三〇六年)儒行を以て薦められ、昆陽調導に除せしが就かず。辛年六十八。(尼庵集)

李源 原と隴西の人。明の提督如松の孫なり。官節度使に至る。嘗て郡守と爲る。咸里の豪戸有り。倉道四百石を負し、累に督せしが納めず。源朱牌を出す。豪戸牌卒を毆て死に垂んとす。源伴り驚て曰く、戸主は誰ぞやと。史の曰く、某なり

と。源の曰く、吾過てり、早く此家たるを知らば、豈敢て此く如からんと。即ち禮史卿丞を遣りて罪を謝す。豪戸大に喜ぶ後十餘日、會ま天寒く雪下る。源幕校を召し、鷹を臂せしめて行獵し、自ら爽袖戰服を着て軍官從者皆軍服し、弓矢を佩び、劍を佩び、野史をして酒肉を辦せしめて、之に從はしめ、豪戸の村前に至りて馬を下り幕を設け、炭を熾にし、銑を安じ、伴りて左右に問ふて曰く、彼の山下の瓦屋は誰の家ぞやと。曰く某戸なりと。源即ち首校を遣り、辭を致さしめて曰く、今日適ま此に行獵し、乃ち仙莊の門外に在り、禮當に進謁すべし。適ま軍服を着く、敢て誠を伸べず、伏して望むらくは暫く威尊を屈して、此に陪飲せられよと。豪戸大に悦び、即ち往て相見る。既に數語し、源劍を抜き目を闚らして大呼す。聲山嶽に振ふ。左右を應て曰く、速に此處を縛せ。我今日行獵するは此禽を獲んが爲なりと。遂に之を縛し、馬背に駄して之を前驅し、軍卒をして樂を擊て勝戰の曲を奏せしめ、身大馬に騎り、醉に乗じ、俘を領して還りて府に入る。府中大に驚く。大枷を取りて枷して囚し、五六日にして進糧畢輪す。是に於て囚を釋きて衣冠を賜ひ、堂に上り杯酒せしめ、謝して曰く、公事私無し、幸に相恕せよと。此より豪戸懼伏し、敢て令を犯さず。(敦良心考)

李源坤 字黃中。靜虛高と號す。古阜の人

東榮の子。英宗癸亥(皇紀二四〇三年)進士に中る。少より好んで經傳を讀み、篤く程朱の書を信じ、詞賦雄健、筆表清純、論策壯麗、詩律典雅なり。著はす所に其範行義あり。性至孝にして、其の親病に指を割て血を注ぐ。卒年七十。(果齊集)

李源 字は周賢。漢高と號す。星山の人。正言奎績の子なり。正祖壬子(皇紀二四五二年)生れ、純祖己巳文科に登り、官判書に至り、李太王己巳文科回榜に入り、辛未に歿す。諡を定憲と云ふ。文集二十二卷あり。(圖書解題)

李源龜 日堂と號す。古阜の人。直長承幹の後なり。姿稟端正。孝友純至、學問に志し、常に性潭宋煥箕の門に従ひて遊び、學行篤實なり。性潭其の行狀を撰む。(扶安邑誌)

李漢 字は子淵。龜村と號す。宗室孝寧大君補の後。史曹判書燮の孫なり。年二十二國子進士に補せられ、三十七文科に擢んで、春坊說書を歴て正言に陞り、連に三司に在り。光海の初御史を以て義州に至る。李爾瞻時に漢尹たり。之を遇する甚だ善し。漢私に謂て曰く、他日國を誤る者は必ず此人なりと。瞻聞て甚だ之を恨む。史曹郎たるに及び漢少宰たり。鄭造を薦引して持平と爲す。漢執て不可とす。瞻怒り、漢遂に仕へず。光海五年永昌の獄起る。漢問事郎と爲る。囚徒呪咀の事を發せんとす。事大抵に連なる。漢叱して曰く、天威嚴重、囚安ぞ敢て亂言

するやと。因長伏して敢て其の指す所を志にするなし。聞く者之を多とす。永昌殺さるゝに及んで鄭龜上疏諫諍して罪を得。漢素と鄭と善し。論者其の疏は漢に出づと爲し、竄に當し、卒に職を削られ、て田里に歸る。後舒川郡守に除せられ、尋で謝し歸り、明年同副承旨を以て出て黄海道觀察使と爲る。時に李貴平山を宰す。左右を屏けて舉義の事を言ふ。漢終に答へず。事を擧ぐるに及んで之に一劄を遣る。貴心に之を悦ぶ。仁祖の初湖南觀察使を拜す。明年李适叛し、仁祖南狩するや、漢兵を陳して之を公州に迎ふ。行陣嚴肅。仁祖善と稱す。丁卯の亂に京畿觀察使を拜し、虜既に退きて又北警有旗を治す。嶺南觀察使に轉じ、又北道觀察使と爲り、疾を以て歸り、戶兵刑曹參判を歴。丁丑虜退きて車駕京に歸るや、資憲に陞りて戶曹判書を拜す。物價を平にし、出を貴くして出づるを賤らし、數年の間府庫充溢し、外に露積す。仁祖善と稱して曰く、度支人を得たりと。年七十一、老を以て辭す。仁祖許さず。然れども其の老たるを聞へ、僚佐をして私第に就て事を議せしむ。刑曹判書に移り、還た戶曹を拜す。果に力辭し、元斗杓之に代はる。斗杓初め甚だ相悦び、曹中の事を見るに及んで、其の規模施設、多人の籌司を拜せしが、皆出でず。戊子(皇紀二

三〇八年)卒す。年七十九。漢事に當りて必ず先づ其の大なるものを擧げ、細故を顧みず。尤も治財に長じ、時を相し、勞を量り、七年の間國富民悦ぶ、食貨を掌る者宜仁以來の一人と稱せらる。(人物志)

李漢運 字は九萬。天池と號す。完山の人。府使燮の子。宣祖丙午(皇紀二六六〇年)生員進士に中り、光海丙辰文科に登り、官正に至る。(人物志)

李漢翼 字は萬里。反招堂と號す。眞寶の人。松齋燮五世の孫なり。仁祖己丑(皇紀二三〇九年)文科に登り、翰林說書大司諫を歴て官忠清觀察使に止まる。嶺南の稅は遠く可與倉に輸し、久しく嶺民の病たり。漢翼建白して通變し、沿嶺の六邑をして丹陽江に就て納めしめ、弊十に七八を去る。又嶺賦に常法無く、民之を病ふ。漢翼李元頤と建議して兩湖大同の法を用ひ、民今に至りて之に頼る。卒年七十一。(嶺南人物考)

李積 字は而剛。龜岩と號す。泗川の人。中宗壬申(皇紀二七二〇年)生る。丙申進士に中り。文科に魁擢し、三司を歴て官副提學に至る。宣祖辛未卒す。年六十、初文科を以て進み、父母己に老ゆるを以て補外を乾ひ、終養するもの凡そ十九年。政を爲すに教化を以て先と爲し、至る所治化あり。慶州の西岳精舍、順天の景賢塔は皆其の作る所なり。諫院に在りては治道を陳ふる者累千百言なり。宣祖の朝副

提學を以て屢召せしが皆起たず。屏て萬竹山中に居り、生徒を教授し以て樂と爲す。少にして業を圭在宋麟壽に受け、晩に退陶の門に遊び、其言行出處頗る詳なり。其の學孝悌より推して性命の奥に至り、之を萬事萬物に達し、要を知體成性に歸す。當時の賢士大夫多く推して之を宗とす。嘗て性理遺論、景賢錄を輯し、又遺稿あり。宣祖三十五年祠を故里に建て、名けて龜山祠と曰ひ、石に刻して其の事を記す。(西川邑誌記)

李植 字は公幹。懶翁と號す。全州の人。父崇孝。祖陪連。曾祖小佛俱に書を以て名を擅にす。父母早く亡ひ、其の叔興孝に養はる。五歳にして自ら能く書き、筆を取りて楷形を作るに甚だ善し。興孝之を奇とし、教ふるに家法を以てす。十歳已に大成し、山水尤も佳にして人物佛道最も古に逼る。書を知る者之を其の祖に方べて精彩は則ち之に過ぐと云ふ。十一金剛山に入りて回らず。己丑の歲長安寺を改稱す。其の壁に山水及び天王諸體を畫き、俱に飛動して森嚴たり。朱太史蘭鵬其の書を見て最も盛に之を稱して曰く、海内儒罕なりと。遂に多く山水を畫いて去る。然れども人に備はれば書を肯せず。故に筆跡の世に傳はるもの亦少し。丁未二月酒を以て疾を成し、西京に卒す。植小にして孤となり父の面を見ず。其の容を繪きて朝夕瞻拜して以て泣く。其の叔父及び嫂に事へて父母の如く、敢

て怠慢せず。嫂叔俱に視ること己の出の如し。飲酒を喜び、書を能くし且つ詩を解し、俱に脫俗凡ならず。又佛教に遠く、辨解人の意表に出づ。貧困にして人に寄食すと雖、義にあらざれば一介も取らざり。心に合はざる所有れば、權貴と雖屑しとせず。之を去る所あるれば、如し。其の交友友英・李耕俊と交誼甚だ篤く、兄弟の如し。二人交るもの累歲未だ嘗て其の絲毫の不義を見ず。良辰美景には乃ち酒に酔ひて詞行し、行く行く佳山水に遇へば、則ち吟詠して歸るを忘る。施與を好み、寒者に値へば衣を解て之を衣す。俗子嘗りて以て愚と爲すも却へざるなり。嘗て權相あり招て書かしかめ、精素を具し、饋するに酒を以てす。植伴りて醉倒し、良久うして起きて一幅を畫く。高門に牛貨物を臥し、二人驅り入るの狀を作くり、筆を投じて去る、相怒りて之を殺さんと欲す。逃れて西都に至り、其の佳麗を愛して去るに忍びず。竟に此に卒す。植一に懶高と號し、一に雪岳と云ふ。宣祖十一年生れ、崔簡易に嘗て詩文を學び、丁未(皇紀二六七年)卒す。年僅に三十。簡易堂集に李植か鄭亞卿に従ひて京に赴くを送るの詩あり。又象村集に植に贈るの詩序あり。以て其の嘗て入燕せしを知る。(人物考 補遺)

李頌德 字は會章。幽靜高と號す。韓山の人。土亭之諱の後なり。八歳始めて學に就き、須臾も卷を釋てず。篤く經籍を好

雨を蔽ひ、葦葦瓦墮、之に處りて塞士の如し。其の政府に在るや、更張を喜びず、規度を守りし、尤も選舉を公にし、奢侈を抑ふるに憚たり。嘗て鹽課宜しきを失するは最も民病の先と爲し、社倉を建て、先づ西南諸邑に試みんとせしが、朝議多く矛盾し、行ふを果さず。其の後官吏の法を犯す者日に相續き、穀儲枵然待むべき無きに至り、論者始めて其の言を以て是とせしが、終に行はれず。

(顯慶帝)

李敬中 字は公直。丹崖と號す。宗室桂陽君瑄四世の孫、誠中の弟なり。嘉靖壬寅(皇紀二〇二年)生る。宣祖元年太學に陞り。三年登第し、官執義に至る。大司憲鄭澈の惡む所と爲り、出で慶尙道推府御史と爲り、疾んで密陽に卒す。年四十三。辛巳の歲鄭汝立才學を以て拔擢せらる。敬中の曰く、此人顯用せらるれば他日必ず士林の毒を爲さんと。己丑汝立叛して既に敗死するや、宣祖從容として朝臣の先見有りし者は誰ぞやと問ふ。柳成龍對へて曰く、臣の友李敬仲嘗て汝立の用ふべからざるを言ひ、反て排擯を被り、坎軻して死すと。宣祖の曰く、排擯せし者は誰ぞやと。對へて曰く、臣之を忘る、史官有り。宣祖史官に問へば即ち掌令鄭仁弘・持平朴光玉なり。宣祖の曰く、逆賊盛名有りし時、敬中其の無狀を知り、絶力之を論して清顯に通ぜざらしめんとし、反て論劾を被る。其の先見の忠古

人に下らずと。命じて特に吏曹參判を贈り、仁弘・光玉の官爵を削奪せしむ。夫人趙氏至行有り。敬中歿後三年哭すること初喪の如く、髮を理せざるもの殆んど六年。己丑の事を以て追儔せられ祭を賜はるに及び、即ち始めて沐髮せしと云ふ。

(人物考)

李敬秀 字は善裕。開軒と號す。韓山の人。牧隱繼十一世の孫なり。少にして奉詔申最に從ひて學び、又尤菴同春兩賢の門に遊び、尤菴に於て尤も誠心悅服す。尤菴亦其の賢を稱す。年二十七司馬に中る。肅宗己巳(皇紀二四九年)仁顯王后崩せられ、尤菴黨禍を被るや、敬秀宛憤に勝へず、吳斗寅の疏に參じて、命を闕下に乞ふ。又同門の人と與に上章して先生の命を乞ふ。政院受けざるに及んで、閭門に痛哭して歸る。官戸曹佐郎致德縣監に止まる。(鼓山集)

李敬興 字は直夫。白江と號す。又鳳岩と號す。牧使契韓の子なり。萬曆乙酉(皇紀二二五年)生る。年十七司馬に中り、光海元年己酉登第し、選まれて翰苑に入らる。三司吏部舍人典副學を歴。壬午相を拜し、官領議政に至る。丁酉卒す。年七十三。文貞と諡せらる。敬興妙齡秀發し、符采輝映す。毎に筆を瑯りて出入し、進止都雅なり。光海常に之を屬目す。時に李爾瞻方に事を用ふ。爾瞻は敬興に於て從姑夫たり。爾瞻其子を薦めて翰苑に入らしめんとし、敬興に意を示す。

仍て王先づ大志を立て、盡く舊習を革め政事を修め、賢才を用ひ、兵乗を練り、器械を備へんことを請ふ。十二月虜兵果して大に至る。敬興駕に屈して南漢に入る。丁丑四月嘉善に陞り、慶尙監司を拜す。敬興國亂を以て敢て辭せず。遂に厨傳を損し、聲妓を屏け、輻せず蓋せず、専ら死を吊ひ孤を問ひ、拊循勞來を以て急と爲し、調賑多方、撫摩道有り。其の聽斷に明に、繁を朝ち滯を通ずるは洪聖民以後、敬興と與に比すべき者なし。還りて玉堂に入り、吏曹參判に遷る。李桂なる者清に罪を得、清人執へて之を殺さん欲す。遂に國の險事を漏し、且つ朝廷の某某等志南朝に在るを告ぐ。清國使を遣はし、敬興及び判書李明漢等を執へて瀋陽に至る。敬興色無し。瀋に留まるもの數月にして許され歸る。甲申二月使を奉じて瀋に至り、前事を以て、又拘留せられ、明年赦されて世子に隨ひて還る。丙戌擢備の事を以て言事旨に忤ひ、珍島に竄せられ、拊綽を加へらる。戊子三水に移配せらる。瀋に在る三歲、仁祖昇遐し、孝宗位に即き、始めて國難を解く。蓋し先王の末命と云ふ。尋で金尙憲敬興が罪無くして久しく竄せらるるを言ひ、孝宗命じて牙山に量移し、庚寅又諸大臣の言を以て塙上を遷らしむ。時に清人大兵を以て塙上を壓し、使を遣りて嗣君新立の事、南方の城池修繕の事を詰る。朝廷震懼し、領議政李景奭を遣り海上海に至り

て之を謝せしむ。領相既に出て都人益淵沸す。右相趙翼啓して曰く、時事方々急なり、請ふ李某を起さんと。孝宗之を許し、即日領中樞に拜し、三月李景奭に代はりて領議政と爲る。敬興毅然として時局に處し、從容として清使に酬接し、外は以て敵怒を弭め、内は以て國論を鎮す。辛卯の春清國又敬興が先に瀋に拘せられし時の事を提起して、其の相たるべからざるを謂ひ、使を遣りて之を鎮す。此に至り領相を罷む。丁酉夏大旱によりて言を中外に求む。敬興適ま疾に衰れ、彌留數月、是に至りて少しく間あり。遂に疲を力めて進箱して數千言を累ぬ。箱中論ずる所皆肺腑中より流出する所にあらざるなし。是年卒す。敬興委品粹美、内剛外溫。人と語るに、意安んじ神定まり、燕居尤も樂易自在にして、事に當りては直行勇往し、應手として奪ふべからず。原と讀書を喜び、出入坐臥必ず書を携へ、疾病と雖未だ嘗て手を釋てず。晩年に白馬江上に卜居し、一書堂を構へ、几坐して門を閉じ、榮辱の外に超然たり。文章を爲すに明白條暢、詩も亦高潔雅健なり。(國朝名臣錄)

李資乙 高麗忠惠後元三年(皇紀二〇二年)魁科に擢んづ。(高麗史)

李資仁 高麗の門下侍中頤の子。文宗の朝發第し、侍御史に累遷す。文宗順宗相繼で薨じ、宣宗即位し、資仁を遣り遂に如きて喪を告げしむ。遼主京館に入るを許さず。詰て曰く、二君連遷す、必ず其故有らん。宜しく實を以て奏すべしと。資仁の曰く、國公風に疾患有り、加ふるに哀毀を以てし、遂に大潮に至る。實に他故無し。願くは臣等を留め、使を本國に遣りて、究問せしめられよ。臣若し誣國なれば當に重罪に服すべしと。語甚だ切直なり。遼主乃ち城外の謁殿に出で引見慰諭す。後ち史部侍郎を拜し、右諫議大夫に遷り、殿中監中樞院副使に陞りて卒す。(高麗史)

李資玄 字は眞精。高麗の中書令子淵の孫なり。容貌魁偉、性聰敏。登第して大樂署丞と爲る。忽ち官を棄て、春州の清平山に入り、文殊院を拜して之に居り、破食布衣、禪道を以て自ら樂む。睿宗内侍を遣り茶香金帛を賜ひ、果詔して之を徵せども起たず。後ち南京に幸し、行在に召して與に語り、養性の要を問ふ。對へて曰く、羸欲より善きは莫しと。遂に心要一篇を進む。既にして辭して山に還る。仁宗位に即き亦之に傾嚮し、疾有り内醫を遣りて診視せしめ、茶藥を賜ひしが遂に卒す。年六十五。眞樂と諡せらる。(高麗史)

李資義 高麗の中書令子淵の孫。侍中頤の子なり。宣宗の朝戸部尙書に累遷し、獻宗元年(皇紀一七五年)中樞院使を拜す。宣宗資義の妹元信宮主を納れ、漢山侯昫を生

む。獻宗幼弱にして疾有り、政を聽く能はず。母后國事を專にす。資義貨財を貪り、無頼の徒を集め、騎射を以て事と爲し、常に曰く、主上疾有り、且夕を保し難し。若し外部に窺視する者有らば、汝が輩宜しく力を盡して漢山侯を奉ずべし。神器をして他人に歸せしむる勿れと。兵を禁中に聚めて大事を擧げんと欲す。時に肅宗翰林公と爲りて明福宮に在り。密に之を知り平章事郭台輔に諭して曰く、國家の安危宰相に繫れり。今事急なり、公其れ之を圖れと。台輔仍て上將軍王國燾をして兵を領して入衛せしめ、先づ壯士高義和をして資義を宣政門内に斬らしめ、其の黨閥門祇候張仲・中樞院堂後官崔忠伯等を宣政門外に誅し、兵士を分遣し、資義の子注簿・興王寺大師・智昭・將軍崇列・澤春・中郎將郭希・別將成甫・成國・校尉盧占・陸正・裴信等十七人を捕へて皆之を殺し、平章事李子威等五十餘人を流せり。(高麗史)

李資義 高麗忠烈王二十六年(皇紀一九六〇年)魁科に擢んづ。(高麗史)

李資德 字は觀止。高麗の宰臣頭の子。資支の弟なり。性恭儉孝友、讀書を喜び、又佛を好む。蕪を以て京市屠豕に捕せられ、中書侍郎平章事に累進す。李資謙敗るゝや其黨を以て論ぜられ、黃州の使に貶せられ、後復た平章事を拜す。卒年六十八。莊懿と謚せらる。(高麗史)

李資謙 初の名は資調。高麗の侍中子淵の

孫。資謙の弟なり。外戚を以て左右衛錄事參軍事に補せられ、睿宗の朝尹璠に從ひ女眞を征して功有り。監察御史を授けられ、刑部侍郎樞密院事に累遷す。使を奉じて宋に如く。徽宗睿謀殿に御して一行人を召見して宴を賜ひ、詩を作りて之を示し、命じて之に和せしむ。資謙即ち一律を製進し大に嘉賞せらる。時に宋、金國と和を講べんとするの意有り。資謙の還らんとするに當り、密に諭して後來朝の時女眞人數人を招諭して借に來らしむ。資謙奏して曰く、女眞は人面獸心、夷獠中最も貪醜と爲す。上國に通ずべからずと。宋の宰臣之を聞て曰く、女眞の地多く、珍奇を産し、高麗素と與に互市し、利を我に分つを欲せず、故に之を阻むなり。陛下の高麗に於ける之を愛すること子の如く、今德に負くこと此くの如し。一介の使を遣りて女眞を招くべし。必ずしも高麗を借るを要せずと。此に於て宋竟に金と交通し、靖康の禍を致すに至れり。資謙後ち守司空中書侍郎平章事に至りて卒す。平生讀書を好み、常に孫吳の兵法を討ね、功名を以て自ら喜ぶ。(高麗史)

李資謙 高麗の中書令子淵の孫。慶源伯頭の子なり。門蔭を以て進み、開門祇候となる。女弟順宗の妃となり、順宗薨じて宮奴と通ず。資謙坐して官を免ぜらる。睿宗資謙の第二女を納れて妃と爲す。是より驥に貴く、開府儀同三司守司徒中書

侍郎同中書門下平章事に至り、尋で郡城郡開國伯に封ぜらる。王薨じ、太子尙ほ幼にして、諸弟頗る觀望の心有り。資謙即ち太子を奉じて位に即かしむ。是を仁宗と爲す。王資謙を中書令に拜し、爵を侯に陞し、尋で册して亮節翼命功臣中書令領門下尙書都省事判吏兵部西京留守事朝鮮國公と爲し、府を開き僚屬を置かしむ。資謙他姓の入りて妃と爲り、權寵の分れんことを恐れ、強て其の第三女を納れて妃と爲す。權勢隆々、禮數太子に視しく、其の生日を仁壽節と號す。族屬黨與、朝廷に布列し、諸子の第宅街陌に連亘し、勢焰甚だ熾に、官を賣り爵を鬻ぎ、四方の饋遺輻輳し、腐肉常に數萬斤と稱せらる。資謙又王を要して知軍國事とならんと欲す。王心に其の潛越を怒る。内侍金榮安甫等常に左右に侍し、王の意を揣り、密に知樞密曹諶延等と圖り、資謙を捕へて遠地に流さんと欲し、上將軍崔卓・吳卓・大將軍權秀・將軍高敬等をして事を擧げしめしが、却て資謙の爲に破られ、皆其の殺す所と爲り、樂は遠地に流さる。此亂に宮闈兵變に罹り悉く鳥有に歸し、唯だ僅に山呼・賞春・賞花の三亭と、内帝釋院の廊廡數十間を殘すに過ぎず。王西院に移御せしが、左右皆資謙の黨にして、動止飲食も亦た自由ならず。百僚も移りて附近の寺僧に寓せしが、惟だ員に備はるのみ。國事は皆資謙の黨の擅にする所たり。資謙遂に不

帆を圖らんと欲し、毒を餅中に置きて妃をして(李資謙の)王に進めしむ。妃密に王に白し、投じて烏に與ふれば鳥即ち斃る。又毒藥を送りて之を進めしむ。妃腕を奉じ陽り厭て之を覆す。時に資謙の如威拓俊京資謙と陳有り。王密に優諭して力を王室に致さしむ。俊京遂に兵部尙書金珣等と義を擧げ、資謙を囚へて靈光に流し、悉く其の一族黨羽を除き、資謙幾くも無く配所に死せり。(高麗史)

李道一 消受軒と號す。碧珍の人。德岩碩慶の子。鄭察岡の門に遊び、文章行誼世の表率となる。仁祖丙子の亂に家累を輸して以て軍餉を補ふ。仁祖之を嘉みし、三たび官に除せしが皆就かず。御筆を以て特に同中樞を下す。文集あり。(麗山邑誌)

李道致 字は至之。復齋と號す。咸安の人。幼にして温粹、容貌美なり。叔父慶厚と同じく學を寒岡鄭述に受く、宣祖丁酉(皇紀二二五七年)亂を江陵に避け、乃ち下りて商販の業に沿海魚鹽の郷に從ひ、以て養を爲す。商舶中に在りと雖、書冊手去らず。啣暗口に絶えず。舟人漁子往々其の句讀を習ふ。己亥冷泉亭に歸り、居を結びて心を養ふ。堂弟有り道由字は明之、滄浪叟と號す。(人物志)

李道長 字は泰始。洛村と號す。廣州の人。工曹參議潤雨の子なり。萬曆三十一年(皇紀二二六三年)生る。年二十八文科に擢んで、承文院權知に補せられ、四年出で沙

斤察訪と爲り、一年にして謝し歸る。其の年博士を以て注書と爲る。仁祖丙子虜兵大擧して入寇す。仁祖急に出で江都に幸せんとし、虜兵已に迫り、急に馳せて南漢に入る。時に廟社壯績諸姫王子等皆已に江都に入る。大臣多く勸め脱して、江都に入らんとし、言未だ決せず、城中擾亂す。道長通んで曰く、事變知るべからず、此計を爲すは過てり。城守を決し、衆に告げて以て城中を安んじんと。仁祖之に従ひ、然る後人心乃ち定まる。明年冬蘇文檢問に改まり、累轉して持平に至る。是より連に三司に在り。校理吏曹佐郎修撰を歴て、出で陝川郡守となり、治績有り。未だ久しからず風痺を患ひて家居し、連に侍從を以て召されしが、起たず。甲申卒す。年四十二。(人物考)

李道純 慕齋と號す。碧珍の人。德岩碩慶の從子なり。業を鄭察岡の門に受け、文章筆法、名當世に重し。性山水を愛す。忘憂堂郭再祐江舍を以て之に與へ、書して曰く、楚舜は天下を以て賢に與ふ、吾は江舍を以て賢に與ふと、世に與賢亭と稱す。文集あり。(麗山邑誌)

李道輔 益菴と號す。碧珍の人。縣監厚慶の子。司馬に中り、業を鄭察岡の門に受け、心を性理の學に專にし、寒岡之を稱して、是父ありて是子ありと曰ふ。仁祖丁卯の亂に倡へて義旅を起し、以て難に赴く。泮中の學行を以て薦められ、齊陵參奉に除せしが赴かず。山水に徜徉

し、道を樂みて以て終はる。文集あり。(麗山邑誌)

李道賢 字は原明。喜懼齋と號す。延安の人。畏庵試の子なり。肅宗壬申(皇紀二二五二年)に生れ、英祖丙子虜を以て蔭仕に補せられ、官主簿に止まり、壬午に歿す。左承旨を贈らる。遺稿あり。(國朝解題)

李道大 字は就而、松崖と號す。成宗の別子茂山君諒の後。司評鼎興の子なり。肅宗元年(皇紀二二五五年)生る。幼にして俊逸不羈。十五始めて節を折りて讀書し。年二十にして進士に中り、二十九にして文科第二人に擢んで、槐院に例補し、騎曹郎に陞る。時に希養蔡彭胤・秀憲吳尙謙と與に當世の三文章と稱せらる。肅宗戊子年三十五にして卒す。遺集二卷あり。(松崖集)

李道生 字は明仲。遼安の人。尊嚴と號す。高麗亡ぶるや遼安の栗里に遷れ、吏議に拜せしが就かず。(騎牛子集)

李道長 字は善甫。統制使聖資の子。平安道兵馬節度使益亨の孫。桂林君瑠の五世の孫なり。肅宗二十五年(皇紀二二五九年)武科に登り、官平安道節度使に至り、事も以て罷めて歸る。英宗四年清州兵變作り、兵曹判書吳命恒四道都巡撫使と爲り、師を出して之を討つ。時に遼良馬兵別將を以て宮城を圍り、征に從ひて振威縣に至る。賊の先鋒隱々陣門外に往來す。遼良兵を持って夜將に半ならんとし、飛矢四集す。遼良擊斃して其の軍中を戒

め、妄に動くなからしめ、乃ち賊將申震... 乙未任實縣監に除し、剛明一道を豫か...

じ、相與に蹂躪して死するもの勝てて數... 李萬元 字は伯春。二憂堂と號す。延安の...

す。丙申卒す。年六十一。(自滄野集) 李萬亨 字は子夏。三友齋と號す。李寧大...

乙未任實縣監に除し、剛明一道を豫か... 李萬相 韓山の人。牧隱權の後なり。...

李萬相 韓山の人。牧隱權の後なり。... 李萬雄 字は心甫。夢澤と號す。全義の人...

李萬雄 字は心甫。夢澤と號す。全義の人... 李萬相 韓山の人。牧隱權の後なり。...

しむ。請ふ干戈を以て事に従ひて、珍滅... 李萬選 字は元春。默軒と號す。廣州の人...

李萬選 字は元春。默軒と號す。廣州の人... 李萬相 韓山の人。牧隱權の後なり。...

李萬相 韓山の人。牧隱權の後なり。... 李萬雄 字は心甫。夢澤と號す。全義の人...

し。其の廣州を興るや、兵謀治法、算に遺策なし。近歲南漢に任ずる者、萬機を第一と爲すと謂ふ。江原の命を拜するや、新化を宣布し、稅政を革法し、自ら持するに廉簡を極め、民皆徳を仰ぎ、既に歸るや、鐵碑を鑄て之を頌す。還りて判決事刑曹參議を拜し、英宗丁未(皇紀三三八年)卒す。年七十四。(人物考)

李萬選 字は擇仲。龜齋と號す。全州の人。判書漢の曾孫なり。肅宗癸酉(皇紀三三五三年)文科に登り、三司を歴て、官判尹に至り、書社に入る。(皇朝)

李義方 全州の人なり。高麗毅宗の末、散員を以て奉龍行首と爲り、鄭仲夫・李高等と與に亂を爲し、王を廢して明宗を立て、大將軍殿中監を授けられ、壁上功臣に冊せらる。後左承宣を拜し、其の女を納れて太子の妃と爲し、大に威福を擅にし、朝政を濁亂し、且つ殺戮を恣にし、頗る衆人の憤懣する所と爲る。時に西京の留守趙位寵兵を起し、義方並に鄭仲夫を討たんと謀る。元帥尹燭騰之を禦で敗れ還り、位寵の兵進んで京都に向ひ、京西に屯す。義方兵を領して出て突撃し、大に西兵を破り、北ぐるを逐て大同江に至り、兵を城外に屯し、留まること月餘、西兵の爲に敗られて還る。燭騰將に復た位寵を討たんとし、兵を西郊に治し、僧徒も亦軍に従ふ。時に義方偶ま宜義門外に出づ。仲夫の子筠、密に僧宗昂等を誘ひ、義方の後に尾し、隙を伺ひて之を

斬り、其の兄俊儀、其黨與皆捕へられて殺さる。又僧徒等以爲へらく賊臣の女は東宮に配すべからずと、奏して之を黜く。當時の武臣多くは皆義方の麾下なりしを以て、後ち共に謂て曰く、軍國の權柄を重房に屬せしめしは實に義方の力に由ると。遂に宗昂等十餘僧を海島に配せり。(高麗史)

李義立 字は直甫。江陽の人。蘭春の子なり。幼にして村童と遊戯するに自ら將軍と稱す。稍長じて父に請ひて武を學ばんと欲す。父其の材力を試みんと欲す。義立家後の麓に入り、手に一株の松を抜て來る。其の大一圍餘なり。父之を奇として之を許す。是より騎射兵書を習ひ、日夜懈らず。宣祖甲午(皇紀三三四年)文科に擢んづ。親の老ゆるを以て歸り養ひ、仕官を求めず。天啓乙卯始めて、部將に除せられ、壬戌全羅庚侯を拜す。癸亥仁祖改元し、入りて軍門の將官と爲る。嘗て李元翼・洪瑞鳳・具仁風の麾下に屬し、諸公大に稱贊を加ふ。戊辰柳孝立の變に洪瑞鳳之に謂て曰く、群校を察するに君に如く者無し。盍ぞ往て機捕せざると。義立命を受けて出て、日を終らずして賊を縛致し、爪牙皆罪に服す。寧社原從の勳を一等に策せられ、堂上に陞り、僉知中樞を拜す。中原の中軍に赴くに及び、器械を修繕し、約束を申嚴し、士卒敢て令に違はず。時に具仁風防禦使たり、駕に恩して南漢に入り、獨り義立を留めて以

て要衝を扼せしむ。義立且つ戦ひ且つ守り、屢捷を以て報ず。仁祖之を嘉みす。丁丑時に草溪郡守に拜す。任に莅みて治績最も著る。遂に嘉善に遷階し、俄に慶尙左道水軍節度使を拜す。秩滿ちて歸り、壬午(皇紀三三〇二年)疾を以て第に卒す。兵曹判書を贈らる。(人物考)

李義存 字は惠甫。全州の人。廣平大君璵の後。參奉益中の子なり。正宗丁酉(皇紀二四三七年)文科に登り、官正言に至る。義存文藝夙に就り、平生書籍に耽り、事物を以て果と爲さず。卒年六十。(皇朝) **李義吉** 字は方叔。亮谷と號す。咸平の人。左尹效元の孫。生れて聰穎、書を讀んで潛心玩索し、必ず通じて後已む。長ずるに及んで求道の志有り。潛治朴知誠に従ひて學び、精思審問し、其の教を極むるに務む。潛治喜んで曰く、吾道人有り。天啓甲子(皇紀三三四年)薦むる者有りて將仕郎敬陵參奉に拜す。時に章陵の典禮未だ定まらず。潛治上疏して其の不可を論じ、義吉亦繼で、陳疏して曰く、殿下一國に君臨し、一國廟を稱し、而して屏けられて閭閻に在り。尙ほ主祭を得ず。一國の人其れ將た何ぞ孝理に觀感興起せんやと。幾んど數千言に至る。異議者群起して之を攻む。義吉從仕するを樂まざ。遂に官を棄て、歸る。崇禎癸酉疾に感じ、青陽の寓舎に卒す。享年三十八。義吉天資剛毅、德量宏厚。日に五經四子を取りて、沈潛貫穿し、己の言を誦する

が如し。又小學近思錄を以て修身進學の要と爲し、尤も朱子遺訓を篤信す。幼より外慕を屏絶し、間に親命を以て試に赴くと雖、旋て之を棄つ。癸亥靖社の日、叔父游其の義を問ふ。義吉曰く、此れ春秋討を致すの旨なり、其れ疑ふ無かれと。義既にして游與に事を問うせんを請ふ。義吉の曰く、君子は其の義を正すのみ、何ぞ必ずしも身與からんやと。游敢て強ひず。義吉狀貌甚だ癯せ、長は中人を踰えず。然れども人に接するに蕩然、議論英發、善を見れば喜び色に見れば、不善を見れば矜誇並び至り、人々自得せざるなし。與に交はる所は一時豪俊の士、人後に居るを肯んぜざる者多し。義吉を見るに及んで、之が爲に節を折り、僉服して敢て少しも違はず。錦州朴登義吉の書を得る毎に、必ず親手し然る後函を發く。歿するに及んで識ると識らざると、擧げて痛惜を加ふ。(人物考)

李義亨 字は勇夫。杏軒と號す。咸安の人。梅軒仁亨の弟なり。世宗壬戌(皇紀二〇二年)生れ、乙酉進士に中り、兄と與に估畢齊金宗直の門に遊び、經術に精しく、學に篤く行に力む、仁祖特に殿講に召し其の貌を見て之を奇とし、擢んで、文宣傳官に拜し、因りて慶尙御史に除し、中外機務、時ありて咨訪し、大器を以て之を期す。成宗丁酉昌平郡守を以て文科に登り、翰林を歴て執義に至り、書狀官を以て燕京に赴き、明帝之を賞するに資治通

鑑等の書を以てす。年五十四にして南原の任所に卒す。昆基書院及び固城の菴溪書院に享らる。(咸安李氏家譜) **李義政** 高麗慶州の人。父は鹽を販り、節を擧ぐを以て業と爲す。母は延日縣玉雲寺の婢なり。長ずるに及んで身長八尺、膂力人に絶す。兄二人と與に鄉曲に横行して屢人の患を爲し、按廉使金子陽の掠囚する所と爲る。二兄は獄中に瘦死せしが、義政獨り死せず。子陽之を壯とし京軍に選補す。義政手搏を善くし毅宗に愛せられ、除正を以て別將に遷る。鄭仲夫の亂、義政斬殺する所最も多し。中郎將を拜し、俄に將軍に遷る。明宗三年金甫當兵を起すや、張純錫等南路兵馬使と爲り、巨濟に至りて毅宗を奉じ、出て慶州に據る。仲夫李義方等之を聞き義政をして兵を領して之を討たしむ。州人襲ふて純錫等を殺し、以て義政に應ず。義政城に入り遂に毅宗を執し、南方全く平ぐ。功を以て大將軍を拜す。明年趙位寵兵を西京に起すや、義政又征東大將軍知兵馬事を以て東路より出て、屢西兵と戦ひて捷ち、上將軍に進む。慶大升の仲夫を誅するや、義政之を懼れ、遂に疾と稱して其郷に還り、屢召さるれども京に至らざ。大升卒するに及び、王特に中使を遣りて之を召し、工部尙書を授く。王内實之を畏忌し、陽に恩慰を加ふ。中外王の柔懦を嘆ず。尋で守司空左僕射を加へられ、二十年同中書門下平章事判兵部事を

始むと云ふ。河川に陞りしが、親嫌を以て解き歸り、復た湖衛を以て出て黃淵を監し、司僕主簿を以て入り、乙巳出て錦山を守る。運永疎直自ら信じ、上司を待たず。正宗其の故を問ふ。仍ち笑つて語る。正宗歎して曰く、自今宜しく俗規を參用すべしと。舊時の宮僚を以て通政に陞り、教寧都正となり、甲寅同知中樞府事に陞り、是年十月卒す。運永貌整にして短、物々として田叟野老の如し。家貧にして烟火煙絶ゆれども、室を掃て端坐し、一卷を手にし吟嘯して自如たり。酷だ圍棋を愛し、老に至りて猶ほ然り。楓泉金祖淳の父成川の玉を得て之を遺る。運永治めて局を爲くりて之を座に置き、仍て自ら玉局齋と號す。又書を善くす。

李鼎臣 字は聖耶。全州の人。訓將亮憲の子。純宗丁亥(皇紀二四八七年)忠州牧使を以て文科に登り、官工曹判書に至る。孝憲と號せらる。(人物志)

李鼎 野隱と號す。永川の人。參奉夢得の孫なり。早く崎庵鄭弘漢の門に遊び、文學精博なり。仁祖の朝生進兩試に中り、癸酉別提に除す。職に在りて親病の報を聞き、日夜念に歸りしが、未だ孝を終るに及ばずして親歿す。遂に以て餘憾と爲し。復た仕進せず。丙子の亂に再從兄弟鼎新と義を倡へて、旅を起し、中路媿和を聞きて罷め歸る。憤慨に勝へず、

詩ありて曰く、蹈海高蹤誰復繼、自願產作荷生人。事は章擧錄並に擧義錄に載す。光州の大時祠に享らる。(光州邑誌)

李鼎新 默隱と號す。永川の人。參奉夢得の從孫なり。光海丁巳(皇紀二二七七年)進士に中る。時に國に内亂あり。榜に應ぜずして歸る。丙子の亂に當り、再從弟鼎泰と與に兵を擧げて義に赴き、礪山に至りて媿和を聞き、相向て痛哭して歸る。事は章擧錄に載す。光州の大時祠に享らる。(光州邑誌)

李鼎輔 字は士受。三洲と號す。延安の人。戶曹參判兩臣の子なり。景宗元年(皇紀二三八一年)進士と成り、初め翼陵參奉に補せられしが、即ち棄て去る。英宗八年文科に登第し、薦められて藝文館に入り、檢閱と爲り、司憲府持平に累遷す。是より先、英宗朋黨の禍に懲り、諸黨を並用す。鼎輔感憤して時務十一事を上り、因りて極言して曰く、任事の臣洪範蕩平の說を假りて以て其の私を濟し、忠邪を辨ぜず、進退を明にせず、昔の四黨たるも、今又分れて八九黨と爲る、朝廷の朋黨を去らんと欲するもの其黨を増す、烏ぞ洪範の道を行ふを得んやと。終に曰く殿下未だ嘗て賢を求むる心無からずして、下に接するに其の道を以てせず、傲然として自ら聖とし、己を屈して士に下るの誠無く、學を爲す者を目するに山人を以てして之を斥く。有徳を登進し、儒林を興起するもの安くにか在るやと。切

責を被りて免め、丁巳選まれて弘文館副修撰を拜し、校理に陞り、官を累ねて吏曹判書に至る。初め宜祖の時成渾を儒林より擧げて吏曹の議に參からしむ。其の後兩宋文正皆儒林を以て銜を佐く。英祖の時に至りて未だ嘗て儒林を擧げず。鼎輔歎じて曰く、山林の賢者を天官の職と爲すを得ざれば有徳を擧ぶ所以にあらざると。乃ち金元行・宋明欽を擧げ、始めて之を吏曹參議に擬す。國中變動す。明年者社に入り弘文館大提學藝文館大提學知成均館事を拜し、數々罷めて復拜し、禮曹判書を兼ぬ。年老を以て辭し、優游するもの數年にして卒す。年七十四。文節と號せらる。鼎輔人と爲り莊毅峭直、矜節を事とせず。上に事へて忠實、未だ嘗て阿諛の色あらざり。其の文を爲すに奏議に長じ、反覆開陳して誠實あり。四六に於て又精緻、人及ばずと稱す。嘗て自ら三洲老人と號す。朝に立つこと三十五年、風裁凛然として廷中を練動す。文に於て鑑識精明にして、嘗て以爲らく、士に蘇軾の文有りと雖、意を用ひて之を取れば則ち公れあらざるなりと。故に考試一に皆無心にして、而して選ぶ所號して人を得たりと爲す。(江漢集)

李椿老 字は因存。高麗の平章事公升の子。官は參知政事に至り、熙宗五年(皇紀一八六九年)卒す。年七十七。貞肅と號せらる。(高麗史)

李聖任 字は君重。月村と號す。全州の人

系は宗室に出づ。宣祖丁丑(皇紀二二二七年)文科に登り、新恩を以て郷に還る。時に嶺伯朝を辭し、滿朝出て使す。聖仁を見つて詢を呼び、其の才を試みんと欲す。聖任口に應じて詩を賦し、又自ら之が歌を爲くる。筆翰文辭言語歌辭容觀皆玉の如し。故に時人號して五玉と爲す。庭試文武試に魁擧し、宣祖特に内膳の馬二匹を賜ふ。聖任兩手を以て奉て出づ。時人之を榮とす。官監司に至る。(皇朝)

李聖奎 字は錫甫。宗室仁城君秩五世の孫。禮曹判書益証の子なり。英宗壬子(皇紀二二九二年)生る。癸酉文科に擧んで、官を累ねて議政府左參贊に至り、己未卒す。年六十八。(高麗書)

李聖求 字は子異。分沙と號す。全州の人。吏曹判書芝峰晔光の子なり。宣祖癸卯(皇紀二六三三年)進士に擧がり、戊申文科に擧んで、選まれて翰苑に入り、典簿監察に轉じ、諸曹郎より玉堂に入りて校理と爲る。是より屢擢職官を踐む。時に父憲府に長たり。弟敏求玉堂に處り、聖求は獻納と爲る。歎じて曰く、一家三人並に三司に列す。殆哉と。白沙李恒福嘗て鄭決を邊伴に任ず。決遂に坐して死す。奸黨是を以て恒福を持して相を罷む。聖求時に持平と爲り、抗言して之を救ふて曰く、人を薦用するに安んぞ能く逆に反狀を知らん。大臣に波及するは己甚なりと。奸黨前憾を狭み勤して之を罷む。後永平判官と爲り、兼ねて抱川を治す。事に新

報多し。是秋李恒福配所に卒し、歸りて抱川に葬る。邑人書院を立て、之を奉ず。役びざる者大に嘆し。聖求が其の邑を俸するを以て、措置して家を爲し、職を罷めて叙せず。奸黨の終始始末するもの此くの如し。癸亥反正の初政、擧んでられ司諫を拜す。大司諫吏曹參判大司憲吏刑兵曹判書を歴。丙子駕に扈して南漢に入り、諸將と與に分城して守る。戎衣して大旗の下に挺立して曰く、我明白に死せん。或は降を議する者有り。聖求の曰く、王師一も未だ鋒を交へず、外鎮幸に全し。何ぞ遽に降款を議すべけん。既にして城を出づ。世子入りて濬陽に質たらんとし、諸大臣老て行くに任へず。乃ち聖求を右相に進め、仍て左相に陞して陪行せしむ。既に還りて主兵誤國を以て論ぜられて職を罷め、草屋を東郊に葺し、之に處りて晏如たり。戊寅領教宰府事に叙せられ、庚辰又使を清國に奉じ、辛巳十月領議政を拜す。其の位に居るに大體を全うするに務め、剽掠の論を爲さず。國家の大事に至りては挺持して擔まじ。依違去就の色無し。壬午秋史官非人を引進す。聖求其の私を駁し、其の惡烈を削る。是に於て鼓譟四發し、承旨洪茂鼓氣橫語し、言ふ所尤も凶慘なり。聖求病を引て還し、領中樞を拜す。其冬清人鳳城に至り、宣川府使李桂が南船と潜商の事を以て鎖して以て去る。仍て在事の諸宰を連らふ、擧朝震駭す。道臣

具鳳瑞、李桂が書を清に呈して悉く國の陰事を漏すを以て、先づ桂を斬りて後啓し、又其の族を收めんと議す。聖求の曰く、桂罪固と萬死に當す。其の漏言云々に至りては鳳瑞一人に出づ。而して濶上の諸臣李景等の狀啓と相ひ抵牾す。宜しく實を察めて以て處すべしと。時議聖求を指して護逆と爲し、始め削頭を請ひ、流竄を加へんとするに至る。竟に革職せられて揚花江上に僑寓し、其の庵に榜して晩休と曰ふ。癸未卒す。貞肅と號せらる。(人物志)

李聖時 字は汝中。全州の人。陽生の子。光海壬子(皇紀二二七二年)生れ、仁祖丙戌文科に登り、官郡守に止まり、肅宗庚申逆獄に擄死す。(國朝解題)

李聖符 字は存中。全州の人。參奉文益の子。光海戊申(皇紀二二六八年)武舉に中り、宣傳官を拜し、備局郎と爲る。李德馨、李恒福兩相毎に公議の繁劇なるに當り、必ず聖符を呼んで之を委す。蓋し聖符が練敏にして筆翰に簡へるが爲なり。累遷して滿浦僉使を授けらる。時に昏朝政亂れ、誣獄頻に起り、聖符携へられて逮繫せられ、事悉く白にして猶ほ保放せられ、家に在るもの數歳。是より先、俞伯曾聖符と往來甚だ親し。癸亥の奉靖社の密謀已に定まり、聖符偁ま伯曾を訪ひ、崔鳴吉と相遇ひ、時事を論じて感慨流涕す。二人其の意を知り、義舉を以て之に告ぐ。聖符慨然として與に事を同うす。擧

義の夕に至り、聖符馳せて西郊に詣る。會する者纒に數百人。而して金邊夜深に及んで至らず。軍に主將無く、衆心危懼し、將に潰散せんとするの形有り。聖符李貴に言て曰く、事急なり、何ぞ遅待すべけん。仍て李適に謂て曰く、吾請ふ自ら先鋒の將に當らん。君にあらざれば將たるべきなし。羣議之に従ひ、適を推して將と爲す。部署畢て遠始め、至る。適怒りて相下らず。聖符適に力諭して曰く、軍帥は易ふべからずと雖、今日の擧賞きは協心に在り、君須らく之を讓るべしと。李貴も又之を曉し、適乃ち聽く。既に反正し、金邊之を嘆みて勳列に錄せず、只だ陸賈のみ。而して又適を西關に斥く。明年適兵を擧げて板するや、朝廷聖符に命じて右防禦使と爲し、兵二百を與へて山路を遮遏せしむ。士卒單弱殆んど軍する能はずして、聖符言色に見はさず、即日道に即き、揚州より行く行く邑兵を收め、急に江陰の界に至れば賊已に大路より直に京師に赴き、長驅して無人の境に入るが如し。聖符星夜して進み、左防禦使李重老と與に猪灘に至りて陣し、賊兵と戦ひて衆寡敵せず。聖符事勢の已に去るを見、手に金匱を解き、庶從弟德英に授けて曰く、吾義當に死すべし。獨子を以て孝を母に終ふるを得ず、死して厭せず。此は乃ち世傳の舊物なり、宜しく持して從祖に還すべしと。言ひ訖つて水に投じて死す。李重老も亦同

じく節に殉す。聖符の稱神時に遠く出て刺探し、還れば則ち軍没し、主將の死せざるを知り、泣て曰く、主將忠を以て國に殉す、吾苟も獨り生きば、他日何の面目か主將に地下に見えんやと。遂に亦水に赴て死す。仁謂之を悼み、聖符に兵曹判書を贈り、國に旌す。(人物考)

李聖淵 字は仲遠。韓山の人。生員德游の子なり。少にして風玉軒趙守倫に従ひて學び、孝友の行あり。時に光海政亂れ、奔倫敬絶す。聖淵布衣に在りと雖、慨然として痛歎す。北渚金邊は聖淵の表叔なり。聖淵遂に反正の義に與かり、原從の勳に錄せられ、司僕主簿に除せられ、出て臨陂縣令となる。時暴虐の餘に當り、代ふるに仁恕を以てし、吏民感舞す。治行第一を以て品服を褒賜せられ、官牧使に至り、崇禎壬寅掌樂院正を以て京師に卒す。年七十七。(尤庵集)

李聖選 字は士休。井觀と號す。陽城の人。取高德秀の姪。進士に中り、英宗戊午(皇紀三三九年)文科に登り、官兵曹正郎に至る。集あり。(龍圖)

李聖頌 字は仲時。揚村居士と號す。宗室揚原君禧の五代の孫なり。少にして尤菴宋時烈の門に遊び、聲華滿蔚たり。與に遊ぶ所は皆當世の名流なり。執義李箕洪、參議沈壽亮と契最も深し。顯宗甲寅宋時烈罪せらるるや、同門の諸友と偕に、三たび上章して冤を訴へしが、時烈竟に嶺海に疎轉せらる。聖頌即ち門を田

野に杜ちて世事を謝絶し、唯日に性理の學に孜々たり。世皆其の行誼を高しとせしが、不幸にして早世す。年僅に四十七。(人物考)

李聖麟 字は文徵。晚計高と號す。全州の人。佐郎時菴の子。學を美村尹宜舉、市南俞榮の兩門に受け、藝業日に進み、十八進士に中り、太學に遊び、聲譽滿蔚たり。辛丑(皇紀三三二年)選仕して義禁府都事となり、内外を歴典し、清慎己を律し、至る所治績あり。李相國尙眞・金尙書佐明順々として稱賞す。官嶺山郡守に至り、棄て歸りて門を杜ち、意を人事に絶ち、交河の庄舎に僑居し、其の高に届して晚計と曰ひ、圖書を左右にし、蕭然として自ら娛み、年六十一にして卒す。(約軒集)

李聖麟 字は德厚。蘇齋と號す。全州の人。英宗朝の書員なり。戊辰(皇紀二四〇八年)通信使隨員を以て日本に至れり。卒年六十。官僉使に至る。(雲書)

李聖儒 字は耘岐。正齋と號し、一に正漢と云ふ。又因齋と曰ふ。延安の人。常に平涼子を戴き、人李平涼と稱す。地卑くして才高く、詩に工に、書を善くす。其の名一世を動かし、士大夫と遊ぶ。其の詩を爲すや、意想天外に出て、人を驚かさざれば口に出さず。聽琴の詩に云ふ、洞葉蕭々下、溪雲寂々生と。水聲洞の詩に云ふ、落日無餘力、浮雲自幻容と。佳句なり。尋で病を得、正宗庚戌(皇紀二四〇五年)

卒す。人以此と爲す。佃當に一囊を佩ぶ、大き斗の如し。人の好句を得れば輒ち其の中に投ず。李長吉の錦囊と情を同うして致を異にす。人を愛して自ら愛せず、胸次落々、長吉等數輩を容るべし。(道山外史)

李載亨 字は嘉會。松巖と號す。系は瑞源に出づ。七世の祖世良事に坐して鏡城に謫せられ、子孫仍て家す。載亨顯宗乙巳(皇紀三三九年)生る。稍長じて孟子浩然の章を讀み、義理の學有るを知り、心に之を悦ぶ。纒に弱冠の時、農農金昌協評事を以て鏡城に至る。載亨遂に就て學ぶ。昌協授くるに近思錄を以てし、又李退溪の書を看んことを勸む。是より益奮厲し世間の嗜好一も心に入る所無し。終日危坐して博く四子諸經を觀、潛心默究し、旁ら典義象數の說に通じ、精透せざるなし。尤も心經近思錄を以て持身の符と爲し、晩に又朱子大全語類を得て、沈涵馥聚す。其の學を爲すに操心を以て窮理の本と爲し、窮理は則ち讀書を以て要と爲す。而して其の讀むや、必ず深思實體して以て之を射行に驗して後已む。其の養ふ所既に厚く、莊敬の容、謹嚴の操、動靜隱顯に問するなく、禮恭しく言直に、倉卒急遽の中と雖、周旋酬酢則に中らざるあるなし。三澗金昌翁嘗て北遊して其の廬を訪ひ、退て歎じて曰く、所謂知行並び進む者は眞に斯の人なり。吾仲氏の道其れ北に在るか。載亨既に孝義を以て累

に薦められ、肅宗丙申に至り、金昌集大匡を以て始めて其の經行を擧げて南部參奉と爲す。昌集は即ち昌翁の伯兄にして是舉や蓋し昌翁の言によると云ふ。後内侍教官副司副率を歴て、英宗丁未始めて召旨を下す。居ること數歲掌樂院主簿に陞す。屢調衣の北に入る者に命じて傳旨を面致して勸めて起たしむ。又廷中に於て道臣朴文秀に諭して親ら往て勸め起たしむ。文秀既に命を承け、至りて一見せず、即ち馳奏して言ふ。李某一時の重望を負ひ、専ら黨論を事とす、恐らくは一方の人心を壞らん。教く道るを煩はすに足らずと。文秀は李光佐の血黨なり。光佐素と載亨の盛名を慕ひ、嘗て北藩を按し、之を尊禮して甚だ謹む。又其の老母有るを聞き數厚饋して恩有り。朝に還り久しきに及んで益替らず。戊申の賊起るに及んで、其の徒光佐の進む所多し。載亨書を貽りて光佐を責め、辭甚だ動し、是によりて光佐大に悲る。其の族子宗白縹衣を以て至るに及び、載亨と黨弊を論じて曰く、辛丑の逆、吾族父誅心を以て之を治すと。載亨默然として良久うして曰く、今彼此交も互に逆と稱す、遠方の人聞き知るなし。只戊申兵を稱ぶるの外は皆逆たるを信ぜず。且孔子の後誰か復た誅心の法を用ひし者ぞと。宗白懼りて去る。文秀と宗白とは又内外兄弟たり。是に於て同聲倡和して之を悖誣して餘力を遺さず、以て天聽を惑亂す。聞く

者皆憤罵す。載亨晏然として笑て曰く、余無狀を以て人に推す所となり、天を欺く多し。人の諷刺を受くる何ぞ怪まんと。然れども英宗猶載亨を忘れず、庚申特に司憲府持平に拜し、命じて卿召す。載亨屢召を披り、道遠く老ひ病み、竟に天監に一謝するを得ざるを以て常に自ら以て罪と爲し、門を杜ち人と往來する罕なり。辛酉卒す。年七十七。文集後卷有り。(漢湖集)

李載恒 字は君望。系は瑞源に出づ。幼にして豊觀律幹、氣度凝然たり。辭翰風に就り、覆試に赴きて利あらず。乃ち歎じて曰く、親老て家且つ貧なり、是を以て名を成し難しと。遂に武藝を業とし、丙戌庭試に捷ち、宣傳官に除せられ備邊郎を兼ね、内外を歴踐して官三道統制使に至り、年五十四、風痺を疾んで卒す。載恒幼より至孝、姉弟に友に、人の急に急なり。平生産業を問はず、赤子孫の計を爲さず。居所朴陋、旁に修麗の物なし。將相諸公多く國器を以て之を稱す。嘗て列書權尙游・金鑣奎の幕辟に従ひ、知を受くること最も深し。少にして善書を以て名あり。當世の書家亦之を稱す。(知守齋集)

李載庸 字は允中。致菴と號す。丹陽の人。中和に居る。松庵國樞の系子なり。純顯庚寅(皇紀二四〇九年)生る。纒に成童にして四書三經に通じ、博士の業を治め、文詞富瞻なり。時に邪教大に熾なり。以爲へ

らく斥邪は自修に如くなしと。門を閉ちて藏修し、遂に學業を廢し、贊を執りて鼓山任憲晦に謁す。鼓山其だ之を愛し、期待するに關西の夫子を以てす。是より學業益就り、遠近の人士從ひ遊ぶ者甚だ衆し。辛未道伯其の考妣の行誼を以て啓聞し、特に載庸の行實を擧げて曰く。某の子某、其の父母の孝烈を承け、學業關右の宗匠たりと。載庸素と多病、甲戌就門人の麻を加ふる者六十餘人。會葬する者數百人に及ぶ。(鼓山集)

李載毅 字は汝弘。文山と號す。其の系は瑞派に出づ。進士應五の子なり。英宗壬辰(皇紀三三三年)生る。文藝夙に就り、純祖辛酉生員に中り、己亥卒す。載毅生秀美、孝友天植。長ずるに及んで禮を朴進齋に問ひ、又惟渾宋啓幹の門に東魯し、竝に基重せらる。居常精を奉にして經を究め、晩に益易を喜び、默契心得す。好んで詩を作し、境に遇ひて陶寫し、塗澤を事とせず。性度寛和、中心恒易、唯吟を設けず。世縁に淡泊に、山水に於て濃情あり。城中の勝所を搜畫し、至る所彫誄す。雅と友道を重んじ、梅山洪直淵と莫逆の友たり。遺集あり。家に藏す。(梅山集)

李熙昌 高麗毅宗元年(皇紀一八〇七年)魁科に擧げん。字は庶民。完山の人。檢校太子詹事彦均の子なり、幼より學に力め、舅氏

政堂李知命に依て時に之を習ひ、博く經史に通じ、綴述に工に、書に善し。年十七司馬試に升り、數年ならずして科第に連捷し、安邊都護府判官掌書記に調せられ、慶積有り。官禮部員外郎に至り、康宗二年(皇紀一八七三年)卒す。(金石錄)

李瑞雨 字は潤甫。松谷と號す。羽溪の人。慶恒の子。孝宗辛卯(皇紀三三二年)生員に中り、顯宗庚子文科に擧んで、官成鏡監司判書文提學に至り、甲戌削職せらる。詩名あり。(人物志)

李瑞種 高麗の侍中齊賢の子。寶林の父なり。

李遇春 字は汝仁。菊隱と號す。全州の人。廣平大君瑗の後孫なり。嘗て親命を以て場屋に赴き進士に中る。又明經試に就きしが、意に樂まざる所有りて、即ち靴を飲めて去る。是より意を世路に絶ち、嵩められて仕籍に登りしが就かす。德陽山下に卜築し、其の齋に名けて安分と曰ふ。再從兄朝暉、義健と名を齊うし、牛溪、栗谷亦之を敬重す。嘗て牛溪に贈るの詩に曰く、霜天搖落羣芳歇、惟見東籬菊自黃、有約不來誰共賞、獨披寒葉嗅馨香と。萬曆庚戌(皇紀三三〇年)卒す。年七十三。(人物志)

李遇輝 字は君晦。聽溪と號す。全州の人。掌令顯の子。早く同春宋浚吉尤庵宋時烈の兩門に遊び、性理の諸書を受け、尤も工を小學家範に用ひ、問難精密なり。師門其の篤賞を稱し、士友亦推許す。甲戌(皇紀三三四年)經明行修の薦を被り、蔭仕

して官郡守に至る。二體精要を著はし、以て家間遊行之規と爲す。卒年六十。(東水書影)

李靖義 高麗樹州の人。登第して官門下侍中に至る。肅宗四年(皇紀一七五九年)卒し文忠と諡せられ、順宗の廟庭に配享せらる。曾て宜を奉じて興王寺の碑文を撰進し、篤く獎諭を蒙り、且つ四段銀器茶布鞍馬等の物を賜はれり。(高麗史)

李鉉雲 高麗穆宗の末、西北面都巡檢副使たり。使康兆と共に兵を引て關に入り、顯宗を擁立し、中臺副使を授けらる。既にして契丹の聖宗、兆等が先王執逆の罪を問はんとし、自ら步騎四十萬を率ゐて入寇するや、鉉雲又兆等と之を通州に禦ぎ、戰敗れて共に擒にせらる。聖宗再三降を兆に諭し、終に刷して之を問ひしが、兆屈せず。次で鉉雲に問ふ。鉉雲曰く、兆兩眼已瞻新月、一心憶舊山川と。兆怒りて鉉雲を斷て曰く、汝は是れ高麗人、何ぞ此言有るやと。兆は契丹の殺す所と爲る。(高麗史)

李慎誠 字は欣仲。完山の人。宣祖己卯(皇紀三三九年)進士に中り、太學に入り、尤も士友の推重する所と爲る。時に栗谷李珣鎰の長に擧んでられ、春遇日に陸し、群小の之を悦びざる者陰に相附和し。與に言路に謀り、文章して彈劾す。慎誠時に議を齋中に掌り、讒邪の正を書し、賢者の誣を受くるを痛み、倡へて諸生を率ゐ、明倫堂に會し上疏して仲辨

す。宜祖手札して之を褒し、遂に宋應愷許筠・朴謹元等三奸を遠地に竄し、並に言路の黨奸欺罔者を黜く。是に於て賢路廓然として士氣大に振ひ、其の名朝に開ゆ。公薦を以て諸陵參奉を授けられ、司喪院奉事に轉ず。壬辰の變に宜祖西幸するや倉惶として連官顯察も未だ扈從に及ばず。慎誠獨り一馬に鞭ち奔りて之に及ぶ。碧蹄驛に至り、廟社樂與百官と與に泥塗の中に兩立し、復た上下を辨ぜず。慎誠痛哭し、先づ去邪の計を畫りし者を斬らんを請ひ、辭氣甚だ厲し。見る者悚然たり。是より先、其の弟祥原郡守と爲り、母を奉じて官に赴く。慎誠松都に至り、弟病んで郡を去り道に歿し、母夫人亂を聞て獨り避け、其の處を知らずと聞き、上疏して職を解かんを乞ひ、母を尋ねて峽中に遇ひ、力を竭くして扶持せしが、數日にして愛に丁る。慎誠殯を荒谷に守りて去らず。敵退て先臨に歸り悲し、服除きて成悅に寓し、復た仕を求めず。屏跡して自ら守り、流離困苦の中に在りと雖、舊業を廢さず。時事の艱難を見て忽々として樂まず。萬曆丙申卒す。年四十五。(人物考)

を逐み、慎儀を禮賓奉事に除す。甲申又齊郎に拜す。慎儀世祿を以て胆勉出で、職に就き、宗廟奉事を歴て事によりて遇す。壬辰の亂に鄉兵三百人を率ゐ敵と戦ひて功あり。行朝司喪院直長に拜す。後中部主簿に陞り、司宰主簿工刑曹佐郎縣監を歴拜し、功績著者を以て古阜郡守を拜し、平市令槐山郡守廣州牧使南原府使洪安海三州牧使に歴任し、或は辭避し或は未だ赴かず、或は未だ久しからずして遇す。十六年の間喪辱するもの相繼ぎ、賞典隨ひ下り、甲寅入りて余福と爲り、病を辭して家食す。時に奸臣禍を煽り、既に永昌大君を殺し、又仁穆王后を廢せんと議し、百司を誘脅して各獻議せしめ、少しも違忤する者は奇禍立るに至る。李恒福・鄭弘翼・金德誠等極諫して流竄せらる。慎儀奮然として抗論し、遂に筆を奮て獻議するもの四百餘言。是に於て凶黨文章して重辟に置かんを請ひ、遂に會寧に轉徙せられ、後邊營を以て輿陽に移さる。仁祖反正に及び刑曹參議に擢んでられ、未だ幾ならず判決事を拜し、經筵特選官を兼ぬ。何くも無く年を引て致仕を乞ひしが許さず。忌む者ありて之を外職に除せんとせしが、銓長の曰く、此人一世の名儒、人望の屬する所、補外は宜しからずと。然れども竟に出で、光州牧使となる。乙丑判決事となり、丙寅刑曹參判に陞り、丁卯の亂に駕に江都に扈せんとし、病甚しく仁川に留ま

り、轉じて水原に至り、馬井里の寓舎に卒す。年七十七。後史曹判書を贈り、文貞と諡せらる。慎儀氣宇俊偉、器度恢弘。己を律するに清潔、事を處するに精明なり。常に心に塵累を絶し、仕官は素と其の志にあらず。平居温然聲色を露はさず、事に臨み義に處するに方りては、確然として奪ふべからざるの操あり。沙溪金長生最も相親愛し、毎に其の師友淵源の正を稱す。文集あり。(高麗史)

李廓 字は汝量。太宗の別子敬寧君禧六代の孫なり。父裕仁字は饒元、明宗乙卯生員進士に連中し、壬戌文科に登り、官成鏡道觀察使に至り、宣祖壬辰の亂に死す。廓三歳にして孤なり。長ずるに及んで身長八尺、聲は巨鐘の如く、膂力人に絶す。李恒福其の孤貧を憐み、勸めて武科に中り、宣傳官に除せらる。猛虎禁苑に入る。廓射て之を殺す。李爾瞻等文武百官を脅誘して大妃を廢せんことを庭請するや、廓班に參らず。人皆之を危ぶみ、之に勸めて病と稱せしむ。廓の曰く、病まざれば當に參すべきかと。光海悖亂日に甚しく、時に靖社の密謀ありて密に廓の意を探ぐる者あり。廓謝して曰く、我に母あり敢て從はず。公等只だ努力せよ、我を疑ふを爲すなかれと。靖社の期に及び、東城君申景禮廓を要して俱に去らんとせしが廓應ぜず。廓時に御營千総を帶ぶ。相臣朴承宗と廓を信じ、之を招きて急に軍を教化門外に聚めて以

て非常に備へしむ。廓遂に軍中に令して曰く、我今特に號令を專にす、敢て違ふ者は斬らんと。夜義兵門に詣る。軍中擾々、外兵至るを告ぐ。廓馬に乗りて東向して立て曰く、我馬首を視よと。已にして事定まり、諸功臣廓を疑ひて之を誅さんと欲す。延平李貴力争して曰く、廓をして門を譲らざらしめば、誰か敢て入る者ぞと。貴平山府使を以て義を擧げ、大將を拜し、廓を力保して中軍と爲し、復た之を慮めて代りて平山を守らしめ以て之を庇ふ。然れども廓素と朴承宗に厚きを以て自ら明らかにするを得ず、常に爵々として意を得ず。明年李适の叛報至り、廓適まりに在りしが、仁祖起して召見し、弓劍を賜ひて賊を防がしむ。猪灘の兵潰ゆるに及び、廓自ら江に投ず。賊兵廓を購ふ急なりしが、廓の馬死して水に浮ぶを見て、以て廓已に死せりと爲して乃ち去る。廓流屍に乗じて死せざるを得、赤身都元帥張晩の軍に赴き、其の先鋒となり、賊を破りて京城を復す。然れども疑はれて動に與かるを得ず。出で安岳郡守となり、尋で慈山府使に移り、入りて副都管と爲る。丙子滿洲遣書あり。時に士大夫皆畏れて瀋中に使するを避く、廓回答使に充てられて瀋陽に入る。春信使羅德憲と偕に行きて瀋陽に入る。滿洲始めて國號を定めて清と曰ひ、始めて皇帝と稱し、崇徳と改元し、將に郊祭せんとし、朝鮮の使節をして之に列せし

めんとし、百方之を脅誘せしが、廓等決死抗節して従はず。滿洲の群臣之を殺さんとせしが、清主殺使の名を得るを忌避し、之を赦し還す。觀察使洪命若關上の誤報を信じ、馳啓して之を境上に梟首せんと請ひ、三司及び太學の諸生亦交章して誅せんを請ふ。清陰金尙憲兩使を險問せずして先づ之を斬るの不可を力言し、頼りて未滅を得、廓は宣川に謫せられ、德憲は白馬に編戌せらる。之を久らうして朝廷始めて廓等抗節の狀を知り、其の諫を釋す。是年冬清大舉して入寇し、南漢圍まる。廓時に憂に丁る。起復を命ぜられて園中に入觀して城を守る。既にして園解け、歸葬を請ひて還り、制終りて檢管を拜し、出で忠清道兵馬節度となり、擢んで三道統制使を拜す。年老ひて田居し、屢除拜を辭す、顯宗乙巳(皇紀二二二五年)家に卒す。忠烈と諡せらる。(人物考)

李鏗 全州の人。少より書を以て名を知らる。高麗仁宗の朝、樞密使李資徳に隨て入宋す。高麗帝翰林待詔王可訓、陳徳之田宗仁、趙守宗等に命じ、鏗に就て書を學ばしめ、且つ鏗に勸して本國禮成江の圖を畫かしむ。鏗嘆賞して曰く比來高麗の畫工使に隨ひて至る者多し、唯だ鏗を妙手と爲すと。酒食錦綺絢綉を賜ふ。鏗少にして内殿崇班李俊異を師とす。俊異後進の能畫者有るを妬み、推許する所少なし。仁宗嘗て俊異を召し鏗が

の風あるを疑ひしが、事有るに及んで難く争ひて、阻まざる憚れず、出されて捕外せらるゝに至るも悔ひず。元翼始めて款服して及び難しと爲す。平日手卷を釋てず。公退には書を讀みて撤せず。官吏曹判書に至り、卒して莊貞と諡せらる。(皇紀二二六八年) 李墳 字は野叟。素翁と號す。星州の人。兵曹參知尙儀の子なり。萬曆庚申(皇紀二二六八年)生る。長じて露谷張維に學び、己亥司馬兩試に中り、仁祖壬午文科に登り、直に翰苑に入る。蓋極選なり。檢閱より累轉して持平と爲る。時に侍臣李漢久しく戸曹を掌り、貪虐無狀なり。墳其の罪を正さんことを請ふて曰く、漢を烹て民悦びざれば、臣自ら烹に就かん。王震怒して特に命じて職を遷す。兩司交章して之を争ひしが、逆鱗益劇し。承旨趙錫胤啓して曰く、眇然たる新進、身を忘れて敢て諫む、骨鯁風采、古直臣に愧つるなしと。後又上疏して曰く、墳の言は國人の公論にして、敢て人の言はざる所を言ふ。宜しく其の直截の風を獎すべし。而して反て之を摧折し、之を廢置するは何ぞやと。王報ぜず。是より墳の名一時に震ひ、亦是が爲に世に抹殺せられ、屢漢の黨に排擠せられ、州郡に低徊し、濟州牧使を以て戊申官に卒す。年六十二。當時一世の剛方峻烈、利害を以て少も挫せざる者を數ふれば、必ず墳を以て首と爲す。金自點の國柄を專にするや、托するに同郡を以てし、果に款意を致せし

が、墳之を見ること洵るゝが如し。其の靈光より歸るや、自點復た書を致し、略はすに好爵を以てせしが又答へず。其の郡を治むる甚だ嚴に、人或は太剛を以て之を少る。然れども吏民皆遺愛あり。尤庵宋時烈嘗て書を墳に貽りて曰く、銀山鐵壁自らは是れ兄の家計。今若し少しく濟ふに低平を以てすれば、豈世路に適はざらんや。只恐る邯鄲の歩兩ながら失はんを也。亦以て其の人と爲りを知るに足るべし。(人物考)

李鏗 字は公猷。碧珍の人。江原道觀察使尙逸の子なり。崇禎己巳(皇紀二二八九)年生る。幼にして異質あり。文辭清警、累に發解して中らず。庚戌才行を以て薦められ、繕工監役を授けらる。官司憲府監察に止まる。己巳廢妃の變に遭ひ、官を棄て、洛東江上に卜居し、自ら晚香と號し、京洛に跡せず。日に郷人と杖屨逍遙し、花竹琴書を以て自ら娛み、甲申卒す年七十六。塚委性高潔、利勢に恬に、進取に懶く、達官と交遊せず。累に外邑に除し、清謹自ら守り、一物を以て自ら累さず。少より文墨を以て自ら喜び、筆法奇健、書家の許す所となる。尤も籌數の學に精し。著はす所の詩文家に藏す。(其遺集)

頃者李構道に遺たるを拾はざるを以て啓を爲す。今盜賊竊に發すと聞く。請ふ李構欺阿の罪を治せんと。是に於て廢棄し、退て田里に居るもの十餘年にして卒す。直提學を贈られ、龍宮の箕川書院に享らる(善慶室記述)

李潮 全拜君 字は魯伯。冀州と號す。仁興君瑛の孫。朝原君の子なり。出で朗善君の後となる。肅宗己巳(皇紀二三四九年)廢妃の時、上疏して極諫し、政院に到りしが、禁令を以て徹するを得ず。直聲一時を動かす。集あり(號書)

李暹 字は守夫。宗室なり。慶安令に封ぜらる。性山水の癖有り。凡そ名勝の地、足跡殆んど遍し。南漢曹植に従ひて學び、人豪傑の士と稱す。南漢曰く、花色場中、挺んで公の如きもの幾人か有る。憂ふる所は只だ汗血の行、中道に在りて止まるをと。晩年南産經と甚だ深密なり。南が士流に容れらざるを憤り、一日榻前に面對を請ひ、直に柳成龍等を斥け以て此輩朝權を專擅すと爲す。士論甚だ駭く(東傳類友錄)

李瑒 安平大君 字は清之。匪僻堂と號す。又琅玕居士、梅竹軒と號す。世宗の第三子なり。安平大君に封ぜらる。學を好み、尤も詩文に長じ、書法奇絶、天下第一と稱せらる。又畫圖琴瑟を善くし、性又浮誕、古を好み勝を食り、武勇精舍を北門外に作り、又南湖に臨んで淡々亭を作り、書萬卷を藏し、招きて文士を聚

め、十二景の詩を作り、又四十八詠を作り、或は燈を張りて夜話し、或は月に乘じて舟を浮べ、或は詩を賦し、或は博奕し、絲竹絶えず。一時の名儒從遊せざるなく、無頼雜輩の人も亦多く之に歸す。時議異志有るを謂ひ、又金宗瑞に結交するを以て罪と爲す者あり。睿生朝を以て宴を麻浦の江亭に設け、宦者金衍・朝士李賢老等皆會す。世祖人をして致問せしむ。睿驚懼して瓜を送りて以て謝す。癸酉金宗瑞等殺さるゝに及び、世祖三軍鎮撫崔錫起を遣り、瑒及び其の子友直を捕へしめ、並に江華に安置す。世祖手書を賜ひて曰く、汝の罪誅に當す。但だ世宗文宗汝を愛せし心を以て、法に置くに忍びずと。後喬桐に移され、竟に死を賜はる。英宗の朝官を復し、章昭と諡せらる(人物志、博覽類記)

李瑒 字は温古。初名方衍。東廬と號す。慶州の人。三韓功臣金書の後なり。少より學を好み、博く百家に通じ、能詩の聲有り。登第して廣州の司録に調せられ、還まりて直翰林と爲る。忠烈王曾て詩賦を以て親しく文臣を試み九人を得しが、瑒は其の第二に居れり。起居中書舍人を歴、出で安東府使と爲り、累遷して大司成密直承旨に至る。忠宣王の時政黨文學商議都會議司事に超拜し、贊成事に進み、忠肅王位に即ぐや、檢校政丞臨海君に封ぜらる。八年(皇紀一九八一年)卒す。年七十八。文定と諡せらる。人と爲り體貌魁

梧、局量寛洪。然れども廟堂に在りて建白する所無し。官を退くに及び、日々儒釋と興に詩酒の間に逍遙す。櫟翁齊賢は其の子なり(高麗史)

李瑒 字は聰開。鎡谷と號す。宗室完原君の玄孫、順興君夢禹の子なり。宣祖乙酉(皇紀二四五年)生員進士に中り、乙巳文科に登り、官縣監に止まる(人物志)

李提 太宗の第一男なり。初め世子に封ぜらる。天資偶儻、少より文章を能くす。世宗の聖德有るを見、遂に猖狂自恣す。太宗十八年戊辰領議政柳延顯等文武百官を率ひ、提の失徳を以て合辭して廢せんことを請ふ。太宗提の長子を立て、嗣と爲さんと欲す。群臣皆曰く、上世子を教養するに至らざる所なく、尙ほ是くの如し。今幼孫を立てば、寧ぞ能く異日を保せんや。況んや父を廢して子を立て、義に於て何如ん。請ふ賢を擇んで以て立てんと。太宗の曰く、卿等宜しく賢を擇んで以て聞せよと。吏曹判書黃喜諫めて曰く、國の儲位は輕ろしく動かすべからずと。李提も亦堅く執りて不可とす。太宗怒りて黃等を外に驅け、諸臣に謂て曰く、忠寧大君天性聰敏、學を好みて能ます。新寒極暑と雖、終夜讀書し、手卷を釋せず。治體に通達す。予忠寧を以て世子と爲さんと欲すと。群臣賀して曰く、臣の所謂賢を擇ぶば此なりと。太宗入内し、群臣の語を以て元敬王后に語る。后之を不可として曰く、兄を廢して弟を立てるは

亂の本なりと。太宗亦之を是とす。廷顯獨り其議を持し、策を定め忠寧を以て世子と爲す。議既に定まる。太宗辱を失して痛哭し、遂に提を廢して讓寧大君に封じ、廣州に放つ。提はより其の跡を踏躡し、弊禍復讐、山水の間に放流し、射獵を以て自ら娛む。世宗友愛天至、提も亦兼心他なく、克く終始を保つ。世祖壬午(皇紀二二二年)卒す。年六十九。剛清と諡せらる(昭代紀年、世宗實錄)

李贊 字は張哉。固城の人。曹の弟なり。燕山辛酉(皇紀二一六一年)司馬試に中り、甲子兄の獄に坐して逮繫せられ、海島に宣せらる。中宗庚午文科壯元に擢んで、一榜の士、自ら其の下に出づるを幸と爲し、敢て技括するなし。殷々として名朝廷を動かし、皆大施を以て之を期す。正言修撰と爲り、慨然古人を以て自ら許し、流俗に隨ひて委靡せず。眼疾を患ひて經筵に赴く能はず、即ち上章して職を辭せんを請ふ。中宗命じて藥餌を賜ひて調護せしむ。久らして愈えず。典籍を授けられて終はる。年二十九(人物考)

李禧 字は君實。菊堂と號す。世基の子。高麗忠烈王の朝文科に登り、官門下評理に至り、文學と諡せらる(號書)

李箕 字は堯瑞。東阜と號す。禮安の人。連山縣監輔幹の子なり。弘治丙辰(皇紀二一五六年)生る。天資端重、氣度瀟灑、凡兒に異り。父常に曰く、吾家に政承有り。少にして讀書を好み、長じて益力

め、嘉靖乙酉司馬に中り、戊子文科に擢んで、還まれて承文權知に屬し、旋て藝文檢閱に補せられ、内外に歴遷して、丁未大司諫を拜し、戊申副提學を拜す。時に李芭權を專にし、士類を誅責し、人皆目を側つ。箕奮つて身を顧みず、憲長具壽聘と議を倡へて之を斥く。百錄之が爲に少しく挫く。癸丑吏曹參判を拜し、特進官を以て入侍す。時に早甚し。啓して曰く、天道を格すは人心の歡悅に在り、乙巳の獄橫罹實に多し、願はば先づ仲雪し、以て天意に應ぜん。權好事を用ひてより、語乙巳の事に涉れば則ち加ふるに逆賊を救護するを以てし、人敢て口を開く者なし。而して冀始めて之を發す。即日刑曹判書に超拜す。俄に戸工曹に轉じ、左參贊右贊成を歴て、甲子右議政を拜す。乙丑七十を以て致仕を乞ひ、特に几杖を賜はる。明宗命じて乙巳罪を被りし人を録して啓せしむ。蓋し其の冤枉を昭雪せんと欲するなり。議者一ならず、或は其の罪名を分等して以て啓せんと欲す。冀毅然として不可として曰く、此の罪名は乃ち賊臣李芭・尹元衡等の構成せる所。若し等に分てば、是れ其の罪を實にするなりと。之を争ひしが得ず。丙寅左議政に陞る。宣祖の初啓して曰く、帝王の孝は繼述を大と爲す。先王末年明に乙巳の冤を知り、將に仲雪せんとして果さず。此れ正に今日繼述の首務なりと。此より公議激發し、遂に之を仲雪す。箕の力與りて功

あり。領中樞と爲り、隆慶六年卒す。年七十七。貞簡と諡せらる(人物考)

李壽 字は中立。善遷堂と號す。永川の人。退溪李滉の門人。長壽徳弘の長子なり。業を寒岡鄭述に受け、舉業を棄て、室を所居の西北隅雙溪の上に建て、其中に讀書し、清苦自ら守り、後生を訓誨し老に至りて能まず。學子日に集まり、成就する者衆し。寒岡嘗て書齋に過ぎり、旅軒張顯光も亦嘗て駕を命じ、皆其の善く父の業を繼ぐを歎賞す。光海の朝諸弟進取に急に、遂に禍に及ぶ。壽痛傷して門を杜づるもの十四年。丙子(皇紀二二九六年)卒す。年六十八(勸業集)

李壽 字は閔市。韓山の人。牧隱權の曾孫。牧使叔野の子なり。端宗癸酉(皇紀二一三一年)黃海道觀察使たり。九月官を棄て、高陽の村舎に歸り、恬閑性を養ふもの二十餘年、復た世に進むを希はず。子壻官參贊に至り、韓城君に封ぜらる(人物志)

李壽 字は直之。宗室延原守億壽の子。平城令に爵せらる。天性端嚴、修身防行、尤も事親に篤し。又學を好み、終日讀書して少しも懈らず。朝夕屢空うして之に處りて晏加たり。崇禎丁丑(皇紀二二九七年)卒す。年八十(南漢集)

李綱 字は仲舉。歸來軒と號す。廣州の人。牧使純彦の子なり。成化己亥(皇紀二一三九年)生る。丁卯進士に中り、薦仕して司書に至り、正徳庚午出で陰竹縣監とな

り、治未だ久しからず、已に籀々として
屏有り。期歳にして組を解て歸り、驪州
の田圃に臥す。朋成之に出でんを勉めし
が應ぜず。手づから松數千株を後崗に植
ゑ、池を鑿ちて荷蕪を種ゑ、軒亭を治め
日に其の中に嘯傲す。幼より金安國と交
り厚し。安國之に仕を勧めしが出でず。
其の志を高しとして復た説かず。嘉靖癸
未卒す。年四十。(人物考)

李鏗 字は子始。鶴山と號す。全州の人。
道村董の孫。肅宗丙子(皇紀二五六年)文科
に登り、檢閱餘郎を歴て湖堂に遷まれ、
兩館大提學四道方伯を歴踐し、清白を以
て著る。景宗辛丑王世子代理の議起る
や、擊刑判を以て廷請に參じ、代理の教
を收めんを請ふ。乙巳密陽に謫せられ、
明年卒す。(高麗史)

李輔 字は景任。南溪と號す。延安の人。
松鳩の弟なり。軍威に居る。仁宗乙巳
(皇紀二〇五年)生れ、宣祖庚寅進士に當
り、官縣監に止まり、戊申卒す。輔西厓
柳成龍に従ひて學び、經傳性理詩書を受
く、成に於て再從昆弟たり。壬辰の亂に
憤慨して義兵陣中に投じ、籌畫頗る悉
す。時に仁同亂を起て田野虚くして人無
し。觀察使輔を以て假伴と爲し、募粟官
に兼差す。秋に至り穀を得る甚だ多し。
金應南・鄭崑壽朝に薦めて、唐津縣監に
拜す。仁同の人離るるに忍びず、仍て仁
同縣監と爲し、明將を應接せしむ。軍須
供億皆餘裕有り。總察使李元翼天生山城

を築くや、専ら之に委するに事を以て
し、數月にして功訖を告ぐ。(嶺南人物考)
李銘 字は子新。孝寧大君輔の五代の孫な
り。明宗丙午(皇紀二〇六年)文科に登り、
官校理に至る。尹元衡の黨を以て廢せら
る。(人物志)

李需 高麗の人。字は樂雲。初名宗胃。其の
鄉貫を詳にせず。登第して崔怡の愛する
所となり、嘗て左右を離れず。諱詆戲語
を善くす。故を以て豪諫制誥に除するを
得ず。仕へて尙書禮部侍郎に至る。妻亡
し服未だ闋らざるに、姪の婦と通じ、婦
其夫を害さんと謀り、事覺はれ並に海島
に流さる。需文學を以て名を知られ、而
して續行此くの如し。人皆之を醜とす。
(高麗史)

李緝 字は稚開。上清子と號す。陝川の人
開城に居る。異才あり。尤も卜數甚に精
し。世に三絶と稱せらる。京師に客遊し
當塗家開て之を致し、甚だ親近す。正宗
嘗て先陵に幸せんと欲し、已に有司に命
じて吉を占ましむ、緝推占して當塗に告
けて曰く、吉ならず、當に大雨すべしと
當塗已に緝の異才有るを知り、朝すべし
及んで王に白して曰く、臣の爲に言
ふ者あり、推占を善くす。臣の爲に言
ふ、某日は大雨なりと。其の言をして中ら
しめば、豈に乘輿を動かさずべけん。王
命じて之を停め、以て之を試みんと欲
す。其の日に至りて果して大雨す。王之
を奇とし、緝を便殿に召見し、易を論ぜ

しむ。秘當に官賞を得んとせしが、王薨
ず。秘内に感傷を懷き、居家常に鬱々、
以て終はる。(嶺南人物考)
李德 徳山の人。庚午文科第一名に中る。性
質直なり。官參知議政府事に至る。太宗
辛卯(皇紀二〇七年)卒す。(太宗實錄)
李愼 利城君。字は公肅。成宗の第十子。
淑容沈氏の出なり、弘治己酉(皇紀二一四
九年)生る。丁巳利城君に封ぜらる。性謹
厚。文昭延恩宗簿司憲都提調を兼帶し、
堅く一律を守る。明宗即位し、愼が兩朝
原從の勞を以て功を一等に録す。壬子卒
す。年六十四。章平と諡せらる。(高麗史)

李愼 字は仲習。延安の人。戸曹判書時助の
子なり。進士に中り、踐履する所郎署と
州郡に止まる。晩年擢んでられて判決事
刑曹參議湖西兵馬節度使戸曹參議を拜
し、特に漢城左右尹に陞り、檢戎使工曹
參判に累遷す。未だ幾ならず朝廷に大違
退有り。愼亦朝に安んぜず、羅州牧使よ
り安東府使となり、官を罷めて歸り、肅
宗壬申(皇紀二五二年)洪州の舊第に卒す。
(人物考)

李孫 字は子芳。廣州の人。節度使哲の子
世祖己卯(皇紀二一九年)進士に中り、學問
の餘、又弓馬を善くす。世祖命じて宣傳
官に補す。成宗元年文科に擢んで、禮曹
正郎都摠摠歴に累轉し、金海府使に調せ
られ、判校より判決事に陞る。是より出
入踐履、皆一時の重任なり。忠清成鏡兩

道節度使忠清黃海全羅觀察使史禮曹參判
兵刑曹判書を歴。中宗の朝靖國の勳に錄
せられ、漢山君に封ぜらる。未だ幾なら
ず右參贊を拜し、年老を以て致仕を請ひ
しが許さず。几杖を賜はり、左贊成に陞
る。盛滿を懼れて上表して骸骨を乞ふも
の再に至る。中宗己丑を得ず過して判中
樞と爲す。漢山君を以て間に就くも四年
にして終はる。胡簡と諡せらる。孫性
稟宣厚、親に孝に兄弟に友に、諸族を恩育
し、救護備に至る。家に常食するもの數十
人を下らず。家儲屋空うして、略ぼ意と
なき。官に居るに務めて大體を持し、
細察を事とせず。大議を決するに至りて
は未だ嘗て少しも撓げず。其の訟を聴く
や、繁を剔り要を撮み、剖斷神の如く、
至る所靡遺有り。性聰明、一たび耳目を
經れば終身忘れず。國家の典故文物より
山川道里民情物狀に至るまで、纖悉して
遺無し。凡そ質疑あれば、應答響の如
し。既に老ひて領相柳洵・判書安瑒及諸
老の少時南岸に同遊せる者と與に、結び
て九老會を爲し、良辰佳節毎に子侄を携
へ、造に相往來して娛と爲す。一世稱し
て美事と爲す。(高麗史)

李榮 字は顯父。掛帳と號す。永川の人。
器度宏遠、勇略人に過ぐ。學問の暇、兼ね
て弓馬を事とし、中宗甲戌(皇紀二二七四年)
武科に登り、尋で會寧府使に除し、治聲
上聞し、特に表裏を賜はる。朝廷北憂を
以て特に成鏡道南兵使を拜し、仁成並び

行はれ邊塞憂如たり。兵曹參判を以て召
し還さる。王素と其の清白を開き、宣傳
官をして行裝を中路に點閱せしむ。只だ
一弊食のみ。王曉歎し、褒教して曰く、卿
の清白は日月と與に光を争ふべしと。濟
州牧使を以て、官を解て歸るに行李蕭然
手裏の一鞭も尙ほ州物たるを嫌ひ、留め
て官館に掛けて歸る。鳥民其の遺惠を感
じ、毎月朝掛帳の下に參拜し、其の堂を
名けて掛帳と曰ふ。癸亥慶尙右兵使を以
て任所に卒す。大邱の清白書院に享らる。
(大邱邑誌)

李榮仁 字は汝安。松源と號す。延安の人
吏判後白の曾孫なり。光海君辛亥(皇紀二
二七二年)に生れ、顯宗己酉に歿す。官宣
教郎に止まる。經學あり。遺集二卷あ
り。(高麗史)

李榮元 字は子善。龍溪と號す。咸平の人
郡守瑄定の子なり。個儒豪爽、俗事を以
て自ら累せず。其の詩俊逸清越。權石洲
・任疎菴等と友と善し。金尙憲兄弟等亦
之を重んづ。沙溪金長生其の草堂を愛し
勉むるに儒學に従事するを以てす。宣祖
の朝華臣等相ひ引援し、當與甚だ盛なり。
榮元宗國の危きを歎じ、上疏して之
を極言す。人頗る之を危ぶみて榮元終然
たり。家産貧ならず。人の窮に急なる已
より甚し。又族黨と范文正の遺法に倣ひ、
義倉を立て、以て寒飢を濟す。仁祖の初、
群賢其の行義を薦め、朝家將に大用せん
とせしが、榮元已に下世す。年五十九。

李榮臣 字は應仁。完山の人。西部主簿信
の子。嘉靖壬辰(皇紀二一九二年)に生れ、辛
酉司馬に中りしが、落拓第せず。選ばれ
て入仕し、濟源沙斤察訪より歴遷して陰
城縣監と爲る。官に居りて廉謹の聲有り。
又咸悅縣監を拜し、壬辰の兵亂に遭ひ、
未だ任に及ばず、鐵原に流寓し、敵兵の
害する所と爲る。年六十一。(人物考)

李端 高麗の顯・徳・靖の三朝に歴任し、
官は門下侍郎同内史門下平章事に至りて
致仕し、文宗元年(皇紀一七〇七年)卒す。
(高麗史)

李端相 字は幼能。靜觀齋と號す。延安の
人。大提學明漢の子なり。聰明強記、文
藝夙に成り、仁祖戊子(皇紀二三〇八年)進士
に魁し、翌年文科に擢んで、翰苑玉堂を
歴、屢吏兵曹郎と爲り、事に隨ひて論劾し、禁
鬻を避けず。鄭介清嘗て排節義論を著は
し、以て東漢の士を斥く。宣祖嘗て命じ
て榜示す。是に至りて參議尹善道事に因
りて仲救し、語甚だ諱張、以て正學とな
すに至る。端相其の非を力辨す。孝宗昇
遐し、時事漸く變ず。端相自ら俯仰する
能はざるを度り、遂に門を杜ち、日に經
籍を取りて探討蒐輯、晝夜を窮めて厭か
ず。世俗の榮達復た其の心に入らず。後
暫く清風府使と爲り、應校を以て召され
て入り、外を乞ふて仁川府使と爲る。親
嫌を以て避し、執義を拜し、事を以て免

に去る。洪命夏・宋浚吉・趙復陽合辭して啓して曰く、某守靜讀書し、學識比ひ罕なり。如し經筵に出入せしむれば、裨益必ず多からんと。顯宗即ち特命を下す。端相出で郊外に舍して固辭す。因りて揚州の東岡に卜居し、圖書を左右にし、情誼仰思、退蔵の志益固し。家甚貧に、之に處りて憂如たり。上下必ず之を起さんと欲し、顯宗特に通政に陞し、連に承旨參知に拜せしが皆就かず。己酉副提學に拜し、仍て命じて書筵に侍せしむ。是歲卒す。吏曹參判を贈り、文貞と諡す。著は寸所に大學集賢、四禮備要、聖賢通紀及び文稿若干卷有り。(人物志)

李端夏 字は季周。畏齋と號す。德水の人。澤堂植の子なり。仁祖己丑(皇紀三三〇九年)生れ、顯宗壬寅文科に登り、肅宗の朝大提學を拜し、丙寅右相に大拜す。左相に至り、卒して文忠と諡せらる。(人物志)

李端錫 字は有初。雙臺堂と號す。宗室景明君忱の後。執義齊衡の子なり。天啓三年生る。孝宗庚寅(皇紀三三〇年)司馬に中り、顯宗庚子文科に登り、槐院に諱し。正言持平を拜し、論啓する所多し。出で江陵府使と爲り、正言を以て召し遣さる。時に公主の第宅制に除ゆるの事、安興島設倉立異の論、李元順の子科試用情の罪等有り。皆言官の發する所にして廷議扶抑して公ならず。端錫遂一之を論啓す。又金萬重・李選・李誦等論事を以て相繼で寘逐せらる。を見て、端錫上章し

て言ふ、經綸の臣は言事隱す無し。一言契はざれば、乃ち反て之を遣と爲して罪す。聽聞駭惑し、言路杜塞せん。殿下優容を思はずして疵を摘んで罪と爲し、怒を移す如きものあるは、平心順應の道にあらず。閔鼎重病んで朝に還る能はず。編禮に及んで疾を力めて道に登り、時に後れて及ばず。陳疏して自ら其の癘病の狀を列する如きに至りては、殿下完情を究めずして譴責を加ふ、惟ふに此の四人の罪其罪にあらず。并に請ふ返に成命を收めんと。前後論ずる所皆時議の不可とする所にして、端錫審問自ら勵み、忌諱を避けること此の如し。同副承旨を拜し、諸曹參議に歷散す。肅宗一方人を通用するに及んで、出で揚州を牧し、長湍府に移り、廣州府尹に轉じ、咸憲大に行はる。慶尙監司を拜し、驪汚の吏を驅け、一方風動す。庚申別使を以て燕に使し、還りて全羅監司を拜し、辭して赴かず。旋て成川府使を拜す。延臣端錫が文武の才有るを以て、薦めて關北兵馬節度使に拜す。邊禁を申領し、營務を整頓し、嚴然として北門の鎖鑰と爲る。忠清監司を拜し、咸鏡監司に移る。至る所倉庫充積し、宿弊洗ふが如し。秩滿ちて朝に還り、宿弊洗ふが如し。秩滿ちて朝に還り、亞卿を遷陞し、丁卯徵事を以て臺官に勉せらる。蓋し其の言議峻嚴、累に時輩に忤ふを以てなり。銓曹之を羅州牧に擢す。王の曰く李某才望他人に下らずして、餘曹一も京職に擢せず、此に擢するは又

何ぞやと。命じて施行するなからざらしむ。是より上知日に隆く、特に大用せられんとし、遂に病み、戊辰六月卒す。相臣閔鎮長・李滯・李命・金昌集・趙泰采・李頤命等前後建中に建白して曰く、故參判臣李端錫、清白苦節、同朝諸臣の共に稱歎する所にして、貧にして喪する能はず、妻子以て生を爲すなし。屬藩閭を經、位亞卿に至りて、而して空乏此の如し。其の米糶の操、宜しく褒賞を賜ふべしと。王命じて其の家を優恤す、英宗丙午吏曹判書大提學を贈る。(梅山集)

李端 字は寅傑。可隱と號す。星山の人。寶城に居る。正祖壬子(皇紀二四五年)生る。人と爲り凝重、親に孝に諸弟に友なり。酷だ書籍を好み、曰く書無ければ人をして俗ならしむと。儲を傾けて之を求め、數千卷を左右に積み、常に其の中に覽處して以て樂みと爲し、又人に與へて看せしむ。或は館穀して勸課し、士多く頼りて以て成就す。幹局有り、事に遇へば必ず屢日沈思して後行ふ。差錯有る鮮し。産業を經理し、樂積徳なれば便ち能く散じ、知舊親戚の貧乏なる者、皆待ちて婚喪す。儉歲に貧民を濟活するもの百千數に至る。藍田の法に倣ひ、鄉約を設け、峽俗返に變ず。哲宗戊午卒す。年六十七。箕屋鄉剡に登り、李太王戊辰特に司憲府持平を贈らる。(穀山集)

李箕男 字は靜叔。慶州の人。白沙恒福の子なり。宣祖戊戌(皇紀二二五八年)生れ、仁

祖庚午進士に中る。愚伏鄉經世箕男の母吳氏の節行を筵席に白し、仁祖即ち命じて一子を官せしむ。此に於て箕男叙用せられ、殊恩に感激し、身を以て報ひんと欲す。時に北胡の警額なり。箕男乃ち文を捨て武に就き、教を邊疆に致さんと欲す。朝宰亦將材を以て之を薦め、辛未功を以て陞資し、丙子の亂に駕に居して南漢に入り、躬親約に侍して艱險を避けず。假禮曹判書を以て馳せて敵陣に往き事を竣へて復命す。仁祖之を奇とし、亂定まりて資を陞す。箕男官に居るに清白なり、豊川府使を遷し、一石を載せて以て歸り、常に子孫に謂て曰く、余平生の官力惟だ此の一石なり。我が廟前に置くべしと。退て城南に居り、小屋風雨を蔽はず。朝夕屢空しきも憂如たり。官中樞府事に至り正憲に陞る。卒年八十三。(青丘集)

李箕彦 字は君美。豊山の人。教寧都正堂の子なり。肅宗丁丑(皇紀三三五年)生る。丁未司馬試に中り、殿試に屈す。公議之を惜む。丁巳奉陵參奉を拜し、明陵奉事靖陵直長を歴て、庚申增廣に擢んで、掌令正言持平に累遷し、正色して朝に立ち、獨り風裁を持し、前後六啓皆允納せらる。王之と褒して曰く、寥々の際能く弊田政軍政諸法等の諸條を疏陳し、救弊の策皆要を得たり。侍議院司書兵工曹正

郎を歴、尋で務安縣監を拜し、未だ任に赴かず、癸亥二月卒す。年僅に四十七。(耳溪集)

李箕相 字は悅卿。系は中宗の王子德陽君岐に出づ。縣監至の子なり、年二十五司馬に中り、數官を歴て司馬直長に至り、外親に丁り、後六年文科第五名に擢んで、資窮を以て典職に陞り、進んで禮曹佐郎となり、出で扶安縣監となる。適ま大水稼を傷む。箕相躬ら田疇を閱し、又公幹を以て山海を跋渉し、疾劇しくして解き歸り、癸亥(皇紀三三三七年)卒す。箕相内行純篤、治官嚴正。尤歴期するに遠大を以てせしが、釋褐數歲にして卒す。(海東集)

李箕重 字は子由。韓山の人。三山台重の弟なり。少にして芝村李喜朝の門に學び、文藝夙に就り、弱冠にして司馬兩試に中る。景宗元年太學生尹志達張氏の事を言ひて職死せらる。箕重時に注任となり、奮然陳疏して章甫の首となり、關外に伏すもの累十日。其の死生を懼れざること此の如し。箕重凡そ六邑を典り、廉白を以て稱せらる。軍資監正より出で潭陽を宰し、辛巳(皇紀三三二年)官に卒す。年六十五。二子あり。長は胤永、清高絶俗。遺集丹陵寓あり、世に行はる。次運永は玉局斎と號し、又遺集あり。(豐登集)

李箕洪 字は汝九。初名は箕疇。直齋と號す。

す。全州の人。副司果塾の子。崇禎辛巳(皇紀三三〇一年)生る。初め恥菴李之謙に從ひて學び、尋で同春宋浚吉に謁し、後尤庵宋時烈に師事し、經明行修を以て薦められ、丁卯孝陵參奉を授けらる。己巳時烈濟州に統轄せらる。や、箕洪同門四十餘人を率ひ、關に伏して師誼を陳下し、北道の富寧に竄せらる。北方の士子風を聞て來り學ぶ者甚だ多し。在謫五年宥され還る。甲戌化更まり、宰臣の薦を以て侍講院講議を拜し、又宗簿主簿書筵官司憲府持平に累拜せしが、辭して就かず。通川縣監に拜するに及び、古人辭内居外の義を念ひ、即ち任に赴き、仍て郡守に陞る。歲大侵に値ひ誠を竭くして賑賑し、活を全ふすもの甚だ多し。又意を教化に致し、一境風動す。又掌令に陞りしが辭退し、出で清風府使となる。其の士を調へ民を恤む一に通川の時の如し。壬午掌令を以て召されしが、辭疏して延豊の文山に歸る。途庵權尙夏と居る所最も近し。仍て往來講論し、又時に共に師門の遺跡を山中に尋ね、留連數日にして返る。癸未正月途庵等と與に往て萬東の祀事に參す。後屢執義を拜せしが、皆疏して就かず。戊子卒す。年六十八。箕洪天資和粹、器度剛方。早く尤庵の門に親炙し、學問專精、操履篤實、師説を謹守して卒に能く成就す。前後師門の誼に當り、上章辨証して生死を避けず。著はす

所の文藁若干巻及び自省編、爲學續方等
の書あり。家に藏す。(文藁集)

李箕 字は國炳。市隱と號す。全州の人
。箕之子なり。生れて聰穎。肅宗丁卯
(皇紀三三七年)司馬に中り、甲戌の更化に
太學掌議を以て諸儒を倡率し、上疏して
宋時烈が誣を被るの狀を明す。丙子參
奉に蔭補せられ、出で富平永同を俸し、
癸巳文科に登り、出で江原監司と爲り、
東民稱頌して已まず。景宗辛丑官を削奪
せられて屏居せしが、乙巳英宗即位し、
兵曹參判を拜し、癸丑年八十を以て陞資
して、耆社に入る。英宗熙政堂に宣醴
し、特に視聽齒牙及び子幾人有るやを問
ひ、退くに及んで命じて曲拜を除かし
む。實に異數なり。官工曹判書に至り、
卒年八十六。貞靖と諡せらる。(人物志)

李箕 字は君範。牧谷と號す。德水の人
。揚口縣監之子。出で伯父三陟府使蕃の
後となる。年十七權途庵の門に遊び、肅
宗丁酉(皇紀三三七年)進士に中り、尋で登
第し、翰苑に薦められ、數歳にして選ば
れて玉堂に入る。英宗新に儲位に陞る
や、柳鳳輝凶言を首倡す。箕鎮時に獻納
を以て上章し、之を誅せんと請ふ。其の
冬士禍作り、箕鎮も亦黜けらる。乙巳英
宗登極し、校理を以て召し還す。箕鎮屢
懇討を嚴にして以て義理を明にせんこと
を極言し、英宗悦びざるの色あり。故を
以て其の終に爲すべからざるを知り、久
しく朝に居るを欲せず。丁未吏曹參議を

以て江華府留守に陞り、是秋前事に坐し
て罷む。明年兇黨兵を擧げて叛す。箕鎮
郷より奔問し、大司成を拜す。亂已んで
即ち歸る。是時に當り英宗新に亂を歴、
稍善類を參用せんと欲す。此より以往一
時の士大夫其の守を改めざるある鮮し。
或は巴むを得ざるに迫まらるゝにあらざ
れば出でず。出づるも亦嘗て少しも淹ら
ず。此を以て死に至るまで其の守を改め
ず。箕鎮平生持論矯激、自ら高うするを喜
びず。故に世の大名を好む者、猶ほ其の緩
を疑ふ。是に至りて其の晩節の確たるを
歎ざざるなく、以て及び難しと爲す。尋
で成鏡監司大司憲尙監司刑曹判書京
畿監司に除せられしが、或は就き或は就
かず。辛酉判義禁に擢んで吏曹判書を拜
す。堅く辭して就かざりしが、王許さず
時に一臺臣有り、私廟行幸の事を論ず。
王怒りて閣を閉ぢ、臣僚大臣を見ず。三
司閫を排して入る。王怒りて中官の閣を
掌る者を囚す。箕鎮上章して言ふ、今中
官の拒むをばざりしを以て罪となさば、
則ち日、事危急有り、臣僚對を求めて閣
堅の阻む所とならば、其の弊何如ぞや。
古より明君哲臣、法を立て、後に垂る。
惟だ朝臣の内侍に制せらるゝを患ふ。未
だ内侍の朝臣を風靡するを以て憂と爲す
を聞かざるなりと。箕鎮既に銜を乘り、
守正擯まず、議亞席と多く合はず。遂に
決歸す。大臣建白して兩ながら之を出

し、箕鎮は洪州牧使に補せらる。未だ幾
ならずして召し還され、再び京畿監司に
除し、入りて判義禁と爲る。後官判義禁
に至り、三朝侍從を以て特に命ぜられて崇
祿の階に進む。卒年六十九。箕鎮沈凝威
有り、言笑を妄にせず。朝に立つ四十
年、忠勤廉慎、一節始終して朋黨を樹て
ず、權要を喜びず。決退に勇にして以て
自ら江湖に樂む。然れども憂國の念深
く、闕失有るに遇へば必ず盡言して諫ま
ず。此を以て累に擯斥に遭ひて悔ひず、
退て又怨尤あらず。遺集有り。家に藏
す。(漢河集)

李漢一 字は仲協。德水の人。世々牙山に
居る。同知錫祥の子なり。英宗庚午(皇紀
二四〇年)文科に登り、官大司諫に至
る。漢一詩酒を喜び、嘗て詩有りて曰く
酒量漸大黃金盡、世事幾知白髮新、百不
二三知己者、十常八九害吾人。(人物志)

李漢中 字は伯黃。鹿門居士と號す。眞城
の人。吏曹參議東標の玄孫なり。幼にし
て性癖強にして尙才あり。未だ嘗て劇讀
せずして經史に涉獵し、大義に通ず。嘗
て一たび場屋に入り、粉句飾辭して利を
眉睫の間に争ふを屑しとせず。且つ多病
にして公車に馳逐するに堪へず。遂に隱
居して荷を養ふ。屋數椽を築きて琴を彈
じ、詩を哦し、自ら林館居士と號す。善
く酒を飲み、一飲數斗を傾く。兀然とし
て醉ひ、陶然として醒む。詩を爲すに雖
疎を事とせず、聲病に拘束せず。高聘跌

蕩、蓋世の氣有り。口に信せて孤唱し、
句多く神に入る。人能く聲を繼ぐ者な
し。林館の翁は清曠を缺くを以て、復た
屋を竹嶺山下に備し、樵叟漁翁と爾汝の
交を作し、熙々然として懷蕩の民の如
し。既にして紫峯山に入りて紫峯居士と
稱し、鹿門山に入りて鹿門居士と稱す。
凡そ世務に於ては一も心に經ず。四壁徒
立して風雨を蔽はざるも、之に處りて晏
如たり。時ありては林薄に入り、琴を彈
じ詩を吟じ、響山谷に滿つ。詩有れば則
ち樹葉に題し、或は石に寫し、曾て稿を
存せず。零言斷句、或は傳誦せられて會
て全篇を見ず。人或は稿を留めざるを問
へば、則ち曰く吾齒齒に削述し、江湖に
滅影す。雅と名を求むるにあらず、何ぞ
詩を留むるを用ひんと。憲宗丙申(皇紀二
四九六年)卒す。年六十一。(眞城集)

李漢喆 字は子常。希園と號す。一に喜園
と云ふ。安山の人。雲齋義養の子なり。
純祖八年(皇紀二四六八年)生れ、官郡守に至
る。山水花鳥を善くす。(善齋集)

李漢輔 擢隱と號す。全州の人。景淵堂玄
祚の子なり。肅宗乙卯(皇紀二三三五年)に生
れ、英祖戊辰に歿す。芝峯李時光より世
々文學行義を以て稱せられ、漢輔亦善く
遺業を繼述す。遺稿八巻あり。(圖書解題)

李漢慶 字は章叔。全州の人。參判齊華の
子。出で季父齊茂を繼ぐ。早く公車を治
め、文詞能くせざる所無し。尤も詩律に
長じ、聲調は唐人の遺響を得、氣格は班

馬の雄剛を得たり。英祖己卯(皇紀三四一
九年)進士に中り、丙戌文科壯元に擢ん
で、官持平に至る。年四十三にして卒
す。(良翁集)

李漢齊 字は仲模。敬菴と號す。眞豐の人
。懶隱東標の後。溪涯鎮敏の子なり。正宗
戊戌(皇紀二四三八年)生る。早く恬持を失
ひ、業を伯祖陋室翁に受け、出語人を驚
かす。成童にして已に志尙あり。舉業を
屑しとせず。長者の強ふる所となり、場
屋に附首するもの三十年。遂に意を公車
に絶ち、意を學問に専にし、仰思俯讀饒
食を忘るゝに至る。聖賢の言語は一字も
放過せず、必ず心得して之を體認せん
と欲す。書法編楷、詩章を出すに灑落の
意趣あり。晩年自ら敬菴と號し、一に敬
字を以て存心の要法と爲す。溪邊に一齋
を構へて藏書の所と爲し、諸生と與に其
の中に處り、心近等の書を講ず。哲宗己
酉陰曆を以て假監役と爲り、丁巳年八十
に滿つるを以て通政に例陞し、尙知中樞
府事と爲り、庚申教寧都正に陞せられ、
甲子卒す。年八十七。文集十三巻あり。
(敬菴文集)

李壽山 遼安郡の人。高麗忠惠王の時密直
副使を拜し、春城君に封ぜらる。恭愍王
元年趙日新將に亂を作されとすや、壽
山を忌み其の黨を遣りて之を害せしめん
と欲す。壽山匿れて免かる。後ち僉議評
理を拜し、尋で贊成事に陞る。諸奇敗る
ゝや、其黨を以て外に流されしが、召さ

れて壽春君に封ぜらる。出で東北面都巡
問使となり、女眞の疆域を定め、判三司
事に累遷す。判事許佺なる者、楡山府院
君黃裳の嬖妾を竊みて之に惑ひ、所事頗
る錯亂す。壽山諸宰相と殿廷に會して其
狀を言ひ、相共に笑罵し、聲御座に徹
す。王之を聞て曰く、李三司老たり、女
色を評論するは今休むべしと。其の朝廷
に有りて舉措輕卒、儀容無きこと皆之に
類す。王執せられ、李仁任、辛禎を立て
んとし、廟議猶豫決せず。都堂相顧みて
敢て言ふ者無し。壽山能く獨り宗室を立
てんことを言ふ。辛禎の二年(皇紀二〇三
六年)卒し、恭良と諡せらる。後ち恭讓王
の時右常侍尹紹宗上疏して、壽山が李仁
任の辛氏擁立を排し、能く獨り宗室を立
んことを請ひし忠義を言ひ、宜しく褒誥
を追加し、其墓に帛祭し、其の子孫を錄
すべしとなし、王其の議に従ふ。(高麗史)

李壽仁 字は幼安。愷菴と號す。延安の人
。吏曹判書後白の曾孫。縣監泰吉の子な
り。萬曆辛丑(皇紀三二一年)生る。弱冠に
して善く文を屬せしが、名を求むるを以
て急と爲さず。仁祖癸亥に至り、始めて
試に赴き、明年司馬兩試に中り、壬申獻
陵參奉を拜し、癸酉文科に登り、權知正
字と爲る。正言に至りて外患に丁り、服闋
りて典籍を拜せしが恩を謝して即ち田里
に歸り、遂に問學を以て己の任と爲し、以
て其の未だ至らざる所を求めんと欲す。

正言持平司書を累授せられしが就かず。戊子復た持平を拜す。已むを得ず召に赴きて都に入り、上疏して暇を請ひて歸る。果拜して司諫典論に至りしが、皆就かず。就くも亦久しからずして去る。辛丑五月卒す。享年六十一。壽仁天資和粹、聰悟夙に成り、心を經史に究め、最も性理諸家に沈潜し、必ず其の旨味を噴め、其の蘊奥を窺ふを以て日用常行の道と爲す。平生進を權勢名利の途に絶ち、朝に立つ繞に數月なり。中歲蚤く丘園に屏退すと雖、心は王室に存し、朝廷開有り、生民所を失するを聞くに及んで、未だ嘗て惕然として憂歎せざらず。即ち連章して懇陳し、隨事下釋して以て天聽を挽回せんことを冀ふ。孝宗大志を奮發せしが、未だ其の體要を得ず。壽仁遂に氣質を誠正するの說を以て陳白す。顯宗位を嗣ぐに及んで、心を民事に留む。壽仁又教寬調賦の意を以て進言し、條理井然たり。性本と寡欲、平居生産を事とせず。處る所草屋數椽、古今の經籍を哀棄し、冠を正して端坐し、終夕俯讀仰思して精研せざるなし。最力を易經に用ひ、以て啓蒙傳疑の屬に及ぶまで、亦必ず考證して融會す。朱子の遺書は終身服膺し、節要に於ては益愛玩を加ふ。藏修の久しき、一に義理を以て浸灌磨礪し、欣然として自得す。毎に以爲へらく、天下の樂を擧ぐるも此に易ふべきものなしと。頗る吟咏を喜び、其の對景賦物の什、

皆幽貞端潔、確乎として抜くべからず。或は少しく倦めば即ち冠蓋に命じて水石梅竹の間に逍遙し、襟懷清遠、倫然として世外に出づるが如し。書齋を屋後の溪上に結び、以て同志の士を待ち、其の資品に隨ひて諄々とし教誨し、晚歲風を懐川に誘ふ者有れば、宋汝吉等諸賢皆曰く貴郷に自ら李學士あり、遠く師友を求むるを事とする勿かれと。性雅と謙退、人に對して未だ嘗て輕ろしく語るに學を以てせず。又崖岸斬絶の行を爲して自ら衆に異にするを喜ばず。潛深伏険して絶えて人と往還通問せず。是を以て世の士大夫の其の學徳を知る者罕なり。(人物考)

李壽民 字は一翺。青海の人。李朝開國の元勳豆福の後なり。肅宗丙辰(皇紀二二九六)武科に登り、宣傳官と爲り、官を累ねて統制使に至る。治を爲すに剛明、吏民畏愛す。至る所軍械を一新し、御史巡撫使屢擢す。統制に在りて尤も士率の心を得、遂に臨みて大臣金昌集誦せられ、誓下を過ぐ、壽民院門を出て之を誅ひ、將將をして護行せしめ、又過く遠近の諷者に餽りて遺無し。或は禍福を以て言を爲せば、則ち笑て曰く、七十老翁復た何の求むる所ぞ。善類の爲に罪を獲るは、吾が心に甘んづる所なりと。既にして凶黨壽民を以て逆黨を護すと爲し、遠配せんとし、罪を構へて吏に下す。會ま納囚に

李壽長 字は仁叟。貞谷と號す。天安の人

顯宗二年(皇紀二二二二)生る。寫字官を以て、官察訪に至る。享年七十三。壽長曾て肅宗の朝に召されて禁中に至り、命ぜられて御製の時八章を書し、又金泥を以て鍾王帖を臨し、書進する毎に王見て嘉獎已ます。宣阻して厚く之に褒ふ。己丑清使年養慶東方の善書者を見んを要す。朝廷壽長を以て應ず。養慶書を見て大に悦んで曰く、君の書法均整力有り、東國の第一手と謂ふべしと。自ら製する所の養心論を寫して之を贈る。蓋し書は心を以て本と爲すを謂ふなり。辛卯通信使に従ひて日本に入る。日本人相繼を携へ書を乞ふ者日に數十人。壽長或は楷或は草、手に信せて揮洒し、案前の堆積片時にして空し。日本の能書者皆稱して曰く、貞谷の書法之を玉鍾額素に得、大にして愈奇、小にして彌妙なり。且つ其の書法圓勁、尤も及ぶべからず。體兼美を兼ねるものと謂ふべしと。晩年書學の淵源に溯り、彙分類聚して一書を爲し、名けて墨地揀金と曰ふ。明白詳談、眞に後學の指南たり。(書畫考)

李壽俊 字は台微。志範齋と號す。全義の人。節度使濟臣の子。善俊の弟なり。天資榮易、神識坦朗。長身秀骨、動止華雅。人と交はるに肝肺を洞見し、未だ嘗て節を變ぜず。人愛敬せざるなし、早く牛溪成渾の門に遊び、門下の士翕然として之を稱す。父濟臣の北營に在るや、虜兵慶源を陥れ、中外大に驚く。壽俊布衣

を以て抗疏し、軍前に赴き、父と俱に死せんを請ふ。宣阻之を壯とし、傳を給ひて以て送る。都門の外送る者填咽し、一時之を號稱す。父諱所に在りて疾革まるに及び、香を焚て天に祈り、養を嘗めて吉凶を驗し、指を祈りて藥に和して以て進む。喪に及んで徒跣履を扶け、躬ら土を負ひて墳を作り、手づから祭需を具へ、日に一盃の粥を啜りて三年一日の如し。己卯司馬に中り庚寅登第し、槐院に遷まれ、主簿に陞り、監察佐郎を歴て通津縣監を拜す。壬辰の變に江都に入り、馮性傳と櫛して京外の散卒を募り、以て敵を禦ぐ。官收使に至る。丙午(皇紀二二六六)賀正使を以て明に如き、還りて永平に至りて病み、明年鳳山の客館に卒す年四十九。(人物考)

李壽鳳 字は儀叔。花川と號す。咸平の人

李輔天 字は汝翼。系は英陵の別子桂陽君瑁に出づ。父通德郎繼華。文行有り、蚤く卒す。輔天肅宗甲午(皇紀二二七四年)生れ、從叔父命華に就て學ぶ。命華は農岩金昌協の高弟なり。之に事ふること父の如し。杞園魚有鳳は命華と同門の友たり。輔天の賢を聞き、女を以て之に妻はす。輔天又就て業を受く。晩年廣州の石馬郷に居る。郷人を遇するに徳を以てし、春秋暇日には招携游吟し、毎に禮俗の會に於て、申ふるに孝弟力田、公を先きにして私を後にするの義を以てす。聽く者悦服す。争訟の持久決せざるものは、其の片言に頼りて息む。郷黨を勸めて穀を殖し、書を鳩め、修旬講儀し、約して以て之を行ふ。姊氏の病により、已むを獲ず城西の故巷に備居す。知舊の子弟業を請ふ者、稱述して籍甚たり。輔天雅と是を以て自ら命とするを欲せず。且つ洛下の風氣已に變じ、士大夫實學に務めず、惟だ追逐黨伐是れ事とす。輔天益當世を樂まざり、正宗丁酉卒す。年六十四、士友其の墓に題して遺安處士と曰ふ。輔天生稟英特、意氣一世を伏し、殆んど福東し難きが如し。既にして杞園に従ひて學び、節を折りて郷約に就き、杞翁之を愛重す。農巖先生文集を遺りて曰く、是を義理の精粹、文章の正宗と爲す。終身鑽研すれば得力多きなりと。輔天畢生儉然、典刑の即くべきを誦法す。然れども其自爲の學とする所は、常に文勝りて質亡ぶ

を恐れ、劬書施功、堅固發實。語默動靜、尺度の中に體括し、理義を浸灌し、磨礱精潤、以て一箇是を求め、氣貫の用に馴致して刊落す。辛壬の士禍を経てより、調停の論作りて忠道混濁し、世教交も衰ふ。輔天務めて清議を張り、士流を激揚し、要は君徳を尊み、邦誼を辨ずるに在り。蓬萊蕭然として名彦座に滿つ。或は朝論潰裂し、邪説の鳴張に値へば、輒ち公車に赴かず。仲弟亮天既に登第してより途に擧を廢す。輔天雅と友道を重んず。止庵金亮行・三山齋金履安と交りて彌篤し。止庵貞介にして合ふもの寡し。都に入れば必ず先づ之を訪ひ、試問に赴けば必ず之と席を同らす。三山齋嘗て評す、并世の群儒窮理自得を曰へば、任仲思に如くなし。防躬教行は李汝翼に如くなしと。輔天儀標節節、神采巖然。晩に益莊和凝重、立言制行粹然。凡そ事一に裁すに義を以てし、斬釘截鉄の如し。經史を商確し、名理を剖析し、人をして開發せしめ、聖々として倦むを忘る。温袍の中、光輝人を襲ふ。居常鉛槧を事とせず、而して作る有れば皆精切質整なり。(梅山集)

李誠中 慶州の人。文科出身し、李太祖原從の功臣となり、官正憲判恭安府事に至り、遂に檢校議政府左政丞と爲る。太宗辛卯(皇紀二〇七一年)卒す。年八十、靖順と諡せらる。(太宗實錄)

李誠中 字は公著。坡谷と號す。宗室桂陽君瑁の支孫。錦川副守誠の子なり。嘉靖己亥(皇紀二一九九年)生れ、明宗戊午進士に中り、宣祖庚午文科に登り、槐院に遷まれ、史局に薦められ、官を累ねて大司諫大司憲副提學に至る。黨論の斥くる所と爲りて職を罷む。壬辰の變に叙を蒙りて統禦使と爲り、都城守らざるに及んで西馬駕を追ひて義州に至り、戸曹判書を拜す。癸巳糧餉を管し、李如松に隨ひて行き、嶺南に下りて大軍を接濟し、山行水宿、心力俱に盡き、咸昌に至りて卒す。年五十五。恩聖宣武の功に録せられ、領議政完昌府院君を贈らる。誠中天資粹美、性温厚、言動の間和氣藹然たり。少にして李翼素・金惕菴の門に遊び、柳西厓・金鶴峯等と友とし慕し。著はす所に坡谷遺稿有り。家に藏す。(人物考)

李誠立 字は明叔。一字は季實。高靈の人。嘉善大夫應千の子なり。少にして聰慧、奇童と稱せらる。長ずるに及んで舉子の業に力め、萬曆辛丑(皇紀二二六一年)兄時甫と與に司馬に中り、癸卯又俱に聯名登第し、人以て榮と爲す。官戶曹佐郎に至り、母憂に丁り、哀毀制を踰え、遂に疾を成して卒す。年僅に三十九。(人物考)

李誠鳳 字は登實。宗室青原都正佩の子なり。壬辰の變に宣傳官を拜し、廟社を奉じて光海の分朝に従ひ、廟社終に遺失を免かる。宣祖薨するや、魂殿を守り、因りて都正に陞る。光海分朝恩從の功を録し封じて君と爲し二品に陞す。光海政亂

れ、李爾瞻を信任し、既に同氣及び國舅を殺し、將に母后を廢せんとす。誠胤同志の宗班十八人と與に上疏して爾瞻の奸邪を論じ、之を王葬に比す。文筆與に誠胤に出づ。光海怒り甚しく、破頭龜川君碎を責し、誠胤を南海に安置し、棒練を加ふ。誠胤憂憤疾を爲し、庚申(皇紀二二八〇年)卒す。年五十一。忠貞と諡せらる。誠胤少より讀書を喜び、其の詩文清切、筆法は鍾王を慕ふ。射藝又人に絶す。嘗て自ら梅鶴と號し、又互棄と號す。一時文章清名の士皆樂んで相交はる。(人物考)

李誠國 字は爾甫。梅庵と號す。牙山の人。宣祖八年(皇紀二二二五年)生れ、光海元年進士に中り、官參奉に止まる。仁祖二年鄭望・姜弘重・辛啓榮等通信使の行に、寫字官に差せられて日本に往き、還るに及んで陞等加祿せらる。(善齋叢書)

李誠濟 字は君實。宗室寧海君の後、留守彦紀の子なり。内行純篤少にして居喪に善きを以て聞ゆ。人と交はるに信にして義あり。士友多く之に従ひて遊ぶ。既に仕へて治行を以て時の簡史となり、道臣彌衣交も之を薦む。官星州牧使に至り、英宗丙辰(皇紀二二九六年)卒す。(善齋叢書)

李福老 字は百順。雙峯と號す。陝川の人。縣監澤の子。成化己丑(皇紀二一九九年)生る。力學博聞、文章富瞻なり。弘治乙卯生員進士に中り、癸酉登第し、官奉常判官に至り、養病の爲に僻郡を求めて草溪を守

り、病を以て郡を去り、癸巳家に卒す。年六十五。福老清儉惻愾、邊幅を修せず。至る所晏如として頗る世外の意有り。此を以て官路多く蹉跎す。著はす所に龜村閑話・五倫全書・陶園精選あり。(人物考)

李福男 羽溪の人なり。武科に登り、全羅兵使と爲る。宣祖丁酉(皇紀二二五七年)の變に、順天より南原に到る。途に所領の兵多く散じ、只だ福神五十餘人を領して來る。路に助防將金敬老・山城別將申浩に遇ひ、欣然手を携へ、誓て同じく死せんとし、誓を連ねて進む。時に敵兵已に城下に迫る。福男目を瞞らし手に唾して曰く、國家に酬ゆるは此日にあらずやと。即ち鐮角を吹き鼓を撃ち、徐に大路を行き、南門よりして入る。敵兵却立して駭き視る。城陥りて之に死す。忠壯と諡せらる。(善齋叢書)

李福源 字は綬之。雙溪と號す。延安の人。判書結輔の子。參判正臣の孫。白洲明漢五代の孫なり。蔭を以て揚口縣監に補せられ、英祖甲戌(皇紀二四一四年)文科に登り、大提學吏曹判書を歴、正宗壬寅右相を拜し、左議政に至り著社に入る。壬子卒し、文簡と諡せらる。福源清慎恬靜にして守る所あり。文章を爲すに理致を主とし、典重温厚、聲眩を事とせず。詞命は殆んど近世の最と爲す。金愷と同時に相を拜し、二人皆儒素を被服して内行に篤く、時に儒相と稱せらる。(續野野史)

李碩臣 字は伯尹。延安の人。月沙延龜の

後、息巖震朝の子なり。英宗丁未(皇紀二三八七年)文科に登り、堂后を攝し、肅宗實錄を與かり修す。時事邊に變じ、李光佐益裁官と爲る。諸郎僚相率て病に移して去る。碩臣逐日仕を廢せざるもの數月なりしが、遂に光佐に忤ひて削職せらる。之を久らして翰林に薦められ、正言參知を歴て文學を拜せしが、未だ拜するに及ばずして出て蔚珍縣監と爲る。尋で弘文の錄に遷まれ、辛酉修撰を拜し、癸亥卒す。年五十二。(善齋叢書)

李碩孫 字は士彦。蓬菴と號す。慶州の人。瑞之子。治隱吉再の門人なり。世宗の朝官世子左賓客に至る。端宗位を遜るや官を棄て歸翁朴衍生と與に潭陽の月山に隱れ、稱するに遺翁を以てす。著はす所に經解錄二卷・忘世香一卷あり。中宗の朝吏曹參判を贈られ、肅宗戊申潭陽の月山祠に享らる。(東嶽志)

李碩基 字は德興。全義の人。永興府使壽俊の子。清江濟臣の孫なり。萬曆戊戌(皇紀二二五八年)生る。幼より誠孝、年僅に十歳、父使を奉じて京師より返り道に卒す。碩基報を聞きて號哭し、制を持する成人の如し。既に長じて母に事へて子職を盡くし、母の疾に侍して日夜焦勞帶を解かず。枕に就かざるもの殆んど百餘日。病革まり指血して藥に和して進め、又糞を管めて甜滑を驗す。喪に及んで辨踊し、哭泣口に絶えず。朝夕粥を吸りて以て制を終はる。仁祖の朝薦められて結

工監役に除し、明年甲子司馬に中り、尋で司憲府監察より出て黃澗縣監となり、官刑曹正郎に至る。碩基愛に居りて疾を得、是に至りて益苦しみ、遂に官を休め静養するもの十餘年。當路之を惜み、宗親府典簿儀賓府都事を授く。崇禎癸巳卒す。年五十六。顯宗の朝孝行を以て右參贊を贈らる。(南漢集)

李頤慶 德慶と號す。碧珍の人。儼の子。道學純正、斯文の推重する所となり、寒岡鄭述と道義の交を爲す。師傳趙任道之程太中・周濂溪に比す。壬辰の亂に倡義せしが喪に遭ひて墓に處す。薦を以て累に徵されしが起らず。工曹參議を贈られ、德峰書院に享らる。文集あり。世に行はる。(龜山邑誌)

李鳳秀 字は子岡。大隱と號し。又繼漢と號す。延安の人。史曹判書始源の子。正宗戊戌(皇紀二四三八年)生る。成章にして已に博く羣經に通じ、稍長じて靜觀・芝村の家學の正傳を慕ひ、性理の諸書を好み、戸を閉ぢて潛修す。正宗其の學を勉むを聞き、特に近思錄を賜ひて之を獎勵す。從祖中洲直輔に事へ、又顔西任魯・老洲吳熙常に従ひ學ぶ。親命を以て己丑の増廣試に赴き生員に中る。壬申朔衛司洗馬に除せられ、司憲府監察儀賓府都事を歴て、出て宜寧縣監公州判官と爲る。又義城縣令を拜し、周歲にして棄て歸る。又教寧府判官掌樂院正に拜せしが皆就かず。憲宗丁未卒す。年七十五。鳳秀學說

偉幹、敦厚溫潤、人に接するに誠を以てし、賢愚貴賤と無く、皆其の歡を得。雅と謙抱を尙び、節道を以て自ら任ずるを欲せず。四方學者の眞誠に學に向ふ者有れば、年徳の尊を忘れて之を獎勵して暇有らず。宮僚に居るに及んで、進講する毎に古今を援引し、文義を傳衍して悃款を極む。若し僚席の陳ふる所、或は經旨に乖けば必ず駁正を加ふ。左右皆竦れ聽き、曰く眞講官なりと。自ら奉ずるに菲薄にして、食味を擇ぶ無し。居る所の室隘陋にして、圖書の位置は秩然として序有り。庭宇明淨點塵無し。家を治むるに井々として素れず。曰く國家よりして天下の大に至るまで皆是れ道なり。克く一身を廉濟する能はざれば、何事をか傲し得んと。子を教ふるに德行を先にして文藝を後にす。曰く士は當に見識を以て先とすべし。彼の内外賓主の別を知らず、汚下に甘心し醉生夢死する者は、雖べて見識に及ばざれば、文章は小技と雖、之を理義に本かさざれば、則ち無用の空言のみ、何ぞ身心に與らんと。洛に居り、其の亭に名けて大隱と曰ひ、靈芝山中に歸り、堂前に雙流有り、磔を交ふるが如し。學者稱して濂溪先生と曰ふ。學を爲すに節度一に洛建の成法に遵ひ、没世鑽研して、其の言意の表に默契するは、考亭に得る者多しと爲す。旁ら群書に及び讀まざる所無し。文章を爲すに作家たるを屑しとせずして自ら執腕に中る。尤も

書牘に長ず。連篇互牘と雖、筆を操れば立るに就り、點竄を事とせずして辭理俱に至る。(梅山集)

李鳳男 字は瑞仲。慶州の人。司道寺正夢尹の孫なり。少にして孤なり。年十六始めて學を爲すを知り、慨然として曰く、吾既に父母を失ふ、苟も力學自立せざれば人に非るなりと。遂に小學近思錄及び先儒の諸書を取りて誦讀して其の要を捉げ、遍ねく當世有識の士に交はり、以て其の見を博らうす。最も宋弼翼・鄭澈・金長生等と友とし善し。間に館學に遊び、妖僧普雨の罪を力論す。又疏して松都の儒生の淫祠を破る者を救ふ。時議之を快とす。舉業を棄て、抱川忠州の間に往來し、田に力め義を行ひ、繼祖母及び叔父に事へ、其の孝敬を致し、鄉黨稱服す。中外交も其の學行の用ふべきを薦め、諸陵參奉に除せらる。壬辰車駕西狩を聞き、問道より跋躡して行在に奔問す。朝廷之を嘉みし、將に大用せんとして、旋て健元陵參奉に除す。萬曆癸巳(皇紀二二五三年)卒す。年五十七。(人物考)

李鳳祥 字は儀叔。德水の人。統制使舜臣五世の孫なり。肅宗丙辰(皇紀二二三六年)生

れ、壬午武科に中り、内外に歴散して忠清道兵馬節度使に至る。景宗院に即く召されて入り、捕盜大將訓練院都正と爲る。明年三道統制使兼慶尙右道水軍節度使を拜し、四年總戎使を拜し漢城府に入りて右尹と爲る。英宗元年刑曹參判を以て訓練禁衛大將を攝し、又右左捕將の事を管す。已にして訓練大將を拜し都正を兼ぬ。時に延中李光佐・趙泰億の罪狀を論ず。鳳祥諸臣に従ひて之を誅せんを請ふ。李光佐・趙泰億復た政棄を執るに及び、閔鎮遠以下諸臣斥職を被り鳳祥御營大將より斥けられて忠清道節度使に補せらる。戊申正月李麟佐叛を謀り、其黨と與に將に三月を以て京師を犯さんとす。李光佐、李思晟を擧げて平安道節度使と爲し、又權詹を擧げて忠清道觀察使とし、鄭思孝を全羅道觀察使とし、權益寬を咸鏡道觀察使と爲し、約して兵を引て以て麟佐に應じしむ。國中恟々たり。鳳祥任に至り、先づ五營を節制し斥候を遠くし、機察を廣くし、又兵を聞せんことを請ふ。李光佐叱して曰く、節度使何ぞ不時に兵を動かすやと。遂に格て聞せず。鳳祥嘆じて曰く、光佐國の柄を執り、帥臣をして兵を聞するを得ざらしむ。智者有りと雖亦何を以て手足を措かんやと。京師傳言す。逆賊先づ清州に入り節度使を殺さんとす。諸將士鳳祥に勸めて戒嚴せしむ。鳳祥太息して曰く、鳳祥戒嚴すれば則ち光佐必ず亂を造

すと謂はん。鳳祥何を以て自ら白にせんや。戒嚴すれば當に死すべく、戒嚴せざらば亦死を免かれず。然れども鳳祥忠武公の孫を以て、又を踏んで死するも猶ほ戒嚴して死するに愈らずやと。三月麟佐果して兵を起し、先づ清州を襲はんと謀り、兵器を以て喪車に載せ、州北大藪の中に置き罪を造るもの、如くす。清州の人皆疑はず。麟佐乃ち鳳祥の偏裨梁德溥に結び、略はすに千金を以てし、約して、夜半門を開きて先導せしむ。十五日夜天大に雪ふる。鳳祥置酒して其の叔父弘茂と與に飲み、夜半を過ぐ。鳳祥沈醉して先づ寢室に歸りて臥す。是に於て麟佐叢中藏する所の兵器を發して城門に薄まると。德溥先導して寢室に至り、臥處を指す。麟佐の兵戶外に環立して敢て進まず。乃ち其の黨張甲なる者を選びて臥所に入らしめ、其の髪を搦らう。鳳祥驚き起きて腕を以て之を賜り衣を被らんと欲す。賊二人有り劍を交へて進む。鳳祥其の刃を搦ちて遂に二劍を奪ひ、戶外を望んで其の一劍を擲つ。戶外の賊耳割けて走る。一劍を執り麟佐と搏戦して勝たず。一手已に折傷す。既にして執へられ麟佐皮を以て其の手を縛し、炬火を藪て其の口を衝き、刃を頸に加へて曰く、十三日京師已に陷る。節度使兵を發して我に従へば則ち富貴之と共にすべしと。鳳祥大に罵りて曰く、汝忠武の家忠義相傳ふるを聞かずや。吾れ萬戮せらるると雖豈汝逆賊に

從はんや。逆賊何ぞ速に我を殺さざるやと。大呼するもの三たび。遂に之に死す。年五十三。死に臨んで猶ほ罵りて口を絶えず。弘茂執へられ亦屈せずして死す。御史李道謙清州より歸るに及び、始めて死節の狀を聞し、英宗特に命じて其の門に旌し、左贊成を贈り、諡を賜ひて忠愍と曰ふ。清州の表忠祠に享祀せらる。(江漢集)

李鳳煥 字は聖章。兩念齋と號す。全州の人。體素蒼春英五代の孫なり。英祖の朝司馬に中り、官陽智縣監に至り、文章を以て世に鳴る。庚寅獄死す。一世之を冤とす。文集あり。世に行はる。(人物志)

李鳳衛 字は鳴瑞。隱峯と號す。延安の人。持平院の子。肅宗乙卯(皇紀二二二五年)生員に中り、文科壯元に擢んで、官吏曹參判大司憲に至り、甲戌の更化に削職せらる。辛巳仁顯王后の國恤の初に疏を投じ、南海に圍籬安置せられ、乙酉圍を撤せられしが、遂に請所に卒す。弟麟徵字は玉瑞。生員進士、文科に中り、官判書に至る。(傳日)

李齊彬 字は季而。惜陰齋と號す。延安の子卒す。年六十五。(原詞文集)

李齊彬 字は季而。惜陰齋と號す。延安の子卒す。年六十五。(原詞文集)

人。樛軒石亭の後なり。寒水齋權商夏及び、丈巖鄭澗の門に學び、寒水先生其の篤志を慕みし、其の齋に名くるに惜陰を以てす。寒水嘗て丈巖と同じく華陽の皇廟に赴く。齊彬之に従ひ、鶯飲の酒禮に與かる。同門の諸公韓南塘・李鏡巖・尹屏溪の如き、皆心を傾けて相交はらざるなし。故を以て名士友の間に聞ゆ。晩に進士に中り、英宗辛巳殿郎に除せしが就かず。年八十を以て中樞府事を授かり、癸巳(皇紀二四三三年)卒す。年八十八。(皇朝通志)

李齊社 字は漢卿。忠源と號す。全州の人。讓寧大君孫八世の孫なり。少にして文藝夙に就り、往て尤菴宋時烈の門に遊び、爲學の要を開き、孝宗甲午(皇紀二二四四年)進士に中り、經籍に探頌して益己を修むるに勵み、華閑日に播る。乙未朝廷人才を延訪し、薦めて齊郎に拜す。官牧使に至り、年六十二にして卒す。(皇朝通志)

李齊閔 字は登閔。西潤と號す。全州の人。成原君顯の子。明宗壬子(皇紀二二二二年)司馬に中り、戊午文科に登り、又重試に擢んで、薦められて吏局に入り、書狀官を以て燕京に赴き、副提學を歴て、官大司憲に至り、耆社に入る。州府を歴典し、弊を革めて民を蘇し、學を興して士を養ふを以て務と爲し、慶州たりし時玉山書院を創め、揚州たりし時道峯の役を完う

し、皆俸を捐て費を供し、民勞せず。士子の是院に居る者感歎して追思せざるなし。年八十一にして卒す。壬辰役の扈從の勳を以て左議政を贈らる。(皇朝通志)

李齊岳 字は季瞻。嗣亭と號す。全州の人。系は宗室に出づ。幼より聰穎絶倫、書に於て一覽すれば則ち誦す。英祖丙午(皇紀二三八六年)生員に中り、庚申文科に登り、官右尹知中樞府事に至りて耆社に入り、老て郷里に歸り、廟上に小築し、亭を臨湖と曰ひ、堂を晚休と曰ふ。古人の簡牘畫筆を看るを喜び、常に几案に置て嘯詠自適す。嗣亭遺稿有り。卒年八十九。(皇朝通志)

李齊賢 字は仲思。初名之公。益齋と號す。慶州の人。檢校政丞瑣の子。幼より巖然として成人の如し。高麗忠烈王二十七年、十五にして成均試に魁第し、又丙科に中る。三十四年選まれて燕文春秋館に入り、成均樂正に累遷し、忠宣王に召されて燕邸に到り、當時の名士姚燧・圓復・趙孟頫等に従ひ遊び、學益進む。成均祭酒に累遷し、使を西蜀に奉じ、到る所の題詠人口に膾炙す。忠宣王江南に降香するや、齊賢權漢功と共に之に従ふ。知密直司事に遷る。柳清臣・吳潛等上書して本國に省を立て、以て中朝の諸路と等うせんことを請ふ。齊賢都堂に上書して高麗四百年の業、之が爲に廢絶せんことを哀訴し、其の議遂に廢む。忠宣西蕃に流さるゝや往て之に講し、道中諷吟

する所忠憤露然たり。密直司事に進み、僉議評理政堂文學に陞り、三司使に移る。忠宣王薨じ、政丞曹頤亂を構へ尋で敗るゝや、其の黨の燕都に在る者猶ほ多く、人心頗る恟々たり。齊賢奮て忠宣王に從ひて元に至り辨折宜しきを得たり。然れども群小猶ほ煽惑して止まず。齊賢仍て屏居して出でず。樛翁稗説を著す。忠穆王即位に及び、翰林府院君に進封せらる。恭愍王元在に在りて位に即くや右政丞を拜し、征東省事を權攝す。元從功臣趙日新其の己の上に居るを忌む。齊賢之を知りて上表して職を辭す。日新亂を作すに及び、辭位を以て禍を免かるゝを得たり。後ち起ちて右政丞となるもの再び改めて門下侍中を授けられ、六年致仕す。命を受けて實錄を其家に修し、史官及三館皆會す。又命を受けて宗廟昭穆の次を定む。十六年(皇紀二〇二七年)卒す。年八十一、文忠と號せらる。性厚重輔くるに學問を以てし、其の議論に發し之を事に疾言過色せず、又穢語に及ばず。晩年閑居し、客に對して置酒し、古今を商榷して譽々として倦まず。後ち恭愍の崩廷に配享らる。著はす所の亂黨十卷世に行はる。(皇朝通志)

李維明 字は汝遠。仙查翁と號す。完山の人。退求堂求益の子。仁祖丁卯(皇紀二一八七年)司馬に中り、宋時登等と上疏して栗谷李珣等を文廟に從祀せんを請ふ。甲

申文科に登り、屢官して同知に至る。(人物志)

李維城 高麗の大將軍幹の子。友に交はるに信を以てし、事に遇ひて剛果なり。全羅を按じ、漢山を守り、皆聲績有り、左常侍に累拜す。王清明の禍を被るや、其弟正言景儀縁坐して配流せらる。親舊皆崔忠獻を畏れて送る者有るなし。維城が故舊を以て、人を遣りて之を饋し、白金三十兩を贈し、押吏に遣りて凌逼を寛うするを得たり。景儀感泣哽咽す。時人之を多とす。高宗の初西京副留守と爲り、絃歌を以て自ら娛み、官妓に惑ひ、因て疾を得て卒す。(皇朝通志)

李維棟 字は時甫。忠州の人。舊黃潤の安貞村に居る。晩に物開山下玉溪の上に卜し、後石橋の活溪に卜居し、自ら一石と號す。沙溪金長生に師事し、尤庵同春兩賢と友たり。最も重峯趙憲の風を慕ひ、少時躬自漁獵して厨に供し、夜は即ち讀書し、家甚だ貧にして之に處りて坦然たり。父母に事へて孝なり。壬辰進士に擧がり、學行を以て薦められて參奉を拜す。尹拯師に背くや、維棟義理を剖析して之を嚴責す。拯悔ゆるが如くして卒に改むる能はず。維棟端居靜坐し、日に子弟と與に講討するを以て樂みと爲し、年大童を陰えて精力尙ほ旺に、尚書を上下して、步履飛ぶが如し。輿至れば詩を題し、筆力豪健なり。尤庵書を貽りて曰く老兄は烟火の仙なりと謂ふべしと。卒年

八十五。黃潤の松溪書院に享らる。(東坡遺稿)

李粹彦 字は士美。廣州の人。左贊成孫の子なり。少にして力學し、成宗丁酉進士に中り、庚子文科に擢んで、藝文館檢閱に遷まれ、承政院注書に陞り、刑禮兩曹佐郎を歴て、司憲府持平を拜し、忠清道都事に補せられ、戸曹正郎に轉ず。辛亥野人邊を犯す、成宗許宗に命じ、都元帥と爲して之を討つ。崇文武材略兼備はる者を探んで其の幕を佐けしめんと欲す。時に粹彦司憲府掌令たり。成宗改めて成均館司監と爲し、從事官に充つ。宗素と粹彦の局量に服す。一軍の機務悉く之に寄る。軍果して功有り。論功第一に參り還るに及んで議政府檢詳舍人を授けらる。宗已に右議政となる。粹彦其の第に至る毎に、宗即ち之を延て語り、或は日を移して夜分に至り倦むを知らず。蓋し深く之を許すなり。後司憲府執義を以て燕山の旨に忤ひて罷む。朝廷將に西界に屯田を置き、防戍を設けんと欲す。以爲らく粹彦にあらざれば不可なりと。即ち之を起し弘文館校理と爲して之を遣る。粹彦還りて海州に到りて病死す。時に弘治乙卯(皇紀二二五五年)なり。年三十九。(人物志)

李國南 字は大鵬。江陽の人。校理迪の子。弘治丙辰(皇紀二二五六年)生る。生質異凡、俊邁人に過ぐ。早く學を家庭に受け、更に外傳に就き、種學積文、情量推重す。

年既に弱冠にして、丙子の司馬試に中り、嘉靖癸巳文科に擢んで、成均典簿工曹佐郎を歴。出で四たび外郡に莅む。皆母の爲に養を乞ふなり。民に臨んで弊を祛り、多く蕙聲有り。東萊府使に陞り、考未だ滿たずして遷せられて還り、折衝僉知兼司僕に除せられ、未だ幾ならず、退て桑梓に居り、優遊頤養す。隆慶元年卒す。年七十二。(人物志)

李開政 字は君錫。農叟と號す。全州の人。監祭九成の子なり。官副護軍に至り、諡を貞簡と云ふ。著はす所に農叟隨聞錄あり。景宗辛丑の黨論を隨録せり。(圖書解題)

李嘉相 字は會卿。冰軒と號す。延安の人。史曹判書明漢の子なり。仁祖庚午(皇紀二二九〇年)進士に中り、丙子文科に赴き、未だ放榜に至らずして虜亂に遭ひ、母を奉じて兵を江都に避け、江都陥り、母を負ひて以て走る。勢免かれざるに至り、母を匿くして故に自ら執へらる。妻羅氏替り負ひて逃がれ、旁島に達するを得たり。而して嘉相之を知らず、身を脱して母を求めんと欲し、逃がれて又獲らるゝもの屢なり。一日山寺に至るを得て旬旬して母を求めて終に得ず。將に復た敵陣に入りて之を求めんとす。一士友有りて挽住甚だ力めしが、嘉相の曰く、吾往て必ず死せんを知る。然れども吾母萬に生を得るの理無し、何ぞ獨り生くるに忍びんと。急に書を爲くりて父兄に生訣し、遂

に復敵陣に入り、逸々號跳して顧みる所なし。遂に敵刃に死す。其の妻之を聞き哀毀して生を減す。仁祖命じて其の門に旌し、顯宗の朝校理を贈る。(人物考)

李嘉應 字は允貞。延安の人。郡守田秀の子なり。正宗癸卯(皇紀二四四三年)生る。純祖丙子庭試に擢んで、丁丑檢閲を拜し、官吏曹判書に至る。哲宗壬子卒す。年七十、嘉應嘉賦温秀、儀容端和、身を修むるに謹厚にして、一見して世家の賢者たるを知る。幼より家庭に蕭染し、操志堅確、一毫の虚偽假飾無し。勢利を以て心に嬰けず。三たび黜けられ三たび遷りしが、喜愠色に形はれず。近密に處りては思を迫め忠を盡くし、講議宸席、事に隨ひて規勉し、懇々として忱を披き、聴く者皆感嘆す。外に出て民に臨むに爲政清廉なり。去後民之を懷ふ。居常纏綿卷帙を以て課と爲し、多く前住を識る。文を爲すに字順にして理到り、句從ひて意暢ぶ。詩を爲すに雅緻を致さず、惟だ平淡情に適するのみ。(經山集)

李夢聖 字は昌瑞。天休と號す。慶州の人。正徳庚午(皇紀二七〇年)京に生る。風骨秀爽、未だ數歳ならず、姑夫興寧副正種子無きを以て取りて以て撫養す。少より書を讀み、年十歳にして已に大義に通じ、帽紳先進皆之を奇とす。十三歳學に入る。學官朴訥善深く款賞を加ふ。金克成其の比舍に寓し、一見して之を異とし、其の子を以て之に妻はす。弱冠にして外

愛に丁り、喪制一に家禮に遵ひ、墓に廬するもの三年。服闋りて又内愛に丁り、喪を執る前の如し。興寧庶子四人あり、皆頑固なり。興寧之を子とせず。夢聖常に從容として諫規す。興寧の意稍解く。是に至りて夢聖以爲らく養父母の恩は所生に同じ、喪葬祭祀は固當に誠を盡くすべし。但だ異姓は承重すべからず。當に庶子に屬すべきを以て、乃ち招て之を歸めて曰く、養父平日汝等有らず、我をして承重せしむ。今相負くべからずと雖、但だ既に繼姓の子ありて、異姓をして祀を奉ぜしむるは、義に於て未安なり。汝宜しく行を改め、慮を易へ、敬みて其の祀を主るべし。若し其れ柔盛の器具は則ち我當に辨じ具ふべしと。庶子皆感泣して、同じく墓に廬する三年の後、田庄咸獲國典に依らず、數を分ちて庶子に優給す。財産に至りては則ち其の自ら用ふるに任じ、一毫も取らず。庶子の輩始めは則ち其の義に感じ、既にして、器器の欲厭くことなく、紛争して已まず。或は極格に死し或は流離に至る。夢聖亦之を如何ともするなし。聘家の業保寧に在り。遂に科舉を棄て、田に歸り、一書室を開き、蕭澗を稱む。扁して天休と曰ひ、因りて以て自ら號す。癸未伯兄京城に卒す。夢聖病を抱て喪に奔り、氣力頓に憊れ、夢後郷に還りて卒す。年五十四。一郷の人少長となく、匍匐して喪に臨み、皆曰く賢者逝くと。(嶺東名臣傳)

李夢亮 字は彦明。慶州の人。進士禮臣の子。益齋齊賢の後なり。弘治己未(皇紀二一五九年)生る。嘉靖壬午生員進士に中り、戊子兄夢尹と同じく明經に及第し、官右參贊に至り、甲子卒す。年六十六。定獻と諡せらる。夢亮居心地易、己を持するに清約、事に臨んで巖々、色莊にして奪ふべからず。史才瞻敏、凡そ文書を閱するに累行俱に了る。時輩皆推して及ぶべからずと爲す。(人物考)

李夢選 高麗成宗廟庭配享の功臣なり。成宗六年(皇紀一六四七年)中外の奏狀及行移の公文式を詳定せり。慶北開慶郡鳳巖寺に今に遺存する靜眞大師圓悟塔碑は其の撰文に係り、光宗十六年建立せし所なり。(高麗史)

李夢瑞 字は應吉。完山の人。直長好仁の子なり。明宗丙辰(皇紀二二六年)生れ、宜祖乙酉武科に登り、壬辰の戰功を以て原從功臣に錄せられ、官縣監に止り、戊申卒す。肅宗乙卯軍器僉正を追贈し、永興の精忠祠に配享す。(永興邑誌)

疾に侍し五年の久しきを歴、辛勤愁苦し、扶けて起し扶けて伏せしめ、膳を必ず先づ之を嘗む。一息も父の側に在らざれば必ず大に成む。其の妻其の食せざるを憫ひ、其の舍より之に食を呼ぶも、多く往かず。或は時に往くも必ず水を飯中に瀉で之を食す。蓋し父の己を召さんるを恐れて、其の食ひ易きを欲するなり。常に父の側に在りて呻吟の聲益苦むを聞けば、面を背けて涙を拭ふ。父匙を操る能はず。夢聖抱持して飯を抄ひて口に納れ、其の誤りて唇舌を傷らんことを恐れ、手を擧ぐるに必ず謹む。夜は則ち衣して帯を解かず、坐して膝を轉ぜず。耳を傾けて息の疾徐を聽き、安寝すれば則ち喜び、否らざれば則ち憂ふ。婢の夜久しく坐待に困し、頭を連ねて臥睡するを見、父の心慮にして弱く、傍に侍者なく、必ず自ら驚かんと恐れ、燈火を明にして曙に達して膳を交へず。父食を思へば、山海の珍産も奔り求めて之を餉す。家貧と雖其の饋養は必ず美味あり。隣人其の孝に感じ、鶏を以て争ひて相饋遺し、前後勝けて計ふべからず。其の饋味極めて新ならざれば、父怒りて乃ち地に投じて食はず。夢聖則ち更め具へて以て進む。病既に久しく矢溲自ら遺す。夢聖手自ら除き治め、潔物を執るが如し。良醫有りしと聞けば千里を遣しとせず、徒歩其の廬に造りて之を問ふ。醫夢聖が辭語

懇迫、顔色悽惻せるを見て、心に其の孝子たるを知り、精審して藥を命ずる他人の疾を問ふ者に異る。藥貴くして得難ければ、重價を負ひて京に走り、必ず得て後返る。既に效無ければ又他醫に如きて赤之の如し。是に至りて父感愴して曰く、我始め未だ吾兒の賢を知らず、是れ父の不明なり。吾をして此兒無かしめば、吾死已に久しと。歿するに及んで泣盡して氣竭き、木を擲んで棺を爲り以て厚く斂め、制を守る三年、妻も其の面を見るを得ず。制開り祭祀自ら饌め、新寒盛暑と雖、以て勞と爲さず。夢聖に二妹ありて人に適す。其の人皆財を崇み利を嗜む。一日夢聖を見て産を分たんと求め之に許して曰く、田疇の肥饒なるもの、奴婢の少壯なる者は二君自ら之を取れ、餘を以て吾に屬せよと。語り畢りて袖手して其の取るを聽す。二人貪なりと雖言を聞て敢て盡く取らず。從兄無慶の妻痘を以て死し、傳染して十に及び、一も癒ゆるものなし。親戚皆懼れて其の門に近かず。夢聖心に忍びず、遂に趨りて其の第に入り、其の屍を斂めて之を禮葬す。叔父近病んで卒し、夢聖之を哭すること其の家より出づ。近の子又死し、貧にして葬る能はず。夢聖棺を人に貸り衣を脱して賻贈し、穴を卜して深く葬る。夢聖方に父の服を持し、家の喪治未だ訖ばるに

及ばずして、又二喪を扶救し、其の財力を竭くし、郷人多く其の仁を稱す。夢聖五年病に侍し、三年憂に居り又間に叔父從弟の喪に連遺し、心を摧き骨を傷り、骨骸の疾此によりて作り、喪未だ盡きざる一月にして死す。將に死せんとして其の妹の良人に語りて曰く、雲孫は父の愛養する所、吾嘗て之を務念して忘るゝ能はず。其の有する所の資産は之を父の手に受く、吾死する後願くば之を侵奪して之をして樂を失はしむる勿れ。必ず奪はんと欲すれば寧ろ吾財を取りて以て自ら益し、雲孫を奪ふ勿れと。夢聖幼年にして學を失し文字を解せず。又父兄誨導の力なく、田圃の間に居りて務むる所の者は稼穡の事にして、其の善を爲すは古人と雖、亦能く之に及ぶ能はず。蓋し之を天に受けて自ら良性に發するものなり。尤も賞ぶべし。同邑の人、成運等其の善行の没せんを慮り、其の見聞する所を録して以聞す。(人物考)

軍再び潰え、急を都元帥權傑に告ぐ。夢鶴進んで洪州を攻む。牧使洪可事不意に出で束手して策無し。元帥從事辛景行適に至る。即ち檄して水使崔湖を召す。崔湖を領して入城し、人心始めて定まる。武將朴命賢驍勇にして謀有り。會ま

州縣各自捕囚し、傑即ち訊ふて服を取

成の孫なり。純祖甲子(皇紀二四六年)生れ早く書を學び、才思穎悟なり。屢禮閣に

年(皇紀二〇三四年)年十四にして成均試に中り、辛禱二年同進士に登る。長輿車使を拜し、官を積んで密直司知申事に至り、成均試を掌る。會書密直司事に陞り、己巳の歲同知貢舉と爲る。時に李權國政に當り、種學連歲試を掌り、頗る時議あり。恭讓王立ち、李權勸せられ、種學も亦貶せらる。二年尹龜李初の獄作り、父子俱に清州の獄に繋かる。偶々水災を以て俱に宥され、四年又成昌に貶せらる。高麗亡ぶるや、鄭道傳等其の私人孫興宗を遣り、杖舂して之を殺さしめんとせしが、門生金汝知方に判官たり。陰に吏を戒めて法外の刑を行ふを得ざらしめ、是に因て僅に免れ、尋で長沙縣に移置せらる。輿宗人を遣り、追て茂村驛に至り夜に乗じて之を縊る。年三十二。種學文章風に成り、名を以て禍を取る。終に臨み子を戒め學ぶ勿らしむ。子六人有り、文集あり、文獻書院に享らる。

李爾瞻 字は興與。觀松と號し、又雙里と號す。廣州の人。克敬の後なり。宣祖壬午(皇紀二四二年)生員進士に中り、壬辰光陵參奉を以て世祖の御容を負ひ、歩して龍潭に入り、大に褒賞を加へらる。母に事へ喪に居り、一世を諱論し、忠臣孝子を以て門に旌せらるるに至る。甲午文科に登り、遷まれて湖堂に入り、戊申重試壯元に擢んづ。宣祖晚年永昌君を立て、備貳と爲さんとするの意有り。領相柳永慶上意を迎へ、擢大に世の疑ふ所と爲る。爾瞻等機に乗じ、鄭仁弘に獻して永慶が、易樹の陰謀あるを勸せしめ、東宮(先君)の賢明にして儲位の變ずべからざるを論ぜしむ。此に於て人心疑懼し、朝論嘗然たり。宣祖以て無根の兇論と爲し、大に怒りて仁弘・爾瞻及び李慶全を遣責せしむ。爾瞻命を聞て還留願望し、即ち發して配所に向はず、俄にして宣祖昇遐し、光海君即日位に登り、旋て爾瞻等の寶を宥して即ち召し還す。仁弘・慶全皆召し還されて朝に入り、遂に永慶を竄し、尋で死を賜ひ、所謂柳黨(北)大に慘禍を被る。爾瞻禮例を拜し大提學を兼ね、廣昌府院君に封ぜらる。科擧を以て其の黨を誘引し、大に禍網を張り、一擧して臨海君を殺し、再擧して宣祖の寵姫を殺し、三擧して宣祖の孫を殺し、四擧して永昌君を殺し、遂に大妃を廢するの論を主唱し、國舅金佛男等を殺し、專權用事、累に大獄を起し、討逆に假託して以

て私憾を逞うし、生殺廢置一に其の職に出づ。仁祖反正の日、爾瞻家累を率ゐて城を踰えて漢江々亭に奔り、服を變へて將に嶺南に走らんとし、廣州の利市觀を踰え墨坊に止まる。官軍追捕して斬に處し、其の子府使元燁・參議弘燁・大成大燁並に誅せらる。(高麗史 肅宗本紀 卷之四)

の如し。諡を懿簡と曰ふ。(人物考)
李登 字は進吾。守黙齋と號す。全州の人。蓬山君炳信の子。顯宗壬子(皇紀三三三)文科に登り、吏部副提學を歴て、官吏曹判書に止る。試を主り、情實を用ひしを以て遂に科擧を起せり。(續通鑑)
李蟠 字は慕之。桃村と號す。固城の人。高麗の門下侍中岳の弟なり。忠肅の朝文科に登り、官吏部尙書に止まる。嘗て樞臣を劾し、禍將に及ばんとし、乃ち病に託して郷に還る。李太祖嘗て駕を枉げて之を訪ふ。遂に轉じ、深山に入り、人事を謝絶す。梅月堂金時習の詩に、清風不歇桃村月の句あり。(續通鑑)

李鑑 字は君美。遠巖と號す。眞寶の人。温溪温の子なり。早く季父温溪李況に従ひて學び、問難講習の外、之を薰陶濡染に得るもの又多し。同門皆之を愛重す。宣祖戊寅(皇紀三三八年)蔭仕して官大興縣監に至る。卒年六十二。(皇紀三三八年)
李漢 字は公遠。松齋と號す。延安の人。領議政時白の曾孫。奉事弘著の子なり。顯宗己酉(皇紀三三九年)生れ、明齋尹拯の門に遊び、學を講じ業を受く。己巳中宮位を遷るや漢流涕し、多士を倡へ見奉奉淳と闕を守りて號泣し、退て歎じて曰く、豈此れ士子干進の時ならんやと。意を決して擧子の業を棄て、門を杜ちて事を謝し、惟だ老を養ひ書に勉むるを以て事と爲し、又弟秀子弟と密隱精舍に會講し、白鹿洞の規及び呂氏の郷約に倣ひ、嚴に條

課を立てて以て之を行ふ。遠近來り學ぶ者多し。卒年三十六。(續通鑑)
李淵 字は彦霖。益華と號す。延安の人。郡守慶宗の子。幼より能く志を植て學に力め、性又剛方。惡を嫉むこと讐の如し。人の過失を見れば、必ず之を正言して後已む。人皆嚴憚す。明宗戊午(皇紀三二八年)進士に中り、太學に遊び、諸生と與に上章して妖僧普雨の罪を討ち、聲聞益彰はる。一時の名人皆慕ふて之と交はる。宣祖癸酉文科に擢んで官正言に至り、出て嘉山を侍し、任に卒す。年五十一。子光廷の貴を以て、果贈して領議政に至り、勳功を録せられて延寧府院君に封ぜらる。(皇紀三二八年)

李樞 初名唐古。高麗の上將軍應公の子。本國に反むきて元に住へ、帝に妄奏して本國所産の者にあらざるものを徵求し、爾る果を及ぼせり。又來りて大木を斫りて元に輸せり。(皇紀三二八年)
李棟 字は公舉。孝寧大君補の五世孫。國舅沈綱の妻の弟なり。明宗壬子(皇紀三三二年)文科に登る。人と爲り愚にして多氣。俯流皆之を嗤笑す。時に尹元衡成福を擅にし、明宗内に之を畏れ、樞を植て以て元衡に敵せしめんと欲し、樞に寵擢を加へ、小官より數年ならずして、正卿に陞り、官吏判に至る。樞權を貪りて事を喜び、專ら媚を呈して上寵を得んと欲し、明宗一花一禽の玩賞すべき者を意へば、則ち求め致して以て進めざるなく、

内に上心を結び、外に與黨を合し、勢熾蕭炎、人敢て正視せず。一時嗜利の輩靡然として趨き附し、李殿・權信・高孟英、金百鈞・李朝等其の腹心爪牙と爲り、金明胤・鄭士龍・元繼儉等亦崇品の人を以て阿諛して交を結び、黨與滿朝、元衡も亦畏懼す。時に正郎朴素立・佐郎尹斗壽等頗る正論を持し、樞の黨に従はず。又李文馨・許暉等亦樞に附するを肯んぜず。奇大升・尹根壽等後進を以て士類の推許する所と爲り、樞の黨之を忌む。樞一日其の黨を棄めて、士林の禍を起さん謀り、門を杜ちて方に議す。會ま沈義謙門に至る。開者出外不在を以て辭と爲す。義謙門を排して直に入り、屏風の後より潜に聴くに、則ち曰く某に某の罪あり。次黜くべし、某に某の罪有り制るべしと。次第に罪を科して論議未だ畢らず。義謙屏外に突出す。滿座錯愕し、相顧みて色を失す。翌日許暉・朴素立等の職を削りて外に黜け、士林危懼す。沈義謙は乃ち樞の甥なり。初め仕路に出で、士類に交遊し樞の爲す所を是とせず。此に於て密に樞が朝廷を濁亂するの罪を内殿に啓す。答へて曰く、既に叔の愚なるを知りて委するに朝廷を以てす、是れ誰の過ぞや。大殿も亦之を知ると。義謙出で副提學奇大恒に謀り、講して曰く、事將に測られざらんすとす、副學上宿して之を勉せよと。大恒も亦始め樞の黨なり。惶怯答ふる能はず。義謙の曰く、已に内旨を奉ずと。

因りて留り居ること六年。元中瑞可典簿を授く。忠穆位を襲ぐや、國に還り、後又元如く。高麗官を政堂文學に進め、李韓山君に封ず。顯朝を以て國に還り、李齊賢等と閭閻撰む所の編年綱目を増修し、又忠烈忠宣忠肅三朝の實錄を修す。後都僉議贊成事に進む。忠定王位に即ぐや、殺害て恭愍王を立てんことを請へるを以て自ら安びず、關東に遊ぶ。明年元奉議大夫征東行中書省左右司郎中を授く。忠定王三年(皇紀三〇一年)卒す。年五十四。文學と號せらる。性端嚴剛直、人皆之を敬す。著す所の稔亭集二十卷世に行はる。(高麗史)

出して之を示す。大恒即ち踴躍快諾し、館僚を率て上宿し、樞の罪惡を劾し、且つ兩司の臧默して言はざるの罪を論ず。明宗即ち之を許し、樞を江界に竄し、殿を慶源に流し、七奸金百鈞・黃三省・李朝の輩を皆竄削し、李文馨・許暉等を叙用す。朝野之を快とす。(皇紀三三二年)
李樞 高麗の驍臣なり。初名汾成。高宗の宮妾の女を娶り、國婚と號す。幸を元宗に得、尙書右丞に累遷す。忠烈王の朝知申事に陞る。性耿介、王の寵任を恃み、政令合はざる者は必ず之を争ひ、裨益する所多く、内僚諂諂の弊、一に皆杜絶する所多し。及び、兄汾禧と洪茶丘に結む、獄事を醜態せしを以て、遂に祖忽島に流さる。尋で内僚王に諷して之を殺す。年三十九。樞死に臨んで曰く、吾は兄の故を以て死に至ると識者皆之を惜む。(高麗史)

李樞 字は百源。西湖主人・鳴鶴主人・又月隱と號す。太宗の曾孫なり。茂豊副正を拜す。性偶儻不羈。詩文を善くし、又書に善し。晋人の風あり。又音律を解す。人と爲り宏量、楊花渡口に卜築し、自ら漁舟を刺し、俗士至れば掉して之を避く。燕山戊午の獄に罹り、遠地に杖流され、甲子七父子同日に死を賜はる。(高麗史)

李樞 字は仲蒙。芝江と號す。又醉翁と號す。星州の人。宣傳官義老の子。宣祖乙酉進士に中り、己亥(皇紀三二五九年)文科に

李璣 字は虞廷。亭齋と號す。星州の人。高麗の評理仁敏の子。政堂文學兆年の曾孫なり。高麗辛禎の時文科に登り、恭讓王の朝藝文館提學を歴、李朝太祖を佐けて開國の功臣と爲り、星山府院君史曹判書を拜し、諡を景文と云ふ。

李璣 世宗の第四子なり。臨瀛大君に封ぜらる。天性豁達、物理に精曉し、武藝倫を絶す。又文史に涉り、議論超越なり。世祖嘗て儒者の風ありと稱す。世祖に事へ、凡そ朝政の得失、民間の利害、啓達せざるなし。是によりて眷愛偏に隆し。常に儉約を好み、財産を營まず。人を待つに誠を以てし、略ぼ巧偽なし。睿宗元年(皇紀二二九年)卒す。年五十二、貞簡と諡せらる。(皇宗實錄)

李璣 遷軒と號す。牙山の人。文宗の朝司憲院副正太學調尋を拜す。端宗位を遜るに及んで、隠れて仁王山下に居り、中和堂と號し、以て晦迹す。端宗昇遐に及んで痛哭するもの終日。家を挈へて遠く鳳山の岳嶺中に入り、號を改めて遷軒と曰ふ。常に必ず忠孝を言ひ、或は字を請ふ者有れば必ず忠孝の二字を手寫して之を與ふ。居民觀感して俗風丕に變ず。人其の居所を稱して調尋洞と曰ふ。金佑畢齋・金垂崖・姜晋山と同調唱酬し、組を號するに白雲洞主人を以てす。成宗壬寅(皇紀二四二年)卒す。年四十九。(梅山集)

李璣 高麗成宗七年(皇紀一六四八年)魁科に擢らる。高麗史(高麗史) 李璣 高麗の政堂文學兆年の子。仁復・仁任の父なり。性淳厚、積々禮を蹈む。官檢校待中に至る。(高麗史)

李璣 字は文素。永慕堂と號す。慶州の人。茂長に居る。至孝有り、廬に居りし時、山鼠祭物を汚す。實爲に泣涕するもの終日。群鼠皆驚る。親雉を嗜むを以て祭るに必ず雉を供す。一日雉を得ず、涕泣自責す。雉有り忽ち自ら來りて厨中に投ず。一夜大雪す。墓を環るの地一點の雪無し。至孝を以て明朝に奏聞す。奇高峰・梁松川等皆推服す。鄉祠に享らる。(高麗史)

李璣 字は仲賢。滙隱と號す。世宗の玄孫、益州君枝の子なり。中宗三十六年(皇紀二〇二年)生れ、石陽正を授けられ、後君に陞る。蘇に於て爲さざる所無く、爲せば則ち必ず之を能くし、蚤く書竹を以て世に鳴り、且つ詩を能くし又書を善くす。壬辰の亂に一臂を折りて之を續き、自後筆を把るに神助あるが如く、頓

李璣 字は士源。懶眞齋と號す。完山の人。府使選道の子。宣祖癸未(皇紀二二四三年)文科に登り、官府使に至る。(高麗史)

李璣 字は老泉。醉村と號す。德水の人。完訥の曾孫なり。父光夏領相沈之源の女を娶りて壻を生む。肅宗甲子(皇紀二三四四年)生員進士に中り、丁丑文科に登り、丁亥重試に擢んで、己酉右相を拜し左議政に至る。忠憲と諡せらる。(人物志)

李璣 勇力人に過ぎ、平居氣節を以て自ら許す。武科に登り、萬曆壬辰の變に、初め禮府の幕下に屬す。敵愾義兵の將邊士貞其の賢を聞き、體相に請ひて副將と爲す。潛時に年尙ほ少に、未だ名を知られず。軍中其だ之を輕らる。潛軍に在りて信賞必罰、士卒と甘苦を同らし、人乃ち服す。癸巳六月晋州事急なりと聞き、兵を領して往き會す。福祥皆以爲へらく、官軍義兵城中より逃げ還る者多し、何故に獨り死地に就くやと。行くを欲せず。潛聽かず、遂に馳せ赴き、黃通等と協力して城を守り、城陥りて死す。(人物志)

李璣 字は景涵、東菴と號す。光州の人。提學仲虎の子。嘉靖甲辰(皇紀二〇〇四年)生れ、宣祖戊辰生員に中り、癸酉文科壯元に擢らる。人と爲り重厚嚴正。少より學術に志有り。楊菴金謹恭・習靜閔純の門に遊び、崔永慶と最も親し。洪可臣・許鏞・朴宜・尹起莘・金榮一・金宇順等と同志の友たり、講學壯元に擢らる。及んで、華閣籍々たり。直に餘郎を拜し、士論を扶植し、趙光祖の舊政を回さんと欲し、紀綱を振ひ邪正を分つを以て己の任と爲し、小も苟合の意無し。久しく餘曹に在りて人材を進退するを以て己の任と爲し、人之を想む者多し。初め李璣・成渾と善く、後交り漸く疎なり。西人甚だ之を惡む。時事の爲すべからざるを知り、湖學を以て人物の邪正を極論し、退て故郷に還る。其の弟浩も亦應教を以て下り還る。兄と臭味相同じくして甚だ剛なり。己丑鄭汝立の逆獄起ると及び、澆其の免かれざるを知り、從容として道に就き、命を郊外に待つ。拿へられて闕庭に鞠せられ、拷掠せられて完膚無く、氣息絶ゆるに垂んとし、再鞠の時、必ず端

拱して跪き、少しも變ぜず。卒に杖下に死す。人皆之を冤とす。澆已に死し、其の老母及び稚子を推治す。母年八十二。子八歳。俱に嚴刑の下に死す。澆の母刑に臨み怫然として刑法の濫過を斥言す。澆の子の供に曰く、父平日兒に教ふる者は、入れば則ち孝、出れば則ち忠と。逆賊の事は聞く所に非ずと。宣祖の曰く、此言豈此兒に出づべけんやと。遂に并び杖殺す。浩の婿松・金命龍、俱に歷藤せられ、門生奴僕も、盡く嚴刑せられ、一人の承服する者無し。乙巳の禍も未だ此くの如く慘酷に至らず。獄卒も流涕せざるなし。(高麗史)

李璣 江陽君 桂陽君璣の子。世宗の孫なり。生れて三歳明善大夫を授けられ、四朝に歴事し、興祿大夫一品の位に至る。世俗の好に意無く、獨り花木琴書の類を愛し、家に雙松亭あり、自ら雙松主人と號す。又五香亭あり。春蘭夏蓮秋菊冬梅並に酒香を謂ふなり。又陽井と號す。性酒を嗜み。又音律を解し、尤も琴を善くす。世祖特に號を琴軒と賜ふ。平生好書の癖あり。經史子集涉獵せざるなし。尤も養治通鑑を好み、之を讀みて終身倦まず。嘗て諸子に語て曰く、我死せば必ず琴一張酒一樽通鑑一秩以て之に殉せよと。卒年四十七。(高麗史)

李璣 葛村と號す。載寧の人。景成の子。忠義天に出て、武藝倫に絶す。壬辰の亂初觀察使金晬の墓に在り、時に郭再祐宜

李澄石 梁山の人。知中樞全生の子。武科。壯元に登り、世の名將となる。人倚りて長城と爲す。官判中樞に至り、世祖の朝佐翼の功に録せられ、梁山君に封ぜられ、莊剛と諡せらる。(梁山邑誌)

李澄玉 梁山の人。判中樞澄石の弟なり。武勇人に絶し、善く虎を射る。張目して虎を叱すれば虎便ち眼を閉ちて低首し、一射して倒す。初め富居の櫓を守り、屢戦功を立て、威名大に振ひ、華夷之を畏る。六鎮を設くるや、與かりて尤も功あり。金宗瑞甚だ之を器異す。宗瑞の朝に還らんを乞ふや、世宗其の代を難んじ、誰か解に代ふべき者を問ふ。宗瑞澄玉を以て對ふ。遂に以て威儀節制使と爲す。端宗癸酉鄭麟趾等、平安大君瑞、領相皇甫仁、右相金宗瑞等を擄殺し、首陽大君領相となり兼ねて内外の兵馬を統ぶるや、大君密に朴好問を遣り、輕騎疾馳して澄玉に代はらしめ、澄玉を召して朝に還らしむ。澄玉代はりて行くこと一日。忽ち曰く、節制は重任なり、好問の匪聲して來り代はるは何ぞや。朝廷曾て教ふるに國に大事有るにあらずれば、我を召さざるを以てす。今事無くして我を還するは必ず由あるなりと。還り馳せて好問の營に至り講事ありと聲言す。好問出でて對す。澄玉擊て之を殺し、兵馬を都動し、南して京師に向はんと欲す。乃ち曰く、我の威信素と著はる。我今當に江を渡

るべしと。野人に移書し、自ら大金皇帝と稱し、將に都を五國城に定めんとす。野人皆服従す。澄玉既に官屬を設置し、期を刻して將に江を越えんとし、行て鍾城に至る。會ま日暮る。判官鄭察夜に乗じて之を闖らんと欲し、進んで曰く、暮夜行軍部伍相失す。如かず明曉を待たんと。澄玉之を可とし、櫓に據りて假寐す。其の子椅底に伏し、忽ち澄玉に告げて曰く、大人の鬚血流れて椅脚に下ると。禁むと。澄玉呪して曰く、吉徴なりと。言未だ畢らざに察死士を率ゐて突入す。澄玉躍りて高垣を越え民家に匿る。察道て之を殺す。(鄭察傳)

李魯 字は汝唯。松岩と號す。固城の人。少にして游軒丁儀に學び、氣骨凡に非ず。言論激發、人氣節を以て之を許す。文章を以て世に鳴る。明宗甲子(皇紀二二〇四年)進士に中り、參軍に蔭補せられ、宣祖庚寅文科に登り、未だ拜するに及ばず、旋て駁されて遷せらる。魯詩有りて曰く、有石在路旁、行者見謂奇、將移花砌上、或言石不宜、石本無心者、休勞歌是非と。一世に傳誦す。壬辰の變に金誠一の幕下に在りて倡へて義旅を起し、凡そ謀畫する所補益有り。(人物志)

李魯益 字は謙叟。灘橋と號す。德水の人。領相秉模の子なり。全羅監司と爲りし時、府吏崔致鳳なる者あり。互狎なり。各色の奸吏と締結し、其の盟主となりて多く巨弊を爲す。魯益車を下る十日、忽ち諭して曰く、汝が罪死に當ると。之を杖して死せず。三四邑に移囚し、竟に高敞に至りて死す。(人物志)

李潤 字は存中。退思菴と號す。慶州の人。監司堪の孫なり。栗谷重華兩賢の門に從ひて學び、官參知に至る。壬辰の亂に義を倡へ、重華に西原に會し、一戰して大捷ち、再び錦山に赴き、勢窮まり力屈し、日を同うして節に殉ず。後史參を贈らる。(湖南三綱錄)

李潤成 字は集卿。全義の人。教寧府都正邦協の子なり。肅宗己亥(皇紀二二七九年)生れ、早く舉業を習ひ、文藝夙に就り、筆畫道勁なり。英宗丙辰兵判朴文秀薦めて南行宣傳官に除す。壬戌文科に登り、内外に歴試し、華顯を遍敷して刑曹判書に至る。(通雅)

李潤雨 字は茂伯。石潭と號す。廣州の人。高麗の判典校寺事集の後なり。少にして寒岡鄭述に師事し、宣祖辛卯(皇紀二二五一年)進士に中り、丁未文科に登り、成均典籍に補せらる。光海の初、政院注書より藝文檢閱に改まり、説書を兼ぬ。時に鄭仁弘方に事を用ふ。潤雨史局に在りて其の爲す所を直書し、韓縉男の効する所と爲りて去る。後待教奉教に陞りしが皆

就かず。貶されて輪城參訪鐵城判官と爲る。既に還りて時事大に變じ、復た仕進の意無く、禮を酒上に講ず。癸亥仁祖反正し、禮曹正郎を以て召され、玉堂に入りて修撰校理と爲り、甲子冬應教を以て政弊を論じて曰く、君臣の禮甚だ嚴なり。天威を抑損して以て臣下に親めと。仁祖之に従ふ。丙寅啓運宮の喪に一に后妃の禮を用ふ。潤雨司諫と爲りて遺禮の大なるもの六事を擧げて力争す。仁祖怒りて司諫を遷し、成均司成に改む。官工曹參議に至る。後年風痺を患ひて田里に歸り、三年にして歿し、吏曹參判を贈らる。年六十六。(人物志)

李潤慶 字は重吉。崇德齋と號す。廣州の人。修撰守貞の子なり。弘治戊午(皇紀二一五八年)漢城蓮花坊に生る。七歳家禍に遭ひ、遠郡に配せらる。中宗改玉し、始めて放還せられて洛に歸る。辛卯進士第一に中り、甲午登第し、薦められて輪苑に入る。弘文著作より修撰に陞り、天曹郎を授けられ、校理司諫を歴、超りて義州を牧し、入りて大司諫となる。嘗て李吉の血脈を駁し、心に自ら危み、外を乞ふて星州牧使となる。士民心服す。甲寅出で完山に尹たり。乙卯海寇靈巖に迫る。觀察使仍て潤慶に驟して守城の將と爲す。潤慶急に精銳を調し、入りて之に據る。季弟浚慶時に都巡察使と爲り、牙を錦城に住め、潤慶に檄して曰く、防禦使既に城に入る。假將は還りて本城を守るべし

と。軍中之を開き聲言して曰く、令公朝に出づれば、吾等夕に散ぜん。潤慶弟に答書して曰く、將卒皆保つて固と爲す。我動けば且に潤られざらんとす、吾去るべからずと。已にして寇城下に抵る。潤慶兵を出して奮撃し、遂に強寇を殲し、卒に一城を全らす。功を以て陞りて全羅監司を拜し、庚申特に都承旨に除し、繼て兵曹判書に擢らる。朝野其の人を得たるを喜ぶ。固辭して遷す。壬戌平安監司と爲り、官に卒す。年六十五。正憲と諡せらる。(福東名臣傳)

李德 海安君。三足堂と號す。宣祖の第七男仁城君瑛の第二子なり。萬曆癸丑(皇紀二二七三年)生る。丁卯海安正を授けらる。仁城君柳孝立の獄によりて、勳賞の思む所となり、珍島に謫せらる。億も亦伯仲兄弟と共に濟州に配せられ、乙亥襄陽に移配せられ、丁丑釋されて京師に還り、官爵を復せらる。億標望絶倫、稟性至孝、兄弟に友に宗族に篤し、禍變に罹りてより、毎に悲痛を懐き、一心母を奉じて志物の養を竭くして懈らず。著はす所に三足堂集數卷あり。乙未卒す。(宗室行蹟)

李德祥 字は景安。宗室德泉君厚生の玄孫。永昌副守連同の子。中宗癸卯(皇紀二二〇三年)進士に中り、甲辰文科に登り、官監司に至る。使を奉じて燕に如き、途に卒す。(傳目)

李德舜 字は大叟。宗室益寧君諱の後。青

命元等に抵して備に舜臣の寛状を陳ぶ。舜臣の死せざるを得たるは、實に其の力に頼る。開山島の戦に、億祺左翼軍を以て之を突く。元均親望して戦はず、終に之に死す。事聞して兵曹判書を贈られ、完興君に封じ、鼓懸と諡せらる。後忠愍嗣に李舜臣に配享せらる。(梅山集)

李德壽

太宗の王子益寧君の曾孫、秀泉君貞恩の孫なり。徳川都正に爵せらる。天表秀異、池に凡倫を出て、且つ秀泉家庭の訓を襲ぎ、文章行誼、檢約謹慎、全く純純の氣質なし。忠孝氣節天性に出て早く孤となり、母を奉じて其の誠を極む。家貧にして自ら圃を治め、魚を釣りて以て親饋を繼ぎ、侍湯居喪、情禮を曲盡す。光海廢母の議起るや、億壽宗戚を以て庭請を排斥し、收議に參せず。抗疏して力争し、終に罪黜を被りしが、仁祖反正に及び即ち收叙せらる。李月沙・黃秋浦は其の同閥なり。常に其の行誼に服す。肅宗の朝特に其の閥に旌す。(東華野乘)

李德龍

譯官なり。萬曆壬辰明の提督李如松の來るや、路に漢人譚安の言を聞き、頗る我を疑ふの意あり。林春波・表憲等開諭せしが、言發すれば則ち怒りて言はしめず。朝廷之を患ふ。一日提督恭を善くする者を見んを求む。宗室徳原令之と對着す。恭罷んで提督徳龍に謂て曰く、通官も亦此を能くするかと。對て曰く、恭は人の餘事にして小官の能くせんを欲する所にあらずと。提督の曰く、通

官の能くせんを欲する所は何事ぞと。曰く、三寸不編の舌に憑り、老婦疑惑の心を回すは、是れ能くせんを欲する所なりと。提督大に笑ひ、仍ち與に語る寛夕、方に解釋するを得たり。億壽人と爲り容貌揚らず、言語穩重にして、公幹大事に當るに至りては、雄辯智識、衆人に超出す。官嘉善に至る。(通文類稿)

李德一

字は敬而。漆室と號す。咸平の人。金福善の子なり。少にして文詞を治め、已に能聲あり。睡隱姜沆と同じく遊ぶ。宣祖壬辰の變に及び、遂に筆を投じて武科に擢んでしが、始末名を知られず。丁酉の亂に避亂の郷人を偕へて山に依りて自ら守り、往來戰を督して殺獲甚だ多し。統制使李舜臣其の名を聞き、招て之を延き、深く相契許し、參畫する所多し。舜臣戰歿して其に事を成すべき者なし。即ち上書して築城制寇の策を論ず。月沙李廷龜其の用ふべきを薦め、特に折衝の階に陞す。荐に内外の親に遭ひ、服闋り、之を久うして統制營處候に除す。主帥李慶禧と其の名を聞き、之を待するに管下を以てせず、每事必ず咨ふ。光海の朝時事の日に非なるを見て郷里に歸り、激昂悲憤し、歌二十八章を作り、以て忠憤を寓す。天啓壬戌(皇紀三二八二年)疾を以て卒す。(文獻備考)

李德允

高麗肅宗三年(皇紀一七五八年)魁科に擢らる。(高麗史) 李德弘 字は宏仲。良齊と號す。永川の人

禮安に居る。嘉靖辛丑(皇紀三〇一年)生る。十餘歳學を退溪李滉に受け、彌長じて益學に力め、退溪之を見ること子の如し。著はす所に論語中庸心經古文前後集家禮註釋あり。皆退溪に質疑して之を爲る。又自疑錄等の書有り。尤も易學に長ず。戊寅朝廷名儒九人を薦め、徳弘其の第四に居る。初集慶殿參奉を授けられ、宗廟直長謝衛司副率に陞り、養の爲に出で永春縣監と爲り、萬曆丙申卒す。年五十六。徳弘諱履篤實、少より大賢の門に出入し、得る所淺鮮ならず。郷人之が爲に社を立て、春秋之を祖豆す。(人物考)

李德男

字は潤甫。永陽の人。參奉守認の子なり。弱冠にして武科に登り、訓練副正に至る。歷る所は皆清選なり。宣祖嘗て命じて將帥の才を薦めしむ。大臣柳成龍即ち李舜臣及び徳男を以て之に應ず。壬辰の亂に車駕西狩す。徳男馳せて駕に扈せんせしが、船の渡るべき無く、乃ち内勇洪自修と郷人を募り、農器を鑄て兵機を作り、自修の子季男と合し、敵を嶺毛嶺に邀へ、斬護甚だ多し、軍聲大に振ふ。畿湖響應し、兵三千餘人に至る。湖西の軍と約し、力を並せて力戰す。湖西の軍先づ潰え、徳男血戰し、力竭きて自修と與に之に死す。癸巳閏に旌し、兵曹參議を贈らる。(保寧縣志)

李德宇

字は遠輝。全義の人。清江濟臣の後。知教宰府事徵夏の子なり。幼にして至性あり。母の疾に一指を封き、喪に居るを犯すもの有れば、乃ち嚴批して加ふるに忘君背國の罪を以てす。苟も汲黯が多慾の言、朱雲が借劍の請の如きを以て之を得ざらん。是を以て言路杜絶し、士氣消沮す、云々と。王峻批して納れず。出して順安縣令と爲す。又嘗て入侍して啓して言ふ、竊に聞くに禁中に營繕有り。村を輪し、匠を召し、必ず早暮に於てし外人をして之を知らしめず。殊に廣大光明の體を失す。且つ今災異屢見はれ、民生困悴せるに、心を土木に留むるは尤も修省の道に乖ふ。願くは亟に停罷せよと。王色愉びず、諭するに傳聞の殊に實を失するを以てす。是を以て諫長に擢せらる。もの十年にして竟に用ひられず。朝に立つ二十年。徳成に後れて進みし者も、多く卿相に至り、徳成獨り僂僂不偶。人多く之を惜む。(人物考)

李德明

字は汝晦。星州の人。府使觀周の子。幼にして端重穎秀。甫めて十餘歳、已に儼として成人の如し。南溪朴世采見て之を奇とし、女を以て之に妻はす。徳明南溪に師事し、講討服習、日夜孜孜たり。南溪の曰く、吾道托する所ありと。學を爲すに實踐を主とし、律身制行一に小學に準じ、之を發揮するに四書を以てし、篤く師說を守り、介然として黨目の外に立ち、而して退然斂藏し、人能く之を知る者少し。獨り明谷崔錫鼎・鴨谷李台佐・晚翁徐宗泰・沙川金幹等の諸賢

李德長

字は君舉。全城の人。高麗太祖ののち。身長八尺俊偉常ならず。幼時講政成奉祖見て之を奇として曰く、是れ所謂千里の駒なりと。妻は子に外孫女を以てす。長ずるに及んで器度群ならず。射御を善くす。年二十三、武科に擢らる。世祖召見して之を器とし、初め宣傳官に試む。正郎たりし時、列書曹錫文、年少を以てして之を易んず。其の能を試むるに及んで、甚だ嘉歎す。凡そ駕幸ある、世祖必ず之を以て大將と爲す。徳長嘗て入

李德成

字は得甫。盤谷と號し、晩に改めて知非子と號す。系は宗室に出づ。戸曹列書景稷の孫なり。少にして志を勵まして學に力め、蔚然として士友の間に聲有り。肅宗丁巳(皇紀三三三七年)司馬に擢らる。壬戌文科に登り、官忠清道觀察使に至り、肅宗三十年卒す。年五十。徳成才識敏達、操守剛方、論事切直を喜ぶ。之を以て朝に久しきを得ず。嘗て正言と爲り、疏して曰く、殿下榮開の徳日に益衰へ、自用の病日に益長ず。言臺閣より出づれば一切拒塞し、稍聖心に違ふて權貴

李德成

りて内に待す。世祖命じて野人を招撫するの詔書を草せしむ。徳長謝して曰く、爾臣は武人、敢てせずと。世祖の曰く、爾第之を爲せと。製進するに及んで世祖之を嘉みして曰く、文士と雖何を以て此に加へんと。遂に之を用ふ。居ること何くもなく、階を陞して慶源府使を授けらる。丁亥李施愛反するや、命ぜられて會寧府使となり、諸將と與に之を討ち、功を策せられて敵愾功臣の號を賜はり、全義君に封ぜらる。出で四道に觀察使となり、清濁を激揚し、革弊安民の聲有り。入りて兵刑工曹に參判となり。尋で刑戸曹を判し、大司憲となりて朝綱張り、義禁府に坐して講獄平なり。三朝に歴事し、終始一心、至る處靡有り。卒年五十三。徳長平生財利に屑々たらず、亦聲色に心なし。但だ酒を愛して天真を見はすのみ。(海東名臣錄)

皆器重し、以て及ぶべからずと爲す。卒年四十九。(壽長)

李德洞 字は遠伯。竹泉と號す。韓山の人。觀察使彦浩の曾孫なり。宣祖庚寅(皇紀二二五〇年)進士に中り、丙申文科に登り、宣祖に事ふる十三年。歴官して應教に至る。光海己酉銀臺に入り、都承旨に歴遷す。癸亥仁祖反正するや、直盧の諸臣皆散す。德洞獨り朝衣を正し、介士に執へられて至り、戟を辟けて立て膝を屈せず。叱して曰く、亂何くよりか起る。吾君安くに在る。吾死せざれば丈夫にあらざるなりと。白刃頸に在りて猶ほ動かさず、李時白其の肘を撃して曰く、母后を幽閉し、倫紀敢絶す。綾陽君宣祖の孫を以て此舉を爲す。天威咫尺に在りと。德洞乃ち始めて下拜し、叩頭涕泣して曰く、願くは舊君を殺す母れと。仁祖嗟嘆良久して曰く、何すれぞ此言を出すやと。諸將之を兵せんと欲す。仁祖親しく辱を出して之を止む。德洞の職都承旨なるを以て、仍て命じて儀物を備へ、慶運宮に詣らしむ。仁祖後に在り。諸勳臣仁祖の後に從ひて、大妃を奉迎す。大妃尙ほ疑惑し、久うして未だ解けず。德洞直に慶前に詣り、奏する所明訓なり。母后乃ち寤り、即ち傳國の寶を出して仁祖に授けて位を正さしむ。時に公卿大夫士庶德洞の往來を觀て嘖々として其の事に敏に、忠に實なるに歎服せざるなし。移りて知教亭を拜す。官贊成に至り、乙酉卒

す。年八十。忠肅と諡せらる。(人物考)

李德恢 字は景烈。龍仁の人。金正克の子なり。親山に居る。弱冠にして武舉に中る。壬辰の亂に宣傳官を以て駕に扈して義州に至り、警急有る毎に出で偵探し、上旨に稱ひて特に陞秩せらる。癸巳洪陽通判となり、器械を修め士卒を練り、吏民を撫綏し、威惠并び著はる。丁酉移りて南原を判す。是歲敵兵再び至り、德恢府に到るや敵鋒已に逼る。時に明の總兵楊元方に府城に圍を被るもの屢日。山城別將府使申浩亦撤して府城に入り、山城武庫の兵器盡く敵の有となる。楊元兵使李福男に謂て曰く、誰か能く出て山城の武庫を焚き、以て敵の有たるを免かれしむるものぞと。福男即ち德恢を以て對ふ。德恢精兵を選み、直夜門を開きて圍を出て、火を武庫に放ち、還りて城に入る。身に一箭を被らず殺す所甚だ多し。檢兵及び城中の人其の勇を嘆す。敵勢甚だ急に、揚元城を棄て、遁れんと欲す。德恢忿然として直に帳中に入りて曰く、命を天子に受けて小邦を授け、危きを見て逃れ、以て獨り活を全うするを求めて可ならんやと。既にして城陥り、揚元竟に遁れ去る。德恢奮戦し、遂に接待使鄭期遠・兵使李福男・府使任鉉・防禦使金敬老・山城別將申浩・求禮縣監李奉元と與に之に死す。兵曹參議を贈られ、忠烈祠に并享せらる。(龍山邑誌)

李德重 字は子春。溧水と號す。韓山の人

乘謙の子。英宗庚戌(皇紀二二九〇年)文科に登り、翰林吏郎監司を歴て、官副學に至る。(龍圖)

李德賢 字は直心、平亭と號す。全州の人。拙隱漢輔の子にして芝峯暉光五代の孫なり。肅宗丙子(皇紀二二五六年)に生れ、英祖卒未だ歿す。文集八卷あり。(龍圖)

李德深 字は師魯。初字汝淑。怡檢堂と號す。韓山の人。領相惟清の玄孫なり。宣祖丁丑(皇紀二二七〇年)生る。少にして沙溪金長生に學び、萬曆丙午進士に中り、戊申登第し、槐院に入り、著作を歴て辛亥博士に陞る。壬子誣獄起り、禍網に罹りて理山に流され、戊午昌平に移配せらる。辛酉釋されて桑梓に還る。癸亥仁祖反正に及び、典簿を拜し、歴遷して左副承旨に至る。時に章陵追崇の典禮有り。三司力爭す。仁祖震怒して命じて盡く之を寛す。德深慨然として曰く、職近密に在りて此の過舉を見、而して之を抹正するを爲さざれば、誰か其の咎に任ぜんかと。傳旨を封還するもの三たびに至りて已まず。仁祖益怒り、命じて連山に配す。丙子宥を蒙り、承旨を拜す。時に西報方に急に、仁祖諸臣を延問するに、皆利害の説を陳ぶ。德深獨り進んで曰く、貴きは義に合ふに在り、強弱は論を須ひず。若し和戦の間に依違し、必ず奇謀算を爲さんと欲すれば則ち事を敗らざる鮮し。而して亦民望を失はんと。仁祖之を嘉納す。吏禮兵曹參議大司諫に累遷

す。後清人兵に籍りて恐喝するもの萬端なり。仁祖將に近臣を遣りて慰問し、且つ敵情を察せんと欲し、人多く畏避す。德深奮ひ往いて顧みず。竟に敵情を洞悉し、歸りて達す。同僚其の事に臨みて險夷を避けざるに服す。官江原監司に至り、乙酉卒す。左贊成を贈られ、清州の菊溪鄉祠に享らる。(人物考)

李德英 字は季馨。錦障と號す。系は世宗の別子桂陽君増に出づ。教宰府都正夢鶴の子なり。孝宗十年己亥(皇紀二二一九年)生る。稍長じて儒術を好み、進取に汲々たらず。養の爲に龜勉公車に就き、肅宗甲子司馬に中り、己巳仁顯王后の選位を以て遂に擧を廢し、郊牧に屏居す。乙亥始めて三日製に魁となり、明年殿試に赴き選まれて槐院に隸し、禮兵曹佐郎に陞る。臺閣に處るもの十數年。論疏侃々、勢利の撓む所とならず。名聲一世に重し。然れども之を以て時議に忤ひ、動もすれば挫抑を被り、官途蹇蹇、常に通塞の間に在り。晩に黃海成鏡監司を拜し、入りて漢城府右尹戸曹參判同知義禁府事となり、景宗辛丑大司諫を拜して卒す。(先朝集)

ぎて以て龍を市ひ、齋厨尹を超授せらる。近侍別監金龍御脚駢に題して云ふ、慶尙州道殘民血、染出德孫三品職と。德孫王に訴へて之を流す。官を累ねて知都僉議司事に至り、年六十、疾を以て退かんことを乞ひ、贊成事を拜して致仕す。卒して莊淑と諡せらる。

李德敏 字は季度。松坡と號す。龍仁の人。正郎永成の子。嘉靖癸卯(皇紀二二〇三年)生る。未だ生ざれる前八月、父歿し、後三十六年にして母の喪に遭ひ、牙山より歸りて胸城の父塋に附喪し、墓に廬して三年を終り、仍て斬衰を脱せざるもの又三年。始めて喪を終りて家に歸る。一日室女驚て夫人に告げて曰く、門外白頭翁有り、彷彿之を久うすと。夫人嗟傷して曰く、爾が翁にあらざるを得んやと。機より下りて之を視れば、果して德敏なり。郷里の故舊其の事を諱して流涕する者多し。晩全洪可臣其の高義を慕ひ、嘗て肩輿して數過きり、談論終日。可臣の長子陪し來りて門外に至り、手を拱きて以て立ち、之に入るを命ぜざれば則ち敢て入らず。牙山の路を過ぐる者子弟を誡めて曰く、或は馬に跨りて白巖村を過ぐる勿れど。村に即ち德敏の居なり。堂を三省と曰ひ、屏居して子弟を教授し、遠近來り學ぶ者多し。萬曆戊子卒す。遠近の章甫院を牙山縣の南靈仁山下に立て、五賢に配食す。(人物考)

李德敏 字は叔亨。東園と號す。德水の人

郡守善淵の子。出で伯父掌合善源の後となり、幼より聰穎人に絶し、明齋尹拯に師事し、遍く百家の書に涉り、最も心を儒學論語心近性理の諸書に用ひ、反躬實踐を以て主と爲す。晩に尤も易を好み、星曆象數技藝に至るまで旁通深究せざるなし。養の爲に筮仕して監役官となり、母歿して遂に門を杜ち、悠々自適とし、連に童蒙教官内資奉事に除せしが皆就かず。最後に大臣經行を以て朝に薦め、陞して掌圖別提に拜す。德欽の曰く、君命は屬辱むべからずと。一謝して即ち避し、英宗丙寅(皇紀二二〇六年)卒す。年八十。(龍圖)

李德温 字は士和。龜村と號す。宗室臨瀛大君璵の玄孫なり。嘉靖壬戌(皇紀二二二二年)生る。宣祖乙酉司馬に中り、辛卯文科に登り、官右副承旨に至る。光海君戊申廢銅せられ、家食するもの十六年、癸亥改玉に及び、悉く昏朝の銅籍を潰き、始めて舊秩に還る。德温憤けられて海濱に處り、日に田翁野老と甚酒自ら造り、將に身を終はらんとするが如し。昭釋に及んで一たび朝に造りて恩を謝し、退きて復た仕へず。性書を嗜み、賦咏を喜ぶ。置稿五卷・類語二十卷家に藏す。(人物考)

李德載 字は厚卿。全義の人。清江濟臣の後。觀察使萬雄の孫。三淵金昌翁の女婿なり。内行醇篤。施を好み賓客を喜ぶ。英宗乙巳(皇紀二二四五年)文科に登り、承文

院に諱す。戊申遼亂起るや、益戎使張勳、翼師を水原に出し、德載を起復して従事と爲し、與に赴き鎮し、軍を治め案を御して恩威あり。甚だ其の歡心を得たり。服闋りて首相洪致中德載に文武全才あり宜しく大用すべきを言ひ、出して北評事と爲せしが赴かず。臺に在りて時議の蕩平を主とし、甚だ世道の害を爲すを言ひ、又李裕身父子が賊臣の卵育たるを言ひ、裕身に反言せられて誣搆を被りしが、庭臣の言によりて之を白にするを得たり。外を乞ひて公山扶安を得、竟に官に卒す。年五十七。(國朝)

李德瀆 字は潤伯。二水翁と號す。韓山の牧隱李穡九代の孫なり。嘉靖乙卯(皇紀三二五年)生る。宣祖の朝累に擧して第せず。年四十五、門蔭を以て典設別提と爲り、官を累ねて文化都護府使に至る。時に變倭横志し、朝政大に亂る。德瀆之を取ち、居ること一年にして辭し歸り。鐵原に移る。德瀆西湖に別業有り、二水亭と曰ひ、漁釣して自ら娛む。仁祖靖難の三年乙丑、新舊功臣を會盟す。德瀆從二品に例陞し、同中樞を拜し、韓山君に襲封す。時に德瀆已に七十、江湖の樂を改めざるもの十年。大龜を以て正二品に陞り、位列卿に齊し。丙子卒す。年八十二。(人物考)

李德壽 字は仁老。西堂と號す。夢灘萬雄の孫。參判徵明の子なり。肅宗癸巳(皇紀二二七三年)文科に登り、三司吏郎を歴て

吏判に至り、文衡を興り、著社に入る。少にして三淵金昌翁に從ひて遊び、又朴世堂に學び、文章を以て名あり。(號語)

李德鄰 全州の人。金谷と號す。完城君伯由五世の孫なり。陰仕して官右承旨に至る。天性至孝、年未だ十歳ならずして俱に怙恃を失ひ、廬に居るもの三年、祖母を孝養し、其の滋味を極め、病に及んで菅莖斷指し、孝を以て聞し、仁祖の朝閣に旌せられ、石城の蓮湖祠・全州の黃岡祠に享らる。(湖南三廟誌)

李德應 字は季潤。星州の人。尹任の婿なり。中宗甲辰(皇紀二〇四年)登第し、承政院注書と爲る。明宗乙巳安世遇に密告せられて獄に繋かる。德應其の弟文應をして活を奸黨に求めしむ。林百齡其の輕躁を誣して成を以て嚇すべきを知り、之を誣て曰く、若し尹任等逆を爲すを言はば、則ち齊に禍を免かるゝのみならず、亦且つ勳を策せられんと。德應之を希ひ、遂に無根の言を發し、鳳城君を立て及んで始めて誰かれしを知りて大に驚きしが。竟に杖下に死す。(己巳錄)

李德懋 字は懋官。雅亭と號す。完山の人。通德郎聖浩の子なり。人と爲り内行修潔、勢利の撓奪する所とならず。博覽強記、古今の奇文異書に貫穿し、其の妙を窮極し、文章を爲すに備へて新調を爲し、人情物態を曲盡し、前人の句語を襲

はず。初め京師に在りて柳得恭・朴齊家諸人と遊び、文名世に著る。然れども其の庶出の故を以て、宰相も之を朝に薦むる能はず。正宗初めて春章閣を置くや、擧げられて檢書官と爲り、朴・柳と與に世に四檢書と稱せらる。官職城縣監に至る。内閣に編書の役有るや、德應未だ嘗て與からざるなし。嘗て沈念祖に從ひて燕京に遊び、日に閩浙間の騷人墨客の來りて官に遊ぶ者と酒詩遊覽し、山川道里宮室樓臺より、以て草木蟲魚鳥獸の名に及ぶ迄記談する所多し。歸るに及んで名聲益振ふ。書法高古、好んで蜘蛛劍毛を畫く。著す所に青莊館叢書・紀年兒覽・蜻蛉國志・叢書記・宋史補傳・明遺民傳等の書あり。癸丑(皇紀二四五三年)卒す。年五十三。其の文集は内閣命を以て刊行し、費は皆内帑に出づ。其の男光奏を擧げて檢書官と爲す。(顯慶堂)

李德馨 字は明甫。漢陰と號す。廣州の人。知事民望の子。領議政克均五代の孫なり。嘉靖辛酉(皇紀三二一年)生る。生れて異質有り。沈毅淳謹、文藝夙に成り、年甫めて成童、蓬萊楊士彦、其の年を忘れて相與に唱酬して曰く、君は我師なりと。年二十登第し、承文院に補せらる。是年李恒福・李廷立亦登第し、俱に才學を以て時に重んぜられ、並に薦書に登る。是時に當り、黨議始めて東西の異論を起す。大提學李珥將に湖堂を還まんとす。或ひと珥に謂て曰く、李恒福・李德馨人

望有りと雖、未だ其の意を知らず、輕ろしく薦むべからずと。珥の曰く、人を薦むるは才を得るを貴む、何ぞ意向を論ぜんと。是に於て兩人湖堂に遷まれ、暇を賜はりて讀書す。弘文正字より、修撰校理に陞り、正言を歴て史曹佐郎と爲る。戊子日本の使玄蘇・平義智來聘す、德馨史曹正郎を以て價接し甚だ敬せらる。直提學に超拜し、承旨に陞り、大司諫副提學大司成史曹參議を歴て、禮曹參判に超拜し、大提學を兼ね。時に年三十一。壬辰日本の兵大擧して入侵し、李德馨を見て和を謀べんと宣言す。德馨の曰く、敵兵深し、何ぞ敢て難を辭せんと。遂に入對して行かんことを請ひ、單騎馳せて龍仁に至る。敵兵已に散漫して入るべからず。還りて漢江に到れば、車駕已に西幸す。追て平壤に及ぶ。敵兵進んで漢江に過り、又李德馨を見んことを請ふ。德馨請ひて單洲江中に會す。羣臣諸將の之を見る者悚然として色を變ぜざる者なし。德馨責むるに大義を以てし、辭氣猶烈なり。玄蘇稱して曰く、倉卒の辭語も平日と異らず、信に及ぶべからざるなりと。車駕定州に到り、羣臣を召して計を問ふ。德馨・恒福と與に共に明に入りて救を求めんと請ふ。宣祖沈吟決せず。副提學沈忠謙進んで曰く、李恒福は方に本兵に在り、遠く出づべからず。已む無くば則ち德馨を遣るべしと。宣祖是に於て之を遣る。德馨至りて六たび上書して泣き懇

ふ。按察郞杰其の辭語慷慨を見て、爲に容を改め、便宜阻承調等を遣りて先づ敵を呑みしむ。承調敗れ歸るに及び、遂に兵五萬を發す。衆十萬と號す。明年春義州に至る。德馨大司諫を以て大兵を價接し、遂に平壤に克ち、漢陽を收む。宣祖之を嘉みし、秩を増して刑曹判書に拜し、判書官に移る。丁酉の再亂に明四大將を遣り、兵十萬を發し、御史楊鎬をして軍を監せしむ。鎬年少氣銳、天下の士を輕視し、氣人を陵擽す。宣祖德馨に命じて往て之を價せしむ。鎬一見して傾倒す。德馨仍て言て曰く、敵若し復た漢を渡れば、則ち復た着手の處なし。今に及んで馳せ往れば鎬は救ふべしと。鎬遂に單騎京に入り、責難益急に、遂に鎬を稷山に擯き、京城再び安し。鎬進んで蔚山を圍むや、德馨軍に隨ひて幕府に在り。會ま天大に雪ふり、明軍左次す。鎬德馨の軍に在りて氣益厲なるを見、深く之を器異す。宣祖之を聞て右議政と爲す。時に年三十八。尋で左相に陞る。提督劉從道を分ちて南せんとす。宣祖之を祖送す。劉言ふ須らく文武備に具り、本國の第一人たる者を得ば、事乃ち成るべしと。宣祖右相李恒福を顧みて曰く、意在る有りやと。恒福の曰く、必ず李德馨ならんと。宣祖遂に命じて從ひ征せしむ。從喜んで曰く、李公を得ば、吾が事濟ると。順天に至りて行長を圍む。行長勢頗る窮蹙す。緩間を行ひて密に行長に諭

し、之をして遁れ去らしめんとす。德馨釣して其の狀を得、先づ統制使李舜臣をして水軍提督陳璘に轉告せしめ、同じく要港に伏し、狹擊して大に之を破る。辛丑都體察使を以て南に居るもの歲餘。入りて領議政と爲る。天變によりて得失を言ひ、言事旨に忤ひ、領西樞に遷す。宣祖時に命じて扈聖宣武の二勳を策せしむ。李恒福事に因り、李德馨が亂初請兵の事を陳ぶ。宣祖の曰く、李德馨優寇充斥の日に於て、扁舟を以て往て敵舎を見る、身を忘れて國に殉ふる者にあざれば能はざるなりと。命じて並び錄せしむ。德馨之を聞て劾辭して甚だ力む。定勳の日、大臣に之を思む者あり。其の辭劄を指して曰く、此れ皆實錄なり、德馨が勳を辭するは宜なりと。竟に錄せず。戊申宣祖薨じ、光海立つ。時に臨海君の事あり、德馨李恒福と與に衆議を排し、宜しく私恩を全らし、死に至らざらしむべしと爲す。是年明震萬の兩差官を遣はし、朝鮮が長を會て、少を立つる事を查問す。蓋し臨海君の年、光海君より長ずるが故なり。已にして告辭使又明の冊封を許さざることを聽啓し、上下措を失す。光海復た李德馨を遣りて陳奏せしむ。德馨以爲らく、兩差官若し先づ歸りて本國の事を誣奏せば、使臣言に工なりと雖、必ず入らざらんと。遂に星夜兼程し、二十七日にして京師に至り、留まること五日、事を幹して廻る。己酉相に復

して領議政となる。時に李恒福も亦左相たり。癸丑朴應厚上變し、事宮禁に連る。是時に當り議院擴張し、事將に不調ならんとす。三司文章して永昌大君瑞を殺さんことを請ひ、且つ三相倡先して延請せんことを欲す。德馨百官を率ゐて閣に伏し、只だ出して閣外に置かんことを請ふ。居ること數日李爾瞻廷に言て曰く、朝議同じく群に置かんと欲し、而して大臣只だ閣外に出置せんを請ふは、宗社の爲にする所以の意にあらざりと。德馨笑て曰く、已に衆意を領せりと。而して啓を草するに及んで、前議を持して變ぜず。明日爾瞻疾と稱して來らず。曰く大臣と與に荷同すべからずと。德馨之を開て笑て曰く、各見る所あり、自ら之を爲すに任すと。獄事日に急に、尙黨遂に廢母の論を發す。李恒福之を争ひて効去せられ、德馨孤立無依、毎に家に歸り、屋を仰で飲泣す。光海君庭請に従ひ、永昌君を出して外に置く。論者又律を加へ法に置かんと欲し、德馨を促して先倡せしむ。德馨乃ち復た上割して曰く、設令璫(永昌)逆謀に預り知るも、年未だ滿たず、刑に當らず。臣諸幸と敢て荷同せざるものば此なりと。是に於て奸黨洶々、必ず此に因りて之を去らんと欲す。玉堂李愔等李爾瞻の旨を承け陳割して曰く、領議政李德馨、主辱められ臣死するの日に當り、肯て義を倡へて賊を討たず、邪説を要皇し、君父を脅制す。其の中調る

べからざるなりと。是に於て三司共に律に按ぜんを請ひ、庭争するもの月を閱す。光海君只だ命じて職を削る。德馨遂に龍津に歸り、其の年十月疾を以て卒す。年五十三。計開し、光海君爲に震悼し、命じて其の職を復す。後ち文翼と諡せらる。(諡狀略)

李憲之 高麗の人。清州の牧使と爲り惠政有り。財用を撙節し、米二十石、七十石、小米八十石、蕎麥三十石、布一千疋を得、本を立て、息を取り、以て其州の義財と爲せり、李權の記有り。(輿地勝覽)

李範中 字は養卿。麗州の人。晦齋彦迪六世の孫。同祖德祉の子なり。人と爲り任眞醇質、典重平實。少より讀書を好み、家甚だ貧しく、或は併日して炊ぐ。讀書愈道暢なり。家人其の飢を憐れ、少しく之を節せんを請ふ。曰く飢餓は正に讀書に好し。中成なれば則ち辟益通ず。是れ膏粱に厭く者の讀むに善からざるを知る。英宗辛酉(皇紀二四〇一年)進士に中り、丙寅莊陵參奉に除せられ、官温陽郡守に至る。嘗て曰く、治を爲すは必ずしも新例を規めず。亦必ずしも舊法を廢さず。新例を規むれば則ち民を擾れ、舊法を廢すれば則ち民或は其の害を受けん。只だ心を清くして事を省き、民をして官有るを知らざらしむるを以てすべしと。卒年七十六。(輿地勝覽)

李養中 字は子精。石灘と號す。廣州の人。通村集の同宗なり。麗末官刑曹參議に至

る。革命の初抗節し、遷れて南漢山下に居り、微命に應ぜず。諺を被るに至りて屈せず。太宗位に即くや、龍潛の故人を以て、春遇甚だ至り、特に漢城府尹に拜せしが受けず。太宗嘗て廣州に幸し、即ち與に舊情を遺ふ。養中野服し、琴を携へて拜謁し、壺酒盤魚を獻じ、相見て懽然として罷め、竟に其の志を奪ふ能はず。特に其の長子遇生を官し以て獎す。嘗て御厨の珍羞を分ち、存問絶えず。養中只詩を以て之を謝す。太宗嘗て養中を訪ふて遇はず、留宿して還る。今に至りて其地を名けて玉宿澤と曰ふ。揚州に在り。龜岩書院に享らる。(廣州邑誌)

李養中 字は公浩。完山の人。執義敬中の弟。退溪李滉の門人なり。明宗丁卯(皇紀二二七年)生員に中り、宣祖壬申文科に登り、官承旨に至る。(楊目)

李養源 字は浩然。陶谷と號す。慶州の人。奉田慶徽の玄孫。一庵尹東源の門人なり。遺逸を以て官掌令に至る。卒年五十七。遺集あり。(輿地)

李養白 字は太素。西巖と號す。全州の人。宣城君茂生七世の孫なり。光海君壬戌(皇紀二二八年)に生れ、孝宗丁酉進士に中り、顯宗甲辰蔭仕を以て參奉を拜し、官同知中樞府事に止まり、肅宗丁亥に歿す。詩名あり。筆法又一家の體を成す。居官清白を以て稱せらる。遺稿二卷あり。(圖書解題)

李養吉 字は子備。德山の人。宣祖丙戌

(皇紀二四六年)文科に登り、官檢閱に至る。己丑の獄に鄭汝立の甥姪を以て牽鞠せられしが服さず。遂に杖殺せらる。蓋汝立に與ふる書中に、主昏日に甚し等の語有り。命じて斷ずるに遺律を以てす。

李養休 字は伯起。省齋と號す。麗州の人。韓諱志定の曾孫なり。孝宗八年(皇紀二一七年)生れ、肅宗壬戌文科に登り、丙寅典籍を以て重試に捷ち、官都承旨諱曹參判に至り、庚寅卒す。善書を以て名あり。(楊目)

李養炳 字は炳然。道谷と號す。本金山の人。縣監水北相の子なり。肅宗己未(皇紀二二二九年)錦山に生る。八歳にして經書を讀み、十三四歳にして能く文理に通じ、屬解解に上游に居りしが、覆試に利あらず。乃ち慨然として舉業を廢し、専ら力を爲己の學に用ひ、疑を明齋尹拯に就て正し、明齋甚だ之を獎誦す。丁巳光陵參奉に除せられ、己未廣興奉事に遷り、辛酉禧陵直長に除す。壬戌六品に陞り、瓦署別提を拜し、癸亥出で眞寶縣監と爲る。風教を興すを以て先と爲す。瓜滿ちて家に歸る。行李蕭然、惟だ書冊數冊のみ。入りて廣興主簿となりしが、老を引て辭し、安城の備屋に歸りて居る。丙子耆老に推恩し、僉知中樞府事を拜す。是年錦山の先塋に歸り、疾んで卒す。年七十八。震炳嘗て善一を以て其の齋に名け、又朔山居士と號す。學者稱して道谷

先生と曰ふ。(長谷考)

李震殷 字は正叔。氣高と號す。龍仁の人。僉知中樞府事宜茂の子なり。崇禎丙戌(皇紀二三〇六年)生る。幼より警穎凡兒に異なり。顯宗丙午生員に中り。肅宗戊午文科第一名に擢んで、成均典簿を歴て史局に遷まる。是歳より風眼の漸あり、多く州郡に低徊し、凡そ除拜有る疾の輕重を視て去就す。丁亥文臣庭試に擢んで、嘉善の階を授けられ、俄に同知中樞府事を拜し、是歳十二月卒す。年六十二。知ると知らざると皆之が爲に悼嘆して曰く、文人亡べりと。震殷詩文各體、精鍊渾厚、自ら一家の機軸を爲す。詩を爲るに性情を寫出し、摸して形態を極め、絶えて雕琢の迹無く、杜少陵の聲格を得。之を兼ぬるに清古奇健を以てす。提學任相元文名一世に重し。毎に震殷を畏友と稱す。十數年來文衡傳を失して一空となる。藥泉南九萬嘗て人に語て曰く、當今才主文に堪ふる者は惟だ李某一人のみと。其の鴻匠に許さるゝもの此くの如き有り。遺稿若干卷家に藏す。震殷旁ら諸技に通じ、尤も象戲に善し、無敵を以て稱せらるゝ者、遠近となく求めて與に相角し、局に對すれば乃ち輪す。(人物考)

李慶弘 字は伯誠。謹齋と號す。麗州の人。左副承旨光軫の子なり。隆慶庚午(皇紀二二三〇年)生員試に中り、萬曆辛卯孝行を以て薦められ瑞源殿參奉に除す。明年母を奉じて亂を密陽府東の石洞に避け、未

だ幾ならずして卒す。慶弘寒岡郡述・東岡金字額・大菴朴惺等と道義の交を爲し相往來して切磋せり。(輿地勝覽)

李慶民 字は元會。雲岡と號す。江陽の人なり。純祖甲戌(皇紀二四七〇年)に生る。僉知中樞府事を拜し、李太王二十年癸未に歿す。家世寒微にして、吏曹の小吏たりしも、文字を專業とし、服役の餘暇書卷を廢さず。公卿貴人も皆高士を以て之を待てり。著はす所に熙朝軼事二卷あり。世に行ばる。(圖書解題)

李慶全 字は仲集。石樓と號す。韓山の人。領相山海の子なり。宣祖乙酉(皇紀二四五年)進士に中り、庚寅文科に登り、選ばれて湖堂に入り、官左參贊に至り、著社に入り、韓平君に封ぜらる。文章瞻敏體郁、一世に名あり。謙益は人に出づ。山海は大北の魁にして、鄭仁弘・李爾瞻は其の黨與なり。山海既に死して慶全之を紹述し陰謀至らざるなし。仁祖撥亂反正に及び、慶全其の首領を保つべからざるを慮り、救を崔鳴吉に請ふ。蓋鳴吉の父起南は慶全と同研の舊あり。鳴吉亦嘗て之に父執す。時に封策奏請の舉ありて、人皆航路を厭避し、朝廷方に其の人難んづ。鳴吉即ち慶全を進む。慶全素と智計多きを以て稱せられ、且つ文辭に閑ひ、又中國の故事に習ふ。故に人皆以て善しと稱す。遂に其死を賞ひて之を送り、事を竣へて還り、功を以て罪を贖ふを得たり。然れども清議之を知る。遺稿

四卷あり。(松室室記述)
李慶男 字は夏卿。廣州の人。道村集の後。惟亨の子なり。宣祖乙酉(皇紀三二四五年)進士に中り、壬辰の亂に義兵を倡募し、戮力敵を討ち、斬獲する所多し。朝廷軍費監正に除し、以て之を褒す。丁酉の變に老父を負ふて山谷に竄れ、敵兵に遇ひて害を被る。年四十四。孝を以て閭に旌せらる。(吳爾雅)

李慶昌 字は彦及。西村と號す。文義の人。松都に居る。父揚世儒術を業とし、行誼篤厚なり。慶昌嘉靖甲寅(皇紀二二四年)生れ、十二學に外祖に就き、文詞を事とせず、已に求道の志有り。慶昌花源徐敬徳に從る。こと二紀餘。嘗て慨然として曰く、吾生る晚く、未だ函丈の間に親炙するに及ばず。然れども能く先生の學を學び、先生の道を行へば則ち先生は吾師なりと。遂に府西十川橋の南に精舍數椽を築き、以て藏修の所と爲し、經傳及び性理の群書左右棟に充ち、貫穿せざるなし。晚に易を喜び、尤も功を用ひ自得を以て主と爲し、沈潜反復するもの年所有り。遂に萬殊一原の理を悟徹し、著説する所有り。曰く原理氣説。曰く天人説。曰く周天圖説。蓋皆易に本づきて先儒の論を參考し、眞精の妙を闡明せしものなり。瑞璣玉衡の制は世其の義を解する者妙し。慶昌古法を推究し、其の器を創造して以て天體の運轉を試む。日月の運速、星辰の躡次・配合せざるなし。萬曆

中明使府を過ぐ、府儒慶昌の文を以て价に因りて之を示す。高上使見て之を奇とし、朱副使に謂て曰く、此れ俗儒の能くする所にあらざる、必ず通理人ならんと。相與に之を歎美して止まず。浦清趙翼・潘谷金靖前後此都に尹と爲り、慶昌の文集を取りて之を覽、毎に多士に對して其の經術行誼を稱す。慶昌蘭陽の郷に生れ、師友の益無くして能く自ら奮發し、力學大成し、心を存するに誠敬を以てし、己を律するに禮法を以てし、待人接物和气藹然たり。郷吏其の徳に化して之を尊信し、或は疑禮疑事あれば輒ち就て正す。天啓丁卯卒す。年七十四。開城の四賢祠に享らる。(人物考)

李慶承 字は士餘。栗島と號す。安邊の人。吉元の子。仁祖の朝文科に登り、官判官に止る。北關に居り、丙子以後節を守りて仕へず。安邊の玉洞院に享らる。(賢祠)
李慶胤 字は秀吉。蔚坡と號し、一に蔚村と云ひ、一に鶴麓と云ふ。青城、初め鶴林子を授かり、後正に陞る。善く山水を畫き兼て人物翎毛牛馬に工なり。弟竹林守英風亦翎毛を畫き、三子潘・韓國・證俱に書畫を善くす。鶴竹書史に曰ふ、鶴林の畫枯淡の情趣あり。高古の中色態あり。十分鍛鍊、十分陶洗、一點塵跡の氣無し。金程に比し過ぐるありて及ばざるなしと。(書畫記)

の子。萬曆二十九年(皇紀三二六一年)生る。十九博士弟子に選まれ、二十七文科に擢んで、成均典籍に陞る。時に朋黨風を成し、舉世争ひ趨く。慶恒俗に稱ひて俯仰するを肯せず。此を以て仕路躡踏せしが以て意と爲さず。司憲府監察刑工曹佐正郎軍器司僕僉正宗廟署令を歴て、新溪縣令禮安結城縣監南北關都事に補外せらる。壬午母歿し、哀毀疾を積み、癸未歿す。年四十三。慶恒仁孝篤厚、恭謹儉約。居官二十年、淡然寒士の如し。玩好を喜びず、書を觀るを樂み、手卷を釋てず。或勸むる者ありて曰く、舉世皆勢利を逐ふ、公何ぞ落拓是くの如きやと。慶恒の曰く、性能はず心欲せざるなりと。(人物考)

李慶相 字は汝弼。默菴と號す。慶州の人。參判廷馨の孫なり。仁祖甲子(皇紀三二八四年)生員に中り、丁卯文科に登り、官文學に至る。(補日)
李慶流 字は長源。伴琴と號す。韓山の人。判書曾の子。慷慨にして志節あり。二十八進士に中り、宣祖辛卯(皇紀二二五年)文科に登り、典簿を歴て禮曹に移る。壬辰の亂に朝廷將を遣りて鳥嶺を守る。慶流從事官を以て馳せ赴きしが、守將夜逃れて處を知らず。一軍驚き散ず。慶流計の出づる處なく、遂に尙州に赴き、李鑑の軍に從ふ。李鑑亦遁れ去り、從事尹暹・朴雲皆之に死す。慶流泣て餘衆に告げて曰く、國事此に至る、惟だ死あるのみ

と。遂に力戰して死し、其の門に旌せらる。男稱文科に登り、官府使に至る。(補日)

李慶通 字は養源。晚沙と號す。韓山の人。參贊曾の子なり。嘉靖癸丑(皇紀二二三年)生る。己卯生員に中り、乙酉登第し、官兵曹參判に至り、光海丁巳廢母の議發するや、森固の意に忤ひて彈劾せらる。仁祖改玉し、嘗て舊學の恩有るを以て召して右尹兼檢管に拜す。己丑年七十を踰ゆるを以て老を引き、退を乞ひて西叙し、丁卯卒す。慶通形貌魁碩、儀度整肅、言笑を妄にせず。人其の一笑語を得れば百朋の遺より重んぶ。慶通掌令たりし時、鄭澈追奪の論發し、慶將に蔓延せんとし、士林の間立異有れば、乃ち重誦を被る。人皆畏懼して敢て言はず。慶通以爲へらく、身言路に居りて私を計りて負くべけんやと。入りて父に稟す。父食に方りて七箸を經め、責め勉ますに事君の大義を以てす。是に於て慶通身を顧みず、誣妄を痛辨す、上意頗る悟り、禍機頓りて以て少しく息む。李恒福・金尙容・金尙憲等慶通父子間の言論を聞き、嘆服して已まず。丁巳廢母收議の時、恒福等大節を立て、將に竄せられんとす。慶通金吾に在りて配所を講し、乃ち公座に於て嘆じて曰く、李公の如きは豈時議に附して死地に投ずべけんやと。即ち配所を定めて以て入る。承旨白大珩・韓爾男之を怒罵し其の啓單を地に投ず。臺彈繼で發し、遂

に群壬に阻せられ、門を杜ちて屏跡す。仁祖中興し、復た起されしが、年告老に至り、復た克く世に爲す有るなし。明使朱爾瞻の來るや、酒戸の互を以て自ら負ふ。朝廷慶通を擧げて之に敵せしむ。朱先づ椅下に倒る。慶通闕に詣りて復命す。上の曰く、能く復た飲むか。又三大器を宣す。既に醜を辭し退き、步趨常の如し。嘗て曰く、人の酒量は當に酒後能く入りて經席に講じ、出て公務を治むるを以て準と爲すべし。其の談嗽して儀を喪ふ者は飲む所多しと雖、何ぞ之を量と謂ふべけんやと。(人物考)

李慶禧 完山の人。五衛の將幹の子なり。生れて魁健、材を負ふて射御を喜ぶ。遂に武舉に就き、二場に連魁し、宣祖丙子(皇紀三三三六年)登第し、選まれて宣傳官と爲り、數官を歴て固城の令となり、治最を以て聞し、擢んでられて慶興府使を拜す。府に鹿屯鳥有り、形勝の地なり。久しく藩胡の冒據する所と爲る。慶禧携ひて之に田し、秋に及び吏士を率ゐて往て田を收む。藩胡諸種を引て來り寇す。慶禧力戰して之を却け、殺傷甚だ多し。時に勝兵盛に、慶禧麾下の士僅に二百にして、旁嶺時を以て師を濟はず。勝兵退くと雖、我軍亦死傷有り。慶禧之を以て法に中り、白衣軍に從ふ。明年時錢の役に、慶禧先鋒と爲り、一胡を逐ふ。胡走り且つ射る。慶禧身に三、四矢を被り、馬亦矢に中る。然れども窮追して卒に之

甲申(皇紀三三〇四年)庭試壯元に擢んで、禮兵部司書正言を歴拜し、玉堂春坊政府舎人を歴て、忠清道觀察使を拜す。顯宗の初、承旨を以て、大司成に移り、又大諫より副學に移り、漢城左尹僉伯都憲を授けられ、陞りて刑戶證工曹を判し、遂に家宰より右議政に陞り、左相に進み、年五十四にして卒す。慶徳人と爲り内閣にして外温。猥尊美に、風神清福。人に交はるに和易、未だ骨て色を失せず。又人の過を窮斥せず。然れども言辭簡重にして嚴なり。朝に立ちては持論常に平允を主とし、是非邪正に至りて守る所確然たり。官に當り事に在むに憲令を守り、惟だ謹んで大體を存し、苛細を事とせず。孝宗の初、正言となり封事累千言を上り、孝宗優答す。御史を以て濟州を按察し、歸り奏する所明核なり。大司憲趙錫胤の罷めらるゝや、慶徳之を争ひて旨に忤ひ、鐵城に棊縛せられ、餘年にして放還せらる。居ること數年、正言を以て建對す。孝宗召して前ましめ、温諭して曰く、耽羅の按事甚だ公正、予用て嘉尚す。往時嚴譴予聲色太だ過ぐ。予が過を悔ゆ。爾其れ前事に懲るゝ無く、益方來を勉めよと。此より寵遇殊に渾し。顯宗即位の初、領相鄭太和に問ふて曰く、李某兄弟執れが優ると。對ふるに兄たり難く弟たり難きを以てす。顯宗の曰く、先王稱す、慶徳は重用すべしと。眷寵日に隆し。其の藩を按ずるや聽斷公勤。恒に

薄俗を教らし、貪吏を駭め、積弊を祛り、武備を修むるを以て要と爲す。其の銓を乘るや、德俸を抑へ、品流を清らし、淹滯を振ふに尤も意を致し、東宮の僚屬は常に遴選を加へ、外官牧伯の職を慎擇し、人敢て干すに私を以てせず。交友に篤し。判書徐必遠・參判金始振時議に合はず。人に隨ひて俯仰するを肯んぜず。此を以て當路の擯くるところとなり、嘗て名流の親交有る者も、漸々として疏絶す。獨り慶徳兄弟相交はりて變はるなく、卒に之と與に相始終す。是によりて士大夫益之を賢とす。慶徳平居家人の産業を問はず。垣屋を修めず、被服寒士の如く、世味紛華に於て伯然として好む所なし。讀書を好み、既に貴うして誦讀怠らず。晩年退休の志ありて、鷺江の南に卜築し、以て終焉の計を爲せしが、位遇益重く、未だ遂ぐるに及ばずして遽に歿す。文翼と諡せらる。(金石錄)

李慶徳 字は君美。始め黙好と號し、後春田居士と改む。慶州の人。刑判時發の子なり。生れて俊偉、嬉戲凡兒に異なり。年十七司馬試に中り、仁祖甲申(皇紀三三〇四年)文科に登り、槐院に遷はれ、翰苑に入り、清要を歴敷し、官吏曹判書に至る。慶徳人と爲り醇正、器度宏遠。平居簡簡にして貌嚴に、毅然として犯すべからざるが如く、人に接し物に應ずるに及んで、恢然として寛裕に、人皆畏れて之を愛す。其の朝に立ちて事を處するに、一に忠信公平を主とし、綱維を引て大體を持し、細苛を潤略し、持論矯激ならず。邪正の分に至りては、守る所確然たり。諸臣言議紛争すと雖、慶徳徐るに一言して以て定まる。故を以て事皆慶徳に咨決す。顯宗温泉に幸せし時、三南の稅船數々安興津に敗れ、泰安に浦を擱るの議有

り。行朝宰臣を造りて形便を視せしめ、計畫已に定まる。慶徳上疏して其の不可を陳べて曰く、此路一とをび開けば漕運に利ありとは一説なり、地勢順ならず、終に必ず成る無しとは亦一説なり。昔申叔舟役を始め未だ成らずして罷む。金瑛建議して倉を設けんとして還た止む。倉を設くるも輸不可なり、況んや浦を擱るをやと。事遂に廢む。顯宗嘗て領相鄭太和に問ふて曰く、慶徳兄弟執れが優ると。對へて曰く、兄たり難し弟たり難しと謂ふべしと。顯宗の曰く、予嘗て春坊に於て慶徳の人と爲りを觀るに、蓋し長者なりと。益曹に在る最も久しく、屢踐する十餘年、公道を恢ふし、干請を杜ぐに務め、名器を慎み、獎抑一に其の才望を視る。李尙眞下僚に沈屈し、人之を知るをなし。慶徳翰苑に在りて衆議を排して之を薦め、尙眞後果して名相と爲る。世之を以て益慶徳人を知るの明に服す。己酉正月亞益を以て益長を拜し、未だ幾ならず腫眉に發し、竟に六月を以て卒す。年五十三。翼憲と諡せらる。(人物志)

李賢輔 字は榮仲。驛岩と號す。永川の人。高祖の時より移りて禮安に居る。父縣監欽、成化丁亥(皇紀二二七七年)を以て賢輔を生む。乙卯生員に中り、燕山戊午文科に登り、芸閣を權知し、薦められて翰院に入る。史官と爲りて人主の言動を記し、稍楯前に進まんことを請ふ。燕山心に備りて且つ之を然りとす。後ち正言を拜して書筮官の所失を論ず。燕山怒りて命じて禁府に下し、安東に推配す。乙丑近前の請を追仇し、其の姓名を忘れて曰く、彼時の檢閱は鐵面にして得あるものはなりと。復ち禁府に下すこと七十餘日にして、忽ち放命を被る。人其の所以を知るなし。一衛士あり因に繋り、其の啓單に於て名賢輔の次に在り。御筆點して此人を放たんとし、誤りて賢輔に下し、配所に還發す。中宗靖國の後、朝に還りて持平と爲り、硬直擡げず。時に號して燒酒陶瓶と爲す。外黠然として内清烈なるを謂ふなり。密陽郡守密陽安東府使忠州星

州牧使と爲り、到る處育材を以て急と爲す。内は兵曹參知同副承旨副提學外は大邱府使慶州府尹慶尙觀察使と爲り、刑曹參判を以て上章して骸骨を乞ふ。允さず病と稱して温井に浴せんことを請ひ、舟を買ひて東歸す。一時の摺紳、都を領けて出で餞し、詩を賦して以て贈る。賢輔性本と恬退、榮利を樂まず。曾て宅邊に於て明農臺を構へ、歸去來の圖を壁畫し、家居するもの十有四年、明宗甲寅、大諫鄭裕、啓して曰く、李某は國の耆德、今退き老ゆと雖、體力猶は健なり。請ふ召諭を加へんと。明宗書を下して褒美し、驛に乗じて闕に赴かしむ。賢輔上箋して辭謝す。乙卯卒す。年八十九。孝節と諡せらる。(海東名臣錄)

李賢輔 字は鳳卿。西岡と號す。德水の人。佐郎殿の子。幼より力學し、纔に弱冠にして文詞筆翰等輩の推す所と爲る。肅宗甲子(皇紀三三三三年)進士に中る。偶儒にして氣節を尙び、苟も義の在る所は即ち利害禍福を顧みず。己巳仁顯王后遜位するや、賢錫憤然として諸生と與に抗疏力諫し、聲名益著はる。辛巳章陵參奉に除せられ、官宗廟奉事に至る。卒年六十二。(牛室雜言)

李壽明 字は伯祥。全義の人。黃海道觀察使萬雄の子。仁祖戊子(皇紀三〇八年)生る。顯宗癸丑上庠に選まれ、出て賢關に遊び、發言吐論常に一座を屈す。甲寅の後當國の諸人宋時烈を殺さんと欲す。人敢

て爲に辨する者なし。微明之を開きて諸生を集め、時烈の爲に抗章して之を訟へしが、得る能はず。清城金錫曾毎に許すに國器を以てす。微明長身美髯。神采燦然。性又開爽。誠を推して人に交はり、問ふるに諧笑を以てす。志節落落、事に遇ひ直前して回避する所なし。人多く伺目す。許積國に當り心に尤も之を憚り、屢言に形はる。微明家を擧へて峽に入り、屢力耕して養を竭くし、暇には則ち益論諸書を読み、夙習を修治し、俛して繩墨に就く。庚申桃源察訪を授かりしが就かず。甲子文科に擢んで、禮兵曹郎と爲り、三司に入る。其の副校理たるや、要貴人の母輔に乗じて闕に入る。臺官輔を焚き奴を榜す。王怒りて法吏を杖殺す。微明對を請ひて閭閻の勝婦宮禁に出入すべからざるを極言す。未幾ならず時事大に變じ、陳臣或は死し或は竄せられ、微明も亦南海に諫せらる。在諫六年、甲戌宥を蒙りて歸り、吏曹佐郎を授けられ、復た舊職を歴て、禮吏曹參議右副承旨と爲り、大司諫より出て黃海道觀察使と爲る。歲大殺に値ひ、餓死相望む。微明精を竭くし心を勞して殘俵を惠恤し、五斗の租を罷め、漁場の税を禁じ、利を以て民に與へ、民大に歡ぶ。郡邑を巡行し、厨供を損削し、又俸を割きて賑を補ひ、以て流逋を安集す。牛有る者は相ひ假借せしめ、視へて以て衰頹を爲す。居ること一年にして民病を告げず、既に去りて

郡邑の石を立て追思するもの十數なり。海西の人言ふ、接治の善、百年以來微明を推して首と爲すと。入りて判決事吏曹參議大司諫と爲る。微明常に言ふ、黨論息まざれば、國亦必ず亡びん、吾薪を抱て莫を助くるを欲せずと。故に素と忌む者と雖、之を目するに偏黨を以てせず。微明曩に甲戌の年近來人を用ふるの公ならざるを言ひ、語鋒太だ鋭く、頗る怨怒を買ふ。是に至りて忌疾する者指して門を分ち黨を樹つと爲し、怨讒日に深し。清理、耳受口列し、案に滯牘なし。豪猾叢東し、宿負を徵督し、庶民充羨す。小譯數人清使に憑藉して私に不法を爲す者、畏れて逃匿す。微明捕へて之を戮し、數月の間威聲大に振ひ、一路肅然たり。或人兩西の爲政寬猛同じからざるを疑ふ。微明の曰く海西の人は飢餓困弊し、死亡に濱す。撫摩是急なり何の暇か威を用ひん。關西に至りては俗狡猾、私に赴く馳するが如く、法に觸れて忌まず。内に軍儲を削り、外は暴威を假る。此にして弛むべくば、安んぞ法を用ひんと。疾に會ひて解を請ひ、入りて禮刑曹參判司成に拜せしが力辭して就かず。俄に出て京畿監司と爲り、明年乙卯舊疾復作り、二月卒す。年五十二。(人物考)

李憲 字は汝休。全州の人。縣監敏政の子なり。癸卯進士に中り、肅宗丙辰(皇紀二二三三六年)文科に登る。兵曹正郎たりし時、藥泉南九萬判書たり。凡そ曹務は一に微龜に委す。微龜出入を量りて定制と爲し、驗年にして財用甚だ裕なり。九萬喜んで曰く、吾れ人を知るの賞を蒙るか。憲を以て陞るに當りては九萬故に之を沮止し、謝して曰く、公の材望を以て豈進途の闕かざるを憂へんや。願くは少しく留まりて僧に諸務の未だ完からざるものを完らせんと。是を以て三年遷るを得ず。後九萬果して其の文學材識を以て疏を爲くりて薦め、乙丑兵曹參議を拜す、時に儒生の上疏して爭辨する者有り。唯司阻んで納れず。兵曹をして逐退せしむ。微龜肯んぜずして曰く、異日奸臣威福を擅にし、兵曹をして草野の言路を奪過せしめば、吾乃ち嘯矢たらんと。即ち陳疏して盛言し、王之を喜みす。官判書に至りて者社に入る。卒年八十三。(輿言)

拜し、戊子左相に陞る。願命早く肅宗に事へ、知を受くる最も深く、諸臣敢て及ぶなし。庚寅樂院に入るに及んで、前後疾に侍するもの十一年。肅宗其の誠を嘉みし、嘗て曰く、予が疾を憂ふる者は、惟だ卿一人なりと。丁酉藥房入診の時特に下教有りて獨對し、獨對罷むの後、諸大臣招命の舉あり。又王世子聽政の教下る。此に於て堂劄臺疏相踵で起り、獨對の非を論じ、一邊人此に口籍して世子に不利を謂ふと爲し、遂に辛壬の禍端を爲せり。庚子肅宗昇遐するや、願命燕に赴きて誣を告ぐ。景宗辛丑願命、金昌集、李健命、趙泰采と與に豫め世弟を立てんことを請はんとし、與に賓廳に會し、各掌中に書して以て示す。乃ち養字なり。英宗潛邸の號、養心軒の養字なり。遂に策を定めて景宗に白し、英宗を立て世弟と爲す。富人上疏するに掌中の養字は乃ち養叔の養なりと爲し、遂に南海に竄して梓嶽し、壬寅逮へられて漢江に到りて死を賜はる。享年六十五。英宗乙巳官爵を復し、諡を文忠と賜ひ、祠を營梁に立て、昌集健命泰采と與に之を祀り、名けて四忠と言ふ。願命詩禮の門より出て、弱冠にして朝に登り、早く公輔の望を負ひ、才識德量大に一時の推服する所と爲る。士大夫當世魁傑の人を稱すれば、必ず願命を以て首と爲す。國家危殆の際に當り、巖然として屹立し、一邊人之を疾視すること猛虎の山に在るが如く、必ず之を殺さんとし、

遂に誣構せられて禍に罹り、而して後凶黨號誦して又忌憚する所なし。(人物考) 李頤 字は可久。守默堂と號す。李孝大君の後、參奉聖眞の子、早く舉業を廢し、隱居して道を求め、寒水齋の門に遊び、經術を以て著はる。擧薦を以て諸議に累拜し、英宗の初、累に召せしが就かず。世に華庵先生と稱す。(嶺南邑誌) 李寬 字は義之。栗亭と號す。廣州の人。屢擧して第せず。利器を懷抱して荒野に遊れ、濛洛關の餘波に遇り、以て洙泗の淵源を探る。教を承けんことを願ふ者門下に益集す。公卿等逸士を以て交も薦めて家より起し、栗峯察訪と爲す。其の志にあらざるなり。即ち辭して舊隱に歸る。成宗十四年(皇紀二四三三)國內に布告して、明經行修の者を搜訪す。儀使寬義を以て聞す。即ち驛召し、便殿に入對す。性命の蘊奧を論じ、天地日月星辰の度數を剖折し、渾々として貫珠の如し。成宗驚々として厭まず、朝より夕に至りて罷むもの數日。仍て教を下して曰く、寬義理學精熟、果して聞く所に副ふ。將に顯用せんとす。自ら年老を以て田里に還らんことを乞ふ。予其の志を嘉みし、衣を賜ひて還るを許す。其の所在の官をして米豆を賜ひ、以て予が褒獎の意を示すと。嘗て鬼神の理を論ず。其の說南秋江の鬼神に見ゆ。子姑判漢城府尹に至る。利川の雪峯書院に享らる。(人物考) 李憲 字は廷秀。眞寶の人。退溪混の子な

り。幼より庭訓に服習し、惕勵奮發し、門下諸友と稱を連ねて磨礱し、文學華瞻なり。集慶殿參奉となり。延恩殿に換はる。此より前、殿參奉は生員或は孝行の人を以て擇み差す。事に承傳有りて、憲特に除授を蒙りしが赴かず。後三邑を歴典し、皆清簡勤謹を以て名を著はす。官僉正に至り、年六十一にして卒す。(開山及門叢書) 李憲 字は子俯。延安の人。參議仁文の曾孫。明宗辛酉(皇紀二二二二)年進士に中り、宣祖甲戌文科に登り、官郡守に至り、壬辰の亂に死す。(綱目) 李憲 高麗門下侍中齊賢の曾孫なり。李朝太祖癸酉乙科第三人に登り、善書を以て常に尙瑞司の官に任じ、備に華要を歴、太宗乙酉(皇紀二〇六五)其の家の嗣狗に傷けられて卒す。(太宰實錄) 李濂 字は大源。星州の人。彦佑の子。宣祖庚寅(皇紀二二五〇)文科に登り、成均館知と爲る。壬辰の亂に其の父害を被ると誤り聞き、自ら縊れて死す。(人物志) 李濂 字は子淵。韓翁と號す。咸平の人。大司諫效元の子なり。光海の朝父效元、鄭仁弘・李爾瞻等を劾し、禍を被りて絶島に梓嶽せられ、兄翰林潘愛憤して死す。濂李貴等諸人と與に撥亂反正し、宮禁を肅清し、後諸人と與に散じて闕内に蔽ひ。濂獨坐す。沈器遠の弟器成走り告げて曰く、宮中收むる所の物、上より之を諸功臣に賜ふ、君盍ぞ我と同じく往き

て分たざるやと。辨辭して去らず。器成
強て袖を引て之を起たしむ。辨奮然とし
て曰く、此豈君が外家の分財か、眞家の
分財か。君は則ち去れ、又何ぞ我を挽く
やと。器成撫然として去る。聞く者絶倒
す。辨辭て曰く、吾の義學に參かるは只
だ國家の爲にして發す。初め利祿の意の
爲にあらずと。此を以て功臣に田宅を例
受せしが、並に還納して一も受けず。靖
社の勳を二等に録せられ、成慶府院君に
封ぜられしが、迹を要地に絶ち、致仕し
て卒す。(前野野野)

李暉 字は深之。磨齋と號す。世祖の子徳
源君暉の子なり。嵩善副正に封ぜらる。
天資粹美、氣度夙に成り、心を正學に潜
め、六藝通ぜざる所なく、尤も樂教に妙
なり。嘗て璿璣の制を述べて世に著は
る。靜菴趙光祖之を許して長友と爲す。
嘗て程朱の封事を印して之を進め、又上
章して政弊を極論し、金淨朴評を放ち、
女樂を革めんことを請ふ。己卯の禍作る
や、拷掠を被りて寧海に竄せられ、後開
寧に移さる。甲午宥され還り、戊戌復職
し、甲辰(皇紀二〇〇四年)卒す。年五十七。
(人物考)

李燾 字は光仲。臺峰と號す。眞寶の人。
參奉元暉の子なり。隆慶戊辰(皇紀三三二
八年)生る。幼にして聰睿。既に長じて學
に志し、業を累擧李瑛に受け、辛丑登第
し、成均館判書正郎正言持平を歴て、
獻納に移る。時に鄭仁弘當路事を用ひ、
虛譽朝を傾け、敢て其の奸を發く者な
し。愾獨り連章して峻斥し、竟に其の黨
の擯す所となり、寧海府使に左遷せら
れ、壬子官を棄て、郷に歸る。是より群
奸並び進み朝政日に非なり。且つ廢母の
變あり。愾益仕進に意無く、屏居自適
し、兄弟弟換と一室に同居し、怡々とし
て和樂す。一郷の人孝友を以て之を官に
開す。癸亥改玉の後、朝著清明なるに及
び、始めて出て成均直講と爲る。親老を
以て便養を乞ひ、永川郡を宰し、爲政清
簡なり。在郡一年、朝廷愾が嘗て仁弘を
斥け、辨菴の明あるを以て、將に司諫に
注擬せんとせしが、天啓甲子十二月病
んで官に卒す。年五十七。(東坡集)

李燾 字は希敬。蒙齋と號す。咸平の人。
寧陵參奉柱吉の子なり。崇禎後十四年、
丁酉(皇紀三二七七年)青陽に生る。聰穎讀書
を好み、稍長じて業を尹西峰に受け、往
來學を問ひ、旁ら東儒の禮説を取りて、
講究辨證し、經傳の微辭奧旨、儀章名
物、講究せざるなく、疑有れば之を書
し、正を先覺に求め、星曆の度著策の
法、兵家の類に至るまで汎濫通曉せざる
なし。甲申一疾起たず。年纔に四十八。

士女之を惜まざるなし。劉録五卷有り。
家に藏す。(丘海集)

李燾 廣州の人。右贊成孫の玄孫なり。宣
祖の初、生員壯元に擢んで、後登第し、
華要を歴踐し、壬辰の亂に副提學を以て
駕に扈して龍濟に至る。時に宣祖内附を
講し、兵判李恒福從ぼんを願ふ者を募
る。唯だ所在死を致さんのみと。恒福其
の言を壯とす。時に顯者は承旨洪道・武
官韓潤及び福の三人のみ。未だ幾ならず
して卒す。宣祖其の言を追思し、恩聖の
勳を録し、漢川君に封ず。(廣州邑誌)

が皆赴かず。都承旨大司憲曹參判に連
拜し、壬寅弘文館應教を以て庭講に參せ
ず。英宗初元首として叙命を被り、舊踐
を周流し、薦められて弘文館文兩館大提
學知成均同知經筵事戶工曹判書議政府左
右參贊に進む。粹雅より進取を屏しとせ
ず。官に除すれば輒ち辭し、或は迫られ
て後就き、未だ嘗て久しく居らず。而し
て言ふべき有れば侃々として之を言ふ。
均田の命を辭してより、頗りに成議を承
く。景宗疾有りて嗣無し。大臣金昌集等
四人、建白して慈聖の旨を奉じ、英宗を
策して世弟と爲す。粹の仲父晚成實に之
を協贊す。時に凶黨禍を構へ、終に四大
臣を陥れ、晚成亦獄中に瘦死す。粹欽め
罪に禮を以てし、遂に嶺蹄の峽中に隱
れ、専ら力を經傳に致し、以て日課と爲
す。英宗乙巳群兇屏黜するや、疏して晚
成の冤誣を伸べ、始めて花田に還り、上
疏して君誣を雪ぎ國賊を討つを以て第一
義と爲し、且つ初政の闕遺を條陳す。入
りて畫講に侍し、天德王道の要を極論
す。英宗虚心傾聽し、實錄纂修を以て之
を留めしが、翌日遂に歸る。東宮の上殿
に會ひ、嚴敷して之を召せしが復た起た
ず。時に英宗深く黨伐の禍に懲り、和親
を主とする者、蕩平の説を以て其の意に
中て、忠逆を混して並び進めんとす。粹
一二善類と與に嚴下して痛斥し、翕然と
して清議の宗主となる。粹人と爲り清粹

英睿。師傳に由らずして自然道に近く、
慨然として斯文を起すを以て己の任と爲
し、心を潜めて六經を玩味し、性命の理
を洞見し、造化の本を窮め、世儒の虛矯
を病み、務めて反躬實踐に歸す。最も服
膺する所は小學に在り。夫の眞積の
久しき、博約並び兼り、理事圓融し、其
の後生を接引するや、才の高下に隨ひて
各開發し、八方風を開き、振衣して至る
者恒に門を堪む。丙寅卒す。太學及諸路
の祠院、文を操りて辭を致す。英祖乙未
諡を賜ひて文正と曰ふ。文集五十卷世に
行はる。又語類抄節・近思錄源・五先生
微言・檢身錄・四禮便覽・宙衡書社論語
等有り。(先朝集)

李燾 字は叔庸。永川の人。郡守順會の子
選の兄なり。中宗癸卯(皇紀二〇三〇年)生員
に中り、明宗己酉文科に登り、官戸曹判
書に至る。治行を以て稱せらる。(榜目)

李燾 高麗の中書令。之淵の子。官門下侍
中に至る。其の女入りて宣宗の妃と爲
る。卒して貞憲と諡せらる。(高麗史)

李燾 慶源郡の人。贊賢美に、容儀閑雅。
博聞強記、草隸に工なり。高麗高宗の朝
登第し、直翰林院を歴て、寶文閣待制に
累遷す。常に學士金垢と與に僧祖英の方
丈に遊ぶ。忠烈王時に世子たり。之を開
きて製を賜ふ。中に陰西風月亦三千の句
有り。士林之を敬愛す。元宗の朝右承旨
を拜す。元の宣撫使趙良弼一見して顧る
之を器重す。忠烈王位に即くに及び、樞

密院副使禮部尙書翰林學士承旨に陞りて致仕し、忠烈王四年(皇紀一九三八年)卒す。
李 字は仲望。咸安の人。左尹世應の子。中宗甲申(皇紀二二八四年)生員を以て文科に登り、官兵議に至る。乙巳禍に罹り、義州に杖配せられ、丙子死を賜はる。奸臣衆に言て曰く、雲素と柳灌と比鄰締結し、凡そ免謀與かり夥かざるなし、今上副服の初に當り、太后を以て政を攝せしむべからずと爲す。其の心の免逆、人の共に憤る所。公然説を説し、殊に人臣の義なしと。(皇朝實錄)

李 字は顯之。世宗の後宮慎嬪金氏の出なり。桂陽君に封ぜらる。世宗之を絶愛す。増學を好みて能まざる、書に工なり。世祖位に即くや佐翼の功有り。世祖之を重んじ、庶務を出納せしめ、恩顧益隆し、性端雅、容儀美なり。善く談話し、人を待し物に接するに謙恭なり。未だ嘗て貴勢を以て自ら矜らず。世祖甲申(皇紀二二四年)酒色に因りて卒す。(世宗實錄)

李 字は子傳。禮安の人。尙知中樞府事振門の子なり。萬曆庚戌(皇紀二二七〇年)生る。少にして讀書大義に通じ、早く弓馬を習ひ、仁祖丙子文科に登る。未だ幾ならず清兵深く入り、變倉卒に生じ、駕に尾する能はず。林川郡守李恪が義兵を起すを聞き、往て之に屬す。敵の斥候鴻山に入る。恪將士を募りて曰く、誰が此賊を捕ふる者ぞと。璞奮然獨り往き、二虜を誅して歸る。恪之を壯とし、功を體府

に上る。丁丑昭顯世子滯陽に往くや、侍衛に選まる。時に孝宗大君を以て行邸に在り。璞勇を以て特に眷知を受け、屢賜賚を蒙り、戊寅東還す。時に孝宗方に武臣を獎用す。即ち恩批を蒙りて宣傳官を拜し、己亥寧邊府使を拜す。相國李浣之を薦めて忠南水使に拜す。庚戌全羅水使と爲り、乙卯泰安郡守兼防禦使となり、戊午卒す。年六十九。(皇朝實錄)

李 字は仲雅。寒齋と號す。完山の人の。開國功臣李伯由五世の孫なり。少にして金宗直に従ひて業を受け、年十九、進士に中りて太學に遊び、言論慷慨、志氣峻烈。咸否を辨駁して回互する所なし。成宗嘗て疾有り。大妃女巫をして禱を乞はしめ、淫祀を泮宮の碧松亭に設く。穆諸生を倡へ、其の巫を杖して之を追ふ。巫之を宮中に訴ふ。大妃大に怒り、成宗の疾癒ゆるを俟つて之を告ぐ。成宗陽り怒り、成均館に命じて悉く其の儒生を録せしむ。諸生以爲らく、必ず大誦を得んと。争ひて亡げ應る。穆獨り亡げず。成宗嘗て大司成を召し、教して曰く、爾能く諸生を導率し、士習をして正に歸せしむ。予用て之を嘉みすと。特に酒を賜ふ。尹弼商相となりて事を用ふ。會天旱す。穆上疏して曰く、弼商を烹れば、天乃雨ふらんと。弼商之に途に遇ひて呼んで曰く、君必ず老夫の肉を食はんと欲するかと。穆昂然として、顧みずして去る。後弼商陰に成宗に勸め慈殿に従ひて佛を奉

ぜんことを請ふ。穆之を聞き、又諸生を率ひて上疏し、弼商の奸邪を論じ、目するに好鬼を以てし、之を誅せんと請ふ。成宗大に怒り、親しく之に問ふて曰く、爾何を以て吾相を斥けて鬼と爲すかと。穆對て曰く、行ふ所彼の如くして人知らず。所以に鬼と爲すと。成宗將に更に下さんとす。他相の力致に頼りて公州に請するに止む。是より直聲益振ふ。乙卯文科壯元になり、成均館典簿を授かり、宗學司謫を兼ね、出で永安道評事と爲る。戊午史職起るに及んで、穆果して弼商の擯除する所と爲り、金剛孫・權五福等と與に同じく酷禍を被る。刑に臨んで神氣常の如く、自ら絶命の歌を作る。時に年二十八。弼商恨猶ほ已まず。甲子に至りて禍泉壤に及ぶ。穆死する時、子世璋生れて一歳。長ずるに及んで文科に擯んで、官觀察使に至る。公州の人士、嘗て穆の是に請せらるるを以て忠賢書院に相豆す。諡を貞簡と曰ふ。(人物志)

李 字は仲素。北溪と號す。徳水の人。正言景顔の子。光海癸丑(皇紀二二七三年)生員進士になり、仁祖丙寅文科に登り、佐郎を拜す。時に命官申欽の孫晃、趙瑗の子全素、陸大欽の姪新趙等選まる。故に子培弟任付榜の言有り。臺官奏勸し、並に一榜を削る。穆又試に赴かず。(人物志)

て弓馬を學び、技藝絶倫なり。仁祖丙子李适の亂に、内男京城監司李曙師を帥ゐて賊を松京に繋ぎ、穆を以て軍に隨せしむ。適既に陥れて京師に據る、穆其の虚實を偵らんと欲し、曉に昭徳門より城に入り、賊黨の覺る所と爲り、執へられて適に致さる。适之を降らしめんと欲し、之に臨むに兵を以てして曰く、爾の舅の所在を告ぐれば則ち生きん、否れば死せんと。穆答へず。适怒りて鐵棍を以て穆の膝脛を撃ち、每一棍一たび之を脅す。穆目を瞋らして大に罵り、脛折れて聲氣益厲し。以て死に至る。事聞し、軍器寺判官を贈られ、後韓原君を贈らる。(人物志)

李 字は叔翰。麗州の人。晦齋彦迪の父なり。慶州に居る。成宗文を好み、南道の試に蔞が占魁の數篇の文を見て之を嘉賞し、命じて傳に乗じて闕に赴かしめ、筆紙を給して更に之を試む。詞采睿覽を動かす。衣食を賜ひ、許して國學に留まりて其の業を卒へしむ。燕山乙卯司馬に中り。庚申(皇紀二二六〇年)卒す。贊成を贈らる。(麗州人物考)

李 字は茂伯。徳水の人。禮賓寺正紳夏の子。深堂植の孫なり。崇禎辛巳(皇紀二二〇一年)生れ、筮仕して翼陵參奉となり、軍資監主簿判官を歴て、官簽正に至り、外は清風三陟府使等を歴。在む所皆實績あり。三陟より綬を授じて歸り、戊

子卒す。年六十八。(人物志)

李 字は季膺。永川の人。郡守順曾の子。嘉靖壬午(皇紀二二八二年)生る。明宗己酉生員になり、乙卯文科に擯んで、檢閱を歴て三司曹郎奉坊を周流し、出で州郡を典り、官戸曹參議に至り、萬曆丙戌卒す。年六十五。選奉先備に至り、兄遷と友愛尤も篤く、被服飲食、之を同するもの五十年一日の如し。(人物志)

李 字は擇之。芝湖と號し、又小白山人と號す。全州の人。完南厚源の子なり。仁祖壬申(皇紀二二九二年)生る。生れて體甚だ少なり。十歳始めて書を受け、孝宗丁酉進士になり、嗣宗甲辰文科に登り、檢閱に補せられ、許積に忤ひて龜城に貶せられしが、早變によりて放釋せられ、江華留使となりて上疏して臯甫仁・金宗瑞・成三問の冤を言ひ、伸雪するを得たり。禮曹參判となり、使を奉じて燕に如き、還りて吏曹參判となり、呂聖齊を勸し、仍て職を解かんと請ふ。己巳内弟金萬重と俱に臺劾を被りて機張に竄せられ、癸

西卒す。選尤菴に師事し、學行並び稱せらる。編する所に諡法檢記あり。(人物志)

李 字は深之。固城の人。高麗の侍中杏村尚の後。參判陸の孫なり。正徳己巳(皇紀二二六九年)生る。嘉靖辛卯司馬になり、戊戌賜聖科に登り、選まれて槐院に入り、典籍に陞り、承文校檢を兼ね、善く事大の文書を寫す。故に常に承文の職を帯び、官を累ねて禮曹參判に至り、宣祖癸酉卒す。年六十五。津官に莅みては廉簡を尙び、家に在りて儉約を崇び、公退家に還り、交遊を喜びず。巷に車馬なく、寒士の家の如し。杏村の後多く善書を以て名を知らる。澤筆勢自ら一家を成し、詩も典雅にして、人と隔唱する少なく、世に傳ふるなし。射藝亦妙を得、武夫も敢て争ふなし。(嶺東名臣傳)

李 字は雲夢。全州の人。參判震白の子なり。肅宗丙辰(皇紀二二三六年)武を以て初仕し、宣傳官より高山僉使に累遷す。選し歸るに及んで南九萬、李尙眞交も其の廉純にして行有るを薦め、都摠總歴内乘訓鍊正を歴。出で釜山僉使と爲り、未だ行かずして全羅左水使に移る。官平安兵使に至り、事に莅む三月、未だ嘗て病を言はず。瘞を冒して士を試み、身益瘳れて恤ひず。臺臣に曠職を以て論ぜられて遽に遷す。蓋慈む者之中つるなり。己亥疾革まりて卒す。年六十九。(人物志)

二三九九年) 生れ、辛巳文科に登り、官承旨に至る。正祖丁酉嶺漢の逆賊に連りて誅に伏し、其の弟承旨養達・三司會達・進士獻達は並に絶島に謫せらる。

李儒 新羅の司賓卿。敬順王六年(皇紀一五九二年)使を奉じ唐に入り朝貢す。王の國に立や新羅益衰弱し、干戈路を塞ぎ久く中國と絶つ。是に至り使を遣し唐に如く。

李儒修 字は周臣。錦里と號す。咸平の人。貧運の子。沔川に生る。正宗癸卯(皇紀二四四三年)文科に登り、官掌令に至り、壬午卒す。

李儒敬 字は士弘。咸原君昌運の子なり。英祖丁卯(皇紀二四〇七年)生れ、甲午文科に登り、正祖丁酉宣傳官に入仕し、承旨と爲り、捕將を歴て、純祖の時に歿す。官平安兵使に至る。

李龜 字は子長。四美亭と號す。慶州の人。益齊齊賢の後。縣令公麟の子なり。生員に中り、成宗壬子(皇紀二五二〇年)文科に登り、佐郎に至り、燕山の朝弟龍の禍に坐して責せられ、中宗の朝復職し、校理承旨を歴て判決事に至り、州郡を歴典し、治を爲す清簡なり。俸を捐て穀を聚め以て民の不足を補ふ。秩滿ちて還し歸るや、民輿に攀ちて曰く、賢太守去る吾將に奈何せん。疾を稱して洪川に歸り、其の里に名けて決隱と曰ふ。年五十八にして卒す。

李龜 字は君範。順居と號す。延安の人。興佐の子なり。英宗元年(皇紀二三八五年)生れ、出で伯父漢佐の後と爲る。弱冠にして宋機泉に師事し、盡く六經に通じ、通儒の稱に及び、論辯沛然として悉く師旨に違ひ、微辭奧義又發明する所多し。門下諸人推讓して、以て及ばずとなす。養の爲に家を挈へ、來りて京師に寓す。京師の勝流、樂んで就て之と交はり、又多く子弟を遣りて業を受けしめ、名聲士友の間に遍ねし。戊寅二月、僅に三十四にして卒す。遺稿幾卷家に藏す。

李龜壽 高麗恭愍朝の人。屢軍功を立て、官贊成事に至る。辛丑の爲に疾まれて還地に流され、其の頭を髡にして山寺に置かれしが、後ち唾人を遣りて金貴・朴椿等と與に之を江に沈む。是に於て朝臣等目を側て、唾を視ること虎狼の如し。

李龜錫 字は叙汝。壽高と號す。眞寶の人。退溪泥九世の孫。縣監世述の子なり。幼時夜讀書す。強盜あり猝に門庭に入る。坐讀して自若たり。祖父其の器量を奇とす。英祖甲午(皇紀二四三四年)進士に中る。正宗親諭して曰く、汝に老親あり。情勢亦急なり。特に選部に教して靈山に補せしめ、以て養親に便せしむ。龜錫平生外物を以て心に經ず、室堂を澆掃し、靜坐して書を看、面背益粹、儼然たり。人望んで之を敬す。嘗て子に教へて曰く、吾土地玉帛を以て子孫の計を爲すを欲せず。

李龜 字は叙汝。壽高と號す。眞寶の人。退溪泥九世の孫。縣監世述の子なり。幼時夜讀書す。強盜あり猝に門庭に入る。坐讀して自若たり。祖父其の器量を奇とす。英祖甲午(皇紀二四三四年)進士に中る。正宗親諭して曰く、汝に老親あり。情勢亦急なり。特に選部に教して靈山に補せしめ、以て養親に便せしむ。龜錫平生外物を以て心に經ず、室堂を澆掃し、靜坐して書を看、面背益粹、儼然たり。人望んで之を敬す。嘗て子に教へて曰く、吾土地玉帛を以て子孫の計を爲すを欲せず。

李龜 字は叙汝。壽高と號す。眞寶の人。退溪泥九世の孫。縣監世述の子なり。幼時夜讀書す。強盜あり猝に門庭に入る。坐讀して自若たり。祖父其の器量を奇とす。英祖甲午(皇紀二四三四年)進士に中る。正宗親諭して曰く、汝に老親あり。情勢亦急なり。特に選部に教して靈山に補せしめ、以て養親に便せしむ。龜錫平生外物を以て心に經ず、室堂を澆掃し、靜坐して書を看、面背益粹、儼然たり。人望んで之を敬す。嘗て子に教へて曰く、吾土地玉帛を以て子孫の計を爲すを欲せず。

李龜 字は叙汝。壽高と號す。眞寶の人。退溪泥九世の孫。縣監世述の子なり。幼時夜讀書す。強盜あり猝に門庭に入る。坐讀して自若たり。祖父其の器量を奇とす。英祖甲午(皇紀二四三四年)進士に中る。正宗親諭して曰く、汝に老親あり。情勢亦急なり。特に選部に教して靈山に補せしめ、以て養親に便せしむ。龜錫平生外物を以て心に經ず、室堂を澆掃し、靜坐して書を看、面背益粹、儼然たり。人望んで之を敬す。嘗て子に教へて曰く、吾土地玉帛を以て子孫の計を爲すを欲せず。

李龜 字は叙汝。壽高と號す。眞寶の人。退溪泥九世の孫。縣監世述の子なり。幼時夜讀書す。強盜あり猝に門庭に入る。坐讀して自若たり。祖父其の器量を奇とす。英祖甲午(皇紀二四三四年)進士に中る。正宗親諭して曰く、汝に老親あり。情勢亦急なり。特に選部に教して靈山に補せしめ、以て養親に便せしむ。龜錫平生外物を以て心に經ず、室堂を澆掃し、靜坐して書を看、面背益粹、儼然たり。人望んで之を敬す。嘗て子に教へて曰く、吾土地玉帛を以て子孫の計を爲すを欲せず。

李龜 字は叙汝。壽高と號す。眞寶の人。退溪泥九世の孫。縣監世述の子なり。幼時夜讀書す。強盜あり猝に門庭に入る。坐讀して自若たり。祖父其の器量を奇とす。英祖甲午(皇紀二四三四年)進士に中る。正宗親諭して曰く、汝に老親あり。情勢亦急なり。特に選部に教して靈山に補せしめ、以て養親に便せしむ。龜錫平生外物を以て心に經ず、室堂を澆掃し、靜坐して書を看、面背益粹、儼然たり。人望んで之を敬す。嘗て子に教へて曰く、吾土地玉帛を以て子孫の計を爲すを欲せず。

李龜 字は叙汝。壽高と號す。眞寶の人。退溪泥九世の孫。縣監世述の子なり。幼時夜讀書す。強盜あり猝に門庭に入る。坐讀して自若たり。祖父其の器量を奇とす。英祖甲午(皇紀二四三四年)進士に中る。正宗親諭して曰く、汝に老親あり。情勢亦急なり。特に選部に教して靈山に補せしめ、以て養親に便せしむ。龜錫平生外物を以て心に經ず、室堂を澆掃し、靜坐して書を看、面背益粹、儼然たり。人望んで之を敬す。嘗て子に教へて曰く、吾土地玉帛を以て子孫の計を爲すを欲せず。

李龜 字は叙汝。壽高と號す。眞寶の人。退溪泥九世の孫。縣監世述の子なり。幼時夜讀書す。強盜あり猝に門庭に入る。坐讀して自若たり。祖父其の器量を奇とす。英祖甲午(皇紀二四三四年)進士に中る。正宗親諭して曰く、汝に老親あり。情勢亦急なり。特に選部に教して靈山に補せしめ、以て養親に便せしむ。龜錫平生外物を以て心に經ず、室堂を澆掃し、靜坐して書を看、面背益粹、儼然たり。人望んで之を敬す。嘗て子に教へて曰く、吾土地玉帛を以て子孫の計を爲すを欲せず。

李龜 字は叙汝。壽高と號す。眞寶の人。退溪泥九世の孫。縣監世述の子なり。幼時夜讀書す。強盜あり猝に門庭に入る。坐讀して自若たり。祖父其の器量を奇とす。英祖甲午(皇紀二四三四年)進士に中る。正宗親諭して曰く、汝に老親あり。情勢亦急なり。特に選部に教して靈山に補せしめ、以て養親に便せしむ。龜錫平生外物を以て心に經ず、室堂を澆掃し、靜坐して書を看、面背益粹、儼然たり。人望んで之を敬す。嘗て子に教へて曰く、吾土地玉帛を以て子孫の計を爲すを欲せず。

瑞興に家し、後懷仁に從る。幼にして孤かり。天才超越、書に於て一覽すれば則ち誦し、背て多讀せず。書に善し。揚屋に入り、能く左右に筆を把りて下す。文を作るに未だ嘗て草を起さず。頃刻數千言。書に工にして山水人物翎毛細に入る。善く酒を飲み、音律梨梨を曉り、狹邪勾欄の戲能くせざることなし。判書徐念淳に隨ひて燕に入り、路中薊門烟樹の賦、山海關上標文有り。北京の人士見るもの大に推服す。

李龜甲 字は元汝。韓山の人。參判奉永の子。正宗庚戌(皇紀二四三〇年)文科に科り、著社に入り、官輔國判中樞に至り、正憲と號せらる。

李龜淵 字は士諤。韓山の人。教寧都正運永の子なり。英宗乙亥(皇紀二四一五年)生れ癸卯生員に中り、壬子筮任して惠陵參奉を拜し、直長主簿僉正を歴て、官光州牧使に至り、庚辰卒す。年六十六。義淵家に居りて儉約。官に在りては廉潔、鹿袍弊襪、立ちて耻ぢず。同甲の辰に家人紬衣一着を進めしが、之を去けて曰く、心覺々として安んぜずと。

李龜發 初名英發。翼宗の諱を避けて之を改む。字は又文。雲谷と號す。永川の人。宜明の子なり。英宗戊子(皇紀二四二八年)生る年十三郷東廟に從ひて學び、正宗乙卯文科に登り、奎章閣抄啓文臣に選まる。一日正宗文臣を便殿に召し、詩賦表策四題を出し、以て應製せしむ。四題皆辭書に

出づ。諸臣皆茫然として解する能はず。惟だ券を塞ぐに務む。義發寧る重誦を被るも知らざる所を強ふべからざるを以て、白券を以て進呈す。正宗却て君に事へて欺かざるを嘉みし、眷注日に隆し。純祖の朝歴官して大司諫に至り、憲宗の初承旨を拜し、年八旬を以て知中樞府事を拜し、著社に入り己酉刑曹判書を拜し、病を以て辭し、此年卒す。年八十三。義發天資坦夷、性度醇醇、平生崖異の行を爲さず。己を處するに恭謙なり。事に應じて措畫するに、分數甚だ晰なり。官に居りて簿書を校閲するに、心算を默運して毫釐を差はず。吏敢て欺かず。朝に立ちて條對敷陳するに、經義に根據し、論事切切精詳なり。詩文疏劄若干卷あり。家に藏す。

李龜之 字は士安。一菴と號す。全州の人。左議政願命の子なり。肅宗庚午(皇紀二三五〇年)生る。年二十六、進士壯元に擢んで、名聲大に振ふ。然れども遽に自ら喜ばず。心力人に絶し、一事の未だ通ぜざるを耻ぢ、其の言議必ず經史を授證して専ら己を主とせず。景宗辛丑願命建儲の事を以て禍に及ぶや、器之坐して南原に配せられ、監獄起るに及んで追繫せられ獄中に死す。一菴集二卷あり。

李龜仁 字は季受。廣州の人。宣祖朝の名相德馨の玄孫なり。顯宗戊申(皇紀二二二八年)生る。業を太學士權愈の門に受け、庚午進士に中り、丁亥筮任して教寧殿參奉

李龜 字は叙汝。壽高と號す。眞寶の人。退溪泥九世の孫。縣監世述の子なり。幼時夜讀書す。強盜あり猝に門庭に入る。坐讀して自若たり。祖父其の器量を奇とす。英祖甲午(皇紀二四三四年)進士に中る。正宗親諭して曰く、汝に老親あり。情勢亦急なり。特に選部に教して靈山に補せしめ、以て養親に便せしむ。龜錫平生外物を以て心に經ず、室堂を澆掃し、靜坐して書を看、面背益粹、儼然たり。人望んで之を敬す。嘗て子に教へて曰く、吾土地玉帛を以て子孫の計を爲すを欲せず。

李龜 字は叙汝。壽高と號す。眞寶の人。退溪泥九世の孫。縣監世述の子なり。幼時夜讀書す。強盜あり猝に門庭に入る。坐讀して自若たり。祖父其の器量を奇とす。英祖甲午(皇紀二四三四年)進士に中る。正宗親諭して曰く、汝に老親あり。情勢亦急なり。特に選部に教して靈山に補せしめ、以て養親に便せしむ。龜錫平生外物を以て心に經ず、室堂を澆掃し、靜坐して書を看、面背益粹、儼然たり。人望んで之を敬す。嘗て子に教へて曰く、吾土地玉帛を以て子孫の計を爲すを欲せず。

李龜 字は叙汝。壽高と號す。眞寶の人。退溪泥九世の孫。縣監世述の子なり。幼時夜讀書す。強盜あり猝に門庭に入る。坐讀して自若たり。祖父其の器量を奇とす。英祖甲午(皇紀二四三四年)進士に中る。正宗親諭して曰く、汝に老親あり。情勢亦急なり。特に選部に教して靈山に補せしめ、以て養親に便せしむ。龜錫平生外物を以て心に經ず、室堂を澆掃し、靜坐して書を看、面背益粹、儼然たり。人望んで之を敬す。嘗て子に教へて曰く、吾土地玉帛を以て子孫の計を爲すを欲せず。

李龜 字は叙汝。壽高と號す。眞寶の人。退溪泥九世の孫。縣監世述の子なり。幼時夜讀書す。強盜あり猝に門庭に入る。坐讀して自若たり。祖父其の器量を奇とす。英祖甲午(皇紀二四三四年)進士に中る。正宗親諭して曰く、汝に老親あり。情勢亦急なり。特に選部に教して靈山に補せしめ、以て養親に便せしむ。龜錫平生外物を以て心に經ず、室堂を澆掃し、靜坐して書を看、面背益粹、儼然たり。人望んで之を敬す。嘗て子に教へて曰く、吾土地玉帛を以て子孫の計を爲すを欲せず。

李龜 字は叙汝。壽高と號す。眞寶の人。退溪泥九世の孫。縣監世述の子なり。幼時夜讀書す。強盜あり猝に門庭に入る。坐讀して自若たり。祖父其の器量を奇とす。英祖甲午(皇紀二四三四年)進士に中る。正宗親諭して曰く、汝に老親あり。情勢亦急なり。特に選部に教して靈山に補せしめ、以て養親に便せしむ。龜錫平生外物を以て心に經ず、室堂を澆掃し、靜坐して書を看、面背益粹、儼然たり。人望んで之を敬す。嘗て子に教へて曰く、吾土地玉帛を以て子孫の計を爲すを欲せず。

李龜 字は叙汝。壽高と號す。眞寶の人。退溪泥九世の孫。縣監世述の子なり。幼時夜讀書す。強盜あり猝に門庭に入る。坐讀して自若たり。祖父其の器量を奇とす。英祖甲午(皇紀二四三四年)進士に中る。正宗親諭して曰く、汝に老親あり。情勢亦急なり。特に選部に教して靈山に補せしめ、以て養親に便せしむ。龜錫平生外物を以て心に經ず、室堂を澆掃し、靜坐して書を看、面背益粹、儼然たり。人望んで之を敬す。嘗て子に教へて曰く、吾土地玉帛を以て子孫の計を爲すを欲せず。

り。輔國に陞り、年八十二にして卒し、孝貞と諡せらる。(金石錄)

李興立 廣州の人。武科に上る。光海の末、訓練大將たり。時に金瑬・李貴等義を擧げんことを謀りしが、興立の重兵を保持して内に居るを憂ふ。而して李貴素と興立と里を同うして相知る。直に通じて相結ばんとせしが、興立が朴承宗と婚家たるを以て發言に難かる。張維乃ち其の弟神をして往ひて之に説かしむ。神は興立の婿なり。興立の曰く、李貴も亦謀に與かるかと。神の曰く然りと。興立の曰く、然らば則ち此れ義擧にして事必ず成るべしと。遂に許諾す。反正の日、義軍進んで昌德宮門外に至る。興立都監の兵を率ひて開門の洞口に陣し、敢て鋒を交へず。此を以て義軍直に仁政殿に入り、仁祖教化門内に坐す。興立迎へて軍前に拜す。既にして仁祖位に即き、功を論じて勳を一等に策し、廣川君に封ず。明年李迓の亂に京畿防禦使を以て投降し、事平ぐに及んで獄に下りて自殺す。(世宗實錄)

李興宗 字は聖淵。太宗の別子靖孝公補の後なり。英宗丁卯(皇紀二四〇七年)進士に中り、未だ五年ならずして文科に擢んで、承文院副正字に補せられ、官を累ねて獻納に至る。是時に當り威里の大匡國命を執り、戸曹判書金相福・吏曹判書趙明期之が羽翼たり。士大夫側目せざるなし。興宗憤りて曰く、吾れ此二人を勅する能はざれば何を以てか世に立たんやと。乃ち

疏を具して二人を論斥す。大臣怒りて上勅して之を訟ふ。英宗教を下して大臣を慰諭せしが、大臣興宗を懇めて已まず。官大司諫に至り、出て江界府使と爲り、罷めて家居し、其の年卒す。年五十七。(江漢集)

李興淳 字は油然。雲巖と號す。韓山の人。牧隱繼の後。進士克誠の子なり。仁祖甲子生員に中り、戊辰(皇紀二二八年)文科に登り、官司諫に至る。學を好みて行あり。丙寅清使來りて和を講ずるや、興淳上疏して和を斥け、慷慨郷に歸り、明の爲に節を守り、修身仕へず。卒年七十三。後ち園に旌せらる。(百濟遺稿)

李興祐 高麗光宗の時廣評侍郎たり。宋に使して方物を獻せり。(高麗史)

李興祖 字は慶光。整襟亭と號す。陝川の人。贊成事允武の孫なり。業を治川朴紹に受け、孝友篤至、道學を以て一世の儒宗となる。明宗の朝學行を以て薦められ、參奉となり、又司諫院正言と爲る。遺稿有り、忠賢祠に享らる。學者稱して整襟亭先生と曰ふ。(陝川李氏世譜)

李興商 字は子衍。慶州の人なり。初め蔭を以て行首に補せられ、累轉して判繕工監事に至る。世祖難を靖ずるや、興商義禁府領撫を以て勞あり。靖難三等功臣に與かり、中樞院副使鶴林君に歷拜し、乙酉疾を以て卒す。稟倍と諡せらる。(世宗實錄)

の還に與かる。海を履みて深きに臨むが如く、一心對揚するもの二十一年一日の如し。宮禁の事は子弟家人と雖、未だ嘗て一言も之に及ばず。日に蓮府將家の子と周旋して亦未だ嘗て之を慢易せず。凡そ宮府の事照管する所甚だ多し。其の勞を錄せられて外職に除らるゝもの十數次にして皆之を辭す。在朝の精神皆禮を以て遇せしが、亦此を以て自ら多とせず。嘗て一宰相と與に堂に坐して語る。老吏あり膝を持って屬實行して以て進む。興調轉ち起ちて避く。既にして吏退き、其の故を問へば、曰く、彼の吏は故舊なり。公我を愛して坐を堂上に賜ふと雖、而かも獨り心に安んぜんやと。其の篤謹是くの如し。階は崇祿に至る。子重根妙齡別軍職に充てられ、南陽府使に至る。父の故を以てたり。(龜山外史)

李興讓 字は子安。韓山の人。左參贊弘淵の子なり。天啓辛酉(皇紀二二八年)生る。年三十司馬に中り、任へて厚慶參奉と爲り、官府使に至り、甲戌卒す。年七十四。興讓人と爲り、厚重淳淳、孝性天至。嘗て益を慎齋金集に請ひ、必ず實踐に務め是非の辨に於て甚だ毅然たり、其の淳宮を掌るや、奸黨の科を占むる者將に孔子廟に謁せんとするを見て之を力遏す。其の黨之を誅へ、興讓爲に學を傳められ、遂に屏て狼川の深峽に居り、身ら田功に服し、且つ讀書を廢さず。仕路に登るに及んで一心勤恪、以て公に奉じ、履

州郡を典り、爲政専ら恩義を以てし、民皆愛戴して約くに忍びず、治常に一道の最たり。方伯歴上聞し、賜帛の褒有るに至る。(人物考)

李衡祥 字は仲玉。靑高と號す。全州の人。孝寧大君補の後なり。肅宗丁巳(皇紀二三七年)司馬に中り、庚申文科に登り、官府尹に至り、英宗癸丑卒す。衡祥戸曹佐郎たりし時、冬至使發するに當りて歲幣の布、丙子の報布に較ぶれば其の尺九を加ふ。衡祥準じて之を斷ち、大臣に面稟して曰く、擅に幣布を割きしは無窮の後弊を結る所以なり。入寇の報布を請ひて以て之を證せん。若し此によりて事を生ぜば、則ち首譯を論ずるに賣國の律を以てせんと。朝中皆色を失す。獨り上价鄭載嵩其の言に服し、竟に事なし。錦山の人德裕山に賊有りて八路に結連すと陳疏す。朝廷之を慮かり、文武全才の人を極選して錦山の守に差せんことを請ふ。肅宗其の人を難んづ。大臣即ち衡祥を薦め、促して任に赴かしむ。賊衡祥の至るを聞き皆散じ去り、復た警なし。濟州を守りし時三邑の聖廟を修し、儒名有る者を選び、訓長を定めて學を課し、高夫良三姓の祠を建て、同姓の婚、異姓切親の婚する者、及び妻有りて妻を取る者、男女同浴、女子の裸體を條禁し、其餘自専すべからざる者は並に曉啓して以て察す。其の目十四。王皆之を允す。島民七百人來り謝す。衡祥仍て備に淫祠の弊を

言ふ。民出て相告げ、神堂一百二十九、及び二寺刹を一時に火き、佛像を海に投じ、近千の巫覡皆其の案を焚て之を農に歸す。遷するに及び、歸裝一物なし。只だ白鹿潭上自枯の檀琴一張、詩草數卷のみ。民四碑を勒して德を紀して以て頌す。英宗丁未戸曹參議を拜せしが赴かず。自ら洪然亭を構へ、三十年間足京城に近づかず。嘗て八長十惡の疏萬餘言を草し、名けて運憲錄と曰ふ。戊申逆賊起るや、大臣奏して衡祥を擢んで、慶尙下道監召史に拜す。命を聞て即ち觀察の營に赴き、召募討賊の事を議す。忽ち拿命至り、建せられて詔獄に赴く。英宗之を親問し、誣引の狀を得、放て之を歸す。癸丑卒す。著はす所に文集九卷あり。禮書四十卷は未だ刊せず。乙卯の歲永川城南書院に享られ、丙辰濟州の人、亦之を祠享す。同年清白史の薦に入る。(嶺南人物考)

李憲球 字は稚瑞。菊軒と號す。完山の人。左相健命の玄孫なり。純祖甲戌(皇紀二四七〇年)進士に中り、丙子文科に登り、哲宗壬子右議政を拜す。忠簡と諡せらる。(人物考)

李憲國 字は欽哉。柳谷と號す。宗室善昌湖守祥の子なり。嘉靖乙酉(皇紀二一八五年)生る。明宗辛亥文科に登り、宣祖辛卯平難の功を錄せられ、壬辰臺諫を以て駕に隨ひ、恩擧の功を錄せられ、完城府院君に封ぜらる。己亥大拜して左議政に至

り、著社に入る。壬寅卒す。年七十八。憲國性懸直、上前に在りて言はんと欲する所のものは、少しも避諱せず。壬辰宣祖開城に至り二相を策免するや、憲國諫長を以て入侍す。宣祖相を擢ぶに方り、宰相の座目を以て指點して曰く、鄭球は何如と。對へて曰く、球は清慎と雖濟世の才無し。古人所謂之を高閑に東れて以て太平を俟つものなりと。又曰く、崔澁は何如と。對へて曰く、剛介は則ち之有り。性褊狹大事に任ずべからず。又俞泓・黃廷煥を問ふ。俱に合はざるを以て對ふ。宣祖乃ち崔興源・尹斗壽を擧ぐ。憲國對へて以て當ると爲す。遂に之を登庸す。其の忌避無き、人以此難しと爲す。戊戌己亥年間連に吏曹判書に除せられしが、俱に辭して拜さず。宣祖之を難とす。相を命ずるに及んで、特に憲國を除して曰く、予未だ吏判を辭する者を見ず。此人再び之を辭す、其れ相とすべきなりと。憲國、李山海・洪汝淳が黨を分ちて相関ふの罪を治せんことを請ひ、啓して之を罷む。(德寧室記述)

李憲瑞 字は稚寶。全州の人。白江敬典の後。純祖丁丑(皇紀二四七七年)文科に登り、翰林説書より大成吏議東伯を歴て、甲午同知教習亞餘となり、丁酉刑曹判書に陞り、大司憲漢城判尹に累遷し、官兵曹判書に至る。翼獻と諡せらる。(德寧室記述)

李學傳 寧川の人。贈教官健の子。木山李參判の門人なり。經學高邁、誠孝天に出

て、文は以て國を華かすに足り、行は以て世に標するに足る。喪に居りて墓に盧し、粥を吸りて制を終る。後人其の山を名けて侍墓洞と曰ふ。參泰に除せしが就かず。(洞南三洞)

李麟 高麗の人。位は郎中。溟州道監倉使と爲る。高宗四十一年(皇紀一九二四年)蒙古の兵來つて溟州城を攻め、城將に陥らんとするや、溟州寺の住持阿行、國寶の二寶珠(水精之珠と)を奉持し將に逃げ出でんとす。時に寺奴の乞升なるもの已に之れを奉持し深く地に埋め、嘗つて曰く我れ若し免れずして兵に死さば、則ち二寶終に人間に現れず、人知る者なけん。我れ若し死せずんば當に二寶を奉じ郭家に獻すべしと。甲寅十月二十二日城陥り阿行免れず。而も乞升は免るを獲たり。兵退きて後捕り出し、溟州道監倉使に納る。時に郎中李祿監倉使と爲りて監倉庫中に藏す。戊午十一月に至り、本業老宿祇林寺の住持大禪師覺猷奏して曰く、洛山の二珠は國家の神寶なり。先きに溟州城陥る時寺奴乞升は城中に埋め、兵退きて監倉使に取り納め、藏して溟州營庫中に在り。令や溟州城又殆んど守る能はず。宜く輸して御府に安ずべしと。主上允可し、夜別抄十人を發し乞升を申る溟州城より取り、内府に入安す。(三洞遺事)

李龍憲 梧山と號す。成平の人。醉軒萬燁の孫なり。心を經學に潛め、盧沙奇正鎮に師事し、造詣益深し。十悔箴、斥邪扶正の説等を著す。遺稿あり。(全州邑誌)

李 萬曆乙卯(皇紀二二七五年)生る。亂より器度あり。稍長じて狀貌魁偉、背力人を兼ね、騎射を善くし、喜んで兵家の書を讀み、志節慷慨なり。舉業を治め、屢發解し、丙子會闈に赴きて利あらず。具仁原、李義培と相諮詢し、二人甚だ之を器重し、剡川の意ありしが、機養親修業の爲に退きて徳山の郷廬に歸る。時に虜兵畿境を犯す。李義培湖西を節度し、櫓を朝に薦めて之を擧召す。櫓即ち母に訣れ、仍て多く家丁を率ひて廣州雙嶺の陣に赴く。時に我兵已に亂れ、外援亦絶え事爲すべきなし。遂に郷山に向て涙を揮て再拜し、藍袍を脱し、指を咥んで血を出し、其の姓名を書し、從奴に授けて遣り歸し、乃ち弓を彎きて敵を射り、矢盡き劍を引て搏撃し、身に數十創を被り、李義培と同じく節に殉ず。翌日夜半騎所の馬藍袍の血書を鞍に掛け、來りて門外に鳴き、家人始めて其の死を知る。從奴及び戰卒の生還する者亦來りて其の事を道ひて詳なり。其の馬日夜悲鳴し、食はずして斃る。肅宗の朝兵曹參議を贈り、其の閭に旌して忠臣の門と曰ふ。(登山集)

李 脊愛を加へ、倚りて以て重しとなす。天順癸未卒す。(東萊行禮)

李憲と爲り臂を携つて廢母の論を首發し、仁祖反正の後誅に伏す。(人物志)

李 觀察使昌庭の子なり。十五歳の時光海の政亂れ、李爾瞻の爲張するを見て、慨然として疏數千言を草し、時事を極論す。言甚だ切直なり。父見て之を奇とし、且つ之を止めて曰く、爾をして他日朝に立ち官に當らしめば、甚だ畏るべきなりと。癸丑以後奔倫數絶し、時勢益昏濁するを見、遂に舉業を廢す。仁祖戊寅薦められて童蒙教官を拜し、副率大君師傳に至りしが皆就かず。性高潔、富貴利達に意無く、京に在るを樂まず。家を繋へて上洛の松峴に寓し、自ら治世閑民と稱し、躬自稼穡し、後生を訓誨し、世を避れて以て自ら娛む。卒年五十一。開慶の瀟陽書院に享らる。(博異集)

し、漢典を採録し、腹食を忘るゝに至る、少より賢師の指南を受け、内外の分を知り、孜孜として向上し、老に至りて怠らず。平生樹立する所古人に合せざるもの幾んど希なり。而して深く精晦して權勢を避くること法の如し。此を以て當路者の汲引する所とならず。魏郵紫道の間に栖遲し、世に知られずして以て終る。

李憲 初名茂。字は子佩。德水の人。容齋の弟なり。中宗の朝文科に登り、三司を歴て、官諫列に至る。(續通志)

李善 松谷と號す。泰安の人。少尹朝の子。高麗辛禔の朝文科に登り、官司諫に止まる。詩文を以て世に鳴る。(續通志)

李善 德水の人。統制使舜臣の長子なり。明宗丁卯(皇紀三二七)生。勳を露梁の戦に著し、燕任して出て任實を宰し、清簡を以て稱せらる。官僉正に至り、原従の功に錄せられ、左承旨を贈らる。

李暹 字は浪翁。再思堂と號す。慶州の人。高麗の侍中齊賢の後なり。父縣令公麟、朴彭年の女を娶りて子八人を生む。暹は其の第三なり。成宗庚子(皇紀二二四)進士壯元に擢んで、己酉文科に登り、槐院より禮郎に陞る。時に燕山君狂暴日に甚しく、大に士類を誅竄し、金宗直、金宗瑞、金宗孫、金安弼、曹偉、崔溥皆免かれず。暹太常に在りて、宗直に文忠と諡せんと議し、坐して郭山に謫せらる。

李暹 字は子雨。鹿川と號す。全州の人。廣平大君璘の後、郡守重輝の子なり。仁祖乙酉(皇紀三〇五)生れ、顯宗戊申文科に登り、翰林に遷まれ、三司に在りて屢威怒を節し、疑阻を破り、朋黨を消し、儒賢を禮し、宮禁を清らし、祈禱を絶たんことを請ひ、議論明白切至、深く匡救の體を得たり。禮曹參判を以て使を奉じて

以て通政に陞る。(續通志)

李暹 字は汝翁。歸岩と號す。慶州の人。縣監介立の子。宣祖辛丑(皇紀二六二)生員進士に中り、丁未文科に登り、官學正に止まり、早く夭す。(人物志)

李暹 字は子美。韓山の人。父顯英宣仁兩朝に仕へ、官判書に至り、終始一節、近世の名卿と稱せらる。徵祥良家の子弟を以て力學怠らず、擧子の業を習ひ、崇禎癸酉(皇紀三三三)薦められて繕工監監役を授けられ、尙衣院主簿に陞り、出て金化縣を監す。仁祖丙子(皇紀三三三)父吏曹判書を拜す。徵祥卿宰の子を以て質となりて瀋陽に赴き、鄭雷卿嗣に及ぶや、徵祥獨り出て之に訣れ、爲に坐廢するもの

君を拜し、官を累ねて兵曹判書に至る。貞景と諡せらる。(人物志)

李暹 字は士澄。德巖と號す。寧邊の人。世嶠の子なり。肅宗乙未(皇紀三二五)生る。長ずるに及んで笈を山房に負ひ、歲餘にして歸觀す。父儼然として危坐して曰く、兒は書を山房に讀む、之に来るを命ぜず、來る者は何くの客ぞやと。膺舉棟然として退き、畿湖の間に游學するもの十年にして歸り、門を杜らて客を謝し、場屋に赴かず。日に親側を左右して躬ら齋齋を奉ず。父病篤きに及んで血指して以て進む。喪に及んで墓に廬し、既に闋りて日に拜掃し、雨雪と雖廢さず。其の學經史子集に於て淹貫せざるなく、最も春秋を愛す。身を律すること甚だ嚴に、威儀と雖必ず衣冠を整へ、終日端坐して惰容無し。榮利閑遠に於ては泊然として求むる所無し。積累の久しき、士望蔚然たり。御史道伯交章して之を薦め、始めて崇禎殿郎を拜し、康陵參奉同知中樞府事都摠府都摠管等に除せられ、後特に漢城判尹を授けらる。丁卯卒す。年九十

三。(皇石遺集)

李暹 字は士美。宗室安吉都正義の孫。銀溪君末叔の子なり。生れて英粹、學を治め試藝科壯元と爲り、正義に超階し、原川君に封ぜらる。家に居るに經籍を以て自ら娛み、尤も心經近思錄小學等を尊尙し、常に孝悌誠敬を以て後學を誘進す。宣祖壬辰の亂に特に命ぜられて都摠府副

の四年。羅州に量移せらる。甲子の再禍に及び罪を加へらる。暹の奴竊に負ふて逃れんことを計る。暹の曰く、君命は逃るべからざるなりと。奴李長坤の事を引て、涕泣して之を勸めしが終に許さず。刑に臨み神氣變ぜず、語益壯なり。燕山愈怒り、加等の律を用ひ、父及び諸子を並に遺棄す。中宗の初、冤枉を雪ぎて、都承旨を贈る。暹天資豪邁、風采卓然。世の傾仰する處たり。平生博く諸書を觀、惟だ非聖の書を讀まず。文章峻潔其の人の如く、詩亦甚高く、指環の際に在りと雖、絶えて哀傷怨怒の辭なし。少にして佔畢齋に師事し、士林推して國器と爲す。常に金剛に遊び、流傳記異の説を力破し、妄言業を惑はす者の口を杜らして、之を折るに正理を以てす。因りて格物説を著して以て之を曉にす。金剛孫文に於て推讓する少し。而して金剛錄を見て曰く、以て過ぐる無しと。(東東名臣傳)

李暹 字は子益。遜齋と號す。丹陽の人。執義孟智の子。燕山辛酉(皇紀二二六)進士に中り、中宗丁卯文科に登り、官掌令司成、中和府使に至る。己卯の歲賊臣南哀・沈貞等、趙光祖等諸賢を綱打せんとし、禍機呼吸に在りと密告す。諱時に掌令を以て大司憲柳雲幹と間に伏して争論して曰く、人臣の密告は宗社危亡の兆なり。趙光祖等諸賢の位を復せば則ち國家安んずべし。若し然らざれば則ち臣の頭を斬り以て奸人の心を快うせしむべしと。是に於て群小大に怒り、竟に諸賢に至り、光祖等竟に禍に及ぶ。己卯以後退て先隱の下に居り、優遊世を終る。英宗の朝史曹參議を贈らる。(皇川邑誌)

李暹 永川の人。風彩峻峻、器量雅偉。太宗の朝佐命の勳を四等に錄せられ、永陽

燕に赴き、肅宗甲申右議政を拜す。乙酉内禪の命有るや、滯百官を率ゐて閑に叫び、又内對力争して回天するを得たり。果歴して領議政に至り者社に入る。滯朝に立ちて最も黨習國を害するを惡み、持論一に和平を主とし、銓注を掌りてより尤も保合を以て心と爲す。此を以て浮薄喜事の輩多く悦びず。果して人の擠陷を被り、即ち退出して位を釋かんことを請ひしが、王屢々言者を諷諭して眷養彌隆し。己丑北漢山城を築かんを請ひ、命ぜられて之を經理す。年七十七にして卒し、惠定と諡せられ、景宗の廟庭に配食せらる。(紀國書)

李暹 字は子益。遜齋と號す。丹陽の人。執義孟智の子。燕山辛酉(皇紀二二六)進士に中り、中宗丁卯文科に登り、官掌令司成、中和府使に至る。己卯の歲賊臣南哀・沈貞等、趙光祖等諸賢を綱打せんとし、禍機呼吸に在りと密告す。諱時に掌令を以て大司憲柳雲幹と間に伏して争論して曰く、人臣の密告は宗社危亡の兆なり。趙光祖等諸賢の位を復せば則ち國家安んずべし。若し然らざれば則ち臣の頭を斬り以て奸人の心を快うせしむべしと。是に於て群小大に怒り、竟に諸賢に至り、光祖等竟に禍に及ぶ。己卯以後退て先隱の下に居り、優遊世を終る。英宗の朝史曹參議を贈らる。(皇川邑誌)

扈管を兼ぬ。京城守らざるに及び、徵連朝の間を跋渉し、東宮が伊川に駐すると聞き、麻鞋上謁す。宣祖義州に在りて將に明帝の詔を迎へんとす。時に舊典散失し、朝儀草々たり。朝廷徵が故事に備述するを以て、召して行在に詣り、迎詔の儀を講ぜしむ。中儀を加へられ、還りて又東宮に扈し、癸巳九月廣寧に赴き、急を願軍門に報じ、甲午(皇紀三二四)復命し、是年卒す。(皇朝通志)

李暹 字は美卿。老圃と號す。完山の人。左議政觀命の子。蔭を以て仕へ、官牧使に至り、英宗丙辰(皇紀三三九)文科に登り、吏曹參議を歴、使を奉じて燕に入り、還りて大提學を拜す。庚子右相を拜し、善社に入る。乙巳卒す。文憲と諡せらる。(人物志)

李暹 字は汝翁。歸岩と號す。慶州の人。縣監介立の子。宣祖辛丑(皇紀二六二)生員進士に中り、丁未文科に登り、官學正に止まり、早く夭す。(人物志)

李暹 字は子美。韓山の人。父顯英宣仁兩朝に仕へ、官判書に至り、終始一節、近世の名卿と稱せらる。徵祥良家の子弟を以て力學怠らず、擧子の業を習ひ、崇禎癸酉(皇紀三三三)薦められて繕工監監役を授けられ、尙衣院主簿に陞り、出て金化縣を監す。仁祖丙子(皇紀三三三)父吏曹判書を拜す。徵祥卿宰の子を以て質となりて瀋陽に赴き、鄭雷卿嗣に及ぶや、徵祥獨り出て之に訣れ、爲に坐廢するもの

七年。乙酉始めて掌苑署主簿を拜し、是より州郡を歴典し、壽を以て僉知中樞府事に陞り、退て龍山江舍に寓し、優遊自適し、姜百年、趙珩等と耆老の會を爲す。緡紳傳へて以て盛事と爲す。辛酉卒す。年七十八。(南漢書)

李暹 字は翼文。存齋と號す。載寧の人。承議時成の子、葛菴玄逸の兄なり。九歳にして猫虎の説を作り、碧落の詩を賦し、人皆之を奇とす。十三敬堂張興孝の門に遊び、孟子收心養性の旨を受け、慨然として求道の志あり。聖賢性理の諸書に沉潜し、尤も喪祭儀禮に謹み、反覆して其の制度節目の詳を研窮し、旁ら律曆度數璣衡の制作に及ぶまで亦皆窮探す。朝廷行誼を以て薦め、參奉を授けしが起たず。著はす所に求仁略・洪範衍義集説及び文集若干卷あり。家に藏す。卒年五十四。(水曹集)

李暹 李朝太祖の女。慶順宮主の附馬なり。太祖を諷諭して開國功臣となる。太祖七年(皇紀二〇五)鄭道傳の亂に罪死し、後ち伸雪す。

李暹 字は景仁。星谷と號す。全州の人。郡守永輝の子。少にして西溪朴世堂に従ひて學を受け、文辭典瞻、詩は格調に長ず。肅宗丁卯(皇紀三二七)司馬に中り、齊郎副司直を拜す。己卯文科に擢んで承旨平安觀察使を歴て、官禮曹參判に至る。大司諫を以て上疏して科擧を論じ、語甚だ剴切なり。上意に觸忤し、職

七二九

を削らる。濟西馬東歸し、廣州の田舎に居り、經史を左右にし、林石に婆娑し、怡然として自適す。癸卯職を復され、年六十一にして卒す。

李濟臣 字は彦遇。陶丘と號す。鐵城の人。宜春縣に生る。天品超凡、儼不羈。十歳業を郷人安宙に受く。宙之を稱するに史庫を以てす。財業豐饒なりしが、以て己の有と爲さず兩妹に分與す。年二十一太學に遊び、張紳・金範・金禧年・呂應龜と友たり。上書して明倫堂に齒を序して坐せんことを請ふ。事行はれずと雖、聲名籍甚たり。仁宗薨するや心喪するもの三年。時に尹元衡・李吉等國に當りて事を用ひ、濟臣が朝廷を訪詢すと爲し、必す之を死地に置かんことを欲す。濟臣機を見て退く。時に鄭士龍同郷人を以て常に厚く之を遇す。乃ち鄭に請ひて清河教官と爲りて去る。李吉、鄭士龍に問ふて曰く、李某今何處に在ると。士龍曰く、李某貧窮無頼の人、頃ろ河陽訓導を得て去ると。吉の曰く此れ數ふるに足らざるなりと。遂に其の害意を殺む。濟臣此より意を世事に絶ち、物外に放情し、水石清幽なる處に遇へば、徜徉終日、手に瓢琴を彈じ、或は歌ひ或は舞ふ。時人其の意の在る所を知らず。晩年南漢曹植に従ひて徳川洞に入りて之に居る。南漢に待するに語に透悟多し。南漢之を稱して曰く、彦遇は吾老友なりと。宣祖壬午(皇紀二二

九六年)卒す。年七十餘。後人之を陶丘先生と稱す。著はす所の詩句絶唱多し。晋州の鼎岡書院に享らる。(晉州邑誌)

李濟臣 字は夢應。清江と號す。全義の人。兵使文誠の子なり。嘉靖丙申(皇紀二二九六年)生る。七歳にして能く句を作し、往々驚人の語有り。曹植一見して之を異とし、期するに遠大を以てす。十七歳學を龍門趙昱に受け、戊午司馬試に中り、甲子文科に登り、承文院權知正字に補せられ、丙寅翰林に入り、戊辰典簿に陞り、刑工戸三曹正郎司憲府監察に轉す。其の本曹に在るや煩を朝り好を發き、聲名諸郎の上に抽んづ。判書吳祥常に之を重んづ。已にして從事官を以て燕に赴き、行李蕭然たり。庚午學官より禮曹正郎知製教を拜し、記註官を兼ね、出て蔚山を宰す。號令嚴明、期月にして連穀七萬石、車運馬輸して後を恐れ、帖然として取て横を爲すものなし。壬申罷め還り、萬曆癸酉軍器寺僉正に叙復し、成均司憲司諫院正言禮曹正郎直講持平司諫に歴遷し、出て晋州を牧す。晋の州たる、地大物衆、豪横患を爲し、蔚に十倍す。濟臣車を下り、一に三尺に循ひて姦猾を窮察し、巨豪大に困み、下吏と謀りて其の兵符を竊み、以て坐して免ぜんことを冀ふ。事聞して宣祖其の視向を獨らし、批を下して勉め留まらしむ。而して濟臣已に緩を棄て、歸り、門を閉ちて却掃し、其の室に類して歸恩と曰ひ、圖書花竹、以て自ら

娛む。庚辰江界が西塞の重鎮にして湖弊甚しきを以て備帥を用ふるの議有り。濟臣慶より起されて通政の階に陞り、府使を拜す。至れば則ち撫摩廉潔し、邊氓大に蘇す。御史最を報じ、表裏一翼を賜はる。壬午嘉善に陞り、咸鏡北道兵馬節度使を拜す。癸未北虜尼湯介我が不虞に乗じ、猝に慶源に寇して之を陷る。府使金遜敗走し、阿山安原等の保相次で陥り、鎮城府使申益・富寧府使張義賢等をして討て之を疆外に逐はしめ、兵を進めて其の巢窟八十餘區を焚蕩し、二百三十餘級を斬獲す。始め慶源の敗報至るや、濟臣を期む者、其の懼怯退縮して救はざるを謂ひて之を攻むる甚だ峻し。會ま濟臣の馳啓至る。宣祖功を以て罪を掩はんと欲せしが、論者益急に、且つ敗將金璣行刑に際し、三日標信を留めしを以て、君命を棄つと爲し、遂に之を理に致す。宣祖特に死律を減じて義州の礮山鎮に謫す。是年十月配所に卒す。明年知申事李友直啓して濟臣が一生の清白、及び北事亦功有るを言ひ、宣祖之を是とし、其の官を復す。詩文若干卷あり。(國朝名臣傳、人物考)

李濟兼 字は善卿。杜陵と號す。又應龍と號し。一に滄浪と曰ふ。眞寶の人。松齋塙七世の孫。榘應東標の子なり。肅宗癸亥(皇紀二三四三年)生る。甲午司馬に中り。甲辰薦を以て童蒙教官となる。英宗乙巳

文科に登り、官察訪に止まる。平日門を杜ちて却掃し、名途に意無し。惟だ先行を收拾し。經籍に沈潜して以て娛と爲す。卒年六十。遺文若干卷あり。

李濟萬 字は兼之。守高と號す。全義の人。世宗朝の名臣貞幹の後。進士泰白の子なり。英祖戊午(皇紀三三九年)生る。丙戌文科に登り、翰苑に薦められ、癸巳銜郎を以て出で關北の試士を掌りて歸り、己酉顯慶園奉還時の大祝を以て通政に進秩す。屢沈沈漢の構誣を被り、置對せられ

て釋を蒙り、庚申洪州牧使を拜す。臘月時事大に變じ、首先諫を被りて光陽に配せられ、癸亥上候平憲を以て大赦ありしが、右相金觀に力沮せられて遂に高敞に量移せらる。乙丑宥され還りて承旨を拜し、庚午暇を乞ひて郷に還り、臘月卒す。年七十三。濟萬六だひ州郡を典り、産業を増さず。靈光に闢ありて王特に選部に命じて濟萬を差送す。時に大無に當り、力を竭くして調賑し、官圖四千餘石を捐て二萬餘口を拯濟し、朝理の才廉潔の操、世に著る。賊臣金龜柱肺腑の親を以て威福を弄し、廣く黨與を布き、東宮を危うせんと圖り、保護の臣を攻斥するに方り、濟萬時事を憤慨して出でず。其の參禮察訪より朝に歸りしは、洪國榮與りて力あり。國榮此によりて汲引して己に黨附せしめんとし、屢人をし之を調せしめしが、濟萬漠然として應

へず。其の事を知る者は皆濟萬の爲に懼る。未だ幾ならず國榮敗る。尹光紹聞ひて一疏を呈す。濟萬光紹を遠哀せんを請ひ、王優批す。敵黨此より愈目を伺つ。庚申群凶相房に會して啓を發し、先朝の舊臣を斥逐す。濟萬首先禍を被るに至る。濟萬晩に益世事の非なるに駭き、歸りて其の室に扁して守高と曰ふ。蓋意の存する所あり。時に荊窩金憲・定山李頤民等退て野に在り。相與に往來從遊す。(國朝名臣傳)

李濟遠 字は毅市。牛峰の人。左參贊陶菴李緯の子なり。稍長じて學に力め、文詞蔚然たり。英宗丙辰(皇紀三三九六年)謁聖文科に擢んで、藝文館檢閱を拜し、華要を歴敷して、官大司諫に至り、壬申卒す。年四十四。(國朝名臣傳)

李應天 字は敬吾。楓厓と號す。龍仁の人。進士に中り、官僉正に止まる。老を以て僉知に陞り、文詞學行を以て薦めらる。(國朝名臣傳)

李應胤 觀水齋と號す。慶州の人。松岩世基の後。僉知大立の子。久菴韓百謙の門人なり。進士に中り、官僉正に止まる。光海の朝宮を棄て、郷に歸り、李東岳と詩を以て酬唱し、自ら樂み以て終はる。著はす所に三書輯疑錄・官憲要訣等の書あり。

李應星 字は楓市。新川と號す。咸安の人。杏軒義亨の曾孫。生員彦の子。宣祖甲戌(皇紀二二三四年)生る。壬辰の亂に倡義して

職功あり。勳を二等に錄せらる。己酉武科に登り、高原郡守に除し、治績あり。人に誣謗せられ、罷めて京師に歸る。邑人間に伏して之を借さんことを請ひ、仍任の命あり。還りて文川に到り、李恒福の權返りて郡に入ると聞き、駕を促して策を致し、此を以て當世に忤ひ、官を解て復た仕へず。年六十一にして卒す。後ち兵曹參判を贈られ、固城の葦溪書院に享らる。(咸安李氏家傳)

李應春 字は泰英。退思齋と號す。清安の人。中宗壬午(皇紀二二八二年)生る。明宗丙寅文科に中り、都將を拜す。宣祖壬辰家弟遇春・逢春、子承金等と家儀及び里中の民數百人を率めて山谷に出入し、散亡に曉諭して又三百餘人を得、戰ふもの前後數十餘合、斬賊甚だ多し。又陣を開雲浦に留めて水路を防ぎ、敵船大に至り、力盡きて援無く、丸矢竭集し、力戰して死す。(國朝人物考)

李應善 字は君瑞。翠竹と號す。全州の人。世宗七世の孫。仁祖の朝文科に登り、三司提學を歴て、官吏曹參判に至る。直節あり。筆法を以て世に名あり。(國朝人物考)

李應璋 慶原の人。高麗の右僕射參知政事軾の子なり。蔭を以て仕へ、官檢校禮賓卿御史中丞知詹事府事に至り、明宗七年(皇紀一八三七年)卒す。年五十七。人と爲り内閣外和、容姿閑雅。再び郡符を佩び、兩比州郡を按じ、或は使を外邦に奉じ、或は兵を兩界に掌り、職に劇官に任じ、

綱を寒閑に乗り、謹幹詳誦、皆靡績有
り。(金石錄)
李應麟 字は延瑞。宗室桂陽君增五代の孫
なり。業を成東洲に受け、聰明人に絶し
文を爲すに筆を採れば立るに成る。明宗
己酉(皇紀三〇九年)司馬、辛酉文科に登
り、官家樂院正海州牧使に至る。爲政廉
平、尤も剖決に長ず。戊子卒す。年五十
九。(人物考)

李應臨 廣州の人。遷村集の後、言を謹み
行を慎み、危坐終日、未だ嘗て惰容あら
ず。人の長短、官政の得失を言はず。喪
に居りて禮を盡くし、兄弟に友愛に、心
を禮經に潛め、頗る自得あり。鄭信等五
人と與に、世に山陽の五賢と稱せらる。
(實錄)

李耀男 字は根叔。慶州の人。左參贊夢亮
の孫なり。宣祖庚子(皇紀二六〇年)門蔭を
以て仕へ、青丹道察訪典設別提を歴て、
司僕寺主簿に陞り、出て徳山を監し、爲
政清簡、民其の徳を頌す。仁祖の時横城
縣監となる。時に逆賊李仁居境下に寓し
虚名なり。主和の諸臣を斬らんと聲言
し、竊に禍機を包藏す。聞く者反て處士
の大言と爲して以て意と爲さず。一日官
府に突入し軍器を掠取し、囚を出して兵
民を脅かす。事倉卒にして敢て制する者
なし。縣中大に驚擾す。擢男身を挺んで
原州に赴き、即ち兵を發して之を討たん
を請ふ。牧使洪震以爲へらく、賊未だ熾な
らず。力を盡くして撲滅すべし。若し熾

蔓すれば圍り難しと。遂に擢男と與に兵
を勅して三道より疾く趨く。仁居拒み戦
ばんとせしが、擢男賢と與に諸軍を督し
て賊魁を捕へ、並に其子姓支黨を京師に
致し、悉く誅に伏す。擢男功を以て功臣
二等に策せられ、鰲山君に封ぜられ、乙
酉卒す。年七十四。戸曹判書を贈られ、
毅靖と諡せらる。(諡考)

李鑒柱 字は石礎。孝廉齊と號す。慶州の
人。燕山君庚申(皇紀二六〇年)に生れ、延
豊縣監に歴任し、宣祖丁酉に歿せり。燕
山君の時避けて嶺南の山陰縣に寓居し、
經學を以て屢進擧に登り、暫く一縣に赴
きしが棄歸して終老す。年九十八。文集
三卷あり。(圖書解題)

李鑒夏 字は謹任。慶州の人。參奉鳳男の
子。萬曆癸酉(皇紀三三三年)生る。剛毅大
節あり。少にして白沙李恒福の門に遊
び、金尙憲等諸賢と相善し。筮仕して官
縣令に止まる。職に莅みて勤明、在所弊
績あり。平生樞賞の門に述せず。光海君
の癸丑、奔倫の敷賈するを見、永平の村
舍に屏居し、耕釣自ら資く。仁祖反正に
及び、擊夏既に老ひ、辛巳卒す。
(南漢集)

李鍾愚 字は大汝。石農と號す。延安の人
玉壺鑿造の子。純祖元年辛酉(皇紀二四六
一年)生れ、官判官に至る。書を善くし、
世に石農體と稱す。(書畫考)

んと。民皆樂み趨き、大木を斧して江に
浮べ、黃風の間に賣り、多く價布を得、
民賦に充て、匠手に價ひ、弓矢を備ふる
數萬を以てし、粟米を儲ふる且つ千斛な
り。事聞して嘉善に陞り、尋で珍島郡守
に改まり、撫字愈らず。官滿ちて歸る。
時に明に遼瀋の役あり、兵を我に徵す。
廷議之を難んづ。曙奮然として曰く、義
何ぞ此を忍びんと。再び陳疏せしが報せ
ず。人皆曰く、義士なり。又何ぞ文の能
なるやと。戊午賊臣等母后を廢せんと謀
り、百僚を率ひて庭請せしむ。曙其の母
に白して遂に其議に參らず。是に於て臺
論之を重典に置かんを請ふ。曙屏跡して
命を諒つ。已にして外服に丁り、轉じて
泰安の海曲に入る。是より以後撥亂の
計あり。已にして外叙せられて長湍府使
を拜し、京畿防禦使を兼ぬ。申景禎より
仁祖龍潛時の徳を聞き、遂に意を推戴に
決し、乃ち一府の軍を率ひ、癸亥三月金
瑬・李貴等と與に反正し、大衆の就る其の
力多きに居る。戸曹判書に超拜し、靖社
の勳を一等に策せられ、完豊君に封ぜら
れ、京畿觀察使を拜す。李适の變に副元
帥を兼ね、馳せて松都に到り、險に乗じ
て之を固む。賊犯さずして過ぐ。言者其
の戦はざるを罪せんとせしが、仁祖之を
原し、白衣閑住す。其の年冬事によりて
進階して府院君となり摠戎使を兼ね、廣
く屯田を設け、以て軍餉に備ふ。又建白
して南漢に城き、京師の蔽となさんを請

ふ。仁祖命じて其の役を董せしむ。歳終
に周りて訖を告ぐ。曙盡瘁積勞、年未だ
五十ならずして體衰悉く白し。兵曹判書
を拜し、病を力めて興て、政を爲すに公
を以てし、未だ幾ならず薨を病んで辭還
す。丙子の變に仁祖南漢に幸し、曙御營
の兵を以て北門に軍し、數く兵を出して
賊ひ、風雪の中に陣に登り警守し、疾無
きの人の如し。人皆之を愛ふ。曙床に病
し忽ち地に倒れ、擔して寓舎に歸り、五
六日病益危し、其の婿蔡裕後に謂て曰く
吾れ恨む所なし、瞑目する能はざるもの
は會稽の恥なりと。丁丑正月三日卒す。
年五十八。仁祖震悼し、還都の後、廟を
南漢に作り温祚王に配享し、後仁祖の廟
に配享し忠定と諡す。曙母に事へて至
孝、賜はる所の物は乃ち之を親舊に分
つ。算數に明に讀書を好み、時々近體詩
を作り、以て懷を寓し、而して人に示さ
ず。章疏の作も辭意剴切なり。平居絶え
て産を嘗まず。惟だ花卉を以て自娛し、
紅白圖に滿つるのみ。(南漢名臣錄)

李鑒 字は君則。水南と號す。韓山の人
牧隱樞の後。説書必重の子なり。肅宗戊
子(皇紀三三八年)生る。英悟絶倫。年二十
二司馬試に中り、英宗乙卯文科に擢んで
内外に歴擧して官大司憲に至る。甲申卒
す。年五十七。彝章體中人に及ばずして
儀貌昂然、精彩嘩如たり。識慮透明、人
の知るに及ばざる所を知り、力量宏深、
人の敢て爲さざる所を斷ず。經緯に在り

てより、深く英宗の知を受け、内外に歴
任して旨に稱はざるなし。壬午世子を廢
するや、大臣近臣面に入色無く、敢て一
言を出す者なし。彝章時に都承旨を以て
奮然身を挺んで、叩頭涕泣し、之を力諫
せしが得ず。然れども國人皆朝廷臣有りと
稱す。後吏曹判書を追贈し、忠正と諡
せらる。(正徳集)

李擴 高麗末の諫官なり。侍中鄭夢周殺さ
るゝや、金震陽等と與に賈逐せられ、尋
で配所に殺さる。(大東實錄・高麗史)

李鑾 字は載卿。龍溪と號す。全州の人。
宗室寧海君璫七世の孫。東英の子なり。
仁祖己卯(皇紀三三九年)生れ、學を大谷崔
象文に受け、平生世慮を廢棄し、書籍を
以て自ら娛み、古今儒賢の要語及び心性
圖を抄して一帙となし、名くるに理窟を
以てし、常に之を自目す。乙卯冬朝家各邑
興覽修進の命あり。府使李希徽を薦め
て事を主らしめ、輿地勝覽を修進し、仍
て以て推演して邑誌二卷を作り、名けて
龍城誌と曰ふ。著はす所の詩文積んで卷
軸を成す。名けて啁啾集と曰ふ。卒年七
十五。(東國輿地勝覽)

李鑾 仁祖の曾孫。嶺坪大君滄の孫なり。
義原君に封ぜらる。文貞と諡し、後領議
政を贈らる。興宣大院君は實に其の後孫
なり。總王室の胄を以て、心を學に專に
し、最も禮に深し。纂する所に四禮纂説
八卷あり。(圖書解題)

となる。漢義兵應有司となり、東宮に完山に居從す。賊退くの後礪山に至りて還る。丙子の亂に家僅百餘口に命じて義穀を清州に運給し、熾和の後終身僑清の厝を見ず。母病に醫藥湯を用ひんとす。時に雪四山を塞ぐ、蓬蓬鞋を穿ち、往て光州無等山の溪谷の間に號泣す。忽ち水垢の聲あり、又一條の瑞虹横さまに水中に臨む。往て之を視れば雲水上に出づ。還り併して效を奏す。坊人其の址を稱して紅臨河・紫魚沼と曰ふ。孝感の遺碑あり。遺逸を以て官掌令に至る。

李璠 高麗末の諫官。後に刑曹正郎と爲る。鄭夢周の黨授たり。(高麗史)

李璣 字は開遠。宗室德泉君厚生の玄孫なり。嘉靖丁酉(皇紀二一九七年)生る。早く孤なり。筆を投じて、庚午の武科に中り。官を累ねて會寧府使に至る。壬辰母憂に丁る。四月起復を命ぜられて慶尙左兵使を授けられ、西馬忠州に到り、申位の禮川陣中に入る。兵敗れ、還りて都元帥金命元の軍に赴き臨津を守る。臨津潰え西して行在に入り、平安兵使を拜し。平壤を守る。平壤陥り、監司李元翼に従ひ、往きて順安に兵し、敵と相持す。明の提督李如松に従ひて平壤を復し、癸巳正月李鑑に代はりて巡邊使となり、如松に従ひて南し、坡州に至る。明兵利あらずして退く。霍權傑と兵を合して坡州の山城を守る。敵兵京城を退くに及び、尾して尙

州に至り、戦ひて屢功有り。遂に嶺右湖左の間に奔命し、大小數十餘戰、屢敵兵を破り、尋で宜寧に留まり鎮し、將士を鍊り、嶺南の保障と爲る。官軍軍皆之に屬す。霍師を行るに尤も持重に務め、多く伏を設けて勝を取る。癸巳晉州陷る。霍救ふ能はざりしを以て、陳啓して罪を待ち、甲午正月痼疾に遷ひしが、敵を討て愈らず。宣祖教を下して曰く、李璣疾を興して賊を討ち、收賊數多し、頗る嘉みすべしと爲すと。時に板蕩の餘糧餉匱竭す。霍屯田を治め以て軍民に便せんことを乞ひ、射耕を勸めて以て軍備に備へ、兼ねて飢民を賑はし、活を全うする所甚だ衆し。霍嘗て寶劍を得たり。時帝多く之を欲す。霍與へずして曰く、餘は關帥なり、豈劍を以て權貴に媚びんや。宣祖嘗て巡邊御史徐祐の狀啓を以て教を下して曰く、右道の兵二萬なれば則ち以て爲す有るべしと。霍直に其誤を斥けて曰く、臣の將ゆる所未だ數千に満たず、尙ほ孤弱を患ふと。又嘗て曰く、將士の逃亡する者、該司勸還を爲さず、反て美官を得、此を以て軍情懈弛し、逃散日に甚し、無軍の將誰と與にか事を共にせん。此を以て當事者と協はず。乙未正月罷めて沃川の田里に歸る。敵退きて捕盜大將を授けられしが老を以て辭し、癸卯卒す。宣祖末年宣武の勳を録せしが、霍預るを得ず。白沙李恒福嘗て時事を記して言ふ、亂後諸將惟だ李璣人臣の

義を失はずと。(人物考)

李翺 字は仲羽。逸休亭と號す。牛峯の人。參議有謙の子なり。仁祖丙子の亂に兵を避けて江都に入り、甲申守を失し、閭門害に遇ふ。嗣時に年十二、虜の獲る所となりて濬中に至り、一胡家に寓す。會、使价懷恩君見て之を情み、遂に購ひ還る。戊子(皇紀三〇八年)進士に中り、孝宗乙未文科第二人に擢んで、翰林を歴て三司に入す。執義たりし時、逃廻人を歸さざるを以て清廷朝鮮を責め、將に國相を罪せんとし、相臣自ら當らず、過を王に歸し、即ち徵金の罰あり。翺奮然として曰く、主辱めらるれば臣死す。言無かるべんと。金澄等七人と啓して、奉使の相許積の職を罷めんと請ひ、且つ相臣の自ら當らざるの失を論し、領相鄭太和・左相洪命夏を避せんを請ひ、王の怒に觸れて皆極邊に竄せらる。直聲一時に振ひ、世に八諫臣と稱せらる。慶尙監司となり、惠政あり。列邑祠を立て、像を繪きて之を祀る。丁卯右相を拜し、庚午卒す。忠獻と謚せらる。嗣風儀嚴重、字輩洪深、常に名位の甚だ過ぐるを懼れと爲し、嘗て曰く、士大夫は耕せずして餘を恃む。一たび其の官を失せば、百事皆窮す。故に朝に在るにあらずば野に耕し、或は躬ら圃畦を治めて以て樂となし、一毫も之を人に求めず。亭を高陽の陶井里に構へ、扁するに逸休を以てし、外物に於て泊然として好む所無く、只だ

琴鶴圖書を愛し、嘗て古書を得、蘭風の遺意を推して十二月の圖を作り、以て我東農作の功を記す。文谷金壽恒上に白し、取り入れて以て觀省に備ふ。韓二宋先生に襦衣せざりしが、深く之を景仰し、常に門生を以て自ら處り、兩宋亦之を敬重す。(兼愛錄)

李滄 字は子方。延安の人。監司昌庭の子。萬曆丁未(皇紀三二六七)生る。辛未文科に登り、翰苑春坊曹郎を歴て三司に出入し、州府を典る。世子の燕に質たるに隨ひ、嘗て燕裕後と館中に飲み、酒酣にして庚信の賦を唱へ、慷慨相視て哭く。歸るに及んで朝廷之を罰す。丁丑江都陷るや、相臣尹防廟主を遺失して走る。論論じて之を贖す。御碩は滄の友なり。人と爲り抗直、嘗て時宰の柄用者を論ず。臺官深文を以て碩を中せんと欲す。滄爲に之を論救す。是を以て朝に容れられず、前後八邑を宰し、皆治績有り。丙午卒す。(人物考)

李壽 字は以直。東湖と號す。光州の人。縣監弘字の子なり。宣祖乙巳(皇紀三二六五年)進士に中る。學を寒岡鄭述の門に受け、光海の朝寒岡野に遷るや、壽も亦進取に意無く、同門の諸友と學を鄭酒の間に講じ、寒岡之を期待する尤も厚し。寒岡易養するや、心爽するもの三年。院を粗め碑を立て文集諸書を刊行し、室を承湖の上に築き、自ら野老と號し、日後學を訓誨するを以て事と爲す。仁祖

戊辰禁府都事に除せられ、孝宗辛卯卒す。(嶺南人物考)

李鑑 字は重卿。龍仁の人。觀察使伯持の後、明宗戊午(皇紀三二二八)武科に中る。癸未落胡尼湯介亂を作し、攻めて慶源を陷る。時に鑑將任を解て家居す。朝廷特に慶源府使に拜して之を遣る。鑑星夜馳せ赴く、賊又鍾城を圍む。鑑備禦機に中り、虜遂に解きて去る。明年尼湯介胡卒二萬餘騎を率ひて會寧府を掠む。鑑擧んでられて本府使と爲り、以て之を鎮し、軍を引て直に巢穴を搗ち、盡く其の部落を焚きて還る。明年北道兵使に陞り、大兵を發して時鑑の藩胡を滅し虜皆嬰伏し、北邊仍ち事無し。鑑勇敢にして善饒く、國家倚恃すること長城の如し。宣祖壬辰巡邊使と爲りて尙州に至り、敗れて忠州に至り申位の軍に合し、前鋒と爲りて丹月驛に屯す。忠州敗れ粒水に赴きて死し、鑑脱して京城に赴く。宣祖己酉西狩し留都大臣之をして大灘の兵路を督せしむ。敵に遇ふて三十餘級を斬る。宣祖宣傳官を遣りて獎諭し御馬を賜ふ。臨津又敗るゝに及んで爲すべからざるを知り、手下を領して平壤に至りて勤王す。鑑時に敵兵將に迫らんとし人心危懼す。鑑の至るを聞き喜悅せざるなし。大臣鑑をして江津を把守せしむ。平壤遂に陥り、朝廷鑑を以て東邊防禦使と爲し、平壤以北を把截せしむ。明兵來授し、鑑時に平安兵使を以て、前鋒と爲りて平壤を克復

す。尋で北道巡邊使と爲り、又忠全慶三道巡邊使と爲り、順天に鎮して敵路を遮遏す。還りて武勇大將を以て府を京師に開き、辛丑南兵營に在りて疾に感じ、辭還して歸り、定平に到りて卒す。年六十八。左議政を贈られ、景宗の朝壯烈と謚せらる。鑑鑑識の明有り。時鑑の役に、造山萬戶李舜臣失律を以て將に重典に置かれんとす。鑑其の忠勇用ふべきを知り、啓請して、白衣を以て軍に従はしめ以て自效せしむ。舜臣後遂に名將と爲る。(人物考)

李頤 高麗の中書令子淵の子なり。子淵の女入りて文宗の妃と爲り、顯九品の職を授けらる、後ち門下侍郎平章事に至り、守太傅を加へらる。(高麗史)

李龜 茅山と號す。慶州の人。四美亭龜の弟。中宗の朝生員に中り、賢良科に選まる。鷹目に曰く、才行兼備、踐履篤實と。己卯の禍作り、郷に還りて出でず。郷人祠を江上に立てて之を享る。(續通)

李藏用 字は顯甫。初名仁祺。中書令子淵六世の孫、樞密使敬の子なり。高麗高宗の朝登第し、西京の司錄に調せられ、果遷して中書侍郎平章事に至る。元宗五年蒙古王を徵して入朝せしむ。王宰相に命じて入朝の可否を會議せしむ。皆持疑して未だ決せず。藏用獨り入朝の利を唱へ議乃ち定まる。遂に王に従ひて入朝し、陳奏宜しきに叫び、頗る元人の稱賛する所と爲り、海東の賢人を以て稱するもの

有るに至る。歸りて門下侍郎同中書門下平章事に進み、慶源郡開國伯に封ぜらる。時に蒙古兵部侍郎黑的等を遣りて日本に招諭せしむ。藏用書を黑的に遣りて曰く、日本は海を阻つ萬里、或は中國と相通ずと雖も、未だ嘗て歳々職貢を修せず、故に中國も亦以て意と爲さず。來れば則ち之を得るも王化に益無く、之を棄つるも皇威に損無し。隋文帝の時書を致して云ふ。日生る處の天子、書を日没する處の天子に致すと。其語假名分を識らざること此くの如し。安ぞ遺風の存せざるを知らんや。國書既に入る。若し隨做の答、不敬の辭有らば、之を捨てんと欲すれば大朝の累を爲し、之を取らんと欲すれば則ち風濤艱險、王師萬全の地にあらざ、云々と。蓋し藏用日本の竟に至らず、將に自國に累せんとするを庶り密に黑的に諭して之を轉開し、其の事を寝めしめんと欲せしなり。王其の先づ己に告げざるを以て、二心有るを疑ひ、即ち靈輿島に配せしが、黑的の固く止めしによりて免かるを得たり。九年門下侍中を拜す。嘗て舊京遷都の議を唱へ、遂に古京出排都監を置く。十年林衍廢立を謀るや宰相懼れて敢て言ふものなし。藏用又其の止むる能はざるを知り、且つ不測の變有られことを恐れ、乃ち遜位を行ひて言を爲す。是に於て行途に廢立を行ひしが元の責むる所となりて復位す。後ち

藏用入朝し、具に衍の遺狀を奏し世子の歸國を請ふ等、頗る力を國事に盡せしが、遜位の言責を以て遂に職を免ぜらる。十三年(皇紀一九三二年)卒す。年七十七。風儀美に、性聰明、恭儉沉重。博く經史を覽、陰陽醫藥律曆通ぜざる所無し、文章清警優麗。又浮屠の書を喜ぶ。忠烈王元年追諡して文貞と曰ふ。(高麗史)

李鏞 字は養重。德峰と號す。慶州の人。雲培の子なり。英宗戊午(皇紀三三九八年)生れ。梁を南崖李晋遠に受け、正宗庚子文科に登り、官掌令に至り、議論侃々たり途に言事に坐して三水に溺せられ、宥さるゝに及んで門を杜らて出でず。年六十八にして卒す。文集三卷あり。(高麗史)

李鏞 字は平仲。南谷と號す。瑞源に出づ。景宗癸卯(皇紀三三八三年)生る。癸酉生員に中り、尋で庶試に擢んで内外に歴官して正宗の宮僚に遷まれ、左右輔導し、朝夕講磨す。英宗賓天に及び、告計奏請の書狀官を以て燕に赴く。王の教に曰く、李鏞は即ち餘の春宮時の僚官なり。講學の際、顧問する所多し。今萬里の行に當り、老病問むべしと。命じて葦料及別盤饌を供す。鏞衛己を律するに清嚴、行業蕭然たり。承政院副承旨を拜し、左承旨工曹參判に陞り、出て沁都開城を留守し、承旨を以て召し還され、都承旨禮曹參判京畿觀察大司憲を拜し、辛丑卒す。年五十九。正宗文を親製して祭を賜ひ、

人逸士の如く、跡權門に及ばず。官に莅むに廉潔にして常俸の外一も私する所無し。五たび州郡を守り、室は懸磬の如し。晩香齋稿若干卷有り。家に藏す。(梅山集)

後誣を賜ひて忠簡と曰ふ。鏞衛生稟異質、眼光人を射り、經史に淹貫し、旁ら陰陽術數及孫吳の書に通じ、又星妙を解し、草摺俱に體を成す。器量恢遠、喜愠色に形はれず。人の不是を見れば澆れんとするが如し。恬靖簡默にして或は酒に値ひて醕酌すれば、激昂慷慨、千古を談論し、江河を決するが如し。釋褐數十年、當世に苟合せず、談時落拓して少しも意に介せず。策蹇風塵空うして産業を問はず。恩眷甚だ隆く位貴きに至り、躬を保持するに寒素、窮に處るに異るなし。正宗之を待つに僚友を以てし、輒ち呼ぶに南谷を以てす。南山の下に家するを以てなり。(梅山集)

李翼 字は履叟。杏左と號す。延安の人。之洵の子なり。英宗壬午(皇紀三三二二年)生れ、孝友愛諫、清時簡充、言笑を妄にせず。嘗て發解して省闈に利あらず、遂に復た舉に應ぜず。情を山水雲烟の間に怡はし、書に於ては眉叟の筆を臨し、蒼勁奇古、東海碑に酷似す。畫に於ては花果に工なり。輿到れば屏面に揮灑し、以て自ら娛む。始め瓢谷に僑居し、既にして復た東城に還り、校宮の傍に僦居し、仍て自ら號するに杏左を以てす。純祖乙亥卒す。(龜巖集)

李翼 高麗毅宗二十三年(皇紀一八二九年)魁科に擢んづ。(高麗史)

李翼 字は釋明。其の系は瑞源に出づ。父命復進士に中り、文行士友の推す所なり。燕山大に怒り。龍宮に流す。中宗反正の後召し還さる。子耘、籽皆貴し。(人物志)

李翼 字は致和。蘭菊齋と號す。慶州の人。益齋齊賢の後孫なり。英祖壬辰(皇紀二四三二年)に生れ、憲宗丁酉に歿す。年六十六。剛齊宋稱主に從遊して、經明行修。道臣の荆薦に登りしも、一命官を得ずして終はる。文集四卷あり。(蘭菊齋集)

李翼 字は景明。温溪と號す。眞寶の人。進士植の子。弘治丙辰(皇紀二五六年)生る。少にして孤なり。叔父場に學ぶ。乙酉進士に中り。戊子登第す。仁宗の初、大司憲を以て右相李沔を駁して之を去る。沔之を以て温を嘲む。司諫李無疆、沔の鷹犬となり、勢甚だ熾なり。温屢其の門を過りて入らず。無疆之を怒り、温を中して以て舌を悅ばせ、且つ己の憤を快うせんと欲し、誣するに具壽聘に朋比するを以てし、獄事甚だ急なり。或人勸むるに權に誣服せば則ち免るべきを以てす。温慨然として曰く、僞り服して以て活を求むるは死するに如かずと。明宗其の冤を察し、特に命じて甲山に流す。行いて楊州の民家に至り、病を發して卒す。年五十五。温徳性寛厚、諫書に工なり。朝に立て己を行ふに、自守に務め、絶えて時に趨り勢に附すを爲さず。少にして嘗て金安老と比隣して居る。安老權を乘るに及んで屢之を汲引せんとせしが、温終に其

爲る。翼晋幼にして聰敏、孝友天に出づ、稍長じて博く經史に涉り、詞章を爲すに妙人を驚かす。英祖癸巳(皇紀二四三三年)司馬に中り、正宗庚子相製に魁たり。壬寅庶試殿試に赴き、槐院に隸し、内外を歴踐して官大司諫に至る、其の諫院に在るや、十二事を條陳して幾んど皆允を蒙り、玉堂に在りては六事を疏陳し、又言ふ刑書は大明律を遵用し、而して又續大典の受命輯録せらるゝ有り、故に擬律冤無く、用法中を得。然れども一統大典の書無く、則ち參考に難し。請ふ續大典の例に依り、類輯刊布せんと。此れ大典通編の由て作る所なり。承旨たりし時當儒李塏等萬餘人、疏を治して將に上らんとす。太學の回通無きを以て禁門に阻まれ、喉院より挿入せんと欲す。翼晋曰く、儒疏の太學の謹悉無きものは入徹するを得ざるは例なり。喉院登例に垂きて許すべけんやと。少頃にして疏已に院に到る。翼晋前議を守りて之を却り。其の黨群起して侵斥す。翼晋陳章して引退す。正祖薨じ、純祖位を嗣ぐや、頼りに講筵に御し、翼晋承旨を以て敷陳するところ精切なり。朴準源禁直に在りて其の奏する所を聴き、賛歎して眞の講官なりと稱す。己卯卒す。年七十。翼晋天資温粹、風度閒雅。文學夙に就りしが、詞藻を以て自ら多とせず。尤も樞機を慎み、口朝廷の得失を道はず。躬を持するに謹約にして、交遊を喜びず。門塲蕭然、胸

人逸士の如く、跡權門に及ばず。官に莅むに廉潔にして常俸の外一も私する所無し。五たび州郡を守り、室は懸磬の如し。晩香齋稿若干卷有り。家に藏す。(梅山集)

李翼 字は子文。全義の人。登第して藝文館檢閱に選補せられ、官を累ねて舍人に至る。世祖難を靖するや、奔走勞に服し、靖難功臣の列に預り、知兵曹事を授けられ、參議に陞り、又佐翼功臣に與る。世祖丙子(皇紀二二六五年)卒す。年五十一。性明敏。廉謹自ら守り、親戚を待つに愛を以てし、朋友に接するに信を以てす。兵曹列書を贈られ、平簡と諡せらる。(世祖實錄)

李翼 字は不驕。韓山の人。牧隱齋の玄孫。仁堅の弟なり。成宗辛卯(皇紀二二二一年)文科に登り、官大諫に至る。燕山の時諫堅洪貴達に謂て曰く、吾兩人先朝の舊臣を以て、職官に在り。危亡を坐視して一言無かるべけんやと。遂に貴達と與に上書するもの累千言。皆宮禁の事な

の牢籠を受けず。宜祖の初、職秩を還給せらる。(人物志)

李淵 字は汝漢。載寧の人。景成の子なり。弱冠より南漢曹植に従ひ學び、性明敏幹事的手段有り。宜祖壬辰の變に倡へて義旅を起す。時に咸安郡守柳崇仁再度官を棄て、晋州の守門の將と爲る。淵招諭使金誠一に報ずるに、郡に守無かるべからず、軍に將無かるべからざるを以て辭と爲す、誠一題して曰く、隻手を以て漢散の郷に入り數千の兵を得。信義素と人に著ばるゝ者にあざれば、何を以て此に及ばんと。遂に命じて崇仁を還す。累に奇功を立つ。初め守恩崔永慶徳川書院を創立し、廟貌宏壯を極む。兵火を経るに及んで、遺址蕪歿す。淵慨然として陳克敬・河澄と共に謀りて廟堂齋舍を重創し、一に舊規に還ふ。其の南漢を敬慕する此くの如し。年七十三にして終る。(東國圖書院)

李愼 益陽君。字は順之。咸安の第七子。淑儀洪氏の出なり。弘治丙辰(皇紀二二五六年)益陽君に封ぜらる。燕山殺賊を恣にし、尤も骨肉を思む。懷能く驕驕して禍を免かる。中宗反正し、原從の功に參かり。文昭延恩殿宗簿寺司憲院都提調宗親府有司堂上を兼帯し、下を御するに體を得、事に花みて惟れ謹み、老胥も敢て欺かず。仁厚慈儉、族黨里閭皆其の歡心を得。檢東方あり、門庭蕭然布衣の家の如し。壬子卒す。年六十五。順平と諡せらる。(東國圖書院)

李瀆 字は士淵。咸平の人。郡守應星の子なり。宜祖乙巳(皇紀二二六五年)上庠に登る。光海癸丑儒生李偉卿等賊臣の指嚆を承け、泮宮に聚まりて將に廢母の疏を投せんとし、其の機甚だ迫る。瀆之を聞き奮然として直に入り、權辭を設けて斥けて齊任を還し、偉卿等沮み散す。繁城李恒福之を聞きて歎噴して曰く、以て瀆にあらざれば此を辨ずる能はずと。瀆又同志と與に疏して凶論を斥け、八方に通文し、以て士氣を激し、又鄭澤雷等と與に闘に伏して奸魁李爾瞻を誅せんを請ひ、終始太學の講を掌り、自ら倫紀を扶け、鬼孽を撲ふを以て己の任と爲し、連に疏して仲辨し、竟に削職せらるゝに至る。仁祖甲子起ちて禁府都事を拜し、李适の叛を開き、湖中より義兵を收募し、馳せて漢南に到りて車駕に遇ひ、伏して路左に謁す。仁祖驚を按じて勞問し、深く獎款を加へ、仍て命じて扈從せしむ。陞秩して官達谷府使に至る。卒年七十。甲子原從の功を以て戶曹判書を贈らる。(東國圖書院)

李善 字は子芳。徳水の人。左議政論夏の子。大提學植の孫なり。崇禎乙酉(皇紀二二〇五年)生れ、己酉司馬に中る。嘗て同志を結びて學を講ず。尤菴宋時烈相親會序を作りて之を勉ます。辛酉英陵參奉に除し、禁府都事に移り、乙丑金井察訪となり、饑を賑はし、驛人以て活を全らる。(東國圖書院)

李瓊全 字は如玉。完山の人。高麗の政堂文學文挺の後なり。世祖壬午(皇紀二二二二年)進士に中り、尋で文科に登り、又重試拔英試兩科に擢んで、官參判に至り、文名有り。成宗の朝任士洪、南孝温の昭文を復するの罪を論ずるや、瓊全之に與かる。(大東圖書院)

李邊 徳水の人。判司宰事公晋の子なり。世宗己亥(皇紀二〇七九年)文科に中り。承文院博士に除せられ、其の漢訓に精しきを以て副校理に陞る。宣德丁未又司譯院判官に陞り、是より毎除拜必ず承文司譯兩院の職を兼ぬ。官を累ねて刑曹判書に至り、丙子藝文館大提學を兼ぬ。世祖戊寅工曹判書に轉じ、尋で知中樞院事と爲り、丁亥几杖を賜はり、特に輔國崇祿を加へられ、領中樞院事を拜し、咸安四年卒す。年八十三。貞幹と諡せらる。邊性清直、官長の意に拘同せず。嘗て吏曹參議と爲り、凡そ注擬必ず席を前めて言て曰く、參議も亦吏曹堂上なり。用人當を失せば則ち豈能く獨り、罪を免かれんやと。論議して諱避する所なし。常に承文院司譯院提調を兼ぬ、一日必ず兩司に遍仕して訓誨倦くなし。歳首必ず文廟に謁し、老に至りて廢さず。華使來る毎に常に御前の傳語に任じて旨に稱はざるなし。是を以て常に春遇を被る。然れども人となり福急にして、倅佐少しく意に快からざれば即ち之を罵る。(東國圖書院)

李瑩 字は士彦。遂齊と號す。完山の人。徳泉君厚生の玄孫。宜祖辛酉(皇紀二二二一年)生員進士に中り。丙子文科に登る。に赴き、壬辰の亂に散されて行在に奔問し、直長を授けられ工曹佐郎に移る。後光海の政亂を、見、歸りて田里に屏く。仁祖反正し、起されて工曹正郎司僕僉正と爲り、轉じて掌樂正に至り、大禮を以て僉知中樞に陞る。酒を飲みて詩を賦し、客至れば必ず劇飲し、歡を盡くして罷む。其の詩文雅健氣格有り。仙源金尙容、碧谷洪瑞鳳以下一時の名流と相酬唱し、嘗て耆老十二人と蓮池耆英會を作し、花を賞して酬誼し、九老の圖に倣ひ、書工に命じて之を繪かしめ、巖谷張維をして之を序せしむ。一世傳傳し、中興の勝事と稱す。乙亥卒す。年八十一。(東國圖書院)

李燾 全義の人。參判慎義の後。相奎の子なり。英宗癸未(皇紀二二四二年)生員に中り、正宗丁酉文科に擢んで、官縣監に止まる。文章才行世の推す所となる。文集あり家に藏す。(先州邑誌)

李賢 字は綺叔。徳水の人。禮賓寺正神夏の子。深堂植の孫なり。筮仕して四山監役となり、司僕寺主簿義禁府都事を歴て、出で楊口縣監と爲る。邑に花む數月、流民還集し、踰年にして口籍頓に増し、治理茂著なり。道臣特に之を擧げて以て州牧の選に應ず。在邑四歲歸りて麗江の舊居に居る。肅宗壬辰(皇紀二二七二年)義盈庫主簿に擢せられしが、未だ拜せずして遷す。是年卒す。年五十二。嘗て金剛山に入り、三澗金昌翁と雪嶽に會し、相得て甚だ驪然たり。詩韵清澗閑淡、格律自ら諧ふ。詩稿數卷回祿に失す。(牧谷集)

李璣 字は仲恒。公州の人。彭年の子。關北に居る。萬曆壬辰清正の兵關北に入り、列郡瓦解す。會寧の民鞠敬仁兩王子及び宰臣長吏を縛して以て降る。賜壽愷然として密に事を擧げんと謀る。時に北評事鄭文學敵中に陥り、身を脱して竄伏し、賜壽の家に至る。賜壽大に怡び、遂に文學を推して倡義大將と爲し、自ら別將と爲り、義旅を勸して擡へて敬仁等を斬り、軍聲大に振ふ。吉州の長坪に戰ひて捷ち、又雙浦端川に戰ひて利有り。進んで玉塔坪に至り、丸に中りて卒す。年四十五。事聞して監察を贈られ、後彰烈祠に配享せらる。(人物考)

李贊 字は日汝。日齋と號す。全州の人。張駿良の婿なり。純祖二十五年(皇紀二四八五年)生る。書を善くし、特に大字に工なり。其の書結構圓整、風采流麗、骨力稍弱しと雖、雅致多し。(書畫譜)

李勳 字は彦誠。杜谷と號す。全義の人。領議政鐸の孫。吏曹參議海壽の子なり。嘉靖乙卯(皇紀二二二五年)生れ、偶敏奇才あり。己卯司馬に中り、仕へて直長に至り、辛卯の禍作り、父の諱に侍して鍾城

せられしが皆赴かず。己未食知中樞に除せられしが又拜さず。是歳九月卒す。顯宗の末年、許積國柄を乗り、君上を愚惑す。臺臣論劾し、王大に怒る。置時に獻納を以て累啓して争執し、又修撰を以て上疏して諫臣削奪の非を論じ、辭意切直なり。爲に職を遂せらる。肅宗の初、羣愷朝起し、兩司宋時烈の禮を誤りて孝宗を貶せし罪を首論し、禍將に不測ならんとす。羣司諫を以て引避し、上疏して曰く、時烈草野の士を以て孝廟の眷遇を受け、願忠の誠は神明に質すべし。今禮論に託して乃ち加ふるに孝廟を貶薄するの罪を以てす。此果して一國の人心を服し、百世の公論と爲すべけんや。臣目に士禍の迫るを見て、回天の力を望み難し。苟も臺席を冒すべからず、請ふ臣の職を削れと。肅宗嚴旨を下して職を遣らし、又命じて職を罷む。是より又朝に入らず。閑廢以後經籍を以て自ら樂み、充然として自得の趣有り。著はす所の詩文若干卷家に藏す。(人物考)

李謙 字は彦明。全州の人。大司憲鄭郁の曾孫。廣興倉守益培の子なり。孝宗丁酉(皇紀二二七年)武科に登り、官承旨を歴て工曹判書に至る。己を律する其だ嚴に、公事にあらざれば足履賞の門を闕まず。一切の榮利之を視る洵る、か如し。尤も關節を諷み、人敢て干すに私を以てせず。卒年六十七。王祭を致し教を下して曰く、李謙將任を授けてより、戎務修畢

し、心を國事に盡くし、予の倚任干城も齊ならず。豈料らん凶音遂に及ばんとと。命じて柩材及葬祭の需を賜ひ、仍て三年の祿俸を給し、諡を莊肅と賜はる。(續江華)

李錦 高麗の贈尙書右僕射子諱の子。登第して翰林院に直し、文顯宣獻肅睿の六朝に事へ、官開府儀同三司檢校太師守太保門下侍郎同中書門下平章事判尙書禮部翰林院事修國史上柱國に至り、六十一歳を以て卒し。文良と諡せらる。性恬靜寡欲、俸祿の外産業を營まず。酷だ浮屠を信じ、過く諸經の章疏を覽、尤も金剛經を喜び、自ら金剛居士と號す。(高麗史)

李楹 字は文叔。宣祖の王子仁城君瑛の曾孫。光平君漢の子なり。初め守を授けられ、正に陞り、尋で都正に陞り、肅宗の朝遂に雲原君に封ぜらる。九たび他府に入り、六たび副總管と爲り、三たび都管宗親府有司堂上と爲り、奮武原從の功一等に參す。人と爲り重厚寛平、和易任眞。外坦夷と雖、内實剛毅にして守有り、幼より性篤孝、凡兒に異り。父病に遇ひて危し。楹日に山に上り拜禱して天に願へ、以て父命を祈る。偏母を奉じて養を盡くし、未だ嘗て須臾も側を離れず。事細大となく必ず稟して之を行ふ。母病むに以て代はらんことを願ふ。已に露禱して以て代はらんことを願ふ。已に喪に及んで過毀して幾んど殆く。禮月は墓を省し、寒暑を以て或は廢さず。麻經

三年解かず。制既に闕りて、祭祀必ず躬らし、老病と雖子弟の之に代はるを許さず。黨族の窮乏なる者は、親疎を論ずるなく之を衣飲し、吉凶の喪は力を竭くして周給し、及ばざるが如し。家規嚴、苟も非義に係れば子女と雖敢て干托せず。紛華侈靡に於ては好む所なく、聲色貨利に至りては尤も屑しとせず。英宗戊申宗臣の言を以て命じて宗族の至行を錄聞せしむ。是に於て宗簿寺博く公議を探り、其の孝行卓異、宗族の儀表と爲すべきを列聞す。英宗特に嘉德の階を加へ、便殿に召對し、獎飾優を加へて、厚く資を錫ひ、諸殿も亦各賜有り。庚戌(皇紀二二九〇年)八月卒す。年六十二。孝懿と諡せらる。(人物考)

李釋之 南谷と號す。永川の人。官寶文閣提學に至る。高麗將に亡びんとするを見、官を棄て歸りて龍仁の南谷に隱る。後光州の大時祠に享らる。(龜牛年鑑)

李繼元 高麗毅宗十六年(皇紀一八二二年)魁科に擢んづ。(高麗史)

李繼孟 字は希醇。景巖と號す。全義の人。金宗直湖南を按ずるや、一見待するに國士を以てす。成宗己酉(皇紀二二四九年)文科に登り、説書正言を歴て養の爲に外を乞ひ、出て高山青陽を幸す。吏畏れ民懐く。癸亥執義を以て擢んで、同副を拜し、甲子左承旨を以て嘉善に進階し、燕山戊午史獄に坐して靈光に配せらる。中宗靖國の初、大司憲を拜す、辭朴耕の獄

に連り、珍島に配せらるゝもの數月。中宗其の無辜を知り、召して同知に拜す。出て湖南を按じ、己已慶伯と爲り、平安監司戸刑禮三曹判書を拜し、左贊成に陞り、移りて兵禮を判す。繼孟性放達、行檢に拘はらず。己卯の士人は是を以て之を短る。繼孟病を謝して金堤に歸臥し、禍作るの後、徵し還されて復た左贊成を拜す。癸未卒す。年六十六。文平と諡せらる。繼孟個儒にして大節あり。己卯の士類事を處するに中を過ぐ。繼孟頗る之を裁抑し、劾を彼りて南歸す。趙光祖罪を被るの後、召されて贊成を拜し、略ぼ前事を以て懐に介せず。毎に善類の擯けられ、群小の志を得るを嘆じ、爲に仲救せんと欲して大に南喪の意に忤ひて西樞に沈滯す。老成重望を以て顯斥せられずと雖、僅に朝に容るに過ぎず。時事を慨念し、爰適して卒す。(高麗史)

李繼誥 休々堂と號し。一に休堂、又休翁と云ふ。宣祖七年(皇紀二二三四)生る。書を西湖洪湜に學び、善く葡萄を畫く。其の畫流傳頗る多く、筆力蒼潤勁健、葡萄畫家の冠たり。(畫史)

李繼孫 字は引之。麗州の人。世宗丁卯(皇紀二〇七〇)生員に中り、文科に擢んで校書館校勘に補せられ、累遷して成均司藝に至る。韓明澈巡察使となるや、應めて從事官と爲す。繼孫母病を以て辭す。明澈啓して麗川に謫す。俄に召されて知調練院事を拜し、副承旨に陞り、出て江

原道觀察使を拜す、適ま歳饑ゆ。繼孫賑恤に善く、特に嘉善に陞り、入りて刑禮曹判書と爲る。時に平安道流民甚だ多し、特に遣はされて招撫使と爲り、安集を善くせしを以て、嘉靖に陞る。成化己丑、李施愛の亂後より、人心靖んぜざるを以て、命ぜられて觀察使と爲り、以て之を鎮す。本道の人、素と學文を喜び、繼孫書籍を請ひ、子弟を遣み、師儒を擇んで以て之を教誨し、四時都會し、勸めて成就せしむ。是より本道の子弟、擢第する者相繼ぐ。吏曹判書平安道觀察使知中樞府事黃海道觀察使大司憲を歴て、京畿觀察使に轉じ、罪に坐して牙山に謫せらる。辛丑召されて知中樞府事を拜し、漢城判書兵曹判書に移り、成宗甲辰知中樞府事を以て卒す。年六十二。敬憲と諡せらる。繼孫人と爲り、器度寛弘、才識通敏、遇事勤謹、歷る所蹟有り。但だ廣く田莊を占め、時評無からず。(成宗實錄)

李繼陽 字は達夫。眞寶の人。善山府使嶺の季子なり。生れて穎異。自ら奮て學に力め、端宗癸酉(皇紀二二三年)司馬に中り奉化縣訓導となる。乙亥端宗位を寧越に遷るや、繼陽官を棄て、妻子を挈へて深谷に投じ、屋を龍頭山下國望峰の東に結びて以て居り、復た舉に應じ官を覓めず。門外に萬年松一株を種へ、亭に扁するに老松を以てし、日に徘徊嘯吟し、農夫釣徒に混跡し、自靖して以て世を終は

る。申用愷其の墓に銘し、眞に古の逸民なりと稱す。退溪混は其の孫なり。(廣潤文集)

李繼謙 字は仲毅。富平の人。宣祖壬午(皇紀二二四二年)生員に中り、辛卯登第す。壬辰延安を守りて功有り。官文學に至る。(百榜)

李繼頌 字は叔毅。富平の人。沃の子。繼謙の弟なり。明宗丁卯(皇紀二二七七年)進士に中り、庚午登第し、官司僕正に至る。(百榜)

李獻吉 字は蒙叟。宗室德泉君厚生の後なり。少にして聰明強記。長川李萬煥に従ひて遊び、博く群書を覽、痘疹の方を見ても、獨自専心求索せしが、人をして知らしめず。乾隆乙未(皇紀二四三五年)事有りて漢陽に至り、姻戚の家に居る。適ま麻疹大に起り、死者算なし。蒙叟遂に其の秘を發し、其の方を得て活くる者甚だ多し。旬日の間名聲大に振ふ。號呼して憐を乞ふ者門巷を填む。人一方を得れば立るに效あらざるなし。蒙叟時に門を出て他家に適けば、男女簇り至り、先後を擁して屯りて蜂の如く、至る所黃埃天を蔽ふ。人皆望んで蒙叟の來るを知る。世に稱す、一婦其の夫の爲に救を請ふ。蒙叟の曰く、汝が夫の病但だ一藥あり、汝用ふる能はずと。婦固く請ひしが蒙叟終に言はず。婦其の救ふべからざるを知り、砒霜を買ひて歸り、酒に攪して閣上に置き、將に以て殉せんとし、戸外に出

李顯 字は永市。系は潯源に出づ。(詳漢書) 府院右議政忠貞厚源の後孫なり。嘉實英發、九歳にして孤なり。伶仃孤子、猶ほ自ら學に力め、文藝夙に就る。肅宗丁亥厚源の家嗣を録用す。乃ち獻陵參奉に除せられ、掌苑署奉事に遷り、金溝縣令全州判官に累遷し、壬寅賜聖科に擢んで禮曹佐郎に除せられ、就かず。時に凶黨誣獄を起して士禍を煽り、宣言するに盟に與らざる者は罪不測なるを以てす。之に當る者皆備々たり。顯獨り確然として擲まず。數三同志と與に牢臥して起たず。言者文章して極論し、之を目するに黨造と爲し、竟に之を順興府に竄す。顯餘之に居るに樂士の如きもの四歳。宥を蒙り兵曹佐郎正郎吏曹佐郎弘文館校理應教知製教議政府舍人司諫院司諫司憲府執義兼侍講院文學弼善に歴歎す。時に群凶略ぼ死すと雖、巨魁尙自如。懲討嚴ならず義理未だ伸びざるを以て、顯諫建對烈論、事に隨ひて盡言す。王亦其の忠款を諒とし、睿注甚だ殊なり。承旨を拜し禮兵刑三曹參議大司諫を歴。外を乞ふて洪州牧使と爲り、數月移りて全羅觀察使に陞る。時に朝廷連に大進退有り。顯亦罷められて屏いて黃山江上に居る。戊申李麟佐の亂作るに及び、蒼黃として奔問し、事定まりて嘉善に陞り、完慶君に襲封し、刑曹參判に除せらる。前事を以て義を引て就かず。明年戶曹參判に除し、

特に諭を下して之を召す。已むを得ずして朝に還り、副檢管司堂上を兼ね。大司諫大司憲に移り、上疏して疏下の三賊尙ほ首領を保ち、金輪運が減律附賊の罪痛繩せざるべからざるを言ふ。又奏して言ふ、聯劄を指して是と爲せば則ち四臣罪無し。四臣罪有りと言へば則ち聯劄を非となすなり。今申致謹既に四臣の罪有るを謂ふ。其の舊惡を悛めず、邪論をなす、此くの如し。宜しく嚴討を加へ以て亂賊を懲すべしと。又曰く、四臣の死只だ聯劄代理を以て罪となす。則ち聯劄は即ち四臣、四臣は即ち聯劄。聯劄と四臣とは固より分つて之を二となすべからず。此義伸びざるの前、殿下の臣子たる者、何ぞ一日も朝に立つべけん。臣等義理を秉執し、的確死すと雖變ぜず。已に建劄聯劄を以て之を光明正大に歸せば、則ち四臣の伸雪自ら其の中に在り。兩臣は諸臣の上を待て從容之處するの教旨を聞くに及んで、謂へらく君誣雪ぐべしと。國是定むべしと。而して今日に四朝を過ぎ終に處分無し。將に明ならんとするの義理亦將に晦からんとす。其れ因仍附冒、進退據る處無かるべけんやと。明年同知經筵副檢管に連陞し、三月内親に遭ひ哀毀禮を履え、苦甚しと雖も衰軀身を去らず。竟に卒す。年四十七。(知守書集)

李麟 字は孟休。約高と號す。韓山の人。收隱禮の後。命和の子なり。英宗丁卯(皇紀二四〇七年)生員に中り、癸未文科に擢る。 特に諭を下して之を召す。已むを得ずして朝に還り、副檢管司堂上を兼ね。大司諫大司憲に移り、上疏して疏下の三賊尙ほ首領を保ち、金輪運が減律附賊の罪痛繩せざるべからざるを言ふ。又奏して言ふ、聯劄を指して是と爲せば則ち四臣罪無し。四臣罪有りと言へば則ち聯劄を非となすなり。今申致謹既に四臣の罪有るを謂ふ。其の舊惡を悛めず、邪論をなす、此くの如し。宜しく嚴討を加へ以て亂賊を懲すべしと。又曰く、四臣の死只だ聯劄代理を以て罪となす。則ち聯劄は即ち四臣、四臣は即ち聯劄。聯劄と四臣とは固より分つて之を二となすべからず。此義伸びざるの前、殿下の臣子たる者、何ぞ一日も朝に立つべけん。臣等義理を秉執し、的確死すと雖變ぜず。已に建劄聯劄を以て之を光明正大に歸せば、則ち四臣の伸雪自ら其の中に在り。兩臣は諸臣の上を待て從容之處するの教旨を聞くに及んで、謂へらく君誣雪ぐべしと。國是定むべしと。而して今日に四朝を過ぎ終に處分無し。將に明ならんとするの義理亦將に晦からんとす。其れ因仍附冒、進退據る處無かるべけんやと。明年同知經筵副檢管に連陞し、三月内親に遭ひ哀毀禮を履え、苦甚しと雖も衰軀身を去らず。竟に卒す。年四十七。(知守書集)

まる。子の喪を以て歸る。時事の大に變するを見て憂傷し、城門に入らざるもの十年に近し。癸亥仁祖反正し、加平郡守に拜す。明年李途板するや、麟奇の少子重老奮撃して之に死す。麟奇深く痛み、官を解て歸る。何くもなく上章して事を論ず。仁祖重老の忠節を愍念し、而して麟奇の國を愛ふるを嘉みし、有司に命じて旌し、擢んで軍器寺副正に除す。己にして本寺正に陞り、重老の靖社の勳を追録し、恩を推して麟奇に通過の階を加へ、同知事に陞ぼす。仁祖八年大に優老の典を擧げ、嘉善大夫に遷む。上章して休を乞ひしが許さず。明年辛未(皇紀三一九年)病んで卒す。年八十三。議政府左贊成青陵君を贈らる。(人物考)

李龍 字は浪仙。藏六堂と號す。慶州の人。益齋齊賢の後。龍の兄なり。司馬試に中りしが、朴彭年の外孫を以て、舉業を顯廢せらる。嘗て放言の詩一篇有り。云ふ我欲殺鳴鶴、恐有舜之聖、雖欲不殺之、亦有跖之橫、風雨鳴不已、舜跖同一聽、善惡各致々、不鳴非鶴性と。(人物考) 李觀命 字は子賓。屏山と號す。全州の人。史曹判書兩館大提學敏叙の子。領議政敏興の孫なり。顯宗二年(皇紀三三二年)生る。肅宗丁卯司馬に中り、乙亥筮仕して湖衛司洗馬と爲り、戊寅工曹佐郎より出て成悅を監し、秋文科に擢んで、春坊三司監曹郎政府舍人を歴て、玉堂に在る最も久し。外は則ち京畿都事茂朱府使永柔縣令と爲り、俱に惠政有り。三司國子の長、銀臺京兆の長、吏兵禮三曹亞長は皆其の歴し所にして、兩館大提學を以て再び銜を掌り、主知日に陞し。觀命益濟濁を激揚するを以て自ら任ず。景宗の初服、奸黨柄を棄りて善類を携陥するや、觀命も亦削黜せらる。壬寅禍作りて季弟健命極刑を被る。觀命坐して德川に流され、英宗元年宥を蒙りて還り、道に知教宰を拜し、尋で司空より右議政を拜し、入りて時敏堂に見え、討復の大義を力陳し、首尾數千言、激切慷慨なり。英宗傾聴して善と稱す。是に於て百僚を率ゐて大庭に會し、群兇を誅せんを請ふ。是くの如きもの月餘、英宗已に藩平の説を入れ、終に允さず。觀命も亦自ら來りしを

悔ひて去らんを求めしが得ず。疾に移して退き居る。何くもなく出て江外に寓し、上章するもの凡そ二十。始めて遠するを得たり。是より先、英宗新に相を置き、觀命を陞して左相と爲す。職を置くに及んで西樞に例還す。是より八年の間、世道日に壞れ、變故層生す。觀命憂國の念退處を以て問する所なく、毎に大事有れば率先奔問し、疾病と雖止めず。癸丑十一月卒す。年七十三。文靖と諡せらる。(人物考) 李觀 字は國賓。芹翁と號す。延安の人。稼隱樞の子なり。仁祖己卯(皇紀三一九年)司馬に中り。太學に遊び、聲名章甫の間に藉々たり。薦められて齊郎に除し、孝宗癸巳文科に擢んで、内外を歴踐して司憲府掌令を拜す。是より先己亥孝宗の喪に當り、宋時烈等喪服四種の説を引き、大妃の服制を降して非と爲す。眉叟許穆首疏して悖經違禮の失を論じて嶺州に細けられ、凡そ服制三年の論を爲す者は皆罪せらる。觀命上啓して論救し、又時議に忤ひて全羅都事に外補せらる。常に慨然として曰く、邦禮未正の前、臣子たる者從仕すべからずと。顯宗末季累に臺職に除せしが即ち辭して就かず。肅宗位に即き、觀徵時に玉堂を以て連に經筵に侍し、講聲弘暢、敷奏詳盡なり。時政の得失、古今の治亂を論じ、肅宗即ち善と稱す。大司憲刑禮曹判書を経て史曹判書を拜す。觀徵政を爲すに簿を按じて呼名し、

意に隨ひて之を撰す、庚辛より以後、人の用舎一に色目に局し、事の是非人の臧否を問ふなし。觀微常に慨然たり。是に及んで罪を公議に得るものあらざれば收録する所多し。苞苴行はれず、關節通ずる所なし。禮列に移り、輔國に陞りて者社に入り、行判中樞府事を以て致仕し、奉朝賀を以て卒す。年七十八。靖禧と諡せらる。觀微平生介潔。州府方岳を歴典し、清廉公に奉じ、至る所去思の碑あり。鎔地に居るに及んで、門庭洗ふが如し、自ら奉ずる甚だ薄く、菜欄の供も厭ふ所なし。平生趣を筆家に寓し、鍾王の楷法の如き、旁ら吳興東海の法も亦皆通曉し、晩に金生を好み、時々眞に遇る。碑板開相屏障の題に、人皆其の筆を得ざるを以て恥と爲す。文集若干卷あり。

李賢秀 字は子楚。原泉と號す。延安の人。心齋太源の子なり。正祖癸卯（皇紀二四四三年）に生れ、純祖乙丑進士に中り、己丑文科に登り、官文學に至り、丙子に歿す。遺稿あり。（皇朝通志）

杜夏 字は仁明。逸松と號す。杜陵の人。平章事景升の后。武科に中り。列官を拜す。仁祖丙子の亂に大駕播遷すと聞き、奮義して痛哭し、從子兵使起文等と直に南漢に赴き、方略を籌畫し、竟に殲敵の蹟を成す。仁祖其の忠義を嘉みし、都摠管に除し、振武一等の勳に録す。（高麗三朝史）

杜英哲 高麗の平章事なり。嘗て罪を得て流されて舒川浦營長嚴鎮に在り。一老人と相善し。召し還さるゝに及び、老人其の荷進を戒む。英哲之を諾す。後ち位平章事に至り、果して又罪に陥り、貶せられて之を過ぐ。老人歌を作りて以て之を諷る。高麗の樂府に長嶽の曲有り。

杜景升 全州萬頃縣の人なり。質厚く文少く、勇力有り。鄭仲夫の亂に景升除正を以て厚徳殿の幸龍に充たる。時に武人多く人の財を却奪せしが、景升殿門を離れず、秋毫も犯す所無し。明宗の初李義方の用ふる所と爲り、累遷して郎將に至る。東北面兵馬使金甫當兵を起すや、南方皆響應す。義方の從兄郎將李椿富と與に南路宣諭使となり、之を鎮定して功有り。將軍を拜して、西北面兵馬副使と爲り昌州を成る。西京留守趙位龍兵を起すや、西北諸城皆之に應ず。景升身を脱して間道より日夜兼行して京師に至る。時に元帥尹麟瞻の軍既に發す。王景升を以て東路加發兵馬副使と爲す。景升兵五千餘人を率ゐて孤山に至り、分ちて三と爲し、左右翼を以て急に西兵を撃ちて大に之を破り、千餘級を斬る。宜州に至り位龍の將朴升を擒にして之を斬り、首を京師に傳ふ。此に於て諸州鎮將々歸附するに至る。進んで孟徳二州を定め、撫州を拔く。時に行營兵馬使及四總管職ひ利あらずして京師に還る。景升仍て兵を還せ

しが西兵の路を遮るに遭ひ、闘ふこと凡そ二十戰、大に西兵を敗りて還る。王之を勞ひ、復た軍を出すに及び、後軍惣管と爲して之を遣る。元帥尹麟瞻等連州を攻め、累月下らず。景升尋で至り土を城外に積み大砲を列し、攻めて之を拔く。是に於て西北諸城風を望んで降る。師を移して西京を圍み、麟瞻は通陽門を攻め、景升は大同門を攻めて之を破り、位龍を擒にして之を斬り、西京遂に平ぐ。王其功を嘉みし、上將軍知御史臺事に陞す。驟に守太尉參知政事判吏部事に遷り、銓注を掌る。尋で平章事に進み、三韓壁上功臣に封ぜらる。後ち李義政と同じく門下侍中を拜し、位義政の上になり。義政嘗て中書に於て大に景升を詈りしが、景升笑て答へず。尋で中書令を加へらる。後ち崔忠獻の爲に紫燕島に流され、憂憤血を嘔て卒す。或は云ふ景升の奴、金を奪はんと欲して密に之を毒せりと、

杜魯 高句麗慕本王の臣なり。王、暴虐にして殺を好む。六年（皇紀七一三年）杜魯、王の左右に侍し、其の殺さるゝを慮り乃ち哭す。或人曰く、大丈夫何ぞ哭するを爲さん。古人曰く我を撫さば則ち后、我を虐ばげ則ち鍾と。今や王は虐を行ひて人を殺す、百姓の鍾なり。爾其れ之を聞れと。杜魯乃ち刀を藏し以て王前に進む。王引て坐せしむ。是に於て刀を抜き之を弑す。（三國史記）

家津 新羅の人。位は沙湊。文武王八年（皇紀一三二八年）王、唐軍と與に百濟を伐ち之を滅すや、還りて諸將を論賞する差あり。生者は爵を進め粟を賜ひ、死者は位を贈る。沙湊求津は職に當つて橋下に就き、水を涉りて出て、敵と闘ひ大に勝てるも、軍令無くして自ら危道に入れるを以て、功第一と雖も録されず。憤恨して自經せんと欲す。傍人之を救ふて免るを得たり。（三國史記、東史綱目）

汶洲王 百濟文周王の部を看よ。
汶得至 新羅の人。繼體天皇七年、（百濟武王二十三年）朝廷、百濟の祖彌文貴將軍、新羅の汶得者、安羅の辛巴奚、賁巴委佐及び伴路の既殿奚、竹汶至等を引き列ねて恩勅を下し己汶、帶沙を以て百濟國に賜ふ。（日本書紀）

汾西王 百濟第十代の王。責稽王の長子。晋の惠帝元康八年戊午（皇紀九五八年）立つ。永興元年甲子樂浪刺客の害する所と爲る。在位七年。（三國史記、紀年覽要）
沈大孚 字は信叔。泛濤と號す。又嘉隱と號す。青松の人。京畿觀察使倚の子。七歳にして孤なり。刻意して學に力め、聖人の書にあらざれば讀まず。南游して鄭寒岡に見え、心經を受く。光海君五年（皇紀二七三年）進士第一に中り、仁祖反正の年善行を以て初め司圖別提を授けられしが就かず。明年重林驛察訪と爲るもの一年。母歿して盧に居ること三年。庚午

大君（孝）の師傅と爲る。刑曹佐郎に累轉し、癸酉乙科及第に擢んで、禮曹佐郎を以て諫院に遷りて正言と爲る。王子仁城君奕死を賜はりて死し、其の三子海島に流さる。王特に之を寬釋す。兩司爭論して已まず。大孚曰く此れ殿下威徳の事なり。既に前に開導する能はず、又後に將順する能はざるは殿下に報ずる所以の者にあらざるなりと。論者之を目するに黨逆を以てし、斥け出して保寧の縣監と爲す。辭して赴かず。甲戌松禾縣監と爲る。明將毛文龍蝦島に鎮し、其の吏卒郡邑に横行し民之に苦しむ。大孚條約を嚴にし横暴を禁じ、鄉縣の子弟を聚めて教ふるに禮俗を以てす。西路軍ら征利に務む。餉を管する相能はざるに與りて謝して去る。卒に理に就て報恩に徒配せらるゝもの數月、國に慶事有り赦されて還る。丁丑居を開慶の嘉隱に下し、其の室に名けて泛濤と曰ふ。家無きを謂ふなり。連に修撰校理を授けられしが皆就かず。戊寅持平を以て之を召す。言事納れられずして棄て歸る。時に三南大に飢ゆ。擇ばれて慶尙都事と爲り賑政を兼ぬ。入りて修撰獻納と爲り、癸未宗簿正を以て出で、星山縣監と爲り、己丑應教侍講善と爲る。仁祖登遐し、將に廟號を撰せんとす。大孚上劄して祖號を先王に上るは證據無きのみならず、違禮の大なるを論じ、王の怒る所と爲る。後ち舍人を以て復た司諫と爲る。事に因りて罷

む。後年議證の事を追罪し、淮陽に斥處せられしが、諫官の言を以て赦さる。卒年七十一。（人物考）

沈于慶 酷吏なり。宜寧縣の人。性深刻。高麗辛禎の時翰林判官と爲る。時に晋州の人中郎將鄭重子無し。州牧事李仁敏の兒を養ふて子と爲す。年六歳并に墮ちて死す。仁敏意へらく重の族人の爲す所と。遂に鶴林に訴ふ。于慶重の姪汝諧・希範を繋きて之を鞠し、足を割き灌ぐに油を以てし、炮烙を加へ慘酷を極む。府尹尹承順于慶に謂て曰く此輩拷訊年を踰ゆるも尙ほ服さず、當に更に之を鞠すべしと。汝諧・希範之を聞て曰く、吾輩必ず死せんと。遂に亡げ去る。獄吏之を捕ふ。于慶の曰く、汝若し無辜なれば何ぞ逃ぐるを爲さん、汝必ず此兒を殺せしならんと。復た之を鞠すること尤も慘なり。汝諧・希範誣服して曰く、從弟乙恭の妻實は之を知ると。乙恭の妻を執へて之を訊ひ、又酷を極む。石を革囊に盛りて口耳を亂撃し、齒牙皆折落す。于慶承順に謂て曰く、吾今情を得たりと。乃ち乙恭の妻を殺す。又密直朴天常嘗て鶴林を過ぐ。承順置酒して之を慰む。進士李桂芬等二人有り、賓校の環列するを見て之を譏りて曰く、鄉徒の宴なりと。承順の門士以て告ぐ。承順怒り桂芬等を囚ふ。見代に及び其の事を以て于慶に屬す。于慶足を裂きて炮烙し、二人尋で死す。承順之を聞き慘然として盡く其の門

士を逐ひしと云ふ。麗俗架を設けて焼香するを香徒と名く。相與に輪次宴を設けて男女を會し、少長序坐して共に飲む。之を香徒宴と云ふ。(高麗史)

沈日三 月溪と號す。三陟の人。陝川に居る。出天の孝あり。文章德業世の推す所となる。(雙明)

沈日運 字は景遠。豊山の人。右相守慶の妾の子なり。仁祖癸丑(皇紀二九三年)生員文科に中り、官縣監に至る。(傍目)

沈日選 字は景行。豊山の人。右相守慶の妾の子。日選の兄なり。仁祖甲子(皇紀二八四年)進士に中り、辛巳文科に登り、官縣監に至る。(傍目)

沈友正 字は元輝。青松の人。繕工監金正継の子。嘉靖丙午(皇紀二〇六年)生る。稟氣清弱、少にして疾病多し、年十七始めて讀書し、丙子進士となり、癸未魁科に擢んで、典簿を以て刑曹佐郎に遷り、是より持平正言戸禮刑工四曹員外郎全羅都事海運判官に出入し、至る所職掌を、己丑漢城府尹を以て當塗に忤ひ、擧て宜川郡に補せらる。惠政有り。病んで免ぜられて家居す。壬辰の亂に都元帥金命元辟して従事と爲し、出て漢江に陣し軍潰ゆ。友正馬を叩て泣て曰く、今主上西幸す、願くば臨津を守り以て其の後を捍かん。臨津亦潰ゆるに及んで、便道より伊川に至り、王世子に上謁し、侍講院弼善を授けられ、海西を巡按す。俄に朝旨有りて兵を江原道に募らしむ。飛語に中てられ

て罷む。癸巳漢城の敵退き、民多く阻飢す。友正賑恤郎を以て哺吻し、活す所多し。軍器寺正坡州牧使司諫獻納を歴。丁酉延議有りて大に廣州山城を治めんと欲す。友正が嘗て江華を治めて聲績有るを以て、薦めて廣州牧使と爲す。時に明の大軍二南に絡繹し、廣は南路走集の衝に當りしが、友正の惠政に頼りて殆んど兵有るを知らず。戊戌明兵嶺南に在りて糧置し。友正改められて調度の任を授けらる。蓋し其の才能を以て名有るが爲なり。秋母の病を以て奔り歸り、喪に及んで哀毀禮を逾え、因りて疾を成し、己亥春卒す。年五十四。後六年恩從の勳を錄せられ、屢贈られて吏曹判書に至る。(人物考)

沈友信 字は公輝。青松の人。領議政禮の後。府使誼の子なり。宣祖丁丑(皇紀二二七年)文科に中り、宣傳官を歴て、軍器寺金正に至る。壬辰の亂に盡く家財を散じて兵數千を募り、敵鋒を水原路に挫く。倡義使金千鑑に遇ひ死生を同らせんを誓ひ、遂に與に晉州に入り、力を合して之を守る。城陷るに及んで千鑑先づ水に投ず。友信の曰く、我は武人なり徒死すべからずと。背水して立ちて敵を射り矢盡きて則ち北向再拜し、乃ち水に赴て死す。年五十。兵曹參判を贈らる。靈光の長川祠に享らる。(本朝實錄)

沈友勝 字は士進。晚沙と號す。青松の人。京畿觀察使鎔の子。宣祖癸酉(皇紀二二三三年)進士に中り、庚辰文科に登り成均館に肄し、萬曆壬辰刑曹正郎を以て駕に從ひて西遷し、道に正言持平を拜す。使を奉じ馳せて燕に赴きて救援を乞ひ、還りて承政院承旨に擢んでられしが、養を乞ひ、出で春川府使を拜し、丙申入りて戸曹參議と爲る。時に兵亂の餘、公私赤立す。事の調集し難きに至りては友勝に委ねて辨盡せしむ。宰相柳成龍之を重じ、王亦其の能を稱す。特に戸曹參判に遷む。明兵都下に滿ちて氣勢を爲し、公に剽却を肆にし、里閭敢て聲を出すものなし。適ま楊經理友勝に兵士凌籍の狀を詢ふ。友勝其の實を手疏し、百言を累ぬ。經理の門下之を嫌み惡言を發す。王爲に其の職を罷めしむ。然れども益其の敏にして文官するを嘆ず。庚子右尹を以て備邊司を兼官し、明年儀補を按じ、久勞を積みて竟に病を成し、壬寅六月卒す。後ち從駕宣武の勞を追錄せられ、尋で領議政府院君を贈らる。(人物考)

沈元俊 字は善長。青松の人。通德郎柱の子なり。少にして學を好み、南漢朴世采に師事し、力行懈らず。造業日に益精粹なり。世子養善金幹と相友とし善く、朝夕切磋し以て樂みと爲す。家貧にして妻鬻給せず。門を閉づるもの二十餘年。人に知らざるを求めず。自ら號して安素齋と曰ふ。性至孝母の疾に血指して以て進む。憂に居り慶嘉三年。肅宗十八年經明行修を以て齊陵參奉に補せられ、事に坐して

罷む。四十二年慶基殿參奉を拜し、長峯殿に改められ、繕工監奉事尙衣院直長より歸厚署主簿禁府都事に遷り、景宗元年出て和順縣を監す。縣民訟を好み、禮教に遵はず。元俊呂氏の郷約を頒ちて之を勸む。縣中大に化し、士今に至りて其の徳を頌す。居ること四年、甲辰(皇紀二三八四年)官に卒す。年六十三。(江漢集)

沈之瀆 字は子范。青松の人。郡守僕の子なり。萬曆己酉(皇紀二二九九年)生る。幼より聰敏超凡。崇禎戊子長陵參奉に除し、是より十餘官を歴て、皆能名あり。官利川府使軍器金正に至り、壬子卒す。(尤庵集)

沈之源 字は源之。晚沙と號す。青松の人。高麗の侍中德符九代の孫なり。光海丁巳(皇紀二二七年)進士に中る。時に榜首李榮久邪論に傳會し、諸生を脅し上疏して西宮を拜せざらんことを請はしむ。之源逆に之を知り、往て機庄に歸りて之に與からず。庚申文科に登り、檢閱に補す。仁祖庚午史局光海日記を修するや、榮久の疏始めて出で、之源の名も亦其の中に在り。蓋し榮久等其の名を竄入し、之源は實に知らざりしなり。是に於て上章して自ら辨ず。仁祖所司に命じて駁議せしむ。吏曹盛に之源が樹立する所、背小巧誣の狀を陳べ。之源之によりて引避せしが許さず。之源前朝に在りて、屏て楮島の江上に居り、漁釣徜徉し、韓宗愈の詩語を取りて以て自ら晚沙と號す。守夢郷

啼も亦退て里中に處り、一見して笑許す。癸亥反正の夜、啼と與に岸に降り、城中の大火天を燭すを望み、泣て曰く、吾れ吾王の處を知らずと。啼驚き謂く、意はざりき君の忠義是くの如きをと。其の後翰林南床に薦められしは、實に啼の推轂による。丁丑の虜亂に之源趙翼等と與に、南陽の守尹榮と謀り、兵を聚めて王事に勤めんとせしが、未だ集まらずして榮死し軍潰え、爲すべきものなく、遂に江都に入る。江都陷るや之源城壘より墜つ。救ふ者有りて殊せず。元孫の兵を海島に避くるを聞き、往て之を従ふ。亂已み、臺官朝臣の約を執らざりし者を論じ、之源も亦劾黜せられ、嶺南に客寓し、老を奉じて困に處し、一毫怨尤の意無し。孝宗甲午右相を拜し、領相に至り耆社に入る。燃藁室記述に曰く、孝宗甲午早災によりて言を求む。黃海監司金弘郁旨に應じ、上疏して姜嶺廢死の冤狀を言ふ。孝宗怒り甚しく、命じて拿へ鞠す。弘郁の供に曰く、廢嶺の事は趙賊の遺録する所。國言今に至りて噴々たり。臣の陳ぶる所は乃ち閭巷の間に聞く所、斷じて他意なしと。孝宗顧みて參鞠の諸臣に問ふて曰く、此言如何と。時に右相具仁履疾を興して入侍し、面爭其力めて曰く、殿下言事の臣を殺さんと欲せば、其れ後世の譏議を如何んせん。孝宗の曰く、觸疾を引て職を辭せるに、今乃ち弘郁の爲に來るか。愈怒りて之を叱退

す。時に之源左相たり。對へて曰く。趙賊録の説は死中生を求むるの計に過ぎず、寧ぞ是理有らんと。孝宗遂に弘郁を杖殺す。時に輔德李尙逸事郎を以て入侍し、退て之源の上意に語れるの狀を所親に言ふ。之源聞て大に喞み、其の後銓曹屢尙逸を方伯に擬せしが、之源即ち拔き去りしと。(人物考、燃藁室記述)

沈之深 字は子羽。隼岩と號す。純庵光彦の支孫なり。光海戊午(皇紀二二七八年)文科に登り、翰林南兵使を歴。知樞に陞り、年八十六にして回榜の宴を行ふ。(雙明)

沈之瀆 字は子章。滄洲と號す。青松の人。少より粟谷の門人鄭暉に從ひて學ぶ。光海の朝廢母の論起る。父悼嚴毅守正、之に附せず。賊臣韓續男其の女を以て之漢に妻はさんと欲す。又謝して聽かず。之漢又趙慶起等八人と與に上疏して、廢母を首倡する者李偉輔・鄭造・尹諷等を斬らんと請ひ、闕に伏して六日去らず。續男已に前事を以て之を喞み、乃ち屋舎を毀撤して京師に留まるを得ざらしむ。父子遂に出で江上に居る。父卒し之漢轉じて橫城深谷の中に居る。仁祖反正に及び、生員に中り、大科に捷ち、成均館に入り學諭を拜す。累遷して翰林に入り、事を以て屢職を奪はる。既にして典簿に陞り、監察より正言を拜す。丙子清道使して來る。之漢修撰を以て同僚と與に之と絶たんことを請ふ。孝宗の時母の老を以て養に便せんことを求め、副應教を以

錦山縣監と爲る。宿弊を條陳し、最も清水二軍を山邑に調するを以て失宜と爲す。已にして事に坐して罷む。執義を拜す。俞榮管て非罪を以て宣せらる。之漢之が爲に其の非罪を言ふ。海西寓氣熾盛なるに當り、副應教を以て命を承けて往て山川を祭る。執義を以て復命し、沿路の民衆を條陳す。戸兵工三曹參議に歴遷し、延安府使に除せらる。病劇しく裝を促し家に歸りて卒す。年六十二。之漢和厚沈静、人の過を言はず。其の大義の關する所に至りては、則ち奮發直前して回避する所無し。愛君の一念老に至りて彌篤く、上官闕の失より下民生の疾苦に至るまで極言せざるなし。嘗て詩書大學周禮の要語を取りて四圖と爲し以て進む。孝宗極めて嘉獎を賜ひ、之を壁上に張りて、省覽置かず。特に一虎皮を賜ひて之を賞す。最も周易を好み、嘗て月卦圖説を爲り、又後天方圓圖を作る。皆自得に出て、前人を踏襲せず。(人物考)

福を解て以て之を償ふ。光海君の時倫紀歌減す。之澤年尙は少にして能く屏述晦藏して博士の業を事とせず。適々外舅に東郡に従ふ。郡方に縣試を設く。主事者其の才を惜み、勸めて園に赴かしむ。終に肯せず。仁祖中興に遠んで始めて父の命を以て赴きて登解に中る。後ち連りに喪に遭ひ、又傳らず。崇禎甲戌卒す。年僅に三十八。(人物考)

伯父寒溪特に鍾愛し、親自教誨し、十歳にして慨然向學の志あり。周易朱子の書、及び古今禮説に於て用工最も篤し。癸亥司馬に中り、戊寅憲陵參奉を拜し、禁府都事長陵の令を歴て、禮安縣監となり、微事を以て罷め歸り、純宗壬辰卒す。年六十六。著はす所に四禮接六卷、易註撮要五卷、朱書類抄五卷、朱劉三卷、日錄抄二卷、遺稿七卷あり。家に藏す。(書目録)

沈之澤

字は子固。兩菴と號す。青松の人。郡守侯の子。萬曆丁酉(皇紀二五七年)生る。既に冠して學を鄭寒岡の門に受け、又張旅軒に従ひて遊ぶ。人と爲り沈静嚴重、言笑寡し。居常竹笠を戴き、晨に興きて衣冠を蓋へ、案に對して危坐し、經傳諸書を讀み、指趣を窮るに務む。間に擊蒙要訣を手寫し以て自ら防む。書は右軍の八法を習ひ、一點一畫を忽にせず。出て書を販ぐ者に遇へば、即ち服する所の新

沈弘學

字は天老。簡齋と號す。青松の人。漢永の子なり。英宗丁亥(皇紀二四七年)生る。幼より端重弄を好まず。祖傳射及び符の遺韻なり。一に洪字に作る。(輿地備考)

沈安世

字は德裕。默齋と號す。青松の人。青川府院君悅の子。萬曆戊戌(皇紀二五八年)生る。年十二にして孤なり。學を諸兄に受け、經史に通じ、十六初式に擧げられ、未だ省試に及ばず、家難に遭ひ、復た擧に赴かず。門を杜ちて自ら舊聞を誦誦し以て自ら遣る。丙辰三月病んで卒す。人と爲り質素簡默、器度淵偉。少なり已に老成の如し。詩を爲るに清婉警絶、絶えて埃壙の氣無し。弟熙世其の詩を輯めて集と爲し以て世に傳ふ。(人物考)

沈光世

字は德顯。休翁と號す。青松の人。縣監悅の長子なり。幼にして穎秀、經史に通じ善く文を屬す。年二十五明經に登第して選ばれて槐院に入り、藝文館檢閱に遷り、侍講院説書に累陞す。時に光海君東宮に在り、巫説を信じ、親ら痘神に禱る。光世侍講に因りて之を諷む。光海君悦びず。遂に辭退して退て江華に居る。甲辰成均典簿に陞り、累遷して持平校理に至る。時に大獄起り、延興府院君金佛男述せられて死し、名流意氣せられて殆んど盡く。光世素と時に忤ひ、兇黨の惡む所と爲る。臺諫の論に遭ひ、固城に宣せられ、仁祖反正の初、校理を以て召し還され、應教に陞り、事を論ずるに因りて罷められ、出て西帥の從事と爲り、還りて舍人を拜し、省墓を請ひて南に歸り、方に腫を患ふ。李适の反を聞き與して行在に奔る。途に在りて疾轉た劇しく、竟に扶餘の村舎に卒す。年四十八。光世博く群書を覽、又詩律を能くし、古今の史を看、治亂得失の迹、歴代の忠邪賢否、淹貫せざるなし。將に以て之を事業に措かんとし、時の昏亂に遭ひ、斥逐せらる。もの十年。癸亥召を承けて朝に還り、時務十二條を上疏し、且つ外戚の柄用を非とし、自ら外家の嫌を以て先づ退歸を賜はんことを請ふ。優答して許さず。既に退き歸るを得ず、又論事の任を以て自ら己の見を守り、談論避くる所無く、簡る後進と概括し、朝に在るを樂まず。

沈光洙

字は希聖。青松の人。兼吏判語の子。少より書を讀み行を修するを知り、稍長じて尤も力を經術に致す。仁祖の朝司馬兩試に遷まる。辛未の歲功臣李貴・崔鳴吉元胤追尊の議を主唱す。光洙太學四館諸生と上疏して其の非禮を曰ふ。乙亥大君の師傅と爲る。孝宗卽位の時なり。羅伯尊遺新話の句解を問ふ。光洙對へて曰く、學を爲すの要は義理を講明し徳性を養成するに在り。淫説不經の書は人の思慮を蝕はす。聰明を此書に留むべからざるなりと。丙子駕に南漢に從ひ、和を斥けて戰守の策を進む。既にして和成り

沈光彦

字は彦之。鈍菴と號す。青松の人。觀察使瑞の子。弘治庚戌(皇紀二一五〇年)生る。天資秀偉、凡兒に異り。早く父母を失ひ、發憤して學に志し、經傳に通究なし。正徳己卯生員進士に連中し、嘉靖乙酉甲科第一名に登る。初め成均典簿に陞り、司憲府掌令に累遷す。金安老に忤ひて閑地に置かる。もの數年。復叙せられて出で昌原府使坡州牧使等を歴。官議政府參贊に至り、最後に中樞教習府事を歴知し、隆慶戊辰卒す。年七十九。胡安と諡せらる。光彦人と爲り簡嚴にして篤

厚、己を行ふに方有り。官に當り事に處しては正を持して曲げず。産業を事とせず。權勢を喜ばず。平時恬靜無爲、言ふべきに遇へば即ち奮發す。明宗禁苑に御して諸生の製造講經を試み、仍て特に第を賜ふ。而し外戚多く中る。不公の譏有り。時に適ま天變に會ひて延訪す。宰相一も是に言及するものなし。光彦獨り直言して諫まず。辭甚だ切なり。王之爲に容を動かさし、命じて其の榜を罷む。物論之を多とし、以て風朝陽に鳴くと爲す。

沈守慶

字は希安。聽天堂と號す。豊山の人。思遜の子。貞の孫なり。中宗癸卯(皇紀二二〇三年)進士に中り、明宗丙午文科に魁擢し、選まれて湖堂に入り、直提學に陞り、八道監司を歴、清白の吏に録せらる。宜祖庚寅右相を拜す。時に年七十五。致仕して著社に入る。己亥卒す。年八十四。嘗て其の祖貞の小人の名を得しを恨み、吏隷が小人を稱すれば、則ち頭を垂れて泣を垂る。(人物志) (皇紀三五九年)進士に中り、旋て庭試に擢んで、清要を歴踐し、辛丑吏部曹判官兼錄事堂上京畿觀察使を拜す。是冬群凶逆に志を得、宅賢職を罷めて郊居す。時に宣委の輩文も兩宮を亂り、事覺はれ、將に法を正さんとして遂に自ら斃る。宅賢

字は汝揆。青松の人。大司憲沈謙の孫。領議政諫の子なり。幼にして聰悟絶異。長じて文藝日に進み、肅宗己卯(皇紀二二五九年)進士に中り、旋て庭試に擢んで、清要を歴踐し、辛丑吏部曹判官兼錄事堂上京畿觀察使を拜す。是冬群凶逆に志を得、宅賢職を罷めて郊居す。時に宣委の輩文も兩宮を亂り、事覺はれ、將に法を正さんとして遂に自ら斃る。宅賢

上疏し、官禁を嚴にし、之を肅清せんことを請ふ。歸りて湖右に寓し、門を杜ちて客を謝し、國家を憂念して、或は曙に至りて寐せず。英宗位に即き凶黨を黜逐し、先朝の舊臣を收む。宅賢首として惡臣に選まれ、屬工刑禮三曹を判し、議政府參贊漢城判尹を拜し、經建咸均世子賓客を兼ぬ。吏曹判書に至り、丁未の大進退に罷めて湖宮に歸る。戊申逆亂起るに及び、蒼黃として奔問し、亂已んで義を引て退き歸る。屢判義禁參贊判官知敦寧に叙せられしか俱に辭す。明年英宗趙泰采・李健命の爵を復し、仍て題して在外諸臣を召す。宅賢乃ち相臣洪致中等と同しく入對し、逆亂の由て起る所、聖詔の未だ辨ぜざる處を力陳し、以て聯劄四大臣の冤禍に及び、亟に仲雪し國是を定めんことを請ふ。翌月兵曹判書に除せらる。宅賢以爲らく、今行は只だ誣を快辨し、少しく義理を伸べんと欲して、未だ能く聖慮を感回する能はざるに、實錄して冒に進むば、再爲すに忍びざるなりと。因讓して已む。又刑禮二判參贊敦寧となりしが俱に就かず。癸丑知中樞工曹判書に除し、旋て吏曹判書に除す。連に辭疏を上りしが命を得ず。懇勉して三たび政席に赴き、淑慝を別ち、進擢を嚴にするを以て急となす。時に時論を主る者才不才を問ふなく、只だ彼此雙擧互對を以て善と爲し、苟合附會する者多し、宅賢の措擧する所を見、諱然之を語

り且つ悲る。時輩遂に逃に誦讀し、宅賢終に力辭して罷む。復た屢叙命ありしが或は就き或は辭し、丙辰十二月卒す。年六十三。(知守實錄)

沈那 或は煥川と云ふ。新羅文武王代の雄將。白城郡(今安)蛇山の地は百濟と相錯る。故に互に相攻撃し虚月なし。沈那毎に出で戦ひ、向ふ所堅陣なし。仁平中白城郡兵を出し往きて百濟の邊邑を抄するや、百濟精兵を出し急に之を撃ち、我が士卒亂れ退く。沈那獨り立ち鎧を抜き怒目大叱し、斬殺すること數十餘人。賊懼れ敢て當らず。遂に兵を引きて走る。百濟の人、沈那を指して、新羅の飛將と曰ひ、因て相謂つて曰く、沈那尙ほ生く、白城に近づくと莫れと。其の子素那、豪雄にして父の風あり。阿達城主と爲り、白城の兵と戦つて死す。王之聞き繼を沾して曰く、父子國事に勇む、世々忠義をなすと謂ふべしと。素那に誦讀を遺る。(三國史記) (東史綱目)

沈決 字は通之。青松の人。領議政温の子。昭憲王后の弟なり。父温の罪死を以て廢錮せられ、景泰庚午文宗始めて用ひて敦寧府注簿と爲す。驟に陞りて同知敦寧府事に至る。乙亥世祖通政使同知中樞院事に擢んづ。累遷して大匡輔國判敦寧府事に至り、成宗元年(皇紀二二〇〇年)卒す。年五十二。靖夷と諡せらる。決人と爲り、資性温良、容儀端正。世祖召して内

に入れ、家人の禮を以て之を待し、舅と稱して名せず。(成宗實錄)

沈依

字は仲美。梧灘と號す。青松の人。弘文館教東龜の子。幼より穎秀、出語人を驚かす。場屋に遊びて名聲有り。年二十三、進士に中り、三十一登第し、槐院に遷はれ、注書に轉ず。榮達を視るに洩るるが如く、翰苑に薦められしが因辭して就かず。典簿兵部より出で龍安縣を監し、顯宗の初服持平を拜す。掌令獻納司諫執義を歴踐し、間に直講司成司尋正と爲り、又出で沃川郡守と爲り、還りて臺閣に入り、三字の銜を帶ぶ。司僕正弼善輔德を歴て、出で安邊府に莅み、玉堂の選に録せらる。言事直前聖意に曉ると雖顧みず。肅宗幼沖にして位を嗣ぎ、群小事を用ひ、禮論に乗じて宋時烈を誣捏し勢甚だ熾なり。依適ま諫省に亞と爲り、引避して曰く、宋時烈孝廟不世の遇を荷ひ、遇待するに賓師の禮を以てす。時烈孝廟に爲すの誠は神明も質すべし。議禮の際見解同じからずと雖、創意して制を定むるにあらず、決して之を罪すべからず。而して必ず此に因りて儒賢を擯陥し朝著を播蕩せんとするは、抑も獨り何の心ぞと。時に肅宗既に時烈を削黜し、奸黨復た前日在邑の時事を鈎摘して依を廣州に編管す。庚申母の喪に遭ひ、服除きて弘文修撰を拜し、官を累ねて屢大司諫大司成吏禮戶刑參議と爲る。依素と黨比を事とせず。當路に風附するの人

情を論じ、諫官の尹拯を營救するを狀斥し、又金壽恒・李端夏を論救す。時に宮闈嚴ならず、不正の徒表裏交も煽りて舊臣を黜逐し、憂端甚だ大なり。依誠を盡くして諫諍し、世に隨ひて俯仰せず。肅宗丙辰(皇紀二二四八年)卒す。年六十九。依内行淳篤、心を乘る眞率。朝に立ちて忠直、剴切激許の論を惡む。然れども大是非に當りては毅然として一刀斷裁するが如く、禍福の動かす所とならず。常に澹雅を以て自ら約め、居室服御華侈を屏絶し、禮度曠遠、風韻高爽、人及ぶべからずと稱す。文詞を爲すに、尤も詩に長じ、盛唐を以て準と爲し、清逸超塵、其の人と爲りの如し、駢語亦徐庚の格法を得たり。集有り若干卷世に行はる。

沈秋

字は久玉。豊山の人。承旨應の子。仁祖癸酉(皇紀二一九三年)進士に中り、甲申文科に登り、官正言持平正に至る。

沈克明

字は伯晦。醉眠と號す。青松の人。左相通源の孫。宣祖己卯(皇紀二二三九年)進士に中り、癸未文科に登り、官牧使に至る。才華飄逸文を能くし、又射御琴書を善くす。宣祖命じて詩書畫三奇を遺む。克明之に與るを得たり。(善書啓)

沈廷賢

字は明仲。竹窓と號す。一に青鳧と云ふ。青松の人。青平尉益顯の從子。醉隱維維升の婿なり。善書を以て權儼と並び稱せらる。其の子は鄭敷に學び亦山

沈孝生

高麗富有縣の人。知州事立任の子なり。文科に登第し、恭讓王の朝司憲掌令に累遷す。李朝に入り出で按廉使となり、官大提學に至る。(高麗史) (人物志)

沈岱

字は公望。西墩と號す。青松の人。經歷義倫の子。宣祖壬申文科に登り、會人に歴官す。人と爲り慷慨、壬辰の變初より常に憤々、使を奉じて出入夷險を避けず。權徵に代はりて京畿巡察使と爲り、巡行する毎に旗を建て角を吹て平日の如く、敵を畏れず。兵を聚めて自ら領し、京城を收復せんと欲すと聲言す。日に人を遣り城中に入りて召募し、約して内應を爲さしむ。城中の人事定まるの後、敵に附するを以て罪を得んことを恐れ、争ひて軍前に赴き、内應せんと約する者日に千百を以て數ふ。往來人阻む所

無く、或は敵軍の耳目と爲り、來りて動靜を察する者出沒相混じ、傍之を信じて疑はず。一日朝寧郡に在り。敵兵夜に乗じて來り襲ひ、傍戰ふて死す。敵兵其の首を斬り街に棄するもの六十日を累ね、面色生けるが如し。後恩聖功臣に録せられ、青原君に封じ、忠壯と諡せらる。

(人物考)

沈世 字は徳用。青松の人。縣監の子。萬曆丁亥(皇紀三三七年)生る。仁祖と從母昆弟たり。少より英偉不群。長ずるに及んで長身、風儀美に、個體好誼、古の節侠の風有り。癸丑家禍に遭ひ、是より擧子の榮を捨て、浮沈客遊す。光海の政益亂るに及び、仁祖諸臣と密に大計を定め、竟に撥亂反正す。命世之に與り、贊襄圖書の功多し。功臣の號を賜はり、青雲君に封ぜられ、副提官を兼ね。李适反し、王公州に幸するや雲龍を以て駕に從ひ、賊平らぎて都に還り、嘉義に陞り工曹參判兼恩爵の將を拜す。世子續の嘉禮を諱止せしによりて罪を得、忠州に謫せられ、明年放還せらる。丁卯の亂、駕に江都に從ひ、還りて内廟寺提調を兼ね、出で原州牧使と爲り、治聲流聞す。會ま疾んで罷め歸る。喉を病み、三歳を閲して疾愈加ふる。而かも神明損ぜず、毎に朝家の關失有るを聞けば、即ち憤慨終日。嘗て曰く、吾病めり、胸中復た滯慮無し。唯だ憂國の一念自ら遣る能はず、豈に此れ亦一障なるかと。壬申四月疾卒す。

遂に卒す。年四十六。將に録せんとし簡を發せば唯だ二編有るのみ。人益其の廉儉に服す。(人物考)

沈東老 高麗末登第し詩文を以て名有り。官は内書舍人知製教に至る。(人物考)

沈東應 字は文徵。晴峯と號す。青松の人。禮判の子なり。未だ弱冠ならずして文才、卓絶し、華聞諸將たり。光海君乙卯(皇紀三三五年)進士に中り、仁祖甲子文科に登り、華要に歴進し、執義を拜す。時に南以恭鎔を秉り、將に一黨を保合し、清陰金尙憲を排撃せんとす。東應客に謂て曰く、皇明の爲に節を立てし者は金清陰・鄭桐溪二人のみ。若し此人を論ずれば則ち青史畏るべし、亦何を以てか天下に辭あらんと。遂に上疏して引避す。東應官を罷むる數月ならずして清陰安置せられ、桐溪削職の論果して保合の黨に發し、數月の内に時事一變す。東應敢に在るもの四年、江都に屏處し、吟咏自適す。辛巳叙用せられて校理を拜し、宗簿寺正應教執義を歴て、薦められて檢詳舍人となり、書狀官を以て清陽に往遊し、甲申司諫を拜す。沈器遠の獄起り、東應其の同宗近族たるを以て辭連りて長興に配せらる。朝野之を冤とせざるなし。孝宗の初敕命を被り、庚子卒す。年六十七。東應臺省を歴進し、遇事敢言し、正を守り確然として其の志を撓げず。性峭直、好んで人に盡言して福機を戒めず。其の非を面斥し、人の過を容れず。此を

以て多く權豪に忤ひ、遂に斥けられて復せず。士論多く之を惜む。(人物考)

沈宜寧 字は時百。自ら信齋と號す。善山の。雲水軒翼之子なり。出で穀廉能風の嗣となる。學業夙に就り、親に事へて孝に、諸姉に敬友なり。平居衣冠を整へ、書を讀みて手卷を釋てず。嘗て鄉試に發解し、會試に中らず。歸りて則ち曰く、近來場屋老儒の出入に可ならずと。遂に擧に赴かず。平生人に接するに敬にして禮有り。狎ると雖謙せず。年少者之を畏るゝこと數師の如し。持論公平、剛柔利害を以て其の是非を任げず。尤も人事に明なり。事に臨み幹決するに人の意表に出づ。故を以て宗族事有れば必ず待つて決す。郷里の人、之に就て疑を質すこと蓄龜の如し。哲宗壬戌(皇紀三五二年)卒す。(人物考)

沈宗忱 字は士誠。青松の人。司憲府監察錦の子。屢擧して第せず。蔭を以て司諫寺參奉に補せられ、事に坐して罷め、能を以て擧げられて明將接待都監郎應と爲り、久勞を以て六品に陞り、掌議院司評に除せられ、内外に出入して、肅川府使蕪山郡守を歴拜し、罷め歸りて黃州に到り、疾に遇ふて旅舎に卒す。年六十二。(人物考)

沈宗直 字は士敬。竹西と號す。青松の人。晴淵宗敏の弟。官參議。詩名あり。兼ねて吏幹を以て稱せらる。(人物考)

沈宗敏 字は士訥。晴淵と號す。青松の人

司憲府監察錦の子。嘉靖甲寅(皇紀二二四年)生る。十才二親を喪ひ、仲父錦の後と爲る。稍長じて器貌寬偉、發言處事循々然として法度有り。楊金謹恭に就て小學家禮諸書を受け、又閔杏村・成牛溪の門下に遊び、學藝益進み、丙子司馬試に中り、己丑北部參奉に除せられしが拜さず。父疾卒まり、日夜側侍し帯を解かざるもの累月。歿するに及んで喪を執る一に家禮の如し。壬辰の亂母を奉じて兵を山林に避け、轉じて關西の行在に入り、造紙署別提を授けらる。檢察使崔混引て從事と爲す。宗敏能幹果して職に稱ふ。後義禁府都事を授けられ、禮賓寺直長に遷り、明の提督李承勛に隨ひて南征し、勞を以て軍資監主簿に遷り、司憲府監察に轉ず。出で漣川井邑山陰利川縣監に歴任し、聲績有り。通政の階に陞り、尋で价川郡守に陞り、明年病を以て辭して京に還り、家に卒す。年六十五。宗敏資稟豪華、禮儀恢疏、孝友天性に出で、平生任事外飾無し。五色を歴典して至る所廉潔有り。父錦の時より家に聲伎を畜へ、亭有り集勝と號す。勝慶西湖第一と爲す。佳辰風月毎に賓を招て酒を設け、樂んで而して儀有り。時の健む所と爲る。(人物考)

沈念祖 字は伯修。涵齋と號す。青松の人。梧遷の後。博く群書を覽、詩文を善くす。英祖丙申(皇紀二四三三年)文科に中り、三司直學史議大成を歴て、吏參に至り、

海營の任所に卒す。文集あり。(人物考)

沈長源 字は景提。三陟の人。高麗の學士。東老の裔なり。靖辛卯(皇紀二九一年)生る。早く孤と爲り、能く自ら學に力め、學問甚だ博し。性孤介時に合はず。義にあらざれば毫も取らなす。人と交はる罕に、門を閉ぢて日に攻文を事とし、暈詩賦を以て京寓の解に魁たり。戊辰始めて進士を得しが、卒に第せず。晩年退て江陵鑿湖の上に居り。漁釣を以て伴と爲し、花竹を植えて日に吟哦し、古書畫を蓄へ、人の異書有るを開けば則ち必ず往て之を求め、手に自ら抄録して備むことを忘る。展未だ嘗て一たびも官府に至らず。儒士を見れば則ち談論して怠らず。著はす所の詩文積んで數十卷。詩は則ち西峴に法りて甚だ富麗なり。栗谷嘗て之と與に倡和し、自ら以て及ばずと爲す。萬曆丁未卒す。年七十七。(人物考)

沈尙鼎 字は聖凝。初名は尙輝。夢悟齋と號す。青松の人。安東府使母の子。幼より明秀穎悟。己卯進士に中り、肅宗己丑(皇紀三三九年)淨製を以て魁し居り、直に庚寅の遷に赴き、槐院に隸し正言に累遷す。時に壬辰の科擧有り、尙書李夢考官を以て黨人の中つる所と爲り、竟に宣死に至る。公議久しく之を冤とす。是に至りて肅宗命して更め査して前誣を正さんと欲し、端緒幾んど發せんとし、時議忽ち變じ、遂に命じて之を置かしむ。尙鼎尹星駿と争ひて不可と爲し、啓辭時諱に觸

れ、尹は昆陽に黜けられ、尙鼎は泗川に黜けらる。十月始めて宥されて林泉の先壙に歸り、草廬を結びて以て終老の計を爲す。尙鼎素と清弱善病、母の喪に居ること三年、菜菔を食はず。哀毀殆んど性を滅し、又泗川に居り、土地瘴濕、水土服せず。因て積傷を致し、辛丑三月竟に卒す。年僅に四十三。(人物考)

沈忠謙 字は公直。四養堂と號す。義謙の弟なり。明宗甲子(皇紀三二四年)司馬に中り、宣祖壬申親試に魁擧し、内外に歴官し、壬辰兵曹參判兼備邊使提調を拜す。宣祖西狩するや駕に扈して平壤に至る。敵鋒又東に逼ると聞き、上下震駭し、衆議鏡城に避けんを欲す。駕車邊に次し將に劔山の嶺を踰えて北行せんとす。忠謙兵曹判書李恒福と與に利害を力陳し、義州に幸せんを請ふ。東宮陪護の命を受け、廟社の主を奉じて分れて成川に詣る。險阻を踰越し、百死一生、益氣を厲まし誠を確くし、慨然禦寇を以て己の任と爲す。癸巳行在に定州に謁し、戸兵曹參判兼世子右賓客を拜し、機務に預り聞き、理兵時餉成な管轄に歸し、一力擔當し、職に供する嗜欲の如し。甲午夏特に兵曹判書を命ぜらる。是冬宿患作りて卒す。年五十。後恩聖の功を録せられ青林君に追封せられ、忠翼と諡せらる。(人物考)

沈定鎮 字は一之。巽軒と號す。青松の人。金路處士師曾の子なり。英宗二年(皇紀二

三八六年) 生れ、九歳出て叔父松松の後に爲る。松松至行傳徳、一世に模楷たり。身を以て子姪を教ふ。定鎮心を潜めて誦讀し、藏修閣釋、六經の訓にあらざるなし。間に又博く諸子百家を觀、該括殆んど盡く。十七歳往て朴翁周を黎湖に拜し、爲學の旨訣を問ひ、彌自ら感奮し、舉業に勵勉すと雖、其の素志にあらざるなり。癸酉司馬試に中り、戊寅寧陵參奉に除せらる。松松の心制を持して就かず。甲午大僚の薦を用て、湖雷司副率を拜す。正宗時に貳極に在り、甚だ之を敬重し、其の經學の高明を稱し、或は越次して侍せしむ。講に侍するもの三年、諸僚敢て望むなし。丙申中部都事に陞り、戶曹佐郎に遷る。明年出で懷德縣を監す。縣に巨閭多し、定鎮寛政を爲し、之を濟ふに莊を以てす。士夫の奴屬は例簽すを得ず。故を以て軍額盡く虚し。定鎮慨然として諭戒し、一併に役に充つ。糶政亦痼疾たり。定鎮苛督を煩はざずして輸納期の如く、亦懇聲無し。歲大使に屬し、未だ尤も甚しきにあらざるを以て公賑を許さず。定鎮寢食を忘れて巡使に力請し、若干穀を得。廩を捐て、私賑し、民蘇するを得たり。縣に宋浚吉行ふ所の郷約有り。乃ち抄節修潤して、善惡の籍を設け、善者は實を設けて之を勧め、惡者は之を罰す。是によりて風俗敦厚、獄訟簡省、其の治一路に最たり。辛丑病を辭して歸り、癸卯復た戸郎を拜す。濟川監判

官に轉じ松禾縣監を拜す。治を爲すに一に懷德縣の如し。事に因りて止め、尋で司察を拜す。官西樞兼五衛將に至り、丙午卒す。年七十一。定鎮天性至孝、仁厚慈諒。官に居る時、窮族貧乏之に歸すること家の如く、芒屨常に階庭に滿つ。治家道有り、男女の分を嚴にし、未だ曾て惡言散容あらず。氣貌端莊、之を望むに犯すべからざるが如く、之に接すれば藹然として春温の如し。操持氷潔、貨財名利に於ては超然として蟻の如く、食は饑に充つるに止まり、居は僅に風雨を蔽ふ。居常一室に端坐し、非聖の書に接せず、非理の談を出さず。心を研理に存し老ひて益精進し、或は終日靜坐して以て此心の本體を驗す。其の爲學の方を論ずるに必ず讀書を以て先と爲す。曰く未だ辭に得ずして、而して能く其の意に通ずるあらずと。故に其の文義に於て剖析甚だ精なり。然れども要を反躬實踐に歸す。文章を爲すに峻潔安肆、自ら一家の言を爲し、晩年著述、沿襲習熟の陋を脱す。文集六卷有り世に行はる。易解は家に藏す。吳老洲其墓に誌して一世の惇儒と稱す。(梅山傳)

沈 字は天老。兩晴と號す。青松の人。縣監宗元の子。中宗甲午(皇紀二一九四年)司馬に中り、己亥登第し、薦められて翰林に入る。仁宗東宮に在りし時、説書司書と爲り、恩眷最も渾し。位に即ぐに及んで諫官と爲る。大臣未だ稟斷する能はざるの事は、茶をして先づ啓せしめて尤を蒙る。大臣賓廳に在りて茶に謂て曰く、正言の一言千金に勝ると。仁宗昇遐に及んで、文定王后の垂簾して政を聽くを諫む。奸臣の輩尤も之を嫉み、必ず去らんを期す。即ち外を求めて成鏡都事と爲る。丙午秋筭を奉じて京に來り、人に語りて曰く、主上幼冲にして、女主朝に臨む、何を以て國を爲さんと。其の妻の兄金明胤之を朝に倡言し、茶爲に碧璫に竄せらる。丁未拿はれ來りて刑を受け、遂に杖下に死す。年三十五。雙親尙ほ在り、九子皆幼に、人皆之を傷む。(乙巳傳)

と。下吏其の意を受け、鹿肉を以て報ず。即ち上聞して曰く、民聖化を蒙り、刑措くに幾しと。中宗命じて酒を賜ふ。其の同上多く此に類す。己卯士類或は死し、或は竄せらる者多し。貞實に下手して反て刑措くの名を得んと欲す。其婿誣忌む無きこと甚し。貞陽川に逍遙亭を構へ、遍なく一時の作者に求め、以て懸板に題す。朴祥の詩に曰く、半山排案相、秋壑開樽盃と。蓋し賈似道・王安石を用て之を讀る。貞初め覺らず、久うして始めて之を知り、怒て之を焚く。丁亥右議政を拜し、左相に陞る。福城君の獄起るに及び、金安老之を構へて爵を削り、江西に貶す。壬辰朴楨に交結するを以て死を賜はる。貞猜忌賊害と雖、其の友愛は則ち天至なるものあり。沈義の條を見よ。(應寧室記、前野傳)

沈 字は士炯。漁村と號す。三陟の人。佐郎滯の子。中宗丁卯(皇紀二六七七年)進士に中り、癸酉文科に登り、檢閱に補せられ、湖堂に入る。文名あり。吏曹判書たりし時、兄彦慶、光と與に金安老を力薦し、遂に配より召し還して相と爲す。安老既に入りて累に大獄を起し、毒を播神に流す。彦光始めて深く其の欺かれを引進せしを悔ゆ。嘗て安老が外孫女を以て東宮に納れんと圖るを面責す。安老勃然色を作し、誓ふに天日を以てす。彦光其の奸狀を人に謂て曰く、昔王莽將に其の女を平帝に納れんとするや、虚辭を

外請し、逃避の狀を爲すに至る。今安老の誓ふに天日を以てするは、殆んど此に類すと。語洩れて遂に安老の深く惡む所と爲り、語されて成鏡監司と爲る。安老敗るに及び、召し還されて工曹判書と爲る。臺臣勸するに安老を引進せしを以てし、坐して官を削らる。卒して文恭と號せらる。(人物志)

沈 字は士吉。東海浪翁と號す。三陟の人。漁村彦光の兄なり。中宗丙子(皇紀二一七七年)文科に登り、三司を歴て官贊成に至る。世に金安老の黨と稱せらる。(號傳)

沈 字は詠雨。長三齋と號す。青松の人。府尹楡の子。九歳にして、已に四書に通じ、多く古今の事を知り、又能く句を屬し、漢思人を驚かす。大提學澤堂李植頤を呼んで詩を製せしめ、詩立るに就りて且つ佳なり。大に稱賞して曰く、眞に奇才なりと。嘗て金慎獨齋に従ひて學び、又宋同春の門に遊び、篤志力學、名聲籍々たり。庚寅司馬に中り、出で泮宮に遊び、一時の流輩之と交を願はざるなし。父不幸にして禍に遭ひ、若沂哀號して伸を諸宰の門に求め、上の駕幸を俟ちて上書して冤狀を訴ふ。其の詞せられて熊川に之くに及び、從ひて請所に往き、親楚萬端。親朝に在りては強ひて歡笑して以て慰解し、退ては則ち含辛悲歎し、時に管を操りて詩を爲くり、以て其の襟を舒ぶ。辭切にして悲酸なり。間に父の

彌禍の願末を録し、名けて冤痛録と曰ふ。竟に哀痛の疾を成して卒す。年三十二。(還賢傳)

沈 字は讓卿。豐山の人。貞の子なり。性寛厚にして材峻周。弱冠にして魁傑偉幹、迥に輩流を抜く。正徳癸酉(皇紀二一七三年)司馬試に中り、丁丑登第し承文院に補せられ、藝文館に入り久しく史筆を兼り、事を書するに苟くもせず。禮曹佐郎司諫院正言を歴て、兵曹正郎に遷り、軍務を練思し、機宜に録達す。事の重且つ大なる者は必ず以て之を委ぬ。思過亦蘊ふる所を展布せんと欲し、之が爲に其の力を盡くし、奇謀長算、一時の老將と雖、皆自ら以て及ばずと爲す。弘文館に入りて修撰應教と爲り、累官して直提學に至る。時に西虜警を構ふ。中宗以爲らく文武全材にあらざれば以て西門を控禦すべからずと。思過を擡んで、堂上の階を授け、滿浦鎮餉節制使と爲す。思過知遇に感激し、一死を效さんことを思ひ、鎮に赴くの後、精力を殫竭して虜情を審察し、思威并に著はれ、鎮兵落胡皆呼んで爺々と爲す。鎮に在ること既に久しく、備に邊上の利病を悉くし、凡そ民兵に便なる者は、其の措置方を盡さざるなし。鎮中の薪樵に窮むを見、軍を率ゐて江を渡り、親しく取柴の役を董し、猝に賊虜の狙ひ發するに遇ひ、軍を旋して還り渡らんとし、馬適ま願頭し、竟に害に遇ふ。年僅に三十六。事聞して中外震驚

し、中宗名臣を失へるを悼み、之が爲に肝食するもの累日。(人物考)

沈悦 字は學而。南坡と號す。青松の人。判書忠謙の子。右相連源の曾孫なり。宣祖癸巳(皇紀二二二三年)進士に中り、文科に登第し、遷されて史局に入り、三司を歴仁祖反正の後、戸判に擢んでらる。中興の後、度支を善くする者、悦を推して首と爲す。戊寅右相を拜し、領相に至る。丙戌卒す。年七十八。忠靖と諡せらる。著はす所の放逸奏議二卷・詩文一卷あり。又筆法に善し。(藝文類聚)

沈師正 字は順叔。支齋と號す。青松の人。竹窓廷賢の子。領相之源の曾孫なり。生れて數歳、自ら善く物の形を象するを知り、稍長じて鄒敷を師とし、善く水墨山水を畫く。既にして古人の畫訣を究覽して目随心解し、始めて其の法を一新し。悠遠蕭散の趣を爲し、以て陋習を洗除す。中歳以後、融化天成し、工を期せずして工ならざる所なし。嘗て觀音大師及び關帝君の像を畫く。皆夢感に獲たりと云ふ。少より老に至るまで五十年間日として筆を操らざるなく、形骸を遺落して心を丹青に専にし、殆んど饑寒窮乏の苦を知らざるもの如し。畫格奇妙、縱橫奔放、巨細俱に宜しく、尤も花卉草蟲を善くし、其の次は翎毛、其の次を山水と爲す。而して尤も工を山水に用ひ、豪邁淋漓は或は少しく謙齋に遜るも、勁健雄逸は乃ち反て之を過ぐ。卒年

六十三。(藝文類聚)

沈師周 字は聖都。寒松と號す。青松の人。領相之源の曾孫。尙衣金正協の子なり。顯宗癸卯(皇紀二二二三年)上庠に遷され己未特に懿陵參奉に除せられ、奉事都事に例陞し、戸曹佐郎に移り、出で盈徳縣令となり、湖嶺司々禦工曹佐郎成興判官を歴て、全州府使に陞り、丁丑罷め歸り、其の年卒す。年六十七。師周性至孝、弱冠にして寒水權尙夏の門に遊び、遠器を以て稱せられ、經術を好み、當世に意ありしが、屢擧して第せず。晩にして始めて職に除し、其の盈徳に在るや、治を爲すに古循吏の風あり。成興に在りては大堰を築き、荒田萬餘畝を溉し、以て民を贖はす。凡そ四郡を歴て、其の廉價愛民一日の如し。(海東雜記)

沈師章 字は憲之。是春堂と號す。青松の人。堂樂金正廷儀の子。陶菴李緯の門人なり。孝行を以て聞ゆ。一時の士夫皆之を贊美す。(藝文類聚)

沈龍岳 字は維翰。青松の人。禮曹判書登之の子。純祖甲戌(皇紀二四七四年)郡守を以て文科に純り、成鏡黃海二道監司を歴て、庚寅工曹判書に擢んで、辛酉吏曹判書となり、平安監司禮兵判書に周流し、乙未耆社に入る。(海東雜記)

沈龍審 字は得彦。青松の人。生員學之の子なり。英宗丁酉(皇紀二四三七年)生る。純宗己巳司馬に中り、官郡守に止まる。其の學事花潭の遺法を尙び、物々窮格し

て得ざれば措かず。經史を繙繹とし、百家に汎濫し、星曆算律も亦皆旁通し、朱子の書を以て之を統會す。卒年六十五。(藝文類聚)

沈益顯 字は可晦。竹塢と號す。青松の人。領議政之源の子。崇禎辛巳(皇紀二二〇一年)生る。生れて異微有り。既に學びて英悟、善く記誦す。時に出語人を驚かす。十歳の時、孝宗諸閣を簡ぶ。益顯遷まれ入り見ゆ。神彩秀發し、應對遒皮無し。上之を異とし、第二女淑明公主に尙し、青平尉に封ず。是より禁中に出入し常に寵榮せられ、屢五衛都檢管を兼ぬ。晩に又内贖寺提舉と爲る。人と爲り謙慮周慎、事に當りて敏なり。故に國に大喪有れば即ち命ぜられて事を内に將ふ。三たび燕に使して勞有り。賜はる所の金帛は悉く從人に分ちて一物を留めず。癸亥病を得て卒す。年四十三。(人物考)

沈梯 字は德昇。德庵と號す。青松の人。幼より端重、程督を待たずして能く自ら學に力め、未だ弱冠ならずして已に巨儒となる。尤菴宋時烈の門に遊び、玄石朴世采と道義の交を爲す。老少分黨の初、梯甚だ之を成み、書を尤菴に上り、少輩詆斥の論ありと雖、之を涵容せんことを請ひ、又明齋に貽りて之を戒む。梯尹孫と連姻の好あり。交誼頗る密なり。屢書して戒責せしが、梯終に倦めず。尤菴病に遷ひて梯益長に擬せらる。是より絶えて書問せず。梯、梯の詩に次して書を寄せ

て以て舊情を叙す。梯笑て曰く、絶交已久し、豈今日論交の理あらんやと。

沈得元 字は善長。青松の人。觀察使演の孫。牧使瑞肩の子なり。年十七進士に中り。文學を以て聲有り。一時の宿儒顧士日に門に誦して以て交を求む。肅宗己巳(皇紀二四九年)文科に登り、兩河を歴て河川郡守と爲る。時に歲大饑に値ひ、糜を捐て、飢を哺し、活を全うする所甚だ衆し。園境皆頌す。官を棄て、郷に歸り、小屋を構へ其の堂に扁して散宜と曰ふ。掌令弼善を拜せしが皆所らず。年六十七にしを卒す。(海東雜記)

沈得行 字は道卿。青松の人。判書禮の子。肅宗乙未(皇紀二二七五年)進士に中り、蔭を以て官工曹佐郎に至る。才思敏達、分數に明なり。凡そ物の計るべきもの有れば、累億萬に至ると雖、布籌せず手指を屈して以て計へ、毫釐を錯るなし。凡そ國朝の典章沿革錢穀甲兵山川道里防隘鎮守も胸中に羅列せざるなし。國家を佐け治を興さんと欲するにば、官は必ず開究を休し、軍は必ず五衛を復して行伍を設け、兼井を率めて限田の法を用ひ、又朱子社倉の規を設くべしと爲す。戊申誼を被りて竄せられ、後放釋せられてより病を稱して門を杜ぢ、世事を問はず、田圃に優遊す。朝議其の才を惜み、復た用ひんと欲せしが終に起たずして卒す。年六十五。(海東雜記)

沈健承 字は伯高。寒溪と號す。青松の人。維嶺の子なり。英宗丁巳(皇紀二二九七年)生る。幼にして異質あり。既に學に入り、教習を勞せず文理躍に進む。尹屏溪に師事して心を爲己の學に専にし、往來講貫し、又金溪湖に謁す。二公期待甚だ篤く、名聲湖右士友の間に高し。親に事へて至性有り。病に當り血指刺臂して口に灌ぎ、喪に及んで哀毀體に過ぐ。平生産業を營まず、居る所風雨を蔽はず。瓶罍常に罄きて晏如たり。晩に始めて漢陽洛山の東に卜居す。傍に小泉有り、因りて自ら號して寒溪と曰ふ。門を杜ぢて聖賢の書を読み、日夜玩索し、玄を釣り微を究め、功力既に到り、旁ら天文地理兵禪卜筮の術に及ぶまで、該括して遺無し。常に自ら任ずるに有用の學を以てす。居ること數歲疾に邁ひ、正宗甲辰卒す。歿後三年、士林其の孝行を以て朝に聞し、戸曹佐郎を贈らる。健承遺才博識、蔚として抱負有り。而して時に遇はざるを以て發して著述となり、嘗て易の體用卦象を窮め、一家の言を勒成し、名けて周易傳義翼解と曰ふ。又洪範圖說、心學纂要中庸大學劄記等の著有り。(老州雜記)

沈遠源 字は希容。曉窓老人と號す。青松の人。領議政連源の弟。幼時學止不群、沈厚敦言なし。稍長じて學に力め、年二十上舍に升り、丁酉登第し、學諭を權知し司錄を兼ぬ。戊戌羅英試に擢んで、官同知教宰府事に至り、宣祖甲戌(皇紀二二

三四年)卒す。年七十八。遠源人と爲り温柔忠懇、清遠簡重、内に機變を絶ち、外に華飾無し。常に病を抱きて自ら衛り、衣食坐臥必ず限るに數を以てす。家は華山の麓に在り。松を種みて友と爲し、因りて以て堂に名け、日に其の間に吟哦す。圖書音律其の妙を識り、騎術書法は其門に涉る。詩韻尤も冲逸俗ならず。(人物考)

沈運源 字は孟容。保庵と號す。青松の人。弘治辛亥(皇紀二二五一年)生る。幼より穎秀凡兒に異り。早く父を失ひ、母に頼りて義方を嚆り、學に志して懈らず。長ずるに及んで金菴齋に從ひて學を受け、丙子生員に中り、首選せられて淨宮に入る。壬午釋褐し、初め承文院雜知と爲り、幾くもなく遷りて藝文館に入り、檢閱待教奉教を歴。司憲府觀察工禮吏三曹佐郎に累遷し、重試に擢んで、内外に歴職して京城府院君領議政に至る。嘉靖戊午卒す。春秋六十八。忠惠と諡せられ、明宗の廟庭に配享せらる。連源平居寬和、事に遇へば勁正、人敢て私を以て之を干さず。儉素を尙び、聲色奢靡を斥け、賞罰已に極まると雖、門に車馬の關無し。一室に燕坐して書を讀み、言笑又寡し。居常善を樂み士を愛し、文章典實瞻敏なり。毎に語議に遇へば約言を以て裁を取り、辭費を喜ばず。辛卯以後國是定まらず。朝廷の人物過退常ならずして、而して毀譽未だ嘗て及ばず。故に自ら號して保庵と曰ふ。官に當りては勞を憚らず、其の職

を盡くすと雖、權要の地に至りては即ち
避けて居らず。時に兩詮、長を缺けば、
必ず之を台鼎に謀り、然る後乃ち定む。
來りて吞慕する者有れば連源熱然として
曰く、自ら當に擇んで注擬すべし、吾何
ぞ敢て言はんと。連源久しく主相と爲
り、廟謨を主張し、心に適莫無く、動く
に必ず善を主とし、衆論を陳ひれば、
己を委ねて是に従ひ、略ぼ青色無し。議
の斷じ難き所は能く一言を以て折衷し、
聞く者帖服せざるなし。事に於ては必ず
深究強記し、中國の疆域、朝鮮の封界、
瞭然として目撃身履するが如し。人或は
問質すれば、辨答碍無し。嘗て耽羅を牧
し、山川の險夷要害を圖して一軸と爲
す。乙卯の歲、海寇南邊を擾し、多く城
鎮を陷る。耽羅尤も衝に當る。連源圖を
按じて策應し、諸を掌に指すが如し。人
皆其の先見に服す。(人物考)

沈通源 字は士容。易齋と號す。青松の人
燕山甲子被禍の臣順門の子、領相連源の
弟なり。中宗丁酉(皇紀二九七年)文科に魁
第し、丙午重試に中り、明宗辛酉大拜し
て左相に至り、著社に入る。通源嘗て金
安老を以て忠臣と爲す、宣祖入りて大統
を承くるに及び、官を削られて放歸せら
る。(金國誌)

たず。丁酉の亂に敵に遇ひて力戦し、戊
戌順天曳橋の役に兵食を助く。事聞して
主簿に除せらる。甲子擧級より義を起
し、兵を募りて勤王す。丁卯東宮に扈從
し、丙子又義粟を聚めて江都に輸せり。
玉果の魚巖洞・羅州の忠莊洞等に享ら
る。(前南三編略)

出づと。終に禁府に備ひて議せしめ、習
等を誅す。温江を渡るに及んで水原に押
流せらる。上王人をして其の委折を問は
しむ。温の曰く、此言は臣が赴燕の後に
出づ、願はくば發言人と對辨せんと。上
王の曰く、朴習已に死す、何くに從て辨
ずべけん。卿は乃ち王妣の父なり、只だ
死を賜ふに止めん。卿それ子が意を知れ
と。温死する後、世々其の言を守り、朴
氏と相婚せず。世宗命じて官を復し、安
孝と諡す。温は即ち世宗の妃昭憲王后の
父なり。(國朝名臣錄 世宗實錄)

禮曹參判通齊念祖の子なり。英宗丙戌
(皇紀二四六年)生る。幼にして聰悟、書を
讀んで五行俱に下る。博く羣籍を極め、
華開籍甚たり。癸卯進士に中り、己酉滿
聖文科に登り、官を累ねて右議政に至
る。丁亥二月翼宗春邸に在りて庶政を代
聽す。象奎政府に在りて、一に正宗代理
の時の例に違ひ、節目を撰進す。會々大
司諫任存常書を投じて象奎を誣り、搆捏
甚だ急に、第宅の事に及ぶに至り、辭修
毒を極む。翼宗任存常を嚴斥せしが、象
奎遂に之を以て伊川府に付處せられ、尋
で特に許されて田里に放たる。歸りて長
湍の楸下に居り、日に田翁野老と與に桑
麻を談じ、口を絶つて世事を言はず。越
えて六年壬辰、始めて叙せられて西樞に
付せられ、尋でトせられて右議政に除せ
らる。象奎憤懣して固辭せしが許されず。
已むを得ず又命に膺る。甲午領議政に陞
り、世孫の師恩齋大將を兼ぬ。憲宗位に
即くや、首として起居を慎み、講學に勤
め、宮闈を嚴にし、侍門を杜き、民隱を
察し、財用を節するの六條を以て反覆説
を爲し、仍て實心の二字を以て六條の大
本と爲し、之を勉めんことを陳ぶ。乙未
著社に入り、屢上章し病を陳べて間を乞
ひ、遂に許されて領中樞府事を拜し、戊
戌卒す。年七十三。文肅と諡せらる。象
奎風姿端凝、操履堅確、精英の氣眉彩
に發す。事の不可なる處に遇へば、之に
臨むに天威を以てし、之を憚すに時議を

以てするも、斷然自守して奪ふべから
ず。文章簡にして造、羣三四易するにあ
らざれば出さず。尤も尺牘に長じ、零緒
片墨も人皆珍惜す。時に於て用工最も深
く、使事精切、造語高妙、人及ぶ能は
ず。自ら斗室と號す。著に斗室存稿十六
卷有り。象奎始め内閣に入るや、正宗眷
顧特異なりしが、禮制雖最も諸寮より
多し。而して或は其の文字を覽れば、希
有の奇才と稱す。凡そ編摩の役あれば必
ず之をして與り聞かしむ。純祖嘗て之を
前席に引き、從容として時務の急を詢
しめ、長く御案に置て當に之を目にす。
象奎久しく鶴司に在り、凡そ國朝の典
章、錢穀甲兵の事、本末を檢該し細心理會
せざるなし。朝廷大議有る毎に、御宰の
才語と號する者も未だ能く象奎の籌度に
出づるなし。父通齊書を好み藏書萬卷。
象奎其の志を繼がんと欲し、善本稀種、
多方之を購ひ、別に屋を建て、之を藏
す。藏書の多き國中に甲たり。(雲石遺稿)

沈翽 字は鳳汝。青松の人。縣令一鎮の
子。孝宗の駙馬青平尉益顯の玄孫なり。
英祖壬子(皇紀二九二年)生る。壬辰文科に
登り、官承旨に止まる。翽雲鄭厚謙の門
に投じ、其の爪牙となり、日夜陰謀して
世子を危うせんと圖り、代聘既に定まり
其の計傳れざるや、凶書を上りて復讐の
計を爲さんと欲し、違へられて濟州に楮